

「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく施策の効果の検証

(最終報告案)

平成 17 年 12 月

兵 庫 県

目 次

概 要	1
本 編	13
はじめに	13
(1) 検証の目的	13
(2) 条例制定から検証までの経緯	14
(3) 検証の方法	16
検証結果	17
1 県民の意識と実態	17
(1) 地域づくり活動に関する意識と実態	17
(2) 県行政への参画・協働に関する意識と実態	39
2 市町の意識と実態	44
3 施策の実施状況	47
(1) 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況	47
(2) 条例施行前後での施策の実施方法の変化	53
(3) 参画と協働の主な施策の実施状況	55
(4) 県職員の意識と実態	70
4 検証で明らかになった課題	74
(1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題	74
(2) 参画と協働の推進体制に関する課題	81
(3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題	82
検証結果に基づく対応方向	83
1 基本方針	83
2 指針・計画の補強・改訂	84
資料編	
(1) 県民意識・実態調査の結果概要	資料 1
(2) 参画・協働出前会議の結果概要	資料 2
(3) 市町との意見交換の結果概要	資料 3
(4) 「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況	資料 4
(5) 参画と協働のチャンネルの活用状況の概要	資料 5
(6) 主な施策の実施状況	資料 6
(7) 県職員の意識・実態調査の結果概要	資料 7

【概 要】

検証の目的

参画・協働条例（H15.4.1 施行）附則に基づき、参画と協働の推進に関する施策の効果の検証を行い、その結果を踏まえて、今後の参画と協働の推進方向を検討しました。

条例附則（検証）

県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

検証の方法

参画と協働の2つの場面に応じて、県民(市町)の意識や実態と、県の施策の実施状況の2つの視点から検証作業に取り組みました。

県民や市町の意識や実態の把握

参画と協働に関する県民意識や、地域づくり活動^{*}の実施状況の変化を把握し、県民や市町は、県が進める「参画と協働」をどう捉えているのか、また、県に求めている支援は何かなどを明らかにしました。

県民意識・実態調査の実施

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と、地域団体や NPO、ボランティアグループなどで活動に取り組んでいる県民を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県民 5,000 人（1 県民局 500 × 10）（回答率 47.4%）
「美しい兵庫指標」県民アンケートと合同で実施しました。
- ・活動に取り組んでいる県民 3,000 人（以下、「活動している県民」という）（回答率 47.8%）
「地域づくり活動登録(コラボネット)」への登録団体 2,400 に加えて、兵庫県連合自治会、同婦人会の協力のもと傘下団体 600 を対象に実施しました。

参画・協働出前会議の実施

参画と協働の状況や今後の推進について、地域団体、NPO、ボランティアグループや、若い世代、退職世代など多様な県民との意見交換を行う「出前会議」を、県民局において少人数での多様な方法、形態で合計 64 単位開催しました。

市町との意見交換の実施

参画と協働に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働施策の実施にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で、日常的な業務も含めて、意見交換を実施しました。

施策の実施状況の把握

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗をはじめ、県はどのような施策をどのように実施してきたのか、さらに今後の課題などについて、「年次報告」も活用しながら明らかにしました。

「支援指針・推進計画（H15～H17）」の進捗状況の検証

「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を検証し課題の抽出を行いました。

* 子育てや高齢者の支援、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化、防犯・防災など、県民が主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を越えた特定のテーマに基づく活動も含まれます。

参画と協働のチャンネル活用状況の検証

施策実施にあたって、条例施行前後で参画と協働のチャンネル（広報・広聴、協議会、説明会、アンケート、共同実施、グループ支援、ボランティア活動等）の活用状況の変化を検証しました。

主な施策の実施状況の検証

地域づくり活動登録、県民意見提出手続をはじめ、参画と協働の主な施策についてケーススタディを行い、課題と今後の方向について検証を行いました。

県職員意識・実態調査の実施

県職員（一般行政職、専門職含む）の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県職員を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県職員 1,000人(回答率 95.5%)

検証結果

1 県民の意識と実態

(1) 県民と県民のパートナーシップ（地域づくり活動）

阪神・淡路大震災や参画・協働条例を契機に、多くのボランティア・グループやNPOが生まれ、県民の主体的な地域づくり活動が多様に展開し、また、条例制定後、活動がしやすくなったと感じている県民も多くおられます。活動分野も高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、防犯・防災、災害救援など多様化が進むとともに、地域に根ざした活動だけでなく、特定のテーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動も展開されるなど、その裾野は、質・量とも確実に拡がりつつあり、参画と協働という新しい考え方やその意義は、徐々にではあるが浸透・定着してきました。しかし、思いは持ちながら、具体の活動につながっていない県民も多く、このギャップを埋めることが必要です。

活動を展開するために、県民が求める支援の上位3つは、活動に関する情報提供、リーダー・仲間や活動資金の確保となっています。

- | | | | |
|--|---------|---------|---------|
| ・社会福祉協議会等登録ボランティア活動団体数（ | 5,196団体 | 8,208団体 | 8,785団体 |
| ・NPO認証数（ | 326 | 805 | |
| ・社会のために活動したい人（ | 37% | 43% | 45% |
| ・地域づくり活動に取り組んでいる人（ | 17.3% | | |
| ・条例制定後、地域づくり活動への関心が高まったと感じている人（無作為47.1%、活動68.2%） | | | |
| ・条例制定後、地域づくり活動がしやすくなったと感じている人（無作為26.6%、活動53.1%） | | | |
| ・地域づくり活動に必要な支援上位3つ（情報提供、リーダー・仲間、資金） | | | |

(2) 県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進）

県行政と関わり（意見提言・協働）をもった県民は必ずしも多くありません。そのうち、意見・提言などの「参画」よりも「協働」したことがある県民の方が多く、その結果の満足度も「協働」の方が高くなっています。また、条例制定後、県政が身近になったと感じている県民も多くおられます。

参画と協働の県政を推進するために、県民が求めている取り組みの上位3つは、わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の拡充となっています。

- ・ 県に提言経験のある人（無作為3.6%、活動19.7%）、満足度(同11.6%、同19.4%)
- ・ 県と協働経験のある人（無作為4.8%、活動30.0%）、満足度(同23.9%、同36.5%)
- ・ 条例制定後、県政が身近になった人（無作為13.7%、活動49.9%）
- ・ 県行政に必要な取り組み上位3位（県政情報提供、市町との連携、協働機会の拡充）

2 市町の意識と実態

基礎自治体である市町では、日常業務が「参画と協働」に直結していますが、条例等の制定(条例・指針等の策定団体 5 7)をはじめ「参画と協働」に関する取り組みは徐々に拡がりつつあります。

その中で、県の取り組みについては概ね肯定的です。しかし、市町が先行して取り組んでいる施策との調整や、地域特性を踏まえた柔軟な対応が必要であるとの意見をはじめ、参画と協働の推進にあたっての県との役割分担と連携のあり方が不明確であるとの意見がありました。一方、県民の利便性の向上という視点から、市町と県が並行した取り組みを行うことが有益な場合もあるとの意見もありました。

3 施策の実施状況

(1) 「支援指針・推進計画(H15～H17)」の進捗状況の検証

指針・計画に基づき、県民ニーズを踏まえた多彩な施策を展開してきました。「参画」はもとより、県民の主体性を生かし、多様な主体のネットワーク化を通じて、「協働(県民同士、県民と県)」により力点を置くことで、その結果、さまざまな活動が各地域で展開されつつあります。

- ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業支援団体数(506、 478)
- ・ 地域子育てネットワーク立ち上げ数 38市町489校区
- ・ 防犯まちづくりグループ数 482(2,354自治会)
- ・ いきいき県土づくりプログラム(兵庫県アドプトプログラム轉数) 36団体(1,727人) 73団体(7,058人)

しかし、次のような取り組みが不十分な点も明らかになりました。

《地域づくり活動の支援》

- ・ 利用者の視点に立った分かりやすい情報提供(支援情報のパッケージ化)
- ・ 地域に潜在する多様な世代の人材発掘と、ニーズに応じた活動支援
- ・ 地域特性(都市部、農山村部など)の尊重した、柔軟な支援方法の検討
- ・ 活動の主体性や継続性を配慮した支援方法の実施
- ・ 主体の企画・提案能力の向上や、資金調達方法など団体運営に関するノウハウの共有化
- ・ 活動をしやすいとする財政的支援(優遇税制、寄附文化の醸成等)のあり方の検討
- ・ ひょうごボランティアプラザが中心となった中間支援組織の連携支援

《参画と協働の県行政の推進》

- ・ 県民の視点に立った分かりやすい県政情報の発信方法の工夫
- ・ 県民が意見・提言する機会の拡充と、実効性の高い制度の運用の工夫
- ・ 民の知恵や力を生かした、公民協働による施策の拡充
- ・ 県民の主体性を生かした多様な協働のしくみづくり
- ・ 県民参画による行政評価のしくみの検討
- ・ 県民局の現地解決型機能の充実
- ・ 市町と県が連携した参画と協働の施策立案と実施

(2) 参画と協働のチャンネル活用状況の検証

条例施行後、県の施策・事業（962事業）の約35%で多様な参画と協働のチャンネルの一層の活用が進んでいますが、変化のないものも半数強ありました。

よく活用されているチャンネルのうち「広報」は45.1%であり、「協議会、運営委員会、連絡会議」「講座・講習」「説明会」「アンケート」「共催、共同実施、運営参加」「審議会、委員会」「グループ支援、連携」「ボランティア活動」などは10～20%となっています。

条例施行後に導入したものでは、「ともに取り組む」（「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア活動」「グループ支援、連携」など）など、具体的な活動を展開する「協働」に関するチャンネルが多くなっています。今後、参画と協働チャンネルの効果的な活用を図るため、活用ノウハウの蓄積と共有が必要です。

(3) 主な施策の実施状況の検証

参画と協働を推進する主な施策について、ケーススタディを実施し、共通課題を抽出しました。その結果、県民への分かりやすい情報提供、県民の主体性を生かすような支援方法、地域への浸透・拡がりの工夫、県民はもちろん市町や関係機関との連携などの重要性が改めて明らかになりました。

視 点	対象事業
多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援	ひょうごボランタリープラザの運営（例示） NPOと行政の協働会議
活動情報の共有	地域づくり活動登録の運用（例示）
県民が企画提案・実施する活動への支援	地域づくり活動応援(パワーアップ)事業（例示）
協働のモデル事業	まちの子育てひろば事業 地域ぐるみ安全対策事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践
県民との直接対話	さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局
県政への県民の参画	附属機関等の委員の公募 県民意見提出手続の実施（例示）
委託・協働の方法	県民等とのパートナーシップによる維持管理 ふるさとの森公園の運営管理
推進員等の活動	推進員等の活動への支援

ケーススタディの内容例（成果と課題）

《ひょうごボランタリープラザの運営》 成果、課題

復興基金事業の終了に伴い、ボランタリー基金事業を全県版に拡大
運営協議会(団体、NPO、学識経験者等)による、県民の参画を得た運営
NPOと行政の協働会議等での議論による、きめ細かな助成メニューの展開
災害時、被災地に対する全県的なボランティア活動支援センターとしての機能発揮
分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化
災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、
災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくり
社会全体でボランタリー活動を支えるための寄附をしやすいしくみづくり
活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図る
ため、各支援者とのネットワークの強化
退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことので
きる活動の機会づくりの促進、地域づくり活動の担い手づくりの支援

《地域づくり活動登録制度の運営》 成果、課題

運用開始(H15.7)以来、登録件数は年々増加し、2,515件(H17.3現在)
登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進展
多様な活動支援情報を1箇所ですべて提供できる情報発信システムの充実や、NPO
法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実
登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化
登録様式の簡素化など、県民の登録の促進

《地域づくり活動応援(パワーアップ)事業》 成果、課題

身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化に貢献
他の団体との協働による事業実施は増加(77% 85%)
地域団体相互の協働から、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組み
地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと新たなネットワークも増加
506、478の活動を支援し、県民の主体性を生かした助成であると県民から高い評価
地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業など多様な団体による協働の取り組みが一
層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進
2007年問題を踏まえて、団塊の世代を地域力の向上に結びつけるしくみづくり
経済的に自立し活動の継続・展開のため、人的ネットワークの形成、活動資源(場所・
資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウの蓄積などの支援

《県民意見提出手続(パブリックコメント手続)の運用》

平成14年の要綱制定後、平成14~16年度合計で110案件(31、38、41)に対して、
約5,500人からあわせて約13,700件の意見提出がありました。
1件当りの平均提出意見数は、同3年間平均で約125件(約280件、約105件、
約28件)となっています。平成14、15年度には、極めて多くの意見提出が提出された
案件があったために高い数値になっています。
意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体の活用、新聞への掲載、
説明会の開催、市町への働きかけ、関係者・関係団体への働きかけなどの広報活動を行
っています。いずれの広報活動とも、年々増加傾向にあり、特に市町への働きかけを行
った案件は、全体の半数以上となっています。
案件に応じて、意見募集のタイミングや意見等の提出期間を柔軟に設定できる運用とと
もに、県民の目線に立った分かりやすい資料作成に努めることが必要です。
意見募集にあたっては、インターネットをはじめ、広報誌など多様なメディアを活用す
るとともに、関係市町・団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めることが必
要です。さらに、制度の趣旨や仕組みについて県民への一層の周知・浸透が必要です。
県民の誰もが意見を提出できるように、郵便、電子メールなど多様な提出方法を確保す
るとともに、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、個々の案件の実情に応じ、
より意見の提出しやすい方法を活用する必要があります。
一地域に影響が限定されるような特定の地域に係る案件については、地域の実情に応じ
た方法で手続を実施することが県民の利便にかなうこと、計画案等の影響の及ぶ範囲が
限られることから、柔軟かつ効果的な方法で実施できるようにすることが必要です。
制度趣旨や説明責任のスキル向上、分かりやすい資料作成などの研修等を拡充し、職
員意識の改革と能力向上に努める必要があります。また、庁内自治の原則に基づき実施
機関の主体性を尊重した、迅速かつ効率的な事務処理に努めることが必要です。
国の行政手続法の改正の趣旨や他府県の動向を踏まえ、今後、制度の見直しが必要です。

(4) 県職員意識・実態調査の実施

参画・協働の意義、重要性については、一定の理解が進んでいますが、ノウハウ
や現場経験の不足から、具体的に事業にどう取り入れていけばよいのかがわからず、
戸惑っている職員が多いのが現状です。

また、自らの地域で活動に取り組んでいる職員は必ずしも多くはありません。

- ・導入の課題(わかりがない38.3%、手間が増える33.4%、認識に差がある24.0%)
- ・地域づくり活動に取り組んでいる(23.7%)

4 検証で明らかになった課題

(1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題

県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有

参画と協働を普及・浸透させるための基本は、県民の視点にたった分かりやすい情報の提供と共有です。これまでの取り組みの上に、総合的な支援情報の提供などに努めていくことが必要です。

- 1 支援情報の一体的な提供（情報のパッケージ化）

課題やテーマごとに縦割りではなく、関連する支援情報の一体的な提供（支援情報のパッケージ化）や、活動をはじめたい人、拡げたい人など目的に応じた情報提供の工夫が必要です。例えば、コラボネット登録者相互の情報交換・検索機能の向上を含めた情報提供システムの構築や、実践活動者(活動者)の視点にたった地域づくり活動のノウハウを分かりやすく提供することなどが必要です。

- 2 県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進

多様化・高度化するメディアの特性に応じた効果的な活用とあわせて、世代を問わずに確実に情報を伝える紙媒体の活用も重要です。また、若者や高齢者など対象世代を意識した広報や、単にお知らせ型広報ではなく双方向性のある広報のあり方など、県民の参画と協働を進める広報活動の推進が必要です。

担い手づくりと継続的な活動に向けた能力アップの支援

多彩な地域づくり活動の裾野をさらに広げていくためには、活動に取り組みたいと思いながら、具体的な活動につなげていない県民をはじめ、企業、団体等に対するきっかけづくりが必要です。さらに、支援にあたっては、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性に十分配慮することが重要です。

- 1 地域に潜在する担い手の発掘

地域づくり活動の裾野を広げるためには、地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会の拡充や、活動に取り組む拠点の確保が必要です。その中で、多様な世代、特に若い世代や2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、女性、高齢者が、活動に取り組もうとした時に、能力を生かして気軽に入っていける「場や情報」を確保しておくことが必要です。さらに、事業者、団体、大学等が地域社会の一員として、地域づくり活動に取り組んでいただく仕組みづくりが必要です。

- 2 地域社会と連携した推進員（OB・OG含む）等の活動支援

各種の推進員や、県民に主体的に活動していただく仕組みである地域ビジョン委員やこころ豊かな人づくり 500 人委員会(OB・OG 含む)の活動は、地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、地域や分野の拡がりที่ไม่十分な面は否定できません。このため、地域社会やさまざまな地域活動リーダーとをつなげていく仕組みや場づくりに取り組むことが重要です。
- 3 地域づくり活動の担い手の能力アップの支援

地域づくり活動を支える担い手の能力アップを支援するため、活動の課題別リーダーの育成をはじめ、地域づくり活動に取り組む実践的なノウハウなどを学べる習熟度別の講座・研修機会の拡充と、学習機会のネットワーク化が必要です。また、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるように配慮し、身近な活動主体である地域団体や NPO 等の企画力の向上、組織運営や活動資金調達ノウハウの提供などについて、市町との役割分担に配慮しつつ支援を行うことが必要です。さらに、支援する対象は、地域社会の共同利益が効果的に実現されるよう選定することが重要です。
- 4 活動を高めるニーズに応じたきめ細かな支援

多様なニーズに応じて、利用者の視点に立った支援項目のメニュー化など柔軟な支援方法の工夫が必要です。地域づくり活動の意欲を高めていただくきっかけとして、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動の顕彰を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供する「アワード」のような仕組みの活用・充実も必要です。

地域づくり活動のネットワーク化の充実

県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、大学、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、交流・連携・協働することが、地域づくりの新たな展開を図るために必要です。

- 1 出会いと連携の場づくり

地域社会を総合的に担っている地域団体と、専門的な知識・ノウハウを持った NPO などが連携し、また異なる特性を持つ地域が連携することにより、地域づくり活動がさらに広がるよう、多様な主体の出会いと連携の場づくりが重要です。このため、身近な地域を舞

台とした活動の場の充実を図るほか、ボランティアプラザや生活創造センターなどの支援機関、行政との連携のもと、例えば、県民局における地域づくり活動サポーターが中心となり、地域づくり活動を担っている人材やコーディネーターなどの出会いの場となるサポーターのネットワークを構築することが必要です。また、企業等の持つボランティア活動に関する潜在的な資源を、地域団体やボランティア団体、NPOなどとマッチングする仕組みが必要です。

- 2 中間支援組織への支援

多様な主体や活動のネットワーク化を進めるため、個々の団体、NPOを応援する、例えば、自治会、婦人会などの地域団体、職能団体などの全県・広域組織や、市町ボランティアセンター、コーディネートに重点を置いたNPOなど、中間支援機能を持つ多様な組織への支援が必要です。特に、ひょうごボランティアプラザは、その核として、中間支援組織への支援の考え方の検討を含めて、地域づくり活動全般の支援機能の強化を図ることが必要です。

- 3 災害時等を想定したネットワークづくり

災害時等の非常事態には、被災地内外からのボランティアの迅速な受入・配備体制づくりなどが緊急な課題となります。このため、市町・県等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体、事業者などの日常的な交流・ネットワークのもと、非常時の対応などについて検討を行い、万全の体制を整えておくことが必要です。

公民協働による効率的な施策の実施

県民とともに「新しい公」を担っていくための施策実施手法は、震災を契機に、被災者復興支援会議などを生み出し、大きく進展しましたが、未だ発展途上であるため、今後は、これまでの経験を継承・発展させながら、「公民協働」という視点に基づき検討を深めることが必要です。

- 1 過程を重視した政策の立案・実施

県民や関係機関等との過程を重視した政策形成、各種の協議会など多様な主体が知恵や力を出し合って協働できるしくみの実効性を高めることが必要です。県民意見提出手続、さわやか提案箱をはじめ、県に意見提出や提言できる制度の的確な運用や、県民フォーラムなど県民との直接対話する手法の効果的な活用も重要です。

- 2 県民の主体性を発揮する施策の実施

県民の主体的な地域づくり活動の活性化に大きな成果を生み出した、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業や地域協働事業で培っ

たノウハウを発展させながら、県民の主体性を高めるとともに、形だけでなく実態のある活動を継続させていくための視点を、さまざまな施策の中にかかしていくことが必要です。例えば、県民が企画提案し、公開の場での審査を経て、支援を決定・評価し、ノウハウを共有するしくみや、県民が選択できる支援項目のメニュー化を含めて、地域の実情に応じて、幅をもって柔軟に支援を行うしくみなど、県民の主体性を育むような施策実施方法の工夫が必要です。

- 3 公民協働による施設の管理・運営の推進

地域団体や NPO の活動領域が拡大し、官と民の「中間領域」において、多様な主体との「公民協働」を推進するための仕組みづくりが重要です。このため、例えば、アドプトプログラムを地域づくり活動の活性化につなげる工夫、指定管理者の公募、公設民営方式による施設運営方法や、公民協働事業の展開を図るルールづくりの検討も必要です。

市町と県との役割分担、連携強化

「参画と協働」の展開のためには、市町と県との適切な役割分担と連携が重要です。地域づくり活動の支援にあたっての県の役割は、全県で共通に取り組む広域課題や、先導的・専門的課題を中心に、先導施策を立案することを基本に、地域づくり活動のネットワーク化に対応することです。このような考え方のもと、広域自治体としてのテーマ設定とともに、市町の主体性を尊重し、先行している市町との調整や、例えば都市と農山漁村地域などで実施方法に幅を持たすなど、地域特性に応じた柔軟な手法で施策を実施することが必要です。一方、県民の利便性の向上という視点から、市町と県が並行した取り組みを行うことも有益な場合もあるとの意見もあります。

このため、市町と県が対等のパートナーとして、施策立案段階から情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していくことが重要であり、そのための場、仕組みを検討することが必要です。特に、参画と協働は成熟時代の自治体運営にとっても重要な課題であり、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくため、県民への意識啓発や、施策の立案・広報・実施について市町と一緒に取り組むことが必要です。

県民に目に見える分かりやすい形での展開

これまでさまざまな成果を生み出しつつある「地域協働」の考え方のもと、県民生活が営まれる地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む協働の姿が目に見える形で実感できる事業を展開することが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながると考えられます。このため、みんなで共有できる広域的な共通テーマを設定し、これを協働で進める取り組みが必要です。

(2) 参画と協働の推進体制に関する課題

県職員の意識改革

参画と協働に基づく県行政を推進するため、職務執行に必要な専門的能力の向上が当然ですが、成熟時代に求められる行政能力の一つである、県民の参画・協働を推進するための見識と資質を、これまで以上に高めることが重要です。

このため、例えば、現場主義の徹底や、実践的な研修の拡充などを通じて、県職員の意識改革に強力に取り組むことはもちろん、県民の視点にたった行政能力を向上させるため、これまでの知見やノウハウを共有するとともに、参画と協働のチャンネルの活用方法等を分かりやすくまとめた施策実施のためのガイドラインなどの作成が必要です。また、県職員が地域社会の一員として、地域づくり活動に参画・協働しやすい職場環境づくりなどの検討も必要です。

県民局の現地解決型機能の一層の拡充など推進体制の整備

参画と協働に県政を推進するため、これまでも、県民局と本庁の連絡・調整体制を整備してきましたが、今後さらに各種施策の効果的・効率的な実施、地域の状況を踏まえた新たな施策の立案・実施に取り組むことが重要です。

このため、県民局の現地解決型の政策形成機能の一層の向上を図るとともに、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に分かりやすい体制の整備しながら、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。また、本庁各部局においても、県民の視点に立った参画と協働施策の立案・実施にこれまで以上に努めることが必要です。さらに、県民政策部が中心となり、各部局間の総合的な連絡・調整機能の強化を図ることが必要です。

(3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題

参画・協働条例では、参画と協働の施策の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめた「年次報告」を作成することとしています。「年次報告」の中では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向を含めて明らかにしています。このため、「年次報告」を活用しながら、柔軟・迅速に進捗状況をフォローアップするためのしくみを検討していくことが必要です。

1 基本方針

(総括評価：各地域での参画と協働の拡がり)

検証の結果をみると、県内各地で県民の主体的な地域づくり活動が多彩に展開されるなど、参画と協働により「新しい公」を担っていこうという考え方や取り組みは、徐々にではありますが確実に県民に浸透・定着しつつあります。また、市町でも、活動支援の拠点の設置をはじめ、地域特性を生かして、さまざまな形で地域づくり活動の支援に取り組んでいます。

これらは、成熟時代の到来という時代背景はあるものの、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、参画・協働の理念を明らかにした参画・協働条例の施行と、条例に基づくさまざまな取り組みによる効果も大きいと考えられます。

(対応方針：参画・協働条例理念に基づく着実な推進)

情報の共有、活動の担い手づくり、公民協働の施策実施、市町との役割分担と連携など検証で明らかになった課題については、参画・協働条例の中に、その考え方は既に規定しており、条例内容・構造そのものに関するものでなく、運用の課題であると考えられます。

このため、検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、地域社会の共同利益の実現と、県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念や、基本的な推進方策を明らかにした参画・協働条例のさらなる普及・浸透に努めながら、条例の運用や具体的な施策の実施方法を工夫することがより効果的です。

(指針・計画の補強・改定、個別施策の実施方法の工夫)

具体的には、条例理念を具体化し、参画と協働関連施策の展開方向を示す「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」について、補強・改定することを基本とします。なお、同指針・計画の期間については、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とすることとします。ただし、毎年フォローアップを踏まえて、必要に応じて、期間途中の見直しも想定しておきます。

さらに、県民意見提出手続制度の改正や、地域づくり活動登録(コラボネット)の機能拡充など、個別施策の実施方法に工夫・改良を加えるなど、迅速で柔軟な対応を通じて、県民の参画と協働の取り組みを一層、推進することとします。

(今後のフォロー：年次報告の活用)

参画と協働を巡る状況の変化は早く、迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、参画・協働条例では、参画と協働の進捗状況をフォローするために、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめる「年次報告」を作成することとしています。この中で、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向も明らかにするなど、時宜を逃さず、施策の補強・改善に向けた検討を行っています。

今後は、県民の意見も聴きながら、多彩な地域づくり活動の事例なども組み込むなど、県民に分かりやすい「年次報告」の作成を通じて、毎年、参画と協働の施策の迅速なフォローアップに努めていくこととします。

2 指針・計画の補強・改訂

(1) 補強・改定の方針

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」は、参画・協働条例の理念を具体化し、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものです。このため、基本構造を継承しながら、検証で明らかになった課題を踏まえて、「重点取組項目」などについて補強・改定することとします。

(2) 補強・改定のポイント

現時点で想定している「支援指針・推進計画」の補強・改定の主なポイントは次のとおりです。詳細は、今後、県民生活審議会での審議を行った上で、県民意見提出手続等を実施しながら、検討を深めます。

目的・役割等

計画期間は、「次期全県ビジョン推進方策」とあわせて、5年とします。また、「毎年度の推進と評価」の中で、年次報告の活用によるフォローアップを行っていくことを明らかにします。

兵庫が描く参画と協働

市町と県の役割分担と連携については、「多様な主体の連携と役割」の中で、参画と協働の推進に関する政策の形成・実施にあたり、地域特性を踏まえた上で、市町との調整、連携を図ることの重要性を補強します。

参画と協働の展開方向

「県民主役の展開」の中で、地域づくり活動が県民の主体的な活動であることを踏まえた上で、活動の継続性の確保が重要であることを強調します。

地域づくり活動の支援の方向（地域づくり活動支援指針）

参画と協働の取り組みの裾野を広げるため、多様な情報を県民の視点に立って使いやすく提供することや、リーダーの育成をはじめ、地域に潜在する多様な人材（若者、団塊の世代、元気な高齢者、女性など）の参画と協働を促すことなどを補強します。また、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や、出会いの場、交流の場づくりに取り組むことを補強します。さらに、県民の主体性や活動の継続性に配慮し、ニーズを踏まえた柔軟な支援を行っていくことの重要性についても強調します。

参画と協働の県行政推進方向（県行政参画・協働推進計画）

県民主役の県行政を推進するため、県民が主体的に選択できる分かりやすい情報提供を基本に、県民が意見・提言しやすく、その結果を確実にフィードバックする（説明責任）ことの重要性を強調します。また、県民の知恵や力を生かした、協働事業のさらなる展開や、公民協働の施策の立案・実施に取り組むことなどについて補強します。

参画と協働の推進に向けて

「地域協働」の考えに基づき、みんなで共有できるテーマを設け、協働で進める取り組みを展開することなどを補強します。さらに、現場主義の徹底、実践的な研修の拡充などを通じた職員の意識改革とともに、県民局の参画と協働の推進体制の明確化、庁内連絡調整機能の向上などを補強します。

【本 編】

はじめに

(1) 検証の目的

兵庫県では、「県民の参画と協働の推進に関する条例（H15.4.1 施行）」を制定・施行し、成熟社会にふさわしい、県民の主体的な取り組みによる「美しい兵庫づくり」に取り組んできました。

この「参画と協働」は、震災後に提唱された新しい考え方であり、その進め方は、テーマや課題、分野などに応じて多種・多様で、また、日々変化しています。このため、条例の附則で、条例施行後3年以内に、参画と協働の推進に関する施策の効果を検証することとしています。

そこで、県民とプロセスを共有しながら、「参画と協働」施策の実施状況とともに、参画と協働に対する県民の評価（現状と課題）を明らかにし、今後の推進方向を検討することとしました。

条例附則

(検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

【参考】条例で明らかにした「参画と協働」の2つの場面

条例では参画と協働には、

「県民と県民のパートナーシップ（地域社会の共同利益の実現への参画と協働）」と

「県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進への参画と協働）」という

2つの場面があり、これらの場面が相互に連携しながら展開することが重要であるとされています。

県民と県民のパートナーシップ

- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

子育てや高齢者の支援、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化、防犯・防災など県民の皆さんが、主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を越えた特定のテーマに基づく活動も含まれます。

(県民が県外で行う活動、県外の方が県内で行う活動も含まれます。)



県民と県行政のパートナーシップ

- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進を指します。



(2) 条例制定から検証までの経緯

《成熟時代の到来》

成熟社会を迎え、人々の価値感、ものよりも「こころの豊かさ」を重視し、社会との関わりにおいても、権利とともに積極的に役割や責任を分担する動きが顕著になっています。また、地方分権や住民と行政の協働の動きに対応して、多様性と個性、選択と分散を重視した生活者・消費者重視の社会システムの構築が求められています。

《県政の歩み》

兵庫県では、県民運動や生活創造など生活者の視点にたった県政を推進し、成熟社会における地域づくりの方向性を明らかにしてきました。そして、阪神・淡路大震災を契機に、「公」に対する意識が高まりをみせるなかで、多様な主体が連携して地域づくりに取り組むことの重要性和、県民と県行政が連携・協力関係に基づき、参画・協働することによって、効率のみではなく、県民ニーズに的確に対応し、生活者の視点に立った行政運営の大切さを改めて認識しました。

この経験のもと、県民主役・地域主導で、参画と協働を実現の基本姿勢に、兵庫県の将来像を示した「21世紀兵庫長期ビジョン」を創り上げました。

《参画・協働条例の制定・推進》

このような経験と教訓を継承・発展させるため、都道府県ではじめて、地域社会の共同利益の実現と県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念を明らかにした参画・協働条例は、平成14年12月に成立し、翌15年4月に施行されました。

平成15年度には、条例第6条、8条の規定に基づき、条例理念を具体化するため、参画と協働施策を展開するための考え方や方向を明らかにした「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定しました。

さらに、同指針・計画に基づき、毎年実施する施策について、体系的に整理し、平成15年度は160施策、平成16年度には376施策を実施するなど、具体的な展開を図ってきました。

《地域協働～新しい公の担い手～》

そのなかで、地域ビジョンの具体化をめざす県民行動プログラムの支援をはじめ、平成16年度からは、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通の地域課題 - 地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保 - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した支援を行うため、モデル的な取り組みも含めた「地域協働事業」を展開しました。

これらの取り組みを通じて、県民一人ひとりをはじめ、多様な主体が地域社会の一員としての自覚と責任をもって、積極的に地域社会を担っていく「新しい公」という考え方の浸透・定着をめざしてきました。



《フォローアップ》

このように、参画・協働条例に基づくさまざまな取り組みを進めてきましたが、同条例では、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするために、第11条で「年次報告」を作成することとしています。

毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめ、県民に発表することを通じて、さらなる推進に活用していただくことを期待しています。これまで、平成15年度の「年次報告」を作成しました。（平成16年度の「年次報告」は作成中です。）

今後とも、「年次報告」を活用して、柔軟・迅速な絶えざるフォローアップに取り組むことが必要です。

《検証》

このような経緯を経て、条例施行後3年目を迎え、条例の理念を具体化する参画と協働を推進する施策の効果の検証を実施しました。具体的には、県民意識・実態調査や、参画と協働関連施策を展開するガイドラインとなる「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況などの分析に取り組み、今後の課題を抽出しました。

その課題を踏まえて、今後さらに「参画と協働」の取り組みを推進するために、必要な対応方向を明らかにしました。

【条例制定から施策の検証までの経緯】

年	条例制定から検証までの流れ	主な施策・事業
14	条例の制定	・ひょうごボランティアプラザ開設 ・3つのひろば事業の展開 ・パブリックコメント手続要綱の制定等
15	条例の施行 支援指針・推進計画の策定	・地域づくり活動登録制度の創設 ・附属機関等の委員の公募指針の制定 ・地域団体フォローアップ事業の実施 等
16	年次報告 地域づくり活動の事例集の作成	・地域協働事業の実施 ・地域づくり活動サポーターの設置 ・県職員NPOトライやる事業 等
17	年次報告（作成中） 条例に基づく参画と協働推進施策の効果の検証	・安全まちづくり条例(仮称)の検討 ・全県ビジョン推進方策・地域ビジョン推進プログラムの改訂 等

(3) 検証の方法

参画と協働の2つの場面に応じて、県民(市町)の意識や実態と、県の施策の実施状況の2つの視点から検証作業に取り組みました。

県民や市町の意識や実態の把握

参画と協働に関する県民意識や、地域づくり活動の実施状況の変化を把握し、県民や市町は、県が進める「参画と協働」をどう捉えているのか、また、県に求めている支援は何かなどを明らかにしました。

県民意識・実態調査の実施

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と、地域団体やNPO、ボランタリーグループなどで活動に取り組んでいる県民を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県民 5,000人(1県民局500×10)(回答率47.4%)

「美しい兵庫指標」県民アンケートと合同で実施しました。

- ・活動に取り組んでいる県民 3,000人(以下、「活動している県民」という)(回答率47.8%)

「地域づくり活動登録(コラボネット)」への登録団体2,400に加えて、兵庫県連合自治会、同婦人会の協力のもと構成団体600を対象に実施しました。

参画・協働出前会議の実施

参画と協働の状況や今後の推進について、地域団体、NPO、ボランタリーグループや、若い世代、退職世代など多様な県民との意見交換を行う「出前会議」を、県民局において少人数での多様な方法、形態で合計64単位開催しました。市町との意見交換の実施

参画と協働に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働施策の実施にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で、日常的な業務も含めて、意見交換を実施しました。

施策の実施状況の把握

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗をはじめ、県はどのような施策をどのように実施してきたのか、さらに今後の課題などについて、「年次報告」も活用しながら明らかにしました。

「支援指針・推進計画(H15～H17)」の進捗状況の検証

「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を検証し課題の抽出を行いました。

参画と協働のチャンネル活用状況の検証

施策実施にあたって、条例施行前後で参画と協働のチャンネル(広報・広聴、協議会、説明会、アンケート、共同実施、グループ支援、ボランティア活動等)の活用状況の変化を検証しました。

主な施策の実施状況の検証

地域づくり活動登録、県民意見提出手続をはじめ、参画と協働の主な施策についてケーススタディを行い、課題と今後の方向について検証を行いました。

県職員意識・実態調査の実施

県職員(一般行政職、専門職含む)の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県職員を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県職員 1,000人(回答率95.5%)

検証結果

1 県民の意識と実態

地域づくり活動

阪神・淡路大震災や参画・協働条例を契機に、多くのボランティア・グループやNPOが生まれ、県民の主体的な地域づくり活動が多様に展開し、また、条例制定後、活動がしやすくなったと感じている県民も多くおられます。活動分野も高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、防犯・防災、災害救援など多様化が進むとともに、地域に根ざした活動だけでなく、特定のテーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動も展開されるなど、その裾野は、質・量とも確実に広がりにつつあり、参画と協働という新しい考え方やその意義は、徐々にではあるが浸透・定着してきました。しかし、思いは持ちながら、具体の活動につながっていない県民も多く、このギャップを埋める必要があります。

活動を展開するために、県民が求める支援の上位3つは、活動に関する情報提供、リーダー・仲間や活動資金の確保となっています。

県行政

県行政と関わり(意見提言・協働)をもった県民は、必ずしも多くありません。そのうち、意見・提言などの「参画」よりも「協働」したことのある県民の方が多く、その結果の満足度も「協働」の方が高くなっています。一方、条例制定後、県政が身近になったと感じている県民も多くおられます。

参画と協働の県政を推進するために、県民が求めている取り組みの上位3つは、わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の拡充となっています。

(1) 地域づくり活動に関する意識と実態

《活動に関する意識》

無作為抽出した県民を対象として調査では、「地域に自分の活動の場がある」と感じている割合は、平成14年度の21.0%から同16年度には33.8%に増加しています。地域別^{*}に見ると、概ね瀬戸内臨海部で約17~26%と低く、北播磨、西播磨、但馬、丹波で約39%~43%と高くなっています。

そのような中で、具体的な地域づくり活動に取り組んでおられる県民は、17.3%となっています。これを地域別に見ると、概ね瀬戸内臨海部で約10~15%と低く、北播磨、但馬、丹波で約20%と高くなっています。「国民生活選考度調査(2004年)」で「NPOやボランティア、地域の活動などに参加したことがある」と回答した人は、全国平均で10.1%となっており、兵庫県はこれを上回っています。

一方、社会福祉協議会等登録ボランティア活動団体数(県民ボランティア活動実態調査)は、平成8年度5,196団体から、平成16年度には8,785団体と大

* 地域別データは、無作為抽出した県民のみで、1地域当たりの標本数が約200程度。

きく増加し、NPO 認証数も平成 15 年 3 月末 326 から、平成 17 年 9 月 805 と約 2.5 倍増しています。また参画・協働に基づき創設した地域づくり活動登録への登録活動数も、平成 17 年 3 月 2,515 件と多様な分野で着実に増加しています。

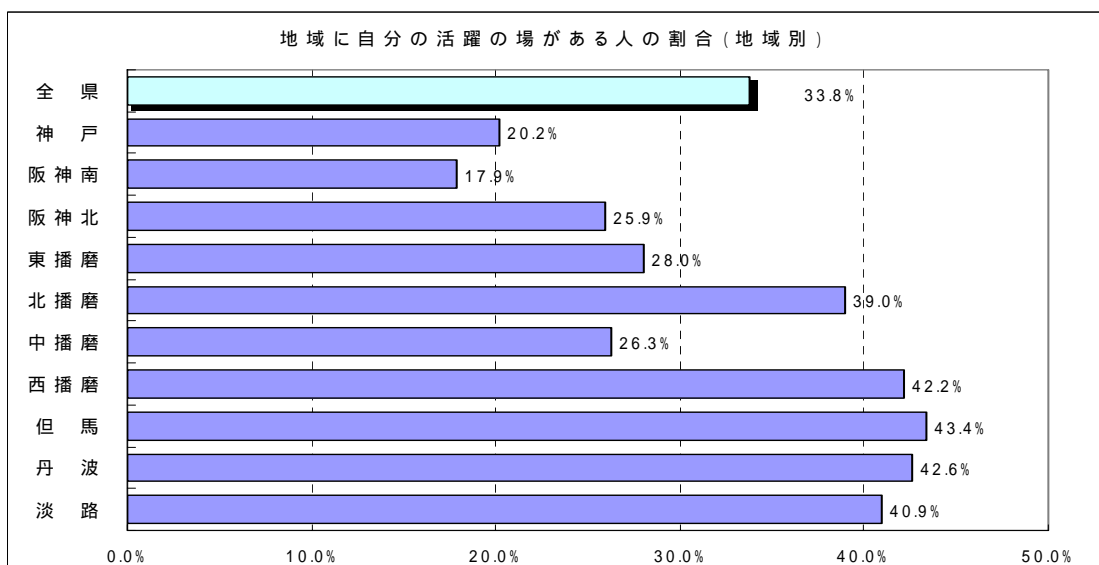
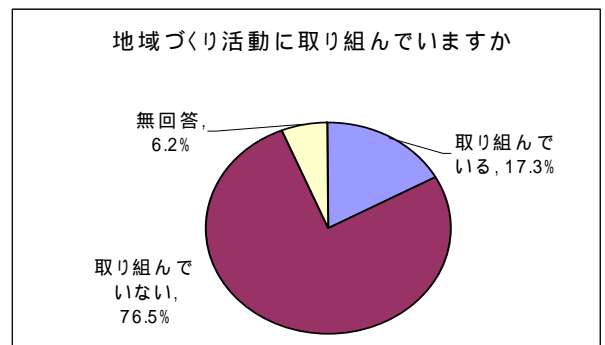
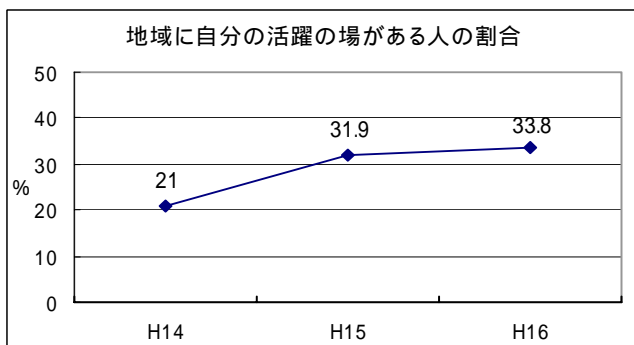
ボランティア活動の分野も、高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援など多様化も進んでおり、また、地域に根ざした活動だけでなく、NPO をはじめ特定の課題・テーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動も展開されるなど、県民の地域づくり活動の裾野は質・量とも確実に拡がりつつあります。

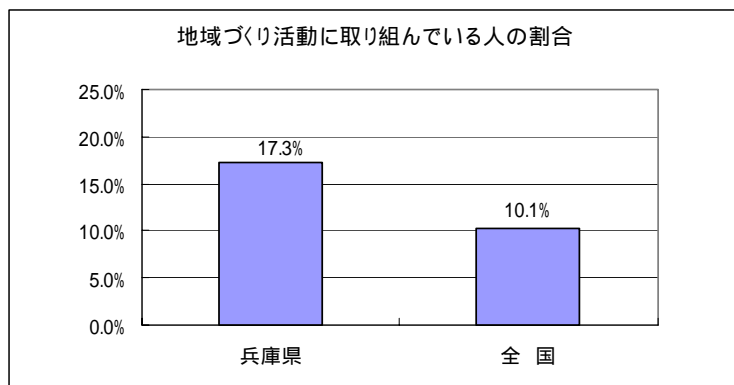
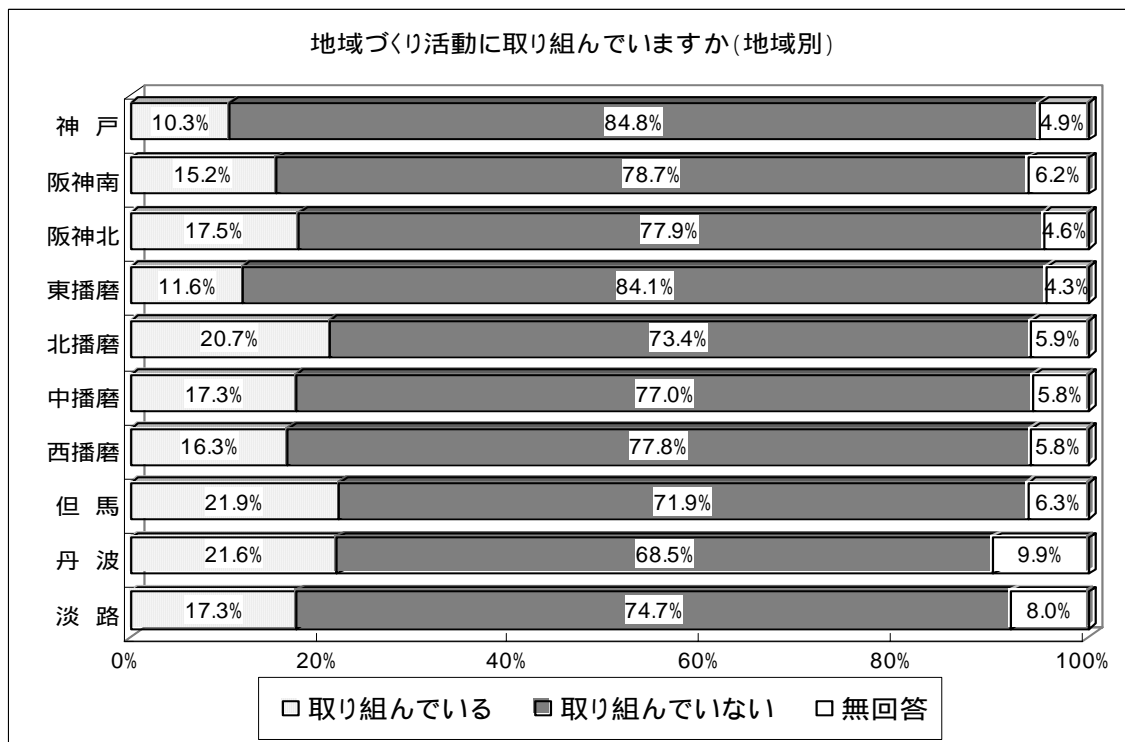
しかし、社会のために活動したいという意識を持っている無作為抽出した県民の割合は、平成 14 年度の 37.0% から同 16 年度には 44.7% と増加していますが、実際に活動を行っている人(17.3%)との間に差があります。

今後、活動してみたいと思っている県民が、具体的な活動に取り組むことができるようなきっかけ(場や機会)づくりが必要です。

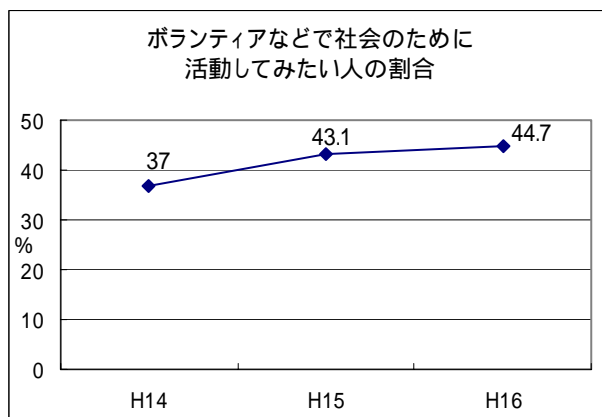
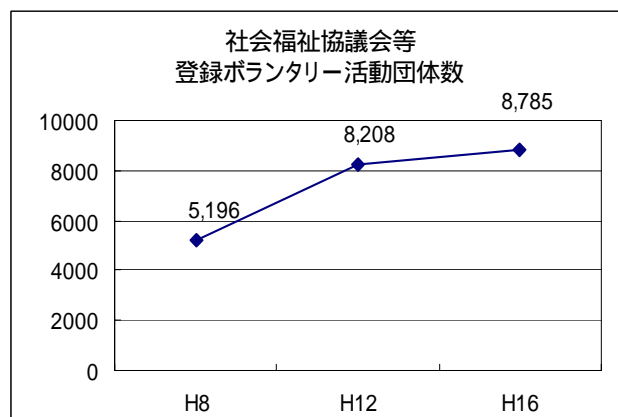
【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・自分たちで地域をよくしていこうという気持ちが大切である。
- ・退職後は少しでも社会の役に立ちたいと考えている。
- ・活動に参加したい気持ちはあるが、最初の一步がわからない。
- ・地域づくり活動を通して、仲間との出会いに期待している。
- ・一部の人のみではなく、多くの住民が主役の地域づくり活動が必要である。
- ・活動に参加する人がいつも同じ顔ぶれである。今後、新しい人も参加しやすい雰囲気づくりが必要である。
- ・地域の方に喜ばれ、自分たちも楽しみながら活動している。
- ・活動を続けていると、確実に参加者が増え、つながりが出来てくる。





* 全国の割合は、内閣府「国民生活選好度調査」(2004年)により作成。「あなたはNPOやボランティア、地域の活動などに参加したことがありますか」という問いに対して回答した人の割合。



【参考：地域づくり活動の事例】

多彩な地域づくり活動を具体的にイメージいただくため、県内各地で県民の皆さんが主体的に取り組んでおられる事例について、活動分野で分類し、その一例を紹介します。

活動分野	活動例	
高齢者・障害者への支援	高齢者の生活支援	・高齢者への食事サポート(コミュニティレストランの運営)(NPOひまわり会) ・自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人七色のとうがらし)
	しごとの創出	・障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)
まちづくり、地域間交流	まちづくり	・みどり豊かで安全なまちづくり(深江地区まちづくり協議会)
	景観形成	・「花と緑にあふれるまち三田」づくり(さんだグリーンネット)
	地域間交流	・NPOを設立し地域をマネジメント(NPO法人神楽の郷)
	地域の情報化	・田舎の価値を再発見しつつ情報発信する(情報社会生活研究所)
生涯学習、文化、スポーツの振興	生涯学習	・学んだことを活かす機会を提供(阪神シニアカレッジOB会)
	伝統文化の継承	・歴史文化遺産の活用・保存(ひょうごヘリテージ機構(H2O))
環境の保全	河づくり、河川の水質浄化	・自然豊かな「新湊川」に(新湊川を愛する会) ・櫛谷川の愛護活動と川まつり(櫛谷川愛護協議会) ・味原川の美化と川をいかしたまちづくり ・リバークリーン エコ炭銀行(養田まちづくり委員会)
	緑の保全	・棚田交流の里づくり(佐用町田和地区) ・安全で楽しい森林ボランティア活動(ひょうご森の倶楽部)
安全・安心、防犯防災活動	防犯活動	・地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり(浜町メンズクラブ) ・危険箇所や独居老人宅へのパトロール(三方地区連合自治会(宍粟市一宮町))
	災害救援活動	・自分たちの地域は自分たちで守る(浜田自主防災会)
	消費者保護	・悪質商法追放キャンペーンの実施(丹波消費者団体連絡協議会)
国際交流	国際交流活動	・国際理解教育の推進(NPO法人 国際教育文化交流協会)
	日常生活の円滑化の支援	・日本語学習支援(兵庫日本語ボランティアネットワーク) ・医療通訳システムの構築(多言語センターFACIL)
教育、少子・子育て支援	子育て支援	・子育てサロン(子育てサロン八鹿・伊佐・高柳) ・みんなで地域の子どもを育てよう(子育てネットワークSOS)
	学校の情報化支援	・教室のネットワーク化運動(ネットデイ)(NPO法人はりまスマートスクールプロジェクト)
地域経済の活性化	地域特産品の開発・販売	・安心安全で美味しい有機野菜づくり(おおや高原有機野菜部会)
	地産地消	・安全安心な地元農産物を提供(いちじま丹波太郎)
公共施設の管理・運営	道路や川の維持管理	・山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会) ・大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)
	公園の運営管理	・丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

1 高齢者・障害者への支援

高齢者への食事サポート(コミュニティレストランの運営)(NPO ひまわり会)

震災後の長田の宅老所や大阪の千里ニュータウンで高齢者の食事サービスなどをしてきた経験を生かし、明舞団地の人たちの役に立ちたいと思い、平成15年10月から高齢者の食事をサポートする「ふれあい食堂&喫茶」を始めています。できてから40年以上が経つ典型的な高齢・成熟団地で高齢者に、有機・無農薬・減農薬の旬の野菜をたっぷり使い、安心・美味・栄養の三拍子揃った体にやさしい食事を提供しています。食材をつくる人、調理する人、食べる人が交わり、ほんものを求める「協働の場」「食のひろば」をめざしています。

当初は週2日の営業でしたが、今では週4日営業しています。お客も徐々に増え、今ではミニデイなど多様な目的で住民が顔を出す、地域のコミュニティ活動の拠点になりつつあります。

このようなコミュニティレストランの取り組みは、地元の人たちが自分たちで取り組むようになるのが一番いいと、お店に来るお客に伝え続け、そのおかげで、スタート当初は団地外から応援に通うスタッフばかりでしたが、今では半分以上が団地及び団地周辺の地元のボランティアとなっています。地元の人たちへの受け渡しが実現すれば、スタッフの地元などで同じ事業を展開し、各地にコミュニティレストランができ、それらがネットワークされることを理想に、活動に取り組んでいます。

自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人 七色のとうがらし)

普通の主婦が自分が高齢者になったときに、どんな施設で過ごしたいかなと考えたのがきっかけとなり、婦人会や社会福祉協議会など、いろいろな仲間とともに「NPO法人 七色のとうがらし」を平成13年に立ち上げました。

利用する高齢者が何を望んでいるのかを第一に考え、小規模だからこそできる家庭的な雰囲気の中で、高齢者一人ひとりのニーズに応えた介護を実施しています。また、稲美町の保健士などに講師を依頼し、施設利用者のご家族も交えた勉強会を開催したり、家族に介護のノウハウを提供しています。お年寄りからは手芸などで楽しい時間を過ごしたと、家族からは介護不安の解消になったと喜ばれています。

利用者のご要望に答え、平成17年4月からナイトケアを始めるとともに、加古川市平岡町に「宅老所 七色のとうがらし 平岡の家」がオープンするなど、ますます活動が広がっています。

障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)

平成16年1月、「障害のある人たちの働く願いと作業所の元気を社会につなぎます」を合い言葉に、障害のある人たちの社会参加と授産事業振興を支援するNPO法人「兵庫セルフセンター」が設立されました。

兵庫セルフセンターでは、兵庫県庁別館内の商品展示・即売、神戸ふれあい工房、通販ショップ NUKUMORI の運営など、作業所の商品がより広く消費者に受け入れられることを目的に、作業所商品の受注・販売を支援しています。例えば、より市場性・商品価値を高めるため、兵庫屈指の有名ホテルのパティシエ・シェフの指導を受け、オリジナルケーキ・クッキーを開発しました。商品はブランド名 Pont Tiede(ポンティエード:伝説で「ぬくもりの橋」)で統一され、大型客船内のショップ、量販店等で販売しています。

また、下請仕事、就労・職業体験先等の開拓を通して就労の機会の拡大に努め、各種セミナー、個別のアドバイザー派遣などとともに学ぶ機会を作っています。

今後も、「働きたい」「自分らしく生きたい」ハンディがある人たちのそんな意欲を実現させるために兵庫セルフセンターは活動していきます。

2 まちづくり、地域間交流

みどり豊かで安全なまちづくり（深江地区まちづくり協議会）

深江地区まちづくり協議会は、阪神電鉄の高架工事が都市計画決定されたことをきっかけに、住民自身の手によるまちづくり団体として、平成2年に結成されました。まちづくりの視点からコミュニティ意識の醸成や、まちづくりへの参加を図るため、小学校区の単位を基本に神戸市東灘区深江・本庄地区の約1万1千所帯で構成された住民団体です。まちの課題、まちづくりの基本目標、現状の問題点等の住民合意にあたり、アンケートによる意見の聴取を行うなど、「庶民的で住みよい街への改善」を基本目標に、活動を展開してきました。

阪神・淡路大震災が起こった1週間後には協議会の活動を開始し、1ヶ月後には「震災復興委員会」を発足させました。地域の被害の調査に着手するとともに、住宅再建を手助けする相談窓口を設けるなど、地域をあげた復興対策を進め、あわせて住民の不安を和らげるためのきめ細やかな活動を行ってきました

震災後は、「みどり豊かで安全なまちづくり」を目指して、みどりのまちづくり（寄せ植え講習・花の無料配付・プランターづくり等）や、「まちの暗がり点検」「津波対策」「安全で安心なまちづくり」をテーマにしたワークショップを開くなど、幅広い活動を推進しています。

「花と緑にあふれるまち三田」づくり（さんだグリーンネット）

普通の花好きが集まって庭を公開してみようと、平成12年に4軒で活動を始めました。1軒の庭から向こう3軒両隣、そこから5軒向こうに花の種が飛んで広がれば、街並みがきれいになるのではないかと思ったのがきっかけでした。さんだグリーンネットは、花と緑に関連した事業について、行政・教育機関・企業等各種団体と連携しながら、自主的に「花と緑にあふれるまち三田」づくりに取り組むとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

活動は広がっていき、オープンガーデンのガイドブックの発行や、「兵庫花と緑のまちづくりフォーラム」の開催、年間3～5回の「ガーデニング研修会」を実施しました。また、三田駅前やF T市民センター前のコンテナ及びハンギング植替え、武庫川堤の植栽（新植360株と施肥・剪定・除草）等、緑化推進活動にも取り組んでいます。

NPO を設立し地域をマネジメント（NPO 法人神楽の郷）

神楽(しぐら)の郷は、地域の自立をめざして丹波市青垣町神楽地区(7自治会)を母体に設立された地区ネットワーク型のNPO 法人です。都市との交流や移住推進により、山や田畑、家屋などの地域の資源管理やその担い手育成を行うことをめざしています。

具体的には、神楽地区に住みたい人を受け入れる住宅・宅地「フォレスト神楽」の斡旋や、地区内の空き家情報の紹介をしています。また、神楽の郷交流センターを拠点に、田舎暮らしのルールや地域の慣習にふれるイベントやツアーを地区内の各団体と連携しながら随時実施しています。

神楽地区では、従来の自治会やPTA、子ども会などの活動の連携に加えて、テーマ型の活動を行う組織として「神楽の郷」を設立しています。この構成員は地区内の全世帯です。各自治会からは、理事を選出し、各自治会長を顧問としています。活動のベースは7つの自治会ですが、各活動の窓口としての拠点機能、多自然居住の推進など地区全体の課題への対応を「神楽の郷」が担っています。

このような地区全体の活動と連動して、各自治会も、大名草集落では地域内で別にNPO 法人を設立し、米、農産物、加工品等の販売を、稲土集落では棚田のオーナー制度を実施するなど、活発に活動しています。地区のネットワークと各自治会の活動が重層的に展開されることにより、地域の活性化が図られています。

田舎の価値を再発見しつつ情報発信する（情報社会生活研究所）

平成 13 年 9 月に氷上郡春日町（現丹波市）の地元経営者らが IT を活用した地域おこしをテーマにイベントを行ったことをきっかけに、インターネットの持つ可能性を信じるようになった町の青年たち 8 名が「シフトアップかすが」を組織しました。

「シフトアップかすが」は、丹波市を主たる活動地域とし、情報社会に適した地域での情報発信・共有のあり方を形作ることをめざしています。

主な活動は、田舎に暮らす人たちがインターネットに慣れ情報発信能力を高める活動である「情報緑化活動」と、地域サイトを中心に情報発信の舞台を整えて運営する「インターネット放送局事業」です。

利用する資源(ヒト・モノ)は田舎そのものであり、各種事業で他団体との連携を基本に、その団体の魅力をシフトアップ(加速)していくなど、従来からある文化や作法など田舎のよさを加速するというスタンスで取り組んでいます。神戸の NPO 法人などと連携して都市農村交流のプラットフォームをつくる広域連携事業も始まりました。

シフトアップかすがで得たノウハウを普及啓発し、情報社会における生活者のあり方、生き方を調査研究・提言するために、平成 17 年 7 月に情報社会生活研究所を立ち上げ、9 月には NPO 法人の認証を受けています。

3 生涯学習、文化、スポーツの振興

学んだことを活かす機会を提供（阪神シニアカレッジOB会）

阪神シニアカレッジ（学習を通じた高齢者の生きがいづくりをめざす講座）を修了した高齢者が、当初は相互の交流のためにOB会を組織していましたが、各会員が学んだことを活かして何か地域のためにできることはないかと、お互いの活動状況についての情報交換を行う中で、人材を求めている場（活動機会）を活動したい会員に紹介する組織となっていきました。

地域づくりの様々な課題について学習した成果を広く地域に伝えるため、ニュースポーツを通じた健康づくり推進や、生きがいづくりゼミナールの開催、安全安心をはじめとする地域課題に関する学習会の企画実施等の活動を展開しています。

阪神シニアカレッジOB会の会員は、現在 5 2 6 名にのぼります。

役員会では、今後、同OB会メンバーだけでなく、戦後のベビーブーム世代が一斉に退職を迎える「2007 年問題」をプラスにとらえ、これらの世代も、地域づくりへの参画を通じた生きがい創造の輪に迎え入れるべく活動する組織として展開していきたいと考え、その戦略を模索しています。

歴史文化遺産の活用・保存（ひょうごヘリテージ機構(H2O)）

兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会の受講生が中心となって、講習会終了後に、歴史文化遺産の活用・保存を推進することを目的とするネットワーク「ひょうごヘリテージ機構（H2O：Hyogo Heritage Organization の略）」を設立しました。H2O には 2 つの意味があります。ひとつは、ヘリテージマネージャーだけでなく、それ以外の人たちとのネットワーク構築に向けて踏み出すこと。もうひとつは、建築士だけでなく、行政関係者、アーティスト、郷土史家、学生、一般の人たちが加わることで総合力をアップさせることです。

H2O はこれまでにヘリテージマネージャー大会の開催、兵庫県教育委員会が主催する近代化遺産総合調査への協力、平成 16 年台風 23 号によるヘリテージ被災状況調査などの活動をしてきました。特に、台風被害調査は、実施にあたって受け入れ側の被災地区調査員が歴史的建造物の所在マップを作成し、他地区から駆けつけた調査員を受け入れる等、効率的な調査が進められ、初めての緊急調査であったにもかかわらず、県内のネットワークが機能しました。

通常は、7 地区（神戸、阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬、丹波、淡路）に分かれ、市町や県から委託を受け、文化財、武家屋敷、古民家等の現地調査、地域の伝統的建造物群保存地区修理・修景基準検討委員会やまちなみ保存会への参画などの活動に取り組んでいます。

4 環境保全

自然豊かな「新湊川」に（新湊川を愛する会）

神戸市を流れる新湊川は、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けました。復旧作業では震災や水害などを教訓に「安全」、「安心」な河川として整備されました。また、川の中に入れるように、階段や飛び石も設置されています。そこで川と親しむことができますが、コンクリート三面張りの川で雨が降るとすぐに水位が増す危険な川です。

新湊川の周辺地区では、長田区の自治会や商店街を中心に平成15年8月に「新湊川を愛する会」を結成し、河川と緑道の清掃活動やプランターの水やりなど、川周辺を美しくするための活動に取り組んでいます。また、神戸市の「美しいわがまち点検」事業の支援を受け、地域内を歩き、点検マップを作成し、美しいまちづくりを展開するための課題を話し合いました。犬のフン、ハトのフン、ごみのポイ捨て、空き缶、たばこの吸い殻、時には自動車のタイヤ、自転車などが川床に不法投棄されているのが現状です。

新湊川は神戸の川の中でも自然度が低い川ですが、花と緑があふれる緑道、川には魚が泳いでいる、自然豊かな「新湊川」に、と活動を続けています。

櫛谷川の愛護活動と川まつり（櫛谷川愛護協議会）

平成5年頃まで櫛谷川の土手には多くのゴミが捨てられていました。櫛谷川の河川改修事業、松本地区の土地改良事業、里づくり事業の着手が発端となって、平成5年春“櫛谷川をコスモスの里にしよう”と、松本地区の自治会を中心に「松本地区河川愛護会」が発足しました。

この頃、神戸市の「地区の環境整備は地元住民と行政が協働の精神で行う」の提言があり、この提言を実践するため、櫛谷川河川改修に合わせて松本地区の500mをモデル地区とし、河川愛護啓発看板の設置、河川敷周辺の草刈り、空き缶やゴミの収集活動が始まりました。

その後、櫛谷町連合自治会に働きかけ、平成5年12月に櫛谷町全自治会、婦人会、西神ニュータウンの自治会、婦人会が一体となり、“櫛谷川と支流河川周辺住民が憩い楽しむ場。地域交流の場として利用できるよう櫛谷川などの環境整備を推進する”ことを目的に櫛谷川愛護協議会が発足しました。

以降、地区愛護会では定期的な河川の草刈り、草木の植栽と管理、空き缶やゴミの収集活動が行われています。

また、川まつりは、愛護協議会の規約をもとに、より多くの人々に河川愛護の理念を理解してもらうために、平成6年10月に第1回目のまつりが松本地区で開催されて以降、毎年開催地区を変え、新しいイベントも加えて催されています。

味原川の美化と川をいかしたまちづくり（味原川清流会）

味原川は浜坂町の中心部を流れ、川沿いには江戸時代に栄えた旧家の石垣が並び「味原小径」として地域住民に親しまれています。川沿いには江戸時代の風情を残す船着き場や洗い場跡が残され、趣深い景観を形成しています。

ところが、川は毎年のように氾濫するため、水害対策として平成13年に放水路が完成しましたが、それともなると川の水量は激減しました。

味原川周辺では地域住民の環境保全意識が強く、パートナーシップの川づくりをめざし、浜坂町が主催する「味原川まちづくり集会」を平成13年度から平成14年度にかけて開催し、味原川の将来像、住民・行政の役割などについて意見交換を行いました。平成14年6月にはこの集会を母体に、よりよい河川をめざした住民組織「味原川清流会」が発足し、一帯の美化や景観を生かしたまちづくり活動が続いています。

リバークリーン エコ炭銀行（養田まちづくり委員会）

加古川水系で最も河口近くに位置する準用河川・養田川は、区画整理事業にともなって付け替えられる予定でしたが、地元の中学生在がトライやるウィークの一環で養田川の生物調査に取り組んだところ、多くの生物が生息する環境が残されていることが明らかになりました。

この結果を受けて、養田まちづくり委員会は、地元町内会を中心に平成 10 年に結成され、専門家や行政を巻き込んで環境に配慮した養田川の川づくりを考えてきました。この取り組みがベースになって、新河川はコンクリート張りから川底を自然のままに残した工法に変更され、廃川となる川の一部は公園やせせらぎとして再生・整備されました。

平成 15 年にこの公園を拠点に、炭を利用して河川環境の浄化に取り組む「リバークリーン・エコ銀行」を設立しました。森林や竹藪で間伐した材料を公園まで運搬し、簡易な炭化装置を使って炭に転換することで河川の水質浄化に役立てようとする取り組みです。

自分で焼くことができなくても間伐材や竹を預け受け入れればエコ銀行が炭にしてくれて、預け入れ量に応じて炭が還元されるシステムとなっています。それぞれにできる関わり方で河川の水質浄化や、森林・里山の再生に役立つことができる気軽さが魅力の活動になっています。

周辺の町内会や播磨町の喜瀬川にも活動の輪が広がっており、平成 16 年には加西市内の竹藪を利用し、炭づくりを学習する拠点（研修所）を整備しました。この取り組みは発展し続けており、加古川流域すべての水質浄化も夢ではない活動となっています。

棚田交流の里づくり（佐用町田和地区）

野づらの棚田と白壁土蔵が印象的なむら並みからなる佐用町田和地区では、平成 9 年度より集落住民及び都市ボランティアの参加による棚田保全活動に取り組み、これまでに 36 人の「棚田交流人」が登録され、毎月 1 回以上年間のべ 1,425 人の棚田交流人が、棚田の復田作業や生態系保全のピオトープづくりなど地域環境を保全する活動を実施しています。

平成 15 年度からは、棚田の石垣景観や集落の営みによる景観資源を住民参画のもと進めるため、集落の将来構想づくりに着手しました。当年 9 月には「和やか棚田の里づくり事業構想」を策定するとともに、県下 3 番目の景観形成等住民協定【通称：棚田の里「田和」・和やか景観協定】を締結しました。

田和地区の将来像を「めぐみの天水がつくる和やかな棚田の里」とし、棚田の里の風景を守り育て、村人や交流人をはじめとする内外の人々や生き物たちが棚田に和むことができるように、景観むらづくりを実践しています。

安全で楽しい森林ボランティア活動（ひょうご森の倶楽部）

平成 7 年に親林隊（森林ボランティア講座修了者）から森林ボランティア団体として組織化を求める声が上がったことをきっかけに、会員約 50 人からなる「ひょうご森の倶楽部」が設立されました。その後、森林ボランティア活動に取り組むと同時に、会員による自主運営を目標に、会員の加入促進及び技術指導、運営方針や法人格取得等に向けて検討する会議等を行ってきた結果、平成 16 年 10 月に「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」が成立しました。平成 17 年現在、会員数は 839 人です。

「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」は、地球規模で進行する自然環境の悪化に対して、荒廃を食い止め、種の存続につながる生物多様性を維持し、良好な自然環境を維持・保全するために、「安全で楽しい森林ボランティア活動」を目指して、森林整備に関する事業を行っています。

主な活動には、活動リーダーを中心に、県下各地で人工林の除間伐、枝打ち、里山林の柴刈りなどの森林ボランティア活動があります。リーダーについては、年数回の研修会及び会議を開催し、知識習得、技術の向上を図っています。また、シンボルとなる森づくり活動として、県立三木山森林公園内や加古川弁財天山国有林で、歩道づくり、森林整備等を実施しています。

平成 10 年からスタートした里山再生プロジェクトは、放置された里山を豊かな里山を豊かな里山へ蘇らせるため、(社)国土緑化推進機構から「緑の中央募金」を受け、中町奥中「観音の森」において、倶楽部会員と地元住民が一体となり、合宿及び日帰り活動による歩道整備やログハウスの作成等を行っています。

5 安全・安心、防犯防災活動

地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり（浜町メンズクラブ）

地域活動には疎遠だった男性たちが、まちの安全や美化に取り組もうと結成しました。40歳代から80歳代までの約40人の会員が6班に分かれ、登校時の安全指導や夜間を中心に少年や不審者への声かけ、街灯切れのチェック、不法駐車などの地域安全活動を目的としたパトロールを実施しています。

また、防犯広報紙「浜町安全ニュース」の発行や啓発用のぼりを自治会と協働で門扉に掲示するなど多彩な活動を展開しています。

危険箇所や独居老人宅へのパトロール（三方地区連合自治会（宍粟市一宮町））

三方地区連合自治会では、子どもが遊び場所にしている川や池などの危険箇所の点検警戒活動のほか、独居老人宅を訪問し、無事の確認と犯罪被害に遭わないよう注意を呼びかけるなどの見守り活動を実施しています。

また、警察から提供を受けた犯罪情報を地区内のマイク放送で朝昼夕放送したり、農作業用の車両に「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼り、パトロールを行うなどの防犯活動を展開しています。

自分たちの地域は自分たちで守る（浜田自主防災会）

浜田自主防災会は、阪神・淡路大震災後、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに、浜田社会福祉連絡協議会を母体に平成11年12月に結成されました。1,531世帯が加入し、地域防災について地域に根ざした企画・立案・実行をしています。

組合員の構成については、地域在住の有技能者（看護師、消防団員、工作機械操作員等）を各班に配置し、災害時に効果的な活動ができるようにするとともに、組織活動を円滑に行うため、役員の中に渉外担当を置くなど、組織編制に配慮しています。また、地域内の自主防災意識の高揚を図るため、長期的な視野から「少年防災隊員」を自主防災組織内に設けています。

防災行動力の向上のために、市が実施する地震訓練等に参加する以外に、尼崎西警察署、尼崎西消防署、地元消防分団と連携し、防災会独自に計画した総合防災訓練を地区広場に年1回以上実施しています。防災訓練への参加を広く呼びかけるだけでなく、訓練で得た防災知識を広く地域住民に普及しています。

悪質商法追放キャンペーンの実施（丹波消費者団体連絡協議会）

悪質商法が大きな社会問題となっていることから、悪質商法による被害を未然に防止するため、丹波消費者団体連絡協議会では、毎年、地域の祭りや文化祭など多くの人が集まる機会を活用して「悪質商法追放キャンペーン」を実施しています。

平成16年度は柏原八幡神社や市島の川裾祭などで、啓発グッズ等を配りながら、「悪質商法や振り込め詐欺に注意しましょう」と呼びかけました。

7 国際交流

国際理解教育の推進（NPO 法人 国際教育文化交流協会）

国際教育文化交流協会は、在日留学生をはじめ在日外国人、一般市民に対し、国際理解の向上に関する事業を行い、21世紀の国際的な人材交流を推進するグローバルネットワークを構築し、地域に於ける国際化の推進、啓発、普及を持って国際平和に貢献することを目的としています。

具体的な活動としては、留学生の生活相談、留学生の教育研修、地域や県内小中学校などでの地域国際理解教育の推進などに取り組んでいます。平成16年度には、国際理解教育啓発事業の一環として、諸国の留学生たちが多彩な文化や歴史を紹介しながら、一般市民が留学生とともに明日の世界を考える国際理解教育地域交流講座「世界は今 留学生の国々からのメッセージ」を実施しています。

日本語学習支援（兵庫日本語ボランティアネットワーク）

インドシナ難民、日系南米人、中国からの帰国者やその家族などが急増し、県内各地に分散するようになっていますが、阪神・淡路大震災後、「地域社会で生活し、より生きるために日本語学習をしたい」という彼らの要望が高まり、それに応えるために日本語学習支援ボランティアグループが県内各地に生まれました。しかし、ボランティアグループ、個人が支援活動を続けていくためには、教室確保、人材、教材、学習支援のあり方などの面で多く問題があるため、お互いに情報交換し、研修、研究活動をしなが、よりよい日本語学習支援をしていくことを目的に、学習支援グループ、個人がネットワークを結び、県内に在住する日本語学習を必要とする人たちへ情報を提供し、日本語学習支援の輪を広げていこうと、兵庫日本語ボランティアネットワークが平成9年7月に設立されました。現在、26グループが加入しています。

具体的には日本語学習支援についての相談業務や、日本語学習支援者向け研修講座の開催、子どものための日本語学習支援サークルでの研究活動等を行っています。最近では、外国から来た年少者への学習支援教材等の提供や学習支援者のための研修講座の開催など、年少者向けの学習支援システムの構築に取り組んでいます。

医療通訳システムの構築（多言語センターFACIL）

阪神・淡路大震災時に、今まで放置されていた未解決問題が一気に外国人住民にふりかかり、約8万人の外国人被災者に対して、多言語による情報提供や相談などのボランティア活動を行ったのが活動のきっかけです。その後、国籍や言葉、文化、習慣などの違いを認めあい互いに尊重しあい、外国人が地域住民としてコミュニティに参画できるような「多文化・多民族共生社会」の実現を目標に、緊急時の対症療法的な活動から、日常生活の活動へと内容が移行していきました。平成8年6月に、多言語通訳、翻訳、企画を行う「多言語センターFACIL」が設立されました。

FACILでは、外国人の雇用の創出によるコミュニティ自立支援のため、平成11年より地域の多言語環境の促進などのために翻訳・通訳事業でコミュニティを展開しており、26言語対応で300人近い翻訳・通訳登録者と依頼者のコーディネートを行ってきました。平成15年度からは、こういった既存の動きをネットワークさせて、医療現場で安心して提供できる多様な医療通訳システムのセンター機能を果たしていく取り組みをしています。

8 教育、少子・子育て支援

子育てサロン（子育てサロン八鹿・伊佐・高柳）

遊びの場、つどいの場として福祉センターや地区公民館等を開放し、民生児童委員やボランティアで運営されている子育てひろばです。

子育て中の親子が気軽に集えるようにと始められたひろばは、毎回 10 組前後の親子でにぎわっています。子どもはおもちゃで遊び、お母さんや子ども好きのボランティアが子どもを囲み、お母さん同士がおしゃべりを楽しんだり、子どもの成長をみんなで喜びながら、とてもあたたかい雰囲気です。

みんなで地域の子どもの育てよう（子育てネットワーク SOS）

平成 16 年夏に地域子育てネットワーク事業として「自然体で活動していこう」をテーマに、加東郡女性団体連絡協議会（婦人会、消費者協会、JA 女性会、共励会、いずみ会、更生保護女性会、婦人防火クラブ連合会、交通安全婦人部の 8 団体で構成）が中心となり、自治会、民生委員会、老人会、子ども会、PTA の協力のもと、約 400 人のメンバーで発足し、校区ごとに活動を始めました。

具体的な活動としては、幼児・児童の連れ去り、誘拐の被害者となる事件が多発する中で、推進委員が率先してあらゆる機会に親・子に声かけを積極的に行い、安全で安心して子育てできるような地域づくりをめざします。また、子育てネットワーク事業のチラシの配布、ポスターによる PR 活動などを行います。地道な活動を続けることで、地域ぐるみの子育てを支えていきます。

教室のネットワーク化運動(ネットデイ)（NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト）

NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト（HSSP）は、平成 11 年度に通産省の外郭団体である情報処理振興事業協会の補助を受け、ネットデイという事業を核に、次世代型地域社会の創造をテーマに、事業モデルの調査・研究に取り組みました。同年 7 月に地域内外約 90 名からなる、はりまスマートスクール実行委員会を立ち上げ、10 月からスタートしたネットデイに向けて、参加校をはじめ教職員ネットワークや地域の P T A と準備を進めてきました。実質 40 日間という短期間に地域内 5 校でネットデイを開催するために、それぞれの実施校が経験とノウハウをリレー形式で実施して助け合う「ネットデイ・リレー」を企画し、大きく盛り上がりました。

HSSP は教育関係者だけでなく、自治会や婦人会、子ども会、PTA 等、従来から地域で活動する既存組織を利用して、より多くの地域住民を活動に参画させました。これをきっかけに地域住民は、地域社会に対してポジティブな活動ができるようになり、学校現場はコンピューター操作などで手薄な部分を手助けしてもらえるだけでなく、地域の資源を再発見し連携することで、学習の厚みが大きく変わります。行政はネットデイやボランティアによって、極端に安い価格で情報環境を整備でき、アフターフォローまで地域が面倒を見てくれます。地元企業は「無理なく地域貢献」をする方法を入手し、かつ参加することで社内ネットワーク技術者を養成することが可能です。このようにネットデイを支援する様々な仕組みは、ネットデイのためだけではなく、ネットデイ後の学校現場と地域社会の連携をしっかりとフォローアップするようにデザインされています。

HSSP のネットデイは、沖縄、千葉、長野、和歌山、鳥取、神奈川など、日本各地で実施される活動のモデルとなり、「日本型ネットデイ」と呼ばれています。

9 地域経済の活性化

安心安全で美味しい有機野菜づくり（おおや高原有機野菜部会）

おおや高原は、養父市大屋町に位置し、昭和 53 年から 10 年の歳月をかけて県営農地開発事業により 46.8ha の農地が造成されました。造成地の標高は 300～700m、低い所が畜産、中間が花卉、高い所が野菜のほ場となっています。

おおや高原有機野菜部会は、平成 3 年より有機野菜栽培に先駆的に取り組み、安心安全で美味しい有機野菜づくりに取り組んでいます。主な作物は、ほうれんそう、しゅんぎく、ミニトマト、こかぶ、みずな、こまつな等です。雨よけハウス、有機物供給施設、地域資源を活用したオリジナルぼかし肥料の投入による土づくり、熱水土壤消毒機の導入等、先進技術に取り組んだり、野菜集出荷場の運営には、シルバー人材センターを活用しています。また、有機野菜を介して、おおや高原や大屋町の応援者を増やすため、年間 1,000 名以上の農作業体験・産地見学を受け入れています。

平成 12 年には、農林水産業・団体の最高の栄誉である農林水産祭天皇杯（園芸部門）に兵庫県で初めて受賞されました。

現在も、都市住民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるため、当部会を核とした都市と農村の交流に地域全体で積極的に取り組んでいます。

安全安心な地元農産物を提供（いちじま丹波太郎）

持続可能な循環型の社会づくりをめざし、市島町内の有志が「いちじま丹波太郎」を組織し、平成 13 年 11 月に NPO 法人として正式に発足しました。町の施設である「まちおこし会館」を地域づくりの拠点として活用し、地元の農産物の販売、加工品の開発、学校給食への地元の食材の供給、都市との交流企画等を行っています。また、町独自の栽培基準づくりや認証程度の運用等にも中心となって活動し、町と協力して「有機の里づくり」を推進しています。

会館内では、有機 JAS マーク認定野菜をはじめ、町が定める基準をクリアした無農薬・無化学肥料栽培、減農薬・減化学肥料栽培の野菜を直売しています。

また、米粉を原料とするパン、ラーメン、お菓子など地元農産物を使った加工品を開発しています。市島の特産である市島米を使った商品開発に商工会青年部などと 2 年半かけて取り組み、米で作ったパンと麺の店として、「米っ粉工房 丹波太郎」を平成 16 年 10 月にオープンしました。

町内の材木を使用して建てられた店内には米 85% を使用して作られたパンが常時 40～50 種販売され、その横のコーナーでは米麺が食べられるようになっています。パンにかぼちゃやにんじんなど地元野菜を練りこんだり、麺だけでなくネギや白菜などつけ合わせの具材も町内産のものを使用するなど、徹底して地元農産物にこだわっています。

山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会)

山田川は、生き物の良好な成育・生息環境や子どもたちの水辺へのアクセス性、水辺での安全性の確保などを考慮して整備されました。この水辺が自然体験の場、遊び場として活用されるようなしくみをつくっていくことを目的に、小野市市場町、山田町の自治会、教育委員会等の関係団体は「水辺の楽校推進協議会」を設置しました。

「水辺の楽校推進協議会」は、平成16年11月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)を結び、山田川淵之首池付近を中心に上下流600mの河川敷を活動地域として、水辺の施設の維持管理や利活用の方法などについて検討しながら、の除草清掃活動や草花の植栽等の美化活動を行っています。

大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)

揖保郡太子町上太田から太田地区の関係自治会の有志39名が「大津茂川花と緑のふれあいクラブ」を結成し、平成16年7月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)大津茂の上太田字水取から太田字廣田の475mと県道石倉太子線の太田字廣田の95mを活動地域として、清掃美化、草花等の植栽、除草、灌水等に取り組んでいます。四季折々の花を年間を通して絶えることなく育て、通行者の目と心を癒すとともに、環境美化に努めています。秋には鑑賞会を開催し、ふれあいの輪を広げ、賛同者の増加をめざしています。

丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

丹波並木道中央公園は平成19年春のオープンをめざしていますが、整備途上からみんなで使いながら公園をつくりあげていくために、地元の自治会や活動グループ、団体等がワーキンググループのメンバーとなり、平成16年2月から住民参加のためのプログラムを企画・運営しています。

プログラムは、平成16年以降継続的に実施されていますが、その内容は大きく、棚田活動、森林活動に分けられます。また、丹波地域のバイオマスのモデルとして、昔から点在していた灰屋を地域の手で公園内に復元する企画も進められています。

棚田活動のプログラムは、西古佐自治会と赤米復活プロジェクトが、棚田に赤米の田植え、草取り、カカシづくりと品評会、収穫祭、黒豆の栽培(苗の移植、土寄せ、収穫)等を行いました。

森林活動のプログラムは、ワーキンググループにより公園内の森林の間伐作業の体験、ベンチづくり、バームクーヘンづくりなどの活動を行い、また、ワーキンググループ以外の企画で、かぶとむし大作戦(かぶとむしの飼育と生まれた卵や幼虫を森に返すための寝床づくり)などの活動も行われました。

プログラムの実施当日だけでなく、年間を通じて、大山下自治会、西古佐自治会の方々は、棚田の草取りや水やり、公園の森林整備等を行っています。

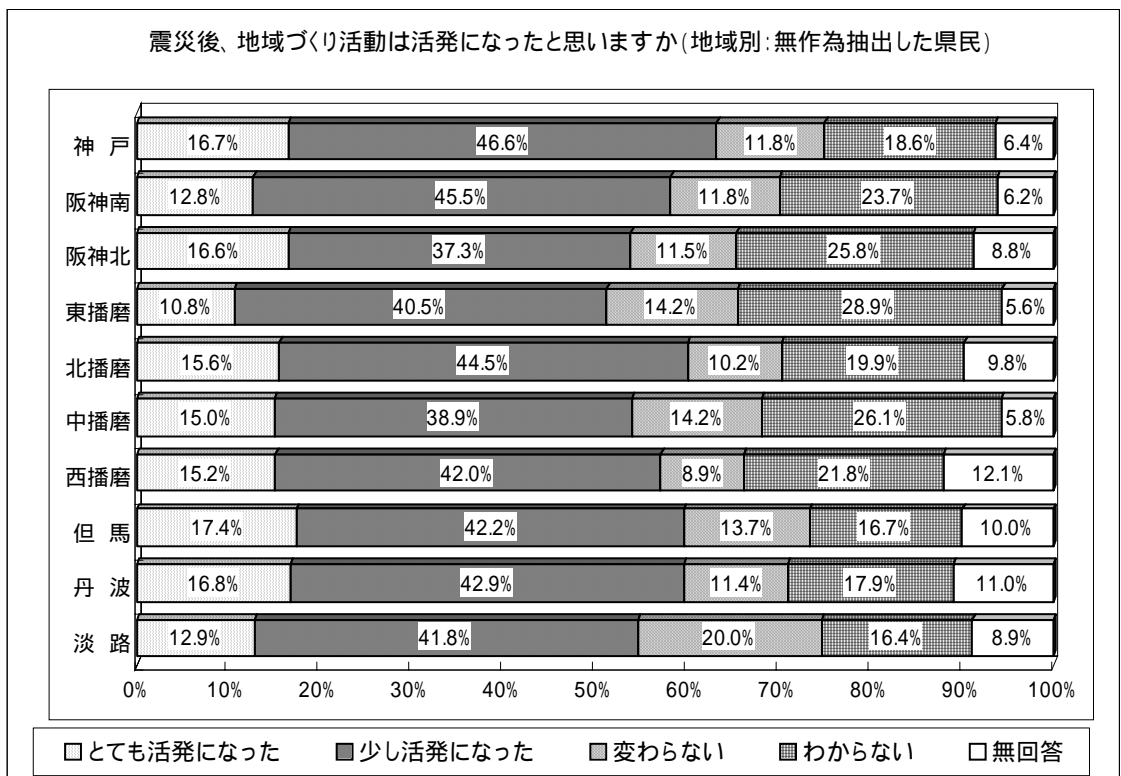
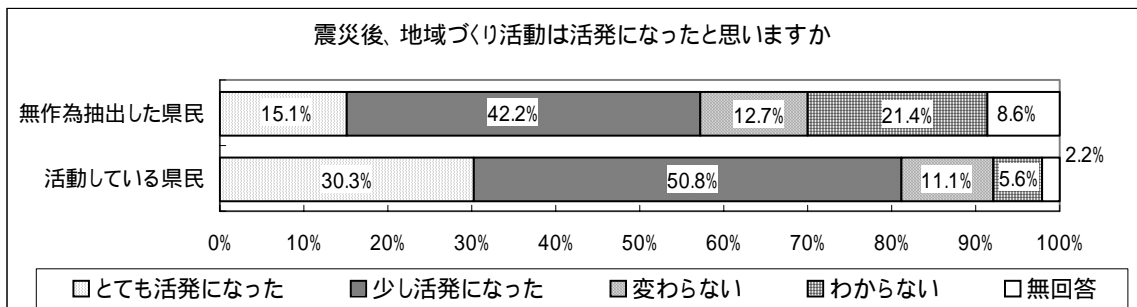
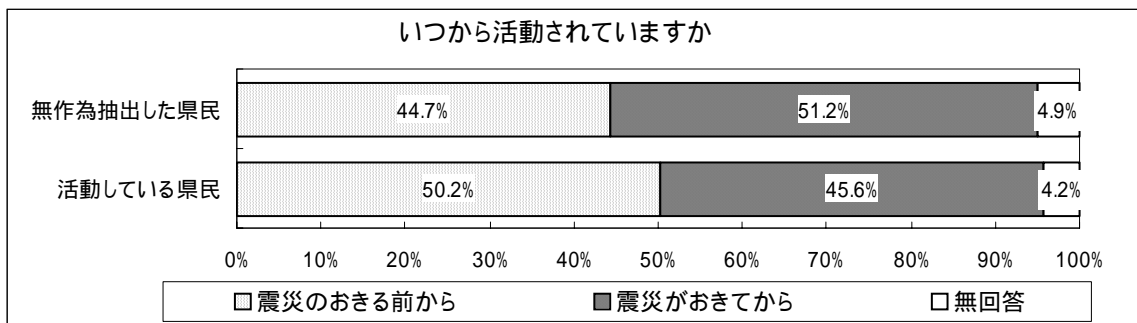
公園のオープン以降もプログラムの企画・運営が順調に軌道に乗るように、地元住民を中心としたメンバーは、創意工夫しながらプログラムの実施に取り組んでいます。

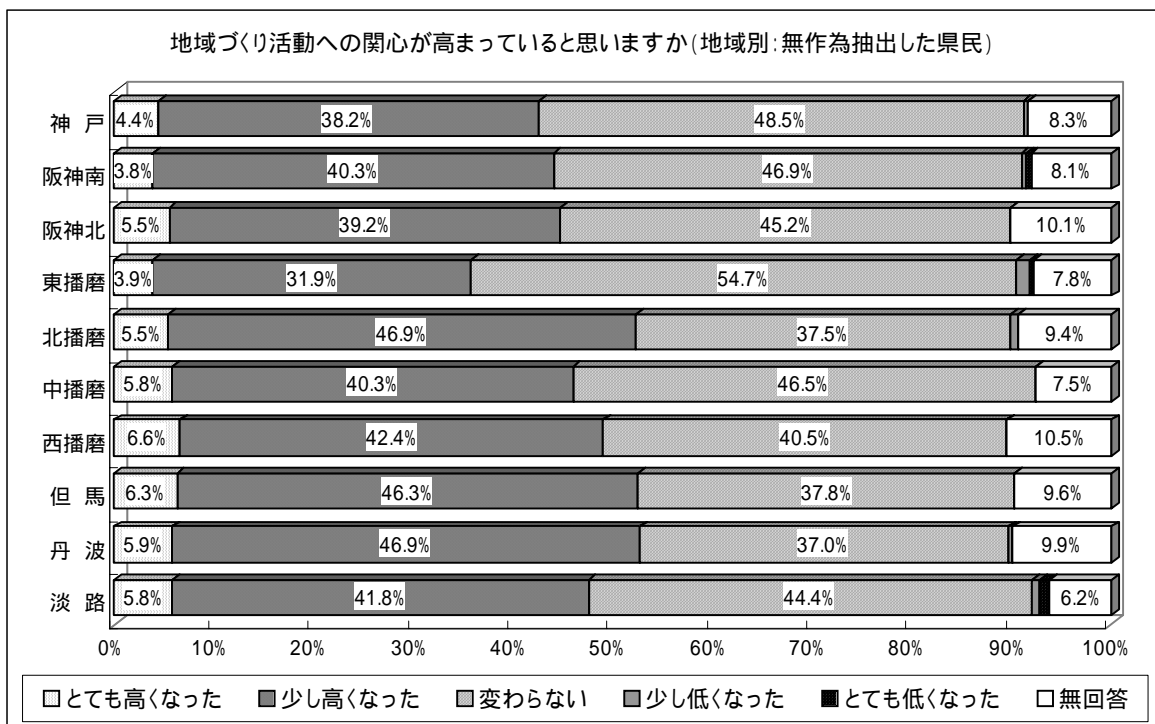
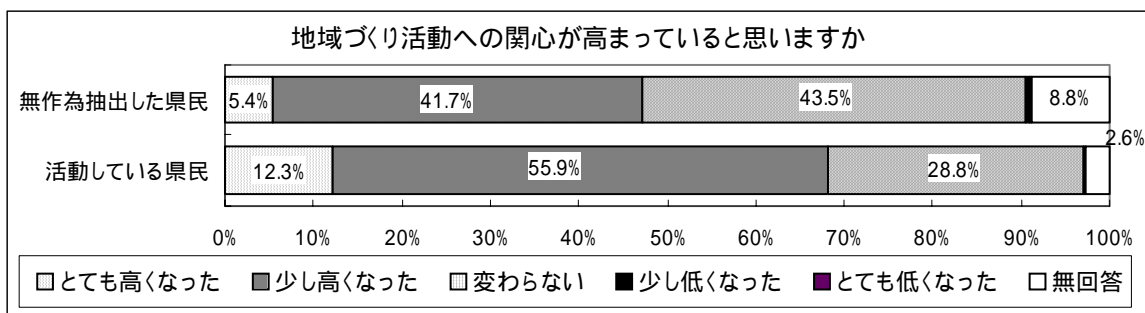
《活動への関心の高まり(震災前後、条例前後の変化)》

無作為抽出した県民、活動している県民とも、活動をはじめた時期は約 50% 程度が震災後となっており、また、震災後、地域づくり活動が活発(とても+少し)になったと感じている割合は、無作為抽出した県民で 57.3%、活動している県民では 81.1%となっています。

このような積み重ねの中で、条例ができてからさらに地域づくり活動への関心が高まった(とても+少し)と感じている割合は、それぞれ 47.1%、68.2%となっています。

これらについて、無作為抽出した県民を対象に地域別に見ると、北播磨、但馬、丹波で若干高くなっていますが、大きな差があるとはいえませんでした。



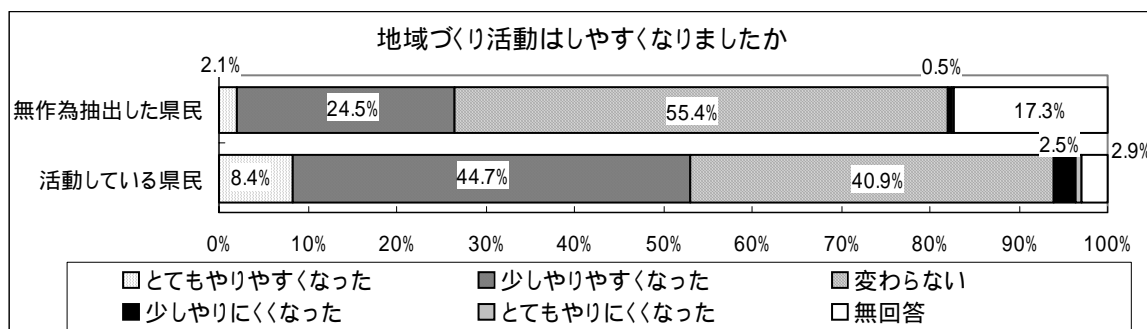


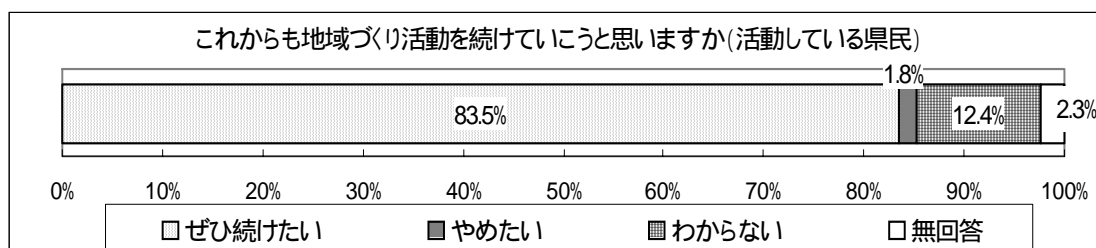
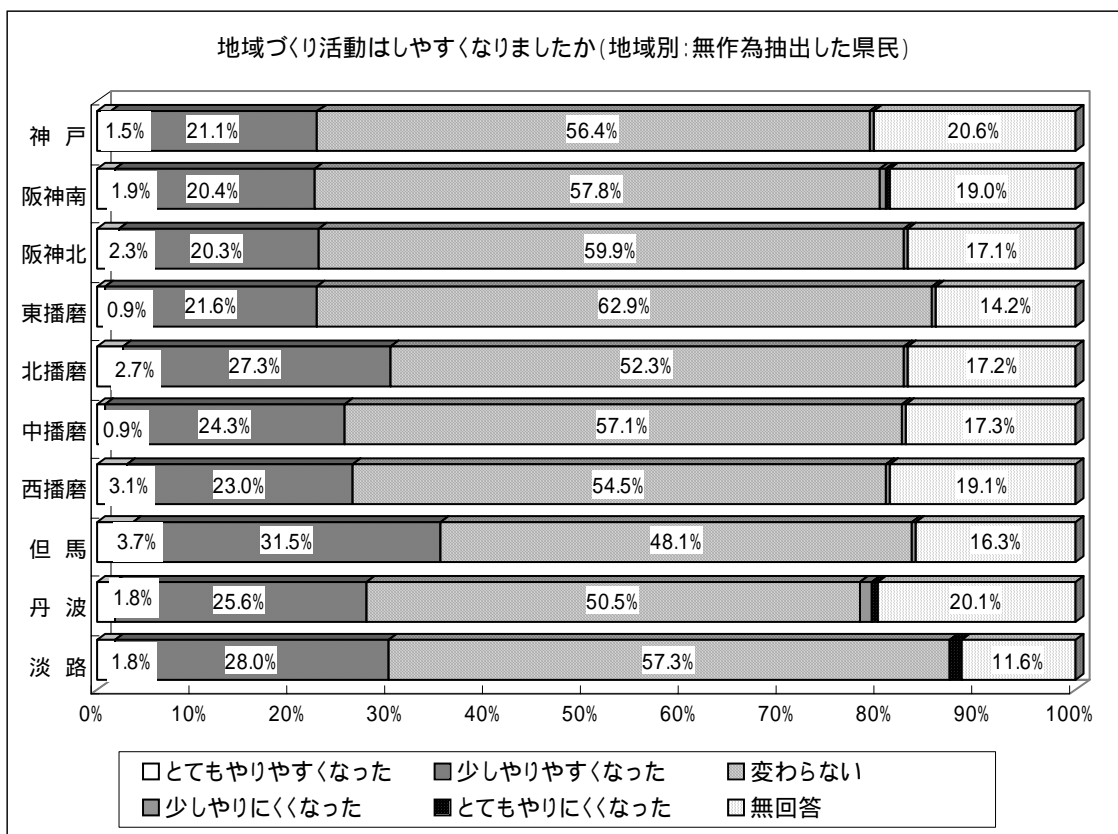
《活動のしやすさ(条例前後の変化)》

また、活動がしやすくなった(とても+少し)と感じている割合は、それぞれ 26.6%、53.1%となっており、条例制定とその後の取り組みは、参画と協働に関する県民の関心を高め、活動を促進する上で一定の効果があったと思われます。

地域別に見ると、北播磨、但馬が約 30~35%と若干高くなっていますが、大きな差はみられませんでした。

また、活動している県民の 83.5%は、今後とも活動を続けたいと考えており、一層の「参画と協働」の推進が必要になっているといえます。





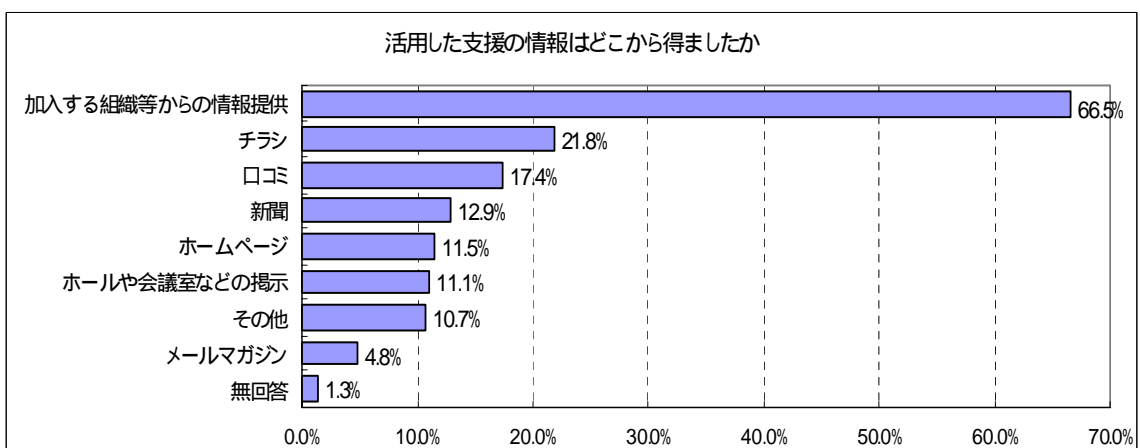
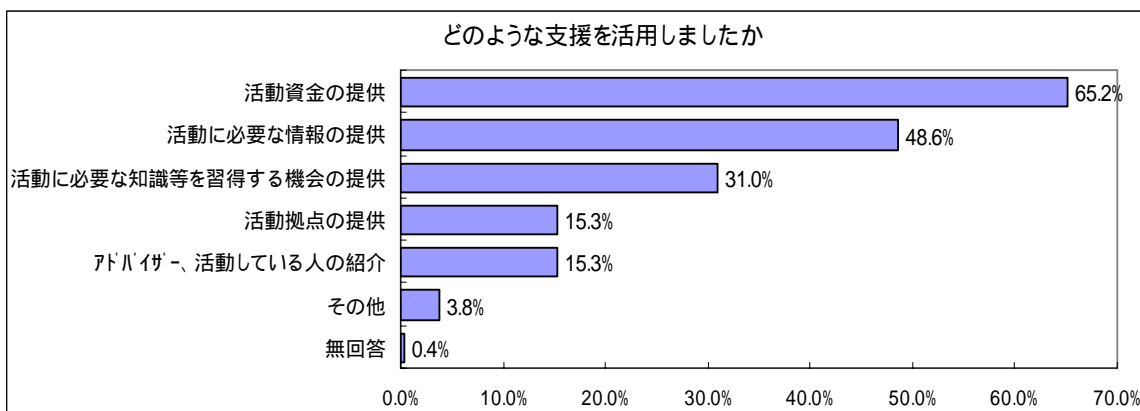
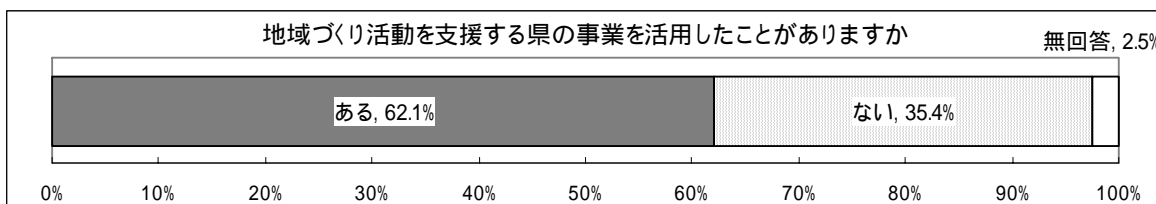
【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・震災後、行政に頼らず自ら地域づくりをしようという気運が高まっている。
- ・震災でボランティア活動を経験し、またやってみたいと思っているが、どう参加したらよいのか分からない。
- ・震災後、活動に参加、協力する人が増えたものの、続かないことが多い。より良く継続させることは難しいと感じる。
- ・県民が活動に関心を示し地域が変わりつつあるが、無関心な人も多く、二極化しているのではないか。
- ・住民主体の地域づくり活動はよいことだと思うが、震災後、ボランティアに依存しすぎているのではないか。

《県の支援の活用経験(活動している県民のみ)》

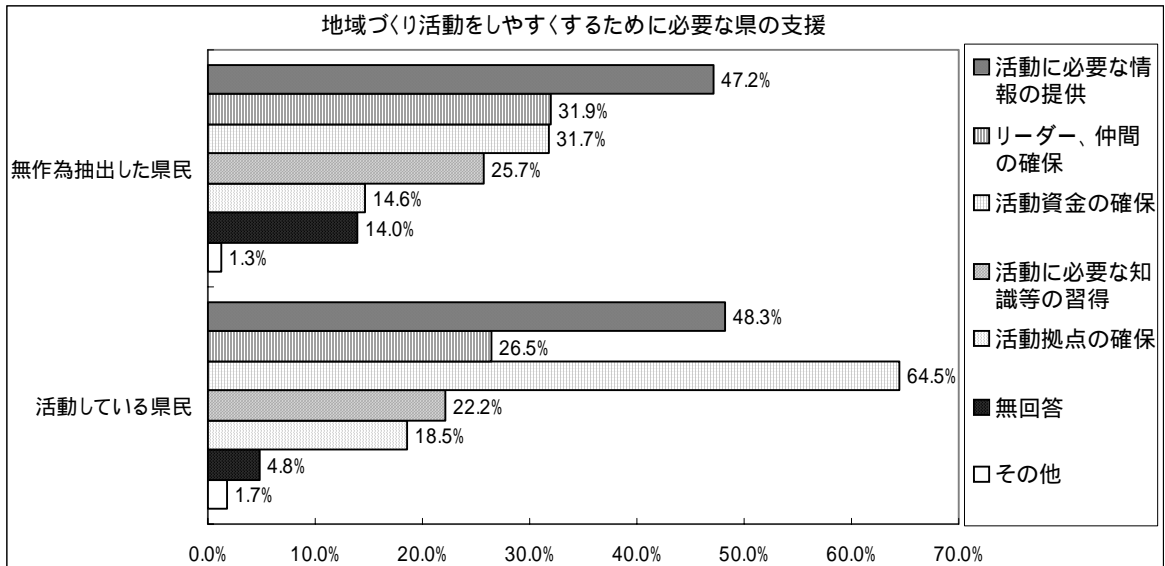
地域づくり活動に関する県の支援を活用した経験がある割合は 62.1%となっており、その上位3つは、活動資金の提供(65.2%)、情報の提供(48.6%)、知識を習得する機会の提供(31.0%)となっています。

支援情報を得た先の上位3つは、加入する組織等から(66.5%)、チラシ(21.8%)、口コミ(17.4%)となっており、オールドメディアが有効な手段となっている反面、ホームページ(11.5%)、メールマガジン(4.8%)のインターネット関連が低くなっており、今後の情報提供のあり方を検討しておく必要があります。



《県に求める必要な支援》

県に求める必要な支援は、無作為抽出した県民の上位3つは、情報の提供(47.2%)、リーダー、仲間の確保(31.9%)、活動資金の確保(31.7%)となっています。活動県民の上位3つは、活動資金の確保(64.5%)、情報の提供(48.3%)、リーダー、仲間の確保(26.5%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。



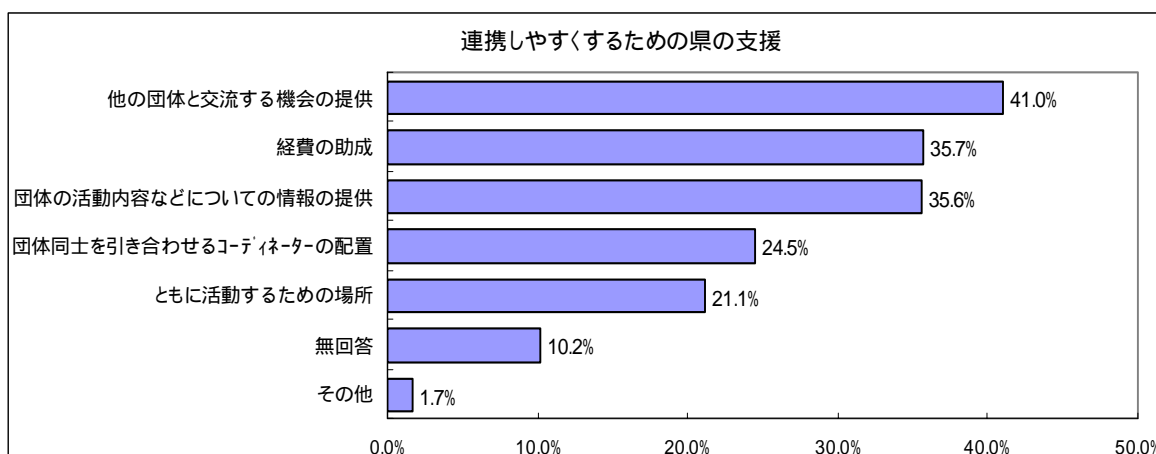
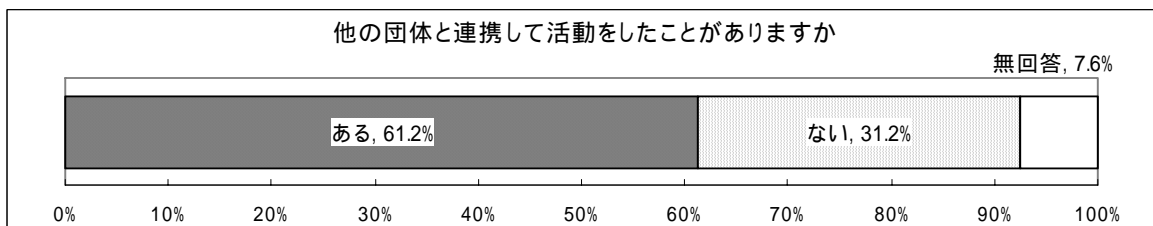
【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・活動に必要な情報をより早く知ることはできないか。
- ・活動が活発な他府県の状況、県内市町の現況等を定期的にPRしてはどうか。
- ・県だけでなく、国、市町、企業等の支援情報をまとめたものが必要である。
- ・団体ごとに利用可能な施設、支援を選び出して、メールで知らせて欲しい。
- ・中心となるリーダーと団体の事務をしてくれる人が必要である。
- ・お金だけでなく、マンパワーの助成が必要である。
- ・パンフレットを渡すだけでなく、気軽に相談できるような場が欲しい。
- ・活動を実践している人の体験談を聞ける場を設けてはどうか。
- ・昼夜を問わず活用できる拠点づくりが必要である。
- ・気軽に集まれる場所が必要である。人が集まれば活動に発展していく。
- ・実際に活動を体験できる機会をつくってはどうか。
- ・ひょうごボランティアプラザの機能拡充が必要である。
- ・1年ごとの補助支援では、活動計画が途切れがちで、成果を上げにくい。
- ・自治会等の既存の団体を活性化させることが大切である。
- ・不要な介入をせず、自主性に任せて欲しい。

《団体相互のネットワーク(活動している県民のみ)》

地域づくり活動にあたって、他の団体と連携して活動した経験のある割合は、61.2%となっています。具体的事例を見ても、地域団体、NPO、企業、大学などの多様な主体が、それぞれの特性を生かして、さまざまな分野や地域を越えて連携・協働する活動が展開されつつありますが、必ずしも多くはありません。

地域づくり活動の拡がりのためには、活動のネットワーク化が重要であり、そのために、県に求める支援の上位3つは、他の団体と交流する機会の提供(41.0%)、経費の助成(35.7%)、活動内容等の情報提供(35.6%)となっています。



【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・ 情報交換や交流のできる分野別、地域別のネットワーク化を図ることが必要であるが、現状では必ずしも十分ではない。
- ・ 地域によって直面する課題が違うため、参画と協働を進める上では、同じ課題を抱える地域同士のネットワークを強化していくことが大切である。
- ・ 子育て支援でネットワークづくりをしたいが、財源がない。
- ・ 団体、グループを紹介するだけでなく、いくつかつなぎ合わせ、それぞれの特性を發揮できる形のイベントや事業を考えてはどうか。
- ・ 魅力あるテーマを設定してくれると、団体同士が連携しやすくなる。
- ・ 他の団体と関わりを持ち、活動を広げたい気持ちはあるが、今のままで手一杯である。
- ・ 必要があれば連携するので無理に進めなくてよい。

【企業の社会貢献活動、NPO との協働に対する意識】

～兵庫県委託調査

ひょうごボランティアプラザ、(特非)コミュニティ・サポートセンター神戸 共同調査
「NPO と企業の協働」中間報告(企業ヒアリング)より抜粋～

(1)社会貢献活動に対する意識

いずれの企業とも、CSR や社会貢献活動への意義を認めつつ、社業との関連性や、公平性の観点から実践にあたっては慎重な態度を示している。社内で福利厚生を設けることも社会貢献活動を捉える企業もいくつか見られた。また、CSR を担当する専任の部署や担当者の有無が実際の取り組みを左右していると感じられた。その担当部署もコンプライアンス(法令遵守)の確保の一環として設置された企業もあり、社会に対する説明責任の充足や対外的イメージの向上が主たる目的となっているケースがある。

(2)NPO および NPO との協働に対する意識

まず、NPO の認識の度合いが各社まちまちであるが、NPO(法人)を中立かつ公平な立場から評価する機関と、NPO(法人)をコーディネートするセンター的機関を求めている。そしてNPO との協働については、「ケースごとに対応の仕方を検討する」という企業が多くあった。他方、行政や兵庫県経営者協会・兵庫県中小企業家同友会などの業界取りまとめ機関への信頼は根強いものがあり、NPO との協働の仕組みの中でもそれらの機関の関与によって信頼性が担保されるだろうという声も聞かれた。NPO は市民の近くにあってそのニーズや要望を把握している、という認識は概ね浸透しているようである。

(3)NPO と企業のマッチング・マーケットについて

NPO と企業が、人材・資材・場所・資金・ノウハウ等互いのシーズ(資源)や強みを持ち寄ることで、より良い地域社会の構築をめざすことは大半の企業がその意義を認めていた。減価償却済みの備品等を再利用することに賛同を示したり、社内の施設(会議室・体育館・ホール等)の一般開放を実際に行っている企業もあり、NPO や行政から具体的な提案があれば検討する企業がほとんどであった。

【多様な主体が協働した地域づくり活動の事例】

地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業、大学など、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を生かして協働しながら、多彩な地域づくり活動を展開しています。ここではその一例を紹介します。

地域団体とNPOが協働した事例

- 地域で見守る高齢者の自立支援（芦屋市自治会 + NPO 法人にっち俱樂部等）
- 亀山本徳寺の楽市楽座の復活を！（姫路市手柄校区連合自治会 + NPO 法人コムサロン 21）
- かどの都市農村交流事業（氷上町葛野報徳自治振興会 + NPO 法人原風景）
- 人と自然が響き合う公園づくり（淡路島公園を楽しもう会 + NPO 法人アルファグリーンネット）
- 住民主体の地域交通再構築プロジェクト（渦が森ふれあいまちづくり協議会 + NPO 法人神戸まちづくり研究所）

地域団体と企業が協働した事例

- 地元との「普段」の交流を目指す地域企業（三つ星ベルト株式会社）
- 地域の繁栄をめざす世界企業（P&G）
- 都市文化の醸成こそが企業の存立基盤（株式会社フェリシモ）
- 「まちの死蔵資源」を発掘・編集する社会起業家（近畿タクシー株式会社）
- ながた「ぼっかけカレー」からまちづくり（エム・シーシー食品株式会社）
- TMO との連携による地域ビジネス（株式会社ひまわり）
- 企業が設立したボランティアセンター（地域のよろず相談所）（但陽信用金庫）
- 地縁団体と二人三脚（三菱重工業株式会社神戸造船所）
- 地域通貨 ZUKA(ダイエー) 等

NPO と企業が協働した事例

- 特殊技術を生かした施設の緑化・維持管理（NPO 法人 Green Alliance + DNA マグティク日本株式会社）
等

地域団体と大学が協働した事例

- 「ひょうご環境学校」先導モデル事業（兵庫県子ども会連合会 + 兵庫県立大学）
- 灘・まる洗いプロジェクト（灘・まる洗いプロジェクト実行委員会）
- 阪神尼崎周辺商店街の活性化（阪神尼崎駅前商店街 + 甲南大学）
- JR 西明石駅前迷惑駐輪一掃活動（西明石南町活性化委員会 + 学生） 等

大学と行政がまちづくりで協働した事例

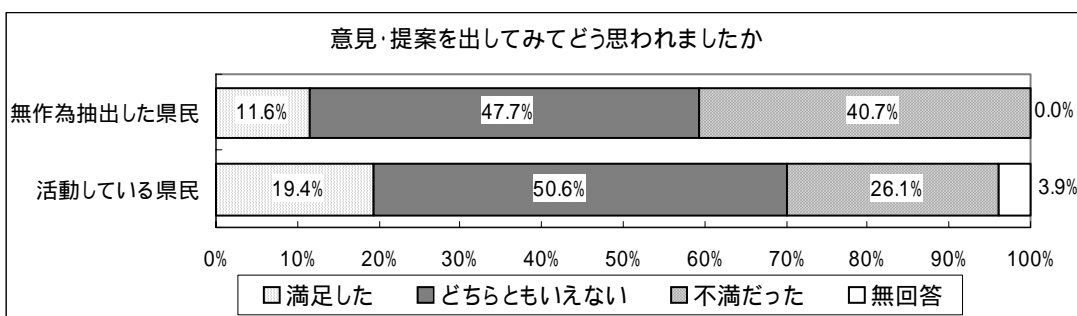
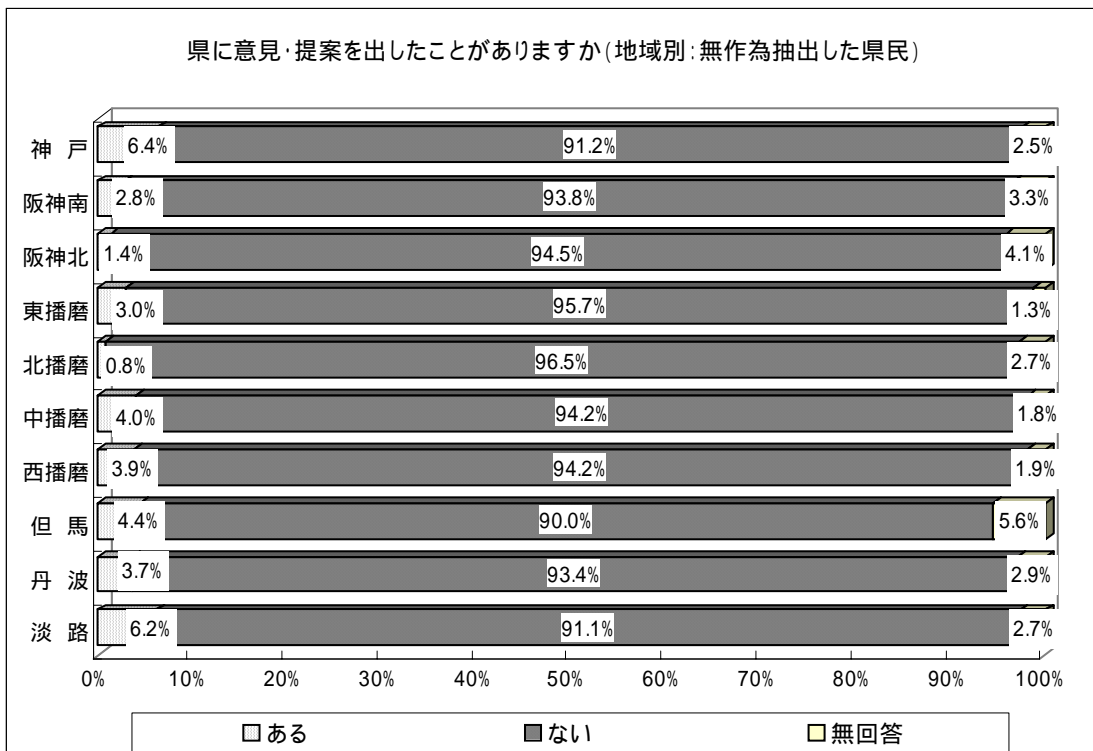
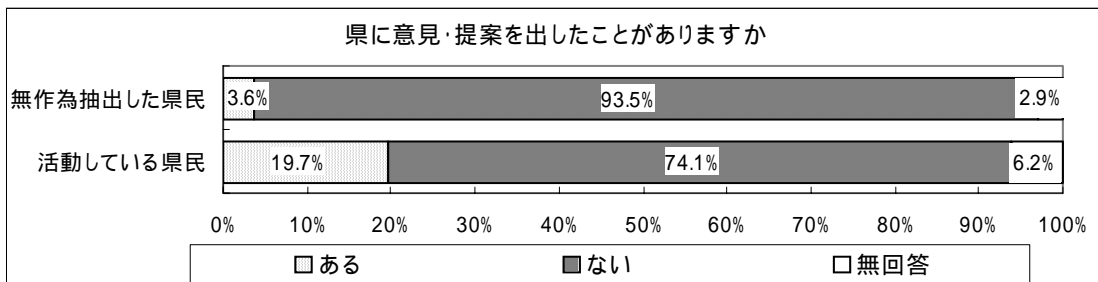
- まちづくり協定（神戸大学、神戸海星女子学院 + 灘区）
- 社会文化にかかわる連携事業の協定（神戸大学 + 小野市）
- 地域の歴史的資源の活用などを通じたまちづくりに関する協定（神戸大学 + 兵庫県） 等

(2) 県行政への参画・協働に関する意識と実態

《参画》

県行政へ「意見・提言」を行ったことのある県民は、無作為抽出した県民で3.6%、活動している県民で19.7%となっています。これを地域別に見ると、大きな差はありませんが、あえていうなら都市部で高く、郡部で低いという傾向があります。

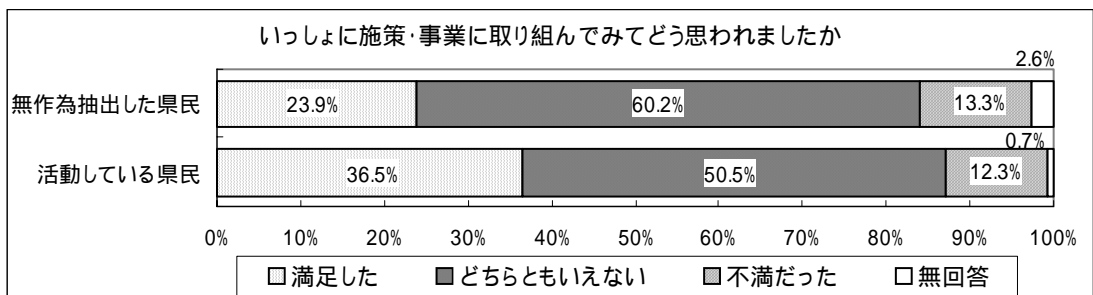
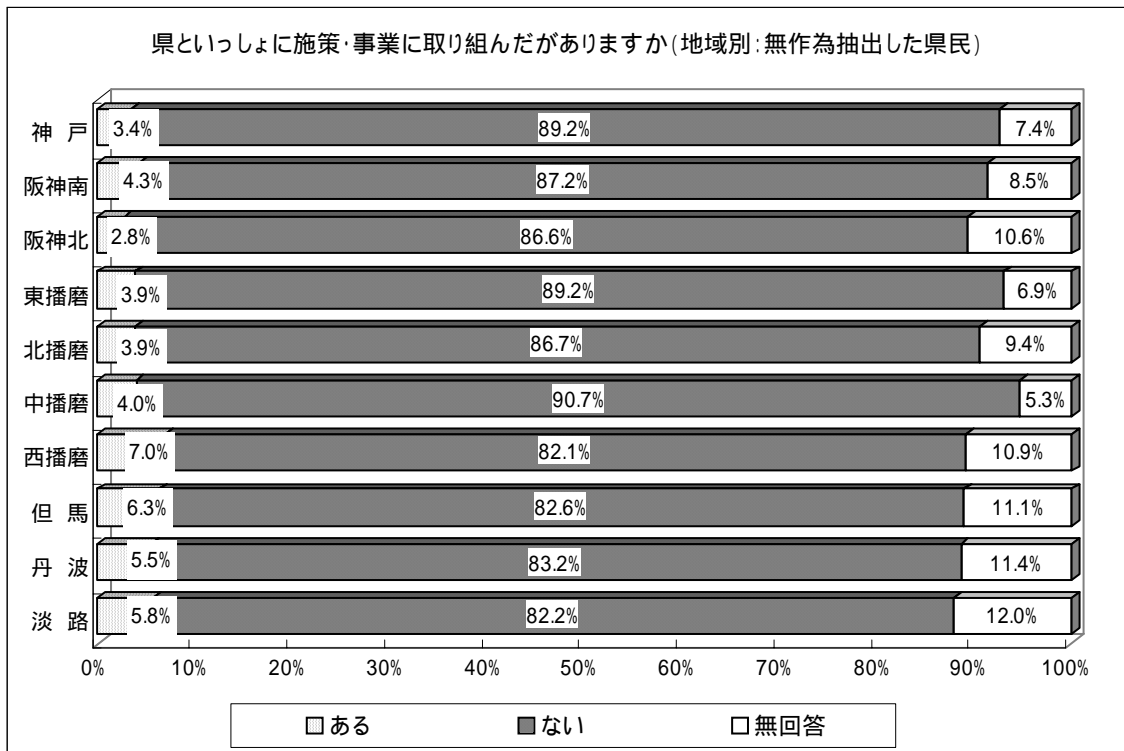
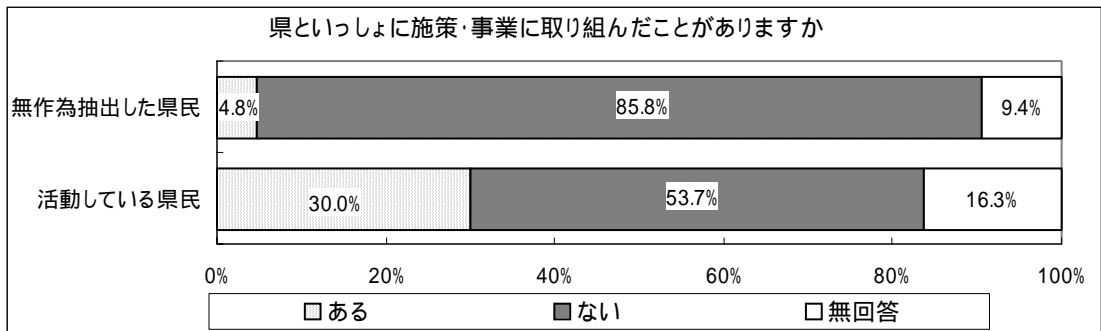
意見・提言した結果の評価は、「満足」がそれぞれ11.6%、19.4%で、「不満」がそれぞれ40.7%、26.1%となっており、無作為抽出した県民の評価が低くなっています。その原因について、自由記載で多かったのは、「対応が不親切」「結果が不満」なことが指摘されており、県行政の説明責任の向上が必要です。



《協働》

県と協働したことがある県民は、無作為抽出した県民で 4.8%、活動している県民で 30.0%となっています。これを地域別に見ると、大きな差はありませんが、あえていうなら、「参画」と反対に都市部で低く、郡部で高いという傾向があります。

協働した結果の評価は、「満足」がそれぞれ 23.9%、36.5%で、「不満」がそれぞれ 13.3%、12.3%になっており、総体的に、参画よりも協働した場合の方が、満足度が高くなっています。

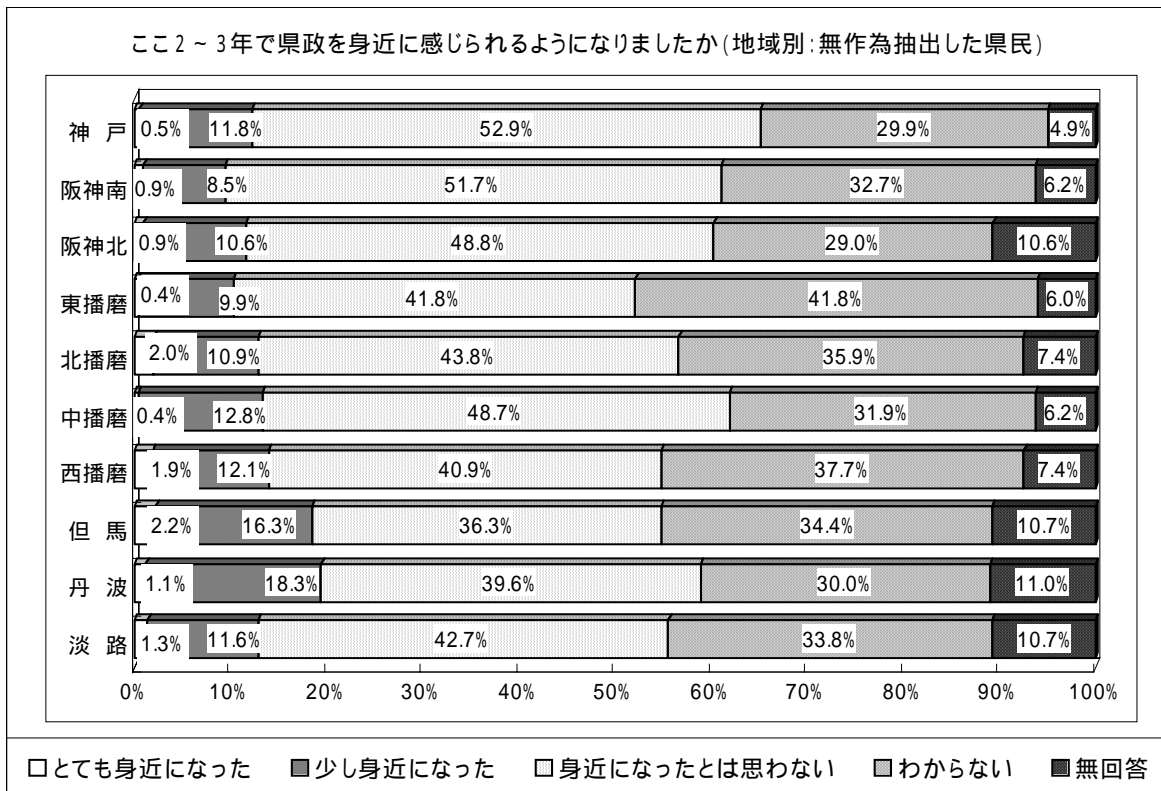
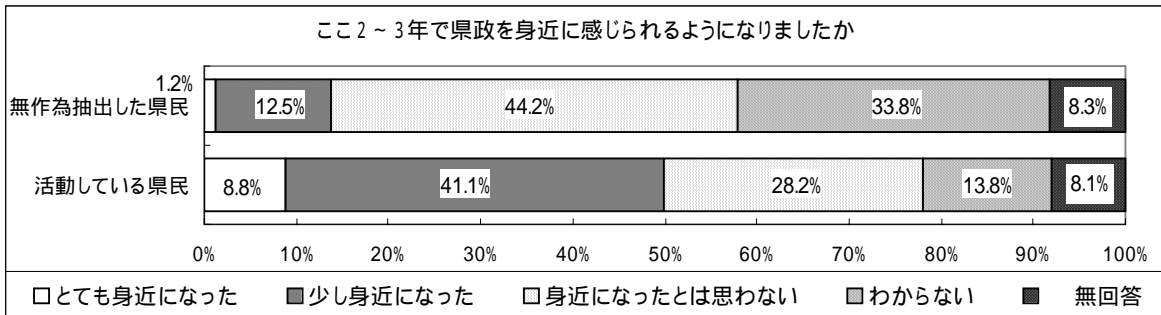


【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・地域密着事業を通じて、地域の人々の絆が強まり、参画と協働が浸透しつつある。
- ・県、市からの支援を受け、花いっぱい運動を展開し、少しは成果が出てきた。
- ・地域住民の立場に立って、地域の課題に協力して欲しい。
- ・地域住民、学校、行政が一緒になって、活動に取り組む必要がある。
- ・県道の草刈りを業者ではなく、地域住民にお願いしてはどうか。
- ・県の事業は、地元有力者や特定の者のみが活用している印象がある。
- ・県は活動の支援はしてくれるが、ともに活動する姿勢が見られない。

《県行政の身近さ》

条例制定後、県政が身近になった(とても+少し)と感じている県民は、無作為抽出した県民で 13.7%、活動している県民で 49.9%となっています。実際に活動している県民は、県行政と関わりを持つことが多いことが、この結果に反映していると思われます。これを地域別に見ると、但馬、丹波で高い結果が出ています。

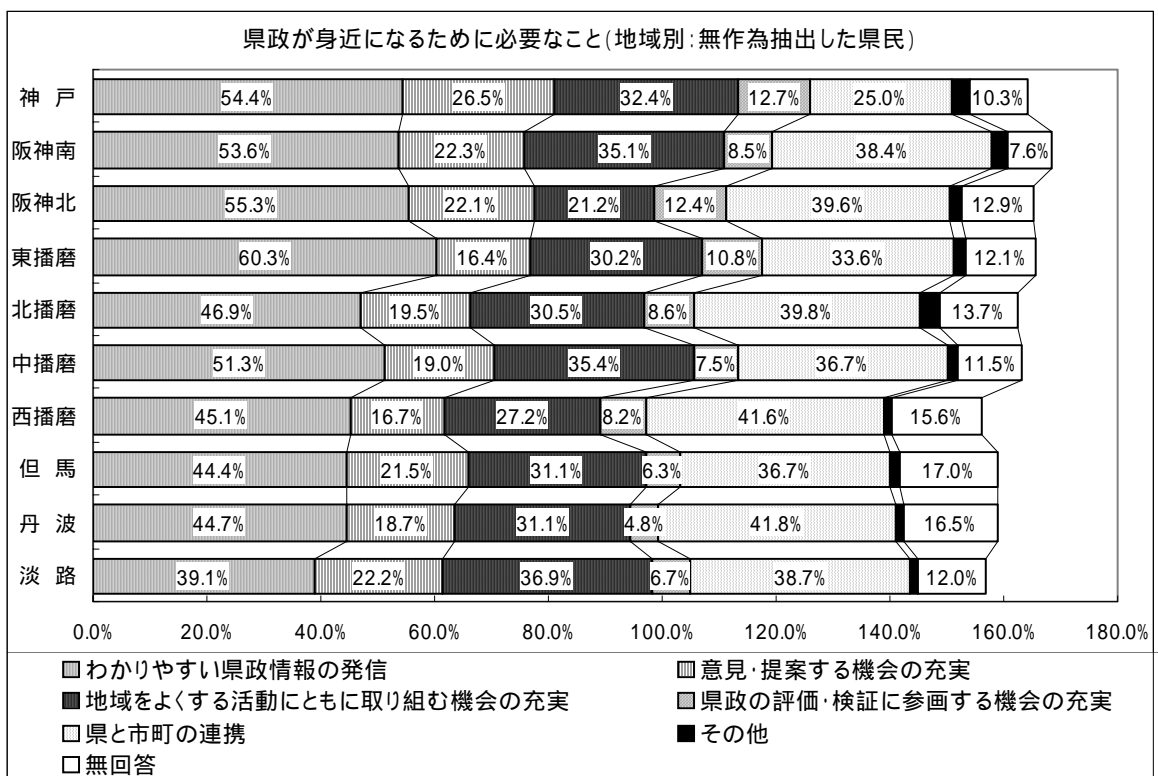
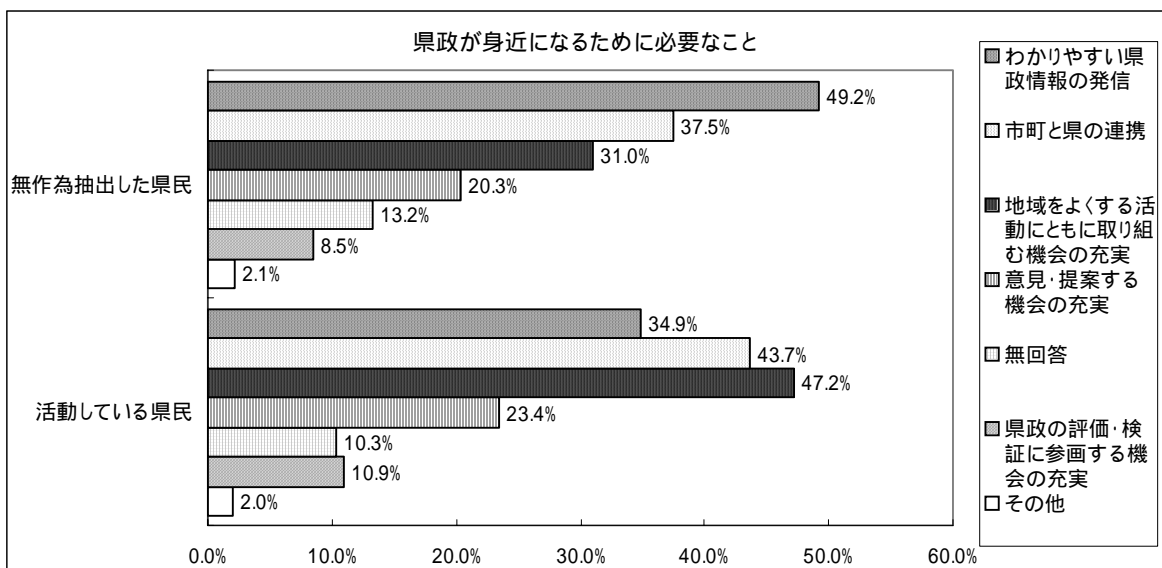


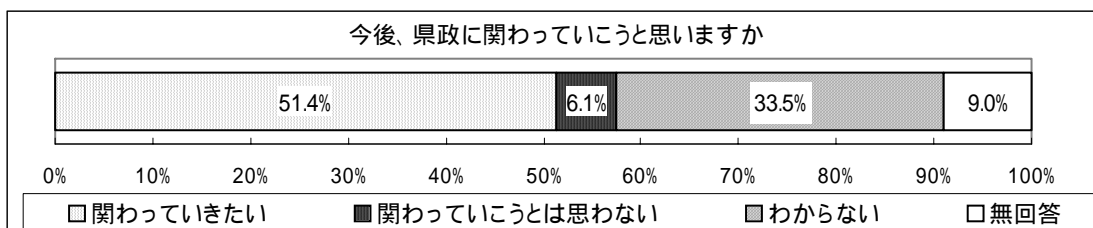
《県に求める取り組み》

無作為抽出した県民が求める県の取り組み上位3つは、 わかりやすい県政情報(49.2%)、 市町との連携(37.5%)、 協働機会の充実(31.0%)となっています。活動している県民の上位3つは、 協働機会の充実(47.2%)、 市町との連携(43.7%)、 わかりやすい県政情報(34.9%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。

地域別に見ても、構成比は若干異なりますが、ほぼ同様の傾向が見られます。

さらに活動している県民の約半分以上が、今後とも県政に関わってほしいと考えており、その熱意を受けとめる仕組みづくりが必要になっているといえます。





【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・自分の地域に県民局ができて、県政が身近に感じるようになった。
- ・県民局機能が不十分である。参画と協働の窓口機能の拡充が必要である。
- ・県と一緒に取り組む活動が増えれば、県政への理解や親近感が深まる。関わりがなければ、関心を持つことも身近に感じることもない。
- ・駅などにボックスを置いて、投書できるようにしてほしい。
- ・広報誌は、設置場所、配布方法が重要である。若者対象は、親しみやすい内容のフリーペーパー方式で、コンビニ等に置けばいい。
- ・県の取り組みを市町の広報誌に掲載すれば、参画と協働も広がるのではないか。
- ・年に数回、県政に関する説明会、報告会を身近なところで実施してほしい。
- ・県職員はもっと地域に出向いて、県民と接するべきである。
- ・県民に合わせた分かりやすい資料作成や好感の持てる対応を望む。

【第2回都道府県、主要市におけるNPOとの協働環境に関する調査（平成17年11月）

：IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]

- ・下記の指標について、210自治体において、市民に開かれた協働が進められる環境がどれだけ整えられているかを、6段階に数値化した調査が行われています。
- ・兵庫県は、全指標の合計で、都道府県の中で第4位(兵庫県集計)となっています。

	兵庫県	都道府県平均	全自治体平均
(1) しくみ化のプロセス			
・指針や条例を定めているか	6	(4.3)	(3.6)
・しくみ化のプロセスが公開されているか	5	(2.6)	(2.6)
・しくみ化に市民が参画しているか	6	(2.9)	(3.1)
(2) 活用のための整備			
・協働推進部署は機能しているか	6	(3.2)	(2.4)
・担当者を全庁的に育成しているか	5	(2.9)	(2.4)
・全庁的な推進体制が整えられているか	5	(3.8)	(2.7)
・庁内で協働事例は共有・活用されているか	4	(3.6)	(2.6)
(3) パートナーと共に育つ			
・市民からの提案は受けとめられているか	5	(3.6)	(2.2)
・協働事業の手順・基準等が公開されているか	3	(3.5)	(2.6)
・協働事業の審査機関に市民が参画しているか	1	(1.7)	(1.7)
・協働事業の選考は適切にフィードバックされているか	3	(2.0)	(1.8)
・協働事例を広く公開・活用しているか	4	(3.1)	(2.4)
・NPOとともに学び育っているか	4	(3.0)	(2.0)
(4) 評価			
・協働事例の評価が行われ活かされているか	6	(2.6)	(1.7)
(5) ウェブサイト			
・担当部局のウェブサイトは発見しやすいか	4	(4.0)	(3.5)

2 市町の意識と実態

基礎自治体である市町は、日常業務が「参画と協働」に直結していますが、条例等の制定をはじめ「参画と協働」に関する取り組みは徐々に拡がりつつあります。

その中で、県の取り組みについては概ね肯定的です。しかし、市町が先行して取り組んでいる施策との調整や、地域特性を踏まえた柔軟な対応が必要であるとの意見をはじめ、参画と協働の推進にあたっての県との役割分担と連携のあり方が不明確であるとの意見がありました。一方、県民の利便性の向上という視点から、市町と県が並行した取り組みを行うことが有益な場合もあるとの意見もありました。

《市町における参画と協働の取り組み状況：条例・指針など》

市町は、住民に最も身近な基礎自治体として、地域住民の生活に密接に関連する事務を担っており、日常業務が「参画と協働」に直結しているといえます。

そのような中で、「参画と協働」に関する条例や指針等の施行の状況は、平成14年度に4団体、15年度に1団体、16年度に2団体と徐々に拡がりつつあります。また、西宮市や篠山市をはじめいくつかの市町で、これまでの取り組みを一層充実したり、市町合併を契機に一体性のあるまちづくりを進めるため、市民参画条例(仮称)、自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでいます。

市町における「参画と協働」に関する条例・指針等の施行

年度	条例、指針等(参画協働課調)	
	条例	宝塚市(宝塚市まちづくり基本条例) (宝塚市市民参加条例) 生野町(生野町まちづくり基本条例)
	指針等	加西市(市民参画都市宣言) 三田市(市民活動支援基本指針)
	条例	伊丹市(伊丹市まちづくり基本条例)
	条例	神戸市(神戸市民の意見提出手続に関する条例) (神戸市民による地域活動の推進に関する条例) (神戸市行政評価条例) 相生市(相生市市民参加条例)

生野町の条例は、平成17年4月1日付けで生野町が和田山町・山東町・朝来町と合併したことにより失効。

《市町における参画と協働の取り組み状況：具体的施策》

地域社会の共同利益の実現の場面で、まちづくり、防災、子育て、高齢者支援などの具体的な課題について、アドバイザー派遣や人材育成などの支援はもちろん、パートナーシップ協定の締結による活動助成や地域活動団体応援(パワーアップ)事業と同様の取り組み、コミュニティ施策の一本化の検討など、主体的な住民活動への総合的な支援のしくみづくりなどに、積極的に取り組む例が増加しています。

そのような中で、市町社会福祉協議会のボランティアセンターに加えて、地域づくり活動の総合的な支援やNPO活動の支援機能を担う、市町立の拠点の設置も各地域で進みつつあります。

市町立の活動支援センター(参画協働課調)	
協働と参画のプラットフォーム(神戸市)	あかし市民活動フリースペース
神戸市コミュニティ相談センター	加古川駅南まちづくりセンター
こうべまちづくりセンター	稲美町ボランティア協会
西宮市市民交流センター	小野市うるおう交流館「エクラ」
伊丹市立市民まちづくりプラザ	加西市地域交流センター
川西市市民活動センター	姫路市市民会館(NPO法人活動支援室)
三田市まちづくり協働センター(市民活動推進が)	豊岡市民プラザ

一方、行政への参画と協働の場面で、広報の拡充はもちろん、住民との積極的な対話の推進や、パブリック・コメント制度をはじめ計画づくりへの参画はほとんどの市町で実施されています。その中で、地区担当職員制度やまちづくりプロジェクトチームなどを設け、地域との連携を深めている例もあります。

《市町における参画と協働の取り組みの課題》

これらの結果、地域のために何ができるかと考える、主体的なまちづくりに取り組む住民は増加してきています。しかし、まだまだ一部に限られており、今後の裾野の拡がりに向けて、リーダーの養成や、住民と行政の役割分担の明確化とともに、行政依存型の活動から、自主的な活動への昇華をめざして、ルール化(条例等のしくみ)の検討、行政職員の意識の向上の必要性が指摘されています。

さらに、合併した市町では、歴史・伝統、意識の異なる住民による、参画と協働の新たなまちづくりをどのように進めていくかが大きな課題となっています。

《県の取り組みに対する評価》

「参画と協働」に関する県の取り組み対し、市町は「阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている」「地域づくり活動応援事業などをきっかけに、地域での活動が活性化した」など、概ね肯定的な評価をいただいています。

《県の取り組みに対する課題》

一方で、その実施手法に一部、批判的な意見も寄せられています。これまでも各事業の企画・実施においては、それぞれ市町の意見を参考に検討を行ってきました。しかし例えば、「県の施策の考え方や状況が、市町はもちろん市町民に十分伝わってこない」など情報提供、広報の方法に工夫が指摘されています。また、「全県あるいは県民局内で一律の対応を求めてくる」など、地域特性を配慮すべきであるという意見もあります。さらに、「市町と県で同様の施策が実施され、基準等が違うため、県民・市民が混乱しないか」「市町が地域の状況を踏まえ先行して取り組んでいる課題に対し、県が後から同様の取り組みを求めてくる」「市町が求めている支援策や必要性を感じていない課題について

の取り組みを求めてくる」「今後の地域づくり活動支援は、県民と接する機会の少ない県ではなく、市町が中心である」など市町と県の役割分担のあり方を検討する必要性を多くの市町が指摘しています。さらに、「県の提案ではじめた施策が、数年すると廃止になり、後は市町負担になる」などの施策の継続性についての疑問も呈されています。その中で、「県民から見れば、支援を得る機会が増えるので、市町と県が並行して取り組んでもいいのでは」という意見もありました。

また、参画と協働を推進するため、「市町と県の定期的な意見交換の場を設けてはどうか」「もっと草の根の活動を検証してはどうか」「アドバイザーを市町へ派遣するなどノウハウを提供してはどうか」など、市町と県の連携を進めるための提案もありました。

いずれにしても、県事業の実施にあたっては、市町をはじめ、地域ニーズを的確に把握するため、市町との情報共有、意見交換、連絡調整の重要性を指摘されています。

《求められる対応》

今回実施した県民意識・実態調査の結果でも、市町との県の連携の重要性を指摘する割合が40%前後（無作為抽出した県民37.6%、活動している県民44.1%）あります。

今後、参画と協働の施策の立案・実施にあたっては、広域自治体である県ならではのテーマを設定することが重要です。さらに、市町の主体性の尊重を基本に、地域特性に応じた柔軟な施策実施方法も強く求められています。

その基本は、県は広域性が高く全県で共通に取り組むべき地域課題や、先導性、専門性が高く市町単独では対応できない行政需要への対応を基本に、県民の主体的な地域づくり活動の拡がりをめざして、ネットワークづくりに対応することです。一方、県民の利便性の向上という視点から、市町と県が並行した取り組みを行うことも有益な場合もあるとの意見もあります。

これまでも、県民局において、平成14年度から、市町長、県議会議員、県民局幹部が情報共有・協議を行う地域政策懇話会を開催するとともに、平成17年度からは、市町と県で協議項目を提案しあい、双方の幹部が協議を行う県・市町会議の開催などに取り組んできました。

今後とも、これらの仕組みを活用しながら、市町と県が対等・協力のパートナーとして、情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していくことが必要です。

特に、参画と協働は成熟時代における自治体運営にとっても重要な課題であるため、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくことが何よりも重要です。このため、県民への意識啓発や、県民の視点に立った分かりやすい施策の立案・広報・実施について、市町と一緒に取り組んでいくことが必要です。

3 施策の実施状況

「地域づくり活動支援指針」・「県行政参画・協働推進計画」に基づき、県民ニーズを踏まえた地域づくり活動の支援施策を多様に展開するとともに、県行政に参画・協働いただく様々なチャンネルを工夫しながら、参画と協働の基盤となる施策や、県民との協働の展開に努めてきました。その中で、「参画」はもとより、県民・地域の主体性を生かしながら、多様な主体のネットワーク化などを通じて、具体的に活動を展開する「協働」に力点をおいてきました。

しかし、地域づくり活動への財政的支援や、協働事業の展開などの個別課題とともに、わかりやすい情報提供や、地域特性に応じた柔軟な施策実施、市町との連携などの共通課題も明らかになりました。また、参画と協働の具体的手法のノウハウ蓄積と県職員間での共有、全庁の推進体制や県民局機能の拡充も必要です。

(1) 「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況

これまで「6つの展開方向(18重点項目)」と「推進に向けて(3重点項目)」に基づき、多彩な施策・事業を実施してきましたが、展開方向ごとに進捗状況と課題を明らかにしました。

【地域づくり活動支援指針】

新たな活動を生み、育む

《進捗状況》

- ・地域づくり活動登録(コボネット)などのインターネットの活用に加え、地域づくり活動サポーターによる地道な活動などにより、地域づくり活動に関する情報提供の手段や方法は多様化しています。
- ・生活創造大学をはじめ新たな学習講座や専門的な養成講座の開設により学習機会は充実してきています。
- ・“こどもの冒険ひろば”など子育てや青少年育成に関する事業などでは、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいます。



《課題》

- ・情報を総合的に入手できる場がないので、関連情報を含めて必要な情報が得にくいのが現状です。
- ・学習の機会を活用して学んだ人、そのOB等は増えているものの、その知識と熱意を生かす実践活動には十分結びついていないケースもあります。
- ・若い世代や勤労者は、意識はあっても、活動に取り組むきっかけや時間的なゆとりがないなどの理由により、参画・協働は十分とはいえません。

活動を高め、支える

《進捗状況》

- ・地域づくり活動への意識の高まりを反映して、各種リーダー養成講座の需要は高く、これらを通じて、食の健康運動リーダーなど活動の中心となる担い手づくりは進みつつあります。
- ・県民の活動拠点は、生活創造センターなどの広域拠点機能を担うものから、空き店舗の有効活用など地域に密着したものまで、地域の状況や県民のニーズに応じて徐々に整備が進んでいます。
- ・県民が企画提案する事業に対して助成する地域づくり活動応援(パワーアップ)事業など、県民の主体性を尊重した財政的支援をすることにより、活動団体の企画力、実践力も向上しています。



《課題》

- ・地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、実践活動が限定的になる面が否めません。
- ・地域で、いつでも自由に使える活動拠点はまだまだ不足しています。
- ・財政的支援については、県民の活動の拡がりに合わせて、より県民のニーズにあった支援や、活動団体が活動資金を自ら調達できる力を備えられるような支援方法に改善していく必要があります。

活動をつなぎ、広げる

《進捗状況》

- ・中播磨地域わくわく交流ネットなどインターネットを活用して、県民の主体的な情報発信を支援する方向へと変化してきています。
- ・地域づくり活動は、子育て応援ネット(地域子育てネットワーク事業)のように、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりを見せる中で、中間支援機能を担うNPOなどの活動も展開されつつあります。また、地域ビジョン委員の活動も多彩に展開されています。
- ・廃棄物不法投棄ボランティア監視員、コウノトリファンクラブなど、事業内容や地域特性にあった形で、地域住民の関わりが多様になっています。
- ・ひょうごボランタリープラザの全県的な中間支援組織としての機能は、情報提供機能をはじめ着実に充実しつつあり、また各地域においても地域生活創造情報プラザなど総合的な支援拠点となる施設の整備が進んでいます。



《課題》

- ・ インターネットを活用した情報発信システムは、多くのシステム間で情報を共有していません。また、県民の主体的な運用に任せることができる部分が限られています。
- ・ 多様な主体の連携を促すためには、そのノウハウを共有するとともに、地域の実情や進捗状況に応じた柔軟な支援を行うことが必要です。
- ・ 地域団体やNPOとの連携に加えて、企業との連携を進めるしくみづくりとともに、市町との役割分担と連携を適切に行う必要があります。特に、ひょうごボランティアプラザは、中間支援組織として、多様な主体間のネットワーク支援機能を高める必要があります。
- ・ 地域ビジョン委員(OB・OGを含む)やNPOなどのテーマ型の活動と、地域団体をはじめ地域に根ざした活動の連携による新たな展開を支援する必要があります。
- ・ 活動団体の活動の概要やノウハウなどの情報は公開されているが、団体等が自己評価や互いに評価し合う、評価の取り組みは進んでいません。

【県行政参画・協働推進計画】

県民と情報を共有する

《進捗状況》

- ・ 印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、新たにモニター制度を導入し広報・広聴活動に反映するなど、県民の立場にたった分かりやすい県政情報の提供を進めています。
- ・ 県行政の評価については、外部監査や政策評価、投資事業評価の結果をホームページで公表しています。
- ・ 「美しい兵庫指標」に、県民が「Myストーリー」を作成して参画したり、広報事業に県民がモニターとして客観的な政策評価を実施するなど、県民の評価への参画が始まっています。



《課題》

- ・ 県政情報の提供にあたっては、各メディアの特性を踏まえた活用が必要です。その中で、インターネットにのみ頼ることなく、多様な県民に確実に情報を届けることができる、従来の紙媒体の併用も重要です。
- ・ 各事業の評価結果への県民の関心を高めるとともに、県民とともに評価するしくみづくりを進めていく必要があります。

県民提案の機会を充実する

《進捗状況》

- ・ さわやか提案箱をはじめ、県民意見提出手続制度などにより、県民が県行政に意見・提案できる機会は充実しつつあります。
- ・ 委員の公募を行う附属機関等は増えています。附属機関等では、公募委員が加わる以外に、地域の状況に詳しい県民・事業者等から直接意見を聞いたり、地域住民とのフォーラムを行い意見交換するなど、広く県民の意見を反映する新たな工夫がみられます。



《課題》

- ・ 県行政に意見・提言したり、意見交換の場に参加した人は、県人口からみると数%に過ぎません。県民意見提出手続で提出された意見も1案件あたり10~50件程度となっています。このため、意見を出しやすい方策の検討が必要です。
- ・ 附属機関等への委員公募の応募者倍率は、平均5~6倍程度ですので、県民の興味を引くために広報の充実、参画した県民が十分に活躍できる工夫が必要です。また、モニターや県民フォーラムなど、多様な手法を活用するためのノウハウを全庁的に共有していく必要があります。

県民と力を合わせる

《進捗状況》

- ・ アドプトプログラムに代表される、地域団体との契約に基づく地域の公共施設の維持管理や企画運営への県民の参画は年々拡充しています。特に県立公園運営においては、県民の企画・運営によるプログラムやワークショップが実施され、企画数や実施回数が増加しています。
- ・ 地域住民が中心となって、各種団体と連携しながら安全なまちづくりなどに取り組む地域協働事業が各地域で展開されています。
- ・ このような協働事業が広がるにつれて、ボランティアやファンクラブ(協働事業に賛同して、これを支える人々の集まり)など、多様な協働の手法が取り入れられつつあります。
- ・ NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組みや、NPO等への事業委託の促進に向けた取り組みが進められています。NPOと行政(県・市町)の両者に協働の気運が高まるとともに、その中から本格的な委託事業に移行した事例が生まれつつあります。
- ・ 推進員等の職務を支援するために、地域づくり活動サポーターを中心に、相互の交流・連携に向けた取り組みが始まっています。



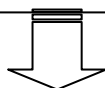
《課題》

- ・ 地域協働事業をはじめ、地域に密着した県民主体の事業を進めるためには、特に市町との連携が必要です。その中で、県民の主体的な取り組みを尊重した、柔軟な取り組み手法の一層の推進が必要です。
- ・ 地域課題の解決に向けて NPO と行政との協働ははじまっていますが、事業化にまで至るのはまだまだ少数であり、協働で事業展開を図るためのルールづくりなどが急がれます。
- ・ 推進員等の職務の支援については、推進員等の研修会や交流会の機会が増えているものの、活動の拡がりをめざした推進員相互のネットワークや、関係機関、団体等との連携はまだ十分とはいえません。

【推進体制の整備】

《進捗状況》

- ・ 県民局は、地域ビジョンの推進をはじめ、各地域の課題に対応した地域づくり活動を支援する中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。また、県民局と本庁の連絡・調整体制を整えながら、各種施策の効果的・効率的な実施や、地域状況を踏まえた新たな施策の立案に取り組んでいます。
- ・ NPO 等での派遣研修をはじめ実践的な研修が実施され、参画と協働に関する職員の研修は充実しつつありますが、受講した職員の全職員に占める割合はまだ少ないのが現状です。研修機会の充実も含めて、参画と協働の推進に向け、職員意識の一層の醸成が必要です。



《課題》

- ・ 地域課題は多種・多様であるため、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取組みを基本に、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。このため、県民局の政策形成機能の向上を図るとともに、参画・協働の責任体制の明確化や、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に親しみやすい体制の整備が必要です。
- ・ 県行政の基本姿勢である「参画と協働」を一層、強力に推進するため、総合的な連絡・調整機能を強化することが必要です。
- ・ また、県民意識・実態調査でも、県職員の意識改革の必要性を指摘する意見が多いため、現場主義を徹底し、県職員の意識改革を推進することが必要です。さらに、これまでの参画と協働の施策実施の知見やノウハウをとりまとめた、具体的な施策実施マニュアルの作成などが必要です。

【総括】

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき実施してきた施策に共通する考え方は、「参画」はもとより、県民の主体性を生かし、多様な主体のネットワーク化を通じて、「協働(県民同士、県民と県)」に力点を置くことで、その結果、これまで見てきたような、さまざまな活動が各地域で展開されつつあります。

しかし、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の重点項目の中には、下記のような取り組みが不十分な点も明らかになりました。

地域づくり活動支援

- ・ 地域特性の尊重、柔軟な支援
- ・ 県民の視点に立った分かりやすい情報提供
- ・ 縦割りではなく関連する支援の一体的な提供（情報のパッケージ化）
- ・ 地域に潜在する人材発掘と活動支援、学びを活動に生かす仕組み
- ・ 多様な主体のネットワークの一層の推進
- ・ 中間支援組織の連携支援
- ・ 活動がしやすくなる財政的支援(優遇税制、寄附文化の醸成等含む)の検討
- ・ 地域づくり活動や団体運営に関するノウハウの共有化
- ・ 地域づくり活動を協働で評価するしくみ

参画と協働の県行政推進

- ・ 県政情報の発信方法の工夫
- ・ 県民と意見交換する機会の拡充、参加しやすい方法の検討
- ・ 公民協働の先導的なしくみづくり(指定管理者、協働ルール化)
- ・ 県民が選択できる支援施策のメニュー化など柔軟な支援方法の推進
- ・ 県民の主体性を生かした多様な協働のしくみづくり
- ・ 県民参画による評価のしくみづくり
- ・ 県職員の意識改革とともに、県民局の現地解決型機能の充実をはじめ、県民の視点に立った、参画と協働の施策立案・実施体制の整備

また、県民意識・実態調査結果では、県民が求めている施策の上位3つは次のとおりです。

地域づくり活動支援の場面

情報の提供、 リーダー・仲間の確保、 活動資金の確保

県行政の推進の場面

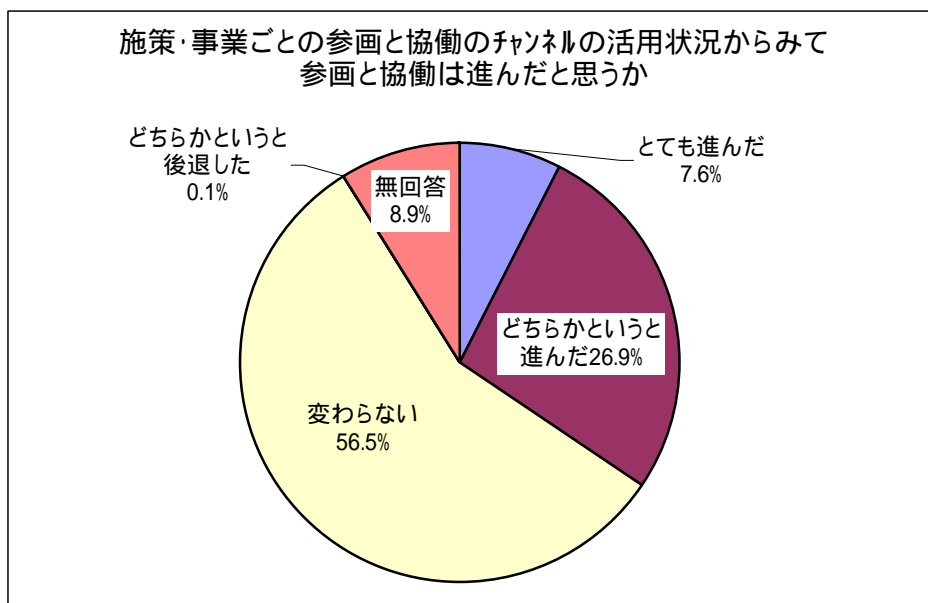
わかりやすい県政情報の提供、 市町との連携、 協働機会の充実

これらを踏まえて、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」補強・改定が必要です。

(2) 条例施行前後での施策の実施方法（参画と協働のチャンネルの活用）

《条例前後の変化》

条例施行後、県の施策・事業（962事業）の34.5%で、多様な参画と協働のチャンネルの一層の活用が進んでいますが、変化のないものも56.5%ありました。



《チャンネル毎の状況》

よく活用されているチャンネルは「広報」「協議会、運営委員会、連絡会議」「講座・講習」「説明会」「アンケート」「共催、共同実施、運営参加」「審議会、委員会」「グループ支援、連携」「ボランティア活動」などです。しかし、もっとも活用されている「広報」でも45.1%であり、その他のチャンネルでは10%台となっています。

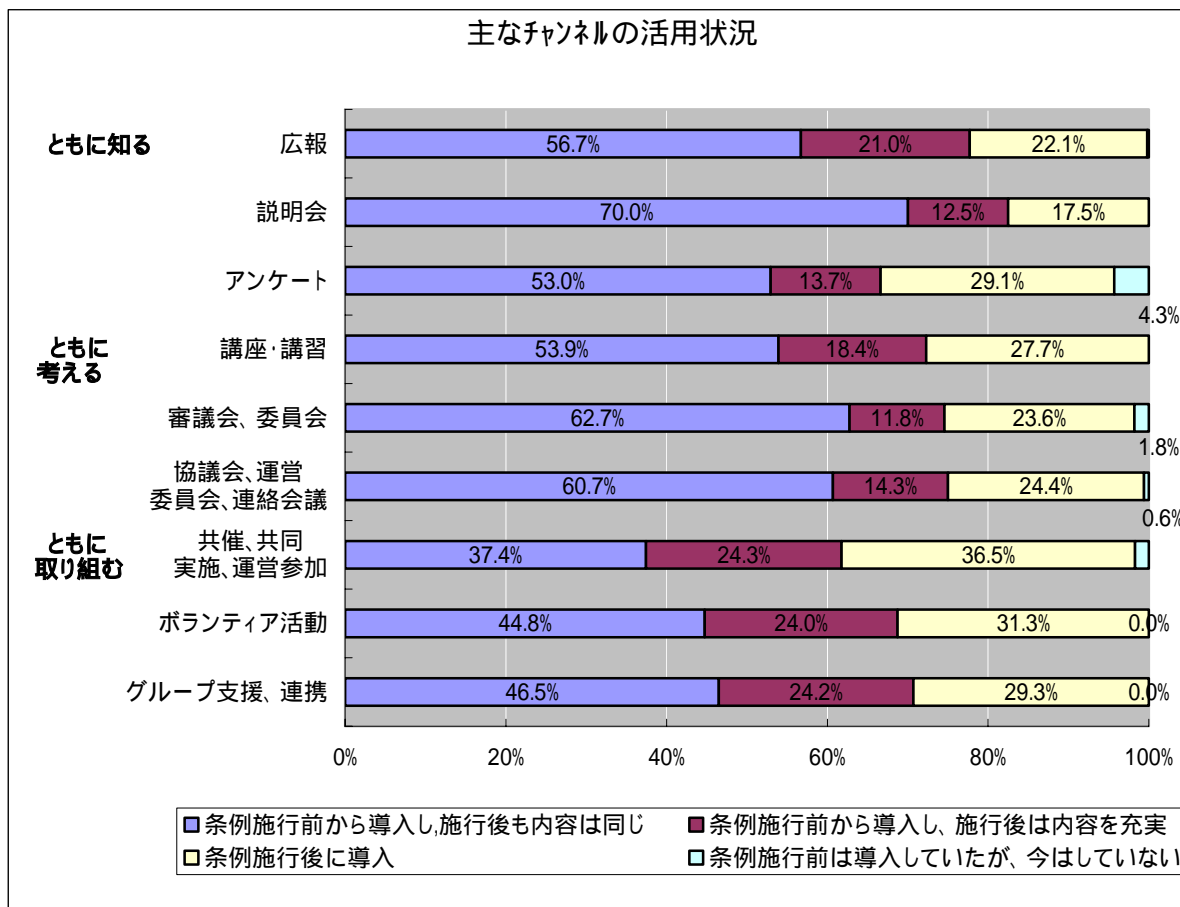
主なチャンネルの活用状況

主なチャンネル	活用事業数	割合
広報	434	45.1%
協議会、運営委員会、連絡会議	168	17.5%
講座・講習	141	14.7%
説明会	120	12.5%
アンケート	117	12.2%
共催、共同実施、運営参加	115	12.0%
審議会、委員会	110	11.4%
グループ支援、連携	99	10.3%
ボランティア活動	96	10.0%

全体的にみると、「ともに知る」（「広報」「説明会」「アンケート」など）や「ともに考える」（「講座・講習」「審議会、委員会」「協議会、運営委員会、連絡会議」など）に含まれるチャンネルでは、「条例施行前から導入し、施行後も

同じ内容である」ものが、半数かそれ以上を占める傾向がみられます。

一方、「ともに取り組む」（「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア」「グループ支援、連携」など）に含まれるチャンネルでは、「条例施行前から導入し、施行後は内容を充実した」もの、または、「条例施行後に導入」したものが占める割合が高くなる傾向があり、「参画」はもとより「協働」がキーワードになっているといえます。



《今後の方向》

試行錯誤で取り組みを始めてから3年間ではチャンネル活用のノウハウの蓄積が十分ではないため、なかなか活用が進まない面もありますが、ともに取り組む場面を中心に、条例施行後、さまざまなチャンネルを活用した参画と協働が少しずつ進んでいるといえます。

今後のチャンネルの特性を十分周知するとともに、活用モデルを提案するなど、庁内でノウハウを蓄積・共有（研修会の開催、施策実施マニュアルや協働マニュアルの作成など）していくことが必要です。

(3) 参画と協働の主な施策の実施状況

ひょうごボランティアプラザの運営をはじめ、参画と協働の基盤となり、また参画と協働を推進するための先駆的な施策とともに、地域特性を生かして参画と協働を推進する主な施策について、ケーススタディを実施し、共通課題を抽出しました。

対象とした施策

視 点	対象事業
多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援	ひょうごボランティアプラザの運営 NPO と行政の協働会議
活動情報の共有	地域づくり活動登録の運用
県民が企画提案・実施する活動への支援	地域づくり活動応援(パワーアップ)事業
協働のモデル事業	まちの子育てひろば事業 地域ぐるみ安全対策事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践(*関連する取り組み)
県民との直接対話	さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局
県政への県民の参画	附属機関等の委員の公募、 県民意見提出手続の実施
委託・協働の方法	県民等とのパートナーシップによる維持管理 ふるさとの森公園の運営管理
推進員等の活動	推進員等の活動への支援

* 地域特性を生かして参画と協働を推進する施策(県民局事業)

視 点	対象事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	神戸 阪神南 阪神北 東播磨 北播磨 中播磨 西播磨 但馬 丹波 淡路 六甲山自然保護センターの機能強化(六甲山活性化の推進) 御前浜水環境の再生 地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 北はりま田園空間博物館交流推進事業 「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 コウノトリと共生する地域づくりの推進 思春期ピアカウンセリング事業 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進

ケーススタディの概要

ここでは、参画と協働を推進する事業について、ケーススタディの結果をまとめます。

多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援

ひょうごボランティアプラザの運営

成果、 課題

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大しました。

団体、NPO、学識経験者、行政など多様な分野の県民、専門家から構成される「ボランティアプラザ運営協議会」を設置し、幅広い県民の参画を得て、協議を行った上で、プラザ事業の企画・立案や事業実施に取り組んできています。

「NPOと行政の協働会議」で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきました。

平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、被害状況の発信、ボランティアの募集など、全県的なボランティア活動支援センターとしての役割を担いました。



県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していきます。

災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれます。支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりに取り組む必要があります。

活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。

ボランティア活動の裾野を広げるため、退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要があります。

NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成
(NPO と行政の協働の推進)

「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの開設」等新制度立ち上げのほか、復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業見直しなど、施策の立案・実施に必要な協議を重ねたほか、同会議における提案を事業化に結びつけるため、テーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。

NPOから寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として実施している「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業」をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されています。さらに、行政提案による協働事業を助成する新メニューを追加し、制度充実を図りました。

行政・NPO 協働事業助成

〔事業例：県職員 NPO トライやる事業（提案・協働実施：NPO 法人シンフォニー）〕

地域づくり活動の担い手であり、また、参画と協働を推進するパートナーでもある NPO 等との協働事業を円滑に進めるため、地域づくり活動に取り組む団体や NPO 等との関係が深いセクションに在籍する県職員を対象に、NPO 等についての基礎知識の習得や NPO での現場実習等の機会を設ける事業が NPO 法人シンフォニーから提案されました。

県は受講希望職員を公募し、シンフォニーは受け入れ側の NPO との調整を行うと役割分担し、平成16年度から NPO 等での県職員の研修受け入れが始まっています。

〔その他の事業例〕

- ・ 兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業（提案・協働実施：神戸まちづくり研究所、協働の相手：県(県土整備部、神戸県民局)）
- ・ NPO 支援地域ミニプラザ(NPO 中間支援組織)協働運営システムの構築（提案・協働実施：コムサロン21、協働の相手：県(中播磨県民局)）
- ・ 社会的企業家・インキュベーション・センター(提案・協働実施：宝塚 NPO センター、協働の相手：県(阪神北県民局)）

同会議では、主としてNPOを対象として協働してきましたが、行政との協働による地域づくり活動に取り組もうとする主体はNPOだけでなく、またNPOが多くない地域もあります。このため、多様な地域特性を踏まえて、同会議のさらなる展開を図るため、地域団体の広域組織や市町社会福祉協議会との連携も図りながら協働会議を運営するしくみを検討することが必要です。

さらに、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図る必要があります。

活動情報の共有

地域づくり活動登録制度の運用

平成 15 年 7 月の運用開始以来、登録件数は年々増加し、平成 17 年 3 月末現在、2,515 件となっています。

活動登録制度の活動 PR の場を活用することによって出演依頼が増えたという団体が増加するなど、登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつあります。



多様な活動支援情報を 1 箇所で総合的に提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多い N P O 法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていく必要があります。

活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図る必要があります。

登録様式の簡素化など、地域づくり活動に取り組む県民が、気軽に登録していただける工夫が必要です。

県民が企画提案・実施する活動への支援

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業

平成 15 年度 506、平成 16 年度 478 の活動について支援しました。

地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながっています。

他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています(77% 85%)。また、協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループや N P O と協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになりました。

地域の状況は一様でないことを踏まえ、地域住民が考え主体的に実施する取り組みへの助成であると県民から高い評価を受けています。



地域づくり活動の活性化のために、地域団体とテーマ型グループ、N P O、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が必要です。

地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要です。

2007 年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要です。

経済的に自立するとともに、活動を継続して展開するために、事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積していくことができるように支援する必要があります。

まちの子育てひろば事業

地域全体で子育てを支えるしくみづくりとして平成14年度から実施しており、現在、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としてのひろばづくりの促進という当初の目標は、ほぼ達成されました。

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」(約100名)を各地域に配置していたことから、当該事業の拡がりに大きな効果をもたらしました。

多様な主体の参画の促進や、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば支援者の相互交流の促進などに取り組み、着実に事業推進を図っています。



ひろば支援者同士の情報共有化や、ひろば支援者の活動意欲や知識・技能の向上を通じて、支援機能の一層の強化を図り、地域での子育て支援体制を充実する必要があります。

子育て支援の一層の充実を図るため、県保育協会、私立幼稚園協会、県社協等での「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置によるコーディネート機能の強化や、保育士や教員OB・OG等による「ひろば子育て相談員」(愛称：ひろばアドバイザー)のひろばへの派遣による相談機能の充実、こどもの館、こども家庭センター、健康福祉事務所等による専門的支援の強化など、より多様な主体の協働を推進していく必要があります。

地域ぐるみ安全対策事業

平成16年10月の立ち上げ開始から順調にまちづくり防犯グループは結成され、平成17年8月末現在1,024グループとなっています。

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費に限らず、防犯活動の充実に要する経費を広く助成対象としたり、防犯活動用品をメニューの中から選択できるようにするなど、活動に応じて利用しやすいよう柔軟に運用しています。

事業立ち上げに先立ち、市町と協議のうえ協力をいただき、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請等の一次受付を担当するという役割分担をすることにより、地域に活動が拡がりやすい状況が生まれています。



地域の実情に応じた活動を継続するためには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切です。

地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要です。

地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践

地域ビジョン委員は、第2期が終了し、現在第3期目を迎えています。

地域ビジョンの実現をめざし、第3期の地域ビジョン委員は、各地域10程度の実践活動グループを構成し、県民行動プログラムの実践活動に主体的に取り組んでいます。

地域ビジョン委員により構成される各地域の地域ビジョン委員会は、県民誰もが参加できる地域夢会議での意見交換や提案の内容も踏まえ、実践活動の新たな展開、県民行動プログラムの充実を図っています。

地域ビジョン委員を中心に、地域住民が議論を重ねながら自らの地域のビジョンを描き、その実現に向けて実践活動を行うという取り組みは、多様な主体の参画による地域ぐるみの活動の契機となっています。

〔県民行動プログラムの取り組み例〕

(神戸) 農都・神戸づくり

農漁業の現地見学や生産者と消費者との交流を行うほか、産地・直売所情報をまとめた「農都・神戸マップ」を制作し、地産地消を呼びかけるなど、「農都・神戸」づくりをめざして取り組んでいます。

(阪神南) 阪神南ツーリズム連絡会

阪神南地域のツーリズム振興のため、ガイド養成講座を開催し、モデルツアーを行うほか、「クリエートにしのみや」、「阪神南なごさ環境フェスタ」等において地域の魅力についての展示発表を行っています。

(阪神北) こどもと地域の環境会議の開催

こどもたちが、地域の大人と協力しながら、日常の中で身近な自然との関わりを持つ場を環境学習を通して創造していくため、「こどもと地域の環境会議」を地域ビジョン委員と県民局の協働により開催しました。

(東播磨) ハートランドぐり石ネットづくり

ボランティア人材登録バンクの設置、県民局との協働事業である「地域づくり活動サポーター設置事業」の実施などを通じて、地域づくり活動に関する情報提供、相談アドバイス、ネットワーク化等を行っています。

(北播磨) 心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

命の大切さを考える「命の教育」講習と心肺蘇生法やAEDの実技講習会を中学校で実施している。この活動が核となり、医師会や消防と協力しながら、地域でのAED講習会なども開催しています。

(中播磨) ネットデイ活動の支援

学校の情報環境を整備するネットデイ活動について、地元ボランティアや学校・行政関係者等と協働して取り組んでいる。平成16年度は、家島町の坊勢中学校と姫路市の別所小学校で実施しました。

(西播磨) 出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

夢を持って新しい分野に挑戦し、人や地域社会を元気にしようと取り組んでいる団体などの“出る杭(挑戦者)”を育てたり、“出る杭”と“出る杭”を結びつけることを目的として、「出る杭大会」を開催しています。

(但馬) 民俗芸能応援隊

伝統行事・民俗芸能の復活・継承への支援を図るため、活動に賛同する住民の参画を得て「但馬民俗芸能応援隊」を設立し、「おまつり探検隊」や「但馬子ども民俗芸能祭」などの事業を展開しています。

(丹波) Iターン・Uターン希望者の田舎暮らし支援

大都市圏から多数の観光客が見込まれる丹波地域のイベント等において、地域ビジョン委員がIターン・Uターン希望者の相談を受ける「田舎暮らし案内所」を開設しています。

(淡路) 花づくり・まちづくりの交流

花づくりを家庭からまちへ広げ、淡路島全体を花壇に見立てた花壇づくりを行うとともに、花づくりグループと連携を図りながら、花や緑の遊び方、技術講習会、情報の提供を行っている。



第3期地域ビジョン委員(平成17年4月~平成19年3月)による県民行動プログラムに基づく実践活動の取り組みの輪がさらに広がっていくことが必要です。多くの県民の参画のもと、地域夢会議等の場で意見交換を重ねながら、次期プログラムの策定を進めているところです。次期プログラムにおいては、これまでの県民行動プログラムをふまえて、地域ビジョンの実現に向けた取り組みにおける多様な主体の参画と協働の取り組みのシンボルとなるようなプログラムの策定を目指します。

地域ビジョン委員のOB・OGによる活動が各地域ではじまっています。今後は、地域づくり活動団体等との交流・連携を深める機会や場の提供を進めるなど、OB・OGの皆さんの活動を支援していく必要があります。

多様な主体が連携した取り組み

各県民局において、県民一人ひとり、地域団体、各種団体、NPO、ボランティアグループ、企業など多様な主体が、地位特性を踏まえて、参画と協働による地域づくりに取り組んでいます。

県民局では、多様な主体が持てる力を最大限に発揮できるよう、連絡・調整をはじめ、協働しながら事業に取り組んでいます。

（神戸県民局）六甲山自然保護センターの機能強化（六甲山活性化の推進）

六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活を実現するため、六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう、六甲山自然保護センターの機能を強化します。

NPO関係者や住民、事業者、学識者等による運営協議会を設置し、利用者のニーズに応えられるセンター運営をめざします。また、県民がガイドボランティアとして応募・登録し、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行います。

（阪神南県民局）御前浜水環境の再生

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施します

（阪神北県民局）地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進

阪神北地域では廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められており、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって地域環境力を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組んでいます。

住民は、ボランティア監視員として、不法投棄監視パトロール、不法投棄発見時の通報、不審事業者に関する情報提供、未然防止活動等へ参加しています。

（東播磨県民局）いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進

地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした東播磨を特徴づける水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継ぐとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催する、水辺の魅力・再発見リレーイベントを開催しています。

（北播磨県民局）北はりま田園空間博物館交流推進事業

都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

16年度は、養成講座により地域案内人の養成を図り、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、案内技術の向上を図りましたが、17年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築をめざします。

(中播磨県民局)「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、青少年補導センター、JR、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係団体、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭、青少年補導委員をはじめとする地域住民等の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

(西播磨県民局)西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進

平成 15 年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進するために、モデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等を構成員とする、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置しています。また、モデル地区では、地域住民が構想に沿った地域づくり活動を自主的に展開しています。

(但馬県民局)コウノトリと共生する地域づくりの推進

コウノトリの野生復帰に向けて、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、平成 15 年 7 月にはこの計画の推進のために、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、地域をあげてコウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成 17 年 9 月には自然放鳥を行い、野生復帰に向けた取り組みが始まりました。

(丹波県民局)思春期ピアカウンセリング事業

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、県内居住の 18 歳から 20 歳の人で、看護学、教育学、心理学等を学んでいる人をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、地域の若者ゆうゆう広場や高校で高校生や若者にピアカウンセリングを実施しています。

地域では、大学教授、NPO、地元企業等が、養成講座の講師、事業のPR活動等の役割分担をしています。また、地元の産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成 16 年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

(淡路県民局)あわじ菜の花エコプロジェクト

休墾田等の有効活用により菜の花を植栽し、菜の花づくりを行うとともに、廃食用油を回収し、軽油代替燃料や石けんとして利用します。

平成 16 年 10 月～11 月には花づくりグループによって菜の花の播種をし、3 月にはアワジ菜の花五色をメイン会場に淡路島一円で「2005・第 5 回全国菜の花サミット in あわじ」を開催しました。

県民との直接対話

さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催

さわやかフォーラム・トークの参加者数の13年度から4カ年平均は2,353人となっており、美しい兵庫指標で定めている目標値(2,300人/年)を達成している状況で、県民の高い関心を得ています。

この事業は県民の意見を知る貴重な機会となっているとともに、参加した地域住民や団体にとっても、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

「さわやか県民局」の実施回数(月平均値 5.4 6.4)や参加者数(月平均値 289 311)は増加傾向にあります。



県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集、テーマ設定等に工夫が必要です。

県民にさわやかフォーラム・トーク、さわやか県民局への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要です。より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの配置や各種団体の会議等での配布など、提供機会の拡充が必要です。

県政への県民の参画

附属機関等の委員の公募に関する指針の運用

公募委員の委員公募の対象となる機関74に対する導入率は51.4%となっており、指針導入初年度(平成15年度)の導入率は37.0%なので、委員改選時に委員公募は確実に導入されています。

全員の出席率が約60%程度に対して、公募委員の平均出席率は93%となっています。公募委員が100%出席した附属機関は、38機関中、約6割でした。公募委員の参画意欲は高いことがわかります。

公募委員として審議に参加した人からは、自分の意見が反映された、専門家の意見を聞いて見識が広がり、「参画・協働」の活動につながるなど、概ね満足している旨の感想が得られました。公募以外の委員や担当課室からも、県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られ議論に広がりが生じたと概ねよい評価となっています。



応募者が少ない原因は、公募委員の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めないため、公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努める必要があります。公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要です。また、公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要です。

県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実

平成 14 年の要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件(31、 38、 41)に対して、約 5,500 人からあわせて約 13,700 件の意見提出がありました。

1 件当りの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 125 件(約 280 件、 約 105 件、 約 28 件)となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出が提出された案件があったために高い数値になっています。

意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体の活用、新聞への掲載、説明会の開催、市町への働きかけ、関係者・関係団体への働きかけなどの広報活動を行っています。いずれの広報活動とも、年々増加傾向にあり、特に市町への働きかけを行った案件は、全体の半数以上となっています。



案件に応じて、意見募集のタイミングや意見等の提出期間を柔軟に設定できる運用とともに、県民が案件の内容を理解しやすいように、意見を求める論点等について Q & A 方式にまとめるなど、県民の目線に立った分かりやすい資料作成に努めることが必要です。

意見募集にあたっては、インターネットをはじめ、広報誌やテレビ、ラジオなど多様なメディアを活用するとともに、関係市町・団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めることが必要です。さらに、制度の趣旨や仕組みについて、PR ちらしの配布など、個々の意見募集の実施に合わせて、県民への一層の周知・浸透を図り、身近な制度として活用されるよう努めることが必要です。

県民の誰もが意見を提出できるように、郵便、ファクシミリ、電子メールなど多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、個々の案件の実情に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要があります。

一地域に影響が限定されるような特定の地域に係る計画等の案については、地域の実情に応じた方法で手続を実施することが県民の利便にかなうこと、計画案等の影響の及ぶ範囲が限られることから、柔軟かつ効果的な方法で実施できるようにすることが必要です。

県民意見提出手続の制度趣旨や説明責任のスキル向上に関する職員研修、分かりやすい資料作成に関する研修等の拡充などにより、職員意識の改革と能力向上に努める必要があります。また、庁内自治の原則に基づき実施機関の主体性を尊重した、迅速かつ効率的な事務処理に努めることが必要です。

国の行政手続法の改正を踏まえ、同法の趣旨や他府県の動向を踏まえながら、今後、制度の必要な見直しが必要です。

県民等とのパートナーシップによる維持管理

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

団体等、市町、県で合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載しています。あらかじめ明確な役割分担を決めることにより活動が進めやすくなっています

地域住民が清掃等を行った場所では、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

〔実施箇所〕

(平成16年度末現在)

県民局	活動場所	箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曾利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線(下滝野ポケットパーク)、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線(あかね坂公園)	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号(須加院川公園)、須加院川	4
西播磨	国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
計		39箇所

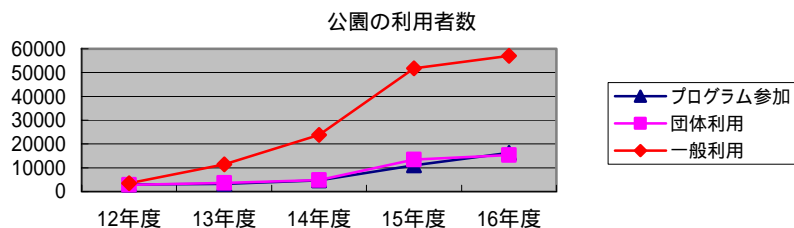


今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討する必要があります。

地域住民によるこれらの活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要があります。

ふるさとの森公園の運営管理

いずれの公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園）の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。



各公園では、ボランティアが中心となって、週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施し、おおむね好評を得ています。ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。

都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっています。地元市町には、公園の設立の際に園内の民有地の利用などの面で地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営にかかる日常的な監督指導等を担当してもらっています。市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用する機会が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面での協力を得ることができています。



ボランティアが主体となってプログラムを実施しているため、ボランティアの関心のある内容に偏りがちになる面があるので、恒常的にバランス良く事業展開を進めるため、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みやボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討する必要があります。

公園の利用促進のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要です。

推進員等の活動

推進員等の活動への支援

平成 17 年度には、106 種類、約 4 万人の「県民の参画と協働の推進に関する条例」第 10 条に該当する推進員等が、それぞれの分野で職務を遂行しています。

毎年度、これら推進員等の設置状況を把握し、庁内等からの要請に応じて情報提供をしています。また、推進員等には、当該条例にかかるパンフレットなどを配布し、協力を呼びかけています。

平成 16 年度に設置された地域づくり活動サポーターは、地域づくり活動のさらなる拡がりを支援するとともに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割も期待されています。このため、平成 17 年度は、同サポーターが中心となって、各種推進員や市町社会福祉協議会ボランティアセンターのコーディネーター等、地域のキーパーソンの交流の機会を設けて相互理解を高めるとともに、各種推進員等が持つ情報の共有を図るサポーターズネットの構築を進めています。



推進員等への資料提供は、個人情報保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならないが、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることに十分な認識ができていない場合があります。このため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらうことが必要です。

同じような趣旨・目的を持つ推進員同士はもちろん、多彩な推進員が、相互に顔見知りになり、または連携することが、推進員の活動そのものが効果的に展開されるとともに、地域づくり活動全般の拡がりのためにも有効です。しかし、個人情報保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握しきれていない状況です。このため、推進員等同士が交流・情報交換する場となるサポーターズネットづくりを急ぐ必要があります。

ケーススタディから抽出した共通課題

個別施策の検証は、各施策の中で対応することは当然ですが、次のような共通の課題が明らかになりました。

今後、参画と協働を推進するすべての施策の中で、配慮していくことが必要です。

(分かりやすい情報提供)

- ・ 県民への情報提供は、見やすく理解しやすい内容となるよう、ホームページを活用する場合ははじめ、記載内容の工夫が必要です。

(県民の主体性と活動の継続性を配慮した支援)

- ・ 活動の支援にあたっては、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるように配慮し、例えば、団体の企画力の向上や組織運営ノウハウの提供などにつながる支援方法の検討する必要があります。また、地域社会の共同利益の実現という支援から、支援する対象の選定や支援のあり方を検討することも重要です。
- ・ 地域の主体性を生かした活動を継続するためには、団体のリーダーの指導力や団体の企画提案力を高めるとともに、これらの取り組みを支える地域の中間支援組織の育成・支援が重要です。
- ・ 新たな活動団体の発掘と多様な団体のネットワークの構築が課題です。
- ・ 2007年問題は、団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、2007年に向けて、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上につなげていく方策が必要です。

(地域への浸透)

- ・ 地域に活動が浸透するためには、地域住民一人ひとりへの意識啓発に基づく裾野の拡大が必要です。
- ・ 活動団体へは、多様な主体との連携によるノウハウの獲得や、アドバイザーなど専門家の派遣による指導など、個別具体的実践的な支援が必要です。

(主体間の連携と役割分担 - 市町と県との連携など)

- ・ 主体間の連携と役割については、特に、市町と県が、施策の立案段階から意見交換と明確な役割分担をしておくことが、効果的な事業実施のために欠かすことができません。
- ・ 企業や関係する職能団体との連携が不十分であり、これらとの連携を進める必要があります。

(参画・協働しやすい施策の形成と実施)

- ・ 政策形成への県民の参画については、情報共有と説明責任が基本です。このため会議運営の工夫や、わかりやすい資料作成、意見・提案の機会や方法の充実など、県民が意見・提案しやすいよう工夫をする必要があります。
- ・ また、協働で取り組むノウハウを全庁的に共有し、一定のルール化の検討が必要です。

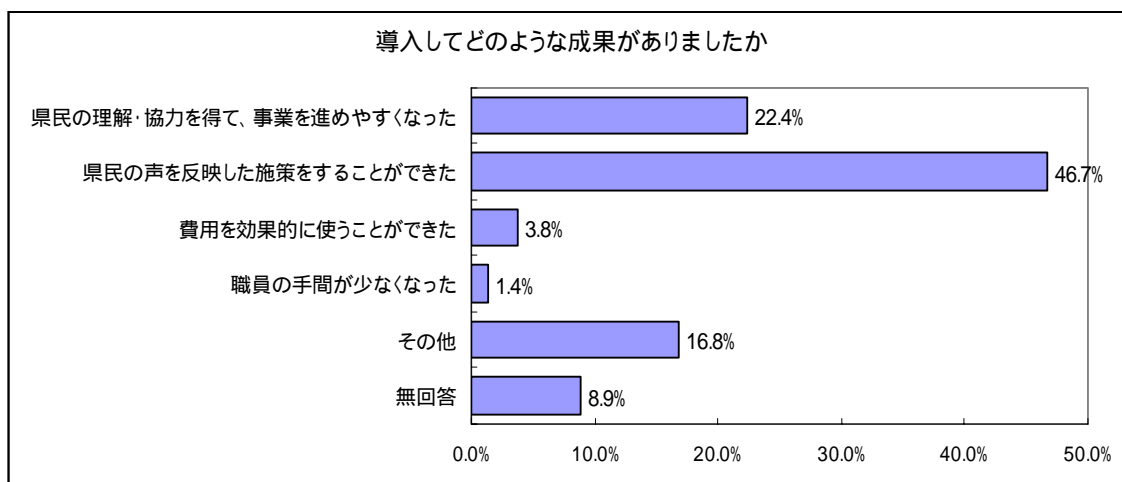
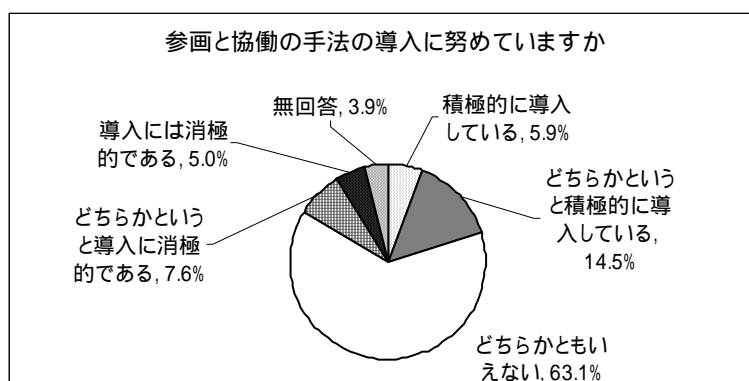
(4) 県職員の意識と実態

無作為抽出した県職員約 1,000 人にアンケートをしたところ、次のような傾向がみられました。

《参画と協働の取り組み状況》

参画・協働条例を踏まえて、参画と協働の手法の導入に努めた割合は約 20.4% で、導入に積極的とも消極的ともいえないは約 63.1% ありました。

導入派にその成果を聞いたところ、「県民の声を反映できた」が 46.7%、「県民の協力を得て事業を進めやすくなった」が 22.4% あり、概ね肯定的な意見でした。

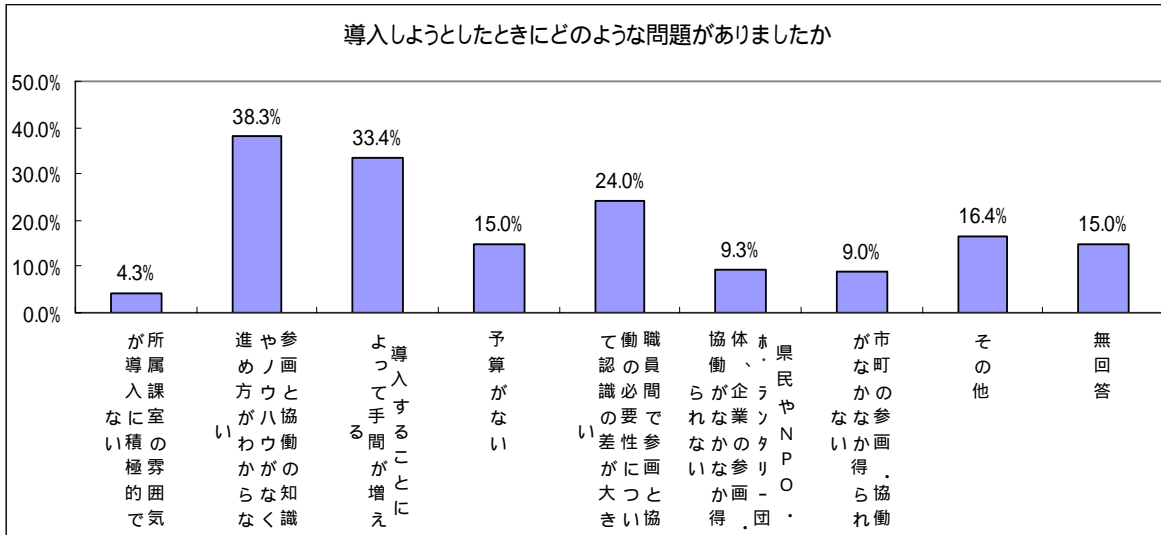


《導入に向けた課題》

消極派に課題を聞いたところ、「ノウハウがなく、進め方がわからない」「導入することによって手間が増える」がそれぞれ 38.3%、33.4% となっており、また、「職員間で必要性の認識の差が大きい」が 24.0% ありました。

これまでの結果を見ると、参画と協働の趣旨や必要性は理解しているものの、ノウハウや現場経験の不足から、具体的に事業にどう取り入れていけばよいのかがわからず、戸惑っている職員の姿が浮かびます。

このため、成熟時代に求められる行政能力の一つである「参画と協働」の意義や、具体的なノウハウの蓄積と共有、現場主義の徹底による実践的な研修機会の充実が必要です。



県職員ボラターン研修

兵庫県では、ひょうごボランタリー基金「行政・NPO協働事業助成」制度を活用し、特定非営利活動法人シンフォニーから提案された「県職員NPOトライやる事業」(「県職員ボラターン(ボランティア・インターン)研修」に改称)をNPOと行政の協働事業として実施しています(P46参照)。

これは、職員が参画と協働の推進役としての見識と資質を高めるため、NPOの専門知識に関する講義やNPOでの現地実習等の研修を受けるものです。

職員は、まず、ひょうごボランタリープラザでNPOについての概論を学び、その後、職員研修の受け入れを承諾した県内のNPOで3日間にわたり、NPOの果たす役割、具体的な業務、現状や課題等について、講義を聴き、実際に現場で業務を体験します。

例えば、「特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター」では、NPOの実務研修の受講、NPO法人の設立に向けた相談業務、子育て支援事業等の現場見学等を体験しました。「特定非営利活動法人 アップストリーム障害者支援センター」では、車椅子介助や知的障害者介助を体験し、また、作業所でのミーティングやMBO(目標管理制度)インタビューに同席し、NPOのマネジメントについて学びました。「社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会」では、デイサービスセンターでの食事と入浴介助や、支部長定例会議の傍聴を通じて、住民、ボランティアと社会福祉協議会との協働の方法や流れ、社会福祉協議会の支部と本部の連携のしくみを学びました。

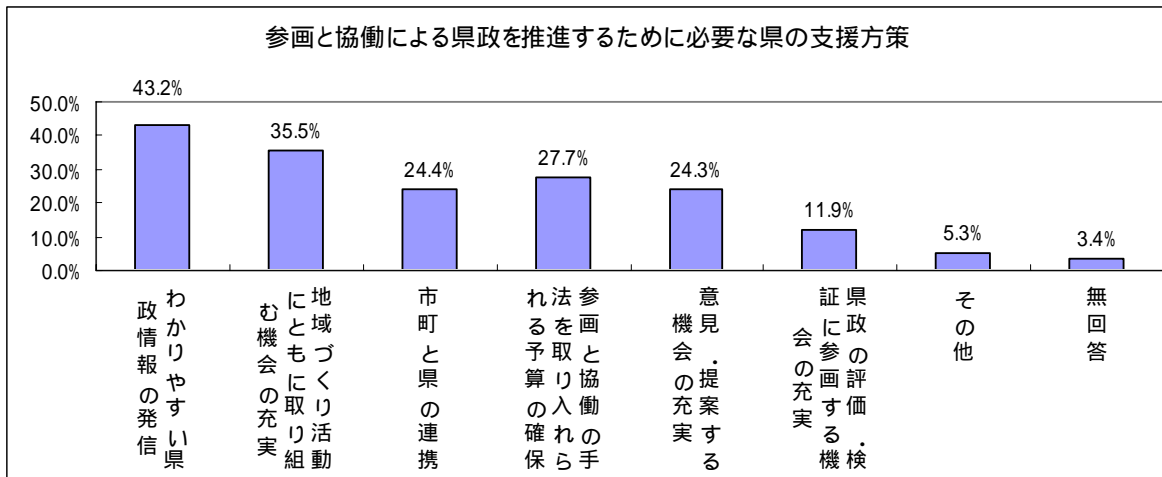
平成17年度は69名の職員が、25箇所のNPOで研修を受け、NPOへの理解を深めました。この研修を受講した職員からは、次のような感想がありました。

- ・現場の業務に携わってみて、住民の目線に立った行政を進めていくことが重要だと改めて思った。そのためにはNPOとの協働がますます必要になると思う。
- ・業務に追われる中で、スタッフが自分自身に課した具体的な目標を、組織的に管理し達成に向けてバックアップするしくみがあることに驚いた。一般的に、脆弱な財政基盤と人材不足に悩むといわれるNPOが、いかにスタッフ一人ひとりの資質・意欲の向上に力を注いでいるかがわかった。
- ・障害のある利用者の日常生活を支えるなど、NPOは地域になくてはならない存在になっている。その一方で、財源の確保に日々頭を悩ませている。地元企業などの協働を得、地域全体でNPOを応援していくしくみづくりが必要ではないか。
- ・活動支援のあり方を考えるワーキングチームの検討の中で、アンケートを実施した結果、必要度が最も低い支援は、個人ニーズの仲介・調整であった。市町社協ボラセンに求められる支援として意外な結果に思えた。今後、県や県社協に求められる支援と、市町や市町社協に求められる支援の違いについても検討が必要である。

NPOをはじめ地域の多様な主体と協働した地域づくりをどのように進めていくのか、今後の行政の取り組みの視点を各職員が見つめました。

《推進のための支援方策》

参画と協働による県政を推進するために必要な点は、「わかりやすい県政情報の発信(43.2%)」「地域づくり活動にとともに取り組む機会の充実(35.5%)」と多く、次いで「参画と協働の手法を取り入れられる予算の確保(27.7%)」「市町と県の連携(24.4%)」「意見・提案する機会の充実(24.3%)」となっています。これは、県民意識・実態調査による、県民が求める支援施策とも一致しています。

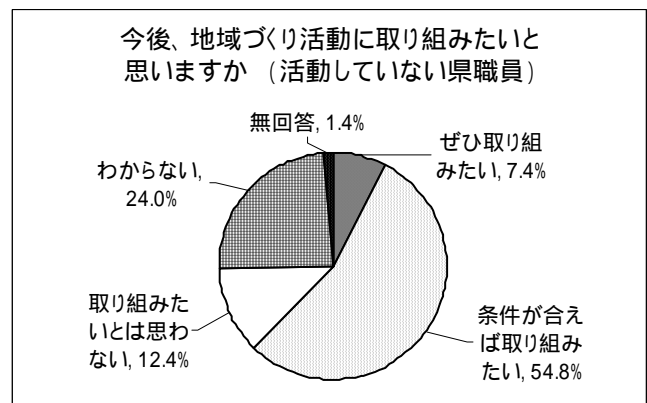
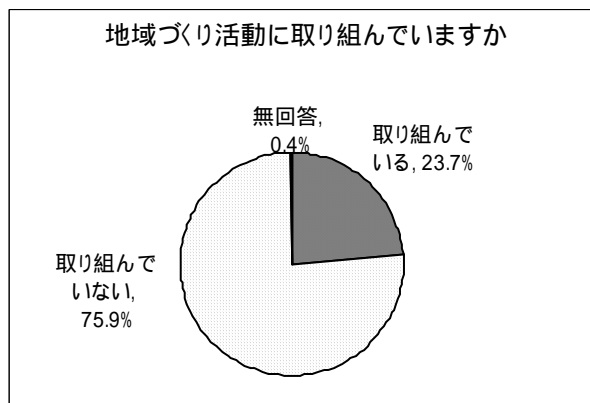


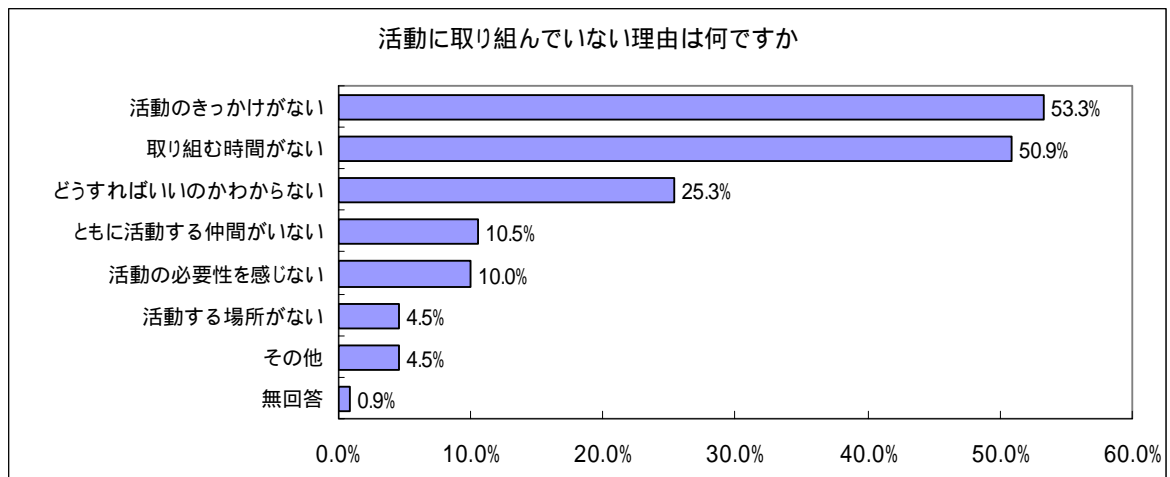
《職員自身の地域づくり活動への取り組み状況》

職員が地域の一員として、地域づくり活動に取り組んでいる割合は23.7%と低調でした。

取り組んでいない理由は、「活動のきっかけがない(53.3%)」「時間がない(50.9%)」と最も多く、「どうすればわからない」も25.3%ありました。

今後、取り組みたいかとの問いに対しては、「条件があれば」と答えた職員が54.8%ありました。その条件についてとして、「時間に余裕ができること」「自分にできそうなしごとを具体的に紹介されること」などの意見が多く出されていました。





4 検証で明らかになった課題

参画・協働条例施行を受け、参画と協働の取組が本格的に始まって3年目を迎え、その効果の検証を行った結果、参画と協働を推進するための基本(共通課題)と、県行政の推進体制に関する課題が明らかになりました。

検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、これらの課題に的確に対応しながら、「参画」はもとより、具体的な活動に取り組む「協働」を切り口に、参画と協働の裾野のさらなる拡がりに向けた取り組みが必要です。

《県民と県民のパートナーシップ》

県民の主体的な地域づくり活動が、地域を舞台に多様に展開されるなど、参画と協働という新しい考え方は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではありますが、確実に県民に浸透しつつあるといえます。今後は、県民が求める分かりやすい情報提供を基本に、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性にも配慮しながら、ニーズに即応した柔軟な支援、活動のリーダー・仲間の確保などの取り組みが必要です。

《県民と県行政のパートナーシップ》

県行政の推進についても、条例施行後、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき、参画と協働のチャンネルの活用など様々な工夫を行いながら、多様な施策に取り組んでいます。今後は、県民の視点に立った情報提供を基本に、公民協働による施策の実施をはじめ、市町との役割分担と連携強化、庁内自治や現場主義の徹底を通じた職員意識の改革、知見やノウハウの蓄積と共有などによる県民の視点に立った行政能力の向上、さらには推進体制の強化が急がれます。

(1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題

県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有

参画と協働を一層、普及・浸透させるため、最も基本となることは、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供と共有です。これは県民と県民のパートナーシップ、県民と県行政のパートナーシップの両方に共通していることは、県民の意識調査からも明らかになりました。

- 1 支援情報の一体的な提供(情報のパッケージ化)

地域づくり活動の支援情報の提供にあたっては、ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造情報プラザや県民局等において取り組んできました。しかし、関連情報を含めて必要な情報を総合的に提供する機能が不十分で、県民にとって分かりやすいものになっていない側面もありました。

今後は、課題やテーマごとに、縦割りではなく関連する支援情報の一体的な提供（支援情報のパッケージ化）や、活動をはじめたい人、活動の質を高めたい人、活動を広げたい人など目的に応じた支援情報の提供などの工夫が必要です。

このため例えば、参画・協働条例に基づき創設した、地域づくり活動登録制度(コラボネット)をもとに、登録者相互の情報交換・連携機能の向上をはじめ、使いやすい支援情報の提供システムなど、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や出会いと協働の場づくりが必要です。また、参画と協働の意義をはじめ、地域づくり活動への取り組み方法について、具体的な事例を用いながら、活動の実践者(希望者も含む)向けに、協働ノウハウや、市町・県の相談窓口等を分かりやすく提供するなど、普及・浸透方法について一層の工夫が必要です。

- 2 県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進

県政広報の推進にあたっては、報道機関へのパブリシティ活動や、印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、平成 17 年度からは県民モニター制度を新たに導入し(平成 15 年度から試行的に広報モニターを実施)、その意見を県政に反映するなど、県民・利用者の視点に立った、分かりやすい県政情報の提供を進めています。

しかし、インターネットの普及、TVのデジタル化など、メディアは多様化・高度化しており、それぞれ多様なメディアの特性を踏まえて、効果的な活用に努めることが必要です。さらに、新しいメディアのみを重視するのではなく、世代を問わず、確実に情報提供できる紙媒体の活用も不可欠な視点です。

その中で、若者や高齢者など対象世代を意識した広報活動(若者の視点を取り入れた広報誌の編集など)の展開や、単にお知らせ型広報ではなく、インターネットなどを活用した、双方向性のある広報のあり方などを含めて、県民の参画と協働を進める広報活動の推進が必要です。

担い手づくりと継続的な活動に向けた能力アップの支援

県内各地域で多彩な地域づくり活動が展開されつつありますが、その裾野をさらに広げていくためには、活動に取り組みたいと思いながら、具体的な活動につながっていない県民をはじめ、企業、団体等に対するきっかけづくりが必要です。さらに、支援にあたっては、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性に十分配慮することが重要です。

- 1 地域に潜在する担い手の発掘

地域づくり活動や生活創造活動に取り組もうとする県民を対象に、生活創造大学をはじめとする各種の講座・学習機会を提供してきました。その結果、学んだ県民は増えているものの、実践活動に十分結びついていないケースもあります。

このため、分かりやすい情報提供はもちろん、実践活動のカリキュラムへの導入など、県民一人ひとりが地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会の拡充や、活動に取り組む拠点の確保が必要です。

一方、こどもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場など子育てや青少年に関する事業を中心に、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいますが、若い世代や勤労者は、意識はあっても、活動に取り組むきっかけや時間的なゆとりがないなどの理由により十分とはいえません。

今後は、これらの成果のもとに、さらに多様な世代、特に次代を担う若い世代や、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、外国人などのさまざまな県民が、活動に取り組もうとした時に、気軽に入っていける身近な「場」や、自らの経験や能力を生かすことができる活動情報を得ることができる窓口を設けておくことが重要です。

また、事業者、団体、大学等が地域社会の一員として、地域づくり活動に取り組む事例は、近年増加しつつあります。今後、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、地域社会との連携を深めたり、地域を越えたテーマながら、地域づくり活動に積極的に取り組んでいただけるような仕組みづくりが重要です。

- 2 地域社会と連携した推進員（OB・OG含む）等の活動支援

県行政の推進に協働していただくため県民に委嘱した、青少年愛護活動推進員、民生児童協力員をはじめとする推進員や、県民が主体的な活動を展開する仕組みとして設けた、地域ビジョン委員やこころ豊かな人づくり500人委員会、いきいき仕事塾などの活動をさまざまな形で支援を行ってきました。

その結果、独自で活動を継続したり、何からの形で活動に関わっていきいたいという熱意のある委員やOB・OGも増加しつつあります。しかし、地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、地域や分野の拡がり不十分な面は否定できません。

このため、推進員をはじめ、活動に対する熱意を持つ県民と、地域社会やさまざまな地域活動リーダーとをつなげていく仕組みや場づくりに取り組むことが重要です。

- 3 地域づくり活動の担い手の能力アップの支援

地域づくり活動を支える担い手の能力アップを支援するため、これまでもふるさとひょうご創生塾、NPO 大学など実践につながる講座の実施、食の健康や防災協働社会を担うリーダーの育成などに努めてきました。しかし、地域づくり活動の多様化に応じて、活動を担う人材のさらなる能力アップの支援が必要です。

このため、企画・調整力など多面的な能力を備えたリーダーの育成をはじめ、地域づくり活動に取り組む具体的なノウハウについて、基礎的な力から、実際の地域活動の場面で応用できる力へのスキルアップを図れる講座・研修機会の拡充が必要です。

また、活動の支援にあたっては、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるように配慮し、身近な活動主体である地域団体や NPO 等の企画力の向上や組織運営や活動資金調達のノウハウなどについて、市町との役割分担に配慮しつつ提供を行うことが必要です。さらに、地域社会の共同利益の実現という視点から、支援する対象の選定や、支援のあり方を十分、検討することも重要です。

- 4 ニーズに応じた柔軟で多彩な支援

地域づくり活動の支援にあたっては、ひょうごボランタリープラザを中心に、県民局などにおいて、県民ニーズや地域特性を踏まえて取り組んできましたが、活動資金や支援情報等に対する県民ニーズは大変高くなっています。

このため、多様なニーズに応じて、県民が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい形でのきめ細かな支援の工夫が必要です。また、地域づくり活動に賛同した企業や財団等が、寄附や助成を行いやすい環境づくりに取り組むことも重要です。

さらに、県民はもちろん企業や団体等が、地域づくり活動の意欲を高めていただくきっかけとなるよう、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動の顕彰を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供する「アワード」のような仕組みの活用・充実に必要です。

地域づくり活動のネットワーク化の充実

県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、大学、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、交流・連携・協働することが、地域づくりの新たな展開を図るために必要です。

- 1 出会いと連携の場づくり

県民の主体的な地域づくり活動は、例えば、地域子育てネットワーク事業をきっかけに、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、また地域を越えて、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりつつある事例も展開されていますが、必ずしも多くはありません。

今後、地域社会を総合的に担っている地域団体と、専門的な知識・ノウハウを持った NPO などが連携することにより、また、異なる特性を持つ地域が連携することにより、地域づくり活動がさらなる拡がりのあるものとなります。このためには、さまざまな主体の出会いと連携の場づくりが何よりも必要です。そこで、ひょうごボランティアプラザをはじめとする支援機関、行政との連携のもと、例えば、県民局における地域づくり活動サポーターが中心となり、地域づくり活動を担っている人材やコーディネーターなどの出会いの場となるサポーターズネットを構築することが必要です。さらに、テーマによっては地域を越えた連携につなげていくことが必要です。

一方、企業と地域団体やボランティア団体、NPO 等とをつなぐため、企業の持つボランティア活動に関する潜在的な資源と、地域づくり活動団体等をマッチングする仕組みが必要です。

- 2 中間支援組織への支援

ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造センターや県民局が、多様な主体の連携の機会を提供してきましたが、拡がりのある地域づくり活動の展開にあたっては、今後、一層、多様な主体や活動相互のネットワーク化などへの取り組みが重要です。

このため、個々の団体、NPO を応援する、自治会、婦人会などの地域団体、職能団体などの全県・広域組織や、市町ボランティアセンター、ネットワーク形成やコーディネートに重点を置いた NPO など、中間支援機能を持つ組織への支援が必要です。

特に、ボランティア活動の全県的な支援拠点である「ひょうごボランティアプラザ」は、これらのネットワークづくりの核として、中間支援組織への支援の考え方の検討を含めて、地域づくり活動全般の支援機能の強化を図ることが必要です。

- 3 災害時等を想定したネットワークづくり

平成 16 年の台風 23 号による水害では、ひょうごボランティアプラザが全県的な活動支援センターの役割を担い、被災地との連絡・調整に力を発揮しました。しかし、被災地の中には初動対応が遅れた地域もあり、ボランティアの受け入れに差が生じるなど、平常時

の備えの重要性が明らかになりました。

災害時等の非常事態には、被災地内外からのボランティアの迅速な受入・配備体制づくりなどが緊急な課題となります。このため、市町・県等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連 NPO、労働団体、事業者などの日常的な交流・ネットワークのもと、非常時の対応などについて検討を行い、万全の体制を整えておく必要があります。

公民協働による効率的な施策の実施

参画と協働に基づき、県民とともに「新しい公」を担っていくための施策実施手法は、震災を契機に、井戸端会議、被災者復興支援会議などを生み出し、大きく進展しました。しかし、参画と協働の手法は多様化しており、県民の視点に立った施策実施手法は、未だ発展途上であるといえます。

今後は、公民が対等なパートナーシップのもと参画・協働する「公民協働」という視点に基づき、様々な仕組みについての検討を深め、これまでの経験を継承・発展させる必要があります。

- 1 過程を重視した政策の立案・実施

これまでも、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有、的確な県民意見の把握、情報公開の推進や説明責任の向上を基本に政策の立案・実施に努めてきました。その中で、県民や関係機関等との過程を重視した政策形成や、各種の協議会など多様な主体が特性を生かし、知恵や力を出し合い協働するしくみは、徐々に充実してきています。

しかし、県に参画・協働したことのある県民は決して多くはなく、今後は、県民意見提出手続など県民の意見を把握するための制度の実効性を高めることや、さわやか提案箱をはじめいつでも誰でも、県に提言できる制度の的確な運用が必要です。また、県民フォーラムなど、県民との直接対話する手法の効果的な活用も重要です。

さらに、施策実施にあたっては、年度当初に参画と協働のチャンネルを、いつ、どのように活用するかを事前に明らかにする仕組みの本格的な運用などが必要です。

- 2 県民の主体性を発揮する施策の実施

平成 15 年度から実施した、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業は、地域特性を生かしながら、県民の主体的な活動を効果的に支援することによって、地域づくり活動が活性化するなど大きな成果を生み出しました。また、平成 16 年度からは、地域を舞台に地域住民が多様な主体と連携して、子育て、防犯などに取り組む地域協働事業を展開していますが、例えば、地域ぐるみ安全対策事業が拡

がるにつれて、神戸新聞専売会等との協定による防犯活動の仕組みが構築されるなど多様な活動が生まれ展開されつつあります。

今後、これらで培ったノウハウを発展させながら、県民の主体性を高めるとともに、形だけでなく実態のある活動を継続させていくための視点を、さまざまな施策の中に生かしていくことが必要です。例えば、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業や地域協働事業で培った県民が企画提案し、公開の場での審査を経て、支援を決定、実施後に評価し、ノウハウを共有するしくみや、県民が選択できる支援項目のメニュー化を含めて、地域の実情に応じて、幅をもって柔軟に支援を行うしくみなど、県民の主体性を育むような施策実施方法の工夫が必要です。

- 3 公民協働による施設の管理・運営の推進

地域団体や NPO の活動領域が拡大し、これまで「官」のみで担っていた地域課題においても、協働で取り組むことができる環境や、取り組みやすい制度が整えられてきています。これにより、河川、道路などの施設などを地域住民と協働で維持・管理を行うアドプトプログラムなどを実施してきました。また、県として初の PFI 施設である尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設をはじめ、民間ノウハウの活用という視点から、指定管理者制度を活用して施設の管理運営を行うこととしています。

今後は、これらの成果を生かして、官と民の「中間領域」において、地域団体や NPO、企業などとの「公民協働」を推進するための仕組みづくりが重要です。あわせて、例えば、アドプトプログラムを契機として、地域づくり活動そのものが活性化するような工夫についても検討が必要です。

さらに、指定管理者の公募、公設民営方式による施設運営方法などの検討とともに、公民協働事業の展開を図るルールづくりの検討も必要です。

市町と県との役割分担、連携強化

参画と協働による地域づくりを多様に展開していくにあたっては、暮らしに密着した課題を担う市町の果たす役割は大きく、市町と県との適切な役割分担と連携が重要です。

これまでも県民局において、平成 14 年度から地域政策懇話会を開催するとともに、平成 17 年度からは県・市町会議を開催し、さまざま地域課題への対応や政策のあり方などについて協議を行ってきました。あわせて、地域協働事業をはじめとする各個別施策の企画・実施にあたっては、県民局を中心に、市町との協議を重ねながら、改善を行うなどの調整を行ってきました。

参画と協働による地域づくりの支援にあたっての県の役割は、例えば防災や防犯など県民生活の安全確保をはじめ、全県で共通に取り組むべき広域課題や、市町が取り組みにくい先導的・専門的課題を中心に、先導施策を立案することを基本に、県民の主体的な地域づくり活動の拡がりをめざして、ネットワークづくりに対応することです。

このような考え方のもと、施策の立案にあたっては、広域自治体としてのテーマの設定とともに、市町の主体性を尊重し、先行して取り組んでいる市町と調整するとともに、例えば都市と農山漁村地域などで実施方法に幅を持たすなど、地域特性に応じた柔軟な手法を導入することが必要です。一方、県民の利便性の向上という視点から、市町と県が並行した取り組みを行うことも有益な場合もあるとの意見もあります。

このため、これまでの取り組みをもとに、市町と県が対等・協力のパートナーとして、施策立案段階から、情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していくことが重要であり、そのための場、仕組みを検討することが必要です。

特に、参画と協働は成熟時代における自治体運営にとっても重要な課題であるため、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくことが何よりも必要です。このため、県民への意識啓発や、県民の視点に立った分かりやすい施策の立案・広報・実施について、市町と一緒に取り組んでいくことが必要です。

県民に目に見える分かりやすい形での展開

検証作業を通じて、成熟社会を迎える中で、ともに地域社会を担っていく意識が高まってきていることが明らかになっており、「参画と協働」を浸透・定着させていくためのさらなる工夫が必要です。

先にも記載したとおり、地域を舞台に展開している「地域協働事業」は、子育てや地域防犯などの分かりやすい具体的な課題に、地域のみんなが力をあわせる取り組みを展開し、地域づくり活動がさまざまな形で拡がりつつあるなど、大きな成果を生み出しつつあります。

このため、このような「地域協働」の考え方を基に、県民生活が営まれる地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む協働の姿を目に見える形で実感できる事業展開を行うことが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながると思われます。例えば、これまでの県民運動や地域ビジョンの具体化の取り組みを踏まえ、みんなで共有できる広域的な共通テーマを設定し、これを協働で進める取り組みが必要です。

(2) 参画と協働の推進体制に関する課題

県職員の意識改革

参画と協働に基づき県行政を推進するため、職務執行に必要な専門的能力の

向上は当然ですが、地域づくり活動に取り組む NPO、団体、企業での現場研修（県職員 NPO トライやる事業）などを通じて、成熟時代に求められる行政能力の一つである、参画・協働を推進するための見識と資質を高める研修を実施してきました。

しかし、県職員の意識調査をみると、その必要性への理解は進みつつありますが、それが具体的な取り組みに十分つながっていないということから、意識改革の途上にあると言えます。

このため、例えば、現場主義の徹底や、実践的な研修の拡充などを通じて、県職員の意識改革に強力に取り組むことはもちろん、県民の視点にたった行政能力を向上させるため、これまでの知見やノウハウを共有するとともに、参画と協働のチャンネルの効果的な活用方法を分かりやすくまとめた施策実施のためのガイドラインなどの作成が必要です。

また、県職員が地域社会の一員として、地域づくり活動に参画・協働しやすい職場環境づくりなども必要です。さらに地域づくり活動の現場での経験を、施策の中に生かすことができる政策形成能力を高める取り組みも必要です。

県民局の現地解決型機能の一層の拡充など推進体制の整備

参画と協働に県政を推進するため、これまでも、県民局と本庁の連絡・調整体制を整備しながら、各種施策の効果的・効率的な実施、地域の状況を踏まえた新たな施策の立案・実施に取り組んできました。

県民局においては、地域固有の地域課題の解決に取り組む中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。しかし、地域課題は多種・多様であるため、今後さらに、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取り組みを推進していくことが重要です。その中で特に、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。

このため、県民局において、地域特性に応じた政策形成機能の一層の向上を図るとともに、総合窓口機能の拡充など、県民に分かりやすく親しみやすい体制の整備が必要です。また、本庁各部局においても、県民の視点に立った参画と協働施策の立案・実施にこれまで以上に努めることが必要です。さらに、県民政策部が中心となり、各部局間の総合的な連絡・調整機能の強化を図ることが必要です。

(3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題

参画・協働条例では、参画と協働の施策の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめた「年次報告」を作成することとしています。「年次報告」の中では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向を含めて明らかにしています。

このため、「年次報告」を活用しながら、柔軟・迅速に進捗状況をフォローアップするためのしくみを検討していくことが必要です。

検証結果に基づく対応方向

1 基本方針

(総括評価：各地域での参画と協働の拡がり)

参画・協働条例施行後3年目を迎えて、このたび実施した検証の結果をみると、県内各地で県民の主体的な地域づくり活動が多彩に展開されるなど、参画と協働により「新しい公」を担っていこうという考え方や具体的な取り組みは、徐々にではありますが、確実に県民に浸透・定着しつつあるといえます。また、市町においても、活動支援の拠点の設置をはじめ、地域特性を生かして、さまざまな形で地域づくり活動の支援に取り組んでいます。

これらの結果は、成熟時代の到来という時代背景はあるものの、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、参画・協働の理念を明らかにした参画・協働条例の施行と、例えば、ひょうごボランティアプラザの設置・運営、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業、地域ぐるみ安全対策事業などの地域協働事業をはじめ、条例に基づくさまざまな取り組みによる効果も大きいと考えられます。

(対応方針：参画・協働条例理念に基づく着実な推進)

一方、検証を通じて、参画と協働の基礎となる情報の共有、地域づくり活動の担い手づくり、公民協働の施策実施、市町との役割分担と連携など、参画と協働のさらなる推進を図るためのさまざまな課題も明らかになりました。

しかし、これらの課題については、参画・協働条例の中に、その考え方は既に規定しており、条例内容・構造そのものに関するものでなく、運用についての課題であると考えられます。

このため、検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、地域社会の共同利益の実現と、県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念や、基本的な推進方策を明らかにした参画・協働条例のさらなる普及・浸透に努めながら、条例の運用や具体的な施策の実施方法を工夫することがより効果的です。

(指針・計画の補強・改定、個別施策の実施方法の工夫)

具体的には、条例の理念を具体化し、県の参画と協働関連施策の展開方向を示す「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」について、検証で明らかになった課題を踏まえ、補強・改定することを基本とします。

なお、同指針・計画は、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものであるため、期間については、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とすることとします。ただし、年次報告を通じた毎年のフォローアップの状況を踏まえて、必要に応じて、期間途中の見直しも想定しておきます。

さらに、県民意見提出手続制度の改正や、地域づくり活動登録(コラボネット)の機能拡充など、個別施策の実施方法に工夫・改良を加えるなど、迅速で柔軟な対応を通じて、県民の参画と協働の取り組みを一層、推進することとします。

(今後のフォロー：年次報告の活用)

参画と協働を巡る状況の変化は早く、検証で明らかになった課題はもとより、状況変化に迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、参画・協働条例では、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめる「年次報告」を作成することとしています。

この「年次報告」では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向も明らかにするなど、時宜を逃さず、施策の補強・改善に向けた検討を行っています。

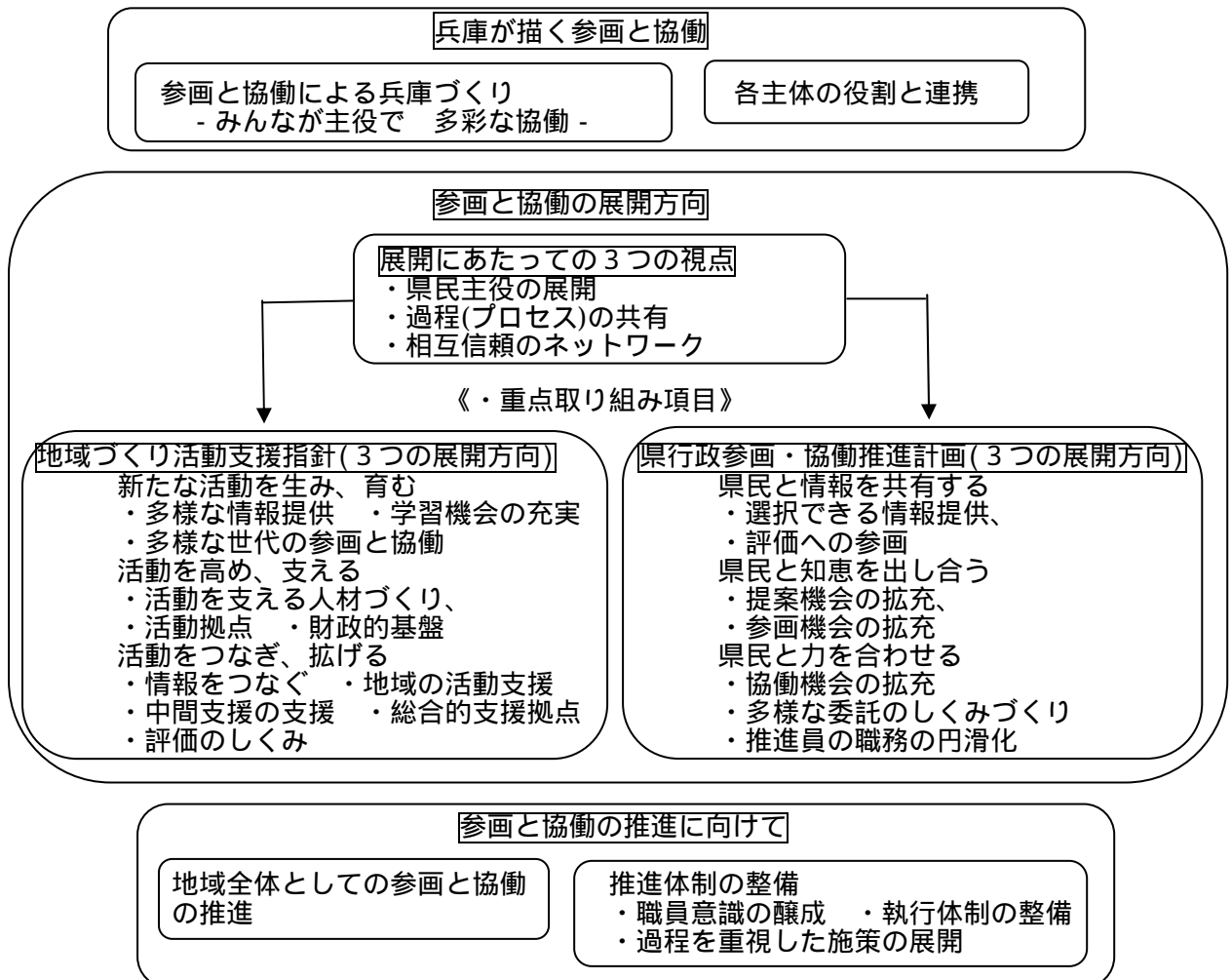
今後は、県民の意見も聴きながら、多彩な地域づくり活動の事例なども組み込むなど、県民に分かりやすい「年次報告」の作成を通じて、毎年、参画と協働の施策の迅速なフォローアップに努めていくこととします。

2 指針・計画の補強・改訂

(1) 補強・改定の方針

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」は、参画・協働条例の理念を具体化し、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものです。このため、「3つの視点」と、それぞれ「3つの展開方向」を継承しながら、検証で明らかになった課題を踏まえて、「重点取組項目」などについて補強・改定することとします。

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の基本構造



(2)補強・改定のポイント

現時点で想定している「支援指針・推進計画」の補強・改定の主なポイントは次のとおりです。詳細は、今後、県民生活審議会での審議を経て、県民意見提出手続等を実施しながら、検討を深めます。

目的・役割等

計画期間は、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とします。また、「毎年度の推進と評価」の中で、年次報告の活用によるフォローアップを行っていくことを明らかにします。

兵庫が描く参画と協働

市町と県の役割分担と連携については、「多様な主体の連携と役割」の中で、参画と協働の推進に関する政策の形成・実施にあたり、地域特性を踏まえた上で、市町との調整、連携を図ることの重要性を補強します。

参画と協働の展開方向

「3つの視点」

「県民主役の展開」の中で、地域づくり活動が県民の主体的な活動であることを踏まえた上で、活動の継続性の確保が重要であることを強調します。

地域づくり活動の支援の方向（地域づくり活動支援指針）

参画と協働の取り組みの裾野を広げるため、多様な情報を県民の視点に立って、分かりやすく、また使いやすく提供することや、リーダーの育成をはじめ、地域に潜在する多様な人材(若者、団塊の世代、元気な高齢者、女性など)の参画と協働を促すことなどを補強します。また、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や、出会いの場、活動の場づくりに取り組むことを補強します。さらに、県民の主体性や活動の継続性に配慮し、ニーズを踏まえた柔軟な支援を行っていくことの重要性についても強調します。

参画と協働の県行政推進方向（県行政参画・協働推進計画）

県民主役の県行政を推進するため、県民が主体的に選択できる分かりやすい情報提供を基本に、県民が意見・提言しやすく、その結果を確実にフィードバックする(説明責任)ことの重要性を強調します。また、県民の知恵や力を生かした、協働事業のさらなる展開や、公民協働の施策の立案・実施に取り組むことなどについて補強します。

参画と協働の推進に向けて

地域全体としての参画と協働の推進

「地域協働」の考えに基づき、みんなで共有できるテーマを設け、協働で進める取り組みを展開することなどを補強します。

推進体制の整備

現場主義の徹底、実践的な研修の拡充などを通じた職員の意識改革とともに、県民局の参画と協働の推進体制の明確化、庁内連絡調整機能の向上などを補強します。

県民意識・実態調査の結果概要（無作為抽出した県民対象）

1. 調査の目的

参画と協働の意識の醸成を図るとともに、参画・協働条例の施行、具体的施策の展開を踏まえて、県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するため、県民意識・実態調査を実施した。

2. 調査設計

- (1) 調査地域 兵庫県全域
- (2) 調査対象 県内に居住する満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数 5,000
- (4) 各市町の抽出数（標本配分）の考え方
県民局ごとに500の標本数を、住民基本台帳(平成17年3月31日現在)に記載された県民局内の各市町の人口の構成比に応じて配分した。（全10県民局）
- (5) 調査方法 郵送法（はがきによる催促1回）
- (6) 調査時期 平成17年7月15日～8月15日

政策室ビジョン担当課長が実施する「美しい兵庫指標」県民アンケートに設問を追加して実施

3. 回収結果

回収数 2,371（回収率47.4%）

地域別標本数・回収数

	標本数	回答数	回収率
神戸	500	204	40.8%
阪神南	500	211	42.2%
阪神北	500	217	43.4%
東播磨	500	232	46.4%
北播磨	500	256	51.2%
中播磨	500	226	45.2%
西播磨	500	257	51.4%
但馬	500	270	54.0%
丹波	500	273	54.6%
淡路	500	225	45.0%
全県	5,000	2,371	47.4%

4. 調査結果

(1) 現在、地域活動やボランティア活動（子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流事業など地域を住みやすくするための活動）に取り組んでいますか。

	取り組んでいる		取り組んでいない		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	409	17.3%	1,814	76.5%	148	6.2%	2,371	100.0%
神 戸	21	10.3%	173	84.8%	10	4.9%	204	100.0%
阪神南	32	15.2%	166	78.7%	13	6.2%	211	100.0%
阪神北	38	17.5%	169	77.9%	10	4.6%	217	100.0%
東播磨	27	11.6%	195	84.1%	10	4.3%	232	100.0%
北播磨	53	20.7%	188	73.4%	15	5.9%	256	100.0%
中播磨	39	17.3%	174	77.0%	13	5.8%	226	100.0%
西播磨	42	16.3%	200	77.8%	15	5.8%	257	100.0%
但 馬	59	21.9%	194	71.9%	17	6.3%	270	100.0%
丹 波	59	21.6%	187	68.5%	27	9.9%	273	100.0%
淡 路	39	17.3%	168	74.7%	18	8.0%	225	100.0%

(1-2) 「取り組んでいる」と答えられた方にお聞きします。
いつから活動されていますか。

	回答数	構成比
阪神・淡路大震災のおきる前から	183	44.7%
阪神・淡路大震災がおきてから	206	50.4%
無回答	20	4.9%
合計	409	100.0%

(2) 阪神・淡路大震災後、地域活動やボランティア活動は活発になったと思いますか。

	とても活発になった		少し活発になった		変わらない		わからない		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	357	15.1%	1,001	42.2%	301	12.7%	508	21.4%	204	8.6%	2,371	100.0%
神 戸	34	16.7%	95	46.6%	24	11.8%	38	18.6%	13	6.4%	204	100.0%
阪神南	27	12.8%	96	45.5%	25	11.8%	50	23.7%	13	6.2%	211	100.0%
阪神北	36	16.6%	81	37.3%	25	11.5%	56	25.8%	19	8.8%	217	100.0%
東播磨	25	10.8%	94	40.5%	33	14.2%	67	28.9%	13	5.6%	232	100.0%
北播磨	40	15.6%	114	44.5%	26	10.2%	51	19.9%	25	9.8%	256	100.0%
中播磨	34	15.0%	88	38.9%	32	14.2%	59	26.1%	13	5.8%	226	100.0%
西播磨	39	15.2%	108	42.0%	23	8.9%	56	21.8%	31	12.1%	257	100.0%
但 馬	47	17.4%	114	42.2%	37	13.7%	45	16.7%	27	10.0%	270	100.0%
丹 波	46	16.8%	117	42.9%	31	11.4%	49	17.9%	30	11.0%	273	100.0%
淡 路	29	12.9%	94	41.8%	45	20.0%	37	16.4%	20	8.9%	225	100.0%

(3) ここ2～3年で(条例ができてから)地域活動やボランティア活動への関心が高まっていると思いますか。

	とても高くなった		少し高くなった		変わらない		少し低くなった		とても低くなった		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	128	5.4%	989	41.7%	1,031	43.5%	10	0.4%	4	0.2%	209	8.8%	2,371	100.0%
神 戸	9	4.4%	78	38.2%	99	48.5%	1	0.5%	0	0.0%	17	8.3%	204	100.0%
阪神南	8	3.8%	85	40.3%	99	46.9%	1	0.5%	1	0.5%	17	8.1%	211	100.0%
阪神北	12	5.5%	85	39.2%	98	45.2%	0	0.0%	0	0.0%	22	10.1%	217	100.0%
東播磨	9	3.9%	74	31.9%	127	54.7%	3	1.3%	1	0.4%	18	7.8%	232	100.0%
北播磨	14	5.5%	120	46.9%	96	37.5%	2	0.8%	0	0.0%	24	9.4%	256	100.0%
中播磨	13	5.8%	91	40.3%	105	46.5%	0	0.0%	0	0.0%	17	7.5%	226	100.0%
西播磨	17	6.6%	109	42.4%	104	40.5%	0	0.0%	0	0.0%	27	10.5%	257	100.0%
但 馬	17	6.3%	125	46.3%	102	37.8%	0	0.0%	0	0.0%	26	9.6%	270	100.0%
丹 波	16	5.9%	128	46.9%	101	37.0%	1	0.4%	0	0.0%	27	9.9%	273	100.0%
淡 路	13	5.8%	94	41.8%	100	44.4%	2	0.9%	2	0.9%	14	6.2%	225	100.0%

(4) ここ2～3年で(条例ができてから)、地域活動やボランティア活動はしやすくなりましたか。

	とてもやりやすくなった		少しやりやすくなった		変わらない		少しやりにくくなった		とてもやりにくくなった		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	50	2.1%	582	24.5%	1,313	55.4%	11	0.5%	6	0.3%	409	17.3%	2,371	100.0%
神 戸	3	1.5%	43	21.1%	115	56.4%	1	0.5%	0	0.0%	42	20.6%	204	100.0%
阪神南	4	1.9%	43	20.4%	122	57.8%	1	0.5%	1	0.5%	40	19.0%	211	100.0%
阪神北	5	2.3%	44	20.3%	130	59.9%	1	0.5%	0	0.0%	37	17.1%	217	100.0%
東播磨	2	0.9%	50	21.6%	146	62.9%	1	0.4%	0	0.0%	33	14.2%	232	100.0%
北播磨	7	2.7%	70	27.3%	134	52.3%	1	0.4%	0	0.0%	44	17.2%	256	100.0%
中播磨	2	0.9%	55	24.3%	129	57.1%	1	0.4%	0	0.0%	39	17.3%	226	100.0%
西播磨	8	3.1%	59	23.0%	140	54.5%	1	0.4%	0	0.0%	49	19.1%	257	100.0%
但 馬	10	3.7%	85	31.5%	130	48.1%	1	0.4%	0	0.0%	44	16.3%	270	100.0%
丹 波	5	1.8%	70	25.6%	138	50.5%	3	1.1%	2	0.7%	55	20.1%	273	100.0%
淡 路	4	1.8%	63	28.0%	129	57.3%	0	0.0%	3	1.3%	26	11.6%	225	100.0%

(5) 地域活動やボランティア活動をしやすいするためには、どのような県の支援が必要だと思いますか。
(2つまで回答)

	活動に必要な情報の提供		活動に必要な知識等の習得		リーダー、仲間等の確保		活動資金の確保		活動拠点の確保		その他		無回答	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	1,119	47.2%	609	25.7%	756	31.9%	752	31.7%	345	14.6%	32	1.3%	333	14.0%
神 戸	110	53.9%	56	27.5%	60	29.4%	59	28.9%	32	15.7%	3	1.5%	25	12.3%
阪神南	109	51.7%	52	24.6%	63	29.9%	62	29.4%	40	19.0%	2	0.9%	25	11.8%
阪神北	110	50.7%	49	22.6%	78	35.9%	71	32.7%	39	18.0%	6	2.8%	27	12.4%
東播磨	104	44.8%	61	26.3%	72	31.0%	80	34.5%	36	15.5%	3	1.3%	32	13.8%
北播磨	114	44.5%	71	27.7%	92	35.9%	78	30.5%	44	17.2%	0	0.0%	36	14.1%
中播磨	122	54.0%	66	29.2%	60	26.5%	58	25.7%	34	15.0%	1	0.4%	31	13.7%
西播磨	123	47.9%	70	27.2%	74	28.8%	70	27.2%	32	12.5%	2	0.8%	45	17.5%
但 馬	113	41.9%	61	22.6%	91	33.7%	98	36.3%	28	10.4%	6	2.2%	41	15.2%
丹 波	114	41.8%	74	27.1%	89	32.6%	97	35.5%	28	10.3%	5	1.8%	42	15.4%
淡 路	100	44.4%	49	21.8%	77	34.2%	79	35.1%	32	14.2%	4	1.8%	29	12.9%

《その他》 社会の理解、低年齢の時からのも徳教育、需要と供給のマッチング、きっかけづくり 等

(6) 県に意見・提案を出したことがありますか。

	ある		ない		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	86	3.6%	2,216	93.5%	69	2.9%	2,371	100.0%
神 戸	13	6.4%	186	91.2%	5	2.5%	204	100.0%
阪神南	6	2.8%	198	93.8%	7	3.3%	211	100.0%
阪神北	3	1.4%	205	94.5%	9	4.1%	217	100.0%
東播磨	7	3.0%	222	95.7%	3	1.3%	232	100.0%
北播磨	2	0.8%	247	96.5%	7	2.7%	256	100.0%
中播磨	9	4.0%	213	94.2%	4	1.8%	226	100.0%
西播磨	10	3.9%	242	94.2%	5	1.9%	257	100.0%
但 馬	12	4.4%	243	90.0%	15	5.6%	270	100.0%
丹 波	10	3.7%	255	93.4%	8	2.9%	273	100.0%
淡 路	14	6.2%	205	91.1%	6	2.7%	225	100.0%

(6-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。
やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	10	11.6%
どちらとも言えない	41	47.7%
不満だった	35	40.7%
合計	86	100.0%

(6 - 3) 「 不満だった」と答えられた方にお聞きします。

その理由は何ですか。

- ・意見を聴く姿勢は示すが、結論ありきで、方針を変更する姿勢は見られない。
- ・意見・提言をしても、何もかわらない。
- ・反応が遅すぎる。また、回答のない場合もある。
- ・匿名で提言したが、その約束を反故にされた。 等

(7) 県といっしょに施策・事業に取り組んだことがありますか。

	ある		ない		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	113	4.8%	2,034	85.8%	224	9.4%	2,371	100.0%
神 戸	7	3.4%	182	89.2%	15	7.4%	204	100.0%
阪神南	9	4.3%	184	87.2%	18	8.5%	211	100.0%
阪神北	6	2.8%	188	86.6%	23	10.6%	217	100.0%
東播磨	9	3.9%	207	89.2%	16	6.9%	232	100.0%
北播磨	10	3.9%	222	86.7%	24	9.4%	256	100.0%
中播磨	9	4.0%	205	90.7%	12	5.3%	226	100.0%
西播磨	18	7.0%	211	82.1%	28	10.9%	257	100.0%
但 馬	17	6.3%	223	82.6%	30	11.1%	270	100.0%
丹 波	15	5.5%	227	83.2%	31	11.4%	273	100.0%
淡 路	13	5.8%	185	82.2%	27	12.0%	225	100.0%

(7 - 2) 「 ある」と答えられた方にお聞きします。

やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	27	23.9%
どちらとも言えない	68	60.2%
不満だった	15	13.3%
無回答	3	2.6%
合計	113	100.0%

(7 - 3) 「 不満だった」と答えられた方にお聞きします。

その理由は何ですか。

- ・協働する県民側の負担が増えるだけで、フォローする仕組みがない。
- ・地域をみずに、国をみて仕事をしている。
- ・事業に対して消極的であった。また、県民を見下したような対応であった。 等

(9) ここ 2 ~ 3 年で、県政を身近に感じられるようになりましたか。

	とても身近になった		少し身近になった		身近になったとは思わない		わからない		無回答		合計	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	29	1.2%	296	12.5%	1049	44.2%	802	33.8%	195	8.2%	2,371	100.0%
神 戸	1	0.5%	24	11.8%	108	52.9%	61	29.9%	10	4.9%	204	100.0%
阪神南	2	0.9%	18	8.5%	109	51.7%	69	32.7%	13	6.2%	211	100.0%
阪神北	2	0.9%	23	10.6%	106	48.8%	63	29.0%	23	10.6%	217	100.0%
東播磨	1	0.4%	23	9.9%	97	41.8%	97	41.8%	14	6.0%	232	100.0%
北播磨	5	2.0%	28	10.9%	112	43.8%	92	35.9%	19	7.4%	256	100.0%
中播磨	1	0.4%	29	12.8%	110	48.7%	72	31.9%	14	6.2%	226	100.0%
西播磨	5	1.9%	31	12.1%	105	40.9%	97	37.7%	19	7.4%	257	100.0%
但 馬	6	2.2%	44	16.3%	98	36.3%	93	34.4%	29	10.7%	270	100.0%
丹 波	3	1.1%	50	18.3%	108	39.6%	82	30.0%	30	11.0%	273	100.0%
淡 路	3	1.3%	26	11.6%	96	42.7%	76	33.8%	24	10.7%	225	100.0%

(10) 県政が身近になるためにはどのようなことが必要だと思われますか。(2 つまで回答)

	わかりやすい県政情報の発信		意見・提案する機会の充実		地域をよくする活動にも取り組む機会の充実		県政の評価・検証に参画する機会の充実		県と市町の連携		その他		無回答	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
全 県	1,166	49.2%	482	20.3%	736	31.0%	201	8.5%	888	37.5%	50	2.1%	312	13.2%
神 戸	111	54.4%	54	26.5%	66	32.4%	26	12.7%	51	25.0%	6	2.9%	21	10.3%
阪神南	113	53.6%	47	22.3%	74	35.1%	18	8.5%	81	38.4%	6	2.8%	16	7.6%
阪神北	120	55.3%	48	22.1%	46	21.2%	27	12.4%	86	39.6%	4	1.8%	28	12.9%
東播磨	140	60.3%	38	16.4%	70	30.2%	25	10.8%	78	33.6%	5	2.2%	28	12.1%
北播磨	120	46.9%	50	19.5%	78	30.5%	22	8.6%	102	39.8%	9	3.5%	35	13.7%
中播磨	116	51.3%	43	19.0%	80	35.4%	17	7.5%	83	36.7%	4	1.8%	26	11.5%
西播磨	116	45.1%	43	16.7%	70	27.2%	21	8.2%	107	41.6%	4	1.6%	40	15.6%
但 馬	120	44.4%	58	21.5%	84	31.1%	17	6.3%	99	36.7%	5	1.9%	46	17.0%
丹 波	122	44.7%	51	18.7%	85	31.1%	13	4.8%	114	41.8%	4	1.5%	45	16.5%
淡 路	88	39.1%	50	22.2%	83	36.9%	15	6.7%	87	38.7%	3	1.3%	27	12.0%

《その他》誠意のある相談体制の充実、身近な場所での説明会の開催、若い世代や高齢世代など対象を絞った広報 等

(1 1) 主な県民意見 (自由記載欄等)

地域づくり活動に関する意識と実態	
項 目	意 見 の 概 要
<p>・ 地域づくり活動により得られるもの</p>	
<p>仲間ができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動を通して、仲間との出会いに期待している。 ・ 村の会議で研修会を提案し、自治会長の口添えもあり、近所の人にパソコンを習っている。お返しに、パソコン仲間に踊りを教え、将来は老人ホーム等に出前で教えにいきたいと話している。
<p>自覚が芽生え、意識が変わる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動やボランティア活動に取り組む中で、自覚が芽生え、達成感が得られる。 ・ 長野で開催されたスペシャルオリンピックスに友人が休職してボランティアで参加し、大きな感動と、多くのことを学んだと聞き、私も是非ボランティアに参加したいと思った。ボランティアを通して自分の何かが変わる、変われるような気がしている。
<p>楽しみ、生きがい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のイベントのボランティア等、楽しく参加している。 ・ 介護者家族の会で、寝たきり高齢者や認知症の介護に疲れた家族の心のケアを目的に、悩み事の相談やアドバイスをしている。 ・ 自治会でトラックを持ち、週 1 回、再生用品の回収に協力している。 ・ 近頃、子どもが犠牲となる事件が数多く目につく。次世代を担う大切な子どもたちを地域ぐるみで守っていききたい。 ・ 子どもが安全に登下校できるよう、地域のみんなが協力できるようにしたい。
<p>・ 活動にあたっての課題と今後のすすめ方</p>	
<p>住民の意識に隔差がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動していない人が、活動している人を好きでしていると見ていることが多いのが不満である。 ・ ボランティアを受けるのが当たり前のように思われている方を見かけると、とても悲しい思いがする。 ・ 地域活動・ボランティア活動とはいうが、自分の事だけに気をとられ、地域を含めた「他人の事」に無関心な人がたくさんいることを実感する。 ・ 地域が少しでもきれいになればと思い、ゴミ出しの後片付けや道路などのゴミ清掃をしている。しかし、きれいにした直後から、車からのゴミのポイ捨てや歩きながらのタバコのポイ捨てをするなど、無神経な人が多い。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアだから責任はないといった態度の人がいるように思う。 ・ 地域活動、ボランティアに参加している人の自己満足で終わっている気がする。
活動する者が一部の者に限られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加する人がいつも限られ、参加しにくい。常日頃からみんながいつでも参加できる雰囲気が必要である。 ・ 何をしても同じ人達ばかりで新鮮さがない。 ・ 役員の地域活動やボランティア活動になりがちである。 ・ どうしても同じ人に役が偏ってしまい、負担になっている。
活動する者が高齢化している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動については住民の協力がああり、今のところ満足しているが、今後、徐々に高齢化、少子化が進むことから、不安を感じる ・ 団体の指導者や推進役はほとんど高齢者である。 ・ 若い元気な老人が多いので、シルバーの人達のボランティア活動がもっと活発になればと思う。 ・ 老人でできるボランティアがあれば協力したい。 ・ 少子化で将来に不安が高まっている現状を改善するため、働く女性のお役に立ちたい高齢者は思いのほか多いと思う。支援の仕組み・体制を整えば、喜んでボランティアを申し出るのではないか。 ・ 高齢者が、地域の歴史や伝統を小・中学生の子供達に教えるような活動があればよい。 ・ 地域活動に「老人会」という名称の会があるが、耳にするのはあまり感じがよくない。呼び方を少し変えてはどうか。
若者の参加を促すことが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震や災害等の時は若者が多く参加するが、地域で毎日コツコツと活動するボランティアは、する人も受ける人も高齢になってきている。若者を養成し、活動に参加してもらうことが必要である。 ・ 過疎地においては高齢化が進み、地域活動を呼びかけても若者はなかなか集まらない。 ・ 若い人たちに対し、もっと活動をアピールすべきである。
親の理解と協力が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援をする中で、まず、親を育て、教育することが必要と思うことが多い。 ・ 地域活動・ボランティアには大変興味があり、子供達が小学生になったらソフトボールチームを作りたいと思っている。外で遊ぶ楽しさを子供達に教え、健全な生活が送れるように、親達も協力すべきだと思う。

<p>活動拠点が離れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現役を退きボランティア活動ができるようになったが、活動拠点が遠く、仲間も離れている。 ・ 交通が不便なため、ボランティアをしたいと思っても車でしか通えない。 ・ 足の確保が必要である。何も交通手段のないところから歩いていくのは、到着した時点で疲れてしまう。 ・ 交通の便が悪く、交通費も高額のため断念することが多い。
<p>様々な主体との連携・協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民・学校・行政と一緒にあって、前向きに参加を心がけて取り組む必要がある。 ・ 老いも若きも性別も関係なく、みんな一緒に考え行動することができたらいいなと思う。 ・ ボランティアは個人活動ではとても無理なので、チームワークが大切だと考える。 ・ ボランティア活動で、やりがいを持って活動していくためには、リーダーを固定せず、横並びの人間関係でお互いの価値を認める組織であることが大切だと思う。 ・ ボランティアにもグループがあり、新しく参加したくてもその輪の中に入れず、とけ込めないと感じたことがある。
<p>地域によって活動に格差がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域によって活動が活発な所とそうでない所がある。住民の意識の違いだけが原因ではないと思う。 ・ 地域づくり活動は、都会ではできると思うが、田舎ではなかなか難しいところがある。 ・ 地域の役員を5年程していたが、町内でも活動の状況が大きく違う。
<p>ボランティアに依存しすぎてはいけない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアに頼るのでなく、県の責任で福祉サービスを充実させてほしい。安上がりの福祉にボランティアを利用しているように思う。 ・ 行政が安易に地域活動やボランティアに頼ってしまうのはよくない。 ・ 行政の下請け的に事業が増えているような気がする。 ・ 何でも県民ボランティアに任せず、まず県の職員自らが先頭に立ってボランティアで活動すべきである。 ・ 震災後、ボランティアに依存しすぎているのではないか。
<p>活動者の自主性を尊重する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理をすることなく、できる人ができる時にできることをするという気持ちが大切だと思う。 ・ 「やってもいい」という気持ちが、強制にならないような活動ができればいい。 ・ 病院ボランティアで、目の不自由な方の対面朗読をしたことがあるが、大変きびしい作業で体調を崩した経験がある。強制になら

	<p>ないボランティア活動が必要だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や会社単位での強制参加等はあまり意味を感じない。 ・ 地域活動やボランティアも、村単位である場合、半強制になる場合があり、家族に若い者がいないところは大変だと思う。 ・ 押しつけのボランティアは続かない。住民が活動の趣旨を十分に理解し、自ら進んで行動するようにする必要である。
自ら進んで活動する	<ul style="list-style-type: none"> ・ あたえられる活動から脱却して、自らの工夫と信念をもって、住民個人が地域の発展に参画していくことが大切。待っていても駄目であり、自らが発信元になってやっていくことが大事である。
身近なことから取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材センターからのボランティアで、初めて水わかれ草の草取りをし、大勢の方とふれあい楽しい半日を過ごした。この位のことだったらボランティアをしてもよいと思った。 ・ 自分のできることを自主的に、少しの事でも長く続けたい。 ・ 自分のことのみを考えずに、いろんな工夫をすればもっと多くの人が活動でき、活動によってわかること、得るものの多さを実感できると思う。 ・ できることから始めようと思い、数年前から公園のゴミ収集をしている ・ ゴミ捨て・あいさつ・草花の水やり・暇な時の草むしりなど、一人一人が少しの時間にちょっとした事をすれば、気持ちよくなれると思う。
こんな地域づくり活動があるといい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さな子供と参加できるイベントや行事など、もっと子育てに関する地域活動が増えてほしい。 ・ 子育て支援に関する場が近しくなく、夫婦のみで生活しているため、少し子どもをみてほしいと思ってもみてもらえない。子どもが大きくなり、そういう活動があれば私も協力したい。 ・ 中高年のボランティアだけでなく、大学生のボランティアで子どもと遊んでもらえるようなものがあればいい。 ・ 地域の子どもたちが気軽に参加できるスポーツクラブがあればいいと思う。テニスやバスケットなど比較的少人数でできるスポーツならば、少子化の中でも問題なくしていけるのではないか。 ・ 不便なところで、病院・買い物等車で往復してくれるボランティアがあればいいと思う。
できれば活動してみたい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現役世代は、思いはあっても時間の制約がある。退職後は少しでも社会の役に立ちたいと考えている。 ・ 今は自分の仕事が忙しいが、将来は何か役立つことをして地域に恩返しをしたい。 ・ 地域づくり活動に取り組むには、勤めている会社の理解が必要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てでなかなか地域活動に参加できずにいるが、いつかしたいという思いはある。 ・ 活動に参加したいと思うが、今は子供が小さくて参加する時間や機会がなかなかない。子供がいても参加できる場があればいいと思う。 ・ 最近は共働き家庭が多くなっており、そうした人たちが参加しやすい活動が必要である。 ・ 地域活動やボランティア活動は大切なことだとは思いますが、高齢者や病人があるような家庭などには参加することに負担を感じる。自治会の役員でも無理をおして引き受けざるをえない状況もある。 ・ 地域活動やボランティア活動に参加したいという気持ちはあるが、なかなかきっかけがない。 ・ 地域活動をしたと思う人は多いと思うが、どうかかわってほしいのかわからない人が多いと思う。 ・ 阪神大震災でボランティア活動をし、また、ボランティア活動をしたと思っているが、どのように参加の意向を伝えればいいのか分からない。
<p>・ 県に求める必要な支援</p>	
<p>活動に必要な情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動を始めたいと思っても、自分で色々探さないといけない。もっと普段から積極的に情報を発信してほしい。 ・ 地域活動やボランティアに参加する意志は強いが、情報を得る機会があまりにも少ない。 ・ 豊岡災害の時、協力したかったが、どのように手続きをしていいかわからなかった。 ・ ボランティア活動があってもほとんど知らないことが多い。駅前など目の付きやすい場所にポスターを貼る等してほしい。 ・ 参加してみたいと思っても、いつ、どこで、どんな内容の活動があるのか、情報を知る機会が少ないため、スケジュールや参加方法のチラシを配布してほしい。 ・ 地域活動やボランティア活動が活発に行われている他府県の状況、兵庫県市町村の現況などについて、定期的にPRしてほしい。 ・ ケーブルTVのローカル局のような放送番組を活用してみてもどうか。また、イメージキャラクターを用意する等の工夫も必要である。
<p>活動に必要な知識等の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動の取り組みの成果や今後の活動内容をわかりやすく教えてほしい。 ・ ボランティアについては、あまりよく知られていないように思うので、もっと学習する場があれば良いと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を大切に思う心、ボランティア精神など、自分だけでなく家族・地域・社会を大切に思う心を幼児期より育てる環境をつくってほしい。 ・ 学校で取り組むボランティアなどはやはりいい機会だと思う ・ 公立の中学校・高校から周囲の地域の人々に積極的に呼びかけていき、生徒と一緒にボランティア活動・地域活動ができれば良いと思う。公立の学校から発信した活動ならば、安心して参加できると思うし、子供と地域住民との結びつきも強くなると思う。
きっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に参加できるボランティア活動の場を増やしてほしい。 ・ 高校生の頃はボランティアに参加していたが、卒業後はボランティアをする機会も余裕もなくなってしまった。女性一人でも気軽に安心して参加できる場があればいいと思う。 ・ 当日でも参加できるような場が近くにあればいいと思う。 ・ 活動に参加したい気持ちはあるが、手続きをどうすればいいかなど、活動の最初の一步がわからない。 ・ 自分で調べて他町のボランティアに参加するという現状である。もっと身近に活動の場があればいいと思う。 ・ 地域づくり活動に参加したいという気持ちはあるが、自分の周囲にそういう人がいないため、自ら飛び込んでいく勇気がない。何かきっかけがあればと思う。 ・ 自主的に活動してみたいが、身近に価値観の同じ仲間がいないのが残念である。
リーダー、仲間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動をしていくためには、中心となるリーダーと団体の事務をしてくれる人が必要である。 ・ ボランティア活動が進みにくいのは、リーダーが少ないことが原因だと思う。団体の会長や役員になるのは大変であり、どうしても二の足を踏む。 ・ 災害時など、有事の際に元専門職（消防、土木技術者、警察官など）の方々に力を発揮してもらえるように、普段から準備しておくべきである。 ・ リーダーの養成と、一人一人の自覚の促しが必要である。 ・ リーダーは必ず必要だが、組織的な上下関係があると参加が進まない。 ・ 障害者スポーツ指導員の免許を持っており、これを活かした活動がしたかったが、需要がほとんどなく断念した。このような資格を活かしきれていない人も多くいると思う。
活動拠点の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動をするための拠点を確保することが必要である。 ・ 気軽に集まることができる集会所の整備が必要である。人が集まれば活動に発展していく。

活動資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいの町づくり協議会の委員をしているが、活潑な活動のため、いつも資金が不足する。 ・ もっと地域づくり活動に取り組む人が増えるように、予算の増額を前向きに検討してほしい。 ・ 財政難のためか資金援助が削られているとあちこちで聞くと、資金がなくてはどんな活動もできない。ボランティアを盛り上げるためには、相応の助成が必要である。 ・ 人件費はなくてもよいが、ガソリン代、弁当代等は負担し、地域のために「やる気」を育ててほしい。 ・ お金の持ち出しにならないように、少なくとも弁当代、お茶代ぐらいは支給されても良いと思う。
世代間の交流、他地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ年代の人たちばかりでグループを組むのではなく、幅広い年代の人たちと接する機会が増えてほしい。 ・ 農村地域では、昔ながらの「ムラ意識」が強く、他地域との関わりを嫌う人が多い。その壁を取り払うのはなかなか難しい。 ・ 同じような活動を各々、別の担当がやっていることがある。横のつながりをもって共同でできるようにすればもっと充実した活動ができるように思う。 ・ もっと他市町の団体との交流があっても良いと思う。 ・ 新しく引っ越してきた人たちとの交流の場がない。 ・ 他県から来て、社宅に住んでいるが、回覧板も回ってこない。地域の事にかかわりたいが、地域ぐるみの掃除の日などの日程もわからず、交流が出来ないのが不満である。
自主性を尊重した支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は不要な介入をせず、住民の自主性に任せて欲しい。 ・ 交通推進委員をやっているが、警察主導で主体性が発揮できないので悩んでいる。
既存の団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会などの既存の団体を見直し、活性化させることが大切である。

県行政への参画・協働に関する意識と実態

・参画に関する意識

意見をいう方法が分からない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の仕方がわからない。 ・ 不満があってもどこに言えばいいのかわからない。駅などにボックスを置いてもらって、投書できるようにしてほしい。
意見に対しきちんと対応してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初に結論ありきで、意見を聞いただけという実績作りに終わっている。 ・ 意見に対しての反応、返事がなかった。 ・ 住民の意見をきいているふりをして、実は行政主導に変わりはないように感じる。 ・ 最初から駄目と否定するのではなく、もっと要望等に柔軟に対応してほしい。 ・ 道路のガードレールの設置を県民局へ申し出たが、気持ちよく受け入れて解決することができ、感謝している。

・県行政が身近になるための取組み

職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員の意識の改革が必要である。住民の本音を県はもっと理解してほしい。 ・ 県職員自らがボランティアの先頭に立って、地域を先導する意識がほしい。
職員の親切・丁寧な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の対応について、一部の人だけかもしれないが、見下したような感じであまり感心しない。 ・ 職員がきびきびと積極的に行動してとてもさわやかであった。
身近な情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ もっと県政が身近になるよう県の活動を詳しく説明してほしい。 ・ ＨＰに掲載するだけだと、見る人は限られるので、情報提供の方法を工夫する必要がある。 ・ 年に数回、県政に関する説明会・報告会を身近なところで行ってほしい。 ・ 若年者や・高齢者など、各世代に応じた情報を提供することが必要である。 ・ 良いことだけでなく、県民の不利益になる、または、その可能性のあることも県が自ら公表し、十分説明するべきである。
市町との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市のボランティア情報はよく目にするが、県と市がどのように連携しているのかよく分からない。連携を深め、有機的に事業を行ってほしい。 ・ 住民と市町と県の連携を進めることが大切である。 ・ 県政と市政が同一に思え、戸惑うことがある。

県民意識・実態調査の結果概要（活動している県民対象）

1. 調査の目的

参画と協働の意識の醸成を図るとともに、参画・協働条例の施行、具体的施策の展開を踏まえて、県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するため、県民意識・実態調査を実施した。

また、本調査は、地域づくり活動に取り組んでいる県民を対象とし、一般県民との意識の違いや、活動状況等を把握することを目的とした。

2. 調査設計

- (1) 調査地域 兵庫県全域
- (2) 調査対象 地域団体やボランティア・グループ、NPO等で活動している県民
- (3) 標本数 3,000
- (4) 標本配分 地域団体の代表者等(600)
コホネット登録団体の代表者(2,400)
- (5) 調査方法 郵送法
- (6) 調査時期 平成17年8月15日～9月7日
- (7) 回収数 1,434（回収率47.8%）

3. 調査結果

- (1) いつから活動されていますか。

	回答数	構成比
阪神・淡路大震災のおきる前から	720	50.2%
阪神・淡路大震災がおきてから	654	45.6%
無回答	60	4.2%
合計	1,434	100.0%

- (2) 阪神・淡路大震災後、地域づくり活動は活発になったと思いますか。

	回答数	構成比
とても活発になった	434	30.3%
少し活発になった	729	50.8%
変わらない	159	11.1%
わからない	80	5.6%
無回答	32	2.2%
合計	1,434	100.0%

- (3) ここ2～3年で（条例ができてから）地域づくり活動への関心が高まっていると思いますか。

	回答数	構成比
とても高くなった	176	12.3%
少し高くなった	802	55.9%
変わらない	413	28.8%
少し低くなった	5	0.3%
とても低くなった	1	0.1%
無回答	37	2.6%
合計	1,434	100.0%

(4) ここ2～3年で(条例ができてから)、地域づくり活動はしやすくなりましたか。

	回答数	構成比
とてもやりやすくなった	120	8.4%
少しやりやすくなった	641	44.7%
変わらない	587	40.9%
少しやりにくくなった	35	2.5%
とてもやりにくくなった	9	0.6%
無回答	42	2.9%
合計	1,434	100.0%

(5) これからも地域づくり活動を続けていこうと思いますか。

	回答数	構成比
ぜひ続けたい	1,197	83.5%
やめたい	26	1.8%
わからない	178	12.4%
無回答	33	2.3%
合計	1,434	100.0%

(6) 地域づくり活動を支援する、県のさまざまな事業を活用したことがありますか。

	回答数	構成比
ある	890	62.1%
ない	508	35.4%
無回答	37	2.5%
合計	1,434	100.0%

(6-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。

どのような支援を活用しましたか。

(あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
活動に必要な情報の提供	433	48.6%
活動に必要な知識等を習得する機会の提供	276	31.0%
アドバイザー、活動している人の紹介	136	15.3%
活動資金の提供	580	65.2%
活動拠点の提供	136	15.3%
その他	34	3.8%
無回答	4	0.4%

《その他》ひょうごボランティアプラザの各種支援(表彰制度、書類作成のアドバイス、印刷機活用等)走る県民教室 等

(6 - 3) 活用された支援の情報はどこから得ましたか。 (あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
新聞	115	12.9%
チラシ	194	21.8%
口コミ	155	17.4%
ホームページ	102	11.5%
ホールや会議室などの掲示	99	11.1%
メールマガジン	43	4.8%
加入する組織等からの情報提供	592	66.5%
その他	95	10.7%
無回答	12	1.3%

《その他》 市役所、社会福祉協議会、県発行の情報誌、生涯学習講座 等

(7) 地域づくり活動をしやすいするためには、どのような県の支援が必要だと思われますか。
(2 つまで回答)

	回答数	構成比
活動に必要な情報の提供	693	48.3%
活動に必要な知識等の習得	319	22.2%
リーダー、仲間の確保	380	26.5%
活動資金の確保	925	64.5%
活動拠点の確保	266	18.5%
その他	25	1.7%
無回答	69	4.8%

《その他》 ネットワークづくり、コーディネーターの設置、市町との連携 等

(8) 県の支援施策をより使いやすいものにするためには、どのような改善が必要ですか。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援情報の分かりやすい提供 (市町との連携、関係団体との連携、ボランティアを活用した口コミ作成、余裕をもった広報、担当者の明記) ・ 総合窓口の設置 ・ 市町と調整した支援施策の再整理 ・ 地域特性に応じた柔軟な支援方法 ・ 継続的な助成金、助成金の前払い、迅速な事業決定 ・ 支援要件の緩和と、完成度の高い実績報告プレゼンテーションの義務づけ ・ 申請書類等の簡素化 等
--

(9) 他の団体 (地域団体、ボランティア団体・NPO など) と連携して活動をしたことがありますか。

	回答数	構成比
ある	877	61.2%
ない	448	31.2%
無回答	109	7.6%
合計	1,434	100.0%

(10) どのような県の支援があれば団体同士が連携しやすいと思いますか。(2つまで回答)

	回答数	構成比
団体の活動内容などについての情報の提供	510	35.6%
団体同士を引き合わせるコーディネーターの配置	352	24.5%
ともに活動するための場所	302	21.1%
他の団体と交流する機会の提供	588	41.0%
経費の助成	512	35.7%
その他	25	1.7%
無回答	146	10.2%

《その他》地域の公民館等で連絡・調整機能の充実、魅力あるテーマ設定、県民局を越えた連携機会の拡充 等

(11) コラボネットにどのような機能があれば、もっと活用しようと思いますか。

(あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
発信する情報内容の充実	317	29.5%
コラボネットの画面を見やすくすること	93	8.7%
登録団体がコラボネットを活用して発信できる情報の充実	223	20.7%
登録団体間や企業、行政等との交流、連携機会の提供	426	39.6%
コラボネットを活用した活動事例の紹介	384	35.7%
その他	61	5.7%
無回答	217	20.2%

《その他》 情報入力方法、情報の分析とアドバイス、管理者の積極性、の簡素化等

(12) 県に意見・提案を出したことがありますか。

	回答数	構成比
ある	283	19.7%
ない	1,062	74.1%
無回答	89	6.2%
合計	1,434	100.0%

(12-2) 「ある」と答えられた方にお聞きします。

やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	55	19.4%
どちらともいえない	143	50.6%
不満だった	74	26.1%
無回答	11	3.9%
合計	283	100.0%

(12-3) 「 不満だった」と答えられた方にお聞きします。

その理由は何ですか。

- ・意見を聴く姿勢は示すが、結論ありきで、方針を変更する姿勢は見られない。
- ・意見・提言をしても、何もかわらない。
- ・反応が遅すぎる。また、回答のない場合もある。 等

(13) 県といっしょに施策・事業に取り組んだことがありますか。

	回答数	構成比
ある	430	30.0%
ない	770	53.7%
無回答	234	16.3%
合計	1,434	100.0%

(13-2) 「 ある」と答えられた方にお聞きします。

やってみてどう思われましたか。

	回答数	構成比
満足した	157	36.5%
どちらともいえない	217	50.5%
不満だった	53	12.3%
無回答	3	0.7%
合計	430	100.0%

(14-3) 「 不満だった」と答えられた方にお聞きします。

その理由は何ですか。

- ・途中で担当者が変わって、熱意を感じなくなった。
- ・イベントを実施したが、人集めが不十分でしらけた。
- ・県の事業に協働したために、これまでの市町の事業の足を引っ張る結果になった。
- ・協働した結果の事業報告がなかった。・

(15) ここ2～3年で、県政を身近に感じられるようになりましたか。

	回答数	構成比
とても身近になった	126	8.8%
少し身近になった	589	41.1%
身近になったとは思わない	405	28.2%
わからない	198	13.8%
無回答	116	8.1%
合計	1,434	100.0%

(1 6) 県政が身近になるためにはどのようなことが必要だと思われますか。(2 つまで回答)

	回答数	構成比
わかりやすい県政情報の発信	5 0 1	3 4 . 9 %
意見・提案する機会の充実	3 3 6	2 3 . 4 %
地域をよくする活動にともに取り組み機会の充実	6 7 7	4 7 . 2 %
県政の評価・検証に参画する機会の充実	1 5 7	1 0 . 9 %
市町と県の連携	6 2 6	4 3 . 7 %
その他	2 8	2 . 0 %
無回答	1 4 7	1 0 . 3 %

《その他》分かりやすい広報誌の作成、地域団体とのさらなる連携、地域にとけ込む県職員の養成、県職員の意識改革、計画段階からの参画と協働の実施 等

(1 7) 今後、県政に関わっていこうと思いますか。

	回答数	構成比
関わっていききたい	7 3 8	5 1 . 4 %
関わっていこうとは思わない	8 7	6 . 1 %
わからない	4 8 0	3 3 . 5 %
無回答	1 2 9	9 . 0 %
合計	1 , 4 3 4	1 0 0 . 0 %

(1 8) 県職員にどのようなことを望みますか。

- ・県民に意見にもっと耳を傾けてほしい。
- ・県職員としてもっと地域にとけ込み、地域づくり活動の現場に身を投じてほしい。県民と顔の見える関係を築いてほしい。担当者の異動が早すぎる。
- ・もっと柔軟な対応が必要である。
- ・市町職員よりも謙虚な態度の職員も増え、親切で暖かい雰囲気を感じるが、モラル、スキルの低い職員も多く、サービス業としてさらなる意識改革を望む。 等

(1 9) 主な県民意見 (自由記載欄等)

地域づくり活動に関する意識と実態	
項 目	意 見 の 概 要
. 地域づくり活動により得られるもの	
仲間ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動は、入りこめば入りこむほど、難しくなるが、その代わりに確実に応援者が増え、つながりができてくる。 ・ 地域で防犯活動を行っており、これから参加してくれる人を探して、グループの一員になってもらうよう努力している。 ・ スポーツチャンバラを通じて、地域の親子と楽しく交流し、繋がりを広めている。地域づくり活動は人の輪づくりが基本であり、今後もお互いがボランティア活動の輪を大事にしてライフワークとしてエンジョイしていきたい。
楽しみ、生きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の視覚障害の方々とパソコン通信のグループを立ち上げ、毎日メール交換を通じ、交流を図っている。これまではボランティアを受ける立場であったが、パソコン通信は、自分から自由に表現できるので、こんな嬉しいことはないと言われている。 ・ 月一回、ふれあいミニ喫茶を営業し、地域の方に喜んでもらい、自分たちも楽しみながらしている。今後も長く続けたい。
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区のコミュニティ活動を基盤に、地域住民の交流と都市との交流を目指し、校区をあげて祭りを行っている。毎年続けることにより、地域に定着した催しとなり、都市との交流もできるようになり、地域の活性化が図られたように思う。 ・ 少子高齢化が進む中、微力ではあるが地域の高齢者との交流を持つことで、いきいき暮らせる住みよい町づくりに日々頑張っている。 ・ 県立神戸生活創造センターの講座の修了生が集まって、消費者問題、環境問題等について各自が課題を持ち寄り、互いに研鑽を高めながら、その研究結果を地域に行かすような活動を続けている。
. 震災前後の意識の変化	
意識が高まり、活動が活発になった	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災後、行政に頼らず住民自ら地域づくりをしようという気運が高まっているように感じる。 ・ 震災後、ボランティア活動は活発になり、参加・協力する人は増えたが、熱しやすく冷めやすい人も多い。活動をよりよく継続させることは難しいことだと思う。
意識が薄れつつある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災の時、「命あるだけで幸せ」と近隣の方と協力し、親近感を持って過ごしたことも、年月と共に思い出となりつつあるように思う。

	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、地域コミュニティの重要性を認識しながら、人と人の交流が少なくなったように思う。経済情勢が悪いのも一因と考えるが、会社・家族中心の考え方があるのではないか。
<p>・ 活動にあたっての課題と今後のすすめ方</p>	
住民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動についてはまだ地域の理解ができていない。暇があるからしていると言われることが多く、大変残念である。 県民が市民活動に関心を示し、地域が変わりつつあるが、無関心な人も多く二極化している。 団体による町づくりが進められる中、住民個人レベルでは、まだまだ盛り上がり少なく、両者の間に温度差が感じられることがよくある。各団体が、その事を認識し、住民一人一人に丁寧に説明を行っていくことが必要である。 ボランティア活動は以前より活発になっているが、ボランティアという美学を盾にして、活動に参加する人たちのモラルが低下しているように思う。 地域づくり活動に関する知識がまだまだ十分ではないので、行政に通じた方の話や地域住民の問題意識を勉強できる機会があればと思っている。 本人が活動をしようという気になることが大切である。仕事・家事・養育で忙しいとは思いますが、自分の生き方を見つめ、してみようという気になれば積極的に取り組めると思う。
情報提供が不十分	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人に参加したいと思う活動内容について、もっと知りたい。 自治会長を長年勤めているが、活動資金の援助など、地域づくり活動を支援するための県事業の情報が伝わってこないため、よく知らない。
活動する者が一部に限られている	<ul style="list-style-type: none"> 一部の人たちだけが元気に走り回り、周りの人は無反応なことが多いように思う。一部の人だけの地域づくりではなく、多くの住民が主役の地域づくりが必要である。 役員だけの活動になり、なかなか全員が動いてくれない。 少子高齢化そのものの地域に住んでいる。何をしても人の集まりが悪く、活動しているのは同じ顔ぶればかりである。 毎年事業が増加傾向にあるが、一番困るのは人材の確保である。同じ人が色んな団体に籍を置いている。広く浅く大勢の県民の参加が必要だと思ふ。
活動する者が高齢化している	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や一人暮らしの方の友愛訪問をしているが、会員の高齢化が進み、若年層の入会がなかなか見込めないのが悩みの種である。 リーダーが高齢化し、後を継ぐ者が不足しているのが大きな課題である。 ボランティアに参加してくれる方の高齢化が進み、若い方の参加が

	<p>進まない。これからのボランティア活動は行き詰まるのではないかと心配している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が、自分たちの住んでいる地域で長年培ってきた貴重な知識や技術、ノウハウを提供し、自己実現と貴重な社会的資本の有効活用につなげていく。そうしたグループの立ち上げを、軌道に乗るまで行政が支援することが必要である。 ・ 地域の環境がよいので、まず近所で活動したい。老人でも活動できることは一杯あるので、まだまだ出来ることは進んで参加したいと思っている。
若者の参加を促すことが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのボランティアグループも同じだと思うが、若年層が少なく、後継者を育てるのが難しい。若い人も参加できるように考えていく必要がある。 ・ 若い方、特に子育て中の若い主婦をいかにサポートし、参加を促すかが世代交代の大きなポイントになると思う。交通費、保育のサポートで、お互いが集まりやすくなれば、サークルができ、輪が広がるのではないかな。 ・ 小・中学生とともに考え行動することが、次世代を担う人材育成につながると思うので、できるだけ声をかけていきたい。 ・ 地域の環境をよりよくしていくための地域づくり活動について、幼少期から計画的に教育していくことが不可欠である。 ・ 中学・高校生が少しの間でも必ずボランティアに参加する機会を設け、将来すすんで参加するような基盤をつくる必要がある。
女性の積極的な参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化社会となる中で、女性の役割はとても大きいと思う。 ・ 仕事をしている女性が増え、忙しいとの理由から団体活動を断られるが、やはり地域を守っていく上で、女性同士の連携は必要だと思う。 ・ 女性の参画が年々減少しているが、活動の輪を広げることで女性の参加を増やしていきたい。
親の理解と協力が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会の活動において、親の意識・関わり方に悩んでいる。子ども達は、集まって何かするというだけでとても喜び、たくさん集まる。しかし、活動を補助する親がなかなか集まらない。親子で楽しめる行事を企画するなど、親にサポートする気持ちになってもらう工夫が必要である。 ・ 小学校の校区での行事・祭りでは子ども達が楽しそうなのに比べ、母様は渋々参加しているようだった。世代を超えた付き合いの中での子育ての大切さを、もっとわかってほしいと思う。
リーダー、キーパーソンの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動においては、情報や人を上手につなぐキーパーソンが不可欠だと思う。 ・ 色々と活動に参加する人は多いが、役が回ってくると尻込みをする人がいて難しい。

<p>活動資金が不足している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何をするにしても、はじめは立ち上げの勢いでできるが、2～3年すると資金面で困ってしまう。 ・ 始めから終わりまで全てボランティアですというのは無理であり、ある程度の基盤をつくるための資金援助は必要である。 ・ 助成金等の資金援助はとてもありがたいが、助成が打ち切られた後の活動は非常に不安が大きい。 ・ 活動助成金を要望しても、助成金額が少なく、事業規模を縮小して実施するしかない。前払金制度もあるが、半額の前払いであり、立替えが負担である。せめて8割くらい前払いしてほしい。
<p>世代間の交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一番中心となるべき年代層が人との交流をあまり好まない。世代間の交流をどのように進めるかが今後の課題である。支え合うことの大切さを伝える機会を、再三設けることが必要だと思う。 ・ 子どもの時から地域づくり・活動への参画の大切さを学ばせることが大切だと思う。若い人と高齢者、また子どもたちと婦人等、世代を超えた交流が大切なのではないか。
<p>地元組織と新興組織の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会、PTA等の地元組織とNPO等が連携して新しい取りくみを進めることが大切である。 ・ 自治会、婦人会等の既存組織と様々な組織がともに活動できる環境をつくる必要がある。 ・ 自治会、街づくり協議会その他様々な団体があるが、地元の人しか入れないなど古い風習が足かせになっているように思う。もっと新しい視点で、新旧の住民が一体となった街づくりが必要である。
<p>地域によって活動支援に格差がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何かにつけ中央(神戸や阪神地域など)に便利で、活動しやすいようになっている。 ・ 震災前か後かといわれるように、どうしても県の施策は県南部が中心のように思われる。 ・ 但馬地区まで中央の声が伝わってこないのが残念である。 ・ 地域ごとの課題について、その地域の実態を理解した上で、サポートが得られれば心強い。
<p>ボランティアに依存しすぎではいけない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人を育てる意味もあるのかもしれないが、すべてのことについて当番制をとったりするなど、少しボランティアに頼りすぎではないかと思う。 ・ 住みよい地域づくりに地域団体を主体に据えることは良いことだが、行政サイドの退行が懸念される。行政としての責任と自覚をもって業務にあたってほしい。
<p>地道に身近なことから取組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所の身近なことから活動をしている。小さなことでも続けていくことが、大切と思い、「自分の手に合うことから」をモットーとして活動していきたい。 ・ 地味な活動を続けたいと思っている。確かに、派手な活動や目立つ

	<p>事をすれば、県や市も注目し、マスコミにも取り上げられ、助成金も受けやすいかもしれないが、ボランティアの基本をはずさないで活動していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動の輪は一足飛びには広がらない。拡大に向けて一歩一歩努力が必要である。
継続することが大切	<ul style="list-style-type: none"> ・ いったん方針が決まれば息の長い取組みで最後まで続けることが大事だと思う。 ・ 地域づくりというのは誰かが仕掛けたらできるというものではなく、長い時間をかけてそこに住む住民が自分の町を愛し、住みやすい環境を作っていくことだと思う。
市町合併の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併して範囲が広くなり、移動に時間がかかるなど、活動がしにくくなった。 ・ 合併が進む中、地域づくり活動が難しくなってきた。例えば、地域で集まる祭りがなくなり、楽しみが減った上に資金作りをしていたバザーができなくなった。 ・ 町が市へ移行したことで行政との関わりが薄くなった。 ・ 合併等でボランティアを取りまく環境がめまぐるしく変わっているように思う。今まで活動してきたが、やめるといったことをよく耳にする。合併によってグループがなくならないよう旧市町との格差をなくしてほしい。
個人情報保護の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の方が安心して生活できるように声かけ等をしているが、個人情報の保護を重用視するあまり、一人暮らしの老人への対応がスムーズにできないのが残念である。 ・ 個人情報の保護を意識するあまり、活動に必要な地域住民の状況把握や情報の共有化がしにくくなっている。善意の活動に対して、情報開示の方法はないものか。
<p>・ 県に求める必要な支援</p>	
活動に必要な情報の提供	<p>【情報提供の機会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が地域づくり活動を支援してくれることは大変心強く思うが、ほとんどの県民はよく知らない。もう少し簡単でも良いので、度々アピールするようにしてほしい。 ・ ボランティア団体等に所属していないと、地域づくり活動というののはわかりにくいものだと思う。もっと活動していない県民にアピールしてほしい。 ・ ボランティア・NPOの各種集会等でパンフレットを渡すだけでなく、気楽に相談に応じてもらえるようなコーナーを設けてほしい。 ・ 支援情報をいつでも見ることができる施設（ブース・設備）を設けてほしい。

	<p>【多様な広報メディアの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを使用できる環境にない者にも支援情報がわかるような工夫をしてほしい。 ・ ホームページで情報を流すだけでなく、全ての人が見れる方法を考えてほしい。 ・ 県民だより・公民館の掲示・ウイックネット等、幅広く支援情報を伝え、知らせてほしい。 ・ 企業や事業所等へのパンフレット・チラシなどの配布や、各市町のCATV などでの紹介が必要である。
	<p>【支援情報の一体的な提供（情報のパッケージ化）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の支援情報がバラバラに出されていてわかりにくい。できるだけ一覧表のような形で提供してほしい。また、支援情報を活用するためのノウハウを提供してほしい。 ・ 県の支援情報や各種イベント情報を集約し、ホームページで提供するなど、情報が一度に分かるように工夫してほしい。 ・ ある施策が利用できるのかどうかわかりにくいので、団体ごとに利用可能な施策のみをピックアップし、メールで知らせてほしい。 ・ 県のみならず国、市町村、企業等の支援情報をまとめた情報がほしい。 ・ 民間も含めた支援情報の一元的集約と発信が必要である。
	<p>【わかりやすい資料づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文章は誰がみても判読しやすいものにしてほしい。 ・ 役所の言葉は、言葉が重すぎて、何が言いたいのか、どう利用すればいいのかがわからない。もっと誰にでもわかるように書いてほしい。 ・ 老年層にもわかりやすい文言で書いてほしい。カタカナや横文字は極力さけてほしい。
	<p>【早めの情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援情報等が早めにわかると助かる。 ・ 活動に必要な情報を早く入手したい。 ・ 情報の伝わりが遅く、知った時は、すでに締め切り間近であることがある。 ・ 会議やイベント等の日程をもう少し早く知らせてほしい。

	<p>【情報発信による活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動の参考となる各種の活動事例をできるだけ多く提供してほしい。また、活動事例の発表会を開催してほしい。 ・ 近隣地区における活動の成功例等の情報がほしい。 ・ 県内で同じ様な活動をしているグループをカテゴリー別に集約して情報提供してほしい。 ・ 誰が、どこで、何を、どのように活動しているのか、一目でわかるようなものを作ってほしい。 ・ 地域における活動内容をまとめたリーフレットのようなものがあれば、気軽に利用できて良いと思う。 ・ 子育てに関する活動をしているが、まだまだ自分達の活動に対する関心が低いようなので、もっと積極的に活動の実態をPRしていきたい。 ・ 県には、新聞社や広告関係者に地域づくり活動を取り上げてもらえるようにサポートしてほしい。 <p>【市町とのタイアップによる情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県の支援」紹介コーナーを市町の公民館等に設けてほしい。 ・ 郡部にいる者は地元の広報は詳しく読む傾向にあるので、県からの情報提供は、市町の広報にも載せてほしい。 ・ 県民局より各町のまちづくり支援課にPR情報を流し、各自治会等に徹底すると良い。
<p>相談機能・窓口の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に相談に行ける窓口が身近にあれば良い。 ・ 縦割りではなく、様々な問題に対応できる能力のある人を窓口配置し、適宜に割り振ってくれたら、何事も早く対応でき、問題も早く解決するのではないかな。
<p>活動に必要な知識等の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援施策の情報提供や知識習得の機会を設けてほしい。 ・ 地域のリーダー育成についてはある程度の成果をあげていると思う。しかし、リーダーが地域に戻った時に、住民の意識を活動に向けるのに悩むことが多いので、一般住民の意識向上に関わる支援等が必要である。 ・ 行政の職員が地域の役員会等に出向いて指導してほしい。 ・ 人材育成のための研修会を実施してほしい。
<p>きっかけづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な活動内容の体験ができる機会を作ってほしい。 ・ 特別な活動としてではなく、日常生活の中で、普通に活動できる環境づくりの工夫が必要である。 ・ まちづくりに対する思いは持ちながら、活動の機会を失っている人が多いので、そうした人が気軽に参加できる仕組みをつくってほしい。
<p>リーダー、仲間の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりに熱心なリーダーに対する支援・協力が必要だと思う。 ・ 地域でリーダーシップをとる役員は、短期間の輪番制をとっている

	<p>場合が多く、地域の課題がようやく把握できた時期に次の役員と交代というパターンを繰り返している。地域のために役立つという前向きな人材を、地域のリーダーに推薦し、支援する仕組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動には熱心なリーダーが必要であり、その有無により、その地域の環境は左右されると思う。住民は地域をよくすることに異論はないが、自分がリーダーになることには二の足を踏む。 ・ 地域づくり活動には人材が不可欠である。人材養成と人材バンクを両輪としたシステムがあればいい。
活動拠点の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動場所の確保に苦慮している。無料で使えるフリースペース等の増加を望む。 ・ 但馬地域では特に冬季の交通事情が悪く、活動拠点までが遠くて不便である。もっと身近に活動拠点があれば活発に活動できると思う。 ・ 交通の便の良い場所に使いやすい施設ができればもっと活動が広がると思う。 ・ 「うれしの生活プラザ」のような施設が近くにあれば、夜間の会議等に使い、便利である。 ・ 各市町にボランタリープラザのような施設を設置してほしい。特に小さな団体でも使える場所が身近にあればいい。 ・ 常駐のアドバイザーのいる活動拠点があるといい。空き地や空き店舗をNPOの活動拠点として利用できるようなシステムを作してほしい。 ・ 当町には活動拠がない。家賃の半額でも助成があれば空家等を借用して拠点づくりができる。
活動資金の確保	<p>【資金提供の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動をするにはやはり資金が必要である。特に地域によっては会費を高めにするると全く人が集まらないので、結局持ち出しになり、活動の幅が広げられない。 ・ 活動するためにはやはり資金が必要である。資金提供の充実を図ってほしい。 ・ 助成金は、原則として必要経費の半額になっているが、残りの半分を工面するのが大変である。支給率のアップをしてほしい。 ・ 会員の減少によって補助金が削減されるが、会員が少なくなっても、これまでと同じような仕事をこなし、必死に頑張っている。頑張っている人を応援するようなサポートがほしい。 <p>【助成対象事業の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象事業が広がり、大変活用しやすくなっている。今後も継続し続けてほしい。 ・ 今年から活動資金の対象事業が広がったのはとてもいいことだと

	<p>思うが、それにより資金の枠が変動すると聞いた。今後は申請数によって資金の増減幅があまり変動しないようにしてほしい</p>
	<p>【助成金の使途の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金の使途が限られ、使い勝手が悪い。 ・ 災害等のボランティアに出ても、交通費等について一切補助がないのは本当に苦しい。 ・ 職員が同じ事業に参加すれば仕事として扱われるのに、ボランティアは交通費も助成されない。 ・ どんな活動にも最低限必要な交通費等の資金援助がほしい。 ・ 人材を雇用できるような活動資金があればいいと思う。 ・ 活動を長続きさせるために、ボランティア保険の援助等も考えてほしい ・ 食料費の見直しを考えてほしい。現場作業の時に、ジュース、弁当などは必需品である。
	<p>【助成要件等の緩和】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金を支給する要件を緩和してほしい。現状では大規模な組織でないと、要件を満たすことが困難である。 ・ 助成金の申請基準が厳しいと思う。 ・ 活動に必要な機材の修理費など、高額になることがあるが、次年度に積み立てることが、認められていない。助成金の使い方にもっと自由な裁量を認めた方が良い。 ・ 財産的な支援を要望。経費の年次繰り越し等考慮願いたい。 ・ 事業ごとの補助でなく毎年度の活動報告、財務諸表の評価によって、一括補助金の交付をお願いしたい。
	<p>【助成手続の簡素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体活動パワーアップ事業による助成のおかげで団体活動が活性化し、大変感謝している。しかし、申請書類が面倒なこともあり、広く様々な活動団体が助成を受けるまでには至っていないように思う。 ・ パワーアップ事業にエントリーし資金援助を受けたが、申請から報告会まで何度も足を運ばなくてはならず、担当者の負担が大きい。 ・ 活動資金の申請・報告の書類が複雑で分かりにくいので、簡素化してほしい。 ・ 申請書類に具体的な活動例や記入例などを添付し、書類を作成しやすくしてほしい。 ・ 申請書類の簡素化と併せて、未承認になった案件に対する、納得のいくフィードバックが必要だと思う。 ・ 活動費等助成金の申し込み時期を年2～3回にし、申し込みしやすくしてほしい。 ・ 申込期間が短すぎて、時間に余裕がない。

	<p>【助成金の早めの支給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度の事業に対する助成金の決定を早めにして欲しい。4月、5月に計画している事業は、全く助成金が得られない。意欲はあっても、助成が受けられるかどうか不安なまま計画を進めていくのは、とても勇気がいる。 ・ 活動計画を立て、実施の段階で資金が不足するから、助成金を申請しているにもかかわらず、実施後、活動報告を提出してからしか助成金が支給されないため、やり繰りが大変である。 ・ 新規事業で組織を立ち上げて取り組む場合、資金運用で代表者が立て替えたり、代表者名義で金を借りたり、リスクが大きすぎる。せめて当初は前払いを認めていただければ事業がやりやすい。 ・ 助成金の前払い制度はあるが、ほとんど後払いとなっている。 <p>【資金調達のノウハウ等の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの団体でも活動資金の確保が大きな課題と考えるが、自前での資金確保に関する勉強会等を開催してほしい。 ・ ある程度の資金が捻出できるようにするため、コミュニティビジネスの指導をしていただけたらと思う。 ・ 無償ボランティアでは長続きしがたいので、多少の収益事業を認めてほしい。
<p>連携・交流の機会の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動を行っているグループの横のつながりが必要である。行政でそのつなぎ役を考えていただけたらありがたい。 ・ ジャンルを超えたグループや人との交流の機会を作してほしい。 ・ 類似団体のネットワーク化を図ることが必要である。 ・ 情報交換や交流のできる分野別のネットワークがほしい。 ・ 団体・グループの紹介をするだけでなく、能力のあるグループ・特色のある団体をいくつかつなぎ合わせ、それぞれの特性を發揮できる形のイベントや事業を考えてはどうか。 ・ 地域の見識者と地縁団体をつなぐ方法を考えてほしい。 ・ 都市と農村の交流を具体的に展開できる仲介の労をとってほしい。 ・ 県で魅力のあるテーマ設定をしてくれると、団体同士が連携しやすいと思う。 ・ 団体として独自の活動を長く続けているが、そこから発展して他の団体等との関わりまではいっていない。活動を広げたいという気持ちと、今のままで手一杯という状況の狭間にある。

<p>団体の自主性を尊重した支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動をしている団体は、それだけで主体性を持った団体である。これら団体を束ね、指示・命令すると反発が起こる。自由に活動させ、必要な時だけに支援をする。利用しようとするとうまくいかない場合が多い。 ・ 地域づくり活動をしている団体の自主性・主体性を尊重してほしい。 ・ 一生懸命取り組んでいるわりには達成感がないと思うことが多い。県からの施策や事業内容は住民側にはさせられている感じがする。 ・ 地域づくりは住民の自由な発想に基づいて行なわれるもの。行政が支援できる範囲を明確にしておくことが必要だと思う。 ・ 地道に活動しているので、あまり枠にはまりたくない。
<p>地道な活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動を始めたばかりの小さな団体にも目を向け、団体の目的を理解した上で広報活動などに力を貸してほしい。 ・ 誰の目にも留まる華やかな活動だけでなく、地道な活動をしている団体・グループを大切にしてほしい。 ・ 地域づくり活動の実践や助成の報告を見ると、多人数広域主義のように思える。小さな活動の中にもキラリと光るものがあると思うので、その辺りにもスポットを当てて、すくいあげる施策を大切にしてほしい。
<p>継続した支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の単年度会計を超えた支援システムを考えてほしい。単年度では活動計画が途切れがちで、成果を上げにくい。 ・ 各種の地域づくり活動は、継続されてこそ意味がある。一度や一年限りの支援施策ではなく、継続した支援が必要と考える。 ・ 一年ごとの補助支援は、一発花火の活動に陥る恐れがある。 ・ 新しい事業への支援が目立つ。長く続けている事に意義があるのではないか。 ・ 小さなグループほど継続していけるように助成を続けて安心して活動ができるようにしてほしい。 ・ 調査や活動の結果が活かされたのかが明確でないうちに事業の方針や方向性が変わってしまう。
<p>2007 年問題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化・過疎化が進む中、会員増が見込めない厳しい状況である。今後、2007 年問題を視野に入れて、地域づくり活動に対する県民の理解と参加が得られるよう、県として側面から広く周知・浸透を図ってほしい。 ・ 今後、退職者が増加してくる傾向にあり、この人的資源を地域活動に活用する姿勢が行政にほしい。

県行政への参画・協働に関する意識と実態

. 参画に関する意識	
意見をよく聞いてほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地道に活動をしている団体の意見を聞く機会をつくり、意見を参考にして支援施策を作ることが必要である。 ・ 支援施策を決める際に、担当者との円卓会議や各団体に対するヒアリングなど、団体のニーズが届くような仕組みが必要だと思う ・ 地域住民の意見を集約することにより、住民参加型の地域づくりに積極的に取り組んでほしい。 ・ やるべき方向を前もって決めておきながら、参考的に参加者の意見を聞くパターンが目立つように思う。 ・ 何事も形式的で、意見発表の時もほとんど聞いてもらう時間がなかった。 ・ 声なき声をもっと聞くことが、地域の活性化につながると思う。 ・ 行政も市民に対し言うべきことははっきり言って、相互に理解を図りながらすすめるべきと思う。
意見に対しきちんと対応してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見は出したが取り合ってもらえなかった。 ・ 意見に対し真摯に伝えてもらえないことが多い。 ・ 個人のどんな小さな意見であっても真摯な態度で対応してほしい。 ・ 提案をしても決められた団体の意見しか取り上げてもらえない感がある。 ・ アンケートや提案の募集はするが、その分析結果等についてフィードバックのない場合が多く、どう生かされているのかわからない。
. 協働に関する意識	
縦割り行政の弊害を改めてほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 縦割り行政により、地域づくりがバラバラに進められ、地域づくりをしている県民や団体もそれによって分断されている。 ・ 縦割りの組織を改善し、相互に情報を共有して迅速に対応してほしい。
一緒に活動してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ もっと県も一体となって取り組む姿勢がほしい。 ・ 県は活動の支援はしてくれるが、ともに活動するという姿勢が見られない。 ・ 現場で一緒に活動する機会を持ってほしい。 ・ 地域住民の立場に立ち、積極的行動実践を行なうこと。 ・ 地域住民の立場に立って課題の解決に協力してほしい。 ・ 県・市からの支援を受け、「町内を明るく美しく」を合い言葉に花いっぱい運動を展開し、少しは成果がでてきた。

<p>・ 県行政が身近になるための取組み</p>	
<p>一緒に活動する機会を増やす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動する中で、市との関わり合いは多いが、県との関わりはあまりない。身近な存在として現場にもっと出て来てほしい。 ・ できるだけ多くの方が、県とともに取組む活動が増えれば、県政への理解や親近感は深まっていくと思う。関わりがなければ関心を持つことも連携を深めることもできない。 ・ 根気よく住民に接する機会を多く持つことが必要である。 ・ 形だけでない、中身のある真剣なディスカッションが必要である。
<p>気軽に相談・意見交換できる場の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に相談できる窓口があればと思う。 ・ 身近な相談相手になってほしいが、なかなか近寄りがたい。 ・ 誰でも参加し、気軽に意見交換のできる機会が、年に一度でもあればと思う。
<p>・ 県職員に望むこと</p>	
<p>職員の意識改革が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアに対する県担当者の理解度が低い。 ・ 参画と協働の理念が県職員に充分浸透していない。県職員の意識改革が必要である。 ・ お役所的、事務的な対応ではなく、県民の目線に立って対応してほしい。 ・ 担当課に在籍する間だけではなく、異動しても地域づくり活動に対する意識をもっていてほしい。 ・ 各職員の活動に対する気概が感じられない。職務とあわせて各人の意欲や情熱を高めることも大切ではないか。 ・ 上位下達ではなく、活動に取組む人たちの側に立って考えてほしい ・ 熱意をもち活動を続けている地域住民との触れ合いの場を持ち、活動を盛り上げる意識を持てる職員であってほしい。 ・ 関わりのある県職員個人は好感が持てるが、市民を応援しようとしても組織や・ルールの制限を受け、自由さがない。県組織の改革も必要と思う。
<p>親切・丁寧に対応してほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の対応を親切にしてほしい。県職員はわかっているが一般県民は知らないことが多いので、わかりやすく丁寧に説明してほしい。 ・ 県職員の対応が不親切だと感じることが多い。 ・ 丁寧に接してもらっている。今後も活動している者の立場に立った対応をしてほしい。 ・ ほとんどの県職員は親切にしてくれるが、中には不親切な方もいる。 ・ 口先で処理せず、本音で県民に対応してほしい。 ・ 要望等に対して迅速で誠意ある対応を望む。

<p>県民の目線で対応してほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門用語はなるべく避けて、分かりやすい言葉で説明してほしい。 ・ 県民の目線に合わせたわかりやすい資料の作成や好感の持てる対応を望む。 ・ 県職員としての自覚は必要であるが、あまり他人行儀で接されると近づきにくい。もっと地域の人たちに馴染んでほしい。 ・ 県職員には、地域づくり活動団体の悩みや危機感を共有し、一緒に考えてくれると、一歩踏み込んだ連携ができると思う。 ・ 職員自らも県民であることを自覚し、県民の立場に立って、真剣に話し合う気持ちを持つことが大切である。
<p>公平に対応してほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定のNPOだけに接しすぎていると感じることがある。県内には数多くのNPOがあるので、公平に接してほしい。 ・ 団体に対する県職員の対応が雑である。大きな団体や有名な団体に対する対応と、小さな団体や活動の浅い団体に対する対応を平等にしてほしい。 ・ 以前は、県民局の推進委員がよくきたが、最近はあまり資料も持って来ないで、自分の知り合いを大事にしているように思う。 ・ 特定の間接支援組織だけでなく、幅広く小さな中間支援組織にも経費等の援助をしてもらえよう検討してほしい。
<p>現場を知ってほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり活動の中に県職員の姿を見た事がない。もっと現場の実態を見て助言してほしい。 ・ 活動の現場へ突然職員が来たときは、大変驚いたが、ありがたかった。 ・ 机上だけの考えではなく、ともに行動し、実際の活動を自分の目で見る事が大切ではないか。 ・ 現場へ出向いて活動に参加してほしい。堅苦しい規則を述べるよりも、活動に共感し、応援する姿勢でアドバイスしてほしい。
<p>ともに取り組んでほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループのリーダーだけでなく、メンバー全体と交流し、活動内容を理解してほしい。 ・ 地域のイベントに参加するなど、活動を一緒に行なう機会を増やすことが必要である。 ・ 県職員の意識の中に「ともにやろう」という考えが見受けられない。指導や監督するという姿勢が強く見られる。 ・ 書面だけでなく、直接話し合える機会を増やすことが大切である。 ・ 県職員にも楽しみながらともに取り組んでほしい。 ・ 県民局の職員は、住民と接する機会が多く、身近に感じるが、もっと地域に出向いて、ともに地域づくり活動ができるとよい。 ・ 県職員と接する機会がないので、まず、接する機会を作って欲しい。

地域活動に参加してほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に率先して参加してほしい。地域コミュニティのリーダー役として活躍してほしい。 ・ 時には県職員と一緒に汗を流すことを楽しみたい。 ・ 休日は、県職員も地域の一員として、手当が支給されなくても地域活動に積極的に参加すべきである。それだからこそ実態が理解できる。
的確なアドバイスをしてほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ これから活動しようとする団体への助言や役に立つ情報、まずかった事例などを教えてほしい。 ・ 団体の一員であるかのような目線で、的確なアドバイスをしてくれることを期待する。 ・ これまで、様々な要望をしてきたが、的確な返事をもらえるので、安心して事業に取り組める。 ・ 他県の情報や同様の悩みを抱えるグループの事例・解決方法などを、具体的に教えてほしい。 ・ 規定どおりの説明だけでなく、いろいろなケースに親身になって相談にのってほしい。
職員のスキルアップが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識を備えた職員を養成し、住民の地道な活動をサポートしてほしい。 ・ 県職員の知識と経験が不足している。サポートする気持ちと能力が十分にあるとは思えない場面にしばしば出くわす。
職員の異動について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員とようやく気持ちが通じ合えた時期に異動されてしまうので、職員の異動はもう少し少ない方がありがたい。 ・ 配置換え・退職などで職員が変わると、また一から人間関係を作りあげていかなければならないので、困ることがある。 ・ 職員の異動のたびに考え方が変わる。 ・ 人事異動があることは仕方がないが、一から説明しなくても済むように、引き継ぎをもっとしっかりしてもらえたらと思う。 ・ 担当職員の異動はやむを得ないが、住民との人的関係が特に求められる部署の任期は長い方が良い。
. 市町との連携	
緊密な連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町との連携を密にしてほしい。 ・ 県が支援する活動と市が支援する活動が別々に存在し、二重になっている。県と市が一体となった地域づくり活動が必要である。 ・ 市町の関連部署との情報共有と協働を進めてほしい。
市町の実情に応じた施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の市町村に対し、一律に施策を実施するのではなく、それぞれの市町村において何が必要であるかを見極め、施策を実施してほしい。
今後の市町と県のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町とが同じような事業をしている場合がある。地域に密着した事業は市町に任せるべきである。 ・ 地域づくり活動は、身近な市町村が積極的に取り組み、県はその活動

	<p>を支援することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県下の市町の力量にはバラつきがあると思うが、可能な限り市町や住民に権限を持たせてほしい。県には、広域課題に対する対応や他地域との交流の促進など、その総合力が発揮できる分野で頑張してほしい。
--	--

参画・協働出前会議の結果概要

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
神戸生活創造センター		参画・協働出前会議	平成17年9月8日(木) 13:30 ~ 15:00	クリスタルタワー6階 A会議室	実践活動家(キー・パーソン)	8	<ul style="list-style-type: none"> 神戸のような都市部でも中心地と郊外ではライフスタイルが異なっている。県には、そうした地域性を充分踏まえた上で、事業を行って欲しい。 地域で活動している人の悩みや大変さを同じ目線で共有するため、県職員はもっと地域に出向いて県民と接するべきである。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土) 10:30 ~ 15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(A班)	23	<ul style="list-style-type: none"> 地域の問題は、まず自治会等で話し合いながら自分たちの問題として考えていく必要がある。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土) 10:30 ~ 15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(B班)	22	<ul style="list-style-type: none"> 各年代層により理由は異なるが、子どもから高齢者まで、総じて地域活動への参加意識(ボランティア精神)が低いように思われる。子どもについては、学校の協力を得るなどにより意識の向上を図ることが必要である。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土) 10:30 ~ 15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(C班)	21	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者で地域活動に参画している人は多いが、青年層で地域活動に参画している人が少ないので、もっと関心をもってほしい。
		参画・協働出前会議	平成17年9月17日(土) 10:30 ~ 15:00	クリスタルタワー3階 クリスタルホール	第9期こころ豊かな人づくり500人委員会(D班)	17	<ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らせるまちづくりは自分たちでつくっていくという気持ちが大切である。守ってもらえるという気持ちではいけない。
阪神北県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月6日(月) 10:00 ~ 12:00	宝塚総合庁舎地下第3会議室	阪神北地域コロソクラブ代表者	13	<ul style="list-style-type: none"> 活動に参加する人が年々減少しており、どのように人を集めれば良いか悩んでいる。 活動に必要な情報がなかなか伝わってこない。情報の発信に工夫が必要である。
		参画・協働出前会議	平成17年6月6日(月) 13:10 ~ 15:00	宝塚総合庁舎地下第3会議室	地域づくり活動サポーター	11	<ul style="list-style-type: none"> 県の事業は、情報がよく集まる者など特定の者だけが活用しているように思われる。 県の役割と市町の役割がよくわからない。役割分担を明確にして欲しい。
		参画・協働出前会議	平成17年7月1日(金) 13:30 ~ 15:30	宝塚総合庁舎地下第3会議室	こころ豊かな美しい阪神北推進会議役員	16	<ul style="list-style-type: none"> スポーツクラブ21を始めとする地域密着型の県の事業を通じ、地域の人々の繋がりが強まり、参画と協働が少しずつではあるが浸透してきているのではないかと。今後、さらに地域住民の理解を得ながら事業を進めれば地域の絆がますます強固になっていくように思う。
		参画・協働出前会議	平成17年8月5日(金) 13:30 ~ 16:00	伊丹市役所	環境問題を考える地域団体	5	<ul style="list-style-type: none"> 蛍の観察やオニバスの観察、農業体験など様々な自然との触れあいを通じて、環境問題を考える次世代を担う子どもたちを育てていきたい。
		参画・協働出前会議	平成17年8月11日(木) 10:00 ~ 12:00	宝塚市ボランティアセンター	環境問題を考える地域団体	6	<ul style="list-style-type: none"> 行政に頼ることなく、自分達の地域のことは自分達ですするという気持ちが大切である。 地域づくり活動をすすめるうえで、一番苦勞しているのは人集めである。チラシを作って配布したりしているが、なかなか人が集まらない。
		参画・協働出前会議	平成17年9月4日(日) 13:00 ~ 14:30	尼崎市立青少年いこいの家	500人委員会	38	<ul style="list-style-type: none"> 地域行事の参加者がいつも同じ顔ぶれで、あまり参加しない人たちへの働きかけが難しい。 自分の住んでいる地区に県民局ができ、県行政が身近に感じられるようになった。また、情報もよく入ってくるようになった。
		参画・協働出前会議	平成17年12月18日(日) 13:30 ~ 15:30	猪名川町文化体育館(イナホール 小ホール)	地域活動に携わっている県民	190	<ul style="list-style-type: none"> 会員から会費を集めるのに苦勞しており、活動をもう少し広げたいと思って会費を上げようとしても会員の理解を得られない。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
阪神南 県民局		参画・協働出前会議	8月7日10:00～16:00 (内、半時間を充てる)	尼崎市立労働福祉会館	こころ豊かな人づくり500人 委員会委員	15	・参画と協働による地域づくり活動が、必ずしも盛んに行われているとは言い難い。 ・参画と協働を推進するには、組織に対して具体的にPRしていくべきである。
		参画・協働出前会議	8月11日10:00～11:00	尼崎市立労働福祉会館	地域づくり活動団体構成員	22	・参画と協働を進めるためには現場を理解しサポートできる行政職員の人材養成が必要である。
		参画・協働出前会議	8月17日16:00～17:00	尼崎市女性センターテレビエ	一般市民	13	・県には、広域的な地域づくり活動をサポートするなど、広域行政主体である県ならではの施策・事業を行ってほしい。
		参画・協働出前会議	8月18日16:00～17:00	尼崎市女性センターテレビエ	一般市民	18	・地域住民は賃貸住まいなど定住者が少なく、参画と協働を推進するにも連携が取りにくい。
		地域づくりサポーター 連絡会議	8月19日10:00～11:30	阪神南県民局	地域づくり活動サポーター	8	・今回のような出前会議はとても良い事業と思うので、今後も継続して実施してほしい。
		参画・協働出前会議	8月29日15:00～17:00	宝塚市立男女協働参画センター	阪神間のNPO代表者等	13	・参画と協働を進めるに当たり、縦割り行政の弊害がある。担当部局のみで対応せず、横断的な体制が必要である。
		参画・協働出前会議	9月3日 13:00～16:00	尼崎市女性センターテレビエ	参画と協働テーマに関心のある市民	14	・地域づくり活動応援事業は大変役に立っており、今後も続けてほしい。 ・参画と協働を進めるためには「生きがい」や「地域づくり」といった抽象的な表現ではなく、具体的な「実」の部分のPRすることが大切である。
		参画・協働出前会議	9月6日 14:00～16:00	西宮市男女共同参画センター	参画と協働テーマに関心のある市民	32	・県民が活動するとき、行政側の制度や助成に流されやすく、必ずしも自律しているとはいえない。行政には、県民の自主性を尊重しながら支援してほしい。
		参画・協働出前会議	9月13日 14:00～16:00	西宮市男女共同参画センター	参画と協働テーマに関心のある市民	25	・参画と協働のハードルが高いため、もっと気軽に参加できるような取組みを期待する。
		参画・協働出前会議	9月20日 14:00～16:00	西宮市男女共同参画センター	参画と協働テーマに関心のある市民	21	・参画と協働といいながら、特定少数の市民の声に左右されているように思う。不特定多数の意見を聴取し、施策を進めるべきである。
東播磨 県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月26日(土) 14:00～15:30	加古川市立勤労会館	青少年愛護活動推進協力員	40	・地域づくり活動を広げるため、地域づくりを実践している者の体験談が聞けるような会を開催してはどうか。
		参画・協働出前会議	平成17年6月29日(水) 10:00～14:00	但陽信用金庫7階ホール	地域づくり活動応援事業申請団体代表者	80	・お金の助成だけでなく、場所、マンパワーの助成が必要である。
		参画・協働出前会議	平成17年7月10日(日) 13:00～16:30	加古川市立勤労会館	こころ豊かな人づくり500人 委員会委員	75	・地域づくり活動を進めるためには、人材の掘り起こしと抵抗感なく活動に加わってもらふ雰囲気づくりが大切である。
		参画・協働出前会議	平成17年8月11日(木)	加古川総合庁舎	東播磨・北播磨青少年交流 サロンまほろば会員	50	・今、県はどのように考え、どのようなことをしているのかという情報を、もっと市民に流すべきだと思う。
		参画・協働出前会議	平成17年8月23日(火) 18:30～21:00	加古川市まちづくりセンター(JAビル)	地域づくり活動サポーター (ハートランドぐり石ネット)	16	・昼夜を問わず利用できるような活動の拠点づくりをしてほしい。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
北播磨県民局		うれしの学園生涯大学 地域活動実践講座	平成17年6月16日(木) 10:00 ~ 12:00	県立嬉野台生涯教育センター	地域活動の実践等について 学びたい高齢者	30	・ 県民の参画と協働の推進に関する条例や県の取組みは、県の広報紙やイベントなどでよく知っている(多数)。 ・ 地域づくり活動を進める中で、リーダーが必要であると感じる。 ・ 豊かな人材育成、指導者派遣、リーダー養成などの世代間を超えた人づくりが必要である。
		地域づくり活動サポーター 連絡会議	平成17年8月17日(水) 13:30 ~ 15:00	小野市うるおい交流館エクラ	地域づくり活動サポーター	10	・ 県民に対しては「参加と協働」を呼びかけ、壁を越えた活動・ネットワーク化を呼びかけているが、行政内部では部署意識が強く連携がスムーズに いっているとは思えない。 ・ 「まちづくり」「人との交流」等に参加することの良さを知らせてもらう工夫が必要である。
		第9期こころ豊かな人づくり 500人委員会北播磨セミナー	平成17年8月21日(日) 13:30 ~ 16:00	社町福祉センター	こころ豊かな人づくり500人 委員会	46	・ 地域づくり活動を進めるに当たってのネットワークづくりには、まずそれぞれの地域の情報交換が必要である。 ・ 下校した子ども達とお年寄りが交流できるふれあいサロンのようなものがあればよい。
		男女共同参画推進員 定例会議	平成17年8月22日(月) 13:00 ~ 15:00	社総合庁舎会議室	北播磨地域男女共同参画推 進員	15	・ 若者や男性の参加を増やす具体的な方法や、活動の壁にあたった場合に相談できるような場がほしい。
		NPO大学入門講座	平成17年9月3日(土) 15:00 ~ 16:00	小野市うるおい交流館エクラ	NPOスタッフ、ボランティアグ ループなど	30	・ NPOの活動を助成する制度の充実が必要である。また、申請手続きが複雑なので簡略化してほしい。 ・ 活動への参画者はいつも限定的で、活動はリーダーのエネルギーに左右されることが多い。
中播磨県民局		中播磨地域婦人会連絡 協議会総会	平成17年7月6日(水) 10:30 ~ 12:50	姫路総合庁舎5階504会議室	中播磨地域婦人会連絡協議	13	・ 地道に活動している人が知事に直接意見を伝えることができるような機会をつくらなければならない。 ・ 県からの委託等を受け、各団体が様々な子育て支援を行っているが、別々に実施せず、統一して欲しい。
		中播磨女性団体連絡協 議会総会	平成17年7月6日(水) 13:15 ~ 14:30	姫路総合庁舎5階504会議室	中播磨女性団体連絡協議会	13	・ 子育て支援に繋がる活動をより一層充実して欲しい。
		こころ豊かな500人委員 会第1回中播磨ブロック 別カリキュラム	平成17年7月24日(日) 10:00 ~ 15:15	職員福利センター3階大会議室	第9期こころ豊かな人づくり5 00人委員会	45	・ 県道の草刈りなどを業者に委託せず、地域住民にお願いしてはどうか。 ・ 各市町と県がうまく連携し、事業を実施して欲しい。
		こころ豊かな美しい中播 磨推進会議総会	平成17年7月29日(金)	姫路商工会議所	こころ豊かな美しい中播磨推 進会議	34	・ 組織があっても、ノウハウがないと活動は続かないので、人と活動をつなぐ コーディネーションが重要である。
		中播磨地域づくり活動サ ポーター 第5回研究会	平成17年8月9日(火)	姫路総合庁舎5階501会議室	中播磨地域づくり活動サポ	7	・ 地域づくり活動応援事業について、継続して申請する団体に対して、継続 枠(2年目、3年目で助成額の限度を設定する等)を設けるなどして、新規 の申請団体と区別した方がいいように思う。
		中播磨参画・協働出前会 議(大学編)	平成17年8月22日(月)	兵庫県立大学 新在家キャンパス	兵庫県立大学学生	17	・ 広報誌は、配置場所、配布方法が大切である。若者から意見が出ない、読 んでいないと言われるが、そもそも情報が手に届いてない場合もある。 ・ 若者をターゲットにするなら、広報誌ではなくフリーペーパーの形にして、 トップページは、県内出身のタレントやミュージシャンのインタビュー、中身 は県内の観光情報などを中心に掲載し、コラム的に県の施策を紹介すれ ばよい。
		中播磨参画・協働出前会 議	平成17年9月13日(火)	姫路市市民会館	姫路市NPO法人連絡協議会	30	・ 県内の県民局単位でもよいから、NPOの団体を連絡調整するようなブラン チを設けて欲しい。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
西播磨県民局		青少年をとりまく環境について	平成17年8月7日(日) 12:30 ~ 15:30	揖保川町公民館	第9期500人委員会メンバー	20	・地域で子育てを進めたいが、小規模で学べ交流のできる児童館や子育て支援センター等が少ないように思う。また、公園にもあまり魅力がない。
		青少年をとりまく環境について	平成17年8月7日(日) 12:30 ~ 15:30	揖保川町公民館	第9期500人委員会メンバー	19	・日本の伝統文化を伝えるため、学校の授業や地域の行事に伝統文化を積極的に取り入れ、それに県民が主体的に参加できるようにして欲しい。 ・色々な知識や経験を持つ高齢者は多いが、それを発揮する場所が与えられていない。
		参画と協働による地域づくり活動の推進について	平成17年8月24日(水) 14:00 ~ 16:00	県立相生産業高校	高校生、PTA等	24	・ボランティア活動を長年しているが、国、県、市が個々に活動しており、十分に連携がなされていないように思う。
		花づくりを通じた地域づくり	平成17年9月15日(木) 14:00 ~ 15:30	県立佐用高校	高校生、PTA等	20	・このような会議を何度でも実施してもらいたい。
		介護を通じた地域づくり	平成17年9月26日(月) 11:00 ~ 12:00	NPO ピア・しんぐう	NPO、地域住民	7	・「参画と協働」という言葉も意味も住民にはまだまだ知られていない。 ・子育て支援でネットワークづくりをしたいが財源がない。
但馬県民局		但馬地域づくり活動応援事業説明会	平成17年5月13日(金) 13:30 ~ 15:00	豊岡市立日高農村環境改善センター	地域づくり活動応援事業申請希望団体	33	・地域づくり活動応援事業によって、市町の助成や団体の財政ではできない大きな事業を行うことができた。 ・市町合併により、地域活動ができにくい状況になっている。
		こころ豊かな人づくり500人委員会 幹事会	平成17年5月14日(土) 14:00 ~ 15:30	大丸	こころ豊かな人づくり500人委員会但馬OB会員	20	・県民と県行政との「参画と協働」はある程度評価できるが、県と市町との「参画と協働(連携)」がなされていない。県民・市町・県が三位一体となった施策を展開する必要がある。
		生活創造プランナー養成講座(但馬文教府主催)	平成17年7月9日(土) 14:00 ~ 15:00	但馬文教府	生活創造プランナー養成講座受講生	12	・助成金中心の支援だけではなく適切なアドバイザーの派遣などソフト面での支援にも配慮して欲しい。 ・行政の使う理解しにくい表現はやめてほしい。
		但馬青少年交流サロンミーティング	平成17年8月9日(火) 19:00 ~ 22:00	日高町農村環境改善センター	但馬青少年交流サロン「T-フレンズ」メンバー	6	・計画の段階から様々な人を巻き込んでいくことが、地域づくり活動の活発化に繋がると思う。また、協働した団体や個人に活動報告(情報提供)等を行うことで、その後の活動に繋がるように思う。
		但馬夢テーブル委員会	平成17年8月20日(土) 13:30 ~ 15:30	但馬文教府	但馬夢テーブル委員会委員	8	・住民一人ひとりが「参画と協働」という新しい行政手法について認識を深めるための勉強会の開催が必要である。 ・忙しすぎてなかなか地域づくり活動に参加できない。団体の活動等について回覧等で目にするが、耳からの情報の方が忙しい人にも活動を知ってもらえるのではないかと思う。
		但馬夢テーブル委員会	平成17年8月26日(金) 13:30 ~ 15:30	但馬文教府	但馬夢テーブル委員会委員	8	・年間数回の河川敷、県道周辺の不法投棄ゴミの清掃と回収を20年以上継続して実施している(各戸自由参加)が、地域全体の高齢化が進んでおり、全戸参加が難しくなっている。 ・県の支援情報は、県民局の事業に関連した活動を行う場合は入ってきやすいが、そうでない場合は、市町の広報紙等に支援情報を掲載する等ではないと情報は入ってこない。
		「たじま『子育て』ネット」行動プログラム策定委員会	平成17年9月27日(火) 9:00 ~ 11:00	日高町青田公民館	「たじま『子育て』ネット」行動プログラム策定委員	5	・団体の活動を進めるにあたり、助成金をもらえることは非常にありがたい。しかし、助成金の申請や報告書類の作成が難しく、もう少し簡単に手続きができれば地域づくり活動に関心をもつ団体が増えるのではないかと思う。 ・団体の活動場所の確保に苦労している。活動のための施設の開放をお願いしたい。

県民局名	回数	名称	開催予定日	開催場所	対象グループ		提出された主な意見
					主な属性	参加人数	
丹波県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月3日(金) 10:00～10:40	丹波の森公苑	地域団体活動パワーアップ 事業助成団体	30	・事あるごとに活動への参加を呼びかけるが、若い年代層の参加が少ないのが、いつの場合も悩みである。
		参画・協働出前会議	平成17年6月24日(金) 14:00～16:00	丹波市山南住民センター	地域づくり活動サポーター就任 予定者(各市民館県民運動 担当者)	15	・地域によって直面する課題が異なるため、参画と協働を進める上では、同じ課題を抱える地域同士のネットワークを強化していくことが大切である。
		参画・協働出前会議	平成17年6月28日(火) 13:30～15:30	丹波の森公苑	丹波地域に事務所を有するNP O法人の代表者・役員、篠山市 社会福祉協議会、丹波市社会 福祉協議会等	15	・合併に伴い、夏祭りなど様々な地域イベントが削減された。参画と協働においては、地域のふれあいの場づくりなどを進めることが重要であるのに、逆行するような動きに疑問を感じる。
		参画・協働出前会議	平成17年8月25日(木) 19:30～20:30	篠山市立金公民館	立金自治会	17	・当集落は、人口が少ないため、全員が「参画」し、「協働」することが出来ていると思う。しかし、行事などに参加する者は大抵地区内の住民であり、他地区からの参加者は多くないのが現状である。 ・市や地元小学校のホームページに、自治会のことを取り上げてもらい、広く情報発信していくような仕組みを考えていくべきである。
		参画・協働出前会議	平成17年9月21日(水) 19:30～20:30	社団法人ひかみ青年会議所の 事務所	社団法人ひかみ青年会議所 役員	15	・「参画と協働」という言葉は難しいので、できるだけわかりやすく、身近な話題で話を切り出し、みんなの意見を聞いてまとめるようにすれば効果が出るのではないかと。
淡路県民局		参画・協働出前会議	平成17年6月15日(水) 15:00～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	地域団体 (地域づくり活動応援事業申 込団体)	56	・県民が本来自分たちで行うべきことを把握し、県が支援すべき部分とそうでない部分を明確にする必要がある。 ・県と市町の役割分担や連携が不透明でわかりにくい。
		参画・協働出前会議 (テーブルA)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	自治会、婦人会、交通安全 協会、消費者団体	11	・地域づくり活動を広げるためには、団体自身が積極的に各方面へ提案を行っていくことが必要である。 ・より多くの住民の参画を得る手段として、女性の力を活用することは有効である。
		参画・協働出前会議 (テーブルB)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	いずみ会、共励会、保育協 会、老人クラブ、消費者団体	12	・母子家庭の親子同士や地域住民との交流を行っているが、若い世代の参加が少ない。多くの世代に活動に参加してもらうには、研修会等を通じて各世代がどのようなことを考え、求めているのかを知る必要がある。
		参画・協働出前会議 (テーブルC)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	商工会、農協、生活研究グ ループ、更生保護女性会、 愛育会、建設業協会	11	・事業や施策の検証の必要性は分かるが、事業実施段階でもっと力を入れなければ本末転倒となる。 ・団体の内部事情に精通し、かつ客観的なアドバイスができるような人材の育成が必要である。
		参画・協働出前会議 (テーブルD)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	学校関係者	11	・行政は地域づくり活動を直接実践する主体ではないが、地域へ出向いて住民の声を聞くことは大切である。 ・一般県民にとっては、まだまだ情報が不足しており、参画と協働に対する関心は薄い。町内会、学校PTAなど様々な場で、今後もPRを続けていく必要がある。
		参画・協働出前会議 (テーブルE)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	公民館、企業、文化団体、学 校関係者	10	・高齢者層と若年層の活動に比べ、その中間層の地域づくり活動への参画が乏しい。 ・地域づくり活動団体の中には、1年で役員が交代するものも多く、引継ぎなどがうまくいかず、活動が停滞する場合も多い。特に広域団体ではその傾向が見られるので、行政による情報集約等のバックアップが必要である。
		参画・協働出前会議 (テーブルF)	平成17年7月26日(火) 14:20～16:00	一宮ふるさとセンター多目的 ホール	まちづくり団体、NPO法人、 青少年団体、保健衛生団体	11	・行政が関与しなくても、必要な活動は残り、不要な活動は淘汰される。県民には本当に必要な活動を見抜く力が求められている。 ・行政や団体の都合ではなく、一人ひとりの住民が活動に参加しやすい仕組みづくりが求められている。
		参画・協働出前会議	平成17年9月5日(月) 19:00～20:30	南あわじ市役所緑庁舎会議室	BBS連盟淡路地区会	10	・形式上は参画と協働を掲げる事業でも、実質的には行政主導になってしまっているものがある。 ・県民局の活動集約機能はまだ不十分であり、ひょうごボランティアプラザのような組織は各地域にこそ設置すべきである。

市町との意見交換の結果概要

県民局名		神戸県民局	阪神南県民局
開催日時		9月9日(金)	各市との日程調整がつかず、文書照会により実施
開催場所		神戸市庁舎16階会議室	
出席者	市町側	市民活動支援課	(文書回答) 尼崎市協働参画課、西宮市企画総括室政策推進グループ、芦屋市市民参画課
	県側	企画県民部企画調整担当	_____
実施内容	開催方法	単独開催	文書照会
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換	_____
主な意見		<p>(市の参画と協働の取組み状況) 神戸市は、平成16年3月に協働・参画3条例を制定し、市政の計画・実施・評価のそれぞれの段階で、協働と参画のまちづくりを制度的に保障している。 具体的な地域活動の推進事業としては、協働と参画のプラットフォームの設置、パートナーシップ活動助成、まち育てサポーターの派遣、NPO等アドバイザー派遣、美しいまちの推進などを実施し、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力ある地域社会の実現を目指している。</p> <p>(県の取組みに対する市の評価) 県の参画と協働の基本方向については、神戸市の目指す協働・参画3条例と軌を一にしており、県民・市民に対する県と市の足並みはそろっていると認識している。 しかし、同様の施策を県と市が実施することによって、認定基準が違う、窓口がふくそうすることなどから、県民・市民が一部混乱を来たすおそれがある。県と市が二重行政とならないよう相互に連携を密にする必要がある。</p> <p>(県の取組みに対する県民の要望) 地域ぐるみ安全対策事業等における助成対象団体の要件については、地域の実情を踏まえた柔軟な対応をお願いしたい。</p> <p>(今後の推進方法) 協働・参画の施策については、地域レベルで重複する部分が見受けられるため、市と県で一定の役割分担は必要ではないかと考える。 例えば、地域からの課題抽出と対応については基礎的自治体である市が、また市の取り組みへの支援や市域を超えるものについては県が、気運の醸成や施策の周知といったことについては市と県の双方が取り組むといった整理が必要なのではないか。</p>	<p>(市における参画と協働の状況と課題) 市民、職員ともに参画と協働に関する意識が希薄である。 参画と協働を推進するための活動拠点の整備が課題である。 これまでの行政主導による市民参加では不十分であり、今後は市民の発意による取り組みや市民との協働を進めることが必要と考えている。 市民の参画と協働を推進していくための仕組みやルールを定めた条例の制定を検討している。 市民の参画と協働の推進に関する指針を策定し、これに基づき、具体的に参画と協働の仕組みづくりを進めていきたい。</p> <p>(県の取組みに対する市の評価) 県の積極的な取り組みについては評価しているが、市の事業と重複しないよう緊密な連携と、各市の特性に合った柔軟な対応をお願いしたい。 参画と協働に関する施策・事業を新たに立ち上げ、実施していることは評価できる。しかし、県事業の推進目標が大きいことから、市にかなりの事務が回ってくるので、市の役割等について協議の場を設けてほしい。 県の事業について、多くの市民は知らないようである。このことは市の事業についてもいえることであり、今後は分かりやすく市民の興味を引くような情報発信が必要である。</p> <p>(県の取組みに対する県民の要望) 事業が単年度で終了することが多いので、継続した支援を望む。 補助制度が、年度末の後払いになっていることや、申請書・企画書の作成が大きな負担となっている。</p> <p>(今後の推進方法) 情報交換のため、県民局と各市の担当者による意見交換会の定期的な開催をお願いしたい。</p>

県民局名		阪神北県民局	東播磨県民局
開催日時		8月29日(月)13:30～15:30	10月24日(月)
開催場所		宝塚総合庁舎地下1階 第5会議室	東播磨県民局
出席者	市町側	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の企画担当課長、参画協働担当課長	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の参画協働担当課長又は企画担当課長
	県側	阪神北県民局副局長兼企画調整部長 同企画調整担当参事 同県民担当参事 県民政策部参画協働課長	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事、県民生活部地域活動推進担当参事
実施内容	開催方法	単独開催	単独開催
	主な内容	1 趣旨説明 2 意見交換 参画と協働の推進に関する情報の共有 参画と協働の推進にあたっての市町が有している課題等 県の参画と協働の推進に対する市町からの意見、問題提起 県と市町が相互に連携、補完していくための施策やそのあり方に関する意見、提案	1 趣旨説明 2 意見交換 各市町の参画と協働を推進するための事業・施策 各市町の参画と協働の推進に関する課題等 各市町のこれからの参画と協働の進め方 県の参画と協働の取り組み状況の評価 参画と協働の取り組みのなかで、住民からどのような要望があるか 県と市町が参画と協働を推進するための提案等
主な意見		<p>(市町における参画と協働の状況と課題) 市民の意見、要望は当初は箱モノへの陳情が多かったが、最近では自分たちでできることは何かという議論や自ら地域づくりに取り組むという意見も出てきており、新しい時代の流れを感じる。 自らまちづくりをしないといけないと考える市民が増えてきている。今後の課題は、2007年から団塊の世代が地域に戻ってくるため、その世代がまちづくりに流れていくように考えていく必要がある。 市民からの要望、意見も依然として陳情にとどまっております。市民の意識を底上げしていく取り組みが必要である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県の市民への入り方が問題である。例えば、河川管理の県アドプトプログラムの協定調印に市も参加を求められた。市も独自のアドプト制度がある。県の制度については県が直接県民に入っていけば良いのであり、県の事業、施策に市町を巻き込むような進め方の形になるのは避けて欲しい。 県と市町とは、地域で施策を展開する方法が違う。基本的に県は、住民の身近な活動に関わっておらず、現場を抱えるのはどうか、できるのか疑問である。 市町職員の根底には、県への不信任がある。例えば“ひょうご兄弟っ子事業”のように県は先導的に事業を始めてもいきなり行革だからと止めてしまい、後は市町の負担になるということから来ている。 県は全県的に事業を進めるが、市町には公選された首長があり、各々の歴史に根ざしたオリジナルな行政運営スタイルがある。コミュニティの実態も市町により様々であり、事業ルールの統一は無理である。</p> <p>(今後の推進方法) 県は小児救急や産婦人科医の不足などの広域的な課題について対応すべきで、コミュニティに直接入っていくことは、継続性についても懸念する。県と市町の棲み分けが必要である。 市町と県の重複する施策は市民が上手く活用すればよいという考え方もできるが、行財政改革の観点からは、重複又は類似施策は切ることも考えるべきと思う。 地域に対してお金を出す場合は、市町との綿密な事前の摺り合わせが必要である。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 市の事業として、地区行事開催助成事業、自主防災組織活動支援事業、市民実践活動助成、子ども基金助成を行っている。また、社会福祉協議会の事業として、ボランティアグループ活動助成、ミニケアサロン推進事業を行うなど、地域住民が自主的に取り組む活動を支援する事業・施策を行っている。 パブリックコメントの実施や審議会の委員公募については、概ね各事業で行っている。また、市長・職員が住民との意見交換する機会として、出前講座の開催、タウン・ミーティング、市民センターでの市長執務の日を設けるなど、市の政策形成に地域住民の参画協働を求める事業・施策を行っている。</p> <p>(市町における課題) 協働、参画する人やグループが限られている。広く、潜在的な人材を発掘する必要がある。 行政主導から住民主導への意識改革、住民による自主活動拠点の設置、住民による自主活動事業費の確保が必要である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県が、積極的に参画と協働による施策・事業を進めることは大変良いことである。 県事業(例:まちの子育てひろば事業、地域づくり活動応援事業など)がきっかけとなり、市民との参画と協働が、概ね進んでいると思われる。しかし、直接、自治会等の住民組織と県との協働事業を実施する場合(例:まちづくり防犯グループの育成事業など)は、市において類似の事業を行っている場合があり、自治会等において混乱がみられる。 県は参画と協働に関する多くの事業に取り組んでいるが、そのことが地域住民に十分周知できていないように思われる。住民にわかりやすく情報提供する必要がある。</p> <p>(今後の推進方法) 県が補助事業等を行う場合、全県に対応させなければならぬため、ある程度画一的にならざるを得ないと思うが、事業によっては、既に市町で実施済みの事業や類似事業があるため、市町の状況に応じて柔軟に対応してほしい。 市町・県が予定しているイベント等の行事、事業・施策を年度当初に情報共有することによって、共同開催、関連開催、共同実施などが可能になり、効果的なイベント開催、事業・施策の実施が可能になると思われる。</p>

県民局名		北播磨県民局	中播磨県民局
開催日時		9月28日(水)11:00~12:05	7月29日(金)14:00~15:30(家島町) 8月4日(木)10:30~12:00(神崎町) 8月4日(木)13:30~15:00(大河内町) 8月5日(金)10:30~12:00(市川町) 8月5日(金)13:30~15:00(福崎町) 8月10日(水)10:30~12:00(香寺町) 8月10日(水)13:30~15:00(夢前町) 8月31日(水)15:30~17:00(姫路市)
開催場所		北播磨県民局会議室	(各町) 町役場 (姫路市) 中播磨県民局 福利センター
出席者	市町側	西脇市、三木市、小野市、加西市、吉川町、社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、黒田庄町の企画等担当課長	(各町) 町長、助役、総務担当課長、企画担当課長他 (姫路市) 助役、企画財政局長、都市局長、その他関係局長
	県側	北播磨県民局企画調整部企画調整担当参事、企画担当課長等	県民局長、副局長兼企画調整部長、その他関係部長及び関係参事
実施内容	開催方法	他の会議(東播磨流域文化協議会市町担当課長会議)の場を活用して実施	(各町) 町長との意見交換会の場を活用し実施 (姫路市) 県・市まちづくり調整会議の場を活用し実施
	主な内容	1趣旨説明 2各市町の状況説明 3意見交換	1 趣旨説明 2 意見交換 各市町における参画と協働の取組み 県の参画と協働の推進に対する評価 今後の推進方法
主な意見		<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 自主的に取り組む活動への支援として、中間支援NPO法人への活動助成や地域元気アップ活動団体への補助などを実施している。 参画協働をやすくするため、校区ごとに地区担当職員制度を設け、地区住民やグループの市役所への窓口となり、また、定期的に地区担当職員が中心となりタウンミーティングを実施している。</p> <p>(市町における課題) 住民の参画意識の醸成や、地域のリーダーの育成、行政と住民との役割をどうするかということが課題である。地域住民の活動がマンネリ化し停滞するとともに、活動者が固定化している。 これまで行っている事業や考え方を合併後の新町においてどのように展開していくかが課題である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県が行っている参画と協働の取組み(地域団体活動応援事業、まちの子育てひろば等)については、その理念や実施主体が県であることなどが、具体的に市民に伝わっていないように思われる。 地域づくりには、地域の個別事情があるので、県民局など広域の一律的な考え方による施策は馴染まない部分がある。 本来市町が行うべき事業にまで県が手を出している。役割分担を明確にして取り組んで欲しい。</p> <p>(今後の推進方法) 市町と県が連携するためには、県が進める施策の十分な説明と市町の意見を吸い上げることが必要である。また、県と市とがお互いにやっている事業の内容や状況が情報として伝わっていない。情報・意見交換の場が必要である。 地方分権が進む中、地域資源や人材等を活かしながら、まちづくりを進めるには、市町単位で推進することが有効であり、市民と直接ふれあう機会が少ない県の事業は、特色ある自治体運営において阻害要素となる可能性が高い。県はあくまで市町単位での取組みを支援する立場で良く、県が前面に出た「参画と協働」は現実的ではない。県には、各種事業への財政支援をお願いしたい。県の事業については、市町独自で行っている事業と協働できる場面も多い。今後も情報交換を密にして連携するほか、市の事業への上乗せなど柔軟な対応をお願いしたい。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 「まちの子育て事業」や「県民交流広場事業」等の県事業に協力しながら参画と協働の町政に取り組んでいる。依然として住民からの要望は道路整備などの陳情が多いが、今後は住民との対話機会を多くもち、真の参画と協働によるシステムに発展させたい。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている。 参画と協働による各種施策の取組みについては好意的である。 市町レベルでは事業化が困難な県民交流広場やNPO支援等に積極的に取り組んでいる。 県のパワーアップ事業や地域づくり事業を活用し取り組もうとする自治会やまちづくり団体がふえてきた。 住民からボランティア、NPO団体のリーダー養成の要望があるが、町単位で実施することは困難なため、県で養成講座の開設をお願いしたい。 地域づくり活動応援事業は、直接町は関与していないが、問題があると町に相談ある。当該事業を初め、地域のことは市町に任せてもらいたい。 市に対して県事業と同様の事業の実施について要望があるので、事業実施に当たっては、県市連携の上、事業の継続性等に十分考慮してほしい。</p> <p>(今後の推進方法) 県の参画と協働の推進に当たっては、特定の住民の意見に偏ることなく、広域的・専門的な観点から意見を聴取し、施策を推進する必要がある。 県と町の役割については、構想・計画は県が策定し、住民の意見・提案は市町を窓口にして県に伝達する。また、県の支援・助成があるものは簡単な手続きで住民に提供する。 県と市が相互に情報提供しあえるネットワークの構築が必要である。 住民の参画と協働による幅広い地域活動を側面から支援するため、ボランティア、NPO団体のリーダーの養成が重要である。</p>

県民局名		西播磨県民局	但馬県民局
開催日時		10月28日(金) 13:30~15:00	10月20日(木) 13:30~15:30
開催場所		西播磨総合庁舎 1階会議室	豊岡総合庁舎 別館第1会議室
出席者	市町側	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、安富町の企画担当課長	豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町の企画等担当課長 (香美町については、当日欠席のため資料を提出)
	県側	企画調整担当参事、担当者	但馬県民局県民生活部長、県民運動課長、担当者
実施内容	開催方法	他の会議(西播磨県民局管内企画担当課長会議)の場を活用して実施	単独開催
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換 ・各市町の参画と協働の取組み状況の紹介 ・県(県民局)の参画と協働の推進に対する取組み ・今後の推進方法	1趣旨説明 2意見交換 ・各市町での参画と協働の状況 ・県の参画と協働の推進に対する評価 ・今後の推進方法
主な意見		<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 参画と協働を推進するための制度は整ってきているが、事業の受け手となる市民が固定化し、マンネリ化してきている。新しいリーダーの育成が必要である。合併前の旧町で取り組みの差がある。格差解消に向け、住民の意識づくりとともに、自主的な活動を推進するための組織を立ち上げる必要がある。行政情報を広報やホームページで公表しているが、すべての町民に行き届いているかは疑問であり、より有効な情報提供の方法を検討している。市政全般に対して、市民の参画と協働を進めることは時代の要請であり、強力で推進していくことが求められている。このため、市民への情報提供と協力を求める姿勢が不可欠と考えている。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 地域の特性などを活かした施策に取り組んでいることは評価できる。県が参画と協働を進め、県民の意見を直接聴く体制を整えることは重要であり進めていくべきと思うが、実際に予算を伴う事業を実施するとすると、市町の事業と重複し混乱するケースが多い。県の事業に参加している県民は、市町民でもあり、県と市町とで人材の奪い合いが起こっている。県には、他の市町や県で実施している参画と協働に関する取組みについての情報提供や研修会の開催をお願いしたい。</p> <p>(今後の推進方法) 事業の実施方法などについて、県と市町が意見交換する機会を設け、密に連携することが必要である。参画と協働を推進するためには、民と官の役割分担を明確にし、市民の自立を促すことが重要である。参画と協働に関する事業等を住民に周知し、参画と協働に対する理解を求め、参加者や協力者を増やすような取り組みを行っていく。また、職員の参画と協働に対する認識や理解を深めるための情報提供や研修を行う。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 旧町の「まちづくり基本条例」は合併と同時に廃止となったが、新市としてもこうした基本条例の策定に向け前向きに検討していく。一部の支所では「まちづくりプロジェクトチーム」があり、分権型社会に対応したシステムの構築に向けて、公募委員が入った懇談会を実施している。総合計画のなかでも「参画と協働」は頻繁に使われており、懇談会は計画の策定において重要な役割を果たしている。</p> <p>(市町における課題) 合併により、大変地域が広がったが、過疎地域と都市部では特色、課題、住民意識が異なるため、いかに新市としての考え方を示しながら、調整を図り、共通理解を得るかが課題である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県の助成に該当しなかったものを市町の事業で助成する場合や、逆に市町の助成を補助する形で県が助成する場合など、住民にとっては資金を得るチャンスは多い方がよいので、県と市町の助成事業が並行して存在しても問題ないと思われる。組織づくりを行う事業については、コミュニティがしっかりしている地域では既に様々な活動に取り組んでいることから、こうした活動と矛盾する場合があり、住民からの理解が得られにくいところがある。逆に、コミュニティが整っていない地域に全県一律の事業をお願いするのは難しい。そうした地域にはまず、住民の意識醸成を図るような取り組みが必要である。市町を通じて事業をするのではなく、県が直接地域に入って事業をする場合は、これまでの市の担当者や地域との関係があるため混乱が生じる場合がある。</p> <p>(今後の推進方法) 団体等に対する対応について、市町は小さな団体に対応し、県は市町域を超えて活動しようとする団体やこれから伸びようとする団体に対応するなど、市町と県とで役割分担をした方が良いのではないかと。高齢化率の高い地域に全て活動を自前でお願いしても無理がある。新興住宅地など事業が盛んに行われる地域とのバランスをとることが必要である。</p>

県民局名		丹波県民局	淡路県民局
開催日時		10月14日(金)13:30～15:30(篠山市) 10月28日(金)10:00～11:30(丹波市)	10月17日(月)9:30～11:30
開催場所		(篠山市) 篠山市民センター (丹波市) 丹波市本庁舎2階中会議室	淡路広域消防ビル第1会議室
出席者	市町側	篠山市、丹波市の企画担当部長等	洲本市、南あわじ市、淡路市、五色町の企画担当課長
	県側	丹波県民局副局長兼企画調整部長、企画調整担当参事、 県民担当参事、市町振興・防災課長	淡路県民局企画調整部企画調整担当参事
実施内容	開催方法	県民局企画調整部と各市関連部局との連絡会議の場を活用して実施	他の会議(淡路島企画担当課長会議)の場を活用して実施 (この会議に先立ち10月5日及び6日に、個別に趣旨説明及び意見聴取を行った。)
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換 各市における参画と協働の仕組みと実施状況 について 県の参画と協働の推進に対する評価 県と市の連携の強化と役割分担 今後の推進方策に関する意見・提案	1趣旨説明 2意見交換
主な意見		<p>(市の参画と協働の取組み状況) 参画と協働のまちづくりを進めるために、策定委員会等の意見を聴きながら、自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでおり、プロセスを大切にす意味から、時間をかけて取り組んでいる。 みんなでコミュニティづくりをすすめる里づくり条例があるが、そうした取組を通じて地域の自主的な活動の広がりを期待している。 集落単位では人材が不足することから、今後は小学校区単位での自主的な地域づくりに取り組んでいきたいと考えている。その議論の中で、地域づくりの課題として市への行政へ参画していただきたいと考えている。また、この枠組みのなかで、県民交流広場等も活用していきたいと考えている。 コミュニティの基本は小学校区単位と理解し、まちづくりを進めている。 地域における自主的なまちづくりを進めるため、コミュニティに対する各課ごとの補助金制度を一本化し、利用の自由度を高めた「まちづくり交付金」(仮称)制度の創設を検討している。</p> <p>(県の取組みに対する市の評価) 県のパワーアップ事業については、子育て支援や介護などのテーマ型に絞った支援に変えていくことも考えられるのではないかと、そこからNPOやビジネスに展開していく可能性がある。</p> <p>(今後の推進方法) 市では地域コミュニティサポート事業に取り組んでおり、今後、県が県民交流広場事業を本格的に実施していく際は、これまでの市の取組みをないがしろにしないように、市と十分に調整してほしい。 防犯には、向こう三軒両隣という最小のコミュニティ単位がもっとも適当であり、活かすことができるのではないかとと思われる。 市と県が市民・県民に対して個別に地域づくり等に取り組むよりも、市民・市・県が対等の立場で協働して研究や取組を進めていくべきである。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 「町地域ビジョン」の策定に際し、住民から直接提案を募集するとともに、懇話会・策定委員会の場に住民の参画を求めた。 スポーツ活動、緑化、環境保全等の特定分野の住民団体の活動に対する助成制度は設けているが、住民の自由な発想による自主的活動に対する支援制度までは設けていない。</p> <p>(市町における課題) 住民の行政に対する依存意識が依然として強い。 地域活動のリーダー、コーディネーターとなる人材の育成が必要である。 コミュニティに自主的な地域づくりの機運が芽生えており、今後とも継続的な支援が必要である。 市職員についても、行政主導型から「参画と協働」の理念に基づく事業推進への意識転換が必要である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 参画・協働に関する様々な施策・事業が用意されていることは大いに評価できる。 県民局単位で地元の実情に柔軟に対応した事業展開が必要と思われる。例えば、事業要件の緩和や有効と考えられる事業への重点支援等を検討すべきではないか。 地域づくり活動応援事業については、財政支援のみならず、草の根の市民活動を広く県民に紹介し、顕彰する意義もあるので、活動意欲の向上に寄与していると考え、これも地元の実情を考慮してほしい。</p> <p>(今後の推進方法) 合併により市町も広域化していることを踏まえて、県と市の役割分担を考えていく必要がある。 市民参画を推進していく上で、ワークショップなど効果的な手法を助言してもらったり、円滑に運営するためのアドバイザーを派遣してもらうなど、県のノウハウを市町へ伝授してほしい。 参画と協働の推進は、今後の自治体運営にとって重要な事柄であるが、行政の独り相撲とならないよう、住民と行政の間で、責任領域や役割分担についての共通認識の形成が必要である。</p>

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況

(1) 「地域づくり活動支援指針」	
展開方向	評価と課題例 (: 成果 : 課題)
新たな活動を生み、育む	
<p>多様な情報を提供する</p>	<p>インターネットを活用した情報提供機会の充実、活動事例集の作成、タクシーを活用した情報発信の配布、地域づくり活動サポーターによる情報提供や相談の充実など、情報提供方法は多様化している。</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動登録推進事業 ・ひょうごインターキャンパスの運営 ・県民運動情報提供事業～タクシー-DEゲット～ in 阪神北 ・地域づくり活動サポーターの設置 } </p> <p>NPOの参画による情報提供システムの検討や提供する情報の充実など、県民が情報提供をする側として大きな役割を果たしつつある。)</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・ 电脑サイト「丹波なんでも情報室」開設事業 ・ 神戸ツーリズム資源情報の発信 } </p> <p>必要な情報が容易に得られない。 求められる情報が多様化しており、その対応が求められる 相談体制、提案を受け付けるしくみが十分ではない</p>
<p>実践活動につながる学習機会を充実する</p>	<p>新たに学習講座や専門的な養成講座を開設するなど学習機会は充実してきている。</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者大学地域活動実践講座の開発 ・ 兵庫県立大学生涯学習交流センターの設置 ・ 県立広域防災センターの運営 } </p> <p>地域づくり活動の実践のための講座の受講者数累計は増加しており、県民の取り組み意欲は高い。</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域創造市民塾の展開 ・ 地域活動推進講座の開催 } </p> <p>学んだことが実践活動に十分に結びついていない。 県民のニーズ（活動を行う側と受け入れ側のニーズを含む）の把握が不十分である。</p>
<p>多様な世代の参画・協働を促す</p>	<p>ひろば事業をはじめ、各事業での参加者数は増加している。</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・ “子どもの冒険”ひろば事業 ・ 「若者ゆうゆうひろば」事業 ・ まちの子育てひろば事業の推進 ・ スポーツクラブ 21 ひょうごの推進) } </p>

	<p>特に、子育てや青少年育成、学校教育に関する事業には、子ども、親、地域住民等さまざまな世代が参画している。</p> <p>〔 ・県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの推進～ ・ひょうごハートブリッジ運動の推進 〕</p> <p>地域住民や地域団体等が主導して事業が展開されており、地域にその活動が定着しつつある。</p> <p>〔 ・“子どもの冒険”ひろば事業 ・ｽｰｯｸﾗﾌﾞ 21 ひょうごの推進 ・まちの子育てひろば事業の推進 〕</p> <p>若い世代、退職者世代、勤労者世代の参画と協働は十分とはいえない。</p> <p>若い世代の参画・協働を促すきっかけづくりは行っているが、その事業等への参加に留まり、主体的な活動の取り組みには至っていない。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>支援情報のパッケージ化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご活動支援ナビの開発 <p>広報の充実（情報の収集・提供の方法の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の連携による情報の伝達機能の拡充（企業、NPO・NGO、団体、メディア関係等） <p>相談、提案を受け付ける体制の充実</p> <p>学びの成果を地域での実践活動に生かす仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、NPO等との連携 ・受け入れ側の地域住民と受講者、受講を終えて活動している人と受講者の交流機会の充実 <p>県民のニーズに合った学習機会を提供するため、県民が講座等の企画・運営に参加する方法の検討</p> <p>講座や事業のPRによる受講者、登録者の拡大。</p> <p>地域に潜在する人材の発掘と活動支援。</p> <p>若い世代、退職者世代、勤労者世代などが地域づくり活動に取り組むきっかけづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代のネットワークづくり ・ノウハウの共有 ・活動拠点の有効活用
<p>活動を高め、支える</p>	
<p>地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取り組みを支援する</p>	<p>リーダー等の養成講座の受講者累計、リーダー等の活動登録者は増加しており、人材養成は着実に進んでいる。</p> <p>〔 ・「食の健康運動リーダー」の活動支援 ・防災協働社会を担う人材の育成 〕</p> <p>リーダーの募集にあたって関係団体等の積極的な協力を得るなど、早い段階からの連携によって地域に活動が拡がりやすくなっている。</p> <p>〔 ・（「食の健康運動リーダー」の活動支援） 〕</p> <p>地域での実践活動の機会がまだ限られている（学んだことが実践活動につながらない）。</p> <p>地域とのつながりがまだ希薄であったり、異なる種別のリーダー等とのつながりがないため、活動が限定的になる面</p>

	が否めない。
県民の主体的な活動拠点を充実する	<p>県民のための活動拠点は、地域の状況やニーズに応じて設置が進んでいる。</p> <p>〔 ・ 県民交流広場事業 ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 〕</p> <p>活動拠点が十分には活用されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の運営方法の検討 ・ 指定管理者制度の運用
活動に必要な財政的基盤の充実を支援する	<p>企画提案型の県民の主体性を尊重した財政的支援を行っている。</p> <p>〔 ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 ・ ひょうごボランティア基金による各種助成 〕</p> <p>より県民の主体性やニーズにあった支援に改善していく余地がある。</p> <p>財政的支援メニューの情報がまだ限定的である。(行政の支援メニューは情報提供しているが、中間支援組織やNPO,企業等が行う財政的支援については十分には把握していない)</p>
《必要に応じた新たな方向》	<p>受講者のニーズに合った講座カリキュラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実技研修の充実 ・ 講座修了者がさらに知識・技術を向上させる機会の確保 <p>講座修了者が地域で実践活動しやすい(地域に活動が定着する)支援の検討</p> <p>リーダー同士、受講者と同講座の修了者、市町と県の連携・交流の促進。</p> <p>活動拠点の整備の推進。</p> <p>活動拠点の柔軟な利用・運営方法の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の活用 等 <p>○県民ニーズにあった支援メニュー、支援方式の検討。</p> <p>関係機関、中間支援組織やNPO,企業等との連携による支援メニューにかかる情報提供の充実。</p>
活動をつなぎ、広げる	
みんなの情報をつなぐ	<p>インターネットを活用した情報発信システムは徐々に増えつつある。</p> <p>〔 ・ 「中播磨わくわく地域交流ネット」の運用 〕</p> <p>インターネットを活用した情報提供は、県民が主体的に情報発信できる部分が増える方向で変化してきている。</p> <p>〔 ・ 「中播磨わくわく地域交流ネット」の運用 ・ 地域づくり活動登録推進事業 〕</p>

	<p>県民の主体的な運用に任される部分がまだ限られている。 それぞれのシステムは情報を共有していない。</p>
<p>多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援する</p>	<p>地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体で構成する協議会、実行委員会等が中心となって、地域ぐるみの展開に広がっている。</p> <p>〔 ・いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 ・あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 〕</p> <p>ボランティア監視員、まちの子育てひろば応援団、コウトリファンクラブなど、事業内容や地域特性にあった形で、地域住民の活動への関わりが多様になっている。</p> <p>〔 ・廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 ・西はりま子育て環境基盤アップ事業 ・コウトリと共生する地域づくりの推進 〕</p> <p>委託、補助をはじめ、企画から実践まで住民主導の取り組みを支援しようとする方向で進められることにより、県民の企画力、実践力、地域の活力が高まってきている。</p> <p>〔 ・地域づくり活動応援(ハワーアップ)事業 ・阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進 〕</p> <p>サポーター、アドバイザー、指導員など地域の取り組みを支えるために設置される役割が多様になってきた。</p> <p>〔 ・地域づくり活動サポーターの設置 ・ひょうご美しい村づくり推進事業 〕</p> <p>活動のノウハウの共有が必要である。 市町との役割分担と連携が適切に行われる必要がある。 地元企業など事業者との連携が希薄である。企業との連携をつなぐしくみづくりが必要である。 地域の実情に応じた活動支援をするとともに、進捗状況に応じた柔軟な支援をしていく必要がある。</p>
<p>活動を総合的に支える中間支援組織を支援する</p>	<p>中間支援組織としての機能は徐々に充実しつつある。</p> <p>〔 ・ひょうごボランティアプラザの運営 〕</p> <p>多様な主体のネットワークや活動をつなぐ場には、まだなりえていない。 中間支援組織同士の連携はまだ希薄である。</p>
<p>各地域での総合的な支援拠点機能を充実する</p>	<p>地域生活創造情報プラザをはじめ、拠点となる施設の整備は着実に進んでいる。また、同プラザの登録グループ数は増加傾向にある。</p> <p>〔 ・地域生活創造情報プラザの設置・運営 ・県民交流広場事業 〕</p> <p>まだモデル事業の実施など、県民の主体性を尊重した運営に取り組み始めたばかりの試行段階にある。</p>

<p>県民が評価するしくみづくりに取り組む</p>	<p>さまざまな活動団体の活動概要や活動のノウハウなど、交流のきっかけづくりや評価の手がかりとなる情報は、インターネットや報告書を通じて、提供されている。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・地域づくり活動登録推進事業 ・地域づくり活動の事例集の作成 〕</p> <p>活動のさらなる拡がりにつながる、活動団体が互いに評価したり、自己評価をする取り組みはまだされていない。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>県民の主体性が最大限に尊重されたコラボネット運用のしくみづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コラボネットの登録団体が情報発信できる機能の充実 ・ ネット同士の連携の促進(コラボネットとの連携を含む) <p>地域特性を生かした支援方法の検討。 地域での活動の定着に向けた支援。 地域資源、地域の人材のネットワーク化の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の構成メンバーである多様な主体のネットワーク化 ・ 情報の共有化 <p>養成したコーディネーターが学んだことを地域での実践活動につなげられるしくみづくり。</p> <p>県民主体の取り組みが進むよう、アドバイザーやサポーターの活用の推進(P R、柔軟な活用)。 中間支援組織への支援の拡充や、企業、大学等と地域団体、NPO の連携支援。 NPO/NGO や多様な中間支援組織等との一層の連携。 県民や関係機関との協働による、県民が活用しやすい施設運営ができるしくみづくり。 客観性のある評価のしくみづくり。</p>

(2) 「 県行政参画・協働推進計画 」

展開方向	評価と課題例 (: 成果 : 課題)
<p>県民と情報を共有する</p>	
<p>県民が主体的に選択できる情報を提供する</p>	<p>モニター制度を導入し、読者等からの意見を広報活動に反映するなど、県民の立場にたった県政情報の提供が進みつつある。</p> <p>〔 ・印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動、広報戦略の推進体制づくり〕</p> <p>ホームページを活用した情報提供が進んでいる。特に、審議会等の会議結果の公開が急速に進んでいる。</p> <p>〔 ・ひょうご水ビジョンの推進 ・審議会等の公開促進 ・ホームページを活用した県民への情報発信 〕</p> <p>県民局単位の情報誌の発行が始まっている。</p> <p>〔 ・神戸県民局地域広報戦略の推進 〕</p> <p>県政広報への県民の意見・提案を反映した、よりわかりやすい情報提供が必要である。</p> <p>特にホームページを利用する場合、情報を見つけやすく、活用しやすく提供していく配慮が必要である。また、ホームページを利用する場合、提供する情報を充実するため、情報の双方向化を推進していくことが有効である。</p>
<p>県行政の評価・検証への県民参画を進める</p>	<p>「美しい兵庫指標」の運用に県民が「Myストーリー」を作成して参画するなど、評価指標への県民の関心は高まりつつある。</p> <p>〔 ・美しい兵庫指標の運用 〕</p> <p>外部監査の結果や各事業の評価結果は、ホームページで公表されていて一定の説明責任は果たされている。</p> <p>〔 ・政策評価の実施と評価結果の公表 ・外部監査による監査 ・投資事業評価の実施と評価結果の公表 〕</p> <p>モニターによる参画による県民の客観的な政策評価の実施が広報事業を皮切りに始まったところである。</p> <p>〔 ・県民参画による広報の展開 〕</p> <p>各事業の評価結果への県民の関心の高まりが必要である。そのためには、ホームページでの評価結果の掲示の工夫が必要である。</p> <p>県民の評価への参画は、評価結果を知る段階にあり、県民が評価するしくみづくりを進めていく必要がある。</p>

<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>一方的な情報提供ではなく、受けて側の意見・提案を反映したわかりやすい情報提供の推進。 ホームページを活用した情報提供が充実しつつあるが、年代によってよく活用する広報媒体が異なるとか、ホームページでは記載場所が探しにくいなどの課題があるので、県民が必要とする情報を得やすくするための一層の工夫。 より地域に密着した情報の提供。 評価結果のわかりやすい掲示。 県民が評価に参画する具体的なしくみづくり。</p>
<p>県民と知恵を出し合う</p>	
<p>県民提案の機会を充実する</p>	<p>県民が県行政に意見・提案できる機会は多様に確保されている。</p> <p>〔 ・ さわやか提案箱 ・ さわやかフォーラム、さわやかトーク 〕</p> <p>パブリックコメントは実施要綱に基づいて適切に運用され、毎年40件程度実施されている。</p> <p>〔 ・ 県民意見提出手続(パブリックコメント手続)実施要綱の効果的な運用 〕</p> <p>県民局が策定する指針や計画等では、策定段階から地元住民が構成員として参画して、発言した意見を積極的に取り入れたり、住民参加型調査を実施するなど、地域住民の早い段階からの参画が増えてきている。</p> <p>〔 ・ 「西播磨なぎさ回廊計画」の策定 ・ 論鶴羽山系総合プランの策定 〕</p> <p>ポータル-基金事業を全県版に拡大するにあたり、NPOの需要にあった助成メニューを充実したり、NPOと行政とが議論するにとどまらず、その事業化が図れるよう、提案型の協働の取り組みを進めている。</p> <p>〔 ・ NPOと行政の協働会議の開催 〕</p> <p>自由に意見を提出した人や意見交換の場に参加した人は県人口からみると1%に満たない状況である。意見を出しやすい方策を検討する必要がある。</p> <p>パブリックコメントで提出された意見は、1案件あたり10～50件/年程度となっている。意見を提出しやすい方策を検討する必要がある。</p> <p>意見交換と協働事業の助成に限られている状況なので、団体やNPOの施策への意見・提案を有効に活用するしくみの充実が必要である。</p>
<p>審議会などへの県民の参画機会を拡げる</p>	<p>指針は適切に運用され、公募委員を導入する附属機関等は増えている。</p> <p>〔 ・ 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 〕</p>

	<p>委員会等の構成メンバーに公募委員が加わる以外に、地域の状況に詳しいパートナーから直接意見を聞いたり、地域住民とのミーティングを行い意見交換するなど、広く県民の意見を審議会等に反映する新しい手法の工夫がみられる。</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの策定 ・ 河川整備基本方針・河川整備計画の策定 } </p> <p>モニターや評議員等さまざまな役割が導入されており、また、大学生が将来の社会像について調査研究する機会を設けるなど、より多様な世代の県民の参画が進みつつある。</p> <p style="text-align: center;"> { <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民モニター 100 人制の導入 ・ 学校評議員の設置運営 ・ 大学生フォーラム 2050 の開催 } </p> <p>附属機関等への委員公募の応募者倍率は 5～6 倍程度である。一層の広報の充実と、公募委員が十分に役割を果たせるよう活用を工夫する必要がある。</p> <p>審議会等では、次の段階として、県民が参画して策定したプログラム等の効果を評価するしくみづくりの検討が必要である。</p> <p>多様な役割を導入したノウハウを全庁的に共有していく必要がある。また、さまざまな役割で参画した人が、その任期中だけでなくそれ以降においてもネットワークの拡大などを通じて政策形成に関わる機会を確保する必要がある。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>意見・提案の場を県民に活用してもらえよう PR の促進。出された意見がどのように施策・事業に反映されたのかを県民へフィードバック。</p> <p>パブリックコメントでより意見が出やすいよう、広報媒体の充実やターゲットをしばった広報活動など広報の工夫。</p> <p>団体や NPO との協働の多様化の促進。団体や NPO の施策への意見・提案を全庁的に共有し、具体的に施策・事業に取り入れていくルートづくり。</p> <p>より多くの人に附属機関等への委員に応募してもらえよう、広報媒体の充実をはじめとした広報の工夫。</p> <p>県民が参画した審議会等で策定したプログラム等への効果の評価にも県民が参画するしくみづくり。</p> <p>事業内容に合ったモニターなどのさまざまな職の積極的な導入。それらを活用したノウハウや運用課題についての全庁的な情報共有。</p>
<p>県民と力を合わせる</p>	
<p>協働で実施する範囲や事業を拡充する</p>	<p>地域団体との契約に基づく地域の公共施設の維持管理や企画運営への県民の参画は年々拡充している。</p>

	<p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民とのパートナーシップによる維持管理 ・ コミュニケーション型県土づくり事業 ・ 上山高原エコミュージアムの推進 </p> <p>公園運営において、県民の企画・運営によるプログラムやワークショップが実施され、実施回数や参加者数は増加している。</p> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との参画と協働による公園運営(有馬富士公園、一庫公園、舞子公園、) ・ 自然活用型野外 CSR 事業の推進 </p> <p>市町の意見聴取や役割分担をしたうえで、地域住民を中心とした自主的なまちづくり防犯グループが結成されており、地域での協働事業がスムーズに展開されるよう工夫されている。</p> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみ安全対策事業 </p> <p>リーダーやボランティア、ファンクラブなど多様な協働の手法が取り入れられつつある。</p> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご“食の健康”運動の推進 ・ まちの保健室事業 ・ ひょうごツーリズム協会活動支援事業 </p> <p>県民の主体的な取り組みを尊重した、柔軟な取り組み手法を一層推進していくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会等から住民グループへの移行含む市町との連携が必要である。 <p>地元運営組織、団体、NPO、企業、学校、行政等がネットワークした運営体制の整備が必要である。</p> <p>住民が自由に参加・協力できる体制づくりが必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な年代のネットワークづくりを含む地域の特色を生かした事業運営のあり方を構築していく必要がある。 <p>継続して事業を展開していくためのルールづくりや運営組織の確立が必要である。</p> <p>地域だけでなく、都市部と農村など広域での連携・交流が事業の拡がりに有効である。</p> <p>住民が実践活動に取り組むなかで出てきた、しかし住民だけでは解決できない課題について、支援の方策を検討していく必要がある。</p> <p>協働に関わる主体の役割分担や主体間の連絡・調整を図る組織による円滑な運用を推進する必要がある。</p>
<p>多様な委託のしくみづくりを進める</p>	<p>行政がNPOとともにNPO等への事業委託の促進に向けた取り組みを展開してきた結果、NPOと行政(県・市町)の両者に協働の気運が高まるとともに、その中から本格的な委託事業に移行した事例が生まれつつある。</p> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOと行政の協働会議の開催 </p>

	<p>より地域に密着した課題の解決に向けて、県民局においてもNPOへの委託が始まった。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ NPO との協働による地域課題解決に向けた 取り組み 〕</p> <p>委託の指針を策定し、委託の導入を促進する必要がある。</p> <p>委託の評価方策についても検討し、NPO等と行政の協働のあり方の検証、今後の多様な委託のしくみづくりへとつなげていく必要がある。</p>
<p>推進員らの職務の円滑化を進める</p>	<p>推進員等が専門的な知識を高めたり、活動をしやすくするため、推進員等の研修会や交流会の機会が増えている。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 生活情報活動アドバイザー等の設置 ・ 地域づくり活動サポーターの設置 〕</p> <p>推進員等と関係機関、団体等との連携は始まったばかりである。</p> <p>他の種別の推進員との連携はあまりみられない。</p> <p>推進員が活動するために役立つ情報がうまく得られていない</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>多様な主体のネットワーク体制の整備。</p> <p>地域特性や活動内容に応じた柔軟な運営。進捗状況に応じた適切な運営方法の見直し。</p> <p>多様な手法を導入した、住民が自由に参画・協働できる運営体制の構築。</p> <p>委託の指針の早急な策定。</p> <p>委託の評価の導入促進。</p> <p>推進員が地域で活動しやすくするため、団体、NPO、市町などさまざまな主体との連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、防犯協会、ライオンスクラブ等とのネットワーク形成 <p>他の種別の推進員等とのネットワークづくり。</p> <p>情報共有のためのしくみづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進員同士の情報の交換・共有のための担当者会議等の有効活用 ・ 県と推進員等との情報共有のルートづくり

(3) 推進体制の整備

展開方向	評価と課題例 (:成果 :課題)
職員意識を醸成する	NPO 等での派遣研修が実施されるなど、参画と協働に関する職員の研修は充実しつつある。 NPO 等での派遣研修など研修を受講した職員の全職員に占める割合はまだ少ない。

[・ 県職員 NPO トライやる事業]

	<p>県職員が居住地域で実際に地域づくり活動に関わることを支援する具体的な施策・事業は、まだ展開されていない状況である。</p>
<p>参画と協働の推進にふさわしい執行体制を整備する</p>	<p>県民局は、地域ビジョンの推進をはじめ、各地域固有の地域づくり活動を支援する核組織として順調に機能しつつある。</p> <p>県民局と本庁との役割分担に基づき、本庁には、県民局だけでは解決しきれない共通課題や補強的な取り組みが必要なこと等についての対応が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民局と本庁との課題の共有と対応策を検討するしくみづくり
<p>参画と協働の過程(プロセス)を重視した施策・事業を展開する</p>	<p>主な参画と協働に関連する事業について、どのようにチャネルを導入するのかを示した事業70-図を毎年度、年度当初に表示し、県民がどの段階でどのように参画・協働できるのかをあらかじめ示したうえで、事業展開を図るようになった。</p>
<p>《必要に応じた新たな方向》</p>	<p>広く県職員が、参画と協働についての理解を深め、ポトムアップを図る機会の確保。</p> <p>職員が居住地域で地域づくり活動に取り組みやすくなるためのしくみづくりの検討。</p> <p>県民局と本庁が参画と協働の推進について意見交換し、新たな課題等を共有する機会の確保。</p>

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づく施策・事業の実施状況

(1)「地域づくり活動支援指針」に関する施策

新たな活動を生み、育む

多様な情報を提供します

さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
ひょうごインターキャンパスの運営	県内の生涯学習関係機関の連携のもと、総合的な学習機会の提供や個々人の学習計画づくりなどを支援するため、インターネットを活用した生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」を運営する。	参画機関 404団体	参画機関の拡大	29,804	参画機関 443団体	参画機関数を増加 情報発信数を増加	8,618	県民政策部 生活創造課
地域づくり活動登録推進事業	団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要(活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など)を登録し、情報発信することを通じて地域分野を超えた活動ノウハウ等の共有 共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見 複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランティアプラザにおいて地域づくり登録制度を運用する。	平成15年7月から地域づくり活動登録制度の運用を開始 活動登録件数 1,622件	・積極的な登録数の増加の呼びかけ ・情報の充実 ・システムのPR ・登録手続きの見直し(わかりやすく、簡素に) ・交流機会の提供	3,035	・活動登録件数 2,515件 ・登録団体に対するメルマガ発行回数 26回	・登録団体間の交流機会や企業とのマッチング機会の提供 ・システムの情報発信機能の強化、登録団体に対する情報提供の充実 ・登録団体の活動例の紹介、登録手続きの簡素化を通じた一層の登録推進	2,762	県民政策部 参画協働課
地域づくり活動の事例集の作成	多様な主体により多彩に展開されている県内各地での地域づくり活動の事例について、活動内容、成功要因、ノウハウなどを収集し、地域づくり活動の事例集を作成する。 事例集の作成・広報を通じて、これから活動する人々のためのきっかけづくりや地域づくり活動の質の向上、活動相互の交流・連携を促進し、地域づくり活動のさらなる広がりを支援する。	-	-	-	・地域づくり活動に取り組む団体から活動の事例を公募 応募数 75事例 ・応募のあった団体に活動内容についてヒアリングを実施 ・地域づくり活動サポーターは、活動団体の紹介や一部ヒアリングの実施に協力 ・事例の紹介とそれら活動のノウハウをとりまとめた冊子を作成し、配布 3,000部	・ノウハウを広く共有できるよう、有効な情報提供方法の工夫 ・団体同士の交流・ネットワークの促進	816	県民政策部 参画協働課

エコツーリズム推進事業	県民に環境関連施設での学習機会や貴重な自然環境等に触れる機会を提供するため、バスを利用し、環境学習・体験を行う団体・グループに対し、借り上げバスに要する費用の一部を助成する。	・県民自らが学ぶ機会の創出。 ・子供会、婦人会、自治会、環境NPOなどの団体及びグループを対象として、バス借上費用の1/2以内を助成(111台)	・民間の環境学習施設等の情報提供 ・自然観察指導員等の協力によるガイドの実施 ・アンケートを通じた県民ニーズの把握・環境政策への反映	6,900	・県民自らが学ぶ機会の創出。 ・子供会、婦人会、自治会、環境NPOなどの団体及びグループを対象として、バス借上費用の1/2以内を助成。(124台)	・民間の環境学習施設等の情報提供 ・自然観察指導員等の協力によるガイドの実施 ・アンケートを通じた県民ニーズの把握・環境政策への反映	6,810	健康生活部 環境政策課
中小企業支援センター事業の実施	創業から経営革新まで中小企業者の多様な経営課題を解決するため、(財)ひょうご産業活性化センターを中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして指定し、知識・人材・情報等のソフトな経営資源をワンストップで提供する。	窓口相談:2,193件	一層の広報による利用の促進	106,449	窓口相談:2,730件	一層の広報による利用の促進	113,707	産業労働部 経営支援課
外国人県民安全・安心ネットの推進	外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、多言語による情報提供や日本語学習の支援、外国人県民相談を充実する。	NGOとの協働による外国人県民相談活動の充実 ・相談件数:343件	・外国人県民からの幅広い意見聴取ときめ細やかな相談の充実	26,302	NGOとの協働による外国人県民相談活動の充実 ・相談件数:282件	・外国人県民からの幅広い意見聴取ときめ細やかな相談の充実	26,063	産業労働部 国際政策課
農のゼロエミッション推進事業	農山漁村等における資源の有効利用と循環型社会の構築をめざすため、食品廃棄物や作物残さ、製材端材、生ごみ等を有機性資源(バイオマス)としてとらえ、たい肥生産等による再生利用やメタン発酵等によるエネルギー源としての利用等について、市町、県、事業者、NPO、農林漁業者、一般県民等が連携して推進する。	-	-	-	・県民局等における相談窓口活動の実施 件数:20件 ・食品リサイクル推進シンポジウムの開催 参加者:150人 ・「兵庫県バイオマス総合利用計画」の策定に際してのパブリックコメントの実施	資源の有効利用と循環型社会構築のため、市町、県、事業者、NPO、農林漁業者、一般県民等が役割を分担しつつ連携して推進	7,521	農林水産部 消費流通担当課長
被災者復興支援会議の活動支援(再掲)								総括部生活復興課(県土整備部復興推進課)
まちかど活動情報ネットワーク事業	活動情報サポーターが、災害復興公営住宅等の閉じこもりがちな高齢者等を個別訪問して、趣味の集まりやグループ活動の情報の提供等を行うことにより、生きがいづくりや仲間づくりを支援する。	生きがいづくりや仲間づくりに向けた地域活動への参加呼びかけ ・活動情報サポーター登録数:2,054人	・活動を継続しようとするサポーターに対する活動の場の提供	3,464	生きがいづくりや仲間づくりに向けた地域活動への参加呼びかけ ・活動情報サポーター登録数:1,914人	16年度で事業終了	3,464	総括部生活復興支援室(県土整備部復興推進課)

神戸地域防犯活動の支援	安全・安心なまちづくりを目指して、特色ある防犯活動を実施している団体の活動内容をまとめた防犯活動事例集を作成し、県内都市部の自主防災組織を中心に配布するとともに、三宮北部地域において、県・市・警察、地域団体の協調のもと、「三宮クリーン作戦」を実施した。	-	-	-	・防犯活動事例集作成・配布 5,000部作成。 ・三宮クリーン作戦 320人(80人×4回)	関係機関が引き続き協力をして、「地域防犯」の機運の醸成。	1,000	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政担当参事
神戸ツーリズム資源情報の発信	近年のツーリズム志向の高まりを受け、地域ツーリズム情報の収集・集積、情報発信のためのホームページ作成により地域のツーリズム資源の把握と情報発信を行う。	市内各区役所と協力した情報収集 観光振興面のノウハウ豊かなひょうごツーリズム協会へのHP製作委託	・県民や地元団体等と連携した情報収集・提供	1,520	市民、施設、地元団体等と協力し、情報収集。 多彩な情報を掲載したHPにリニューアル。	県民や地元団体等と連携した情報収集、提供。	403	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
阪神芸術文化サポートクラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の運営	サポーター(無料登録会員)から、イベント等の情報を収集するとともに、ホームページやメールマガジンでそれらの情報を発信していく。	ホームページを構築 ・開設時期:平成16年3月	・サポーターの参画と協働による情報の収集・発信	1,893	平成16年度末で518人のサポーターの参画を得て、情報の収集発信を実施。	積極的なサポーター登録のPRによるサポーター数の拡大、情報発信の呼びかけ強化による情報発信の拡充	1,355	阪神南県民局 県民生活部 阪神芸術文化・魅力づくり担当参事 (企画課)
県民de情報ゲット事業～地域deお届け～in 阪神北	県民運動情報を登録団体・企業に提供する(原則月1回)。また、県民運動情報だけでなく地域や企業が発信する地域に役立つ情報を積極的に取り上げるとともに、県民運動に関するアンケートを同封するなど、各種の行事に参加できない県民の意見を上げていく。	-	-	-	配布状況 ・配布先数:63件 ・啓発グッズ等種類数:102 ・配布数:24,110枚	・協働団体、企業先の新たな開拓 ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	576	阪神北県民局 県民生活部 県民担当参事
県民de情報ゲット事業～ポストdeゲット～in 郵便局	管内等(西宮市北部含む)に76ある特定郵便局、普通局5局の計81局を通じて啓発グッズやイベント情報などを提供する。また、県民局からは管内の情勢、特定郵便局からは地域に密着した情報を相互に交換・共有する。	配布状況 設置箇所数:81箇所 啓発グッズ等種類数:88 配布数:35,460枚 訪問会議:8カ所	・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	600	配布状況 ・設置箇所数:81箇所 ・啓発グッズ等種類数:89 ・配布数:35,964枚 ・訪問会議:7カ所	・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	609	阪神北県民局 県民生活部 県民担当参事

県民de情報ゲット事業～タクシー de ゲット～ in 阪神北	県民運動をさらに地域に浸透させるため、県民への県政情報等の新たな提供窓口として、管内最大手である阪急タクシー(株)の協働を得て、地域の老若男女が利用するタクシーの車内等において、啓発グッズ・県政情報チラシを提供し、少しでも多くの人に県からの情報を役立ててもらい、地域課題に取り組む機運を醸成する。	配布状況 ・設置箇所数:7箇所 ・啓発グッズ等種類数:63 ・配布数:4,410枚 ・訪問営業所:9カ所 ・タクシー台数:246台 各種キャンペーンの実施	・他のタクシー会社への協働の働きかけ ・どのような県政情報を共有していくか、しくみの検討 ・地域情報をつなぐ中心的役割の移行(県民局から地域の団体・NPO等へ)の検討	250	配布状況 ・設置箇所数:8箇所 ・啓発グッズ等種類数:89 ・訪問営業所:1カ所 ・配布数:3,250枚 ・タクシー台数:272台	・他のタクシー会社への協働の働きかけ ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討 ・地域情報をつなぐ中心的役割の移行(県民局から地域の団体・NPO等へ)の検討	361	阪神北県民局県民生活部県民担当参事
県民de情報ゲット事業～ファックス de ゲット～ in 阪神北	登録された地域の個人・団体や機関に、A4版2枚程度の情報をファックスにより提供する(原則月1回)。また、登録先が主催する公益性の高い事業情報等についても掲載する。	-	-	-	配信状況 ・登録人数:593人 ・配信数:7,092枚	・協働団体、個人の新たな開拓 ・地域から求められる情報は多種多様であり、情報提供の内容、方法を検討	449	阪神北県民局 県民生活部県民担当参事
東播磨におけるツーリズムの振興	気軽に立ち寄りやすい「都市近郊型観光レクリエーションゾーン」としての特徴を活かし、各種体験・交流・学習を取り入れたウォーキング、水辺で行うスポーツ、レクリエーション、を柱としてツーリズム資源の研究・開発を図る。	・ため池を食べちゃおう「水辺の魅力・再発見ツアー」等の9イベントを開催。 参加者計 約1,950人 ・ツーリズム推進方法を検討(3回)	・ツーリズムモデルツアー・イベントの実施によるモデルコースの推進・定着化とさらなるツーリズム資源の掘り起こし。 ・他地域への広がりや商業ベースに乗れるようなしなげづくりを検討。	2,655	・「水辺の達人養成講座」等の9イベントを開催。 参加者計 約11620人 ・ツーリズムモデルルートを選定やPR方法などツーリズム推進方法について検討会を開催(計7回) ・新たに開発したモデルコースをホームページに掲載。	・地域が一体となって継続的なツーリズム振興に取り組むため、行政・会議所・商工会のみならず、広く民間団体にも参画を呼びかける。	4,571	東播磨県民局地域振興部産業労働担当参事
北播磨地域イメージアップ戦略の推進	北播磨地域ならではの魅力情報をメディア関係者に積極的に提供し、テレビ、ラジオ等の媒体を活用して、地域情報を広域に発信する。	-	-	-	・北播磨の地域資源となる様々な情報をとりまとめ、月に1回テレビ、ラジオ、雑誌等の報道担当者あて送付。 ・地域の魅力となる映像をNHK神戸放送局に提供し、ニュース番組の中で情報を発信。	・提供する情報の充実。 ・情報を提供先(メディア関係者)の拡大。	1,500	北播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 生涯学習情報プラザの開設	県内の学習機関の連携のもとで、県民への学習情報の提供や学習相談などのアドバイス機能のほか、学習グループや学習指導者の育成機能などの全県的な学習支援拠点機能を有する「生涯学習情報プラザ」を開設する。	11,012	県民政策部 生活創造課
(H17新) ひょうご活動支援ナビの開発	行政(国、県、市町)、企業、団体などが実施している地域づくり活動支援に関する各種の情報を、支援区分(人材情報、モノ情報、資金情報、活動拠点の提供、ノウハウ等)や活動分野で体系的に整理し、県民に分かりやすく提供する活動支援システムを構築する。	2,850	県民政策部 参画協働課
(H17新) 地域de情報ゲット事業～ネットdeゲット～in阪神北	普及率60.6%(平成15年度末)に達したインターネットを利用して、さまざまな年齢層に県民局からリアルタイムで県民運動を中心とした県政情報を提供し、県民が自宅等でさまざまな情報を入できるとともに、ニーズや意見を発信できる双方向による事業を展開する。	300	阪神北県民局 県民生活部 県民担当参事

情報を集めた場を確保し、県民が必要な情報を入手しやすいしくみを整えます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
ひょうごコミ ² ネットの 運営	インターネットのホームページやファクスを利用して、被災地における地域活動に役立つさまざまな情報(イベント、お知らせ、募集、出会いの広場、団体)を収集、発信し、地域活動のネットワークづくりを支援する。	ひょうごコミ ² ネットへの 会員登録を呼びかけ NPO、団体、個人等が地 域活動に役立つさまざま な情報を双方向に収集、 発信 ・会員数:583団体・個人 ・アクセス件数:12,732件	・地域情報システム の即時性・検索 特性が生かせるパ ソコン利用への移 行促進	5,060	ひょうごコミ ² ネットへの 会員登録を呼びかけ NPO、団体、個人等が地 域活動に役立つさまざま な情報を双方向に収集、 発信 ・会員数:570団体・個人 ・アクセス件数:6,849件	16年度で事業終了	5,184	総括部生活 復興支援室 (県土整 備部復興推 進課)

地域活動ステーションの運営	被災地において誰もが安心して暮らせるコミュニティの形成に向けて、住民が身近なところで、地域活動に関する情報の収集・発信や交流ができる拠点として設置した地域活動ステーションの運営に対する支援を行う。	地域のNPO・団体等が地域活動ステーションとなり地域活動情報を収集・発信 ・設置数:283カ所	・各ステーションの自主運営の促進	12,403	地域のNPO・団体等が地域活動ステーションとなり地域活動情報を収集・発信 ・設置数:257カ所	16年度で事業終了	9,936	総括部生活復興支援室 (県土整備部復興推進課)
電腦サイト「丹波なんでも情報室」開設事業	丹波県民局では、緑条例見直し等に合わせて地域空間データの収集を進めてきた。IT環境を活用して、ネット上に強力な情報集積・発信機能を持つプラットフォームを開設することで地域の創造力を活性化し、丹波らしい地域空間づくりや都市との交流事業を展開する。	-	-	-	サイト設計において、地域のNPOと連携して、より使いやすいシステムとなるよう検討。	掲載データの拡充整備 ・NPOが主体となった掲載データの拡充	23,200	丹波県民局 県土整備部 森のまちづくり担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業	年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、誌面やインターネットを通して、「ユニバーサル社会づくり」の理念の普及や実践活動の展開に向けて先導的情報を発信する。	6,413	健康生活部 ユニバーサル社会担当課長
(H17新) 多自然居住支援サイト(仮称)の開設	都市住民の自然と調和したゆとりあるライフスタイルとしての多自然居住(新・田舎暮らし)の実現と多自然地域の活性化を図るため、「多自然居住支援サイト(仮称)」を開設して、都市住民の多自然居住に必要な情報の一元的収集及び多自然地域からの効率的な情報発信を支援する。	2,000	県土整備部 都市政策課

相談に対応するとともに、広く県民からの提案を受け付けるしくみをつくります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動サポーターの設置	地域社会の共同利益の実現をめざす、県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、さらには、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役として、地域づくり活動サポーターを設置する。	-	-	-	・各県民局ごとに地域づくりサポーターを設置 ・地域づくり活動のコーディネーターやキーマン等とのネットワークの形成や地域づくりに取り組む県民・団体の相談・助言などの支援に着手	地域づくりサポーターと地域づくり活動のコーディネーターやキーマン、ひょうごボランティアプラザなど支援機関とのネットワークの形成 ・それに基づく、地域づくりに取り組む県民・団体の相談・助言などの支援を展開できる体制の構築	67,124	県民政策部 参画協働課
NPO専門相談窓口の設置	NPO等が活動する過程において生じる法律や会計・財務などの実務的な諸問題についての専門相談窓口を県民ボランティア活動プラザに設置する。	弁護士会、公認会計士協会の会員が専門相談を実施 ・相談件数：14件 ・相談日数：9日	・相談日や相談者など相談体制の拡充	667	弁護士会、公認会計士会の会員が専門相談を実施 ・相談件数 20件 ・相談日数 13日	・一層の制度周知	541	県民政策部 参画協働課

実践活動につながる学習機会を充実します

学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生涯学習支援ネットワーク推進事業	第5期生涯学習審議会の提言(H15.7「兵庫県における包括的な生涯学習システム」)を具体化するため、生涯学習システムづくりを推進する仕組みとなる生涯学習支援ネットワークを進める。	-	-	-	・ひょうご生涯学習支援ネットワーク会議の設立・運営 ・生涯学習支援ネットワーク交流会議の開催 参加者数101団体114名	・ひょうご生涯学習支援ネットワーク会議の参画機関の拡大	1,500	県民政策部 生活創造課
生活創造活動プランナー養成講座の開設	新しい文化や地域コミュニティづくりなどの生活創造活動につながる実践力や企画力を身につけた地域のキーパーソン(プランナー)を養成することをめざした講座を開設する。	プランナー養成のための講座の開催 ・開催数：117回 ・受講者：249名	・県民プランナーが学習成果を活用して社会へ参画することに対する支援の検討	7,010	プランナー養成のための講座の開催 ・県下7地区 ・受講者：169名	・県民プランナーが学習成果を活用して地域づくりに向けた実践活動に結びつけるための方法を工夫する	5,859	県民政策部 生活創造課

ひょうごオープンカレッジの開設	高度化・多様化する生涯学習ニーズにこたえるため、県と県内の大学が共同して、大学キャンパスをまるごと体験し、充実したスタッフや設備で体系的な学習ができる社会人向け専門講座「ひょうごオープンカレッジ」を開設する。	講座の開催 ・開催数：8大学8コース(各5回) ・受講者：268名	・県民の高度化・多様化する学習ニーズにこたえる学習機会の提供	4,181	講座の開催 ・開催数：7大学8コース(各5回) ・受講者：211名	アンケート調査による受講者の意見及び実施側県内大学への意向調査等をカリキュラムづくりに反映	3,554	県民政策部生活創造課(企画管理部教育課)
生涯学習カフェテリア事業の推進	県内の各種講座やセミナーを分野別やレベル別に体系化し、一元的・総合的な情報提供などを行う。	有識者や生涯学習関係機関等からなる「生涯学習研究開発会議」において、新ひょうごインターキャンパスを活用した事業の展開について検討	・15年度で事業終了	2,400	-	-	-	県民政策部生活創造課
地域創造市民塾の展開	生活創造センターや文化会館等、地域の生活創造活動・生涯学習の拠点において、豊かな地域の創造等に係るテーマで、県民自らが企画し、運営する講座の開設を支援する。	・全講座数：63講座 ・受講者：2,682人 ・支援内容：講師団の派遣、開設場所の提供等	・講座運営方法の改善	1,636	・全講座数：217講座 ・受講者：6,285人 ・支援内容：講師団の派遣、開設場所の提供等	・講座運営方法の改善	3,288	県民政策部生活創造課
地域4年制高齢者大学の運営	地域活動の実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、地域4年制高齢者大学を運営する。	実施箇所 5カ所 受講者数 1,278名	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	7,112	・実施箇所：5カ所 ・受講者：1,274人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	6,874	県民政策部生活創造課
県民生活審議会答申のフォローアップ	県民生活審議会答申(H15.2)のフォローアップとして、地域団体が自ら課題を発見し、課題解決に取り組むための様々な方策について検討する。	活動リーダー、中間支援組織などとの意見交換を実施 ・中間支援組織との意見交換会2回(25名)等	地域の課題解決に向けた取り組み方策の検討	-	-	-	-	県民政策部生活創造課
いなみ野学園の運営	地域活動の指導者や実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、いなみ野学園を運営する。	・地域活動指導者養成講座 受講者：314人 ・4年制大学講座 受講者：1,856人 ・放送大学講座 受講者：3,358人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	91,019	・地域活動指導者養成講座 受講者：335人 ・4年制大学講座 受講者：1,865人 ・放送大学講座 受講者：3,292人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	85,053	県民政策部生活創造課

阪神シニアカレッジの運営	地域活動の実践者を養成するための学習機会の提供を行い、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため、阪神シニアカレッジを運営する。	・4年制大学講座 受講者数:623人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	64,459	・4年制大学講座 受講者数:632人	・大学を修了した高齢者が学びの成果を生かして地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	60,989	県民政策部 生活創造課
高齢者大学地域活動実践講座の開設	4年制高齢者大学での学びの成果を社会参加活動につなげることを目的に高齢者大学に「地域活動実践講座(2年制)」を開設する。	-	-	-	・実施箇所:6カ所 ・受講者:171人 (H16新規)	・講座を修了した高齢者の地域づくりなどに参画するためのプログラムの検討	3,423	県民政策部 生活創造課
NPO大学推進事業の実施(再掲)	-							県民政策部 参画協働課
親学習セミナーの開催	青少年育成県民運動の推進の中核である兵庫県青少年本部において、家庭教育に関する幅広い分野の専門家を登録し、自主的に活動する子育てグループの要請に応じて派遣し、若い父親・母親の子育てを支援する。また、事業を通して地域ぐるみで子育てに取り組んでいく気運の醸成や実践活動の展開を促進する。	・親学習セミナーの開催 講師派遣100回	子育て中の親などが実施する自主的な学習会の開催支援(講師派遣)	3,814	・親学習セミナーの開催 講師派遣100回	ひきこもり、ニート、性的問題などを重点テーマと位置づけ、地域の子育てグループ等が企画・実施する自主的な学習会の開催支援(講師派遣)	3,594	県民政策部 青少年課
ひょうご県民交流の船	県民が希望に満ちた船内生活や活気あふれる団体生活を通して、相互理解と自己啓発に努める場とする。	SARSの影響により、平成15年度は中止	青少年の企画・運営への参画	-	・青少年、県民が事業に参加し、国際交流活動等を実施 ・企画運営に青少年が参画	参加者の減少という状況を踏まえ、より県民が参加しやすい事業のあり方を検討	8,980	県民政策部 青少年課
兵庫県青年洋上大学	青少年が外国(中華人民共和国)を訪問し、現地の人々と交流することを通じて相互理解、友好親善を促進するとともに、青年リーダーの養成を図る。	SARSの影響により、平成15年度は中止	青少年の企画・運営への参画	-	・青少年、県民が事業に参加し、国際交流活動等を実施 ・企画運営に青少年が参画	青少年の企画・運営への参画と、OB会(同窓会)活動の活性化方策の検討	14,030	県民政策部 青少年課

兵庫県立大学 生涯学習交流センターの設置	大学固有の専門的教育資源の活用に関心をもち、社会人のリカレント教育や高度な教養教育等、県民の多様な生涯学習ニーズにこたえるため、その企画立案、学内の総合調整及びその推進を担う組織として「生涯学習交流センター」を設置し、大学の教育機能を幅広く県民に開放し地域に貢献する。	-	-	-	・公開講座の実施(5講座、受講者165名) ・特別公開講座の実施(2講座、受講者110名) ・国際セミナーの実施(1講座、受講者116名) ・社会人専門プロフェッショナルコース(1講座、受講者21名)	講座等開催時の積極的なPR ・県民のニーズに対応した講座の実施	4,431	企画管理部 大学課	
県立広域防災センターの整備・運営	防災に関する体系的かつ実践的な研修、防災意識の普及啓発、消防職員及び消防団員の教育訓練等を行うことにより、県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援するとともに、災害時における広域的な救助の拠点としての機能を果たすため、兵庫県立広域防災センターを整備する。	平成16年3月31日に県立広域防災センター竣工式を開催 ・消防職員の訓練のデモンストレーション ・施設の一般公開	防災に関する体系的かつ実践的な研修、防災意識の普及啓発、消防職員及び消防団員の教育訓練等を行うことにより、県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援する。	8,413,126	・平成16年4月の供用開始 ・非公共ヘリポートの設置について、一定の条件の場合に航空法に基づく公聴会を開催する予定であったが、条件を満たさなかったため公聴会は開催しないこととなった。 ・センター視察者数23,621人 ・体験型学習(消火器取扱体験、地震体験、火災発生体験等)参加者数54,053人 ・防災リーダー講座受講者128人 ・消防職員の教育訓練22回、受講者701人 ・消防団員等の教育訓練54回、受講者2,024人	県民の参画と協働による災害に強い安全で安心な地域づくりを支援 ・防災に関する体系的かつ実践的な研修 ・防災意識の普及啓発 ・消防職員及び消防団員の教育訓練等	250,997	企画管理部 防災拠点整備室(企画管理部災害対策課、消防課)	
エコツーリズム推進事業(再掲)									健康生活部 環境政策課
海の環境学習推進事業	家島をフィールドとした「海から学ぶ環境教室」や、県内及び隣県の島嶼部に住む子どもたち等が一堂に会し交流を深める「瀬戸内こども環境フォーラム」を開催し、海の環境学習の推進を図る。	・「海から学ぶ環境教室」において学生等ボランティアがスタッフとして参加 ・「海の環境学習」に関するアンケート調査の実施。	・森・川・海など様々なフィールドにおいて、より多くの県民が環境教育・学習の場を提供。 ・アンケートを通じた「海の環境学習」に関する政策への反映。	7,000	-	-	-	健康生活部 環境政策課	

青少年科学技術体験学習支援事業	兵庫県科学技術会議から提言のあった「ひょうご科学技術ミュージアム構想」を踏まえ、企業や研究機関、大学等を科学技術学習の場として活用し、青少年を対象に当該施設を活用した体験学習等を実施する。	—	—	—	青少年科学技術体験学習推進委員会の開催 ・開催数：2回 ・委員数：6名 高校生を対象とした科学技術体験学習の試行的実施 ・実施数：6回	科学技術体験学習の県内全域での実施	1,000	産業労働部 科学振興担当課長
勤労者ボランティア促進事業	勤労者に対するボランティア活動の普及・啓発を図る(勤労者ボランティア推進講師派遣、情報提供等)。	ボランティア推進講師の派遣 ・派遣数：3人 ・派遣地域：3カ所	勤労者に対するボランティア活動の普及・啓発	569	ボランティア推進講師の派遣 ・派遣数：5人 ・派遣地域：5カ所	H16年度で事業終了。(H17からはひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業として事業内容を変更して実施)	508	産業労働部 雇用就業課
県土を学ぼうキッズプロジェクト	学校教育における「総合的な学習の時間」等を活用し、自分たちの住む町の河川、道路、港湾などの社会基盤がどのように日常の生活に役立っているかを体験しながら理解・学習し、次代の社会基盤のあり方を考え、ひいては「地域を思いやる気持ち」を育むことをねらいとして、「県土を学ぼう！キッズプロジェクト」を実施する。	—	—	—	・モデル校を設けての実践(4校) ・シンポジウムの開催(参加者452名)	活動の拡大・推進	10,000	県土整備部 技術企画担当課長、各 県民局
いきいき仕事塾の開設	被災地域に住む、または住んでいた55歳以上の方々を対象に、被災各地域において、生きがいづくりや仲間づくりにつながる知識等を習得するための各種講座を開設する。	各種講座の開設 ・いきいき仕事塾受講者：1,180人 ・1日仕事塾受講者：390人	・元気な高齢者の社会参加への機運を継承 ・高齢者がボランティアを始めとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	31,575	各種講座の開設 ・いきいき仕事塾受講者：791人 修了生が一同に会する文化祭の開催 ・参加者約1,000人	・高齢者がボランティアを始めとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	35,419	総括部生活復興課(県土整備部復興推進課)

地域活動推進講座の開催	被災地において一人ひとりが地域活動の主體的な担い手となり、いきいきと暮らしていくための具体的な知識や技術を学び、仲間づくりのきっかけとなる「地域活動推進講座」を開催するグループ・団体に講座開催経費の一部を助成する。	地域活動に自主的に取り組むグループ・団体が企画した講座に対して助成金を交付 ・支援した団体数:114団体 ・助成額:16,848千円 ・開催を支援した講座数:132講座 ・受講者:5,670人	・各団体が助成金に依存せず、自らの力で講座開催が可能となるよう促進	25,199	地域活動に自主的に取り組むグループ・団体が企画した講座に対して助成金を交付 ・支援した団体数:158団体 ・助成額:23,658千円 ・開催を支援した講座数:173講座 ・受講者:7,370人	16年度で事業終了	25,173	総括部生活復興支援室(県土整備部復興推進課)
地域活動スキルアップ事業	地域活動を実践しているグループ・団体、個人が、専門的知識を学び、資質向上やスキルアップを図り、その成果を今後の地域活動に生かすための学習機会を提供する。	地域別講座等を開催 ・初級:3カ所、9回 ・中級:1カ所、4回 ・総受講者数:189人	・受講者ニーズに合わせた講座内容のステップアップ	1,428	地域別講座等を開催 ・神戸:4回 ・阪神:3回 ・淡路:3回 ・総受講者数:70人	16年度で事業終了	1,065	総括部生活復興支援室(県土整備部復興推進課)
高等学校地域オープン講座の開設	各高等学校で開設する「学校設定教科・科目」等のうち、学校の特色となる講座、地域に根ざし地域住民に関心の高い講座について、地域住民の参加を呼びかけ、高校生とともに学ぶ場を提供し、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、高校生が地域の人たちと学習活動を通じて触れ合うことで、生涯にわたって学び続ける力を育成する。	・ユニット講座(通年にわたり、学校の時程表に合わせて週2時間程度ともに学ぶ) 実施校数 8校 ・ユニーク講座(短期間において、特に学校が公開する授業についてともに学ぶ) 実施校数12校	地域住民を学校に受け入れることによる、地域とともに開かれた学校づくりの推進	1,200	・ユニット講座(通年にわたり、学校の時程表に合わせて週2時間程度ともに学ぶ) 実施校数 9校 ・ユニーク講座(短期間において、特に学校が公開する授業についてともに学ぶ) 実施校数11校 ・16年度からユニット講座では、ビジネス文章やビジネス情報、第2種電気工事士、ユニーク講座では、フローラルアートやクラインガルテン、茶道などを新たに開設し、より魅力ある講座の開設に努めた。	魅力ある講座の開設に努め、地域住民の受入を促進	1,344	教育委員会 高校教育課

コミュニティカレッジの開設	高等学校等の施設を県民に開放し、社会人としての幅広い教養を高めるための講座等を開設する。	・講座開設 44講座(社会的課題を22講座、地域的課題を22講座) ・開催地 県内34校(県立24校・市立3校・私立7校) ・参加者数 1,378人	引き続き地域住民を学校に受け入れることにより、地域とともに開かれた学校づくりを推進する。	3,420	・講座開設 45講座(社会的課題を22講座、地域的課題を23講座) ・開催地 県内38校(県立28校・市立4校・私立6校) ・参加者数 1,264人	社会的・地域的課題に対応した魅力ある講座を開設し、地域住民の受入を促進	3,288	教育委員会 社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施	歴史遺産を活かしたまちづくりの推進のため、ヘリテージマネージャーを養成するとともに、ヘリテージマネージャーとの協働による近代化遺産(建造物等)総合調査を実施する。	・養成講習会(建造物部門)(第3期)を開催 受講生数30人 ・養成講習会(天然記念物部門)(第1期)を開催 受講生数15人 ・近代化遺産(建造物)総合調査の第1次調査を実施。	引き続き、養成講習会を行い、近代化遺産総合調査の第2次調査を実施	3,000	・養成講習会(建造物部門)(第4期)を開催 受講生30名 ・養成講習会(天然記念物部門)(第2期)を開催 受講生15名 ・近代化遺産総合調査の第2次調査の実施	・建造物・天然記念物以外の分野への拡大 ・建造物部門については、対象を一般へ拡大 ・建造物分野において、修了者を対象とした専門的・実務的な講習会の開催	2,900	教育委員会 文化財室
県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施	平成19年秋の開館を目指し、遺跡と出土品を素材とした新しいスタイルの参加体験型博物館として、加古郡播磨町の播磨大中国古代の村隣接地に「県立考古博物館(仮称)」を整備する。整備にあたっては、体験学習や発掘調査など博物館の事業を、県民との協働により推進する。	・県民参加により播磨町大中遺跡の発掘調査を実施 ・県民と協働で体験学習プログラムを開発 ・地域文化財展の運営に県民が参加 ・播磨大中国古代の村入場者数 70,950人 ・考古楽者養成事業受講者数 25人 ・考古博物館先行展入場者数 10,000人 ・地域文化財展入場者数 2,000人 ・基本計画の策定	さらに、幅広い県民への参画の呼びかけ	17,919	・県民参加により播磨町大中遺跡の発掘調査を実施 ・県民と協働で体験学習プログラムを開発 ・地域文化財展・先行展の運営に県民が参加 ・播磨大中国古代の村入場者数 80,000人 ・考古楽者養成事業受講者数 25人 ・考古博物館先行展入場者数 15,000人 ・地域文化財展入場者数 10,000人 ・建築設計・展示設計	・博物館開館後の事業に県民が参画できる方策の検討	293,537	教育委員会 文化財室
安全・安心のまちづくり推進運動の展開	地域社会の共同利益に対する協働の取り組みを実践するための課題解決に向けて学ぶ「安全・安心のまちづくり実践活動セミナー」を実施する。	「防犯まちづくり」をテーマとするセミナーを開催し、地元で活動している住民をパネラーに選任 ・開催時期:3月 ・セミナー参加者:200人	・活動事例集の作成 ・より多くの県民に対する「参画と協働」の機運の醸成	833	-	-	-	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政連携担当

「土砂災害防災学習マニュアル」(仮称)の作成	表六甲地域土砂災害危険箇所での豪雨時において、自主的防災活動に取り組む地域住民に対し、地域の危険性の正確な把握や各種防災情報への理解力を高める学習マニュアルを作成する。	-	-	-	・第1回土砂災害防災学習会の開催。 平成17年1月30日 地域防災リーダー及び住民・神戸土木事務所等参加者約50名 ・第2回土砂災害防災学習会の開催。 平成17年3月18日 地域防災リーダー及び住民・神戸土木事務所等参加者約30名	・学習の成果として「学習マニュアル」を作成。	13,755	神戸県民局 県土整備部 土木担当参事(神戸土木事務所)
自主防災活動啓発ビデオの作成	将来発生が予想される南海地震に対する住民の危機意識を高めるため、県・市が協調して自主防災活動についてのビデオを作成し、自主防災組織等地域団体や学校等での活用を図る。	-	-	-	・啓発ビデオ 200個作成。 自主防災組織等へ配付。	・平成16年度で事業終了	1,000	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政担当参事
地域リーダー養成講座の開催	地域や団体、グループ等の活動面において中心的な役割を担っている人、今後担おうとする希望者を対象にワークショップ等、参加型会議の理論と実践を学ぶ講座を開催する。	講座の開催 ・開催数:2回(平成16年2月及び3月) ・総受講者数:44人	・リーダー育成のための継続した取り組みの実施	700	-	-	-	阪神北県民局 企画調整部 協働システム担当参事
環境づくり実践活動者育成講座の開催	環境問題の現況、解決に向けた取り組みへの理解を深め、さらにその実践方法等を取得し、阪神北地域において活動の実践ができる人材を育成するため、阪神北地域の環境資源(フィールド、学習施設、人材等)を活用した講座を開催する。	-	-	-	地域の環境資源を活用した講座の開催。 (1)開催講座数:5 (2)参加者:延べ374人	・講座開催事業者を阪神北地域に主に活動のフィールドをおく者を対象に公募により選定 ・受講者から好評を得ており、また受講希望者も多いので、実践活動者育成のため、17年度も継続して実施	2,500	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事

<p>子ども向け環境学習の推進</p>	<p>感性豊かな子どもの時期に、環境に対する関心を深め、環境を大切に する豊かな心を育むため、関係機関 と連携し子ども向け環境学習を推進 する。</p>	<p>・水辺の教室の開催 開催数:10回 参加人数:339人 ・海辺の教室の開催 開催数:1回 参加人数:20人 ・ホタルの飼育及び幼虫 の放流事業の実施 参加小学校:3校 ・指導者講習会の開催 開催数:1回 受講者数:21人 ・こども環境会議の開催 開催数:1回 参加人数:約250人 事例発表小学校:3校 1クラブ</p>	<p>・教育委員会等関 係機関及びNPOと の連携</p>	<p>808</p>	<p>・水辺の教室の開催 開催数:3回 参加人数:82人 ・海辺の教室の開催 開催数:1回 参加人数:24人 ・ホタルの飼育及び幼虫の 放流事業の実施 参加小学校:8校 ・指導者講習会の開催 開催数:1回 受講者数:19人 ・こども環境会議の開催 開催数:1回 参加人数:約280人 事例発表小学校:3校</p>	<p>・教育委員会等関 係機関及びNPOと の連携</p>	<p>1,300</p>	<p>中播磨県民 局 県民生 活部環境担 当 参事</p>
<p>高校生のチャレンジ ショップ支援</p>	<p>管内の高校生を対象に職業への 意識を高めるために管内の商業施 設の空きスペースを利用した高校 生のグループ単位によるショップを オープンする。ショップの内容の考案、 企画書の作成、商品の仕入れ、店 舗のレイアウト、運営、決算など 高校生自らで取り組むことによっ て、仕事の面白さ難しさなどを体 験させる。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>平成16年8月17日～29日 に高校生グループが市内 の商業施設内でチャレン ジショップを運営。 ・参加人数:9グループ、4 6人</p>	<p>実施場所を集客力 のある場所に移し、 より多くの県民に事 業への理解を得る。</p>	<p>1,270</p>	<p>中播磨県民 局 地域振 興部産業労 働担当 参事</p>
<p>西播磨環境づくり啓 発・交流事業</p>	<p>「新西播磨さわやかな環境づくり地 域行動計画」の実現に向け、環境づ くり推進員を設置し、地域リーダー研 修会や環境ミニフォーラムの開催、エ コニュースの発行等を行い、環境に 配慮したライフスタイルの変換など を目指した住民の実践活動や交流の 促進等を図る。</p>	<p>・西播磨環境づくり推進員 の設置 (H14年度～) ・庁舎からの情報発信 太陽光発電システム、 環境情報コーナーの案内等 環境情報紙「西播磨 ECO NEWS」の発行 年 4回、500部 ・地域リーダー研修会の 開催 年5回(5月～9月) ・ミニフォーラムの開催 年5回(10月～2月) ・環境学習の支援・イベ ントへの参加 水生生物調査1回</p>	<p>・各種情報発信、 研修会の開催等 を通じた、住民の 実践活動の拡大や 交流の促進</p>	<p>5,510</p>	<p>・西播磨環境づくり推進員 の設置 (H14年度～) ・庁舎からの情報発信 太陽光発電システム、 環境情報コーナーの案内等 環境情報紙「西播磨 ECO NEWS」の発行 年 6回、500部 ・地域リーダー研修会の 開催 年5回(5月～9月) ・ミニフォーラムの開催 年7回(10月～2月) ・環境学習の支援・イベ ントへの参加 水生生物調査4回 出前講座 年5回</p>	<p>・地域活動の中核と なるリーダーの育成 ・住民の実践活動 の拡大や交流の更 なる促進</p>	<p>5,060</p>	<p>西播磨県民 局 県民生 活部環境担 当 参事</p>

思春期ピアカウンセリング事業	丹波地域の中高生の健康と生(性)に関連する課題に対応するため同世代の若者をピア(仲間)カウンセラーとして養成し、集団及び個別相談の場を設け、若者が相談しやすく、生(性)に対する自己決定能力を高める。また、関係者が一同に会し丹波地域思春期保健連絡会を開催する。本事業を評価し、全県に広げる。	本事業を丹波地域で取り組むための事前調整及び研修会の開催 平成16年1月16日 特別公開講座 柏原看護専門学校 約100名参加 関係者対象研修会(教育委員会・管内県立高校・医療機関・行政関係等)約80名参加	・看護学生による継続的なピアカウンセラー養成講座の受講。 ・ピアカウンセラーによる、若者ゆうゆう広場や高等学校などで思春期ピアカウンセリング事業の実施 ・商工会、木輪、民間会社等の思春期保健連絡会への参画の促進	0	・思春期ピアカウンセラー養成講座の開催 看護学生、大学生が参加、27名が修了。 ・丹波地域思春期保健連絡会の開催 開催日:7月26日、12月16日、3月25日 参加者:行政・医療・教育関係者等のほかNPO法人たんばぐみ、ジェックス株式会社、NPO法人ハートブレイク	・ピアカウンセラーによる思春期ピアカウンセリング事業(集団及び個別相談)の実施 ・思春期保健連絡会の継続開催。 ・本事業を全県に広げるための研修会等へのピアカウンセラーたちの参加。	2,029	丹波県民局 県民生活部 健康福祉担当参事(柏原健康福祉事務所)
----------------	--	---	---	---	--	--	-------	---------------------------------------

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 生涯学習情報プラザの開設(再掲)	-		県民政策部 生活創造課
(H17新) ひょうご人づくり未来セミナー	若い父親、母親等が直面する新たな課題について学習する場を提供し、地域における子育て支援の充実を図るため、子育てグループが自主的に企画する学習会に、グループの要請に応じて、(財)兵庫県青少年本部に登録する家庭教育に造詣に深い学識者、専門家を講師として派遣する、「ひょうご人づくり未来セミナー」を開設する。	3,000	県民政策部 青少年課
(H17新) 男女協働市民講師養成講座の開設	家庭や地域で「ひょうご男女共同参画プラン21」を着実に推進し、地域住民に対する男女共同参画についての意識醸成を図るため、男女共同参画アドバイザー養成塾の修了生や、地域で活躍する人材を対象に集中講座を開講し、その修了者を「イーブン市民講師」として人材バンクに登録する。さらに、登録された人材を地域推進員や市町、市町女性センターや公民館等からの要請に応じて、講師として派遣する。	1,231	県民政策部 男女家庭課

(H17新) 「ユニバーサル社会づくり」出前講座の実施	地域や職場において「ユニバーサル社会づくり」を進めるための学習の場づくりを支援するため、リーダー養成講座の修了者や専門的な知識・ノウハウを有する人材を登録・派遣して出前講座を行う。	580	健康生活部 ユニバーサル社会担当課長
(H17新) 「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業	「ユニバーサル社会づくり」の理念の総合的・体系的な啓発と普及を図るため、「ひと」「もの」「情報」「まち」「参加」の各分野における「ユニバーサル社会づくり」の進め方や具体的な実践活動に関する提案等を行うセミナーを県民局ごとに開催する。	2,500	健康生活部 ユニバーサル社会担当課長
(H17新) ひょうご環境学校事業の推進	環境教育・学習を県内各地で実施し、自ら体験し発見する環境学習機会を県民に広く提供するとともに、実施団体等を支援する。	18,446	健康生活部 環境政策課
(H17新) 大人のための携帯電話等情報安全教育事業の推進		1,000	阪神南県民局 県民生活部 県民・環境担当参事
(H17新) 体験・交流型環境学習の実施	国際エメックセンターが尼崎港において環境省等の補助を受けて設置した環境修復実験施設を活用した環境学習会を開催し、都市型海岸をフィールドとした体験・交流型の環境学習を実施する。	500	阪神南県民局 県民生活部 県民・環境担当参事
(H17新) 東はりまっ子森林体験学習事業	緑の少年団員をはじめ、小学生を対象に、林業担当職員と森のインストラクターが指導者となって森林教室を開催し、里山体験や森林観察を通じて、森林・林業への理解を深めるとともに、木工細工を通じて木のよさを体験する。	619	東播磨県民局 地域振興部 加古川農林水産振興事務所
(H17新) 口から始まる健康づくり(高齢者編)	老人性肺炎の予防には口腔内を清潔に保つ口腔ケアが重要なことから、高齢者施設の口腔ケアの実施を支援するとともに、歯科医師と連携し、定期的な歯科検診の実施や相談体制の基盤を整備する。	865	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所
(H17新) 口から始まる健康づくり(働き盛り編)	高齢期の歯の喪失を防止するため、講習会の開催、モデル歯科検診・ブラッシング指導など、働き盛りの年代(30代～40代)を対象とした歯周疾患予防対策に取り組む。	427	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所

実践活動に取り組む中で、知識・技能を学ぶ機会の拡充や、学んだことを実践の現場で生かせるしるきを充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生涯学習リーダーバンクの設置	自らの学習によって得た知識や技能を生かして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を設置・運営する。	リーダーバンク登録者が学習の成果をボランティア指導者として社会に還元 ・登録者数：延べ1,700人 ・派遣数：2,799人	・新規登録者の確保によるバンクの充実 ・登録者情報の県民への提供方法の充実	646	リーダーバンク登録者が学習の成果をボランティア指導者として社会に還元 ・登録者数：延べ1,764人 ・派遣数：2,819件	新規登録者の確保によるバンクの充実	-	県民政策部 生活創造課
森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進	失われた自然や健全な水循環、人と自然のつながりの再生・回復を目指し、県沿岸域で大規模開発が始まる以前の1950年前後の環境を回復することを目標に、流域ごとの取り組みを進める。	・交流シンポジウムの開催 約180名参加 ・先導モデル地区での事業の推進 モデル地区の住民による参画と協働による事業への取り組み	森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習事業により、モデル地区での参画と協働の取り組みを流域全体へと広げていく	17,910	・森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習事業を実施 ・森・川・海交流フォーラムの開催 約150名参加 ・水生生物調査指導者技術講習会の開催 約100名受講	体験・交流型環境学習事業等を通じて、ひょうごの森・川・海再生事業が県民総参加の取り組みとなるよう推進	16,058	健康生活部 水質課
Hyogoしごと情報広場	職業に関するワンストップサービスセンターとして、求職者や事業主等に、就職支援及び職業能力開発の相談、情報提供等を実施。						119,969	産業労働部 雇用就業課
	(就職活動実践プログラム) 就職活動実践プログラムを受講する求職者に対し、仕事を通じて培われてきた自分の労働市場価値を最大限活かした合理的・実践的な就職支援技法の提供・学習の充実を図る。	就職活動実践プログラムの受講者 206人	実践の場で役立つようプログラムの改善に取り組む。	954	就職活動実践プログラムの受講者 235人	実践の場で役立つよう、求職者の意見を踏まえたプログラムの改善に取り組む。		
	(若者しごと倶楽部) 若年失業者(不安定就労者含む)及び学生、Uターン希望者の就職支援を実施。	・利用者サービス件数：14,803人 ・就職者数：424人 (11月24日までは兵庫・学生Uターン就職支援センター)	・若年者の就職促進	13,293	・利用者サービス件数：35,812人 ・就職者数：741人	・地域社会との連携、ネットワークの構築		

Hyogoしごと情報広場における職業能力開発支援	キャリアアップに必要な職業能力の習得方法等の紹介をはじめ、企業へ専門コンサルタントを派遣し、職業能力開発に関する技法を紹介するなど各種相談事業を実施する。	各種支援事業の実施 ・相談受付件数：2,493件 ・個人向けセミナー延べ受講者：234人 ・専門コンサルタント派遣：23回 ・企業向けセミナー受講者：271人	・求職側と求人側のニーズを踏まえた、より効果的な職業能力開発の推進	63,090	各種支援事業の実施 ・相談受付件数：1,387件 ・個人向けセミナー延べ受講者：234人 ・専門コンサルタント派遣：21回 ・企業向けセミナー受講者：180人	・求職側と求人側のニーズを踏まえた、より効果的な職業能力開発の推進	50,697	産業労働部 能力開発課
西播磨環境づくり啓発・交流事業(再掲)								西播磨県民局 県民生活部 環境担当 参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 男女協働市民講師養成講座の開設	—		県民政策部 男女家庭課
(H17新) ひょうご環境学校事業の推進(再掲)	—		健康生活部 環境政策課

多様な世代の参画・協働を促します

若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
“子どもの冒険ひろば”事業	子どもたちが遊びなどを通して生きる力を育めるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、子どもたちがいきいきと遊べる場づくりに取り組む団体・グループ等に事業費を助成するとともに、ひろばで子どもたちを見守るプレイリダーを開設されるひろばに派遣する。	ひろばの開催状況 ・常設ひろば(週3日程度、冒険ひろばを実施) 開設数 10カ所(909回) のべ参加者数44,492人 ・出前ひろば 開設数54カ所(184回) のべ参加者数9,625人 プレイリダー数(派遣回数) 22人(1,093回)	・ひろばの本格的な普及・定着のため、実施団体以外で、地域の中でひろばを小規模で運営している既存プレーパークに対する支援を早急に検討 ・プレイリダーの確保が、地域の中での自主的なひろばづくりの拡充につながるため、人材養成やネットワークの構築	39,648	ひろばの開催状況 ・常設ひろば 10箇所(304回)のべ参加者数 26,000人 ・出前ひろば 開設数131カ所(289回)のべ参加者数 21,000人 プレイリダー養成 22人	・プレイリダーの養成研修や、ネットワークの構築支援を通じ、自主的な活動を広げていく。 ・モデル事業の事例紹介など情報の積極的な提供	32,016	県民政策部 青少年課
ひょうごハートブリッジ運動の推進	地域の中で、子どもたちを温かく見守り支援しようとする大人を増やすことにより、大人と子どもがともに顔の見える関係を築くとともに、声かけや見守りから気付いた子どものシグナルを早期に受け止め、解決へと結びつけることにより、「地域の子どもは、地域で育てる」気運を高める。	-	-	-	ひょうごハート・ブリッジ・メンバーズの募集、登録 ・メンバーズ登録者数 13,598人	・積極的なメンバーズ登録募集の広報 ・各地域でメンバーズが取り組む運動に対する支援・情報提供		県民政策部 青少年課
「チャレンジファミリー」地域応援事業	人材や施設等の地域資源を有効に活用し、地域の人々と協働して、親子参加型の宿泊体験事業を実施することにより、地域ぐるみで子育て家庭を応援する気運を高め、家庭や地域の教育力の再生めざす。	-	-	-	子ども会、青少年団体、自治会等地域の団体等で実行委員会を組織し、地域の実状に応じたプログラムを企画・実施する。 ・プログラムの企画数(または実施数) 43事業 ・参加者数 617人、205家族	他の体験事業(ひろば事業)などの組み合わせにより活動の地域への広がり、浸透を図る。	2,650	県民政策部 青少年課

<p>県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの推進～</p>	<p>学校、家庭、地域社会の連携のもとに展開されている教育活動の支援や、県民の教育への関心と理解を深めることを目的として、11月を「兵庫の教育推進月間」と設定し、広報活動等の実施により県民による子どもたちの教育活動へのかかわりを促進する。また、従来から実施されている授業参観や学校行事の参観をはじめ、普段の学校の教育活動を保護者や地域住民に公開とする取り組みとして、「オープンスクール(学校公開)」を推進する。</p>				<p>・11月の「兵庫の教育推進月間」に先立ち、設定の趣旨を県民に周知する推進フォーラムを開催 380名が参加(県民、学校関係者、教育行政担当者、教育関係諸団体関係者など) ・推進月間には、県民に子どもたちの教育に関心を持っていただく機会となるよう、オープンスクールなどを実施 オープンスクールの受付や校内巡視活動に県民が参加 ・オープンスクール実施状況 69.2%(小学校67%、中学校74.4%)</p>	<p>・県民が教育に主体的にかかわろうとする意識の醸成 ・全ての小中学校でのオープンスクールの実施をめざした取り組みを推進</p>	10,770	教育委員会 企画調整担当課長
<p>ふるさと文化再発見アクションプランの実施</p>	<p>完全学校週5日制の実施に伴い、子どもの文化活動、特に地域の伝統文化や身近な自然を活用した「子どもふるさと学」や「子どもふるさと体験」を実施するなど地域住民自らの発想と実践によってまち全体を「学舎(まなびや)」として地域の教育力を活性化し、体験活動を統合的に推進する。</p>	<p>地域文化団体や青少年団体等の代表者が、協議会委員として事業の企画立案や推進方策について検討するとともに、指導者として参画 ・実施市町数累計58市町 ・「子どもふるさと学」の提供 ・「子どもふるさと体験」の提供</p>	<p>さらに、幅広い県民への参画の呼びかけ</p>	54,059	<p>地域文化団体や青少年団体等の代表者が、協議会委員として事業の企画立案や推進方策について検討するとともに、指導者として参画 ・実施市町数累計84市町(全市町) ・「子どもふるさと学」の提供 ・「子どもふるさと体験」の提供 ・14～16年度の3か年で、全ての市町において本事業を実施</p>	<p>平成16年度で事業終了 なお、17年度新規事業として、地域の歴史・文化等を学ぶ「ふるさと文化いきいき教室」を実施</p>	38,541	教育委員会 社会教育課

<p>スポーツクラブ21ひょうごの推進</p>	<p>21世紀において豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じて地域コミュニティづくりや地域の教育力を活用した青少年の健全育成を図るため、小学校区を基本単位に、県民誰もが参加できる地域住民の主体的運営による地域スポーツクラブの設立を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ設立状況 618クラブ(74.6%) ・会員数 264,195人 ・クラブマネジャー養成講習会(参加者数累計1,169名) ・スポーツリーダー養成講習会(参加者数累計1,111名) ・ブロック別交流大会(2,688名参加) 	<p>住民の参画と協働による地域ごとのスポーツクラブの持続的な運営のため、以下の取り組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した財務基盤を確立するための活動規模等に見合う会員数確保と会費設定 ・会員に魅力ある多彩な活動プログラムの展開 ・多様な活動に対応可能な指導者の確保 ・地域の認知度を高め既存団体等との連携の強化等 	<p>1,811,248</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ設立状況 742クラブ(89.6%) ・会員数 323,334人 ・クラブマネジャー養成講習会(参加者数累計1,507名) ・スポーツリーダー養成講習会(参加者数累計1,933名) ・ブロック別交流大会(3,926名参加) 	<p>住民の参画と協働による地域ごとのスポーツクラブの持続的な運営のため、以下の取り組みの推進とともに、スポーツクラブの17年度全地区設立に向けた取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した財務基盤を確立するための活動規模等に見合う会員数確保と会費設定 ・会員に魅力ある多彩な活動プログラムの展開 ・多様な活動に対応可能な指導者の確保 ・地域の認知度を高め既存団体等との連携の強化等 	<p>1,785,171</p>	<p>教育委員会 地域スポーツ活動室</p>
-------------------------	---	---	--	------------------	---	---	------------------	----------------------------

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施	<p>高校生が、将来にわたって積極的に地域を支える人材としての自覚と態度を養うため、地域社会の力となる活動や地域住民の豊かな暮らしづくりに結びつく取り組み(クラス単位によるボランティア活動やグループ単位による活動等)を企画し、実施する。</p>	<p>126,300</p>	<p>教育委員会 高校教育課</p>
(H17新) ふるさと文化いきいき教室の実施	<p>子どもたちがふるさとの文化に触れ、人々とのつながりを体感することにより、ふるさとに愛着と誇りを持つとともに、豊かな心を育むため、「いきいき学校応援団」などの地域の人や団体等の支援を得て、学校におけるふるさとの歴史や伝統文化、地場産業等にふれる体験活動や、地域における芸術文化活動などを行う。</p>	<p>38,596</p>	<p>教育委員会 社会教育課 義務教育課</p>
(H17新) こころ豊かな子どもを育むまちづくり応援事業	<p>心身ともに健やかな児童を地域全体で見守り、育てていくため、地域住民と学校が連携し、子どものよいところをほめ(表彰し)、子どもをのびのび育てていこうとする運動(子どもをほめる運動)を推進する。</p>	<p>210</p>	<p>東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事</p>

若い世代が参画・協働するきっかけとなる機会を創出します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
「若者ゆうゆうひろば」 事業の推進	家庭や学校以外で、多様な若者を受けとめるための「居場所」づくりを進めるNPO等に対し、事業費を助成する(助成金額1件あたり25万円以内)。事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行う。	・ひろばの開設状況 (神戸) 1カ所 (阪神南) 1カ所 (阪神北) 1カ所 (東播磨) 1カ所 (北播磨) 1カ所 (中播磨) 1カ所 (西播磨) 1カ所 (但馬) 1カ所 (丹波) 1カ所 (淡路) 1カ所 ・ひろばの利用者数 44,406人 ・「若者の居場所づくり推進員」の設置 2名	・地域の中にある施設の利用を中心としたものであるため、この事業を広げていくために、広場の増加に努める ・この事業により広がりを持たせていくために、場所や人材の確保、また柔軟な助成制度等の検討 ・地域の自主的な動きを促進していくため、団体同士のネットワーク化への支援	5,057	・ひろばの開設状況 (神戸) 2カ所 (阪神南) 2カ所 (阪神北) 2カ所 (東播磨) 2カ所 (北播磨) 2カ所 (中播磨) 2カ所 (西播磨) 2カ所 (但馬) 2カ所 (丹波) 2カ所 (淡路) 2カ所 ・ひろばの利用者数 65,000人 ・「若者の居場所づくり推進員」の設置 1名	・場所や人材の確保を支援する他、柔軟な助成制度等を検討し、事業の広がりを図る。 ・団体同士のネットワーク化への支援を通して、地域での自主的な活動を促進	15,118	県民政策部 青少年課
大学と連携した地域 ビジョン懇談会の開催	管内の大学に呼びかけ、大学の視点で捉えた地域ビジョン推進方策等について懇談し、大学が有する学術機能、大学生の感性・視点をビジョンの取り組みに反映させる。	-	-	-	2回実施 ・平成16年11月 甲子園大学(約60名参加) ・平成16年12月 関西学院大学(約30名参加)	夢会議等への大学生の参加の呼びかけ	120	阪神北県民局 企画調整部企画調整担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 学生による 地域づくりフォーラム の実施	平成15年度から実施してきた「中播磨ふるさと探検隊」(中播磨地域の埋もれた地域資源について、若者の視点からまちづくりやむらおこしに向けた魅力的な活用方策について調査研究を実施する。)の実施結果を踏まえ、学生による地域づくりフォーラムを開催し、活動成果をとりまとめる。	500	中播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事

多様な世代が気軽に参画・協働できるようさまざまな支援体制を整備します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
まちの子育てひろば 事業の推進	子育て中の親と子が気軽に集い、 仲間づくりを通して子育ての悩みを 話し合い、情報交換ができる身近な 拠点となる「まちの子育てひろば」 (以下「ひろば」という。)の開設を促 進し、地域団体やボランティア等との 参画と協働により、子育て相談や親 子の体験活動を支援するなど、地域 全体で子育てを支えるしくみづくりを 推進する。	・「まちの子育てひろば」 の設置状況 1,360 ・関係団体、地域団体等 から構成される全県及び 地域レベルの推進協議会 を開催 10回、参加者152人・ 「まちの子育てひろば」設 置状況 1,360 ・「まちの子育てひろば推 進員」を地域に配置(平成 14年度: 80名、平成15年 度103名) ・子育てサークルリーダ ー養成研修の開催 派遣市町数:11市9町 派遣回数 :35回 参加人員 :1,721名	・子育てについて協 働できる団体、ボラ ンティアグループ、 個人等の活動の充 実と相互交流の促 進を図るための機 会づくりを推進	242,571	・「まちの子育てひろば」の 設置状況 1,583 ・「まちの子育てひろば推 進員」を地域に配置(平成 14年度:80名、平成15年度 103名、平成16年度105名) ・子育てサークルリーダ ー養成研修の開催 派遣市町数:13市6町 派遣回数 :45回 参加人員 :2,273名 ・まちの子育てひろば交流 会の実施 開催場所:各県民局管内 参加人員:1,069名	・専門家による相 談機能の強化や親 子の社会性の涵養 につながるような多 様な体験活動の実 施により、家庭、地 域、行政の力を結 集し、事業の一層の 充実	245,963	健康生活部 社会福祉課 (少子対 策課)
子育てひろば活動発 表・交流会の開催	平成14年度より「まちの子育てひろ ば」の開設を促進してきたが、最終 年度として今までの成果を検証する とともに支援方法を検討し、今後の 自主的な活動に資することを目的に パネルディスカッションによる事業 の検証 講演・実践発表等による子 育て方法の学習を行う。	-	-	-	・開催期日: 11月30日 (火)午後 ・開催場所: 姫路市文化 ホール ・参加者: 子育てひろば 開設者・応援団、子育て中 の親、園児等 219人	当該内容をまとめた 冊子(500部)を作成 し、各ひろばや関係 団体への配付等に より、子育て支援へ の理解を深め、ひろ ばの開設増加とそ の積極的な利用を 促進。	1,000	中播磨県民 局 県民生 活部健康福 祉担当参事 (福崎健 康福祉事務 所)

丹波の森NPO支援事業	NPO活動を促進する機能を充実して、参画と協働による県民ボランティア活動の総合的な支援拠点への発展を図る。 1 たんばNPO大学 ・入門コース ・実践コース 2 たんばNPO法人交流会 連絡調整・情報交換の実施 3 インターネット交流広場の運営	たんばNPO大学 ・一般コース 参加者32名 ・実践コース 参加者12名	・「たんばNPO法人交流会」の実施。	1,500	たんばNPO大学 ・一般コース 参加者15名 ・実践コース 参加者5名 たんばNPO法人交流会 参加法人12法人	平成16年度で事業終了	1,350	丹波県民局 県民生活部 県民担当参事
丹波のじいちゃん、ばあちゃん知恵袋	昔から言い伝えられてきた子育ての知恵、遊び、食べ物などを募集し、冊子にとりまとめるとともに、保育園、幼稚園をはじめ、子育てを行う団体等での知恵の実践を通じて、世代間、保護者間、子供間の交流を図り、地域における子育てを支援する。	-	-	-	・昔から言い伝えられてきた子育ての知恵、遊び、食べ物等を県民から募集 ・冊子の作成・配布	・昔から言い伝えられてきた子育ての知恵、遊び、食べ物等の実践への団体等の参画(老人クラブ、愛育班、いずみ会等)	1,000	丹波県民局 県民生活部 県民担当参事(柏原健康福祉事務所)

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設	家庭や地域の教育力が低下し、いじめ、学校崩壊(小1プロブレム)等の問題行動が増加していることから、在宅幼児を教育・保育の専門機関である私立幼稚園・民間保育所において、特色ある幼児教育や体験保育等を行い、小学校へ円滑に移行させるために、「わくわく幼稚園」、「わくわく保育所」を開設する。	48000 (うち保育所分 24,000)	企画管理部教育課、健康 生活部児童課
(H17新) 家庭と地域の子育て力アップ事業の推進	県民の子育てや子育て支援の気運を高め、それらの取り組みを促進するため、県の子育て支援の中核施設として子育てや子どもの育成に関するノウハウを蓄積している「県立こどもの館」において、子どもの社会性の涵養や家族の絆の再構築を図る「子育て・親育て事業」や、子育てや子育て支援を県民同士が考え、議論するワークショップを開催する。	6,660	健康生活部 少子対策課
(H17新) 第2期まちの子育てひろば事業の推進	県下各地に広がる「ひろば」が「親子にとって安心できるひろば」として定着できるよう、地域ぐるみの子育て支援の主体的な取り組みを一層推進するため、専門家による相談機能の強化や多様な体験活動の実施など、家庭・地域・行政の力を結集し、“魅力あるひろばづくり”をめざす第2期「まちの子育てひろば事業」を展開する。	95,528	健康生活部 児童課

活動を高め、支える

地域に根ざした活動を支える人材づくりを支援します

地域リーダーや地域プランナーの育成を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
大学洋上セミナーの 開催	兵庫県内の4年制大学生が洋上での 単位の取得できる講義を受け、共同 生活を体験しながら訪問諸国との交 流を深めることを通して、日本とわか りの深いアジア・太平洋地域の理 解促進、大学間の連携、大学の枠を 越えた学生交流の充実、学生の国 際性の涵養等を図る。	・「大学洋上セミナーひょ ご2004」参加学生の募 集 ・参加学生を対象に事 前研修の実施	アンケート調査によ る学生参加者の意 見をカリキュラムづ くり等に反映	2,799	・大学洋上セミナーひょ ご2004の実施(隔年実 施) 参加学生数480人	アンケート調査によ る学生参加者の意 見をカリキュラムづ くり等に反映	173,074	企画管理部 教育課
防災協働社会を担う 人材の育成	今世紀半ばまでに発生するといわ れている東南海・南海地震などの地 震や、近年数多く発生している台風 や集中豪雨などの風水害等に的確 に対応できるよう、自主防災組織の リーダーなど地域の防災の担い手が 防災に関する体系的・実戦的な知 識・技術を習得し、地域の防災力を 向上させることをねらいとして、「ひょ うご防災リーダー講座」を開催する。				・ひょうご防災リーダー講 座の受講者の募集、講座 の開催 受講者数128名 ・「ひょうご防災リーダー」 の誕生 113名登録 ・ひょうご防災リーダーは、 地域コミュニティや職場に おいて実践活動を展開	・受講者の感想・要 望等を踏まえ、実技 の時間を増やすな ど、講座のカリキュ ラムの一層の充実 ・講座を修了した、 ひょうご防災リー ダーにとって、それ ぞれの地域や職場 での防災活動の取 り組みがしやすいよ うな支援の検討 ・ひょうご防災リー ダーの県・市町との 連携の促進	1,894	企画管理部 防災企画課 (防災計 画課)
障害のある方への声 かけ運動推進事業	障害のある方が、地理不案内や電 車・バスの乗り降り等で困っている時 に、必要な手助けを積極的に行うよ う呼びかける県民運動を展開する。	「障害のある方への声か け運動」推進会議の設立	・運動推進員による 運動の活性化と 普及啓発の推進	10,149	・声かけ運動推進員による 普及啓発活動の実施 ・障害のある方による出前 講座の実施	・声かけ運動推進員 を中心とした地域で の普及啓発活動及 び 実践活動の推進	10,336	健康生活部 ユニバーサ ル社会担当 課長

「どこでもエコ学習」推進事業	県民がいつでもどこでも環境学習に取り組めるよう指導者養成研修の実施及び環境学習器材を各県民局に整備し、環境学習の実施に際し、環境学習器材の貸出を行う。(15年度は、環境学習支援体制の強化として実施)	-	-	-	・県内5地域で環境学習指導者養成研修を実施。 参加者数269名。 ・各県民局に環境学習器材を整備し、環境学習を実施する際の貸出を実施。	・平成16年度終了事業。 ・今後は、総合的な環境教育・学習を推進する事業の中で支援事業として実施。 ・講座修了者の環境教育・学習事業への参画。	4,374	健康生活部 環境政策課
ひょうごCSRクラブの支援	地域の活動リーダーをはじめ県民が主体となって運営する「ひょうごCSRクラブ」を中核として、リーダー養成や各種団体・グループのネットワーク化を進め、成熟社会に対応したCSR(文化・スポーツ・レクリエーション)活動の県民への広がりを促進する。	CSRクラブ活動スタッフ(110名)、会員(約1800名)を中心に県民主体で事業を企画・実施 ・地域イベント26事業 参加者19,168名 ・活動リーダー養成研修、交流会の開催 6事業 参加者120名 ・HPの拡充及びクラブニュースの発行 等	引き続き活動スタッフの自主的な活動展開を図るよう支援する。	10,856	CSRクラブ活動スタッフ(72名)、会員(約1800名)を中心に県民主体で事業を企画・実施 ・地域イベント24事業 参加者21,759名 ・活動リーダー養成研修、交流会の開催 4事業 参加者58名 ・HPの拡充及びクラブニュースの発行 等	・広く県民にCSR活動を周知し、その促進を図る ・引き続き活動スタッフの自主的な活動展開を図るよう支援。	10,483	産業労働部 労政福祉課
「食の健康運動リーダー」の活動支援(H15事業名:食育推進ボランティア育成・活動支援事業(食育実践地域活動推進事業))	望ましい食生活の実現に向け、県民一人ひとりが「食」について関心を持ち、自ら考える習慣を身につける「食育」を推進するため、地域において「食育」の普及に自主的・主体的に取り組むボランティア(食の健康運動リーダー)を育成するとともに、ボランティアが保育所、幼稚園の園児とその保護者を対象に行う農業体験や調理体験等の実践活動へ支援を行う。	・食の健康運動リーダー登録数 1,444人 (リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た) ・実践活動実施回数 453回 ・参加者数 約18,000人	・農産物の生産から、収穫、調理まで一体的な体験を行うため、農業体験と調理体験を担当する各リーダーが連携した取り組みが可能となるような働きかけ ・都市部の園のための体験活動ができる場所の確保 ・「食育」は全世代を通して実践する必要があるため、これらの取り組みの成果が地域に広がるとともに、草の根的な運動につながるようなしくみの検討	5,320	・食の健康運動リーダー登録数 1,893人 (リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た) ・実践活動実施回数 584回 ・参加者数 22,945人	・農産物の生産から、収穫、調理まで一体的な体験を行うため、農業体験と調理体験を担当する各リーダーが連携した取り組みが可能となるような働きかけ ・都市部の園のための体験活動ができる場所の確保 ・「食育」は全世代を通して実践する必要があるため、これらの取り組みの成果が地域に広がるとともに、草の根的な運動につながるようなしくみの検討 ・リーダー数の増加に見合う体験活動機会の確保	5,348	農林水産部 総合農政担当課長、健康生活部健康ひょうご推進担当課長

地域活動コーディネーターの配置	被災地において地縁団体、NPO・ボランティアグループ、企業、個人の協働による地域活動のしくみづくりを進めるため、地域活動コーディネーターを設置し、相談、情報提供、マッチングを行う。	相談等により住民や団体の連携を促進 調整件数：79件	・活動マネジメントの向上やスキルアップ機会の提供、行政等とのネットワーク化の促進	9,584	相談等により住民や団体の連携を促進 調整件数：99件	16年度で事業終了	8,960	総括部生活復興支援室（(県土整備部)復興推進課)
コミュニティサポート支援事業	被災高齢者等への見守り体制の一層の充実を図るため、災害復興公営住宅等における住民相互の見守り活動グループの育成を支援する。	-	-	-	・コミュニティサポートグループの育成数：225グループ ・小地域見守り促進プログラム策定地域：31地域	・住民相互の見守り活動グループ育成支援を継続して行う ・上記見守りグループに対する継続的なフォローを行うため仲間づくり交流事業を実施	23,380	総括部生活復興課（(県土整備部)復興推進課)
被災地復興感謝のつどいの開催	被災高齢者の見守り活動を行ってきたボランティア団体等に対して、感謝の意を表するとともに、その活動事例を紹介することで、将来の住民相互の見守り活動の裾野の広がり一層の促進を図る。	-	-	-	震災復興感謝のつどい開催 ・参加者 約400名 ・感謝状贈呈1,156団体等 ・事例集作成：1,000部	16年度で事業終了	4,496	総括部生活復興課（(県土整備部)復興推進課)
いきいき仕事塾修了生への支援(H15事業名：いきいき仕事塾修了生開設講座支援事業)	いきいき仕事塾の修了生からなる「いきいきネットワーク」が、災害復興公営住宅の高齢者を対象に開催する講座を助成する。	助成数：20団体 助成額：2,489千円	・元気な高齢者の社会参加への機運を継承 ・高齢者がボランティアを始めとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	2,625	助成数：15団体 助成額：1,780千円	16年度で事業終了	1,971	総括部生活復興課（(県土整備部)復興推進課)

生涯学習ボランティア活動支援・推進事業	博物館等におけるボランティア活動の拠点となる博物館ボランティアセンターを開設し、情報提供・相談を行うとともに、各種セミナーの実施など、ボランティアの養成を行う。	各社会教育施設において、ボランティアセンターを開設し、ボランティア希望者に情報提供や相談業務を実施 ・ボランティア登録者数 708人 ・ボランティア派遣・活動数 5,392人	引き続き、ボランティア希望者にボランティアに関する情報提供や相談業務を実施する。	1,968	各社会教育施設において、ボランティアセンターを開設し、ボランティア希望者に情報提供や相談業務を実施した。 ・ボランティア登録者数 627人 ・ボランティア派遣・活動数 6,660人	引き続き、ボランティア希望者にボランティアに関する情報提供や相談業務を実施するとともに、広報活動の推進により、活動の活性化を図る。	1,673	教育委員会 社会教育課
共生博物館地域研究員養成事業の実施	身近な自然を題材に地域の自然環境や成り立ちの再発見や再認識する機会を地域住民に提供するコーディネーター的な役割を担う人材(共生博物館地域研究員)を養成する。また、研究員が中心となって地域における生物多様性保全の普及・啓発の拡大を図るとともに、人材育成及び人的ネットワークの構築・拡大をめざす。	-	-	-	・但馬地域(山東町)で地域研究員養成講座6回・実習6回を実施 (のべ39名参加) ・西播磨地域:地域研究員コアグループの醸成。【ミニシンポ・ワークショップを西播磨地域で開催】 (13名参加) ・ひとはく調査隊[全県下で実施] (のべ114名参加)	・3地域において地域研究員を養成 ・養成した地域研究員・コア研究員と人博とのネットワーク構築法を検討 ・養成した地域研究員による成果発表会を実施予定	1,830	教育委員会 社会教育課
歴史文化遺産活用活性化事業の実施(再掲)								教育委員会 文化財室
県立考古博物館(仮称)先行ソフト事業の実施(再掲)								教育委員会 文化財室

人権文化創造活動支援事業の実施	「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、体験をもとに人権課題の解決への力を養う講座や、新たな人権学習リーダーを養成する講座を開設する市町に対して、経費の一部を補助する。	・体験から学ぶ人権講座 188講座 ・人権学習リーダー育成講座29講座	引き続き市町と地域住民が中心となった人権教育の取組の推進を支援	20,223	・体験から学ぶ人権講座 154講座 ・人権学習リーダー育成講座29講座	引き続き市町と地域住民が中心となった人権教育の取組の推進を支援	17,052	教育委員会 人権教育課
北はりま田園空間博物館交流推進事業	北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援する。 事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織であるNPO法人北はりま田園空間博物館に業務を委託する。	・地域案内人(インタープリター)養成講座 開催数 4回 参加者数 87名 講座内容 インタープリターについての基礎知識 インタープリテーション技術の実技 博物館案内の企画・実践 ・巡回講座(各サテライトの案内人を目指す人たちが、サテライトを巡回し、それぞれのサテライト案内人の案内を聞き、自らの案内技術の向上を図る) 開催数 6回 参加者数 143名	・養成講座の修了者により設立された案内人連絡会議について、会員相互の連絡情報網の確立、定期的な会議の開催などにより、自己発展型の組織づくりへの取り組み ・県下各地で展開されているエコミュージアム構想の先行モデルとして行ってきた住民主導による人材育成の取り組みについて、十分な検証と、他の地域での組織づくりへのフィードバック	3,843	・HP、パンフレット等を利用した地域情報の発信 ・地域案内人養成講座の開催 5回、参加者91人 ・巡回講座の開催 10回、参加者289人	(人材の育成と活用) ・住民自らが風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識を醸成するため、養成講座・巡回講座を実施 ・地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材の育成 ・養成講座の修了者で設立された案内人連絡会議「田湖森」において、巡回講座の企画・運営などに携わることによる、案内技術の向上に向けた機会の確保 ・一般来訪者が気軽にサテライトの案内を依頼し、地域案内人による案内を受けることのできるシステムづくり	4,000	北播磨県民局地域振興部農地整備担当参事 (北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所)
地域担い手(インプリター)養成・活用事業	地域づくりを推進するうえで有効な手段となる地域イベントの企画・運営に携わることのできる人材を養成し、住民による主体的な地域づくりの活動を支援する。	・養成講座修了生を中心としたイベントの企画・運営	・地域イベントの企画・運営に携わることのできる人材の拡大	1,401	養成講座修了生を中心としたイベントの企画・運営	・地域イベントの企画・運営に携わることのできる人材の拡大	1,814	西播磨県民局 県民生活部県民担当参事

但馬の自然を知る、親しむ、守る環境学習の推進	但馬の財産、豊かな自然環境や文化・歴史、その他数多くの地域資源を見直し、次世代を担う子どもたちとともにこれら環境資源等をフィールドにした環境学習の推進を図るため、環境学習情報ブック等を作成し、環境学習を推進する	—	—	—	情報ブック等作成ワーキング委員会の設置と委員会の実施 ・委員会4回開催 ・環境ものしり博士(案内人)の発掘・登録 ・環境学習情報ブック等の策定 ・環境づくり大交流シンポの開催	・H16年度事業成果を活用して、但馬の自然環境をフィールドにした環境学習を地域のNPO団体と連携し、推進 ・環境学習指導者養成講座の実施など	3,815	但馬県民局 県民生活部 環境担当参事
丹波の環境・あじわい運動の推進	「新丹波地域環境づくり行動計画」に基づき、住民のさらなる参画と協働のもと、21世紀の共生と循環の環境適成型社会を実現し、更に魅力ある「みんなで丹波の森」の環境づくりを推進する。	・「12万人ホタル調査」 ・「ホタルフォーラム」の開催 (調査票回収:1,005件 データ数:2,456件) ・「丹波の森」再発見の旅の実施 (3回、延べ75名参加) ・「丹波の森257河川水生生物調査大作戦」の実施 (開催月:5~10月 参加者:10団体・341名)	・地域住民による実践活動の展開を推進	1,441	・「丹波の森」再発見の旅の実施 (シイ林の植生調査 参加者30名) ・「丹波の森257河川水生生物調査大作戦」の実施 (開催月:5~10月 参加者:23団体・284名) ・環境情報誌「環境丹波NOW2004」の発行	・“自然環境を知ること”をテーマとして取り組んできたが、今後、“知ることから行動へ”につながる実践型環境学習を推進するため、住民団体等が企画し実践していく活動を支援。	1,438	丹波県民局 県民生活部 環境担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 生涯学習情報プラザの開設(再掲)	—		健康生活部 生活創造課
(H17新) 「1.17防災未来賞」の創設	阪神・淡路大震災の経験を通して得た、自然の驚異と生命の尊さや、ともに生きる「共生」の大切さを考えさせる「防災教育」を推進し、未来に向け安全で安心な社会をつくるため、子どもから大人、地域、企業などが主体的に取り組む「防災教育」にかかる先進的な活動を顕彰する。	3,262	防災企画局企画課
(H17新) 「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業	地域団体、NPO等のリーダー、企業関係者などを対象に、「ユニバーサル社会づくり」の理念の普及や実践活動の展開を先導する人材を養成するための講座を開設する。	324	健康生活部 ユニバーサル社会担当 課長

(H17新) ひょうご環境学校事業の推進(再掲)	-		健康生活部 環境政策課
(H17新) 食のリーダー養成		1,000	阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所
地産地消料理教室の開催	都市と農村地域の住民が「農」を通じて地域の魅力に気づき、地域への愛着を深める機会とするため、平成16年度に作成した冊子「阪神・北攝わがまち 四季の農産物と食事」を活用して、食の指導者による地元農産物を使った料理教室や地元農産物の試食会等を開催する。		
食の指導者体験研修事業	都市農業への理解と地元産農産物の直売による地産地消を定着させるため、つくる人とたべる人を結ぶ食の指導者(学校・病院・福祉・事業所・在宅等の栄養士・調理師等)に地域農業と地元農産物への理解を深めていただくため、農林振興事務所・健康福祉事務所・健康ひょうご21県民運動地域会議が連携して指導者の農業体験研修を実施し、消費促進を図る。		
(H17新) “オータム・フェスタ2005 in テクノ”の開催	平成14年度から3ヵ年実施したイベントリーダー養成講座の修了生が核となり、地域の各種団体、住民、企業等の参画と協働により、「水と緑の郷づくり」などの地域課題に取り組む各種団体等の開発商品・産物等の披露と活動発表を行う場として、イベントを企画・実施する。	2,500	西播磨県民局 県民生活部県民担当参事
(H17新) たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進	たじまエコライフの創造に向け、自然やふるさとの大切さを感じ、自然環境保全意識を醸成するため、未来の但馬の担い手である子どもたちをはじめ、より多くの人々が、豊かな自然の中で遊び、学ぶ体験・交流型の各種プログラムを提供する。 また、子どもたちの自然観察指導に関心のある者を対象に、森・川・海の自然観察・遊び方等を指導する人材を養成する講座(実技研修を含む)を開催する。	1,362	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事

活動団体の企画や運営を担う人材が専門的知識を習得する機会や場を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
ふるさとひょうご創生 塾の開設	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論・技法などを専門的、体系的に学び、地域における課題発見能力や解決能力を高める場として開設する。	講座の開催 ・開催数:27回 ・受講者数: 7期生 40人 8期生 37人	・講座内容・運営方法の見直し ・卒塾者への支援	13,401	講座の開催 ・開催数:27回 ・受講者数: 8期生 37人 9期生 26人	・講座内容・運営方法の見直し ・卒塾者と在塾生との交流	11,190	県民政策部 生活創造課
NPO大学事業の実施	ひょうごボランティアプラザにおいて、県民のNPOの活動への参画と、NPOの運営基盤の確立を支援するために、NPOと協働しながら、組織運営、人材活用、資金調達などに関する知識や技術等を修得する3種類の講座を実施する。 ・トライアルコース(NPOの役割や内容の理解を深め、実践活動の広がり支援するコース) ・マネジメントコース(NPOの運営基盤を確立するために必要な知識を体系的に学ぶコース) ・ガバナンスコース(NPOの代表者等を対象に、NPOの適切な運営と健全な発展を支援するコース)	実行委員会の設置 ・委員数:8名(うちNPO等の団体関係者4名) 講座の実施 ・トライアルコース:40人 ・マネジメントコース:30人 ・ガバナンスコース:20人	・中間支援組織、NPO等の人材活用など講座運営の充実	5,038	運営委員会の設置 ・委員数:9名 講座の実施 ・マネジメントコース:13人 ・ガバナンスコース:18人	・講座内容をNPOの運営一般に役立つ知識・技能に関するものから、情報の収集・発信、資金調達の手法など特定テーマにしぼりこみ、内容の専門家・高度化を図る	3,000	県民政策部 参画協働課
まちづくり支援事業	まちづくり基本条例に掲げる“協働のまちづくり”の理念のもと、地域に根ざした地域住民の自発的かつ自律的なまちづくり活動を支援するため、まちづくりアドバイザー、コンサルタントの派遣、まちづくり活動助成等を実施する。	支援した住民団体数: 91地区	・県下全市町での事業活用	60,016	支援した住民団体数:59 地区	・県下全域において住民主体のまちづくりを推進するため、県下全市町での事業活用等により、取り組みを一層推進	34,309	県土整備部 都市政策担当課長(都市政策課)

県民の主体的な活動拠点を充実します

身近な地域で県民一人ひとりが交流し、学び、実践活動を行う場づくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生活創造センター構 想の推進	各地域の文化会館等が、さまざま な分野の生活創造活動を支援する 拠点となるよう機能の充実を図ると もに、文化会館、生活科学センター の建て替え時等にあわせて、各地域 に生活創造センターの整備を進め る。	・神戸生活創造センター の運営 ・丹波の森公苑の運営 ・東播磨生活創造セン ターの整備検討	・神戸生活創造セ ンター、丹波の森 公苑の運営の一層 の充実 ・参画と協働の手 法による東播磨生 活創造センターの 整備推進	1,000	・神戸生活創造センターの 運営 ・丹波の森公苑の運営 ・東播磨生活創造センター の整備計画策定	・神戸生活創造セン ター、丹波の森公苑 の運営の一層の充 実 ・参画と協働の手 法による東播磨生 活創造センターの整 備推進	1,000	県民政策部 生活創造課
県民交流広場事業	身近な地域で、県民一人ひとりが、 多彩な分野で、実践活動・交流、生 涯学習、情報収集・発信等に取り組 むことができるよう、地域の主体的な 企画提案のもと、身近な活動の場づ くりを支援し、参画と協働によるコミュ ニティの再生・構築をめざす。				地域団体等で構成され る地域推進委員会の主体 的な企画提案に基づい て、モデル事業を実施 各県民局概ね1地区ず つ(計11地区)	・モデル事業の検 証・評価を行い、こ れを踏まえて、趣旨 に合致し地域の課 題やニーズ等の実 情に即した事業制 度とすること ・地域の主体的な企 画提案を促すため、 事業趣旨やイメージ の普及啓発 ・地域の継続的な運 営・活動に向けて、 人材確保やネット ワーク化を支援	135,000	県民政策部 生活創造課
地域づくり活動応援 (パワーアップ)事業	地域団体が行動力を高め、社会的 活動をより活発に展開することを 通じて、地域団体活動の活性化とコ ミュニティの充実強化を図るため、地 域団体が地域特性や地域課題に応 じて実施する創意工夫ある取り組み に対して助成を行う。	・全県下で663件の申 請、 506件の地域団体活動 に助成 ・地域において課題を自 ら見つけ、自ら解決しよう とする活動の契機となっ た ・地域団体相互やNPO、 企業との協働事例もみら れた	・地域づくり活動に 対する県の役割を 踏まえ、中間支援 組織である広域団 体等への支援の強 化	100,000	・全県下で478件に助成 ・地域団体がグループやN POと協働した取り組みや 地域団体が各種専門家と 協働した取り組みなど、今 までになかったネットワ ークの形成	・市町域を超えた広 域の取り組みを活 性化するため、地域 づくり活動サポー ターによる相談・指 導等の展開	100,000	県民政策部 参画協働 課、各県民 局

ひょうごボランティアプラザの運営(再掲)								県民政策部 参画協働課
ひょうご国際プラザの設置・運営	外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加の中核施設としてひょうご国際プラザを運営する。	国際情報センター、外国人ビジターズセンター、日本語教育推進室、NGO活動支援室等の運営	・一層の広報による施設利用の推進	226,593	国際情報センター、外国人ビジターズセンター、日本語教育推進室、NGO活動支援室等の運営 ・国際情報センター利用者数 50,191人 ・日本語講座 開催数 12講座 受講者数 538人 ・NGO活動支援室利用団体数 227団体	・一層の広報による施設利用の推進	218,173	産業労働部 国際政策課
活動拠点の開設に向けたプラットフォームの立ち上げ	行政、NPO等市民活動団体、学識者等からなる検討委員会を設置し、拠点開設の意義、拠点機能等について意見交換や必要な調査を実施するなど、実現に向けたプロセスを共有しながら計画案を検討する。	検討委員会を開催(平成16年3月にとりまとめ) ・開催数:6回 ・委員数:14名	・検討委員会での取り組みや成果を意義あるものとするための、公民協働による地道な取り組みの継続	175	-	-	-	阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 生涯学習情報プラザの開設(再掲)	-		県民政策部 生活創造課
(H17新) 多自然居住交流拠点整備支援事業	「快適空間」創造作戦の一環として、都市と農村の交流を促進するため、NPO等住民団体による都市農村交流に要する拠点施設の整備費用の一部について、市町と協調して助成する。	3,300	県土整備部 都市政策課
(H17新) 空き家活用型多自然居住空間整備支援事業	空き家を活用してNPO等住民団体が行う、都市住民の田舎暮らし体験事業等を実施する施設の整備費用の一部について、市町と協調して助成する。	1,666	県土整備部 都市政策課

(H17新) 「快適空間」創造まちづくり活動支援事業	県民主体の快適な居住空間の創造を図るため、地域住民団体等が行う景観や都市農村交流等の快適空間に配慮したまちづくり活動に対して、各種の支援策を講じることにより、美しいまちなみの実現及び都市と農村の交流を促進する。(快適空間:これまでの安全で安心して生活できるまちづくりに加えて、美しさや楽しさが実感でき、誰もがそこに住み、働き、訪れ、交流したいと感じる夢のあるまちを快適空間として創造する。)	15,000	県土整備部 景観形成室
(H17新) 農住まちづくり計画策定助成事業	県土整備部の新規施策「快適空間」創造作戦の一環として、市街化区域内における農と住の調和したまちづくりを推進することを目的として、農住組合を含む地域住民団体が行うまちづくり事業の計画策定を支援する。	4,000	県土整備部 市街地整備課
(H17新) 地域活動拠点の整備		1,128	阪神南県民局 企画調整部 企画調整担当参事

商店街の空き店舗、地元企業の厚生施設等の地域への開放の促進を通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会を創出します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
空き店舗活用支援事業	地域におけるまちのにぎわいや活気の創出を図るため、地域住民の生活利便を増進する生活支援型ビジネスを行う団体、グループや空き店舗等を活用して事業を展開する事業者に対して支援する。	商店街・小売市場等に広く事業を募集 ・助成事業数 32件	・事業のさらなる普及啓発	28,664	商店街・小売市場等に広く事業を募集 ・助成事業数 22件	・事業のさらなる普及啓発	20,569	産業労働部 商業振興課

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 中心市街地商店街活性化フォーラムの開催	郊外での大型店の出店増加、来街者の減少等により、衰退傾向が続く中心市街地商店の活性化をめざし、事業者のやる気を引き出す意識改革や、JR姫路駅の高架化等に向けて商店街の再生に取り組む気運の醸成のため、商店街の中でも大きな影響を受けている商店街を重点にフォーラムを開催する。	1,000	中播磨県民局 地域振興部 産業労働担当参事

活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

活動に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が継続的に成り立つしくみづくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後 の取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後 の取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動応援 (パワーアップ)事業 (再掲)								県民政策部 参画協働 課、各県民 局
NPO等への事業委託 の推進	NPO等の持つ発想や専門知識・ノウハウ・地域性などを生かせる領域において、NPO等に事業委託することにより、多彩なニーズに合ったサービスの向上を図る。	事業委託のしくみづくりについて検討	・NPOと行政の協働会議等を活用した事業委託方法の検討	-	-	-	-	県民政策部 参画協働課
団体・NPO等へのアウトソーシングの推進 (再掲)								県民政策部 参画協働課
地域共生ビジネス離 陸応援事業	コミュニティ・ビジネスの事業の立ち上がり経費の一部補助、個別コンサルタントの派遣等を実施することにより、県下各地域において、コミュニティ・ビジネスの創出を支援する。	NPO等に広く事業化を公募 ・応募数:44団体 ・助成数:15団体	・事業のさらなる普及啓発	53,892	NPO等に広く事業を公募 ・応募数:51団体 ・助成数:15団体	・事業のさらなる普及啓発 ・中間支援NPOとの連携による支援	42,002	産業労働部 雇用就業課 (商業振興課)
“地域のともしび活動” 育成事業	地縁的な団体が自主的に実施し始めた地域文化活動など、地域の「ともしび」が広がるよう地域文化活動の育成支援を行う。	市民活動支援のための補助金(活動支援)交付 ・支援数:18件	・平成15年度で事業終了	875	-	-	-	神戸県民局 企画管理部 さわやか県 政連携担当 参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) コミュニティ・ ビジネス創出・育成支 援事業	県民のさまざまな活動分野におけるコミュニティ・ビジネスでの就業機会を創出するため、平成17年度から助成制度を再構築し、初年度は事業の立ち上げ支援(コミュニティ・ビジネスを考えている団体等から事業計画を公募し、立ち上がり経費の一部を補助)、次年度は企業化支援(1年目に支援した団体の内、さらに事業を本格的に展開し、企業化を図っていく団体に、ビジネス体制強化に要する費用の一部を補助)という2段階方式でコミュニティ・ビジネスを支援する。	36,942	産業労働部 雇用就業課

中・長期的な視点からひょうごボランティア-基金を有効に活用し、適切な支援をします

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティア-基金・復興基金による各種助成制度	ひょうごボランティア-基金及び復興基金により県民ボランティア-活動の裾野の拡大・定着、NPO活動のインバロメントを目的として各種助成を展開している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループ助成 運営費 126,002千円 (2,422件) ・事業費借上費 10,697千円 (34件) ・ボランティア活動振興助成 (事業費) 10,611千円(63件) ・NPOパワーアップ助成 2,700千円 (54件) ・行政・NPO協働事業助成 9,800千円 (23件) 	・平成16年度末の復興基金事業の終了を見据えた財源確保・助成メニューの見直し	159,810	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度末の復興基金事業の終了を見据え、被災地外活動に対応してきたボランティア-基金事業を全県版に拡大するとともに、グループ・団体等による中間支援活動まで多様な活動に対応した、きめ細かな助成メニューに見直しを図った。 ・ボランティアグループ助成 運営費 158,205千円 (2,819件) ・事業費借上費 16,300千円 (53件) ・ボランティア活動振興助成 (事業費) 1,586千円(14件) ・NPOパワーアップ助成 4,100千円 (82件) ・行政・NPO協働事業助成 15,766千円 (26件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな助成メニューの着実な実施 ・市町域活動に対する助成のあり方の検討 	195,957	県民政策部 参画協働課

申請手続きなどをわかりやすく示すことを基本に、1ヶ所(1回)で各種行政サービスが受けられるよう利便性を向上します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実	被災地内における団体・NPOの立ち上げ期の初期投資に対する貸付制度の対象を県下一円の団体・NPOに拡充し、コミュニティビジネスをはじめとした様々なボランティア-活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者など、NPO法人の経営・貸付事業等に知識のある者による審査会の設置 ・開催数: 2回 ・委員数: 5名 ・貸付件数1件、3,000千円 ・復興基金による貸付6件、17,300千円 	・制度の普及・啓発による活用促進	3,331	復興基金による貸付5件、11,500千円	・制度の普及・啓発による活用促進	3,000	県民政策部 参画協働課

活動をつなぎ、広げる

みんなの情報をつなぎます

地域づくり活動に関して、個人や各種団体、NPO/NGO等の情報の共有が積極的に行われるよう、地域づくり活動登録などの運用を工夫します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録推進事業(再掲)								県民政策部 参画協働課
ひょうご人権ネットワーク事業の推進	人権関係機関、地域・職域団体、NPO等で構成する「ひょうご人権ネットワーク」のもとに、人権擁護にかかわる啓発・相談・援助等の活動を連携・協働して重層的に展開する。	ネットワークの設立 ・構成団体数:49団体 連絡会議の開催 ・開催回数:1回 ・参加者数または委員数:49人 人権バスツアーの実施 ・参加者数:42人	・未参加団体等への参画の促進 ・共同事業の円滑な実施	3,106	ネットワークの運営 ・構成団体数:49団体 連絡会議等の開催 ・開催回数:7回 ・参加者数または委員数:49人 人権バスツアーの実施 ・参加者数:39人	・企画委員会、人権研修等へのネットワーク参画団体の参加促進 ・ネットワーク未参加団体の参加促進	3653	健康生活部 人権担当課長
「どこでもエコ学習」推進事業(再掲)								健康生活部 環境政策課

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) ひょうご活動支援ナビの開発(再掲)	—		県民政策部 参画協働課

県民が主体的に地域づくり活動に関する情報の発信や共有ができるよう、ITを活用したしくみづくりなどを支援する

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
「中播磨わくわく地域交流ネット」(中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム)の本格運用	中播磨県域内の地域活動団体の情報発信機能の強化と交流促進を目指し、ホームページ作成支援など情報発信の場を提供する「中播磨わくわく交流ネット」を創設する。	システムを開発する民間団体を公募し、立ち上げを支援し、試験運用を開始 ・イベント登録 40件 ・登録団体数 20件	・登録への積極的なPR ・地域団体の掘り起こし	1,000	システムの本格運用を開始 ・イベント登録 400件 ・登録団体数 90件	・コラボネットとの連携強化 ・平成18年度以降の自主運営	1,200	中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 多自然居住支援サイト(仮称)の開設(再掲)	—		県土整備部 都市政策課

企業や各種団体などの持つ情報誌などの情報資源との連携を図り、地域づくり活動に関する情報を提供する

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新)「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	-		健康生活部 ユニバーサル社会担当課長

多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

多様な主体間や地域間の交流・連携・協働の機会を充実し、各地域の独自の取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録推進事業(再掲)			-					県民政策部 参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進	県民運動のさらなる広がりや深まりに向け、「こころ豊かな美しい兵庫」を新しい目標として、多様な主体の連携と協働をもとに積極的な展開を図る。	個人・団体・グループ・NPO等の多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じ重層的なネットワークを築きながら連携協働する“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を支援した。	“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を支援するための施策の展開の趣旨に賛同し、ともに実践を行おうとする団体の増加	46,618	個人・団体・グループ・NPO等の多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じ重層的なネットワークを築きながら連携協働する“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を支援 ・県民運動情報誌「ネットワーク」の発行(年4回) ・メールマガジン「県民運動E-news」の発行(月1回) ・こころ豊かな美しい兵庫推進会議構成団体数:124団体 ・こころ豊かな美しい地域推進会議構成団体数:998団体	“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を展開する団体の増加や既存団体による新たな協働関係の構築等による県民運動のさらなる展開のため、普及啓発や地域づくり活動サポーターによる支援の展開	45,718	県民政策部 参画協働課
地域づくり活動サポーターの設置(再掲)			-					県民政策部 参画協働課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)			-					県民政策部 参画協働課、各県民局

地域づくり活動の事例集の作成(再掲)							県民政策部 参画協働課	
ひょうごボランティア活動メッセの開催	阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動の盛り上げを定着させ、さらに広げていくために、ボランティア活動団体の地域、分野、セクターをこえた交流・情報交換を促進するとともに、企業等資金提供者とのマッチングの機会を提供する。	・日時:平成16年1月24日 12:00～17:00 平成16年1月25日 11:00～17:00 ・場所:神戸ハーバーランド スペースシアター、クリスタルホール、デュオキヤラー ・内容:「ボランティア・市民活動元気アップアワード」 元気アップ賞 5団体 こつこつ賞 20団体 「ボランティア・ステージ」「ふれあいマーケット」「ひょうごボランティア・市民活動フォーラム」 「地域活動パネル展」 ・参加人数:7,900名	・ボランティア活動に対する企業等の寄付のしくみの一つとして、「ボランティア・市民活動元気アップアワード」の拡充	5,071	・日時:平成17年1月29日 11:00～17:00 平成17年1月30日 10:00～17:00 ・場所:神戸クリスタルタワー、3Fクリスタルホール ・内容:「ボランティア・市民活動元気アップアワード」 元気アップ賞 5団体 こつこつ賞 16団体 「ボランティア・ステージ」「ふれあいマーケット」「地域活動パネル展」 ・参加人数:3,300名	・ボランティア活動に対する企業等の寄付のしくみの一つとして、「ボランティア・市民活動元気アップアワード」の拡充(冠賞の創設等)	6,639	県民政策部 参画協働課
「子育て応援ネット」(地域子育てネットワーク事業)	地域を舞台に、地域の団体や住民がネットワークを組み、子育て家庭への見守りや声かけなどを行う子育て家庭応援運動を展開するとともに、その中で、虐待や問題行動等のシグナルやSOSを見逃さずにキャッチし、関係機関に連絡すること等により、地域ぐるみでの子育て家庭への支援を全県的に推進する。	-	-	-	兵庫県地域女性団体ネットワーク会議の構成団体(婦人会、いずみ会などの18団体)、自治会、子ども会、青少年関係団体、PTA等の地域の団体などがネットワークを組み、子育て家庭を支援 38市町489校区でネットワークを展開	・県内全ての市町でのネットワークの立ち上げ ・立ち上げ済みのネットワークの活動の一層の展開を促進 ・参加団体・参加者の増加を図り、活動の裾野の拡大と活動の定着	8,782	健康生活部 少子対策課
こころ豊かな人づくり500人委員会	地域の諸課題に対し、一人ひとりが自らの問題意識を持ち、真の豊かさを実感できる社会の創造に取り組んでいけるよう、実践活動における指導者養成の場を提供する。2カ年にわたる全県・地域別の研修を実施するほか、修了後のOB会等の促進を通じ、「参画と協働」を基本姿勢とした県民による主体的な取り組みを支援していく。	・第8期委員数 573人 ・全県セミナー 2日 ・地域セミナー 一般セミナー 3回×10地域 ・専門セミナー 3回×10地域 ・実践・体験セミナー 4回×10地域	・受講生(委員)が、研修の場での人とのふれあいや自らの体験・学習を通じ、豊かな感性や創造力、実践力を養成 ・修了後も自らの地域や職場、各種団体等において、その成果を活動に生かしながら、地域社会の課題解決を実践	31,950	・第8期修了者 427人 ・全県セミナー 2日 ・地域別セミナー 年3回×10地域 ・専門セミナー 年3回×10地域 ・実践・体験セミナー ワークショップ、フィールドワーク、宿泊セミナー、 ・地域選択メニュー 年5回×10地域	受講生(委員)が、研修の場での人とのふれあいや自らの体験・学習を通じ、豊かな感性や創造力、実践力を養っていくとともに、修了後も自らの地域や職場、各種団体等において、その成果を活動に生かしながら、地域社会の課題解決を図る。	29,000	県民政策部 青少年課

ふるさと青年協力隊	過疎と過密地域を抱える本県の特性を踏まえ、さまざまな交流活動を通じた地域間の連携を図るため、都市部の青年を農山漁村に派遣し、地域の人々との交流や共同作業を通じて、地域の活性化に寄与するとともに、青年の自己実現や社会参加を図る。	ふるさと青年協力隊派遣隊数:3隊 派遣人数:各隊25名 ふるさと少年協力隊派遣隊数:6隊 派遣人数:各隊40名	地域住民の参画のもとに地元市町が受け入れ母体となり、青少年育成県民運動の中核である青少年本部と協力して、事業を推進するとともに、青少年が主体的に参加し、交流活動等を実施する。	4,950	ふるさと青年協力隊派遣隊数:3隊 派遣人数:59名 ・OB活動の推進 ふるさと若者交流ひろばの開催など自主的な交流会活動を実施	地域住民の参画のもとに地元市町が受け入れ母体となり、青少年育成県民運動の中核である青少年本部と協力して、事業を推進するとともに、青少年が主体的に参加し、交流活動等を実施する。	4,208	県民政策部 青少年課
こどもの館三世代ふれあい交流事業	地域ぐるみで子育てに取り組むための支援体制を充実し、世代間を超えたふれあい活動によって総合的な子育て支援機能を高める。	-	-	-	・ふれあいクラブ「館」(和楽器演奏、よさこい)活動 参加者数 延べ301人 ・三世代ふれあいコーディネーターの養成講座 参加者数 延べ233人 ・三世代ふれあい交流サロン 10回開催 49団体出演 参加者数 延べ2,636人	養成したコーディネーターの地域への派遣	3,255	健康生活部 児童課
里親制度の推進	家庭養護の促進をはじめ、里親子交流や研修、養育相談事業等を通じて、着実に里親制度の推進・運営を図られるよう事業の展開を図る。	・里親制度の普及・啓発活動 新聞、ラジオによる制度の普及啓発や里親のさがし活動 ・週末里親事業 施設入所児童の家庭的体験学習の機会提供 7名 ・専門里親事業、里親支援事業 被虐待児を養育する専門里親の養成 3名 新規里親登録者を対象とした基礎研修の実施 2回	里親や里子に対する正しい理解を促し、さらには、新たな里親家庭を開拓し、里親委託の拡充につながるよう、地域団体等への働きかけ	3,272	・里親制度の普及・啓発活動 新聞、ラジオによる制度の普及啓発や里親のさがし活動 ・里親里子交流研修会の実施 1回、参加者163名 ・週末里親事業 11名 ・専門里親事業、里親支援事業 被虐待児を養育する専門里親の養成 3名 新規里親登録者を対象とした基礎研修の実施 2回	・里親や里子に対する正しい理解を促し、さらには、新たな里親家庭を開拓し、里親委託の拡充につながるよう、地域団体等への働きかけ	3,870	健康生活部 児童課
環境学習支援体制の強化	県民が地域において環境学習に取り組めるよう、指導者養成研修の実施及び環境学習器材の貸し出しを行い、環境学習支援体制の整備を強化する。	環境NPOや環境保全に取り組む県民の参画を得て、研修を実施 子どもらの参加する環境教室等への環境学習器材の提供	・県民がいつでもどこでも環境学習に取り組める支援体制の強化	1,000	-	-	-	健康生活部 環境政策課

5R生活推進事業	「循環型社会形成基本法」「21世紀兵庫長期ビジョン」「ひょうご循環社会ビジョン」がめざす環境優先社会を推進するため、兵庫県5R生活推進会議や5R生活推進県民大会の開催、全県下での環境美化統一キャンペーンの実施等により、県民によるごみのない5R生活の形成を支援する。	・地域別5R生活推進会議に、生産・流通・消費・再生等に関わる関係者が参加 86人 ・「ごみをへらすアイデア」を募集 2,260人の応募 ・全県下で、環境美化統一キャンペーンを実施(5/30～7/31)	・5R生活推進会議や5R生活推進県民大会等の開催を通じ、県民による5R生活の形成を支援 ・県下各地の美化活動へのボランティアの参加の促進 ・地域別5R生活推進会議において、生産・流通・消費・再生等関係者が参加して減量化、再資源化について協議する。	6,873	・地域別5R生活推進会議に、生産・流通・消費・再生等に関わる関係者が参加 86人 ・「ごみをへらすアイデア」を募集 2,263人の応募 ・全県下で、環境美化統一キャンペーンを実施(5/30～7/31)	・5R生活推進会議や5R生活推進県民大会等の開催を通じ、県民による5R生活の形成を支援する。 ・県下各地の美化活動にボランティアが参加。 ・キャンペーンの協賛団体の拡大。 ・地域別5R生活推進会議において、生産・流通・消費・再生等関係者が参加して減量化、再資源化について協議。	2,679	健康生活部 環境整備課
地域共生ビジネス離陸応援事業(再掲)			-					産業労働部 雇用就業課 (商業振興課)
生きがいしごとサポートセンターの設置	コミュニティ・ビジネスやNPOでの就業などを新たに行おうとする者や既に行っている者への各種支援により、新しい価値観に基づく「生きがいしごと」での就業が可能となるよう、「生きがいしごとサポートセンター」を設置し、NPOにその管理・運営を委託する。	コミュニティ・ビジネス等での就業・起業等を行う者への支援等を実施。	新しい価値観に基づく就業・起業の育成・普及	43,871	NPO法人に運営委託し、コミュニティ・ビジネス等での就業・起業等を行う者への支援等を実施。 入門相談件数 14,442件 来場者数 8,256人 起業団体数 79団体	新しい価値観に基づく就業・起業の育成・普及	69,678	産業労働部 雇用就業課
ひょうご美しいむらづくり推進事業	地域住民が主体となり、地域特性や地域資源を再認識し、地域固有の美しい景観や伝統的文化等を活用し、愛着と誇りを持てる魅力ある農山漁村づくりを推進する。	-	-	-	推進大会参加(参加者640名)、ワークショップ等により地域づくり活動への参画 美しいむらづくりに取り組む地区に対し、アドバイザーを派遣し、住民主体の取り組みを推進 29地区	地域づくり活動への取り組み意識の高揚 美しいむらづくりに取り組む地区に対してアドバイザーを派遣し、住民主体の取り組みを推進	4,893	農林水産部 農村環境課

ふるさとむら保全事業	都市住民が中山間地域の農村を対象としてボランティアで農作業などに参画し、共同作業などの活動を通じて農村の持続性を高めるとともに、ふれあいの場となるようボランティア会員(ふるさとむら会員)の育成を行い、H17年度までに2,000人の育成をめざす。	ふるさとむら会員の育成 496人	・都市農村の相互交流の推進 ・農村地域の積極的な情報発信	3,240	ふるさとむら会員の育成 589人	・都市農村の相互交流の推進 ・ふるさとむら集落のネットワーク化と活動情報の共有化 ・地域づくり活動などのコーディネート ・活動をバックアップするため実施調査を行い、特徴的な活動の情報発信	4,354	農林水産部 農村環境課
まちづくり支援事業 (再掲)								県土整備部 都市政策担当課長(都市政策課)
阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進	阪神・淡路大震災から10年の節目を迎え、これまでの創造的復興の歩みを振り返り、その成果を確認し、支援や励ましへの感謝の気持ちを表すとともに、未来へのステップを踏み出すため、被災地が一体となって、阪神・淡路大震災10周年記念事業を展開する。				平成17年3月末現在でNPO/NGO、団体、グループなどによる自主企画事業を含む、931事業が実施・計画されている。 ・共同企画事業:241事業 ・自主企画事業:454事業 ・その他届出事業:236事業 合計:931事業(*17年度事業含む)	引き続き、震災10年神戸からの発信事業とも連携を図り、記念事業への参画を呼びかける。	1,143,986	総括部復興企画課(企画管理部防災企画局企画課)
被災地空き地活用パイロット事業	震災後、市街地に放置され、復興まちづくりを進める上で課題となっている空き地について、まちづくり協議会等が地域のにぎわいや憩いの場として活用し、まちににぎわいを創出する活動(祭りやイベント、スポーツ教室等)を支援する。	地域団体が中心になって行う、住民主体の取り組みに対して助成金を交付 ・助成数:8団体	・事業周知等の広報活動の強化	8,097	地域団体が中心になって行う、住民主体の取り組みに対して助成金を交付 ・助成数:16団体	16年度で新規募集は終了し、17年度は助成金の支払いなどの残務処理を行い、事業を終了する。	13,455	総括部復興企画課(県土整備部復興推進課)
災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業	NPO・ボランティアグループが、災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりのために地元自治会や支援者と連携・協力しながら行うふれあい交流事業を支援し、住民自らのコミュニティづくりにつなげていく。	災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりに取り組むNPO・ボランティアグループに対して補助金を交付 ・補助数:10団体	・事業周知等の広報活動の強化	10,904	災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいづくりに取り組むNPO・ボランティアグループに対して補助金を交付 ・補助数:9団体	・被災地の全NPO法人に対し、募集チラシの配布を行い、幅広く制度趣旨の周知徹底	5,318	総括部生活復興課(県土整備部復興推進課)

生活復興のためのNPO活動支援事業	国の「緊急地域雇用創出特別交付金」を活用して、被災高齢者の見守りや被災者の元気づけ、コミュニティづくりの支援など生活復興につながる事業をNPOに委託して実施する。	事業のNPOへの委託 ・委託団体数:11団体 雇用の創出 ・雇用創出数:68名(内新規雇用者57名)	・多くのNPOが企画提案できるような広報活動の強化	78,507	事業のNPOへの委託 ・委託団体数:12団体 雇用の創出 ・雇用創出数:72名(内新規雇用者59名)	16年度で事業終了	78,507	総括部生活復興課(県土整備部復興推進課)
まちの再発見運動	被災地において、地域固有の自然や歴史等の地域資源を掘り起こし、それを活用しながら、誰もが住んでいてよかった、住み続けたいと思えるまちづくりへの取り組みを支援し、まちのにぎわいを取り戻す。	採択件数:43件	・地域団体の主体的取り組みに対して、引き続き助成金を交付	21,230	採択件数:48件	16年度で事業終了	21,227	総括部生活復興支援室(県土整備部復興推進課)
子ども多文化共生教育支援事業の実施	日本語理解が不十分な外国人児童生徒への指導補助や生活適応、心のケアを行う非常勤嘱託員を当該児童生徒の在籍する学校へ配置するとともに異なる文化や価値観を有する児童生徒が一堂に会するフェスティバルを開催する。また、多文化共生の拠点としてセンターを整備し、相談業務等を実施する。	・子ども多文化共生サポーターの派遣 142校 ・子ども多文化交流フェスティバルの開催 1回 参加者数 868人 ・子ども多文化共生センターの設置	・県民の参画と協働のもと、日本語理解が不十分な外国人児童生徒への支援 ・国際社会が進展していく中、全ての児童生徒に共に生きる豊かな心の育成	93,235	・子ども多文化共生サポーターの派遣 160校 ・子ども多文化交流フェスティバルの開催 参加者数 4,200人 ・子ども多文化共生センターの運営 ・子ども多文化共生ボランティアの養成 講座受講者数 63人	日本語理解が不十分な外国人児童生徒を支援するサポーターの派遣とボランティアの養成を推進	97,632	教育委員会人権教育課
地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進	公安委員会が委嘱した委員と協働による、住民に対する交通安全教育、適正な駐車及び道路の使用方法について住民の理解を深めるための運動、その他交通の安全と円滑に資するための活動を推進する。	県下52の警察署の管轄区域に計894名の委員を嘱託し、交差点における保護誘導活動、事故防止関連の啓発ビラ配布等を実施	マンション、団地周辺での違法駐車を地域の問題としてとらえ、次年度では駐車対策に重点を置く。	10,728	駅周辺の違法駐輪、繁華街における違法駐車、夜間の住宅街における違法駐車追放を目的とした警告ビラの貼付、各種キャンペーンへの参加を推進	高齢者が関係する死亡交通事故が多発したことから、安全教育の充実のため高齢者宅を訪問して安全教育を実施	11	警察本部
「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進	地域住民による地域安全活動を推進することにより、地域の自主防犯機能を高め、安全で安心できるまちづくりを実現するため、地域住民の中から警察署長が委嘱した「地域ふれあいの会」委員と交番・駐在所勤務員とが協働して地域安全活動を展開する。	・地域ふれあいの会201会 委員3,685人を委嘱 ・地域ふれあいの会委員による防犯パトロール、少非行防止パトロール等 3,425回実施	現在の活動の継続強化	7,753	・地域ふれあいの会201会 委員3,620人を委嘱 ・地域ふれあいの会委員による防犯パトロール、少非行防止パトロール等 4,724回実施	現在の活動の継続強化	7,753	警察本部

新さわやかな環境づくり地域行動計画の推進	「新兵庫県環境基本計画」の推進に向け、県民、事業者、民間団体、行政などの各主体が地域の環境の保全と創造に協働して取り組んでいくための行動計画(県民局ブロックを単位とする10地域において策定)。	・県民、NPO等を主体とする推進委員会を設け、計画の着実な推進に向けた参画と協働のあり方を検討 ・環境保全・再生や環境教育・学習に係る各種事業を県民主体のもと実施	地域ビジョンの取組等とも連携しつつ、環境保全・創造、環境教育・学習に係る人材、資源のネットワーク化を推進	1,000	・県民、NPO等を主体とする推進委員会を設け、計画の着実な推進に向けた参画と協働のあり方を検討 ・環境保全・再生や環境教育・学習に係る各種事業を県民主体のもと実施	地域ビジョンの取組等とも連携しつつ、環境保全・創造、環境教育・学習に係る人材、資源のネットワーク化を推進	—	健康生活部 環境政策課、各県民局
六甲山活性化の推進	都心に隣接し、交通至便の地ながら豊かな自然に恵まれている六甲山の新たな魅力を引き出し、その賑わいの創出を図る。	—	—	—	・六甲山ガイドハウスの開設 ・ガイドボランティア「山の案内人」の募集・養成 ・六甲山楽しみ情報ボックスの開設 ・六甲山自然保護センター運営協議会の設置 ・電鉄会社や市等からなる六甲摩耶観光推進協議会への参画 等	賑わいの創出に向けて、引き続き、多様な主体との協働	3,673	神戸県民局 企画県民部 (健康福祉・環境担当参事)他
灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化の支援	灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められている。 一方、同地域では南北交流軸の要となるJR灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かした、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっている。 これらのことから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みを支援する。	・「灘文化軸・秋の大芸術祭」の実施 地元住民、神戸県民局、灘区役所等が実行委員会を立ち上げ、実施 参加者数 6,000人 ・「灘文化軸まちづくりシンポジウム」の開催 地域団体、地域住民等の企画提案、神戸県民局の主催、灘区役所の後援 参加者 150人(住民、団体・グループ、NPO等)	・地縁団体や地域づくり団体、経済団体、またNPOなど様々な団体が一体となって取り組んだ活動のうねりを、次世代のまちづくりを担う若い世代も含めて、広く市民にも波及させるため、市民に対する効果的な情報提供等に配慮 ・住民主導による灘文化軸の取り組みが継続して行われるよう支援内容に配慮	2,460	・「灘文化軸・秋の大芸術祭」の実施 地元住民、神戸県民局、灘区役所等が実行委員会を立ち上げ、様々な事業を実施 参加者数 6,000人 ・「灘文化軸まちづくりシンポジウム」の開催 開催日：成16年11月21日 開催者：神戸県民局・灘百選の会の共催、灘区役所の後援 開催場所：王子公園・動物園ホール 参加者：150人(住民、団体・グループ、NPO等)	・将来のJR灘駅橋上化による南北交流の進展を睨み、住民主導による灘文化軸の取り組みが継続して行われるよう支援内容に配慮	1,355	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事

「第13回全国お手玉遊び神戸大会」の開催支援	阪神・淡路大震災10周年を前に、全国に感謝の意を発信することを目的とする「全国お手玉遊び神戸大会」の開催を支援する。	-	-	-	・開催場所:グリーンアリーナ神戸 開催日:平成16年9月19日 参加者数:2,500人 主催:第13回全国お手玉遊び神戸大会実行委員会(県は各種団体からなる実行委員会のメンバーとして参画)	・平成16年度で事業終了	2,000	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当 参事
「出会い系サイトストップ大作戦」(仮称)の展開	子どもたちが携帯電話等を媒介にした事件やトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、地元NPOと協働し、小学校高学年の児童及び中・高校生を対象にしたフリーダイヤルの相談電話を開設するとともに、保護者等の理解を求め、課題解決に向けた意識醸成を図るためのシンポジウムを実施する。	-	-	-	・中・高校生の出会い系サイト被害者支援電話の開設 期間:平成16年7月10日~9月11日の毎週火・木・土の16時~20時 周知方法:電話番号を記載したポケットサイズのカードを配付 ・青少年を出会い系サイトから守るシンポジウムの開催 実施日:平成16年10月16日 参加者:一般県民、青少年育成関係者 約230人	・効果的に活用されるよう、実施時期の検討	789	神戸県民局 企画県民部 県民生活担当 参事(県民担当参事)
ものづくりを行う中小企業の支援	独自の技術による製品開発を行っても、販売面での課題に直面することが多い中小企業のトップ層を対象に、新分野・販路開拓等に関する講座を開催し、中小企業の新分野進出等を支援する。	-	-	-	・市内中小企業15社に対し、延べ30回のコンサルティングを実施	・平成16年度で事業終了	1,566	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当 参事
神戸地域商店街等の活性化	商店街等が地域住民と一体となっていくコミュニティ事業等の実施を通じて、地域住民との新たな関係づくりを支援する。	-	-	-	・商店街が実施する防犯ネットワークの形成や地域文化の掘り起こし事業などを支援 実績:6商店街	・県民や地元団体と連携した事業の継続的な展開	1,487	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当 参事

「農都・神戸」づくりの推進	生産者と消費者が交流を深め、相互理解のもとに「食」と「農」と結びつきあえるまち、「農都・神戸」づくりを目指し、市内直売所における広報活動の充実と直売活動の活性化を支援する。	-	-	-	直売所の相互交流に向けた検討会、29直売所の実態調査を実施。 直売所PRのためのパネル、レシピ資料。 直売所レベルアップ研修会や消費者の食品加工体験イベントを実施	大型農産物直売所「六甲のめぐみ」の今後の施設の質的、機能的レベルアップを図るため、「大型直売所利用会員の会(仮称)」を設置し、“食と農の交流の場づくり”をはじめとした地産地消の向上を支援。	1,600	神戸県民局地域振興部農林水産振興担当参事(神戸農林水産振興事務所)
参画と協働による「六甲の森づくり」	地域の裏山の利活用方策を住民とともに考え、実践していくために神戸市東灘区森北地区において、地域住民の参画によるコミュニケーション型県土づくりモデル事業を実施する。	六甲山活動団体ファイル「六甲の森の仲間たち」を作成 3月に団体のネットワーク形成を目指した交流会を開催 参加者数:30人	より広範な住民の参画を得るため、六甲活動団体ファイルに個人の活動家を含めることを検討	5,653	平成16年10月17日 ルート「六甲の森づくり」を開催。人と自然の博物館主催のひとはく神戸キャバウン2004と連携し、活動団体・住民・行政等参加者約60名 平成17年3月5日 六甲の森のなかまたち2005を開催。人と自然の博物館と連携し、活動団体・住民・行政等約30名が参加 森北地区の森づくりについては、計2回の地元説明会を開催し、住民等約20名が参加	多くの県民の参画が得られるよう、引き続き交流会等を実施する 森北地区の地元住民による森づくりについて、引き続き支援していく	3,995	神戸県民局県土整備部土木担当参事(神戸土木事務所)
青少年健全育成事業～青少年クリーンネット「地域DE見守りたい」～	管内の市町、警察署、地域団体、補導委員、青少年本部等と連携し、青少年に有害なチラシのポストへの投函防止を図るため、各家庭の理解を得ながら自宅ポスト等にステッカーを貼る運動を進め、「地域DE見守りたい」という運動として、地域での青少年健全育成の機運の醸成を図る。	管内各市町、警察署、青少年本部の連名でステッカーを作成 青少年愛護活動推進員が、管内の巡回指導の際に希望者へステッカーを配布 「阪神北地域青少年育成スクラム会議」等を通じ各市町、関係団体を通じて79,190世帯にステッカーを配布	事業の地域への定着 青少年の健全育成を考える機運の醸成	550	-	-	-	阪神北県民局県民生活部県民担当参事

<p>フォーラム“のびよう!のばそう!ひょうごっ子”</p>	<p>若者に夢と感動を与える青少年健全育成フォーラム等を実施し、子どもを地域ぐるみで守り育てる気運を醸成するとともに、青少年が未来に夢を描けるような機会を創出し、「ひょうご青少年憲章」の理念の一層の浸透を図る。</p>	-	-	-	<p>開催の概要 ・17年2月27日(日) ・宝塚歌劇場(貸切) ・県内の小学生～20歳未満の青少年とその保護者 ・1部鼎談 2部歌劇鑑賞 ・1,222組</p>	<p>・フォーラムを通じ、華やかな宝塚歌劇の裏側には、厳しい下積み時代や日々の練習の積み重ねがあることを青少年に伝えることができた。 ・平成17年度は、フォーラムに加えて新たに各種キャンペーンを実施し、子どもを地域ぐるみで守り育てる気運の醸成を図る。</p>	8,800	<p>阪神北県民局 県民生活部県民担当参事</p>
<p>廃棄物不適正処理未然防止対策の推進</p>	<p>地域として「地域環境力」を高め、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が廃棄物不適正処理未然防止の取り組みに関わることをめざし、地域住民との連携の拡大を図る。</p>	-	-	-	<p>・不適正処理を「行わない、行かせない、行えない」機運を醸成するためのシンボルマーク、アイデア・提案の公募を実施。 ・地域住民等への一層の啓発のためのフォーラムを宝塚市で開催。 ・地域住民主導による不法投棄未然防止活動の推進のため、宝塚市西谷地区の住民等からなる不法投棄未然防止協議会を設置し、ボランティア監視員を立上げる等の活動を実施。 ・不法投棄の通報体制を強化するため、郵便局と通報協定を締結するとともに、JAに通報協力を依頼。</p>	<p>地域住民との連携を強化するため、次のことを推進。 ・引き続きフォーラムの開催 ・宝塚市西谷地区以外の地区における不法投棄未然防止協議会の設置 ・宅配業者やタクシー業者との通報協定の締結や地域住民による不法投棄監視員の設置による監視体制の一層の強化 ・事業者の地域活動への参画誘導</p>	5,358	<p>阪神北県民局 県民生活部環境担当参事</p>
<p>阪神北地域商学官連携モデル事業</p>	<p>中心市街地の既存商店街の活性化に向け、多角的な視点から積極的に打開策を講じるため、先進的なモデル事業として、学生が商業者と一体となって実践的に取り組む独創的な活性化事業を支援する。</p>	<p>ワークショップを開催し商店街の方向性等を検討 ・参加者：三田市銀座商店会と関西学院大学総合政策学部学生7名</p>	<p>・学生の増員 ・商店街の活性化への取り組みの継続</p>	98	-	-	-	<p>阪神北県民局地域振興部産業労働担当参事</p>

里山林活用支援事業 ～住民による北摂山地の里山整備～	都市部に隣接する阪神北地域の里山を県民に紹介するとともに、里山保全に向け森林ボランティア活動への参加啓発・普及啓蒙による活動の充実を図る。	-	-	-	里山資源を調査し、里山林再生マニュアルを作成。 5,000部	・マニュアルを活用し、組織の育成とネットワーク化の推進	3,723	阪神北県民局 地域振興部農林振興担当参事
ため池活用事業	ため池の多面的機能を活用して、地域住民との交流の場を提供する。	・宝塚市若下池を活用し、維持管理や農作業体験をとおして都市と農村の交流を図る生き生きキャンペーンの開催。 参加者 40名	・ため池の持つ多面的機能の普及。 ・子供たちに、ため池への理解を深めるための参加の促進	80	・三田市合間池を活用し、維持管理や農作業体験をとおして都市と農村の交流を図る生き生きキャンペーンの開催。 参加者 30名	・ため池の持つ多面的機能の普及。 ・子供たちのため池への理解を深めるための参加の促進	180	阪神北県民局 地域振興部農林振興担当参事
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危くされる生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんある。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出している。 そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開する。	・「ため池協議会」の設置・運営支援 ・講座『いなみ野ため池学』の開催 開設場所：兵庫大学 内 容：講義等12回 受講者：150名 ・水辺の魅力・再発見リレーイベントの開催 実施回数：68回 開催場所：東播磨地域の水辺空間 参加者数：約10,000人	・多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成	21,355	人づくり ア 講座『いなみ野ため池学』第2期開設 開設場所：兵庫大学 内 容：講義等12回 受講者：約140名 イ 『いなみ野ため池塾(仮称)』試行 内容：講座『いなみ野ため池学』修了者に、フィールドワークを中心としたプログラムを提供。 参加者：約50名 体制づくり ア ため池協議会の設立 設立数：30 イ 市町ため池協議会連絡会の設立 魅力づくり ア 水辺イベントの開催 イベント数：約100 参加者数：約10,000人	・多様な主体のネットワーク化を図り、ミュージアム創設の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成。 【17年度の手法】 「体制づくり」「人づくり」の起爆剤として、東播磨の水辺空間を“回り舞台”に、地域みんなの手でつくりあげる『いなみ野ため池博覧会』を開催。	15,230	東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事

<p>阪神・淡路大震災10周年記念事業in東播磨の推進</p>	<p>復興10年委員会が提唱し、策定した「阪神・淡路大震災10周年記念事業」基本構想を踏まえ、「経験と教訓の継承による安全・安心のまちづくり」、「復興におけるがんばりの確認と先導的取組の発信」に資する事業を展開する。 事業の実施にあたっては、趣旨に賛同する自治会やNPO法人などの各種団体や管内市町等91団体で構成する「阪神・淡路大震災10周年記念事業東播磨推進会議」を設立し、被災地明石と復興を支えた2市2町の東播磨全域が一体となって取り組む。</p>	-	-	-	<p>・【明石会場】 阪神・淡路大震災10周年記念事業in東播磨総合式典等 23事業 ・【加古川会場】 加古川リバーファンタジー 等 11事業 ・【高砂会場】 高砂マラソン大会等 2事業 ・【稲美会場】 いなみ大池まつり ・【播磨会場】 播磨町ロードレース大会等 2事業 【合計】39事業</p>	平成16年度で終了	68,598	東播磨県民局 企画調整部企画調整担当 参事
<p>東播磨新産業創出活性化事業</p>	<p>研究開発等に意欲的な企業が参画する「東播磨新産業技術交流研究会」の活動を継続して支援し、共同研究等による新分野進出、新製品開発といった、ものづくり産業の活性化を図る。また、既存の支援制度の対象とならない小規模な事業等への支援制度を継続することにより、中小企業の新たな取り組みに対して一層の促進を図る。</p>	<p>【テーマ別研究会の開催】 ・炭化綿……2回(炭化綿の用途開発による商品化の研究) ・ため池浄化……3回(浄化手法について講師を招き検討) ・介護福祉機器……1回(福祉のまちづくり工学研究所において介護機器の研究)</p> <p>【炭化綿(事業化)研究会】 ・平成15年9月1日製造販売組織づくりを目指した炭化綿研究会(研究会会員8社、管外企業2社参加)を立ち上げ、製品化に向けた検討を開始。</p> <p>【東播磨技術講演会の開催】 ・ものづくりにかかる技術力のより向上を図るため、大学教授等有識者を招き、技術講演会を開催</p>	<p>・事業化の可能性を持つテーマの発掘により研究会活動の促進 ・東播磨新産業技術交流研究会の充実を図るため、目標として参加会員企業50社。</p>	1,786	<p>【テーマ別研究会の開催】 ・浄水汚泥の資源化……3回(浄水場で出る汚泥を資源として商品化する研究) ・脱臭機器……1回(脱臭についてのメカニズムについて講師を招き検討) ・介護福祉機器……2回(KNS産業クラスター研究会等で介護福祉機器の研究)</p> <p>【炭化綿(事業化)研究会】 製品化に向けた検討を開始。研究会で確保した焼成炉で作成した焼成物の機能検査等を実施。</p>	<p>・テーマごとに専門家を配し、研究会活動のより一層の促進。 ・異業種だけでなく同業種の会員の増強を図ることにより、連携体制づくりを構築。</p>	3,234	東播磨県民局 地域振興部産業労働担当 参事

地域農産物等の加工品開発支援事業	地産地消の拠点となる直売所の品揃えを充実させるため、広く一般公募により選定した地元加工グループ等の地元農水産物を利用した加工品開発に対して助成を行う。	・4団体に支援 ・開発品目：すももジャム、いちじくジャム、野菜ケーキ、メロンゼリー、かぼちゃプリン、たこの練り製品等	・地域農水産業を理解し支援してもらうためには、地域の生産者と消費者をつなぐ親しみやすい地域特産加工品が必要であり、今後も加工品開発を支援。	644	・3団体に支援 ・開発品目：鯛めしの素、米粉シフォンケーキ、麹漬け物、そばういろう、そばシフォンケーキ、そばあんパン等	・地域農水産業を理解し支援してもらうためには、地域の生産者と消費者をつなぐ親しみやすい地域特産加工品が必要であり、今後も加工品開発を支援。	494	東播磨県民局 地域振興部農林水産担当参事
農産物直売所における交流支援	地産地消の理解と啓発一環として直売所出荷農家と消費者が共に支え合う魅力ある直売所づくりを推進するため、両者の交流機会の企画、実践に対する助言等の支援を行う。	・JAあかし直売所「フレッシュ・モア」の出荷農家主催による消費者を対象にした農業体験(6月田植え、10月収穫、11月餅つき)の実施。	・地域農水産業を支援してくれる「顧客」づくりをめざし、今後も直売所を核とした交流イベント等の実施を支援。	-	【JAあかし「フレッシュ・モア」】 ・農作業体験 ・加工教室 ・料理教室 ・店頭でのキャベツ販売 ・意見交流会 【JA兵庫南「ふぁ～みんSHOP」】 ・ふぁ～みんフェスタ ・おしるこ等の炊き出し ・生産現場見学 ・料理教室 ・意見交換会等 【JA加古川市南「ファーマーズ」JAフェスティバル】 いなみの市実行委員会 ・朝市通信の発行 ・アレンジフラワー教室等	・地域農水産業を支援してくれる「顧客」づくりをめざし、今後も直売所を核とした交流イベント等の実施を支援。	-	東播磨県民局 地域振興部農林水産担当参事
北播磨アグリビジネスの支援	農産物の加工・流通・消費に係ることから、グリーン・ツーリズムなどの人的な交流活動まで、農業・農村に係るすべての活動を通じて魅力ある北播磨のアグリビジネスの構築を行う。	・アグリビジネス・ネットワークの構築 構成団体：133団体 ・食と農のフォーラムの開催 参加者：236人	・アグリビジネス・ネットワーク活動の充実	1,500	・アグリビジネス・ネットワーク研修 3回、158名参加 ・食と農のフォーラムの開催 1回、274名参加	・平成15年度に構築したアグリビジネス・ネットワークの活動を支援し、平成17年度に開催する「北播磨交流の祭典」に向けて、アグリビジネスの育成、情報の収集・発信を行うための態勢整備。	2,000	北播磨県民局地域振興部農林振興担当参事 (北播磨県民局地域振興部農林振興事務所)

<p>「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開</p>	<p>JR播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成14年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施する。</p>	<p>活動日数 のべ225日 ・従事者数 のべ1,461人 マナーアップ指導員:674人 その他:787人 ・指導内容 指導(声かけ)人数 1,741人 補導(喫煙)人数 11人</p>	<p>・車内でのマナーが著しく改善された現状を維持するため、引き続き関係機関が連携した生徒指導への取り組みとともに、補導委員等を中心とした日常的な活動や、一般乗客等の声かけなど、地域住民による主体的な活動としての展開</p>	<p>5,100 (うち市町負担1,700)</p>	<p>活動日数 のべ226日 ・従事者数 のべ1,120人 マナーアップ指導員:657人 その他: 463人 ・指導内容 指導(声かけ)人数 1,952人 補導(喫煙)人数 4人</p>	<p>・17年度は引き続きマナーアップの指導に努めるが、著しくマナーが向上したことから、18年度以降は状況を見極めながら、継続の必要性について検討。 ・なお、17年度までとした場合、再びマナーが低下するおそれもあるので何らかの形で取り組みが必要と考える。</p>	<p>5,100 (うち市町負担1,700)</p>	<p>中播磨県民局県民生活部県民担当参事</p>
<p>NPO支援・地域ミニプラザ(NPO中間支援組織)協働運営システムの構築</p>	<p>NPOの健全な育成に向けて、NPO法人の設立・運営の円滑化等に資するため「NPO設立講座」「NPO運営相談会」を実施した。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>・設立講座 5日延べ29人 ・運営相談会 相談会4回 延べ27件 出前相談会 3回 3件</p>	<p>・17年度も、引き続き設立講座・相談会を実施。</p>	<p>650</p>	<p>中播磨県民局 県民生活部県民担当参事</p>
<p>いきいき元気高齢者活動支援事業</p>	<p>高齢者が豊かな知識や経験を生かし、お互いに支えあうとともに、青少年健全育成等に取り組み、誰もが生きがいを持って生活できる地域社会の実現を目指す。 ・やさしい知恵の名人募集・登録: 高齢者の知識を登録した冊子「やさしい100人の知恵」の作成・配布 ・高齢者生活支援エコマネーモデル事業の実施:宍粟郡一宮町でのモデル実施 ・広域福祉移送システムの構築:佐用郡での本格実施と宍粟郡各町での実施に向けた検討</p>	<p>やさしい知恵の名人募集・登録 ・登録者:10分野100人 冊子「やさしい100人の知恵」を活用した情報発信 ・作成部数:500部 ・配布先:保育所、小学校、幼稚園等 地域通貨を活用した特定地域内でのコミュニティ活動の促進 要介護高齢者や障害者を対象とした相互援助システムの運営</p>	<p>・「やさしい知恵の名人」西播磨全域への拡大 ・冊子「やさしい100人の知恵」の拡充と利用促進 ・エコマネー及び広域福祉移送システム制度の普及啓発、利用促進及び実施地域の拡大</p>	<p>398</p>	<p>・「やさしい知恵の名人」事業の普及・啓発事業 ・宍粟郡ボランティアのつどいにおける実践による普及・啓発 1回 100人 ・ホームページによる情報発信 ・福祉移送システムの構築推進 ・研修会の開催 1回 34人 ・福祉移送サービス運転協力者研修会</p>	<p>・「やさしい知恵の名人」の普及啓発 ホームページの管理維持を含めて佐用郡社会福祉協議会が引き続き推進 ・福祉移送システムの構築推進について通常業務の中で市町への働きかけ等の推進</p>	<p>432</p>	<p>西播磨県民局県民生活部健康福祉担当参事</p>

<p>西はりま子育て環境基盤アップ事業</p>	<p>西播磨地域で活動するグループ・人材を発掘し、子育て支援のニーズに的確に対応できるよう「西播磨子育て応援団」の拡充を図っていくとともに交流会を開催し、関係機関・団体の連携を強化していく。</p> <p>・ひろば事業の拡充 子育て中の親が集い、仲間づくりを通じてこそだての悩みを解決し、情報交換の出来る身近な拠点となる多様な「まちの子育てひろば」の開設や機能の充実を支援する。 ・「子どもの冒険ひろば」の開設 子どもたちの本来の遊び、集団での体験活動を育み、生きる力を養うため開設している。 ・若者ゆうゆう広場の設置 家庭や学校以外で、多様な若者を受け止めるための居場所となる「若者ゆうゆう広場」を運営する団体・グループ等への活動を支援する。</p>	<p>〔ひろば事業の拡充〕 ・子育てひろば開設数 94箇所</p> <p>〔「子どもの冒険ひろば」の開設〕 「夢と冒険のひろばしそろう」(一宮町:平成15年10月15日開設) ・常設ひろば:週3回程度開設 ・出前広場:月2~3回開設 ・延開催日数:32日 ・参加延人数:757人</p> <p>〔若者ゆうゆう広場の設置〕 ・「ゆうゆう缶 環 館」(佐用町:平成15年10月1日開設) ・開設日:毎日10:00~19:00 ・延開催日数:177日 ・参加延人数:1,007人</p>	<p>〔ひろば事業の拡充〕 ひろば開設未設置地域の解消</p> <p>〔「子どもの冒険ひろば」の開設〕 ・「子どもの冒険ひろば」モデル事業の拡充 ・人材育成</p> <p>〔若者ゆうゆう広場の設置〕 ・開設箇所の増設</p>	<p>690</p>	<p>〔ひろば事業の拡充〕 ・まちの子育てひろば開設数:103箇所 ・西播磨版「まちの子育てひろば通信」発行(15年12月創刊) ・まちの子育てひろば応援団事業の実施(16年7月から)17年3月現在11団体が登録 ・西はりま子育て応援団(16グループ)</p> <p>〔「子どもの冒険ひろば」の開設〕 「夢と冒険のひろばしそろう」 ・延開催日数:132日 ・参加延人数:3,656人</p> <p>〔若者ゆうゆう広場の設置〕 「ゆうゆう缶 環 館」 ・開設日:毎日10:00~19:00 ・延開催日数:360日 ・参加延人数:2,436人 「ゆうゆう龍野」(龍野市:平成16年6月21日開設) ・開設日:週3日(火・水・木)13:00~16:00 ・延開催日数:124日 ・参加延人数:174人</p>	<p>〔ひろば事業の拡充〕 まちの子育てひろば交流会開催 まちの子育てひろば応援団連絡会開催 西はりま子育て応援団との連携</p> <p>〔「子どもの冒険ひろば」の開設〕 事業の定着化を図るため、モデル事業の拡充、人材育成</p> <p>〔若者ゆうゆう広場の設置〕 開設箇所の増設</p>	<p>1,562</p>	<p>西播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事</p>
<p>西播磨障害者セーフティネット事業(障害者の社会参加促進)</p>	<p>厳しい社会情勢の中、企業への企業への就業促進や在宅福祉の充実との観点から福祉滝就労の場の確保が求められている。このため障害者の雇用環境の改善や授産施設・小規模作業所の整備を促進し、障害者の社会参加と誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現を目指す。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>・障害者の社会参加促進ミニフォーラムの開催 H17.2.13(日) 参加者300人 ・授産施設・小規模作業所の運営基盤の強化事業 授産施設・小規模作業所ネットワーク会議(4回) 授産製品等の普及・啓発支援事業 授産製品の開発指導</p>	<p>・ミニフォーラムの開催により施設間の連携と小規模作業所についての啓発ができた ・県民局庁舎にショーケースを設置し、小規模作業所の製品の展示 ・大型店の協力を得、セーフティーネットワーク活動域を拡張</p>	<p>1,659</p>	<p>西播磨県民局 県民生活部健康福祉担当参事</p>

<p>南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)の推進</p>	<p>近畿圏最大級の茶すり山古墳を中核とした交流拠点の整備や既存地域資源のネットワーク化を進め、南但馬地域をはじめとする但馬地域の活性化や歴史文化を生かした交流促進を図るため「南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)」を策定し、構想の実現に向けた総合的なフォローアップを行う。また、豊かな地域資源を活用し、地域が一体となって花と緑による魅力ある農山村の景観づくりの推進を図る。</p>	<p>情報公開と意見・提案の募集(中間報告策定時) ・提出意見数:1件 ・検討委員会(学識者、地元市町・住民等で構成)設置による構想策定 ・実施回数:3回 ・ワークショップの開催 ・開催数:2回 ・参加者:12名</p>	<p>・各方面の参画と協働による事業展開方法の検討</p>	<p>3,697</p>	<p>・ホームページによる意見募集(計画策定関係) 提出意見数:1件 ・策定委員会(学識者、地元市町・住民等で構成)設置による推進計画策定 実施回数:3回 ・ワークショップの開催 開催数:1回</p>	<p>・関係事業の推進・調整を図るため、朝来市、関係団体で構成する推進組織を設置 ・中核交流拠点のシンボルマーク等の設定 ・ボランティアガイドの発掘・育成</p>	<p>4,048</p>	<p>但馬県民局 企画調整部 企画調整担当 参与</p>
<p>コウノトリと共生する地域づくりの推進</p>	<p>昭和46年に、国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に絶滅して以来、30余年が経過する中、県立コウノトリの郷公園を中心とした保護増殖の取り組みにより平成16年4月現在112羽を数えるに至っている。このような状況下、兵庫県では平成17年度からの試験放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向け、平成15年3月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定した。平成15年7月には、この計画の具体の推進に向けて、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、野生復帰計画の基本的考え方である「コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境である」との認識に立ち、地域づくりを推進する。</p>	<p>・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を7月に設置し、官民協働による事業の総合的な推進 開催数 2回 ・住民参加による具体的な取り組み 転作田のビオトープ化・常時湛水稲作等環境創造型農業の推進・・・7.9ha、参加者94人 ボランティアによる里山林整備・・・5回、177人 花いっぱい事業・・・4地区、参加者156人 クリーン但馬5万人大作戦・・・36日、69000人 田んぼの学校等・・・12回、1000人 環境にやさしい消費生活の促進・・・5回、1134人</p>	<p>・住民の多様な取り組みに対応するため、今後、主体的活動への支援の方法を調査、検討 ・地域住民と行政が一体となって進めている、平成17年度の試験放鳥に始まるコウノトリ野生復帰に向けた取り組みの一層の推進のため、地域内外の人々の理解と参加を求める「コウノトリファンクラブ」を設立し、会員の野生復帰事業への参加や事業に対する提案・意見の聞き取りの実施</p>	<p>2,664</p>	<p>・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を開催し、官民協働による事業の総合的な推進 開催数 2回 ・平成16年12月に「コウノトリファンクラブ」を設立。平成17年3月末会員数 一般会員648人 賛助会員33人 ・住民参加による具体的な取り組み 転作田のビオトープ化・常時湛水稲作等環境創造型農業の推進・・・12.8ha、参加者94人 ボランティアによる里山林整備・・・6回、149人 花いっぱい事業・・・4地区、参加者156人 クリーン但馬5万人大作戦・・・38日、68000人 田んぼの学校等・・・12回、1000人 環境にやさしい消費生活の促進・・・5回、953人</p>	<p>平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところであるが、これらの取り組みの一層の推進を図るため、地域内外の人々に理解と参加を得るためのコウノトリファンクラブ事業を推進し、事業への参加や提案・意見の聞き取りを実施</p>	<p>6,303</p>	<p>但馬県民局 企画調整部 コウノトリ翔ける地域づくり担当 参与</p>

グリーンツーリズムの推進	多彩なツーリズム資源を生かした都市と農村の多様な交流による新たなツーリズムモデルを構築するとともに、創設された構造改革特区制度を活用しながら、但馬で展開されている関連事業との一体的な取り組みにより、地域の活性化を図る。	-	-	-	・交流体験施設、直売所、農家民宿等の施設、行政、関係団体等とともに全国グリーン・ツーリズム研究大会in但馬を主催、体験ツアーを実施。 参加者 310名 ・構造改革特区の規制緩和を受け、住民参加による市民農園開設2件、農家民宿4件、濁酒製造1件	・交流体験施設等の管理者の参画と協働による新たなグリーンツーリズム組織の創設 ・構造改革特区に基づく地域活性化の取り組みを推進	3,000	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林水産振興事務所
但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成	平成16年度に新たに「ひょうご安心ブランド農産物」の認定を受けた品目のうち、但馬地域内での流通を確認できるものについて、残留農薬自己分析経費を助成する。	-	-	-	事業計画認定団体数:11 事業計画認定品目数:18	・平成17年度新規認定品目についても残留農薬自己分析経費を助成できるよう、助成対象を拡大して実施	163	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林水産振興事務所
但馬地域鉄道利用促進事業の推進	利用人員の減少、ダイヤの減便等様々な課題を抱える但馬の鉄道について、行政、地域関係団体、鉄道事業者が一体となり、地域あげでの普及啓発に取り組み、地域住民や来但者に鉄道の利用を促す	鉄道利用キャンペーンの実施 ・鉄道パスポート(小冊子)の作成5,000冊 ・普及啓発ポスター作成3,000枚 ・オレンジカード作成200枚 ・鉄道を活用したイベントへの支援 参加者180人	・地域住民、団体の参画による事業展開	673	鉄道利用促進キャンペーンの実施 ・鉄道絵画の募集(実施中) ・標語入りマグネットの作成4,000個 ・啓発カレンダー作成3,000枚 ・鉄道を利用したイベントへの支援 参加者180人	・引き続き、利用促進の啓発 ・住民へのアンケート調査等を行い現状の課題の把握・分析	704	但馬県民局 企画調整部 コウノトリ翔る地域づくり担当参事
丹波の森づくりサポーター制度の創設	人と自然と文化が調和した地域づくり「丹波の森づくり」をすすめている。これをすすめるには、地域外に住む多くの人々との交流や連携が重要と考えられる。そこで、一定期間集落に滞在し、様々な体験、研究が出来る機会をつくりその成果を地域へ提言する。	-	-	-	・丹波の森づくりサポーター 21人 ・事業参加者 農体験ツーリズム 5名 フィールドワーク支援 16名 ・事業実施 (財)丹波の森協会	・都市住民と農作業体験等を通して交流し、地域づくりの意見提言を収集。 ・提言者を「丹波の森づくりサポーター」とし、中間支援機能として丹波の森づくりの支援体制の充実に貢献	1,280	丹波県民局 企画調整部 丹波の魅力づくり担当参事

丹波食文化発信事業	丹波地域の生産者、加工業者、流通業者、観光関連業者等を構成員とする「丹波食文化発信機構」を設置し、「おいしくて安心できる丹波の食文化」を全国に向け発信し、丹波地域の農林業をはじめ地域産業の活性化を図る。	・15年5月からイベントでの販売を開始 ・15年7月からたんばるの認証を開始 ・15年10月から丹波ふるさと便を開始 ・16年2月からこんだ薬師温泉に常設ブース開設 ・年度末会員数 36 ・年度末認証商品数 80	・会員数の増強 ・認証商品数の増強 ・情報提供の充実 ・組織体制の充実	3,000	・16年4月から各種イベントでの出店の充実 ・16年12月から「丹波食文化発信機構」に交流農業部を設置 ・年度末会員数 91 ・年度末認証商品数 84	・会員数の増強 ・認証商品数の増強 ・情報提供の充実 ・組織体制の充実 ・交流機会の場の提供の充実	3,000	丹波県民局 地域振興部 農林振興担 当参事(柏原農林振興事務所)
丹波まちづくり支援事業	緑条例の計画整備地区制度を活用して、集落単位で住民主体のまちづくりを展開している。これを積極的・効率的に展開するには、行政と住民の間で触媒の役割を果たすNPO等の活動が不可欠であるので、このようなNPO等を支援する。	・支援地区 = 5地区	・緑条例の計画整備地区制度など、施策への展開	1,500	支援地区 = 6地区	・緑条例の計画整備地区制度など、施策への展開 ・公募などによる、より幅広い連携先の確保	1,500	丹波県民局 県土整備部 森のまちづくり担当参事
丹波の森フェスティバル事業	丹波地域の伝統文化の継承・発展を図るとともに、地域住民をはじめ、各種団体や企業、市町など丹波地域の各階各層が取り組む様々な活動成果の発表や生涯スポーツ大会を通じた相互交流の機会として開催する。	・総合イベント 10/4,5開催 31,000人 ・文化イベント 9/7,10/26,11/開催 2,249人 ・健康福祉イベント 6/22,8/30,10/4開催 2,608人 ・スポーツイベント 8/24開催 687人 ・環境イベント 10/4,5,26開催 1,070人	ふれあいの祭典地域イベントとしては、平成15年度をもって最終回とする。平成16年度からは、地域戦略推進費等を活用して、丹波地域独自のイベントとしての定着を図ることとする。	10,101	・総合イベント 10/2,3開催 21,000人 ・文化イベント 11/27,28開催 1,250人 ・スポーツイベント 7/18,8/21,28,10/2開催 940人 ・全国まめ豆サミット 10/10,11開催 670人	平成17年度は、新たに伝統芸能保存活動発表事業(案)を加えるなど、より積極的な取り組みの展開。	2,200	丹波県民局 県民生活部 県民担当参事

<p>参画と協働による美しい淡路づくりの推進</p>	<p>県民一人ひとりが自己責任のもとに自ら考え、地域から行動し、県民と県政が力を合わせ、パートナーシップの確立のもとに県行政の推進と地域社会の共同利益の実現を目指す参画と協働の理念のもと、地域づくり活動を積極的に推進するとともに、参画と協働による地域独自事業を実施する。</p>	-	-	-	<p>・条例の普及・啓発の継続的な実施 参画と協働の推進に係る講演会の実施。 参加者120名 ・さわやかあいさつ運動の支援 「こころ豊かな美しい淡路推進会議」「淡路女性団体連絡会」が推進団体となり、あいさつ運動を積極的に展開。 ・交通安全淡路女性会議の開催 淡路島内の女性が一堂に会し、交通安全について意見交換 参加者400名 ・動物愛護のこころ育み事業 児童、生徒及び一般県民に動物セミナー、動物しつけ教室の実施により、動物愛護意識の高揚 参加者140名</p>	<p>・県民の多彩な参画と協働による地域社会の共同利益の実現と県民とともに歩む県行政の推進をめざし、県民の参画と協働の推進に関する条例の理念の継続的な普及・啓発 ・各地域団体が実施する地域づくり活動への支援</p>	800	<p>淡路県民局 県民生活部 県民担当参事</p>
----------------------------	---	---	---	---	--	--	-----	---

<p>あわじ菜の花エコプロジェクトの推進</p>	<p>淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざす。</p>	<p>・推進体制 推進会議の運営(地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等で構成) ・花づくりグループ数 706グループ(8,578人) ・菜の花の植栽面積 3,552a ・廃食用油の回収、BDFの生産 (五色町) 公共施設等から毎月100～200㍑回収 12月～都志地区の家庭から回収開始 4月以降、月に1～2回程度 (東浦町) 4月～5月はモデル町内会、6月からは全町において、毎月200～300㍑回収。 その他、事業所等から毎月300～500㍑の持ち込み 7月以降、月に4～5回程度 ・普及・啓発 あわじ菜の花フォーラムの開催 参加者8,000人</p>	<p>・地域での認知度をさらに高め、全島的な取り組みとしていくため、一層の普及啓発 ・学校での菜の花の栽培や廃食用油の回収など、プロジェクトの一層の広がりや、若い世代の参加の促進 ・地域が一体となった「2005全国菜の花サミットinあわじ」(平成17年3月)の開催準備 ・住民の参画を得た菜の花植栽面積の一層の拡大 ・菜種からの搾油とその利用等の「採油」システムの構築 ・東浦町や五色町のモデル事業の成果を踏まえ、島内の全市町での廃食用油の分別回収の推進 ・これらを通じた、住民主導で恒久的に活動を継続できる推進体制の構築</p>	<p>649</p>	<p>・推進体制 推進会議の運営(地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等で構成) ・花づくりグループ数 730グループ(8,849人) ・菜の花の植栽面積 6,047a ・廃食用油の回収、BDFの生産 (五色町) 平成16年12月から町内の全世帯、公共施設等から毎月200～300㍑回収 月に1～2回程度生産し、公用車に使用 (東浦町) 全町内において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200～300㍑回収 その他、事業所等から毎月300～500㍑持ち込み 月に4～5回程度生産し、公用車に使用 ・普及・啓発 「2005・第5回全国菜の花サミットinあわじ」の開催 参加者1,000名) あわじ菜の花マップ2005年版の作成配布</p>	<p>・「2005・第5回全国菜の花サミットinあわじ」の成果を活用する等地域での認知度をさらに高め、全島的な取り組みとしていくため、一層の普及啓発 ・学校での菜の花の栽培や廃食用油の回収など、プロジェクトの一層の広がりや、若い世代の参加の促進 ・住民の参画を得た菜の花植栽面積の一層の拡大 ・菜種からの搾油とその利用等の「採油」システムの構築 ・東浦町や五色町のモデル事業の成果を踏まえ、島内の全市町での廃食用油の分別回収の推進 ・これらを通じた、住民主導で恒久的に活動を継続できる推進体制の構築</p>	<p>7,750 (全国菜の花サミット分)</p>	<p>淡路県民局 県民生活部 環境担当 参事</p>
--------------------------	--	--	---	------------	---	--	---------------------------------	---

<p>淡路ため池保全隊の推進</p>	<p>県内ため池の約半数がある淡路島において、豊かな自然と景観を提供してくれるため池の持つ機能、重要性等を認識し、管理者である農家と地域住民が参画と協働により保全していくことにより、豊かな水辺、森林、農地の一体的な生態環境の保全をするとともに、新たな地域社会の構築をめざす。</p>	<p>・推進体制 推進協議会の運営(ため池管理者、一般地域住民、農業土木専門家、自然保護団体、県、市、町等で構成) ・保全隊活動 ため池堤体の草刈、清掃活動。自然観察会、魚取り、つり大会、ヒシ・ハスの実試食会 年8回 631名参加 ・ため池教室 ため池の持つ機能や役割、生き物の説明、ため池現地での水質調査、生物捕獲、観察。ため池の水を歩いて迎える等 年12回 425名参加</p>	<p>・非農家住民や小中学生にため池についてさらに関心を持ってもらい、地域での取り組みとしていくための普及啓発。 ・学校でのため池教室開催による若い世代への認知度の向上 ・住民中心での維持管理活動・環境保全活動の自立定着を目指す。</p>	<p>2,000</p>	<p>・推進体制 推進協議会の運営(ため池管理者、一般地域住民、農業土木専門家、自然保護団体、県、市、町等で構成) ・保全隊活動 ため池堤体の草刈、清掃活動。自然観察会、魚取り 年2回 150名参加 ・ため池教室 ため池の持つ機能や役割、生き物の説明、ため池現地での水質調査、生物捕獲、観察。ため池改修工事の現地見学等 ・年7回 245名参加 ・台風災害のため実施回数、参加人数共に昨年度より減少した。</p>	<p>・非農家住民や小中学生にため池についてさらに関心を持ってもらい、地域での取り組みとしていくための普及啓発。 ・学校でのため池教室開催による若い世代への認知度の向上 ・住民中心での維持管理活動・環境保全活動の自立定着を目指す。</p>	<p>800</p>	<p>淡路県民局 地域振興部 農地整備担当参事(洲本農林水産振興事務所)</p>
<p>淡路環境美化月間の推進</p>	<p>毎年7月と11月の「淡路全島一斉清掃の日」を含む1ヶ月間を「淡路環境美化月間」とし、清掃活動や花づくり運動などの環境美化運動を展開するとともに、ごみの減量化や地球温暖化防止対策など人類の持続的発展を可能とする生活様式への転換を図る取り組みについて普及啓発を行う。</p>	<p>・「淡路全島一斉清掃」の実施 7月(第1日曜日)11月(第2日曜日) ・ポイ捨てをなくす美しい島づくり条例等の理念の普及啓発 ・淡路公園島憲章の浸透を通じた花づくり運動の推進</p>	<p>・町内会組織が中心として全島民が取り組むことにより地域の活性化 ・児童生徒も参加することによる環境教育の推進</p>	<p>1,000</p>	<p>・「淡路全島一斉清掃」の実施 7月4日 11月14日(但し、台風23号のため、洲本市、津名町、一宮町、五色町は中止し、災害復旧清掃を実施) ・ポイ捨てをなくす美しい島づくり条例等の理念の普及啓発 ・淡路公園島憲章の浸透を通じた花づくり運動の推進</p>	<p>・町内会組織が中心として全島民が取り組むことにより地域の活性化 ・児童生徒も参加することによる環境教育の推進</p>	<p>1,000</p>	<p>淡路県民局 県民生活部 環境担当参事</p>
<p>オープンガーデンの推進</p>	<p>いつでも誰でも気軽に花と緑に触れることのできるオープンガーデンの普及を通じ、花と緑があふれ人々の交流が盛んな、こころ豊かで美しい環境立島「公園島淡路」の実現を図る。</p>	<p>民間主導により春と秋にオープンガーデンショーを開催(県民局はイベントの広報等の支援) ・春:42カ所×2日 ・秋:5カ所×30日 ・来場者数:13,000人</p>	<p>・オープンガーデンへの参加者の増加を図るため、オープンガーデンの広報の充実</p>	<p>1,000</p>	<p>民間主導により春にオープンガーデンショーを開催(県民局はイベントの広報等の支援) ・春:42カ所×2日 ・来場者数:16,000人 ・オープンガーデンマップの作成・配布 ・菜の花マップの作成・配布</p>	<p>・オープンガーデンへの参加者の増加を図るため、オープンガーデンの広報の充実 ・美しい島づくりの一環として、オープンガーデンショーの規模拡大を図るための啓発活動の充実</p>	<p>2,000</p>	<p>淡路県民局 県民生活部 環境担当参事(県土整備部まちづくり担当参事)</p>

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) ひょうご活動支援ナビの開発(再掲)	-	-	県民政策部 参画協働課
(H17新) 活動支援ネットの設置	ひょうごボランティアプラザのネットワーク型拠点としての機能を強化するため、分野別、地域別の支援機関を横につなぎ、関連した施策を一体的に展開する。	-	県民政策部 参画協働課
(H17新) 「ひょうご安全の日」の推進	阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく安全で安心な社会づくりを期する日として、1月17日を「ひょうご安全の日」と定め、その日にふさわしい取り組みを積極的に推進する。	5,038	防災企画局企画課
(H17新) 「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施	阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、県民一人ひとりが大震災を忘れず、将来の災害に備えるため、毎年1月17日を中心に、県内全域で地域と学校が連携した防災訓練等を実施する。	33,325	災害対策課
(H17新) 里親制度の普及啓発シンポジウムの開催	里親や里子に対する正しい理解を促し、さらには、新たな里親家庭を開拓し、里親委託の拡充につながるよう、広く地域団体等の参加と協力を得て、里親制度を普及啓発するシンポジウムを開催する。	500	健康生活部 児童課
(H17新) 不法投棄を許さない地域づくり推進事業	年間不法投棄量のさらなる減少をめざし、早期発見・通報体制を強化するとともに、地域住民との合同監視パトロールの実施、自治会との「不法投棄等の情報提供に関する協定」の締結、土地の適正管理に関する普及等により、地域における不法投棄の未然防止を推進する。	2,178	健康生活部 環境整備課
(H17新) コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(再掲)	-	-	産業労働部 雇用就業課
(H17新) シニア生きがいしごとサポートセンター	高齢化の進展に対応するため、定年退職後の生きがいを重視した働く場や活動の場を希求する人のために「シニア生きがいしごとサポートセンター」を設置し、高齢者のニーズに応じた活躍の機会を提供する。	4,787	産業労働部 雇用就業課
(H17新) ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業	参画と協働をめざす地域社会づくりの推進と、ゆとりある勤労者生活の実現をめざし、ボランティア・コーディネーターが中心となって、ボランティア名簿の更新やボランティアと利用者のマッチングなどを行い、職場で培われたさまざまな知識や技能を有する勤労者のボランティア活動への取り組みを支援する。	13,131	産業労働部 雇用就業課

(H17新) 棚田地域集落支援事業	棚田地域の集落が連携し、快適で安全な地域の創造をめざすため、連携集落に共有する棚田や里山などの地域資源保全活動や生活環境の整備活動などの集落共同作業や、農山村コミュニティづくりに取り組む元気な女性グループ等の活動への支援をし、「人・もの・情報」の循環を目的に共通社会基盤(プラットフォーム)の整備を推進する。	1,750	農林水産部 農村環境課
(H17新) 多自然居住支援サイト(仮称)の開設(再掲)	-		県土整備部 都市政策課
(H17新) 「神戸ホスピタリティ度アップ・モデル事業」の推進	神戸空港の開港を控え、神戸の魅力を高め、「おもてなしの心」あふれる観光サービスを提供していくため、観光ガイドボランティアや、駅前周辺などで地元商店街や地域団体等が行う観光案内事業を支援する。	1,000	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
(H17新) 学生による商店街の活性化支援	学生たちの地域や商店街での活動をより活発化し、さらに充実・成長させていくため、学生たちの活動を支援するとともに、学生たちの商店街の活性化活動の現状、効果、課題等をテーマとするシンポジウムを開催し、学生、商業者、学生の活動を応援する人たちの交流とネットワークづくりのきっかけとする。	1,513	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
(H17新) 「コミュニティビジネスフェア」の開催	震災から10年を迎え、活発化してきているコミュニティ・ビジネスについて、事業実施団体の交流・情報交換を通じて事業の定着と発展を支援するとともに、県民のコミュニティ・ビジネスに対する理解を深め、新たな参画を促進するため、「コミュニティ・ビジネスフェアin神戸」を開催する。	1,978	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
(H17新) 地産地消推進支援事業の実施	農産物直売所の質的・機能的レベルアップを図るため、「大型直売所利用会員の会(仮称)」の組織化による生産者と消費者との“食と農の交流の場”づくりをはじめ、地産地消の質的向上を支援する。	1,000	神戸県民局 地域振興部 神戸農林水産振興事務所
(H17新) 地域の個性を生かした花と緑あふれるまちづくりの推進		1,740	阪神南県民局 企画調整部 地域魅力づくり担当参事、 県土整備部
(H17新) なくそう不法投棄大作戦の展開	関係業界及び地域住民と一体となって行為者不明の産業廃棄物不法投棄事案に対する処理方法の検討を行うとともに、新たな不法投棄がなされないよう監視体制を充実する。	1,000	東播磨県民局 県民生活部 環境担当参事
(H17新) 北播磨 産業廃棄物の不法投棄等防止対策の推進	北播磨管内の特に不法投棄が多発している地域での地域住民による不法投棄未然防止協議会の設立や、地域住民による自主的な不法投棄未然防止活動への支援を通じて、住民主導による不法投棄未然防止活動を推進する。	4,000	北播磨県民局 県民生活部 環境担当参事
(H17新) 北播磨の酒米「山田錦」の需要拡大	北播磨地域は山田錦の主産地として県下生産量の85%を占めているが、近年の日本酒消費の落ち込みにともない、山田錦の需要も減少傾向にあるため、関係機関一体となって日本酒の消費拡大キャンペーン等に取り組む。	1,707	北播磨県民局 地域振興部 社農林振興事務所

(H17新) 参画と協働によるまちづくりの推進	北播磨地域まちづくり活動団体の交流会やまちづくりフォーラムの開催、まちづくり講演会、研修会の開催、先進地見学などを実施し、まちづくり活動の活性化を図るとともに、県のまちづくり支援施策の、積極的な活用を促進する。また、市町と連携しながら、地域のまちづくり活動団体の連携と意識の高揚を促す。	513	北播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事
(H17新) たじま「子育て」ネット行動プログラムの策定	地域子育てネットワーク事業を但馬全域に広げるため、但馬の女性団体、但馬青少年本部、500人委員会OB会が設立した「たじま「子育て」ネット」が中心となって、「たじま「子育て」ネット」行動プログラムを策定し、互いの顔が見える地域「子育て」ネットワークづくりをめざす。	3,000	但馬県民局 県民生活部 県民担当参事
(H17新) 北但馬グリーン・ツーリズム推進事業	市町や拠点施設運営者、農家民宿、直売所関係者等の参画と協働による「北但馬グリーンツーリズム協会」(仮称)を設立し、南但馬グリーンツーリズム協会と合わせ、但馬地域のグリーンツーリズムの推進体制を確立し、グリーンツーリズムツアーの実施、交流体験指導者の育成・登録など、グリーンツーリズムのさらなる推進を図る。	3,150	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
(H17新) 南但馬の食材を活用したふるさと料理創作支援	北近畿豊岡自動車道和田山ICの開通を契機に、交流人口の増加を図るため、グリーン・ツーリズム関連飲食業者及び生活研究グループを対象に、新たな魅力あふれるふるさと料理を探索し、これを提供する店舗を「南但馬のふるさと料理店」(仮称)として認証することにより、南但馬の食への関心を高める。	780	但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
(H17新) たんばふれあい交流の推進	明治16年の鐘ヶ坂隧道完成から約120年を経て、新たな鐘ヶ坂バイパスの開通を契機に、民間と行政が一体となった「たんばふれあい交流委員会」を組織し、「人・もの・文化 - ふれあい交流 -」をテーマとして、丹波地域の交流・連携を深める。	5,605	丹波県民局 県民生活部 総務調整担当参事
(H17新) ゴミのないきれいな丹波の森づくり	平成18年度に開催されるのじぎく兵庫国体も視野に入れながら、地域住民による環境美化活動を通じたコミュニティづくりを支援する。	1,646	丹波県民局 県民生活部 環境担当参事
(H17新) 山仕事ふれあい支援事業	京阪神に近い丹波地域の特性を活かし、里山や農山村への関心の高い都市住民の参画と協働のもと、森林での山仕事ふれあい体験会を通じて、都市と農村の交流を図る。	888	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所
(H17新) あわじ総合緑花プランの推進	「あわじ花回廊構想」の推進によりもたらされた成果を活用し、緑花活動を行う際の指針となる具体的な行動プログラムとして平成16年に策定された「あわじ総合緑花プラン」を推進し、持続可能な緑花活動のしくみを構築する。	3,284	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事、淡路県民局 県土整備部まちづくり担当参事

(H17新) 人と自然が共生できる、ゆずるはの森元気アップ作戦の展開	平成16年度に策定した「諭鶴羽山系総合プラン」に基づき、諭鶴羽山系の荒廃の状況を把握しながら、人と自然が共生できる森づくりを基本方針に、豊かな自然環境を守り育む「保全」、やすらぎと恵みをもたらす自然環境を創造する「利活用」、本来の森林が持つ災害防止機能を回復する「防災」を環境整備の基本軸として展開する。 地域住民の森林に対する関心・理解を高め、将来的には地域に根ざした活動グループを形成するとともに、活動グループ、地域住民、学校、有識者等によるネットワークを形成し、地域住民主導の保全管理活動を展開する。	977,700	淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所
(H17新) 海の見える美しい棚田づくり～“くにうみの里”づくり～の推進	ほ場整備など集落全体が参加する事業をきっかけとして、集落の住人がほ場整備や集落施設整備など集落の整備計画に参画し、集落が誇りを持ち、自らの手で地域を守り育てていく意識高い人材の育成(ひとづくり)と地域の主産業である農業を中心とした生活基盤づくり(むらづくり)を進め、活力ある淡路の地域(くにうみの里)づくりをめざす。	726,630	淡路県民局地域振興部洲本土地改良事務所

県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、自治意識の高まりに基づく新たなしくみの検討等、県民の主体的な取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域夢会議の開催 (再掲)			-					県民政策部 ビジョン担 当課長、各 県民局
地域ビジョン委員会の 設置・運営(再掲)			-					県民政策部 ビジョン担 当課長、各 県民局
県民行動プログラム に基づく活動の促進 (再掲)			-					県民政策部 ビジョン担 当課長、各 県民局

「生活復興県民ネット」の活動支援	県民、各種団体、ボランティアグループ、企業等が連携して生活復興県民運動に取り組む「生活復興県民ネット」の運営を支援する。	多様な主体が参画し、事業活動を企画・検討する委員会等を設置・運営 ・生活復興県民ネット構成員：県域の各種団体、ボランティアグループ、企業等(56団体、4個人) ・幹事会(56団体、4個人) 1回開催 ・役員会(33名) 1回開催 ・企画委員会(31名) 1回開催	・NPO、ボランティアグループなど多様な主体の参画の促進	11,381	多様な主体が参画し、事業活動を企画・検討する委員会等を設置・運営 ・生活復興県民ネット構成員：県域の各種団体、ボランティアグループ、企業等(56団体、4個人) ・幹事会(56団体、4個人) 2回開催 ・役員会(33名) 2回開催	16年度で事業終了	9,829	総括部生活復興支援室(県土整備部復興推進課)
------------------	--	---	------------------------------	--------	---	-----------	-------	------------------------

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新)「地域活動コーディネーター」による生活復興のネットワーク等展開支援	被災地において生活復興県民運動を展開してきた生活復興県民ネットの解散にともない、この間に築かれた貴重な絆とノウハウを継承していくため、生活復興県民ネット構成団体によるゆるやかなネットワーク形成をはじめ、構成団体間のそれぞれの被災者支援活動の展開と協働を支援する。 情報紙の発行や連絡会議構成団体による意見交換会の開催を通じた情報共有、地域活動コーディネーターが中心となった構成団体間の情報交換等の場の確保や、ネットワークとノウハウを活用した被災地内外での地域づくり活動への支援等を行う。	11,735	県民政策部 参画協働課

地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
ひょうご交流社会創造ビジョンの推進	「ひょうご交流社会創造ビジョン」に基づき、県民や地域が、相互に交流、連携、補完、共生しあう多彩な交流社会の実現に向け、水辺や森、まちやむらなどをテーマにした交流と連携のきずなを深める地域連携モデル調査を実施するなど、課題解決型の交流・連携の地域づくり活動支援のための施策を展開する。	フォーラムへの参加、事業委託 ・ひょうごふるさとづくり交流会議 研修交流会(主催:同会議 参加人数:160人) ・越知川名水街道をゆく(主催:ひょうご交流人クラブ 参加人数:40人) ・加古川流域サミットin丹波(主催:同実行委員会 参加人数:90人)	課題解決型の交流・連携の地域づくり活動を活性化するための支援の充実	3,200	フォーラムへの参加、支援 ・交流・循環・共生のまちづくりフォーラム(主催:ひょうご交流人クラブ 参加人数:80人) ・ひょうごふるさとづくり交流会議 研修交流会(主催:同会議 参加人数:100人) ・水源の森サミット(主催:ひょうご中央山麓ネットワーク 参加人数:80人)	課題解決型の交流・連携の地域づくり活動を活性化するための支援を充実させるとともに、ワンストップ機能をめざす。	3,200	県民政策部 地域担当課長

<p>棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進(棚田交流人の育成)</p>	<p>都市住民が棚田における農作業を体験し、地元農業者と交流する機会を提供することにより、棚田保全に対する応援の輪を広げる。</p>	<p>地元農業者の参画を得ながら推進 ・棚田集落:4カ所実施 ・棚田交流人:44人登録(累計646人) ・平成15年度活動者数:延べ2,077人</p>	<p>・登録者数の増加 ・イベントの趣向の工夫</p>	<p>1,752</p>	<p>棚田保全ボランティアの募集、研修、派遣により継続的な棚田保全活動を実施した。 (活動実績 3,574人) ・棚田保全ボランティアの新規登録者数 60人 ・研修会の開催数 2回、受講者数33人 ・棚田保全ボランティアの派遣者数(あるいは派遣回数) 3,574人(147回)</p>	<p>・棚田地域の連携 ・既存組織の活用 ・地域資源の有機的連携による資源の活用</p>	<p>1,577</p>	<p>農林水産部 農村環境課</p>
<p>地域ビジョンサポートクラブの運営</p>	<p>地域ビジョン委員OBなどを地域ビジョンサポーターとして登録し、地域ビジョンの実現に向けた「県民行動プログラム」に基づく実践活動の推進状況などを情報発信することにより、地域ビジョンに関心を有する県民のネットワークづくりを進める。</p>	<p>・夢会議の案内 4回 ・ビジョン委員会広報誌(夢じゃーなる)送付 2回</p>	<p>・ビジョン委員会活動等への参画と協働の意識啓発</p>	<p>348</p>	<p>・夢会議の案内 8回 ・ビジョン委員会広報誌(夢じゃーなる)送付 4回 ・第2期ビジョン委員会活動報告書送付 1回</p>	<p>・「阪神北地域ビジョンパートナークラブ」に発展的に改組し、新たにたまり場の提供等を行うなどビジョン委員OB等と現役委員との連携の強化</p>	<p>348</p>	<p>阪神北県民局 企画調整部 企画調整担当参事</p>
<p>北播磨交流の祭典の開催準備</p>	<p>JR加古川線の電化開業、三木総合防災公園の開園など、交流基盤がより充実する平成17年に、地域の特性・資源・魅力をさらに発信し、新たな交流創出と地域振興を図るため「北播磨交流の祭典」を開催する。</p>	<p>・地域内の各種団体からの委員を含めた検討委員会 ・基本計画・実施計画を策定</p>	<p>・祭典の実施内容の決定</p>	<p>4,208</p>	<p>・各種関係団体からなる推進協議会においてきらめき舞台、くつろぎ舞台、ふれあい舞台の実施内容を決定</p>	<p>・県民のイベントへの参画</p>	<p>11,400</p>	<p>北播磨県民局 企画調整部 交流企画担当参事</p>
<p>兵庫・岡山県際交流の推進</p>	<p>兵庫・岡山県際に隣接する地域の連携・交流を促進し、県際地域の活性化を図るため、共同広報や連携・交流事業を実施する。</p>	<p>・県際交流バス(H15.10～実施) 3件 ・県際交流マップ作成12万部 ・イベントへの出店(フロンティア祭他4)</p>	<p>・行政レベルの取り組みを、民間レベルにつなげ、住民の交流活動の活発化</p>	<p>1,000</p>	<p>・県際交流バス 26件 ・県際交流スタンプラリーの実施(応募総数1,134名) ・イベントへの出店(フロンティア祭他4)</p>	<p>・行政レベルの取り組みを、民間レベルにつなげ、住民の交流活動の一層の活発化</p>	<p>1,354</p>	<p>西播磨県民局 企画調整部 企画調整担当参事</p>
<p>出る杭大会の開催支援事業</p>	<p>意欲ある人・団体の社会的認知・応援のため、西播磨フロンティア祭のイベントにあわせ、地域ビジョン委員が実施主体となって実施する「出る杭大会」の開催を支援する。</p>	<p>・ブースでのプレゼンテーション(38団体)、舞台でのパフォーマンス(14団体) ・地域ビジョン委員による「出る杭大賞」の選定 ・高校生等の多数のボランティアの参加 ・来場者約1万人</p>	<p>地域ビジョン委員を中心に、大賞受賞団体との協働のもと、次回「出る杭大会」の企画・運営</p>	<p>—</p>	<p>・ブースでのプレゼンテーション(45団体)、舞台でのパフォーマンス(22団体) ・地域ビジョン委員による「出る杭大賞」の選定 ・高校生等の多数のボランティアの参加 ・来場者約1万人</p>	<p>地域ビジョン委員を中心に、大賞受賞団体との協働のもと、次回「出る杭大会」の企画・運営</p>	<p>—</p>	<p>西播磨県民局 企画調整部 企画調整担当参事</p>

<p>兵庫・鳥取県際交流の推進(国道29号周辺地域の活性化)</p>	<p>兵庫県と鳥取県の国道29号周辺地域の市町及び民間団体等との協力と連携の下に、自然・歴史・文化及び産業等の優れた地域の特性を活かした広域的な取り組みを通じて、地域の振興を図るため、平成15年4月、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。</p>	<p>・町長サミット開催 平成15年5月29日 「R29の日」サービス活動の実施 キャッチフレーズの募集・表彰 最優秀作品:幸せはこが福ロード ・氷ノ山交流登山事業 平成15年7月27日 参加者数:164名 ・広域観光マップの作成 3万部 ・イベントの相互参加と交流事業 4回</p>	<p>関係市町と民間団体等の協力のもと各種事業を展開</p>	<p>3,021</p>	<p>・都市部でのPRイベントの実施 平成16年9月5日 場所:千里中央駅 内容:国道29号周辺地域のPRパンフレットの配布、特産品販売、郷土芸能の上演など ・スタンプラリーの実施 10月～12月 応募総数:408通 ・花の郷づくり(さくらの植樹) 平成16年12月3日 場所:波賀町引原さざなみ公園 参加者:波賀町内の保育園児、幼稚園児、保護者40名</p>	<p>関係市町と民間団体等の協力のもと各種事業を展開</p>	<p>3,492</p>	<p>西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事</p>
<p>鳥取県との広域観光の推進</p>	<p>鳥取県と兵庫県は、古くから地域的につながりが強く、温泉や山陰海岸、山・海の幸など多くの共通した観光資源に恵まれている。このため、県境をこえた観光地づくりを推進し、両地域への観光客の増加を図るため、鳥取県との共同により様々な事業を実施した。</p>	<p>山陰海岸クリーンキャンペーンの実施 実施個所:兵庫・鳥取の7市町 実施期間:H15.6.30～H15.7.21 因幡・但馬オススメビューポイント写真コンテスト(秋・冬部門)の開催 応募数:172点 実施期間:H15.9.22～H16.2.27) 湯めぐり温泉スタンプラリー 応募数:307人 実施期間:H15.10.1～H16.3.20</p>	<p>・幅広い県民の参画 ・問題意識の共有 ・広報活動の充実</p>	<p>1,400</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>但馬県民局 地域振興部産業労働担当参事</p>

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 地域ビジョン委員のOB会(総称)	地域ビジョン委員退任者を中心に、地域づくりに対する熱意や実践活動で蓄積したノウハウを地域ビジョンの推進に活用していただき、参画と協働の地域づくりを進める。	1,500	県民政策部 ビジョン担当課長、各県 民局
(H17新) 棚田地域集落支援事業(再掲)	-		農林水産部 農村環境課
(H17新) 北播磨交流の祭典～きらっと北播磨 交流大舞台2005～の開催	平成16年12月のJR加古川線電化開業、平成17年の三木総合防災公園完成を新たな地域創造の契機ととらえ、地域の特性・資源・魅力を発信し、新たな交流創出と地域振興を図るため、平成17年春から秋にかけて「北播磨交流の祭典」を開催する。 県、市町、商工会議所・商工会、自治会連合会、文化団体など58団体で構成する北播磨交流の祭典推進協議会の主催で、企画・実施を通じ地域内外の団体等の出演、出展(出店)等を得て開催し、交流の一層の推進を図る。	99,300	北播磨県民局 企画調整部交流企画担当参事

活動を総合的に支える中間支援組織を支援します

多様な中間支援組織との情報共有のしくみづくり等を通じて、中間支援組織のさまざまな活動や機能充実に支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティアグループの運営(再掲)			-					県民政策部 参画協働課
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進(再掲)			-					県民政策部 参画協働課
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)			-					県民政策部 参画協働課、各県民局
都市農村交流連携促進事業	市民農園や山村滞在、その他交流活動の受け入れ希望側と利用希望側との結びつけや、農家側と消費者側との産消提携等、都市側と農村側のそれぞれのニーズの把握や両者のマッチングを行うNPO等の団体の活動に対して支援を行うことにより、都市と農村の交流、連携を図る。				「都市住民グループのニーズ把握と登録制度づくり」を行うNPO法人ほか4NPO法人に対して醸成金を交付	NPO法人等の活動を支援することにより、さらなる都市農村交流の活性化を推進	1,000	農林水産部 総合農政担当課長

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 中間支援活動助成	NPO法人、ボランティアグループ・団体等がより効率的・効果的な活動を展開するためには、これらを支援する組織の活動強化にかかる重点的支援が必要なことから、ネットワーク構築、調査研究、講座等の開設、情報提供・相談等の活動・事業を行い、一定以上の基準を満たしているNPO法人等に助成をする。	6,000	県民政策部 参画協働課
(H17新) 東播磨地域づくり倶楽部(仮称)の支援	地域づくり活動のネットワーク化や支援を目的とした、東播磨地域ビジョン委員OBが中心になって設立する地域づくり活動組織に対し、支援を行う。	579	東播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

生活創造センター構想の推進など、各地域(県民局単位)における総合的な生活創造支援拠点機能の充実を図ります

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域生活創造情報プラザの設置・運営(北播磨生活創造情報プラザの設置)	県民が、自分のくらしを高め、主体的に参画しながら、成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルづくりを実践していくことができるよう、神戸生活創造センターや丹波の森公苑の運営をするとともに、文化会館や生活科学センター等において「地域生活創造情報プラザ」を整備・充実し、地域文化や消費生活をはじめ、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境など多彩な分野の生活創造活動を支援する。	・生活創造センターが整備されていない地域には、文政府、文化会館、生活科学センターなどに地域生活創造情報プラザを設置し、生活創造活動コーディネーター(各1名)、生活創造応援隊(各20名、東播磨生活科学センターのみ11名)を配置 ・地域生活創造情報プラザ登録グループ数 但馬文政府 24 西播磨文化会館 52 淡路文化会館 60 東播磨生活科学センター 70 姫路生活科学センター 35 神戸生活創造センター 427 丹波の森公苑 89	・県民が主体的に取り組むさまざまな活動を総合的に支援する拠点として、生活創造センターの整備 ・同プラザが未整備の地域での設置等への取り組み(平成16年度に嬉野台生涯教育センターに北播磨地域の地域生活創造情報プラザを設置予定、但馬文政府・淡路文化会館・西播磨文化会館の宿泊施設を改修し、同プラザ拡張予定) ・同プラザが中心となり、各県民局や市町、NPO/NGOや多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることを通じた、活動支援機能の一層の充実	19,740	・生活創造センターが整備されていない地域には、文政府、文化会館、生活科学センターなどに地域生活創造情報プラザを設置し、生活創造活動コーディネーター(各1名)、生活創造応援隊(各20名程度)を配置 ・嬉野台生涯教育センターに北播磨地域の地域生活創造情報プラザを設置 ・但馬文政府・淡路文化会館・西播磨文化会館の宿泊施設を改修し、同プラザ拡張 ・地域生活創造情報プラザ登録グループ数 但馬文政府 60 西播磨文化会館 48 淡路文化会館 67 東播磨生活科学センター 70 姫路生活科学センター 41 神戸生活創造センター 423 丹波の森公苑 100	・県民が主体的に取り組むさまざまな活動を総合的に支援する拠点として、生活創造センターの整備 ・同プラザが中心となり、各県民局や市町、NPO/NGOや多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることを通じた、活動支援機能の一層の充実	24,161	県民政策部 生活創造課

東播磨生活創造センターの整備検討	生活創造センター構想をもとに、県民の主体的な活動を支援する東播磨生活創造センターを、加古川総合庁舎と一体的に総合庁舎の敷地において整備する。	庁舎との一体整備の方向や委員会のあり方について検討	・委員会、パブリックコメント等を実施し、県民からの様々な意見を聴きながら、整備計画を策定	-	・学識者・公募委員等で構成する生活創造センター東播磨委員会を設置し、整備コンセプト、施設内容、事業展開等の検討 開催回数 2回 ・パブリックコメント等県民からの幅広い意見も踏まえ、整備計画を策定	・生活創造センター東播磨委員会の意見を聴きながら、基本設計、実施設計等を策定	-	県民政策部生活創造課、東播磨県民局、東播磨生活科学センター、管財課、営繕課
ひょうごボランティアプラザの運営	県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔らかい運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談人材養成 活動資金支援 調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行う。 運営にあたっては、団体・NPOや県民が主体的に参画できるようにするため、市町の社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランティア基金を同協議会に設置し、県民ボランティア活動の基盤的・総合的支援を展開する。	・ボランティアプラザへの来所者数 18,370人 ・運営協議会の開催 団体・NPO関係者、学識経験者、地域代表、行政など23名で構成し、プラザの事業計画の企画及び事業の執行等を協議 ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用 活動登録件数 1,622件 団体登録件数 2,354件 ・市町ボランティアセンターとの連携 県内社会福祉協議会ボランティアセンターとメーリングリスト(VCネット)を開設 コープ神戸と協働で市町ボランティアコーディネーター研修を実施 ・NPO専門相談の実施 法律相談 5件 会計・財務相談 9件 ・調査研究事業の実施 「市町域でのボランティア活動推進に向けて」 「市民活動の基盤強化のための実践的調査 ひょうごボランティア-白書」の発行	・全県的ネットワークセンターとしての機能を強化するため、県関係機関や市町社協ボランティアセンター等の広範な機関との一層の連携と、情報発信・調査研究機能、活動資金支援機能の充実 ・ボランティアセクターの形成をさらに支援するため、団体・グループ、NPO、企業、学識経験者等と協働した、ボランティア活動の充実を支えるしくみづくり ・地域、世代、活動分野を超えた交流会の開催などを通じた、団体・グループ、NPO等の多様なネットワーク化によるボランティア活動の広がり、深まりへの支援	73,349	・ボランティアプラザへの来所者数 24,065人 ・運営協議会の開催 団体・NPO関係者、学識経験者、地域代表、行政など25名で構成し、プラザの事業の企画・執行を協議 ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用 活動登録件数 2,515件 団体登録件数 3,187件 ・市町ボランティアセンターとの連携 市町ボランティアセンターとの連携による「市町域でのボランティア活動推進に向けて」調査研究、復興基金事業終了後の助成制度のあり方検討 ・災害救援ボランティア活動への支援 台風23号時に、市町ボランティアセンター等に設置される災害救援ボランティア支援窓口の立ち上げ・運営支援のほか、ボランティアバスの運行、活動資機材の提供、ボランティア募集情報等を展開した。 ・NPO専門相談の実施 法律相談 7件 会計・財務相談 13件 ・調査研究事業の実施 H15から継続	阪神・淡路大震災から10年が経過するのを契機に新しい公を担うボランティアセクターのさらなる飛躍をめざす。 ・ひょうごボランティアプラザを中心としたボランティア活動の支援体制を強化する ・各種ボランティア活動施策の一層の充実を図る。 ・これらについて県民行動プログラムとしてまとめる ・プラザを中心に各分野、地域の支援機関、中間支援組織のネットワークの形成(活動支援ネット) ・地域支援機関や活動団体のキーパーソンの互いの顔の見えるネットワークの形成(サポーターズネット) ・さまざまな支援施策に関する情報の集約・整理、総合的な県民への提供(活動支援ナビ)の構築)	81,990	県民政策部参画協働課

総合的な生活創造支援拠点機能の充実にあたり、県民の立場に立って取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生活創造応援隊の設置	各文化会館等ごとにボランティアによる「生活創造応援隊」を20名ずつ設置し、生活創造情報プラザでの活動支援を行うとともに、学習機会、活動の場、グループ等の活動状況等地域における生活創造活動に関する情報を集め、「生活創造しんぶん」を発行、インターネットを通じた情報発信を行う。	・生活創造しんぶんの発行状況 T-Dream(但馬) ポケット淡路(淡路) 生活創造しんぶん(中播磨) 以上毎月 3,000部 PiPiN(神戸) 毎月 2,000部 ネットめばえ(西播磨) 東播Cha2(東播磨) 以上隔月 3,000部 たんば.COM(丹波) 2,500部、不定期	・「生活創造しんぶん」の一層の充実 ・様々な媒体を通じた情報発信、生活創造情報プラザでの活動支援の推進	-	・生活創造しんぶんの発行状況 T-Dream(但馬) ポケット淡路(淡路) ぐくっと！北播磨(嬉野) 以上毎月 3,000部 PiPiN(神戸) 毎月 2,000部 ネットめばえ(西播磨) とうばんCha2(東播磨) 姫路生活科学センター(中播磨) 以上隔月 3,000部 たんば.COM(丹波) 2,000部、年2回	・「生活創造しんぶん」の一層の充実 ・様々な媒体を通じた情報発信 ・交流会を通じた登録グループのネットワーク化の促進など生活創造情報プラザでの活動支援	-	県民政策部 生活創造課

県民が評価するしくみを検討します

交流のきっかけづくりや評価の手がかりにできるような活動報告書の作成など、さまざまな仕組みづくりに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録推進事業(再掲)								県民政策部 参画協働課
地域づくり活動の事例集の作成(再掲)								県民政策部 参画協働課

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) ひょうご活動支援ナビの開発	-		県民政策部 参画協働課

(2)「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

県民と情報を共有する

県民が主体的に選択できる情報を提供します

県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	さまざまな情報を県民と共有するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行う。	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 ・モニター制度を試行実施 ・モニター人数:352人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック	843,154	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 ・モニター制度を実施 ・モニター人数:207人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック ・モニタリングの対象を媒体ごと(広報紙・誌、テレビ、ラジオ、インターネット)から全ての広報活動とし、回答もインターネットにより行うことに変更。(H16はインターネット以外のモニターは郵送により回答)	852,132	県民政策部 広報課
トップパブリシティの充実	県政運営の基本的な考え方や課題、主要施策などを知事自らが親しく県民に語りかけ、県政への理解を深めてもらうトーク番組や知事定例記者会見を実施する。	・地域で活動する県民との対談の実施 ・県民の主体的な地域づくり活動を紹介 対談数 2回 出演者数 4人	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動の実施	-	・地域で活動する県民との対談の実施 ・県民の主体的な地域づくり活動を紹介 対談数 2回 参加者数 3人	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動の実施	-	県民政策部 広報課
広報戦略の推進体制づくり	県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	-	-	-	重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映	視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動の実施	-	県民政策部 広報課

ひょうご水ビジョンの推進	「ひょうご水ビジョン」で示された目指すべき姿～水の美しい循環～の実現に向けて、県をはじめとして、県民一人ひとりまで、水を利用するあらゆる主体が「蓄え・上手に使う」「はぐくみ・ゆっくり流す」「きれいに保つ」「安全を高める」「親しみ・楽しむ」「学び・伝える」の6つの方向に即して実践活動へと展開していくことを図る。	・委員会を開催：3回 ・公募によるモニター設置 モニター数：26名 ・ミニ・フォーラムの実施 ：3回 参加人数：70名 ・出前講座の実施：4回 参加人数：71名 ・アンケート調査の実施 回答数：128 ・パブリックコメントの実施 意見提出：32件	水に関する総合的な情報発信基地となるホームページの開設	1,720	・兵庫の水に関する総合的な指針「ひょうご水ビジョン」の普及、啓発活動 ：17回開催(行政、小中学校、NPOに実施) 参加人数：1395人 ・水循環手引き(リーフレット)の作成 ・ホームページ「ひょうご水ステーション」の開設	・情報提供の充実 ・県民参加による普及、啓発を進めるとともに実践活動への展開 ・県民による指標づくりと目標達成状況の評価	682	県民政策部 ビジョン担当課長
審議会等の公開促進	「附属機関等の設置及び運営指針」の規定に基づき、会議の公開等を進め、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図る。	審議会等の情報をホームページで一元的に公開する仕組みについて、広報課と調整 審議会等の会議等の公開状況及びホームページの作成状況について庁内各課室を調査	ホームページ上に附属機関等の一覧を掲載するなど、県民の立場に立った分かりやすい情報提供	-	・120の附属機関等のうち、休止中、情報公開条例第6条の各号に該当する理由で会議を公開できないもの62機関を除いた58機関のうち56機関で原則会議を公開(残り2機関も公開予定)・休止中、情報公開条例第6条の各号に該当するもの31機関を除いた89機関のうち55機関がHP作成済み(34機関がHP作成予定)	・附属機関等の会議、会議結果の公開、HP作成の促進 ・検証の結果を踏まえ、必要な措置の具体化	-	県民政策部 参画協働課
情報公開制度の運用	県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度の適正な運営に努める。	条例の運用状況等をホームページ上において公開	ホームページ内容の充実検討	6,271	請求者数 525人 請求件数 94,678件 公開件数 94,356件 (全部公開+部分公開) 公開率 / 99,7%	・参画と協働の理念を踏まえ、制度の適正な運営を図るため、平成17年度に職員対象の研修会を開催。 ・指定管理者に係る情報公開のあり方について検討。	5,410	企画管理部 県民情報室

<p>ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設</p>	<p>「食」の安全・安心は、県民への正確な情報の受発信(リスクコミュニケーション)が最も重要な課題ととらえ、食の安全・安心を広く公開、論議する場として推進会議を設置、開催する。</p>	<p>推進会議の開催 ・開催数:3回 ・審議事項:「ひょうご「食」の安全・安心推進計画」の検討</p>	<p>・「食」に係るリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する正確な情報を関係者が共有しつつ相互に意思疎通を図ること)の推進 ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討</p>	<p>1,944</p>	<p>『ひょうご「食」の安全・安心推進会議』の開催 ・第4回推進会議開催(7月21日) ・第5回推進会議開催(3月18日) ・第1回「食」のリスクコミュニケーション部会開催(10月13日) ・第1回遺伝子組換え作物・食品部会開催(11月9日) ・第2回遺伝子組換え作物・食品部会開催(2月14日) ・ひょうご「食」の安全・安心ポータルサイトの開設(12月6日)</p>	<p>・「食」に係るリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する正確な情報を関係者が共有しつつ相互に意思疎通を図ること)の推進 ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討</p>	<p>1,334</p>	<p>健康生活部 生活衛生課</p>
<p>グリーンエネルギー普及促進</p>	<p>太陽光発電等の自然エネルギーであるグリーンエネルギーの普及を促進するため、メッセの開催や導入促進会議の運営等を行う。</p>	<p>行政・事業者等によるグリーンエネルギー導入促進会議の開催(1回開催:各市町と28団体で構成) ・県内10地域でのグリーンエネルギーメッセの開催</p>	<p>メッセ参加者を増やすよう効果的なPR</p>	<p>1,268</p>	<p>行政・事業者等によるグリーンエネルギー導入促進会議の開催(1回開催:105名出席);各市町と28団体で構成) ・県内10地域でのグリーンエネルギーメッセの開催 参加者数約600名(神戸)</p>	<p>メッセ参加者を増やすよう効果的なPR</p>	<p>1,185</p>	<p>健康生活部 大気課</p>
<p>食品品質表示の啓発及び指導</p>	<p>JAS法に係る食品品質表示の適正化のため、製造業者及び販売業者等に対する適正化指導を行うとともに、制度の積極的な普及・啓発を図る。</p>	<p>・JAS法に係る食品表示の講習会の開催(92回、参加者数5,644人) ・JAS法に係る食品表示制度のパンフレット作成 ・JAS法表示指導相談員(12名)が県民からの通報・苦情を処理(JAS法表示110番の受付件数70件)</p>	<p>・当該制度の普及促進</p>	<p>31,314</p>	<p>・JAS法に係る食品表示の講習会の開催(45回、参加者数847人) ・JAS法に係る食品表示制度のパンフレット作成 ・JAS法表示指導相談員(12名)が県民からの通報・苦情を処理(JAS法表示110番の受付件数138件)</p>	<p>講習会、パンフレットの内容を県民に分かりやすく工夫すること等により当該制度のさらなる普及・啓発を推進</p>	<p>31,417</p>	<p>農林水産部 消費流通担当課長</p>

ホームページを活用した県民への情報発信	兵庫県警察ホームページは、平成11年3月1日から開設され、多くの警察情報を県民に提供しているが、ネット時代に対応した県民の利便向上への取り組みが求められているため、運用体制を強化するとともに、作成機器を整備・拡充して情報の充実を図るほか、通信回線を高速化するなど事業を拡張し、県民の多様なニーズと情報化時代に即応した広報広聴活動を推進するもの。	・県民の参画・協働により推進されている「地域ふれあいの会」の活動紹介を掲載 ・各種統計や相談窓口の紹介 ・電子メール等による県民意見の吸い上げ	・サーバ容量拡大による提供情報の追加拡大 ・ビデオ画像を多用した、見て分かりやすい情報の提供 ・「ご近所の防犯運動」等地域活動の紹介による活動の活性化 ・その他警察情報の積極的な提供	995	・拡大されたテレビ放送「こんにちは県警です」と連動した情報提供 ・「ビデオ・ライブラリ」コーナーを設置して、12本のビデオ画像を提供 ・街頭犯罪等の地域に密着した情報の提供 ・訓令・通達等県民が求める情報の積極的提供	・情報を見つけやすく、かつ、アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮したホームページのリニューアル ・情報の双方向化の推進 ・地図システム等を利用した犯罪情報、防犯情報の提供	1,845	警察本部
県政PR視察会の開催	県政とつながりの深い団体の役員に対し県立施設見学を行い、神戸地域の人々の県政への理解を深めるとともに、神戸地域間で西部地域、東部地域などの人々の交流の促進を図る。	神戸市内の県立施設見学会の実施 ・実施時期：9月 ・参加者：各種住民団体リーダー ・参加者数：50人	・見学会開催場所を近隣市町まで拡げること含め、県民の参加しやすい実施方法の検討	243	-	-	-	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政連携担当 参事
神戸県民局地域広報戦略の推進	神戸県民局の業務や役割が市民により一層理解されるよう「神戸県民局かわらばん」を制作・配付し、コミュニティの基盤団体(自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会等)に主眼を置いた双方向的な広報活動を行う。	-	-	-	・かわらばんの発行 3,000部/月 ・紙面作成にあたっては、県民局情報発信とともに地域団体活動等を紹介。	・県と県民の双方向情報提供を基本とした「かわらばん」の発行部数を4,000部/月として充実を図る	1,600	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政担当 参事
石井ダム現場見学会の開催	地域住民に対する建設中のダムの見学会を開催し、工事規模の大きさを体感し、工事への理解と石井ダムの役割・効果および工事への理解を深める。	ウォーキングを兼ねたダム見学会を実施 ・実施時期：7月 ・参加者：地域住民 ・参加者数：700人	より県民の参加しやすい見学会の開催方法の工夫	3,000	-	-	-	神戸県民局 県土整備部 土木担当 参事(神戸 土木事務所)
「石井ダム試験湛水記念・新湊川ウォーク」の開催	新湊川の洪水対策のため建設中の石井ダム試験湛水の開始を記念して、上流部から河川改修の終了した下流部まで、見学会を兼ねたウォークを開催。	-	-	-	・実施場所：石井ダム～新湊川下流 開催日：平成16年11月3日 参加者数：1,000人	・平成16年度で事業終了	900	神戸県民局 県土整備部 土木担当 参事(神戸 土木事務所)

「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施	南海地震による津波の発生が危惧されるなか、0m地帯を多く抱える阪神南地域において特に重要となる港湾・海岸の防災施設への県民の理解を深め、防災意識の向上を図るため、小学校での自主的な防災学習の充実・定着のための支援と海岸施設を県民の目で点検できる体制づくりを行う。	-	-	-	ホームページの構築 平成17年3月 (開設時期: 平成17年6月予定)	県民からの情報収集	3,142	阪神南県民局 県土整備部土木担当参事(尼崎港管理事務所)
東南海・南海地震対策等の推進(普及啓発事業の推進)	阪神南県民局における「さわやか県民局」の一環として、「南海地震発生と津波被害の対応」等をテーマに一般県民の方へ説明するとともに、意見交換を行い、地域防災力の向上を図る。	年間で20回延べ約1200人を対象に説明会・意見交換会を実施。	引き続きの説明会の開催及び意見交換会の実施。	-	年間で16回、延べ約900人を対象に説明会・意見交換会を実施。	引き続きの説明会の開催及び意見交換会の実施。特に民間企業への働きかけに重点を置く。	16,420	阪神南県民局 企画調整部市町・防災担当参事
CATVを活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の開設	東播磨地域における県政広報番組「東播磨ハートランドだより」を制作し、管内をカバーするACTV135、BAN-BANテレビで放送する(番組内容は毎月更新)。	・参画と協働の推進とネットワークづくりをめざす東播磨地域ビジョン委員会の取り組みを10、11月、12、1月に紹介	・地域ビジョン委員会等参画と協働を進めるグループの番組づくりへの参画	5,196	地域づくり活動の取り組みを紹介 ・6月…地域活動団体パワーアップ事業の交流・報告会 ・8月…東播磨ツーリズムモデルツアー ・9月…全県花いっぱい運動 ・11月…いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトなど	・地域ビジョン委員会等参画と協働を進めるグループ、各種地域活動を進める団体の番組づくりへの参画	5,187	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
郵便物に同封するPRチラシ「東播磨県民局だより」の発行	県民局の施策、事業を紹介したDM版チラシを作成して県民へ郵送する郵便物に同封し、県民局情報のきめ細かな情報発信を行う。	-	-	-	・9月に第1号として「いなみ野ため池ミュージアム」「東播磨ツーリズムモデルツアー」、2月に第2号として「JR加古川線高架代替・電化開業」等の情報を掲載して発送。	・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供	90	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新)「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	-		健康生活部 ユニバーサル社会担当課長
(H17新) 食の安全・安心県民フォーラム開催	食の安全・安心推進のためには、消費者は、食品の持つリスクを理解し、そのリスクの程度により安全かどうかを判断できる知識を持つことが重要であることから、県民の食に対する不安を解消するため、食品のリスクに対する考え方や対策について、学識者、生産者・製造者を交え、意見交換をする。	282	健康生活部 生活衛生課
(H17新) 多自然居住支援サイト(仮称)の開設(再掲)	-		県土整備部 都市政策課
(H17新)「神戸みなとまつり」への参画	平成17年度の「神戸みなとまつり」は、阪神・淡路大震災からの復興10周年にちなみ、震災に対する感謝、被災者への励まし、被災地の活性化等をテーマに、神戸港の再生、被災地の元気を発信することとしていることから、県も「神戸みなとまつり」に参画し、創造的復興の成果を内外にアピールする。	500	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当参事
(H17新) 尼崎21世紀の森づくりPR事業	地域住民の「尼崎21世紀の森構想」への理解を深め、具体的な活動への参加を促すため、キャラバン、出前講座、ワークショップ等で活用するPRツールを作成する。	7,300	阪神南県民局 県土整備部 西宮土木事務所

インターネットを活用した情報交換など、ITを積極的に活用して双方向性のあるしくみをつくります

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新)「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲)	-		健康生活部 ユニバーサル社会担当課長

県民と政策目標を共有するとともに、県の行政施策の推進状況や成果等について、積極的に発表します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
美しい兵庫指標の運用	県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「Myストーリー」の募集 「美しい兵庫指標」は、県民生活の様々な場面に即したストーリーを描き、それに関連する複数の指標を示して、その推移や平均値、目標値の達成割合などにより、ビジョンの推進状況を考えようとするもので、このストーリーをホームページやパンフレット等を通じて募集 応募数：69作品 ・指標内容の更新 (美しい兵庫指標に係る県民アンケート) 主観指標のデータ更新を図るため、一般県民に意識調査を実施。 実施時期：平成15年10月 調査方法：郵送 配布枚数：3,000枚 回答数：1,065(回答率：35.5%) 設問数：55問 (子どもアンケート) 子どもを対象とした指標のデータ更新を図るため、県庁見学に訪れた小学校4年生を対象にアンケートを実施(回答者数：約500人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・より幅広い県民が評価のためのツールとして日常的に用いることができるよう、紙媒体等の利用などの検討 ・興味関心にあった指標にアクセスしやすくなる工夫や、幅広い県民の視点を指標に反映させるための工夫 ・さまざまな地域づくり活動への成果志向の評価指標として発展、利用されるよう、地域別の指標データの掲載 	600	<ul style="list-style-type: none"> ・「Myストーリー」の募集 「美しい兵庫指標」は、県民生活の様々な場面に即したストーリーを描き、それに関連する複数の指標を示して、その推移や平均値、目標値の達成割合などにより、ビジョンの推進状況を考えようとするもので、このストーリーをホームページやパンフレット等を通じて募集 応募数：21作品 ・指標内容の更新 (美しい兵庫指標に係る県民アンケート) 主観指標のデータ更新を図るため、一般県民に意識調査を実施。 実施時期：平成16年10月 調査方法：郵送 配布枚数：3,000枚 回答数：975(回答率：32.5%) 設問数：55問 (子どもアンケート) 子どもを対象とした指標のデータ更新を図るため、県庁見学に訪れた小学校4年生を対象にアンケートを実施(回答者数：約500人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期全県ビジョン推進方策の策定にあわせて、指標の点検・評価を行い、その結果をもとに、新たな指標の検討や内容、構成等の見直しを実施 ・県民アンケートの地域別集計結果等を活用し、各地域の持つ個性や特性を活かした「美しい兵庫指標」地域版の作成について検討 	600	県民政策部 ビジョン担当課長
政策評価の実施と評価結果の公表	県が実施する施策について、「いつまでにどのようなことを実現するのか」を明確にするとともに、その評価結果を公表することにより、透明性の高い県政の実現を図る。	評価結果をホームページ上において公開	公表内容に対する県民の意見の政策評価制度改善への活用	—	評価結果をホームページ上において公開	公表内容に対する県民の意見の政策評価制度改善への活用	—	企画管理部 財政課

県行政の評価・検証への県民参画を進めます

各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、参画と協働による事業・施策の実施状況について、事業等の内容に応じ、県民が評価するしくみづくりに取り組む

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後 の取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後 の取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
美しい兵庫指標の運用(再掲)								県民政策部 ビジョン担 当課長
男女共同参画白書の作成	男女共同参画社会の形成の状況、県や市町の施策の状況をまとめ、公表することを通じて、県民とともに男女共同参画社会づくりを進める。	12月下旬に1,000部発行 ・配付先:県内市町、関係機関等	・白書作成により明らかになった、男女共同参画社会づくりを取り巻く現状・課題を、今後の施策展開に反映	750	・3月下旬 1,000部作成 ・県内市町、各関係機関へ配布	・県施策等の状況を公表 (1,000部作成)	284	県民政策部 男女家庭課
政策評価の実施と評価結果の公表(再掲)								企画管理部 財政課
ひょうごみどり白書の作成	農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、毎年「ひょうごみどり白書」として作成・公表する。	・ひょうごみどり白書2003の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2003に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の調査審議	・各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映	3,277	ひょうごみどり白書2004の作成・公表 ひょうごみどり白書2004に関するアンケート調査の実施 農林水産政策審議会の調査審議	・各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映	3,259	農林水産部 総合農政担 当課長
復興10年総括検証・提言事業	平成17年の1月に震災から10周年を迎えるにあたり、復興10年間の取り組みを総括的に検証するとともに、その結果や教訓を次世代への提言として広く発信する。	団体、NPO/NGOなど県民各層が、復興10年委員会に参画	-	19,743	・団体、NPO/NGOなど県民各層が、復興10年委員会に参画 ・被災地県民局単位でのワークショップの開催による県民との意見交換により県民意見を検証に反映した。 ・NPO11団体によるそれぞれの復興の取り組みについての検証を総括検証に盛り込んだ。 ・検証報告について情報発信、意見交換を行う創造的復興フォーラムを実施した。	平成16年度で事業終了	93,300	総括部復興 企画課(県土整備部復興推進課)

被災者復興支援会議の活動支援	被災者と行政の間に立つ第三者機関として、被災者や支援団体等の意見・要望等を把握するとともに、被災者の生活復興に関する支援策を総合的に検討し、被災者と行政に提言・助言を行い、被災者の生活復興と自立を支援するために設置された「被災者復興支援会議」の活動を支援する。	・移動いどばた会議の開催状況 13回、参加者数78人 ・フォーラムの開催状況 2回、参加者数約70人 ・提言・助言 「高齢者が安心して暮らせる災害復興公営住宅をめざして」など、毎回テーマを設定して実施(6回)	・平成16年度には震災後10年を迎えることから、支援会議のこれまでの取り組みを検証し、活動の総括を行うとともに、将来の災害や市民社会の課題への対応に役立つ支援会議のしくみやノウハウを発信	6,739	・移動いどばた会議の開催：14回 ・連続フォーラムの開催：10回 ・「安全・安心な社会の構築」に向けた最終提言	平成16年度で事業終了	5,048	総括部生活復興課(県土整備部復興推進課)
環境会計の公表	企業庁が進める事業について、環境保全への取り組みを推進するため、環境会計の手法により環境保全コストや効果を計算し公表する。	平成16年度予算について、「環境保全コスト」「環境保全に伴う経済効果」「環境保全効果」を算出し、公表	・環境会計の講評 ・環境保全への取り組みを効果的かつ効果的に推進	-	平成17年度予算について、「環境保全コスト」「環境保全に伴う経済効果」「環境保全効果」を算出し、公表	・環境会計の公表 ・環境保全への取り組みを効果的かつ効果的に推進	-	企業庁総務課

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 「ひょうご男女共同参画プラン2-1」後期実施計画の策定	「兵庫県男女共同参画計画 - ひょうご男女共同参画プラン21 - 」の計画期間の中間年である平成17年度に、前期5年の検証、後期5年に向けての見直しを行い、後期実施計画をまとめる。 特に、加速する少子化、DVや児童虐待の増加、雇用の流動化、国際協調の必要性など社会経済情勢の変化に合わせ、同プランの各分野における重点項目の見直しを行うとともに、指標、数値目標の設定など実行力のあるプランづくりの検討や、企業や県民のプラン見直しへの参画のしくみづくりに取り組む。	2,491	県民政策部 男女家庭課
(H17新) 復興フォローアップ事業の実施	ポスト復興10年の残された課題である「高齢者自立支援」「まちのにぎわいづくり」に対応するため、有識者等からなる「復興フォローアップ委員会」を設置して、被災地での現地調査や復興タウンミーティングの開催による県民との意見交換などを踏まえて推進プログラム策定に向けた提言をとりまとめるほか、震災関連調査の実施や「復興10年総括検証・提言データベース」の構築などによりフォローアップを推進する。	12,178	復興推進課

行政の自己評価と各主体による外部評価の対比を通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営	県の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策や人権の侵害に係る県民からの申し出に対応するため、申出処理委員を設置する。	委員の設置と申し出の処理 ・申出処理委員 3人 ・申出処理案件数 6件	・制度周知の徹底	2,694	・県民からの男女共同参画に係る人権侵害等に対する受付等 ・申出処理委員 3人 (処理件数 8件)	・制度について、県民への周知を図り、より多くの利用を促進する。	2,573	県民政策部 男女家庭課
外部監査人による監査	外部の専門的な知識を有する者による外部監査を導入することにより、本県の監査機能の独立性・専門性を一層充実させ、県行政の検査への県民参画の推進を図る。	監査結果をホームページ上において公開	・措置結果のホームページへの掲載について検討	20,325	監査結果をホームページ上において公開	・措置結果のホームページへの掲載について検討	19,965	企画管理部 財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	投資事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	総合事業等審査会等において評価を実施し、その結果及び評価調書を県ホームページ上において公表	・適切な評価の実施及び公表を通じた、事業の必要性や有効性等についての県民への説明責任を果たしていくことによる透明性の確保	1,500	・公共事業等審査会、総合事業等審査会、各部審査会において合計127件の投資事業評価を実施 ・審査結果及び評価調書を県ホームページ上において公表済	・適切な評価の実施及び公表を通じた、事業の必要性や有効性等についての県民への説明責任を果たしていくことによる透明性の確保	1,270	企画管理部 新行政担当課長
県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表	研究資源の効果的な配分とともに、研究業務に対する県民の理解と支持を得るため、県立試験研究機関で実施される研究業務について、事前、中間、事後及び追跡の各段階において「科学技術会議・評価委員会」及び各部単位の「評価専門委員会」による外部評価と県立試験研究機関における内部評価を重層的に実施する。	ユーザーの代表、民間の有識者等から構成される評価委員会等による研究課題の評価 ・開催数：3回 ・委員数：28名	・研究の重点化と研究マネジメント機能の強化 ・新たなニーズ・課題への的確な対応	1,821	ユーザーの代表、民間の有識者等から構成される評価委員会等が、研究課題の評価を行い、評価結果をホームページで公開した。 ・開催数：2回 ・委員数：20名	研究の重点化と研究マネジメント機能の強化に加え、新たなニーズ・課題への的確な対応という視点も含めて適時・適切な評価を行うとともに、評価結果をホームページで公開する。	1,574	産業労働部 科学振興担当課長

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 企業庁経営評価の実施と評価結果の公表	企業庁の業務について、会計ごとに経営成績等に関する指標について数値目標を設定し、毎年度、目標の達成度を評価することを通じ、目標設定に向けた取り組みを促し、事業の効率的推進を図る。	-	企業庁総務課

身近な課題や県の施策について、政策形成段階や事業実施段階において、モニターによる客観的な政策評価の実施を促進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
県民参画による広報の展開	広報活動に関する意見を毎月1回聴取するモニター制度や、県民だよりひょうごの企画に対する意見を年4回聴取する編集会議を実施し、広報活動やその企画・立案に反映する。	-	-	-	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 モニター制度、読者編集会議を実施 ・モニター人数:207人 ・読者編集委員:4人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック	-	県民政策部 広報課

県民と知恵を出し合う

県民提案の機会を充実します

県民との意見交換の機会を一層拡充するとともに、いつでもだれでもどこからでも県行政に提案・提言できる機会やしぐみを充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
県民参画による広報の展開(再掲)								県民政策部 広報課
「さわやか提案箱」の実施	県のホームページに知事あてのメールボックスを開設し、電子メールにより県政に関する照会、意見等に対応することを通じて、県民との対話機会を充実させる。	受信件数:721件	・制度の県民への周知 ・県民意見の施策への反映	-	受信件数:667件	・制度の県民への周知 ・県民意見の施策への反映	-	県民政策部 広聴室(広聴課)
「さわやか対話室」の実施	県民が知事と直接対話する機会を設け、県民自らの生活や実践活動に基づく県への意見・提言を県政に反映させる。	参加者:6人	・県民への周知 ・県民意見の施策への反映	1,509	参加者:3人	・県民への周知 ・県民意見の施策への反映	1,509	県民政策部 広聴室(広聴課)
「さわやか県民局」の実施	地域団体等からの要請を受け、県民局職員が現地に出向き、県の施策等について説明するとともに、意見交換を行う。	参加者:40,540人	・制度の県民への周知	4,824	参加者:37,322人	・制度の県民への周知	4,824	県民政策部 広聴室(広聴課)
「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催	成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民とともにさわやかな県政を進めるため、知事と県民が対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う。	さわやかフォーラム参加者:2,167人 さわやかトーク参加者:386人	・開催結果の県民へのわかりやすい情報提供	8,150	さわやかフォーラム参加者:2,212人 さわやかトーク参加者:200人	・開催結果の県民へのわかりやすい情報提供	7,252	県民政策部 地域担当課長、各県民局

<p>少子・高齢社会ビジョン(仮称)の策定</p>	<p>少子・高齢社会の展望を描くとともに、保健、医療、福祉の分野別行動計画等の礎となる基本理念や基本目標、取り組み方向等を示す「少子・高齢社会ビジョン(仮称)」を策定する。</p>	<p>学識経験者等からなる有識者検討会議において、関連分野における現状や課題、今後の方向性等について検討 ・開催回数：4回 ・委員数：10名 「少子・高齢社会」についての県民意識を把握するため、県民意識調査を実施 ・標本数5,000 ・回収数3,160(63.2%)</p>	<p>・公募により選任された委員が参加する策定委員会の設置 ・パブリック・コメントの実施等、県民意見の反映</p>	<p>1,000</p>	<p>・有識者、公募委員を交えた少子・高齢社会ビジョン(仮称)策定委員会の開催(1回) 委員数23名(内、公募委員3名)</p>	<p>・パブリックコメントの実施</p>	<p>2,576</p>	<p>健康生活部 健康福祉政策担当課長</p>
<p>“すこやかひょうご”子ども未来プランの改定</p>	<p>「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社会全体による子育て支援などの少子化対策を総合的に推進するための行動計画としてすこやかひょうご”子ども未来プランを改定する。</p>	<p>・「少子・高齢社会」についての県民意識を把握するため、県民意識調査を実施 ・標本数5,000 ・回収数3,160(63.2%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>・少子化対策推進協議会(有識者、団体代表などから構成)の開催(1回) 委員数29名(内、公募委員3名) ・地域少子化対策推進協議会(有識者、団体代表などから構成)の開催 2回、 淡路県民局(1回) 委員数12名 丹波県民局(1回) 委員数22名</p>	<p>・有識者、公募委員を交えた少子化対策推進協議会の開催 ・少子化問題に対する県民の理解を深めるための全県フォーラムの開催 ・パブリック・コメントの実施</p>	<p>5,565</p>	<p>健康生活部 健康福祉政策担当課長 (少子対策化)</p>
<p>兵庫保健医療計画の改定</p>	<p>健康長寿社会の構築に向けて、県民、関係機関、関係団体、行政が取り組むべき保健医療分野の基本的な指針として平成13年4月に策定した「兵庫県保健医療計画」について、平成18年4月を目途に見直しを行う。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>・保健医療関係団体代表者及び学識経験者、行政からなる「保健医療計画基礎調査推進委員会」を設置、2回開催 ・「保健医療計画基礎調査推進委員会」の議事録、会議資料をホームページに掲載</p>	<p>・関係団体、関係機関、学識経験者及び住民団体からなる審議会の開催 ・パブリックコメントの実施等、県民意見の反映 ・ホームページ等を利用した情報提供</p>	<p>12,175</p>	<p>健康生活部 健康福祉政策担当課長</p>

ユニバーサル社会構築推進事業	年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を基に、「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」が開催される平成18年度を当面の目標として、 県としての率先行動を計画的に進めるとともに、 県民とともに進める施策を総合的に推進する。	-	-	-	・障害者等公募委員の参画による「総合指針」の策定 ・県民アンケートの実施 ・各種団体への意見聴取	・県民が参画できる推進体制の構築 ・県民への普及啓発 ・県民のリーダーとなる人材の育成	1,007	健康生活部 ユニバーサル社会担当課長
ひょうご経済・雇用再活性化プログラムのフォローアップ	厳しい経済・雇用情勢に対応するため、ひょうご経済・雇用再活性化プログラム推進会議等を設置し、プログラムの推進状況を踏まえながら新たな施策を盛り込むなど、プログラムのフォローアップを行い、H16年度までにしごと・雇用の創出を促進する。	学識経験者、産業界・労働界の代表者などで構成するひょうご経済・雇用再活性化プログラム推進会議で産業・雇用施策を検討 ・開催数：3回 ・委員数：17名 産業界・労働界の代表者から地域の経済状況について情報収集し、意見反映	新プログラム策定過程での県民参画	1,707	-	-	-	産業労働部 産業政策担当
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ	農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、その着実な推進を図る。	ひょうごみどり白書2003の作成・公表 ひょうごみどり白書2003に関するアンケート調査の実施 農林水産政策審議会の運営	・各種メディアや各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映	3,277	農林水産ビジョンの見直しに着手 ひょうごみどり白書2004の作成・公表 ひょうごみどり白書2004に関するアンケート調査の実施 農林水産政策審議会の運営	農林水産ビジョンの見直し ・各種メディアや各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映	3,259	農林水産部 総合農政担当課長
病院運営懇話会（「さわやか病院トーク」）の実施	今後の病院運営の参考とするため、任意の地域関係団体から意見を聴く。	各病院において、年2回程度実施	一層多くの県民からの声をきくことができるよう引き続いて実施	0	-	-	-	病院局企画課

丹波魅力づくり提案事業の公募実施	丹波の多彩な資源を生かした新たな交流を促し、丹波の魅力の発信と交流基盤づくりを図るため、地域内外のグループや団体が取り組もうとする提案を募集し、優れた活動を支援する。	提案を広く県民から公募し、助成 ・申請数：23事業 ・助成対象：6事業 ・助成総額：4,296千円	・県民の参画と協働による丹波の魅力づくりをさらに進めるための新しい取り組みの発掘と支援	4,481	提案を広く県民から公募し、助成。 ・申請数：9事業 ・助成対象：5事業 ・助成総額3,000千円	類似の事業(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)で実施のため、平成16年度で終了	3,000	丹波県民局 企画調整部 丹波の魅力づくり担当 参事
------------------	---	--	---	-------	---	--	-------	------------------------------------

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 県民モニターを活用した広報・広聴の推進	参画と協働の県政を推進し、生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを一層進めるため、災害に強い森づくり、食の安全・安心など県民の身近な課題について、県民から県民モニターを募集し、ITを活用して意見を聴取し、施策や事業の立案等に県民の意見・提言を生かしていく。また、各広報媒体に対する意見も聴取し、必要に応じて有識者の指導・助言も得ながら、戦略的・効果的な広報活動の展開を図る。	3,032	県民政策部 広報課・広聴課
(H17新) みんなの夢会議(仮称)の開催	幅広い県民の参画と協働のもと、「成熟社会への地域づくり」をテーマに、多世代が参加して地域が抱える課題について意見交換を行う。	2,040	県民政策部 ビジョン担当課長
(H17新) 「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定(再掲)	-	-	県民政策部 男女家庭課
(H17新) 家庭力応援事業の推進	家族・家庭の持つ力の向上に向け、学識者を中心とした懇話会を開催し、地域別ワークショップでの実施等により県民の意見も反映しながら、家族・家庭をめぐる社会問題(児童虐待、高齢者虐待、DV、ひきこもり等)の原因や、今後の家庭施策の方向性等についてとりまとめる。	3,180	県民政策部 男女家庭課
(H17新) 「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議(仮称)の設立	「ひと」「もの」「情報」「まち」「参加」の5つのテーマで具体的な環境づくりや仕組みづくりを進める個人、地域団体、NPO、企業、大学・研究機関、行政等の多彩な主体が、協働して取り組む推進体制として、「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議(仮称)を設置する。	954	健康生活部 ユニバーサル社会担当課長

わかりやすい資料作成に努めるとともに、広報の一層の充実を図り、県民が意見・提案をしやすいようパブリック・コメント手続の的確な運用を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用	県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるパブリック・コメントについては、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成14年4月に、「県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図る。	・実施状況 実施案件数 38件 意見提出人数 2,054人 意見提出件数 3,985件 ・提出意見反映状況 反映した 36.3% 既に盛り込み済 32.4% 今後の検討課題 5.6% 対応困難 3.2% その他(感想等) 22.5%	・意見募集の事前予告や、意義を的確に伝える工夫など、県民の目線に立った、よりわかりやすい資料の作成 ・多様な提出手段の確保や、説明会等の実施を通じ県民の関心を高めるなど、より意見を提出しやすい方策を検討 ・パブリック・コメントの適切な時期での実施 ・提出された意見についての的確な反映と、反映できない意見に対する説明責任の遂行	-	・実施状況 実施案件数 41件 意見提出人数 550人 意見提出件数 1,091件 ・提出意見反映状況 反映した 7.7% 既に盛り込み済 33.8% 今後の検討課題11.5% 対応困難7.7% その他(感想等)39.3%	・県民への周知方法、対象案件の選定、募集期間、意見募集方法等について、次年度に行う参画と協働の施策の効果の検証のなかでの総合的な検証 ・活用する広報メディアの拡充や意義を的確に伝える工夫など、県民の目線に立った、よりわかりやすい資料の作成 ・多様な提出手段の確保や、説明会等の実施を通じ、県民の関心の向上と、より意見を提出しやすい方策の検討	-	県民政策部 参画協働課

政策形成の早い段階から県民とともに立案に取り組むなど、県民の提案、意見、選択を踏まえた取り組みを推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
計画段階環境アセスメント制度の導入	開発事業の計画策定者が施策や計画等の立案段階から行う環境配慮を支援する。	計画段階アセスメントにおける県民からの地元環境情報収集のしくみについて検討 環境影響評価審査会にて中間とりまとめを行った。	・県民が把握する地元環境情報を提供する機会・場の充実	1,000	環境影響評価審査会にてSEA技術指針を取りまとめた。	・県民が把握する地元環境情報を提供する機会・場の充実	676	健康生活部 環境影響評価室

<p>緑豊かなふるさとの川づくり指針の策定</p>	<p>「河川整備計画」の考え方を踏まえ、流域全体で、参画と協働による維持管理的整備(樹木伐採、堆積土撤去など)を地域の実情に即して進めることにより、川の安全性を確保しつつも住民が五感で川を感じられ、遊び場や癒しの場をあたえてくれるような「くらしに密着したふるさとの川」を取り戻すことを目的とした「緑豊かなふるさとの川づくり指針」を地域住民等の意見をとりいれながら策定する。</p>	-	-	-	<p>・指針を策定する中で、学識経験者や地元住民からなる「緑豊かなふるさとの川づくり委員会」を組織し、積極的な意見の取り入れ</p>	<p>指針にもとづき、局部的な河川整備や維持について、治水の観点のみならず、親水性や環境保全等の観点から、シンポジウム等の開催やモデル地区での実践を行うことで地域や環境保全に取り組むボランティアの人々とともに考え、ともに取り組む</p>	4,600	西播磨県民局 県土整備部土木担当参事
<p>「西播磨なぎさ回廊計画」の策定</p>	<p>西播磨には、自然豊かな美しい海岸線や広域レクリエーション施設など多種多様な「なぎさ」が存在する。そこで、西播磨のなぎさが有する魅力、機能を最大限に活用し、安全に安心して人々が「なぎさ」にアクセスし、回遊し、海と触れ合える環境を創造し、交流人口を増加させ、ひいては地域の活性化につなぐことを目的とした「西播磨なぎさ回廊計画」を地域住民等の意見をとりいれながら策定する。</p>	-	-	-	<p>当計画を策定する中で、学識経験者や地元住民からなる「西播磨なぎさ回廊計画検討会」を組織し、積極的な意見の取り入れ</p>	<p>「なぎさ」に関わる複数の活動団体が、「西播磨なぎさ回廊」共通のコンセプトを共有し、なぎさを舞台としての地域間交流を促進する「(仮)西播磨なぎさ回廊ネットワーク」の設立準備など</p>	5,000	西播磨県民局 県土整備部土木担当参事
<p>論鶴羽山系総合プランの策定</p>	<p>荒廃が危惧される論鶴羽山系について、その状況や要因を調査し、人と自然が共生する自然環境の保全・創造を進める総合プランを策定する。</p>	<p>プラン策定委員会の設置 ・開催数:3回 住民参加型調査の実施 ・実施数:2回 アンケート調査の実施 ・対象数:6,300人(全数調査) ・回収率64.8%</p>	<p>・さらに多くの参画の機会を創出するため、フォーラム・パブリックコメント・環境教育プログラム等の実施</p>	9,941	<p>・プラン策定委員会の設置 開催数:3回 ・住民参加型調査の実施 実施数:5回 ・フォーラムとグループディスカッション 実施数:1回 ・パブリックコメント H17.1.11～2.10</p>	<p>・自然観察会等を通じて地域住民活動や学校、研究グループ等との連携を進め、将来的には協働ネットワークの構築を目指す(16年度で事業完了)</p>	9,765	淡路県民局 地域振興部 農林水産振興担当参事 (洲本農林水産振興事務所)

地域団体やNPO/NGO等との協働による政策形成手法への検討など、県民の施策への意見・提案を有効に活用するしくみを充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
NPOと行政の協働会議の開催	NPOと行政が協働して地域における福祉、子育て、環境などさまざまな課題の解決に取り組めるよう、NPOと行政が協議、情報交換等を行うため、「NPOと行政の協働会議」を開催する。	地域課題の解決に取り組めるようNPOと行政が協議・意見交換 ・開催数:11回	・NPOと行政の積極的な協議・意見交換	2,115	地域課題の解決に取り組めるようNPOと行政が協議・意見交換 ・開催数:10回	・NPOと行政の協働のプラットフォーム化(具体的な協働事業の企画・調整・実施)	2,105	県民政策部 参画協働課
行政・NPO協働事業助成制度(再掲)								県民政策部 参画協働課
外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターを設置	外国人県民共生会議において外国人団体等と地域国際化について協議する。また、外国人県民モニターを150名程度を設置し、意見交換を行う。	・外国人県民共生会議開催 2回 ・県民モニターへのアンケート 2回	・外国人県民からの幅広い意見聴取の充実	1,852	・外国人県民共生会議開催 2回 ・県民モニターへのアンケート 2回	・外国人県民からの幅広い意見聴取の充実	1,359	産業労働部 国際政策課

審議会などへの県民の参画機会を拡げます

審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
附属機関等の委員の 公募に関する指針の 策定・運用	「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定(平成15年4月1日施行)し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組む。	・委員を公募した附属機関等の数 27機関 ・委員の応募状況 採用者予定数合計 78人 応募者数 474人	・多くの県民に応募いただくため、委員の公募を行う際には、県民生活とのかかわりをわかりやすく説明 ・どのような人を募集したいのか、その対象に応じた、広報先、広報媒体等の工夫 ・ホームページを活用した、審議会に関する情報の一体的な提供 ・指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有	-	・委員を公募した附属機関等の数 38機関 ・委員の応募状況 採用者予定数合計 106人 応募者数 510人	・どのような人を募集したいのか、その対象に応じた、広報先、広報媒体等の工夫など、一層の広報の充実 ・公募委員として採用された人の意見を踏まえ、しゅみを充実	-	県民政策部 参画協働課
ユニバーサル社会構 築推進事業(再掲)								健康生活部 ユニバーサル社会担当 課長

ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの策定	「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」が平成16年度末に終了することをふまえ、再活性化プログラムの成果を継承・発展させながら、切れ目なく計画的な産業・雇用施策を推進していくという観点から、21世紀の兵庫経済創造のための第二幕のシナリオとして新たなプログラムを策定する。	-	-	-	・学識経験者、産業界・労働界の代表者、公募委員などで構成する「ひょうご経済・雇用戦略会議」を設置。 開催数：4回 委員数：24名 ・県民から広く意見を集めるため、パブリックコメントを実施。 ・県内企業、求職者に対するアンケートやヒアリングを実施。 ・産業振興パートナーから地域の経済状況について情報収集し、意見反映。	「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」の推進のため、学識者、産業界・労働界の代表者、公募委員などからなる「ひょうご経済・雇用再生加速会議(仮称)」を設置し、プログラムの充実策や、県民の視点に立った評価の仕組み等を検討。	4,996	産業労働部 産業政策担当課長
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ(再掲)								農林水産部 総合農政担当課長
河川整備基本方針・河川整備計画の策定	流域全体で考える総合的な治水対策の検討を行うとともに、地域住民の意見を反映した河川整備基本方針を策定する。その後引き続き、河川整備計画を策定する。	学識経験者、地域住民からなる「準備会議」において、「委員会」のメンバーや運営方法について議論し、その結果、提言を受け「武庫川流域委員会」を設置した ・準備会議開催数17回 ・武庫川流域委員会開催数1回 委員数25名(公募による委員10名を含む)	「武庫川流域委員会」における参画と協働の理念に基づく責任ある議論の確保、検討 ・方針・計画に対するパブリックコメントの実施	20,000	・武庫川流域委員会 開催数14回 ・武庫川リバーミーティング 開催数4回 (武庫川流域委員会委員自らが地域住民と直接意見交換をする場)	「武庫川流域委員会」における参画と協働の理念に基づく責任ある議論の確保、検討 ・パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を聴取	20,000	県土整備部 河川計画課
警察署協議会の運営	警察改革に基づく「国民のための警察の確立」のため、平成13年6月1日に、県下全警察署に警察署協議会を設置し、定期的に協議会を開催して、住民の代表で構成された委員に警察署の業務運営等について説明するとともに、委員からの意見・要望を受けて業務運営に反映させる。	・協議会の開催 おおむね四半期に1度の開催(県下で延べ252回開催) ・警察署長の諮問に対して意見等を述べるなど警察業務運営に民意を反映	会議の活性化 ・協議会委員の所属団体等に裾野を拡大 ・若年層や女性委員を積極的に委嘱など	22,180	・協議会の開催 おおむね四半期に1度の開催(県下で延べ217回開催) ・警察署長の諮問に対して意見等を述べるなど警察業務運営に民意を反映	6月1日から第3期目の委員による協議会をスタートし、より広く民意を反映できる基盤を整備。 ・委員の所属団体等の拡大 ・女性委員の構成率30%以上 等	23,269	警察本部

御前浜水環境の再生	水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元有識者等が参画する御前浜水環境再生委員会等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざす。	・検討委員会の開催 当該地区における経験、活動等を考慮し、11名中4名の地元有識者を委員に採用。 年4回開催 ・地元ヒアリングの実施 地元住民・団体(5組織)に御前浜の利用状況、維持管理活動、望ましい将来像などについてヒアリングを実施 ヒアリング人数 14名	・御前浜水環境の再生には一人ひとりの取り組みが重要であるため、地域団体、水域等利用関係者、地元有識者等の参画を含めた御前浜環境再生会議(仮称)を設置し、ワークショップ、自然観察会、フォーラム等の開催によりさらなる参画と協働の推進 ・地域住民の御前浜水環境への関心を高めるとともに、地域住民の主体的な取り組みを促すため、地元意見を反映させた具体的な水環境再生目標の設定	7,500	・環境再生会議の開催 地元有識者3名、公募による地元委員7名を含む環境再生会議を設置(委員数14名) 年3回開催 ・ワークショップの開催 御前浜の状況を知り、水環境への関心を高めるため生物調査を主とする「御前浜みんなの浜辺調査」を開催。 年2回開催 ・フォーラムの開催 環境再生会議での検討結果を住民に知ってもらい、関心を高めるためにフォーラムを開催。 年1回開催	・水環境の再生のために、当面、夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場の造成。 その効果を評価するために、環境再生会議のメンバーを中心に、行政機関も入った御前浜水環境再生懇話会(仮称)の設置。 ・地域住民の関心を高めるため浜辺の観察会、フォーラムなどの開催。	11,000	阪神南泉民 局県民生活 部県民・環 境担当参事
-----------	---	--	--	-------	--	---	--------	----------------------------------

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進	兵庫経済の持続的成長をめざす「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」(平成17年～19年)の効果的な推進を図るため、「ひょうご経済・雇用再生加速会議」を設置するとともに、産業振興パートナーからの意見も反映しながら、新たな施策の充実やマネジメントシステムの構築に取り組む。	1,080	産業労働部 産業政策担当課長

県民モニター、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民が政策形成やその推進に関わる機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
県民参画による広報の展開(再掲)								県民政策部 広報課

大学生フォーラム 2050の開催	若者の視点を次期プログラムの策定作業に活かすため、大学生の参加のもと人口減少社会における将来の生活や社会のあり方等について、分かりやすくテーマを設定して検討を行い、その検討結果をもとにして意見交換を行う。	-	-	-	県下5つの大学から28名の学生が参加。 ・大学生による調査・研究 ・報告会の開催 ・取り組みの成果を冊子等で公表	当フォーラムででき上がった、人的ネットワークを拡大 ・若者だけでなく、多世代が意見交換を行う場を提供	1,000	県民政策部 ビジョン担当課長
学校評議員の設置運営	学校と地域住民・保護者間の双方向による意見交換により、地域や社会に開かれた学校づくりを行うため、校長の求めに応じ意見を述べる「学校評議員」の設置を進める。	・全県立高等学校で学校評議員が設置 ・学校評議員の意見を生かした取り組みの進展	全県立高等学校での継続設置	2,093	・全県立高等学校で学校評議員が設置 ・地域人材の活用や地域行事への参加など、地域との連携や学校の将来像に関する意見・提言を生かした取り組みが進展	・全県立高等学校での継続設置 ・地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した教育を推進	1,909	教育委員会 社会教育課
県民モニター100人制の導入	博物館を利用者が生涯にわたり能動的に参画できる新たな学びの場とするため、博物館の利用者である県民の意見、要望を事業の展開に取り入れる仕組みを導入する。	-	-	-	・県下全域からモニターを募集 110名の応募 ・歴史博物館運営についてモニタリング調査を実施	・引き続き、博物館運営や展示のあり方について、モニタリング調査を実施	580	教育委員会 社会教育課

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 県民モニターを活用した広報・広聴の推進(再掲)	-	-	県民政策部 広報課・広聴課

これらの運用にあたって、より多くの県民の参画を得られるよう、審議会等にかかる情報を一覧で掲示するなど広報を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
審議会等の公開促進 (再掲)								県民政策部 参画協働課

県民と力を合わせる

協働で実施する範囲や事業を拡充します

公共施設の運営や維持管理などについて、地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、アドプトシステムやサポーター制度など県民が利活用しやすい多様な方法を導入します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
上山高原エコミュージアムの推進	イヌワシなど貴重な野生生物が生息する上山高原(美方郡新温泉町)とその周辺部において、幅広い主体の参画と協働により、自然の維持・復元活動を行うとともに、ススキ草原の刈り取りなどの体験型プログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主体の運営準備組織のNPO法人への移行準備 ・H16.3設立総会開催、会員約90名 ・地域住民や都市部住民らによる自然復元活動の試行 ・ススキ草原復元に向けたササ、灌木刈り10.56ha、フナ林復元に向けた人工林伐採、植樹2.8ha、フナ苗植樹2,300本等 ・地元運営組織が主催し、都市部住民等が参加する体験型プログラムの実施 ・月例プログラム10回、春・秋エコフェスタ 延べ参加人数 約500人 ・地域住民や運営組織が参加した施設整備検討会の実施 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民と都市部住民、団体・NPO、事業者、行政といった多様な主体の参画と協働による自然復元活動や環境学習等プログラムの企画・実施 ・地元運営組織を中心に、都市部住民、団体・NPO、事業者、行政が参画・協働する運営体制の整備 	69,113	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人設立 ・H16.6認証取得、H16.7法人設立、会員約110名 ・地域住民や都市部住民らによる自然復元活動の試行 ・ススキ草原復元に向けたササ、灌木刈り15.97ha、フナ林復元に向けた人工林伐採、植樹1.12ha、フナ苗植樹848本等 ・地元運営組織が主催し、都市部住民等が参加する体験型プログラムの実施 ・月例プログラム13回、春・秋エコフェスタ 延べ参加人数 約400人) ・施設整備 ・サポーター拠点施設2カ所、遊歩道改修、サイン整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然復元活動や環境学習等プログラムの企画・実施について、地元住民と都市部住民、団体・NPO、事業者、行政といった多様な主体の参画と協働による推進。 ・地元運営組織を中心に、都市部住民、団体・NPO、事業者、行政が参画・協働する運営体制の整備。 ・地域資源を活かした交流・実践プログラムの充実、アドプト・オーナープログラム導入の検討等エコミュージアムの機能強化。 	63,184	健康生活部 自然環境保全課

自然活用型野外CSR事業の推進	<p>県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR施設を整備し、活動を支援する。</p> <p>(整備内容) 森林の保全と里山景観の創造にかかるとる基盤整備 林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等 ボランティアやプログラム参加者等の活動拠点の整備 里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備 自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備 炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等</p>	<p>・各公園の整備・運営・利用状況 (開園済み) やしろの森公園 ささやまの森公園 なか・やちよの森公園 ゆめさきの森公園 (整備中(H17開園予定)) Eコキャンパスしろうの森公園(仮称)</p> <p>入園者数 81,879名 プログラム実施回数 358回 プログラム参加者 11,010名 ボランティア登録者 655名</p> <p>・公園ごとに運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制の整備 ・ボランティアによる公園ごとのプログラム事業の自主的な企画・運営・実施 ・ボランティアの共同作業によるユニークな施設の整備(テーブルベンチ、木作業用の小屋や森の遊び場づくり、秘密の基地など)</p>	<p>・自発的な活動が中心となり、恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい面があるため、各公園が共同した効果的な運営のあり方の検討 ・都市と農村の交流を一層活発にするため、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘に注力 ・公園の利用促進、リピーターの確保のため、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化や、学校関係者・教育関係者などとの連携</p>	885,474	<p>・各公園の整備・運営・利用状況 (開園済み) やしろの森公園 ささやまの森公園 なか・やちよの森公園 ゆめさきの森公園 (整備中(H18開園予定)) 国見の森公園(仮称)</p> <p>入園者数 94,859名 プログラム実施回数 357回 プログラム参加者 16,298名 ボランティア登録者 495名</p> <p>・公園ごとに運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施している。 ・ボランティアによる公園ごとのプログラム事業の自主的な企画・運営・実施がなされている。 ・ボランティアの共同作業によるユニークな施設が整備されている(テーブルベンチ、木作業用の小屋、森の遊び場、秘密の基地等)。</p>	<p>・各公園の特色を活かした活動・運営のあり方を検討していく。 ・都市と農村の交流を一層活発にするため、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘に注力 ・公園の利用促進、リピーターの確保のため、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化や、学校関係者・教育関係者などとの連携</p>	649,511	産業労働部 労政福祉課
いきいき県土づくりプログラム	<p>兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、地域住民がボランティアで清掃美化活動等を行い、快適な生活環境の創出に取り組む、地域への愛着心を深め、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを図る。</p>	<p>地域住民が清掃美化等の活動者として参加 ・参加者:3,300人</p>	活動の拡大・推進	6,960	-	-	-	県土整備部 技術企画担当課長、各県民局
県民等とのパートナーシップによる維持管理		-	-	-	<p>地域住民が清掃美化等の活動者として参加 ・参加者:7,000人</p>	活動の拡大・推進	124,000	県土整備部 技術企画担当課長、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局

<p>コミュニケーション型 県土づくり事業</p>	<p>社会基盤整備への住民参加を通して、 県民が自発的に社会基盤施設を「つく り、まもり、そだてる」といった啓発を図り ながら、県民の参画と協働のノウハウを 蓄積し、今後コミュニケーション型行政を 幅広く展開していくために、以下の取り組 みを実施する。 ・計画段階から住民が「つくる(計画)」こ とに、積極的に参画する。 ・計画策定においては、住民自らが利活 用及び維持管理のしやすさに配慮したも のとし、自らが社会基盤を「まもり・そだ てる」ことに積極的に参画・協働する。 ・計画、工事、利用までの各段階におい て、参画と協働の取り組みを検証し、ノ ウハウを蓄積する。</p>	<p>・実施状況 27件(H15年度末累 計) ・全県民局で協議会を設 置 ・アンケート調査や河川の 観察会など、地域条件へ の配慮や独自性が伺える 活動の実施</p>	<p>・より多くの地域住 民の参画と協働を 得るため、地域で の講座やイベント 等を開催し、一層 の啓発活動 ・県民の幅広い意 見の把握が可能な 方法や時期等の工 夫を行い、事業に 反映</p>	<p>239,980</p>	<p>・実施状況 45件(H16年度末累 計) ・全県民局で協議会を設 置した。 ・アンケート調査や河川の 観察会など、地域条件へ の配慮や独自性が伺える 活動を実施した。</p>	<p>・より多くの地域住 民の参画と協働を 得るため、地域で の講座やイベント等 を開催し、一層の啓 発活動を展開。 ・住民と行政の双方 向のコミュニケーション による対話型の県土 づくりを進めるた め、ホームページや市 町の広報誌を利用 した一般住民に対 する意見募集を実 施。</p>	<p>224,000</p>	<p>県土整備部 技術企画担 当課長、各 県民局</p>
<p>みんなで道づくり・川 づくり</p>								
<p>「尼崎21世紀の森」 の推進</p>	<p>工場跡地などの遊休地を抱える尼 崎臨海地域において、緑の回復と水 環境の改善による環境共生型のま ちづくりをめざし、市民、企業、学識 者等で構成する「尼崎21世紀の森づ くり協議会」を設立して、参画と協働 のもと「尼崎21世紀の森づくり」に取 り組み、瀬戸内海の新たな環境創造 と都市再生を図る。</p>	<p>・協議会の中に、市民主 体の4つの部会を設け、 推進方策を検討すると ともに、森づくり活動に参加 するサポーターを募集 協議会・部会等開催回 数:延べ71回 サポーター登録人数: 約180人 ワークショップ参加人数: 約80人 フォーラム参加人数: 約200人</p>	<p>「尼崎21世紀の森 構想」の理念を具 体化するため、市 民、企業、行政など と一緒に進めてい くプログラムとして 「行動計画」を策定 し、これに基づいた 取り組みを展開</p>	<p>10,424</p>	<p>市民・企業・行政などす べての主体が一緒になっ て「尼崎21世紀の森づく り行動計画」を策定し、これ に基づく緑化活動や地元企 業との連携などに取り組 んだ。 協議会・部会等開催回 数:延べ116回 サポーター登録人数: 約220人 イベント参加人数: 約130人 フォーラム参加人数: 約230人</p>	<p>・イベント・フォー ラム等の開催により、 「森づくりの輪の拡 大」・「地元の自治 会や企業等との連 携・交流」を促進 ・のじぎく兵庫国体 に向けた沿道緑化 など行動計画を実 践し、その取組成果 をPR</p>	<p>11,996</p>	<p>県土整備部 21世紀の森 担当課長、 阪神南県民 局西宮土木 事務所21世 紀の森整備 室</p>
<p>人と防災未来センター の運営へのボランティア の参加及び防災ボ ランティアの育成 (H15年度事業名:人と 防災未来センターを 活用した防災ボラン ティアや防災専門家 の育成)</p>	<p>災害対策に際して、被災者、ボラン ティア団体、関係団体等との活動調 整等を担うボランティアコーディネ ーターの養成研修を行い、行政とボラ ンティアの相互理解と連携を促進す る。</p>	<p>研修カリキュラムの構築 および研修の実施に災害 救援NPOが参画し、全国 のボランティア関係者を 対象とした研修を実施 ・参加者 25人</p>	<p>・研修を通して、セ ンターと受講者、出 講講師それぞれの 間で生まれた「顔」 の見える関係を持 続・発展させ、災害 発生時の災害対応 能力向上の一助に なるようなネット ワークづくり</p>	<p>1,217</p>	<p>研修カリキュラムの構築 および研修の実施に災害 救援NPOが参画し、全国 のボランティア関係者を対 象とした研修を実施 ・参加者 27人</p>	<p>・研修を通して、セ ンターと受講者、出 講講師それぞれの 間で生まれた「顔」 の見える関係を持続 ・発展させ、災害発 生時の災害対応能力 向上の一助になる ようなネットワーク づくり</p>	<p>508</p>	<p>総括部復興 企画課(企 画管理部 防災企画局 企画課)</p>

みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり	近年、良好な自然環境を取り戻しつつある地域の川を、再び地域づくりの中心的存在とするため、住民の参画を得て河川の利活用を推進する	・川のエキスパート等学習ガイド作成 3,000部 ・明石川自然体験楽校の開催 300人参加 主な参加者:流域の小中学生児童	・今後は、小学生を中心とした取り組みから、流域住民を中心とした取り組みに転換し、河川愛護団体の設立を目指す。	5,000	・河川利活用マニュアルの作成(原版) ・明石川キャラバンの開催 80人参加 ・明石川子ども環境会議の支援 400人参加	・子ども環境会議への支援 ・河川愛護団体の活動への支援(水辺フォーラム等)	6,000	神戸県民局 企画県民部 健康福祉・ 環境担当参事 外
県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)	「みんなでつくるふるさと公園」を基本コンセプトに県民の参画と協働による公園の運営を行うために平成12年度から運営・計画協議会を設置し、市民コーディネーターの育成、夢プログラム等の実施を行っている。	<p>(舞子公園)</p> 舞子公園で住民参画型試行イベントを開催 ・協働の相手方:自治会、婦人会等 <p>(有馬富士公園)</p> 有馬富士公園運営・計画協議会を開催 ・開催数:4回 ・委員数:20人 夢プログラムを53件企画実施 ・企画数:56件 ・参加者数:52,400人 <p>(一庫公園)</p> 一庫公園管理運営協議会を開催 ・開催数:4回 ・構成員:24名 ワークショップ等の行事を実施 ・実施回数:47回 ・参加者数:1,311名	・「神戸ウエストコースト構想」と連携した利用連携の検討等 ・恒常的な夢プログラムの実施 ・フェスティバルの夢プログラムメンバーによる実行委員会方式による実施 ・管理運営協議会にテーマごとの部会設置を検討 ・ワークショップ等の行事を実施	254,115	<p>(舞子公園)</p> 舞子公園で地域企画型イベントを開催 ・開催日:平成16年5月・8月・10月 参加者数:33,000人 ・協働の相手方:自治会、婦人会等 <p>(有馬富士公園)</p> 有馬富士公園運営・計画協議会を開催 ・開催数:3回 ・委員数:20人 夢プログラムを80件企画実施 ・企画数:79件 ・参加者数:52,800人 <p>(一庫公園)</p> 一庫公園管理運営協議会を開催 ・開催数:2回 ・構成員:24名 一庫公園管理運営協議会「自然観察の森」部会を開催 ・開催数:3回 ・構成員:11名 ワークショップ等の行事を実施 ・実施回数:65回 ・参加者数:2,228名 ワークショップ等の行事を実施	・舞子公園「根上がり松再生プロジェクト」等シンボル事業との連携方策の検討 ・恒常的な夢プログラムの実施 ・フェスティバルの夢プログラムメンバーによる実行委員会方式による実施 ・管理運営協議会の継続開催、及び同協議会において提言された内容の実現に向けた検討 ・ワークショップ等の行事を実施	7,609	神戸県民局 県土整備部 土木担当参事(神戸土木事務所)、 阪神北県民局 県土整備部 土木担当参事(宝塚土木事務所・三田土木事務所)

別府川再生プランの策定	加古川市中心部の別府川において、親水性や自然環境など河川環境を改善するため、地域住民や学識経験者の参画と協働により、整備方針や維持・管理方策を「別府川再生プラン」としてとりまとめ、地域住民と行政が連携して川づくりに取り組む。	-	-	-	・別府川再生協議会 3回、参加者延べ60名 ・別府川再生ワークショップ 3回、参加者延べ70名 ・別府川親子観察会 1回、参加者100名	・地域住民と調整しながら、測量や構造物の設計など具体化に向けた取り組み ・地域住民が主体となった維持・管理、利活用を支援	30,000	東播磨県民局 県土整備部土木担当参事
「国見の森公園(仮称)」の整備(自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の整備)	宍粟市山崎町国見山地区において、人と森との共生や都市と農山村の交流を促進するとともに、県民参加型の森づくりや環境適合型社会形成のため、しそ森林王国の拠点の一つとして、「自然活用型野外CSR事業」を基軸に整備を進める。	・学校関係者や地元住民等からなる検討会を開催 全体会4回、分科会4回 ・先行ソフト事業の実施 3プログラム(キノコを楽しむ会、森林保全、ハイキング)	・施設のPR ・先行ソフト事業への参加への呼びかけ	294,198	・運営協議会の開催 協議会1回、プログラム検討会4回 ・先行ソフト事業の実施 3プログラム(キノコを楽しむ会、植樹会、ハイキング)	・施設のPR ・先行ソフト事業への参加への呼びかけ	325,839	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
「県民オアシス - しそ森林王国」の形成(しそ森林王国第2ステージ事業)	環境適合型社会の形成と森林文化の創出を目指し、「巨木・銘木ネットワークづくり」や「宍粟材利活用」など、しそ森林王国が取り組む新たな事業展開を支援する。	地元住民等の協力による ・巨木銘木調査 ・宍粟材のキャッチフレーズ等の募集 ・「しそ人材」の発掘・調査	・王国の積極的なPR ・実施プログラムへの参加呼びかけ	3,700	・林業活性化シンポの開催 ・環境教育講座の開催 ・しその魅力探究ワークショップの開催	・王国の積極的なPR ・実施プログラムへの参加呼びかけ	3,000	西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事
加古川の源流を生かした地域づくり	一級河川加古川の源流は、豊かな自然を求めて丹波を訪れる人々の人気スポットの1つだが、近年は森林、河川の荒廃が進みつつある。そこで、地元が進めている水辺を生かしたまちづくりやゼロエミッション計画等と連携して、流域全体のシンボルとなる拠点づくりや豊かな自然環境の保全・再生を図り、上下流の人々の交流拠点や生物の多様性を確保する必要がある。 そのため、地域住民等が参加した委員会を設置し、川づくり計画を策定し、加古川の起点から約1kmの区間を、源流ゾーン、親水ゾーン、保全ゾーンに分けて整備を進める。	・委員会の設置 地元住民8人、学識経験者2人、町の関係者1人、県の関係者2人、合計13人で構成 ・委員会の開催状況 4回、参加者数46人 ・現地検討会の実施 委員全員が計画予定個所の現地調査を行い、課題を抽出し、具体的な整備イメージについて検討	・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援	7,147	現地検討会の開催 ・台風23号の影響による地形変化への対応について意見交換を行なうとともに用地調査について確認(17年2月)	・台風23号の影響による地形変化への対応について、意見交換を行うとともに用地買収を実施	23,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所(土木担当参事)

丹波並木道中央公園の整備推進	地域住民等が参加した「管理運営協議会」及び「ワーキング部会」により、イベント、ワークショップなどを開催しながら、公園の新たな活用の提案や公園運営の自主的な参加を促し、管理運営のあり方、管理運営組織の確立に向けた検討を行うなど、官民一体となった公園づくりを推進する。	管理運営協議会を開催 ・開催数:3回 ・委員:13名 ワーキング部会を開催 ・開催数:5回 ・委員:13名 ワーキング部会主催で住民参加プログラムを開催 ・開催数:2回 ・参加者:170名	県民の参画と協働による、住民参加プログラムを継続的に実施していくためのルールづくり	10,000	管理運営協議会の開催 開催数:2回 ・ワーキング部会・分科会の開催 開催数:全体会1回、ワーキング部会・分科会10回 ・ワーキング部会主催で住民参加プログラム開催 開催数:赤米5回、森づくり1回 参加者:延約150名	県民の参画と協働による、住民参加プログラムを継続的に実施していくためのルールづくりや管理運営組織の確立など官民一体となった公園づくりを推進	10,000	丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所(土木担当参事)
海岸漂着ごみクリーンアップ作戦の推進(H15事業名:海岸漂着ごみ処理対策の実施)	淡路地域特有の課題である海岸漂着ごみ処理対策として、東側海岸3カ所と西側海岸2カ所の漂着ごみの現状とルーツの調査を行うとともに、流入河川での不法投棄について傾向や地域特性等の現状の調査分析を行い、予防対策を検討する。	2カ所の海岸の調査について、住民等ボランティアの参加を得て実施 ・東浦町浦港海岸(実施日:平成15年9月28日 参加者数:121名(島内82・島外39)) ・洲本市安乎海岸(実施日:平成15年10月25日 参加者数74名(島内71・島外3))	ボランティアを組織し、全島的に漂着ごみ調査等活動を展開するための、より多くの住民の参画が得られるような取り組み	2,700	住民主体のボランティア <small>さとうみ</small> 組織「淡路島里海保全隊」を設立し、地元住民と共にリセットクリーンアップやモニタリング調査を実施 ・里海保全隊登録 122名 ・リセットクリーンアップ 安乎海岸 参加者50名 慶野松原海岸 " 57名 阿万吹上海岸 " 54名 ・モニタリング調査 同上海岸で2ヶ月に1回実施、参加者10名~15名	16年度設立した「淡路島里海保全隊」を中心とした海岸漂着ごみ回収活動等を17年度も引き続き実施するが、今後これらの取り組みが住民主体のものとなるよう移行を図る。	5,202	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 丹波材利用拡大普及啓発事業	丹波産木材の利用拡大のためには、公共施設に限らず、一般県民、地域内外の設計士、工務店等に対して普及啓発を図る必要があることから、住民の利用拡大を促す普及方策等について協議する丹波地域県産木材利用推進会議を開催する。 また、丹波産木材を使用した住宅建築や木材製品に焦点をあてた「たんば木材フェア」を開催する。	1,295	丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所

多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進するとともに、県行政以外の主体が実施する取り組み等に県行政が参画・協働する形での取り組みも進めます。

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生涯学習支援ネットワーク推進事業(再掲)								県民政策部 生活創造課
ひょうごインターキャンパスの運営(再掲)								県民政策部 生活創造課
消費者による「食」の安全・安心チェック活動推進事業	食品表示に関する学習や食品販売店等におけるチェック活動などの「消費者による食の安全・安心チェック活動事業」を実施し、食の安全・安心の問題等を消費者自らが解決する気運を醸成し、食品表示等の正しい知識を有する消費者を育成する。	-	-	-	県と兵庫県消費者団体連絡協議会との協働で、食の安全・安心チェック活動や事業者との意見交換会、アンケート調査などを実施 ・食の安全・安心チェック活動 6地域 参加者 270人 1,528食品 ・事業者との意見交換会 6回 参加者 596人 ・アンケート調査 回答1,289人	16年度の事業を契機に芽生えた自立的な消費者活動の機運をさらに広げるため、キャンペーン活動を中心とする「消費者による食の安全・安心チェック県民運動」を県内全域で展開	1,080	県民政策部 消費生活室
兵庫のまつり - ふれあいの祭典の開催	「交流と共生」を基本理念に、県民とともに取り組む「参画と協働」の視点から、さらに一層の県内各地域や各世代の参加を得て、県民の生活創造活動が幅広く展開されるよう、実行委員会、団体・グループ、県・市町等が一体となって事業内容の充実を図り、県民がつくる県民の祭典をめざしていく。	ふれあいの祭典の開催 参加者数 3,268,000人 事業数 381事業 (内訳) ・実行委員会主催事業 184事業、907,800人 ・団体・グループ等主催事業 197事業、2,360,200人	一層の県民の参画の促進	216,310	ふれあいの祭典の開催 参加者数 2,970,000人 事業数 439事業 (内訳) ・実行委員会主催事業 69事業、244,800人 ・団体・グループ等主催事業 370事業、2,726,000人	一層の県民の参画の促進	147,507	県民政策部 ふれあいの祭典室
青少年非行防止サポート・モデル事業の展開	地域で青少年の非行問題に取り組む団体の活性化を図り、その団体を中心にして地域の関係者が一体となって非行問題に取り組むためのしくみづくりを推進する。	地域で自主的に非行問題に取り組む団体等に対して、助成を実施 ・助成数：9団体	・サポート・モデルの中の一つの事業を全県的に展開する(ハート・ブリッジ運動)	1,489	-	-	-	県民政策部 青少年課

県立陶芸館(仮称)所蔵品展の開催	県立陶芸館(仮称)・兵庫陶芸美術館)の開設に先立ち、先行ソフト事業の一環として所蔵品展を開催する。	展覧会の会場案内等にボランティアが参画(参加ボランティアのべ72人)	開館後のボランティアスタッフの活用	2,849	展覧会の会場案内等にボランティアが参画(参加ボランティア78人)	開館後のボランティアスタッフの活用	2,849	県民政策部 芸術文化課
行政・NPO協働事業助成制度	地域の課題解決と活性化を目的として、団体・NPO等が行政と協働して取り組む事業に対し助成する。	NPO関係の専門家、学識経験者等による審査の実施 ・助成件数:23件	・事業の協働実施の促進	16,400	NPO関係の専門家、学識経験者等による審査の実施 ・助成件数:26件	・事業の協働実施の促進 ・助成フェームの拡充(行政提案型、企業との協働)	15,766	県民政策部 参画協働課
男女共同参画推進員の設置	地域や職場等において、男女共同参画社会の形成を推進するため、普及広報活動等を展開する「男女共同参画推進員」を設置する。	県内各地域に設置 ・設置人数:340人 ・任期:H14~H15年度 ・活動事業:23事業(10カ所)	・任期終了後の推進員が今後地域で活動するうえでのフォローアップ	5,218	県内各地域に設置 ・設置人数:330人 ・任期:H16~H17年度 ・活動事業:19事業(10カ所)	地域における推進員活動への情報提供等の支援	4,993	県民政策部 男女家庭課
男女共同参画推進大会の開催	男女共同参画プランの内容等について県民に広く周知し、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの積極的な参画を促進する。	広く県民の参加を募って開催 ・日時:平成15年9月9日、10日 ・場所:県立淡路夢舞台国際会議場 ・内容:基調講演、対談、分科会 ・参加者:900人	・共催団体である、ひょうご男女共同参画推進協議会(地域団体等で構成)の事業への具体的、積極的な参加・参画の促進 ・県民ニーズに合致した大会テーマ、内容の設定 ・大会で得た県民意見の男女共同参画事業等への反映	1,190	広く県民の参加を募って開催 ・日時:平成16年10月22日、23日 ・場所:県立男女参画センター ・内容:講演、ワークショップ ・参加者:延べ520人	平成16年度で終了	1,021	県民政策部 男女家庭課
地域ぐるみ安全対策事業	まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催など、まちづくり防犯グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、犯罪からの地域安全を確保する。	-	-	-	・市町防犯担当課長会議等により市町の意見を聴取した上で、まちづくり防犯グループに関する制度を設計 ・H17年3月末で230グループに立ち上げ等に要する経費を助成する等の支援を実施 ・平成16年度は482グループが結成され、多様な防犯活動が展開	・地域住民の防犯意識の底上げ ・防犯活動を取りまとめていくリーダーの養成 ・地域住民だけでは解決できない防犯上の課題が解決されるよう個別具体的に支援	306,359	県民政策部 地域安全課

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	関係機関、団体の連携と県民の参加によって、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動や四季の交通安全県民運動を推進し、交通事故件数及び死者数の減少を図る。	交通安全対策委員会1回(57人) 委員会部会9回(208人) 交通安全大会30回(7,825人) 街頭キャンペーン595回(99,358人)	「ストップ・ザ・交通事故」県民運動のより一層の啓発	49,897	交通安全対策委員会1回(53人) 委員会部会11回(300人) 交通安全大会30回(7,424人) 街頭キャンペーン681回(57,617人)	「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の一環として、従来の運動に加え、新たに高齢者、交差点などの交通安全確保に重点を置いた運動を展開 ・交通安全ネットワークの構築	43,845	県民政策部 交通安全課、各県民局
災害救援専門ボランティア制度の推進	救急・救助、医療、介護など専門的な知識・技能を必要とする分野について、災害救援専門ボランティアを登録し、県内外で大規模な自然災害や事故等が発生した場合に、被災地へ派遣する。	災害救援専門ボランティアの登録 ・登録者：専門的な知識・技能を有する県民 ・登録者数：951人	・体制を充実強化するため、被災地で必要とされる専門分野の見直し、拡充を常時県民とともに検討	4,752	災害救援専門ボランティアの登録 ・登録者：専門的な知識・技能を有する県民 ・登録者数：951人 〔被災者支援活動〕 ・新潟県豪雨災害(7.18～21) 7名派遣 ・台風23号豪雨災害(10.25～31) 38名派遣	・体制を充実強化するため、被災地で必要とされる専門分野の見直しを行うとともに、行政と専門ボランティアの役割分担、コーディネートのあり方等について検討。	6,413	企画管理部 防災企画課 (企画管理部防災企画局企画課)
「のじぎく兵庫国体募金(愛称：はばたん募金)」の実施	平成18年度に開催する「のじぎく兵庫国体」を広く県民に支えられた大会とするため、県民一人ひとりがスポンサーとなって大会を支える取り組みとして、個人募金、法人・団体募金、イベント募金などを行う「のじぎく兵庫国体募金(愛称：はばたん募金)」を実施する。				平成16年4月から実施 ・募金収納額 99,766,136円 ・募金箱設置 2,960カ所 ・個人募金 94件 ・法人・団体募金 99件 ・職場・職域募金 3件 ・イベント募金 36回	・引き続き法人・団体募金や募金箱募金、イベント募金を実施 ・大会開催の1年前の平成17年9月、10月を募金推進強化月間と位置づけ、職場・職域募金や街頭募金等を重点的に実施	22,066	企画管理部 のじぎく国体局総務課、健康生活部のじぎく大会課

県民運動推進大会の開催	県民一人ひとりが参加する温かみのある国体の実現に向けて、開催気運の醸成を図るとともに、選手に対する歓迎・応援や花いっぱい運動などへの参加を県民に呼びかけるため、県民運動のリーダーとして活動する団体関係者や国体推進員等の参加を得て、全県レベルでの推進大会をのじぎく兵庫国体実行委員会と第6回障害者スポーツ大会実行委員会の共催により実施する。				県民運動のリーダーとして活動する団体関係者や国体推進員等の参加を得て、開催気運の醸成を図るとともに大会への積極的な参加を呼びかけるため、全県レベルでの推進大会を開催 ・開催日 10月3日 ・参加者 県民、国体推進員、地域団体、行政など 1,300人	平成16年度終了事業。(平成17年度は、県民運動を本格的に展開するとともに、開・閉会式等の運営に携わるボランティアの募集・研修を実施。)	6,173	企画管理部のじぎく国体局総務課、健康生活部のじぎく大会課
のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携	兵庫県が全国に先駆けて全小学校区に設置を進めている「スポーツクラブ21ひょうご」との連携を促進することにより、県下全域において「県民総参加の国体」に向けた取り組みを展開する。	国体開催機運を盛り上げるため、PR冊子「あなたも参加 2006のじぎく兵庫国体」(4000部)、「小学生向け国体ハンドブック」(7700部)を作成し、「スポーツクラブ21ひょうご」などに配布	・のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携促進	5,541	・国体開催気運を盛り上げるため、PR冊子「県民参加ガイドブック」(70,000部)、「スポーツハンドブック」(20,000部)を作成し、「スポーツクラブ21ひょうご」などに配布 ・ブロック別交流大会への協賛等PR活動の実施	ビデオやガイドブックなど啓発資料を活用するなど国体への参加啓発の推進	4,187	企画管理部のじぎく国体局総務課
「のじぎく兵庫国体スーパーアドバイザー」によるスーパー教室の実施	国体の開催に向けて理解促進及び開催気運の醸成を図るとともに、青少年や地域住民のスポーツに対する関心を高め、競技スポーツ及び生涯スポーツへの取組を促進するため、「のじぎく兵庫国体スーパーアドバイザー」を派遣して講演会等を行う。	・県民総参加へ気運醸成、さらに青少年のスポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの振興を図るため、講演会を開催 計16回 ・一部の講演の様様を収録し(3ヶ所)、県下各地のCATV局で放送	積極的な参加申込の呼びかけ	4,002	・県民総参加へ気運醸成、さらに青少年のスポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの振興を図るため、講演会を開催 計14回 ・一部の講演の様様を収録し(3ヶ所)、県下各地のCATV局で放送	・体操教室等による「のじぎく兵庫国体スーパーアドバイザー」との交流機会の提供 ・講演会における質問機会の提供	3,852	企画管理部のじぎく国体局総務課
国体(本部・市町)推進員の拡充	会場地と競技団体との橋渡し役として、馴染みのない競技を実施する市町、大きな大会の開催経験がない市町、競技の専門性を強く求められる市町に国体本部推進員を配置し、円滑な準備業務の推進を目指す。会場地行政と地域住民との橋渡し役として、スポーツクラブ21関係者を中心に国体市町推進員を委嘱し、住民参加による手作りの国体をめざす。	・本部推進員は、各配置会場地において開催競技体験教室の指導や競技運営指導などを実施 配置数 21人 派遣回数 116回 ・市町推進員は、会場地のイベントや行事に参加し、普及啓発活動に協力 登録数 725人	・本部推進員は、会場地に対し、競技運営指導を中心とした活動の展開 ・市町推進員は、スポーツクラブ21関係者を中心に2006人を目標に拡充を図る。	2,445	・本部推進員は、各配置会場地において、リハーサル大会に向けて、競技運営指導などを実施 配置数 23人 派遣回数 122回 ・市町推進員は、会場地のイベントや行事への協力や、炬火リレー計画等に参加 登録数 1,286人	・本部推進員は、会場地市町の開催準備業務が円滑に推進できるよう、県競技団体とのパイプ役として、連絡・調整を図る。 ・市町推進員は、スポーツクラブ21関係者を中心に2006人を目標に拡充を図る。	1,255	企画管理部のじぎく国体局競技式典課

健康ひょうご21大作戦の推進	県民一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、生活習慣を改善するとともに、従来にも増して健康増進や疾病の予防を目指し、個人の努力と併せて社会全体で健康づくりを支援することが求められていることから、兵庫県健康財団を中心に「健康ひょうご21大作戦」を展開する。	多くの県民・団体とともに推進 ・健康ひょうご21県民運動参画団体数:1,123団体 ・健康ひょうご21県民運動推進員:2,518名(累計)	・各種団体の県民運動への参画 ・県民運動推進員の養成、効果的な活用	80,887	多くの県民・団体とともに推進 ・健康ひょうご21県民運動参画団体数:1,143団体 ・健康ひょうご21県民運動推進員:2,452名(H17.3現在)	・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	67,087	健康生活部 健康ひょうご推進担当課長
ひょうご“食の健康”運動の推進	食の健康運動リーダーによる保育所、幼稚園等での保護者を対象とした実践活動や、中・高校生の食の健康リーダーの育成などを行い、県民の主体的な取り組みによる「ひょうご“食の健康”運動」を展開する。	食の健康運動リーダーの設置 ・人数:1,444人	・地域への活動支援 ・職域団体との連携 ・市町への取り組み強化 ・参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	14,301	・食の健康運動リーダー登録数 1,893人 (リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た) ・実践活動実施回数 584回 ・参加者数 22,945人	・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	21,830	健康生活部 健康ひょうご推進担当課長
災害救急医療システムの推進	震災の教訓から整備された県災害医療センター内に設置する、災害救急医療情報指令センターをキーステーションに、医療機関、消防機関、健康福祉事務所、災害拠点病院等で構成される広域災害・救急医療情報システムを活用することにより、県災害救急医療システムの整備・充実を図る。	広域災害・救急医療情報システムにおいて、医療機関、消防機関等と連携し、中小規模災害等の災害救急医療に対応	・広域災害救急医療情報システムを活用した災害医療システムの充実	240,320	—	—	—	健康生活部 医療課
まちの保健室事業	行政との連携のもと、兵庫県看護協会がコミュニティプラザ等で「まちの保健室」を実施し、健康相談や育児相談を実施するとともに、高齢世帯生活援助員(SCS)等とともに「まちの保健室」キャラバン隊として閉じこもりがちな高齢者への訪問活動を行う。	ボランティアを中心に、多くの県民の協力を得ながら実施 ・ボランティア参加者数:1,458人(延べ) ・来所者数:5,832人(延べ) ・研修延べ参加者数:270人	・事業の対象を高年齢者、子育て中の親から精神障害や思春期のこころの問題等に拡げ地域の健康づくりのしくみとして、全県展開を図るため支援を強化	18,800	ボランティアを中心に、多くの県民の協力を得ながら実施 ・ボランティア参加者数:3,950人(延べ) ・来所者数:38,718人(延べ) ・訪問数:601人(延べ) ・研修参加者数:287人	・事業の対象を高年齢者、子育て中の親から精神障害や思春期のこころの問題等に拡げ、地域の健康づくりのしくみとして引き続き全県展開	22,128	健康生活部 健康増進課

健康コミュニティづくり推進事業	県民と行政が協働して健やかなまちづくりを実現するため、コミュニティ単位で健康づくりに関して話し合いを行うコミュニティミーティングを実施する。	コミュニティ・ミーティングを通して作成した施策提案を健康ひょうご21市町計画等、保健医療福祉計画に反映 ・実施箇所：9福祉事務所	・全健康福祉事務所で実施し、コミュニティ・ミーティングを県内に普及させることにより、住民主体の健康なまちづくりを支援	7,980	住民と地域の健康課題、その解決方法について、住民が主体的に話し合い、施策提案書を行政に提出することにより、市町の健康づくりに参画 ・実施箇所 10健康福祉事務所	引き続きコミュニティミーティングの手法を活用することにより、住民の主体性を促し、住民と行政が協働して、まちづくりに取り組む。	2,471	健康生活部 健康増進課
高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事業	実施校の生徒の中からボランティアを「献血啓発サポーター」に県が委嘱し、そのサポーターが中心となって、文化祭等の場を活用するなど、校内において、献血思想の普及啓発活動を展開する。	-	-	-	実施校：17校 献血啓発サポーター数：84名	実施校の拡大(各高校の献血への理解促進を図るための取り組み強化)	635	健康生活部 薬務課
薬物乱用防止教室実施事業	学校での薬物乱用防止教育の更なる充実を図るため、薬物乱用防止指導員リーダーを中心に薬物乱用防止教室を実施する。	・学校における薬物乱用防止教室の開催(5回)	・薬物乱用防止指導員リーダーへの支援、効果的な活用	-	・学校における薬物乱用防止教室の開催(25回)	・薬物乱用防止指導員リーダーへの支援、効果的な活用	-	健康生活部 薬務課
薬物乱用防止街頭啓発事業	薬物乱用防止指導員が、県下12地区(10県民局、尼崎、西宮)に設置した薬物乱用防止指導員協議会に所属し、組織的街頭啓発活動を実施する。	・薬物乱用防止指導員の委嘱 1,193名 ・県下12地区協議会での組織的街頭啓発活動の実施 50回	・円滑な組織的街頭啓発活動実施への支援 ・薬物乱用防止指導員の効果的な活用	4,423	・薬物乱用防止指導員の委嘱 1,176名 ・県下12地区協議会での組織的街頭啓発活動の実施 62回	・円滑な組織的街頭啓発活動実施への支援のため、啓発資材の作成、配布 ・薬物乱用防止指導員の効果的な活用	4,259	健康生活部 薬務課
のじぎくパートナーの募集・養成	多くの県民の参加を得て、県民総ぐるみで温かく選手団をもてなすボランティアをはじめ、手話通訳や要約筆記等の専門ボランティア、選手団と行動を共にするボランティアなどが「のじぎくパートナー」として参加し活動できるよう、関係機関等の協力を得ながら募集・養成を行う。				・専門ボランティア(手話ボランティア・要約筆記ボランティア・パソコン要約筆記ボランティア)の募集 応募者数789名 ・社団法人兵庫県聴覚障害者協会やNPO法人兵庫県難聴者福祉協会等が募集案内に協力	・おもてなしボランティアの募集 ・同行ボランティアの協力校への要請 ・各ボランティアの研修	9,064	健康生活部 のじぎく大会課

グリーン購入推進事業	県民による自主的な環境配慮行動を促すため、消費者団体、企業、行政等が参画する「環境にやさしい買物運動推進委員会」の構成団体を中心に、キャンペーンやシンポジウム、展示会の開催などを行い、グリーン購入運動を全県的に推進する。	・連合婦人会、消費者団体等の団体の参画を得て、活動を実施した。 ・女性団体で構成される環境にやさしい買物運動推進委員会を運営するとともに、構成団体を中心にキャンペーンを10月に実施。	・連合婦人会、消費者団体等の団体の参画を得て、活動を実施。 ・女性団体で構成される環境にやさしい買物運動推進委員会を運営するとともに、構成団体を中心にキャンペーンの実施。	2,298	・連合婦人会、消費者団体等の団体の参画を得て、活動を実施。 ・女性団体で構成される環境にやさしい買物運動推進委員会を運営するとともに、構成団体を中心にキャンペーンを10月に実施。	・行政、企業、環境活動団体などグリーン購入運動のネットワーク化	1,953	健康生活部 環境政策課
資源節約運動推進事業	県民生活のあらゆる場において、資源やエネルギーを大切に、環境と調和したライフスタイルへと転換していくため、女性団体および消費者団体等と連携し、省資源・省エネルギー運動を全県的に展開する。	・婦人会、消費者団体の協力を得て、機関紙・学習会等による普及啓発を実施。 ・消費者団体の協力を得て、地域の消費者を対象に家庭用品修理会を開催。	・婦人会、消費者団体の協力を得て、県内各地において省資源運動の推進。	2,115	・婦人会、消費者団体の協力を得て、機関紙・学習会等による普及啓発を実施。 ・消費者団体の協力を得て、地域の消費者を対象に家庭用品修理会を開催。	・婦人会、消費者団体の協力を得て、県内各地において省資源運動の推進。	1,860	健康生活部 環境政策課
環境学習フォーラム実施事業	兵庫県における環境教育・学習のあり方や今後の環境教育・学習の推進方策について、参加者どうしの意見交換を通じて議論を深め、今後の推進方策策定に活用するフォーラムを開催する。	-	-	-	・環境教育・学習フォーラムの開催(神戸・145名) ・フォーラムにおいて、講演、ディスカッション、パネルリストとの意見交換を実施。 ・参加者を対象にアンケートを実施(神戸ほか4会場で195名回答) ・アンケートを通じた推進方策への反映。	・平成16年度終了事業。 ・平成17年度中に、環境教育・学習推進方策を策定予定。	1,531	健康生活部 環境政策課
貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業	開発や乱獲、里地・里山の放置などによる自然生態系の質の劣化等により、生物多様性の危機が進行している一方で、NPO等による自然環境の保全・再生への実践活動が根付きつつあることから、県民のモデル事業を県内2地域で計画・実施し、県民の参画と協働による貴重な自然生態系の保全・再生活動を推進する。	-	-	-	・以下の2地域を対象に専門家、活動団体、地域住民、行政関係者等による検討会を開催し(各年4回開催)、保全・再生活動実施計画の素案を策定 播磨ため池群 氷ノ山周辺地域 ・播磨ため池群については、計画の実証事業として地域住民と協働で、加西市小池の池干しやじゃことり等を実施	・地元住民と地域活動団体、行政関係者など多様な主体の参画と協働による自然生態系の保全・再生活動や環境学習等プログラムの企画・実施 ・地元住民、地域活動団体、行政関係者等が参画・協働する運営体制の整備	21,450	健康生活部 自然環境保全課

障害者雇用・就業支援事業	障害者の雇用・就業を支援するため、NPO、事業主団体をはじめ各支援機関の連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルに構築するとともに障害者の特性を踏まえたきめ細かな支援を行う専門人材(ジョブコーチ)を養成する。	NPO、事業主団体をはじめ、各支援機関・団体の参画を得て、連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルで整備 ・ネットワーク構成団体数：27団体(地域ネットワークを除く)	県民、NPO、事業主、行政のより一層の連携・協働	6,760	NPO、事業主団体をはじめ、各支援機関・団体の参画を得て、連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルで整備 平成14から16年度にかけて研修を行った県養成ジョブコーチのネットワーク化 ・ネットワーク構成団体数：27団体(地域ネットワークを除く) ・ジョブコーチ養成数 128人	県民、NPO、事業主、行政のより一層の連携・協働	6,066	産業労働部 雇用就業課
兵庫しごとカレッジシステムの運営	職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が連携し、企業の人材ニーズを的確に把握するとともに、ニーズにあった能力開発カリキュラムの設定などを行う。	各機関の連携のもとで訓練から就職までの一貫した職業能力開発支援を実施 ・企業ヒアリング調査：184社(18職種) ・モデルカリキュラム策定：7職種	各機関との連携を一層深め、より効果的な職業能力開発支援を実施	19,180	各機関の連携のもとで訓練から就職までの一貫した職業能力開発支援を実施 ・企業ヒアリング調査：224社(16職種) ・モデルカリキュラム策定：13職種	・人材ニーズ調査等これまでの取り組み結果を踏まえ、関係機関との連携を一層深め、より効果的な職業能力開発支援を実施	21,928	産業労働部 能力開発課
ホスピタリティ向上事業	ホスピタリティあふれる兵庫県を印象づける「おもてなし月間」を創設するとともに、観光客に対する接遇研修を行い、サービスの向上と国際化に対応したマナー習得等により、国内外からの観光客への接遇の向上を図る。	-	-	-	ツーリズム関連団体との連携のもと、事業を展開。 ・「ひょうご・おもてなし月間の創設」 おもてなし月間10月 ・ポスターによるPR 作成枚数：4,000枚 ・ステッカー添付運動の実施 タクシー車両に、3,900枚貼付 ・機関誌等へ掲載 協力団体：12団体 ・接遇研修の実施 実施団体：35団体 実施回数：106回	・地域のおもてなしに対する機運の醸成 ・ツーリズム関連団体との協働	1,000	産業労働部 観光交流課

産業ツーリズム推進事業	県内の産業・技術基盤をツーリズム資源として国内外の観光客に発信するため、産業ツーリズム資源の調査・開拓、情報発信、施設への助言等を行う。	・産業ツーリズム登録施設 228施設 ・産業ツーリズムアドバイザー 9人設置	・産業技術関連施設の登録 ・観光客の受け入れ	14,217	・県内の産業ツーリズム施設のPR ・登録施設による観光客受入施設体制整備・来訪の際のバス代を一部助成 ・産業ツーリズムアドバイザー 16人設置 ・見学者受入体制支援件数 30件 ・ひょうご産業ツーリズムバス助成台数 120台	・観光資源としての産業ツーリズム施設のPR ・観光客受け入れ体制の充実	53,030	産業労働部 観光交流課
温泉を活用した地域魅力づくり推進事業	「兵庫県温泉ツーリズム推進協議会」で実施する県内各温泉地のイメージアップ等を図り、魅力づくりを進める事業に対して分担金を支出する。	県内7温泉地との連携のもと、事業を展開。 ・温泉スタンプラリーの実施 応募数: 212通	各温泉地間の連携を一層深め、より効果的な事業を実施。	1,000	県内7温泉地との連携のもと、事業展開。 ・温泉スタンプラリー 応募数: 938通 ・温泉通信の発行 季刊3回発行 ・ひょうご温泉「安心宣言」キャンペーンの実施 対象: 加盟する温泉地の宿泊等 ・「兵庫元気路キャンペーン」の実施 街宣活動、ポスターキャンペーンの実施	県の支援は平成16年度で終了し、今後は、協議会の自主的な取り組みとして継続	1,000	産業労働部 観光交流課
体験・交流ツーリズムプログラム推進事業	複数の市町域にまたがる広域的な地域における連携の仕組みづくり、情報の集約、総合的な情報発信、効果的なプロモーション活動などの事業計画の公募を行い、審査委員会により支援事業を選定のうえ、当該事業を支援する。	・支援団体数: 1団体 ・審査委員会(委員数: 7名) ・応募数: 3事業	・引き続き広域的な地域における体験・交流型ツーリズムを推進する先導的な取り組みを支援する。	2582	・支援団体数: 1団体 ・審査委員会(委員数: 7名) ・応募数: 1事業	平成16年度で事業終了	900	産業労働部 観光交流課

<p>ひょうごツーリズム協会活動支援事業</p>	<p>兵庫県のツーリズム振興を図るため、ツーリズム協会が実施するツーリズム活動の普及啓発、ツーリズム資源の発掘・開発、情報発信・プロモーション活動等の事業活動に対して支援する。</p>	<p>協議会会員との連携のもと事業を展開。 ・誘客促進事業 ひょうごファンクラブ 会員数2855名 ツーリズムサポーター育成事業 ボランティアガイド研修セミナー 2回開催 参加者数:200名 人材育成セミナー 地域づくりやボランティアリーダー育成のためのセミナーを開催 参加者数:25名 ツーリズム普及啓発セミナー ツーリズム関係者を対象にセミナーを開催 参加者数:230名 ・体制整備事業 民間から人材を登用し新規事業等の推進体制を整備 ・花の旅キャンペーン事業 花と緑を活用した「ひょうご花の旅キャンペーン」を核に誘客キャンペーンを展開 モニターツアーの実施 参加者数:63名</p>	<p>各協会会員との連携を一層深め、より効果的な事業を実施。</p>	<p>39,500</p>	<p>協議会会員との連携のもと事業を展開。 ・誘客促進事業 ひょうごファンクラブ 会員数3900名 ツーリズムサポーター育成事業 ツーリズム振興策を検討する研修会を実施 開催数1回 参加者数:5名 人材育成セミナー ツーリズム関係者を対象に研修会やセミナーを開催 参加者数:3,397名 等 ・体制整備事業 民間から人材を登用し新規事業等の推進体制を整備 ・キャンペーン事業 モニターツアーの実施 参加者数:50名 ・産業ツーリズム事業 産業ツーリズム・ツーリスト受入体制整備支援 27施設、30件助成 産業ツーリズムバス バス借上代を助成 助成件数:121件 ・地域活性化集客支援事業 助成件数:6件</p>	<p>今後とも、協会会員との連携のもと、一層深め、より効果的な事業を実施</p>	<p>39,500</p>	<p>産業労働部 観光交流課</p>
--------------------------	--	--	------------------------------------	---------------	--	--	---------------	------------------------

おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	関係団体・企業・市町・県・学識経験者が一体となった「おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会」を中核として、食生活のあり方、農業・農村の役割、食料問題について考えるとともに、普及啓発を推進する県民運動を展開する。	協議会の取り組み ・会員数:242人 ・各会員の取組数:約350件 ・県民運動アイデアコンテスト:応募1,699点 ・記念講演会の開催:参加約400人 ・会員である県の主な取り組み ・ひょうごっ子コメづくり体験事業:参加8,598人 ・ごはん料理教室:参加約8,000人 ・お弁当・おにぎりコンテスト:応募1,435点 ・ごはん・大豆フォーラムの開催:参加約400人 ・米飯学校給食拡大対策:研修会の開催、各種補助事業の実施 等	・県民運動の地域への一層の展開	83,605	協議会の取組 ・会員数 213人 ・ひょうごっ子コメづくり体験事業の実施 参加児童数9,218人 体験作文応募6,527点 ・お弁当、おにぎりコンテストの実施 応募2,111作品 ・ひょうごのおいしいごはん給食推進事業 米飯学校給食実施の85市町全てに兵庫県産米導入(H11~) ・県民運動ネットワーク推進事業 10県民局で実施 ・食育推進ボランティア育成・活動支援事業 食の健康運動リーダーの登録 1,893人	地域における草の根的な取組の推進	79,705	農林水産部 総合農政担当課長
市民農園実践コンクールの実施	利用者と地域住民の交流等優れた取り組みをしている市民農園を表彰する。	企画内容を検討し、事業中止を決定		0	-	-	-	農林水産部 総合農政担当課長
地産地消学校給食モデル事業	地域で生産された大豆、野菜等の地場産農産物を学校給食へ供給できる生産供給体制を整備するとともに、モデル校での農作業体験等を実施する。	実施地区20地区22モデル校	学校給食サイド、生産サイドで構成する協議会による推進活動の展開	3,600	実施地区32地区62モデル校	・学校給食で大豆等について理解を深める取組 ・地場産・県産食材への児童への理解の醸成	9,715	農林水産部 農業経営担当課長 (総合農政担当課長)
グリーンツーリズム資金の創設	北但馬地域(グリーン・ツーリズム特区)におけるグリーン・ツーリズムの整備に係る資金を融通することで、農村者等が行う農家民宿や農家レストランの開業等を支援し、都市部と農山村の交流の促進を通じて、農村の活性化を図る。	-	-	-	開業資金借り入れの利子補給件数 2件	・H17年度から資金を再編統合し、制度の利便性の向上 ・利用促進に向けた制度の周知	5	農林水産部 農林経済課

道の樹広場整備事業	人々が出会い、交流し、地域の愛情を育む場として、道路整備に伴い生まれる高架下や沿線の小空間を活用し、植栽や休憩スペースなどを整備し、公園的な利用を図るポケットパークを整備する。	-	-	-	設計の段階から地元住民に参加してもらい、地元住民の意見や要望が反映された公園整備を行うための整備計画を策定。	植栽に必要な整備は県で行い、その後の維持・管理等に関しては、地域住民の手で行うことを基本に展開。	-	県土整備部 道路建設課 外、各県民局
道路予定地緑化事業	従来、都市内の街路整備に関し、用地買収から工事着手までに日時を要しているところでは、供用までの間、フェンス等での用地管理に努めていたところであるが、空地の少ない都市部においては、地域住民に憩いと安らぎをもたらす公共空間として、これらの土地を緑化し暫定的に利用することも、地域の景観形成上、大切なことから、必要な箇所で植栽等の緑化を行う。	-	-	-	先行取得した用地を活用し、植栽を実施。 ・尼崎宝塚線(尼崎市元浜大浜) 尼崎21世紀の森づくり協議会が主催し、一般公募で参加した135人の県民の参画・協働のもと、道路予定地に設置した花壇へ植栽。 ・加古川別府港線(加古川市)	植栽に必要な整備は県で行い、その後の維持・管理等に関しては、地域住民に親しまれるよう住民の参画と協働も検討	7,453	県土整備部 街路課、各県民局
まちの顔の川づくり	地域と連携を図りながら、中心市街地等を貫流する河川について、親水性の確保や水質浄化を行い、生態系に配慮した良好な水辺空間の整備を進めるとともに、川を活かした地域作り等についても地域住民と行政との参画・協働のもと検討・実施する。	-	-	-	地元住民等が構成する協議会の設立に向けた調整【別府川】 ・3回の協議会開催 ・3回のワークショップ開催 ・親子観察会開催【戸牧川、谷山川】 ・協議会設立に向けて調整	・地域住民と調整を図りながら、具体的な取り組みを展開 ・地域住民が主体となった維持管理や利活用を支援	28,000	県土整備部 河川計画課、各県民局
被災地修景緑化支援事業	復興10周年を迎える被災地において、景観の向上を図るとともに、美しいまちなみにより被災地の復興をアピールするため、修景緑化計画に基づく、歩道、沿道住宅、街路樹足元の緑化に取り組む住民団体等の活動を支援する。	-	-	-	・推進協議会の設置 修景緑化計画の策定にあたり8組織 ・住民団体等の活動支援状況 修景計画策定支援： 8地区 修景歩道緑化支援： 99カ所 住宅等花・緑支援： 169カ所 街路樹足元緑化支援： 13カ所	平成16年度で事業終了 今後は本事業により生まれた住民団体や事業者間の連携を生かし、住民が中心となって地域の緑化活動を展開	124,536	県土整備部 都市政策担当課長(都市政策課)、都市計画課

<p>全県花いっぱい運動の推進</p>	<p>花をいかしたまちづくりを推進するため、市町、活動団体と連携して、道路、河川、空地などのモデル箇所積極的に花づくり活動を展開する。</p>	<p>花いっぱいモデル助成事業 ・177箇所</p>	<p>住民の主体的な花をいかしたまちづくり活動の誘導・支援</p>	<p>152,103</p>	<p>花いっぱいモデル助成事業 ・237箇所</p>	<p>「のじぎく兵庫国体」に向け、会場周辺・アクセスロードを中心として、花づくり活動を行うよう誘導・支援</p>	<p>194,940</p>	<p>県土整備部 都市政策担当課長(都市政策課)、各県民局</p>
<p>明舞団地再生の推進</p>	<p>オールドニュータウンが抱える、一斉高齢化や住宅・施設の老朽化、人口減少によるコミュニティ機能の衰退等の課題に対応して、安全、安心、魅力あるまちづくりの観点から団地再生の基本的方向等について検討し、その推進を図る。</p>	<p>明舞団地再生計画策定に際し、地元住民、NPO等の意見を反映するためのワークショップを開催 ・開催回数：4回 ・参加人数：延べ135名</p>	<p>・まちづくり協議会等住民団体の組織化支援</p>	<p>13,097</p>	<p>住民の情報・交流拠点の設置・運営 明舞団地再生計画の周知を目的とした「まちづくり公開講座」「40周年記念シンポジウム」を開催 ・公開講座 計8回開催 延べ118人参加 ・シンポジウム 平成16年10月17日 97人参加</p>	<p>明舞まちづくりサポーター会議等の住民主体でまちづくりに取り組む団体の活動支援、組織充実支援</p>	<p>8,634</p>	<p>県土整備部 住宅地課(住宅計画課)、神戸県民局 県土整備部まちづくり担当</p>
<p>地域教育推進事業の実施</p>	<p>地域の教育活動に理解と関心があり、自らの責任において自主的に教育活動に参加する意志のある県民が、地域の教育課題について議論し、教育に関する提言を行うなど、住民が参画・協働するシステムを構築する。</p>	<p>・地域教育推進委員の委嘱 484人 ・地域教育推進会議の開催 各教育事務所毎に2カ月に1回程度 ・地域フォーラムや各種実践活動の実施 ・意見・提言のまとめ</p>	<p>・県民の声を教育行政に反映させる仕組みとして、地域教育推進委員を引き続き委嘱 ・各教育事務所地域教育推進会議を開催し、県教育委員会への意見提言のとりまとめ ・提言を踏まえ、地域の教育課題の解消に向けた取組を地域教育活性化事業として実施</p>	<p>18,570</p>	<p>・地域教育推進委員の委嘱 479人 ・地域教育推進会議の開催 各教育事務所毎に2カ月に1回程度 ・各教育事務所地域教育活性化事業の実施 ・地域フォーラムや各種実践活動の実施 ・11月の「兵庫の教育推進月間」への支援 ・意見・提言のまとめ</p>	<p>・県民の声を教育行政に反映させる仕組みとして、地域教育推進委員を引き続き委嘱 ・各教育事務所地域教育推進会議を開催し、県教育委員会への意見提言のとりまとめ ・提言を踏まえ、地域の教育課題の解消に向けた取組を地域教育活性化事業として実施</p>	<p>17,285</p>	<p>教育委員会 企画調整担当課長</p>

<p>県民とともに作る新しいひとはくの新展示</p>	<p>共生博物館を基本理念とし、県民と博物館が展示シナリオから共につくりあげる展示手法でリニューアルを行い、社会教育施設として県民ニーズに即した満足度の高い博物館活動を展開する。 県民ニーズの把握 参画と協働の枠組みづくり 参画と協働による資料収集及び展示制作</p>	<p>アンケートによる県民・教職員ニーズ調査を実施 ・実施時期：6月～3月 ・調査方法：通常の来館者、セミナー受講者、セミナー倶楽部会員、ひとはくフェスティバル参加者などに対して自由筆記型でアンケートを実施 ・回答数：967通 ・新しい博物館を考えるワークショップの開催 ・実施日：11月29日 ・参加者：39人 ・新しいひとはくづくり検討会の開催 ・開催数：3回（12月5日、1月8日、2月18日） ・委員数：23名</p>	<p>・15年度のニーズ調査等の結果をふまえ、県民とともに新しい展示シナリオの具体化を企画</p>	<p>30,300</p>	<p>・県民とともに作る新しい人博の展示シナリオの構想策定 ・県内外の有識者からの意見をシナリオ策定に活用</p>	<p>参加体験型セミナーの充実や、迫力のある大規模な展示の充実等による、新たな生涯学習の展開のため、新たな「人と自然の博物館展示構想」の策定を推進</p>	<p>300</p>	<p>教育委員会 社会教育課</p>
<p>PTCA活動支援事業の実施</p>	<p>「地域で支える地域の学校」の創出をめざし、地域コミュニティの活性化による地域の教育力向上のため、PTCA（PTA活動にコミュニティCが加わる）活動の全県展開のため、PTAや地域コミュニティー関係者等による全県・地域フォーラム等のPTCAづくりに対する取り組みを支援する。</p>	<p>・77連合PTAに委託し、事業を実施 ・地域フォーラムの実施（各連合PTA等ごとに「地域が支える地域の学校」をめざした実践の交流や情報交換） ・教育支援活動の展開（特別活動、教育環境の整備、健全育成活動への参画と協働） ・全県フォーラムを開催（PTCA教育支援活動の普及や全県の交流・情報交換等）（2,910人参加）</p>	<p>引き続き県内全PTA連合会においてPTCA活動を展開し、C（コミュニティ）を巻き込んだ活動をさらに積極的に展開</p>	<p>19,180</p>	<p>・77連合PTAに委託し、事業を実施 ・地域フォーラムの実施（各連合PTA等ごとに「地域が支える地域の学校」をめざした実践の交流や情報交換） ・教育支援活動の展開（特別活動、教育環境の整備、健全育成活動への参画と協働） ・全県フォーラムを開催（PTCA教育支援活動の普及や全県の交流・情報交換等）（2,200人参加）</p>	<p>引き続き県内全PTA連合会においてPTCA活動を展開し、C（コミュニティ）を巻き込んだ活動をさらに積極的に進める。</p>	<p>19,180</p>	<p>教育委員会 社会教育課</p>

<p>地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進</p>	<p>中学校2年生が、6月または11月を中心とする1週間に生徒の主体性を生かした勤労生産体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を、公立の全中学校で地域社会と連携し実施する。</p>	<p>全校に校区推進委員会等を設置 事業所等による生徒の受け入れ ・活動場所数：15,671カ所 指導ボランティアの設置 ・設置人数：20,687人 土、日、長期休業中を利用して、主体的に中学生が自分たちのアイデアに基づいた地域活動の実践や「トライやる・ウィーク」の活動を継続する取り組みを、校区推進委員会がモデル実施 ・20校区</p>	<p>・事業所等、生徒受入先の確保 ・指導ボランティアの確保 ・県立中等教育学校及び全市立盲・養護学校における実施 ・「トライやる・ウィーク」活動の日常生活や行動への結びつけ</p>	<p>294,529</p>	<p>全校に校区推進委員会等を設置 事業所等による生徒の受け入れ ・活動場所数：15,561カ所 指導ボランティアの設置 ・設置人数：20,269人 土、日、長期休業中を利用して、主体的に中学生が地域活動を実践したり、「トライやる・ウィーク」の活動を継続するなどの取り組みを、校区推進委員会が中心となって実施 ・「トライやる・ウィーク」協力者顕彰制度の実施</p>	<p>・「トライやる・ウィーク」活動の日常生活や行動への結びつけ</p>	<p>282,723</p>	<p>教育委員会 義務教育課</p>
<p>「いきいき学校」応援事業</p>	<p>総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい人や児童生徒の学習をサポートしていただける人、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティア（「いきいき学校応援団」）として導入するとともに、地域を学習の場とした活動を推進するなど、各学校は主体性を発揮して教育改革に取り組むとともに、教育委員会はそれを支えるしくみづくりに努める。</p>	<p>・実施対象 公立小・中学校、中等教育学校前期課程及び市立盲・養護学校 平成15年度 1,213校 ・応援団登録状況 個人登録 25,136人 団体登録 2,079団体 ・応援団の延べ導入人数 110,955人</p>	<p>・応援団の積極的な登録・活用を進めるため、学校と応援団、市町教育委員会の連携を一層推進し、全域の学校で応援団を導入する体制づくりや、学校のニーズに基づく専門性の高い応援団の拡充 ・応援団が、学習の計画から実施、評価段階まで、計画的継続的に参画できる体制づくりに取り組むとともに、応援団の専門性を生かし、各教科や道徳など、参画する分野の拡充 ・開かれた学校づくりの推進による、教員の意識改革や魅力ある授業づくり ・県民の地域の学校への「参画と協働」の意識を高揚するため、積極的なPR</p>	<p>72,442</p>	<p>・実施対象 全公立小・中学校、中等教育学校前期課程及び市立盲・養護学校 ・応援団登録状況 (H17.3.31現在) 個人登録 30,971人 団体登録 2,536団体 ・応援団の延べ導入人数 133,664人(16年度間)</p>	<p>・14年度の事業開始以来、応援団の登録が着実に増加しており、地域住民の学校教育活動への参画が進んでいる。今後もより多くの県民が子どもたちにかかわる体制づくりを推進し、地域で子どもを育てる機運の高揚を図る。</p>	<p>84,145</p>	<p>教育委員会 義務教育課</p>

「土曜いきいき教室」の開催	芸術・文化・伝統芸能等に専門性の高い「いきいき学校応援団」の協力を得て、児童生徒を対象とした芸術文化に関する教室を開催する。	・継続的な教室 144校区 ・啓発的な教室 290回	・引き続き県民の参画と協働のもと、児童生徒を対象とした芸術文化に関する教室を開催	25,000	・継続的な教室 155校区 ・啓発的な教室 310回	平成16年度で事業終了。平成17年度から「ふるさと文化いきいき教室におけるいきいき教室」として引き続き実施。	25,000	教育委員会 義務教育課
YU・らいふ・サポート事業の実施	障害のある幼児・児童生徒の自立と社会参加の基盤づくり及び地域社会に対する障害児教育への理解啓発のため、県立盲・聾・養護学校が地域との連携の上、社会参加活動及び就業体験活動を実施する。	・社会参加活動 参加児童・生徒数 30,547人 ・就業体験活動 職場見学、職場体験、 進路講演会等 参加児童・生徒数 2,229人	引き続き県民や企業等の参画と協働のもと、交流会や奉仕作業、就業体験、職場見学会等を開催	13,164	・社会参加活動 参加児童・生徒数 38,892人 ・就業体験活動 職場見学、職場体験、 進路講演会等 参加児童・生徒数 2,393人	・引き続き県民や企業等の参画と協働のもと交流会や奉仕作業、就業体験、職場見学会等を開催 ・地域社会での多様な体験活動を通して、障害児が貴重な体験をするとするとともに、幅広い就業体験を通して、自立に向けた勤労観、就業観の育成	13,164	教育委員会 障害児教育室
障害児の土曜日活動支援事業の実施	完全学校週5日制実施に伴い、休日を主体的に過ごすことが困難な幼児・児童生徒に対して、指導員等を配置し、学校または居住地での活動を支援する。	・事業実施校 15校 ・実施回数 108回 ・児童生徒参加者数 2,028人 ・保護者参加者数 1,764人 ・指導員数 525人 ・ボランティア等 2,417人	引き続きボランティア等県民の参画のもと、幼児・児童生徒の休日における学校または居住地での活動を支援。	7,365	・事業実施校 14校 ・実施回数 105回 ・児童生徒参加者数 2,099人 ・保護者参加者数 1,724人 ・指導員数 566人 ・ボランティア等 2,420人	平成16年度で事業終了。	7,365	教育委員会 障害児教育室
兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討	な歴史的資源を活かした地域づくりが進められている兵庫津周辺地域は、初代県庁舎が置かれた地であることから、県庁発祥地を広く情報発信する施設の整備について調査検討を行い、地域活性化に向けた地元取り組みを支援する。	—	—	—	・県庁発祥地記念事業研究会の開催 ・年3回 ・委員：地元代表者、学識経験者等	・研究会を継続開催し、施設整備に向けて調査検討を深める ・ソフト先行事業の実施により県庁発祥地をアピール	2,000	神戸県民局 企画県民部 企画調整担当 参事

イノシシ対策の充実・強化	神戸市内で発生しているイノシシ等による生活被害、人身被害や農作物被害を低減させるため、総合的な被害対策を講じ、人と野生動物との共存を目指す	・神戸イノシシ対策会議開催 平成15年7月9日、9月25日、平成16年2月4日 ・餌付け禁止ポスターコンクール実施 応募111点	・フォーラムを開催するなど、更なる機運の醸成	2,000	・神戸イノシシ対策会議開催 平成16年7月15日、平成17年3月17日 ・野生鳥獣との共生を考えるフォーラム開催 平成16年9月23日開催 開催場所：県立美術館 原田の森ギャラリー 参加者数：約110人 ・餌付け禁止ポスターコンクール実施 応募138点 等	・地元猟友会によるイノシシ緊急対策員の設置など参加主体の充実・強化。	2,640	神戸県民局 地域振興部 農林水産振興担当参事 (神戸農林水産振興事務所)
いきいきため池大作戦の展開	農業用水、洪水調節、親水空間の提供等、多面的機能を持ち地域の貴重な資源である「ため池」について、地域住民や都市住民の理解を深め、都市と農村の交流を促進し、「循環型社会 農都・神戸づくり」を推進する。	-	-	-	・ため池教室開催 平成16年10月17日開催 参加者数：150人 ・ため池ウォーキング・フォーラム開催 平成17年3月13日開催 参加者数：120人 主な参加者：環境への意識の高い地域・都市の住民	・簡易な保全事業を実施し、地域住民に親しまれるため池の再生	2,178	神戸県民局 地域振興部 農地整備担当参事 (神戸土地改良事務所)
「阪神南総合防災セミナー」等震災復興総合企画事業の実施	阪神・淡路大震災10周年を迎えるにあたり、復興の取組過程を検証し、東南海・南海地震に備え防災意識を高める啓発事業として、阪神南地域3市にて3日間連続してリレー方式で、各テーマを掲げて防災セミナーを開催する。	-	-	-	管内各市行政機関及びNPO法人や日赤、地元大学関係機関等による実行委員会が主催。 参加者：平成17年2月12日～14日に延べ2320人	今回のセミナーを契機に関係機関の連携を図り、特にNPO法人との災害時の連携の強化	6,058	阪神南県民局 企画調整部市町・防災担当参事
地域推進プログラムの推進とフォローアップ	平成17年度に策定する次期地域ビジョン推進プログラムづくりに向けて、「美しい兵庫指標」等を参考に、地域課題への対応を明らかにするフォローアップの作業を行い、県民行動プログラムの総合的な点検等を行う。	-	-	-	ワークショップ方式によるフォローアップ意見交換会4回開催 フォローアップ検討委員会2回開催	ビジョン委員、地域団体、NPO等の参画を得て、次期地域ビジョン推進プログラムの策定	156	阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事

「若者との対話・交流会」の開催等次期地域ビジョン推進プログラムづくり	阪神南地域の将来像とめざすべき方向について、若者の意見や提案を次期地域ビジョン推進プログラムに反映させるため、JC、大学生、高校生を対象にした交流会の開催やインターネット・携帯電話を利用した若者の地域ビジョン関心度アンケートを実施する。	-	-	-	管内JCとの懇談会 2回開催 若者との交流会 11月開催 地域ビジョン関心度アンケートの実施(6月～12月)	管内JC、大学生、高校生等の意見、提案を得て、次期地域ビジョン推進プログラムの策定	358	阪神南県民局 企画調整部企画調整担当 参事
阪神南100万人県民健康づくりの推進	阪神南地域の特色ある健康づくり体操として定着するよう平成14年度から実施。近隣住民等に働きかけ、小グループで定期的に健康体操を実施する健康体操リーダーの養成・支援を行い、地域への普及を図る。	健康体操リーダー数:695人 参加実人数:14,211人 延べ参加人数:387,682人	健康体操リーダーの増員と資質向上を目指して、ステップアップ研修会を開催	1,156	健康体操リーダー数:755人 参加実人数:13,328人 延べ参加人数:456,753人	15年度と同様、健康体操リーダーの充実のため、ステップアップ研修会を開催	859	阪神南県民局 県民生活部健康福祉担当 参事
地域子育てネットワーク事業の推進	地域の団体等が中心になり組織された地域子育てネットワークによる、地域の大人たちが子ども達を見守り、育てる環境づくりが進められる中、相談・連絡を受ける側の資質向上が必要となる。そこで、ケース検討等による、一義的な窓口となる市職員等の資質向上を図ることを目的に管内拡大ケース検討会を西宮こども家庭センターで開催する。また、そこで一般化できた事例について活動グループに対して情報提供も行う。	-	-	-	子育て家庭応援推進員 ・尼崎市 41人 ・芦屋市 9人 子育て家庭パートナー ・尼崎市 597人 ・芦屋市 100人	地域ネットワーク化の推進と地域の実態を踏まえた子育て応援活動の展開 ・西宮市におけるネットワーク立ち上げの支援	500	阪神南県民局 県民生活部 県民・環境担当(健康福祉担当 参事)
大人のための携帯電話等情報安全教育事業の推進	インターネット、携帯電話を巡る事件が多発していることから、子ども達が事件の被害者や加害者とならないように、保護者をはじめとする大人がこれらの影の部分をもより深く知ることにより、青少年への正しい育成や指導を行えるようにする。	-	-	-	・一般県民への意識啓発を図るためのセミナーの開催(17年3月) ・こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会による冊子の作成(17年3月)	・県民自らが学び、自発的に取り組めるような環境の整備(勉強会への助成、資料の作成)	500	阪神南県民局 県民生活部 県民・環境担当(健康福祉担当 参事)

“スローライフ月間 in 宝塚”推進事業	「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」地域の自然・歴史・伝統・文化を大切に暮らすなど、従来の価値観を見つめ直そうとする「スローライフ」の考え方が全国的に広がりつつある。 このため、個性的な市民文化を育ててきた都市部と豊かな自然環境をあわせもつ地域の特性を活かし、市民、団体、企業等と行政が協働し、“スローライフ月間 in 宝塚”を展開することにより、「スローライフ」の考え方を広く地域に提唱する。	-	-	-	市民団体、NPO、企業、行政などで構成する実行委員会を設立し、様々な事業を展開。 ・構成団体数：46団体 ・実施事業数：16事業 ・延参加者数：約94,000人	・月間事業の趣旨を継承する新たな実行委員会が市民団体、NPOなどを中心に設立。 ・今後は、実行委員会を核とした取り組みを宝塚市とともに支援。	2,300	阪神北泉民局 企画調整部企画調整担当 参事
武庫山の森づくり	六甲山系グリーンベルト整備事業で取得し公有地化した宝塚市武庫山地区(約1ha)の樹林地を地域の森として位置づけ、広く県民の参加を得て、平成15年度より参画と協働の森づくり「六甲山麓フェニックスの森づくり」に取り組んでいる。	・森づくり活動を平成15年3月から13回実施(月1回程度、農林振興事務所のアドバイス等を得ながら進めている) 延べ参加人数：258名 ・平成15年11月21日～23日にグリーンベルト整備事業および森づくり等の広報のため、「森づくりフェア」を開催 延べ参加人数：1,042名	・森の世話人育成のための継続した地道な取り組みの実施 ・地元機運のより一層の醸成	4,618	・森づくり活動を12回実施(月1回、農林振興事務所のアドバイス等を得ながら進めている) 延べ参加人数：234名 ・平成17年3月30日に森づくりに関する合意書を「ひょうご県 武庫山の森づくりの会」と締結	・森の世話人による本格的な取り組みの実施 ・地元機運のより一層の醸成	5,102	阪神北泉民局 県土整備部 土木担当 参事
東播磨地域交通事故防止啓発事業	東播磨地域における交通事故死者数は県下で高い水準にある。このような状況を踏まえ、特に若者、子ども、高齢者を意識し、交通ルールやマナー向上の啓発事業を強化し、交通事故防止対策を推進する。	県民運動パレードの実施 ・参加者数：400人 シンポジウムの開催 ・参加者数：300人 交通安全啓発パンフレットの作成・配布 ・配付部数：23,500部	・交通安全啓発活動において中高生等若者の参加の促進	1,000	県民運動パレードの実施 ・参加者数：200人 交通安全啓発パンフレットの作成・配布 ・配付部数：30,000部	・住民代表・警察・行政などが協力して、ヒヤリハットマップを作成し、ヒヤリハットマップの危険箇所などにおいて、交通安全啓発を実施	1,050	東播磨県民局 県民生活部 地域活動推進担当 参事
東播磨地域ひたくり等街頭犯罪の防止対策の推進	東播磨地域におけるひたくり等街頭犯罪の増加を受け、ひたくり防止啓発ステッカーの公用車への貼付や年末路上犯罪防止駅前キャンペーン等の取り組みを推進する。	-	-	-	東播磨地域安全・安心まちづくりシンポジウムの開催 ・参加者数：200人 年末ひたくり等路上犯罪防止駅前キャンペーン ・参加者数：120人	・自主防犯グループの取り組みを地域に広く紹介し、住民の防犯意識や住民自身による取り組みを推進	665	東播磨県民局 県民生活部 地域活動推進担当 参事

加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進	加古川流域の森川・海の再生を図るため、わかりやすい指標として定めた成果指標の達成に向けて、専門委員会の開催、実践活動団体との交流・学習会を開催して、森・川・海の保全のための輪を広げていく。また、こどもたちが環境に係る体験や交流を通じて環境学習を行うための施策を推進する。	・加古川流域こども探検隊 ・水辺フォーラム ・先導モデル地区事業(環境サミット、環境調査) ・加古川河口の貴重な干潟と動植物のソフト作成	・加古川流域の上流から下流までの交流の促進	1,000	・加古川流域こども探検隊 ・加古川上・中・下流交流リレーフォーラム ・ホテル交流会 ・わかりやすい成果指標に係る専門委員会の開催 ・流域サミット等 ・流域ニュースの発行	・こどもたちの環境学習・体験の交流の場の強化	2,370	東播磨県民局県民生活部環境担当参事
北播磨ツーリズムの振興	北播磨地域へのツーリズムを促進するため、地域が一体となった事業展開体制の整備 地域資源のさらなる開発や掘り起こしによる魅力づくり キャンペーン活動による地域のイメージアップを柱とした事業を展開し、“交流の舞台づくり”のより一層の推進を図る。	東・北播磨広域観光協議会北播磨委員会による北播磨魅力満載キャンペーンの実施 ・キャラバンの実施(実施回数:2回 参加者数:34名) ・スタンプラリーの実施(応募数1,553通) 北播磨ツーリズムネットワーク協議会による滞在・体験・交流型のモデルプランの策定 ・ツーリズムモデルコースの策定(8コース) ・モニターツアーの実施(参加者141名) ・ツーリズム資源集の作成	・より一層の北播磨地域へのツーリズムを促進するため、地域住民が一体となったホスピタリティの醸成、観光ボランティアガイドの養成及びネットワーク化へ向けた取り組みを進めるなど、交流人の受け入れ体制の整備	7,000	-	-	-	北播磨県民局地域振興部産業労働担当参事
北播磨おもてなしキャンペーンの展開	JR加古川線電化完成、北播磨交流の祭典及び「のじぎく国体」の開催に向けて 交流人受入体制の整備 地域の魅力再発見 キャンペーン活動による地域のイメージアップをより一層推進する。	-	-	-	東・北播磨広域観光協議会北播磨委員会による北播磨おもてなしキャンペーンの実施 ・キャラバンの実施(実施回数:2回 参加者数:32名) ・スタンプラリーの実施(H16応募数:1,286通) 北播磨ツーリズムネットワークによるスローフードの開発(開発品数:16品) ・観光ボランティアガイド養成講座(実施回数:25回 参加人数:54名) ・シンポジウムの開催(開催回数:1回、来場者数:約530名)	・キャンペーンやスタンプラリー等を通じた北播磨地域の魅力、主要観光地のPR ・養成したボランティアガイド問い合わせ先をスタンプラリーマップ等に掲載し、情報発信 ・体験・交流型ツーリズムに係る人的資源及び推進方策の調査実施	7,000	北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

JR姫新線「電化促進運動」の展開	JR姫新線の電化・高速化をめざし、利用者増を図るため、沿線市町で構成する姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会の実施する広報啓発活動を支援する。	利用促進に向けた広報・啓発活動の実施(実施主体:期成同盟会) ・利用促進フォーラム開催(参加者:250名) ・フォトコンテスト実施(応募数:246点) ・ワンデーマーチ実施(参加者:250名)	・同盟会HPによる情報発信など同盟会の行う広報・啓発活動への支援の継続 ・利用促進に向け、沿線の学校、企業、地域団体等への働きかけ	1,130	利用促進に向けた広報・啓発活動の実施(実施主体:期成同盟会) ・利用促進フォーラム開催(参加者:381名) ・ワンデーマーチ実施(参加者:200名)	・同盟会HPによる情報発信など同盟会の行う広報・啓発活動への支援の継続 ・利用促進に向け、沿線の学校、企業、地域団体等への働きかけ	2,000	中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事、西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
食の健康チェック1万人大作戦の展開	健康ひょうご21大作戦において、平成15年度より「食の健康」を重点活動目標に、ごはんと大豆をはじめ多彩な食材を利用した栄養バランスのとれた日本型食生活を基盤とする食の健康づくりを推進している。これを受けて、中播磨県民局においても、より地域住民とともに健康づくりを浸透すべく、食教育を中心とした健康チェック1万人大作戦を展開する。	食・健康生活の実態調査 4、5歳児の保護者935人(回収率92.6%) ・幼児期における食教育の実践活動 家島町、市川町、香寺町の保育所及び幼稚園16会場 ・おじよママ教室(保護者への食教育) 家島町の幼稚園 10回コース 保護者25名	・調査で明らかになった課題を各関係機関と共有し、統一した事業展開に向けて連携を深めることができた。 ・自己チェック表(3種類、10,000部)の作成及び配布	2,000	・幼児期における食教育の実践活動 夢前町、神崎町、福崎町、大河内町の幼稚園18会場 ・自己チェック表(3種類)の作成及び配布 10,000部 ・実態調査・食教育の結果をもとに普及版のパンフレットを作成及び配布 5,000部	・保護者への食教育の充実が課題となっており、17年度に向けた継続した取り組みを計画。	1,200	中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所長(健康福祉担当参事)
子ども向け環境学習の推進(再掲)								中播磨県民局 県民生活部環境担当参事
男のための「男女共同参画フォーラム」の開催	日頃、研修に参加する機会のない男性を対象に、「男女共同参画すすんでいますか？」をテーマとして、フォーラムを開催する。	広く県民の参加を募って開催 ・開催日:平成15年9月6日 ・場 所:一宮町立神戸小学校 ・参加者数:450名 ・内 容:講演、パネリスト4人と参加者による意見交換	・広く県民の参画を促すため、自治会、女性団体等関係団体への協働実施の呼びかけ	196	広く県民の参加を募って開催 ・開催日:平成17年1月22日 ・場 所:県立先端科学技術支援センター ・参加者数:350名 ・内 容:講演「男女共同参画を目指して～一人ひとりが輝くために～」	・広く県民の参画を促すため、自治会、女性団体等関係団体への協働実施の呼びかけ	180	西播磨県民局 県民生活部県民担当参事

住民参加によるホタルを育む水辺の調査	森・川・海の再生のシンボリック的存在である「ホタル」について、住民の手による生息状況等の調査を実施し、身近な水辺環境への意識を高め、考察するとともに、発表会を通して参加者の交流とホタルの復活を中心とした森・川・海再生の住民ネットワークの形成を目指す。	成虫調査の実施 実施時期：5～6月 参加者：195人 幼虫調査の実施 実施時期：11月1日、11月2日の2回 参加者：125人 発表会の開催 実施時期：2月28日 参加者：48人	調査参加者の拡大(教育事務所と連携し参加小学校の拡大) 事業に飼育・放流事業を加えることによる、住民参加によるホタルの里づくりへの発展	2,830	成虫調査の実施 実施時期：5～7月 参加者：200人 幼虫調査の実施 実施時期：10月30日、10月31日の2回 参加者：71人 ホタルの幼虫飼育・放流 5小学校、1中学校(6月～2月) 水環境調査の実施 実施時期：9月～10月 発表会の開催 実施時期：3月1日 参加者：159人	調査参加者の拡大や事業内容を充実し、住民参加によるホタルの里づくりへの発展	2,196	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
西播磨ツーリズム振興事業	西播磨地域の豊かな自然や歴史、文化施設、体験・交流イベント等多彩なツーリズム資源を活用し、地域住民の参画と協働の下、西播磨のツーリズム振興を図るとともに、地域の活性化に資するため、平成15年7月、行政・観光関連団体・農漁業団体・商工団体・地域づくり活動家等を構成員とした「西播磨ツーリズム振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。	ボランティアガイド養成研修 実施回数：3回 実施地域：太子町、上郡町、赤穂市 音声ガイド装置の設置 設置箇所：相生市、御津町、一宮町 うずもれたツーリズム資源の発掘 農村の原風景に触れられるマップの作製 発行部数：3万部 「旅の茶舎」の登録 登録店舗：40店舗	地域づくり活動家やツーリズム振興協議会参画団体と各種事業に取り組む	3,364	モニターツアーの実施 実施時期：11月～3月 実施回数：6回 「旅の茶舎」の登録・普及 登録店舗：50店舗 ガイドブック発行：2万部 体験・交流施設、祭りや食のツーリズムガイドブックの発行 発行部数：2万部 課外授業に適したコースを紹介したパンフレットの作成 発行部数：3,000部 ツーリズム情報の提供 配布先：新聞社、テレビ	地域づくり活動家やツーリズム振興協議会参画団体と各種事業に取り組む	5,205	西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	平成14年度に素案を作成した西播磨「食と悠の郷」構想について、新しい視点や住民の意見を反映した西播磨「水と緑の郷づくり」構想として確定するとともに、構想の推進体制について検討する。また、「水と緑の郷」の実現に向けた先行事業を実施する。	西播磨「水と緑の郷づくり」構想策定委員会の開催 ・委員数:21人 ・実施回数:4回 農林漁業関係者、消費者団体や市町等の意見を聴き、平成16年3月に『西播磨「水と緑の郷づくり」構想』を策定 ・意見照会数:350団体・人 ・意見聴取:72団体・人 先行事業として、西播磨安心な食の提供システムづくり事業 郷土料理の普及啓発事業を実施	・構想の推進体制の確立 ・普及啓発の実施 ・構想実現に向けた牽引的施策の構築	5,788	・構想推進体制の確立 16年12月、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立。(地区代表等17名) ・16年7月、地域住民が構想実現にむけ活動するモデル地区を5箇所指定。 ・構想実現に向けた牽引的施策の実施。 西播磨安心な食の提供システム推進体制づくり事業(「西はりま食の達人」522人を認定。) 地域農産物の消費拡大対策事業(量販店に販売コーナー「はりまるしえ」を4箇所設置。) 西播磨地域「アグリビジネス」推進事業(農林系3高校との連携による特産物開発講座の開設。) 地域景観づくり指針の策定(17年3月「西播磨ふるさとの景観づくり」指針を策定)	・西播磨「水と緑の郷づくり」構想の効果的な普及啓発 ・構想推進会議の運営	12,087	西播磨県民局地域振興部農林水産振興担当参事
魚つき魚道推進事業(揖保川水系)	揖保川水系における代表的な農業用井堰(吉島頭首工)において、魚介類の分布・遡上調査や魚道の効果検証を行うとともに、農業用水の多面的機能、魚道の役割、生物多様性の保全対策等について地域住民に普及啓発し、揖保川水系の魚を育む流れづくりを推進する。	-	-	-	・吉島頭首工魚道にどのような魚介類が遡上するのか実態把握するために、整備済魚道の生態系が安定する3年間について遡上捕獲調査を継続的に実施 ・魚道教室(出前講座)により地域の子供達に調査結果や魚道の果たす役割を普及啓発	・揖保川水系に生息する多様な魚介類の広報普及活動 ・生き物調査や魚道教室など地域住民や児童が自由に参加・協力できる体制づくりの促進	2,138	西播磨県民局 地域振興部農地整備担当参事
たじまの森・川・海再生プランの推進	森・川・海をつなぐ健全な水循環の再生と保存、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざし、流域ごとにそれらをフィールドとした体験・交流型環境学習の推進を図る。	先導モデル事業の実施 ・豊岡盆地周辺で、田んぼの学校による生き物調査 ・竹野川流域で、ピオトープづくり、水質調査 ・矢田川流域で、落葉広葉樹の植樹活動など	・地域のNPO団体の活動支援とネットワーク連携づくり	800	H15年度の取り組みの他に、氷ノ山周辺で貴重な湿原・高山植物群の保全活動及び自然観察会を実施	・地域のNPO団体の活動支援とネットワーク連携づくり	800	但馬県民局 県民生活部環境創造担当参事

<p>クリーン但馬5万人大作戦の推進</p>	<p>住民参加による環境美化をすすめるため、但馬のアメニティに富んだ地域とするため、毎年統一した実施基準日(6月第1日曜日)を定めて、平成2年から清掃美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」の実施のほかに、次世代を担う子どもたちのこども環境会議も実施する。</p>	<p>清掃美化活動の実施 ・大作戦参加者 68,369人 ・ごみ回収量 217トン こども環境会議の実施 ・12月7日、100人参加</p>	<p>・活動は定着している ・大人から子どもまで幅広いネットワークづくり</p>	<p>1,596</p>	<p>清掃美化活動の実施大作戦参加者 67,743人 ・ごみ回収量 244トン こども環境会議の実施 ・3月6日、150人参加</p>	<p>・活動は定着している ・大人から子どもまで幅広いネットワークづくり</p>	<p>1,607</p>	<p>但馬県民局 県民生活部 環境創造担当参事</p>
<p>健康長寿たじまアクションプランの推進</p>	<p>「兵庫県保健医療計画但馬圏域推進方策」のフォローアップのため、歯科保健対策 肥満対策 たばこ対策 地域保健と職域保健との連携の各事業を推進する。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>〔歯科保健対策〕 ・「但馬の子どもの歯を守る会」を設置開催(2回) (歯科医師会、歯科衛生士会、教育事務所、養護教諭研究会、PTA協議会、行政機関等) 〔肥満対策〕 ・関係機関連絡調整会議、指導者研修会の実施(各1回) 〔地域保健と職域保健の連携〕 ・「地域職域健康づくり推進連絡会」の開催(2回) (商工会、企業、医師会、歯科医師会、労働基準監督署、行政機関等) ・健康づくり講演会の開催 29名</p>	<p>各対策における連絡会議等の継続実施と健康づくりにかかる普及啓発による参画と協働の意識の醸成 〔歯科保健対策〕 ・「但馬の子どもの歯を守る会」の継続実施 〔肥満対策〕 ・地域診断のためのアンケート調査の実施 〔たばこ対策〕 (地域保健と職域保健の連携推進に関連させて実施) 〔地域保健と職域保健の連携〕 ・推進連絡会の継続実施 ・手引きの作成 ・講演会・実践発表会の実施</p>	<p>966</p>	<p>但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課</p>
<p>グリーンツーリズムの推進(再掲)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>但馬県民局 地域振興部 農林水産振興担当参事</p>
<p>但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成(再掲)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>但馬県民局 地域振興部 農林水産振興担当参事</p>

<p>但馬まるごと感動市の開催</p>	<p>但馬の恵まれた自然環境と歴史と風土に育まれた多様な農林水産物や地場産品を始め、コウノトリの野生復帰に向けた取組みの紹介による人と自然が共生する地域づくりの取組みを全国にPRするとともに、観光業、農林水産業や商工業など地域の産業が一体となって、ツーリズム時代に対応した地域づくりを推進するため、食、農、観光をテーマとした新たな集客、交流空間を創出する。</p>	<p>実行委員会の基本計画に基づき、各部門ごとに 出店者と協議(部門各3回実施) 意見、提案、出店実行計画の策定 出店内訳(全124店) ・市町出店(各種農林水産グループ) 41 ・JAたじグリーンフェスタ 35 ・自主出店(各種食品産業等) 20 ・体験教室(もちつき等) 12 ・郷土名物料理(但馬牛の丸焼き等) 5 ・海の幸 6 ・その他の出店(但馬観光連盟) 5</p>	<p>・生産組織の出店や自主出店の促進 ・新たな加工食品や地場産品等の但馬ブランドの発信</p>	<p>6,000</p>	<p>実行委員会の基本計画に基づき、各部門ごとに 出店者と協議(部門各3回実施) 意見、提案、出店実行計画の策定。なお、開催当日は台風のため中止 出店内訳(全118店) ・市町出店(各種農林水産グループ) 36 ・JAたじグリーンフェスタ 24 ・自主出店(各種食品産業等) 21 ・体験教室(もちつき等) 15 ・郷土名物料理(但馬牛の丸焼き等) 6 ・但馬外出店 4 ・海の幸 7 ・その他の出店(グリーンツーリズム等) 5</p>	<p>・生産組織の出店や自主出店の促進 ・新たな加工食品や地場産品等の但馬ブランドの発信 ・安全・安心な農産物、ツーリズムの推進</p>	<p>3,420</p>	<p>但馬県民局 地域振興部 農林水産振興担当参事</p>
<p>「但馬・いざないロード作戦」の推進</p>	<p>「但馬・いざないロード作戦」の推進のうち、ある一定の区間を「但馬愛称ロード」と題し、「地域性」等を重視し、親しみやすくわかりやすい愛称を県民より募集する。</p>	<p>愛称募集のためのパンフレットを作成 ・作成部数: 65,000部</p>	<p>・広く県民からの応募を募るための広報の検討</p>	<p>273</p>	<p>・効果的な場所を2路線選定 ・名称募集実施に向け関係機関と協議</p>	<p>・選定した路線においてホームページや広報を通じ広く県民に愛称募集し愛称名を決定。 ・平成17年度から「美しい県土づくり」へ移行</p>	<p>0</p>	<p>但馬県民局 県土整備部 豊岡土木事務所</p>
<p>“交流人にぎわう美しい但馬のみちづくり”の推進</p>	<p>平成18年度のじぎく兵庫国体に合わせ、道路利用者への快適性や利便性の向上、沿道環境の整備などを目的に各種事業を実施する。 ・参画と協働による実施事業「花いっぱいロード」の整備</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>管内の多数の個人・団体が沿道を中心に積極的に緑化活動を展開</p>	<p>平成17年度より「美しい県土づくり」へ移行するため、その中で、住民が積極的に参加出来るような方策を検討</p>	<p>—</p>	<p>但馬県民局 県土整備部 豊岡土木事務所</p>

<p>ペアミリオンウォークによる健康づくり</p>	<p>効果的なウォーキングの啓発を行い、身近で手軽な運動である「ウォーキング」人口の増加促進と生活習慣病の予防や、継続した健康づくりを意識した仲間の輪づくりを進めることで、「兵庫県保健医療計画丹波圏域推進方策」の推進や「ひょうご健康づくり県民行動指標」の普及啓発を図るとともに、丹波地域の魅力の再発見を図る。また、「ノーマイカー」や「公共交通機関の利用」の促進を図り、地球温暖化防止に資する。</p>	<p>・ウォーキング教室の開催 ・指導者講習会(1会場 参加者:47名) ・一般住民講習会(2会場 参加者211名) ・ペアミリオンウォークの実施 ・期間:2003/9/1~10/20(50日間) ・参加申込:986組1,972人 ・報告数649組、うち達成数301組(達成率30.5%)</p>	<p>・市町や地域の関係団体と連携を図り、運動を実践、継続するための魅力のある教室の開催や場づくり等の支援 ・運動効果の高いウォーキングを実践するための指導者の育成等を支援</p>	<p>3,454</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>— 丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所 (健康福祉担当参事)</p>
<p>地域介護保険サービスバリエーション事業</p>	<p>介護サービス事業所・施設における魅力ある職場作りを進めるとともに、有能な人材の育成や参入を促進し、サービスの質の向上を図るための施策を推進する。 (1)事業者集合研修の開催 (2)人材確保対策 福祉セミナー & 福祉分野就職・進学フェアの開催 高校生・大学生等を対象としたインターンシップ制度の導入</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>-</p>	<p>高校生・大学生等を対象としたインターンシップ制度導入のための地域ネットワーク会議の開催 ・開催回数:2回(1月・3月) ・構成員:教育関係者(3名)、介護福祉施設(4名)、居宅介護サービス事業者(2名)、行政関係者(3名)</p>	<p>1,080</p>	<p>丹波県民局 県民生活部 健康福祉担当参事 (柏原健康福祉事務所)</p>
<p>加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進</p>	<p>流域に暮らす人々の参画と協働のもと、健全な水環境や人と自然との豊かなふれあいを回復し、ひょうごの森・川・海の再生プランを推進する。</p>	<p>・「加古川源流エコルネサンス推進協議会」を設置 構成:地域住民代表、環境活動団体、学識経験者、行政 21団体 開催状況:4回 参加者:86名 「自然再生計画」と「推進方策」を取りまとめた「加古川源流エコルネサンス事業報告書」作成。 ・「子ども環境交流」の実施 (淡路と丹波で実施 延べ151名参加)</p>	<p>・地域住民の参画により「自然再生計画」と「推進方策」に基づく実践活動を展開。</p>	<p>2,500</p>	<p>・加古川流域交流リレーフォーラムの開催 参加者:延べ420名 ・加古川流域交流イベント 子供環境会議(参加者90名) 豊かな森の恵イベント4回開催(参加者延べ155名) 「加古川源流エコルネサンス事業」に基づく自然再生の取り組み(参加者50名)</p>	<p>2,247</p>	<p>丹波県民局 県民生活部 環境担当参事</p>

ふれあいと学びの森整備モデル事業	集落又は小学校区等を単位とする身近で小規模な里山林を対象とし、地域住民、子供等が気軽に入り込め、かつての里山体験を再現することが可能な環境を備えた「ふれあいと学びの森」を整備し、地域資源としての価値を再発見できる場として提供する。	・4か所、3.62haの里山林を整備	・地域内の里山林の整備構想づくりへの参画 ・里山林整備後の維持管理 ・里山林での体験学習の実施	1,387	・6か所、7.62haの里山林を整備 ・利用事例 丹波市春日町での森林教室(小学生55人) 丹波市柏原町での森林教室(小学生77人)	・里山林の整備内容について、地域住民等の意見を反映させるため、市が実施する説明会を支援 ・里山林整備後の維持管理について、ボランティア団体等の活動を推進 ・里山林整備地での小学生等の利用促進のための取り組みを強化	2,506	丹波県民局地域振興部農林振興担当参事(柏原農林振興事務所)
JR福知山線の利用促進	JR福知山線は、丹波地域と京阪神地域の連携・交流を促す重要な交通基盤であり、丹波市を中心に篠山口駅以北の複線化に対する期待が高まっている。一方、複線化については多額の事業費を要することから利用促進が不可欠である。そのため、福知山線複線化促進期成同盟会、市町等と連携して利用増進を図りながら、複線化の実現に向け効率的・効果的な整備方策について検討を進める。	・「丹波地域公共交通利用推進会議」の開催 開催数:4回 ・交通フォーラムの開催 参加者数:約140名	・市、町、鉄道事業者、地域住民等の参画のもと利用促進に向けた取り組みを展開 ・複線化が地域に及ぼす効果や地域づくりの方向などに取り組み、鉄道事業者、地域住民等の参画のもと「総合的な計画」を策定	-	・「丹波地域公共交通利用推進会議」の開催 開催数:部会4回(内鉄道部会2回)、合同会議1回 交通フォーラムの開催 ・交通フォーラム2005 若手職員研究チームによる研究発表 参加者数:約120名	・市、鉄道事業者、地域住民等の参画のもと利用促進に向けた取り組みを展開 ・地域における各分野の方々などの参画を得て「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を設置し、ここの議論をベースに地域住民の総意を形成	-	丹波県民局県土整備部土木担当参事(柏原土木事務所)
「美しい丹波」花と緑の街道づくり	幹線道路は、観光客や地域住民の利用頻度が高く、地域の魅力向上を図る重要な空間である。より美しい丹波を目指して、「美しい丹波」道路景観ガイドラインを基に、丹波の森街道、デカンショ街道など3街道の沿線と街道のゲートゾーンを中心に整備する道路景観整備総合プランにより、「美しい丹波」の道路景観づくりを推進する。	-	-	-	・「美しいたんば道路景観ガイドライン」懇話会の開催 開催数:4回	・具体的な道路景観づくりへの展開を図るため、地域住民等の参画と協働のもとにガイドラインの実践 箇所:デカンショ街道(西野々地域) 丹波の森街道(遠坂地域) 内容:ポケットパークの設計・整備	4,000	丹波県民局県土整備部土木担当参事(柏原土木事務所)

<p>「いきいき80」淡路健康づくり事業</p>	<p>県民自らが生活習慣病を予防して健康寿命の延伸が図れるよう、淡路圏域において地域住民・関係団体等が一体となり、「体の健康」を重点目標として推進される県民運動を支援するとともに、受動喫煙の防止を職域において促進し、もって島民の一層の健康づくりを推進する。</p> <p>1 ウォーキングあわじ」普及啓発事業 健康ひょうご21県民運動 - 「ウォーキングあわじ」普及啓発事業 - 「健康ひょうご21県民運動」の淡路地域における重点目標である「体の健康」づくりを推進するため、ウォーキングツール(マップ、ブック等)の提供等によって暮らしの中で取り入れやすい運動としてウォーキングを広く普及し、健康づくりを支援する。</p> <p>2 職域におけるノースモーキング作戦 平成15年度に事業主及び従業員を対象として実施した「喫煙に関するアンケート」結果を踏まえ、島内事業所が喫煙対策に実際に取り組めるよう、具体的に支援し、職域における禁煙・分煙を推進する。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>〔ウォーキングあわじ」普及啓発事業〕 ・市町・各種団体にウォーキングツール(マップ、ブック等)を作成 配布:3,000冊 ・「ウォーキング」をテーマとした健康増進に関する講演会を開催し、地域住民個人に対する普及啓発3回 参加人員263人 〔職域におけるノースモーキング作戦〕 ・事業所における喫煙対策実地指導 48カ所 ・「快適な職場づくりの事例集」の作成 2,000冊 ・健康増進法第25条(受動喫煙の防止)の普及啓発ポスターの作成 2,000枚 ・研修会(禁煙まつり)の開催 1回 参加人員200人</p>	<p>〔ウォーキングあわじ」普及啓発事業〕 ・市町、関係団体との協働により効果的な事業推進を図り、住民の健康増進を実現 ・各種団体を対象とした研修会を実施し、より一層の普及啓発(5回予定) 〔職域におけるノースモーキング作戦〕 職域関係団体との協働により効果的な事業推進を図り、職域の健康増進を実現 ・再度事業主を対象とした喫煙対策に関する調査の実施、平成15年度からの事業評価 ・事業主を対象とした研修会の実施(1回)</p>	<p>3,000</p>	<p>淡路県民局 県民生活部 健康福祉担当参事(洲本健康福祉事務所)</p>
<p>職域におけるノースモーキング作戦の推進</p>	<p>県保健医療計画淡路圏域健康福祉推進方策(アクションプラン)において、県下で最も高い喫煙対策の目標値を掲げており、その目標の一つである公共の場所及び職場における禁煙・分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及に取り組む。 このため、職域関係団体と連携し、職域における喫煙対策の積極的な推進を図る。</p>	<p>・喫煙の状況についてアンケート調査を実施 調査サンプル数:4,154人 回収率:63% ・喫煙対策の推進方法について、事業主等参加のもと、検討会及び研修会を開催 開催数:2回 参加者数:79人</p>	<p>・事業主・衛生管理者を中心に、一般参加希望者も含めた研修会の開催(開催回数の増加についても検討)。 ・調査結果の公開</p>	<p>2,304</p>				

オープンガーデンの推進(再掲)	-							淡路県民局 県民生活部 環境担当参事
「あわじ島環境畦畔(間伐材利用)」の整備推進	間伐材を利用した環境にやさしい畦畔の技術開発を行い、国庫補助事業として採択されることにより、ほ場整備の向上を促進する。	アドバイザーによる技術開発に係る現地調査の実施 ・実施回数: 1回 試験施工地近隣住民の参画と協働による研究 ・実施回数: 6回 ・参加者: 40人	・国庫補助事業採択へ向けた県民ニーズを高めるため、環境学習会の開催やホームページによる広報等を通じた普及啓発	1,500	-	-	-	淡路県民局 地域振興部 農地整備担当参事(洲本土地区改良事務所)

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 生涯学習情報プラザの開設(再掲)	-		県民政策部 生活創造課
(H17新) 地域の暮らし安全強化対策事業	昨今、架空請求や悪質商法などの消費生活相談・被害が急増していることから、くらしのクリエイターや消費者団体などの各種団体・グループによるネットワークを活用して、悪質商法に関する情報提供や消費者への声かけ運動を展開し、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、消費生活相談窓口を強化し、消費者トラブルの被害救済体制を充実する。	9,819	県民政策部 消費生活室
(H17新) 兵庫陶芸美術館の開館	日本六古窯の一つに数えられる丹波焼のふるさと“丹波立杭の里”に陶芸美術・文化の発信・交流拠点として、地元窯元と連携・協力して運営を図る「兵庫陶芸美術館」を平成17年10月1日に開館した。陶芸講座・ワークショップ等の普及事業の実施にあたっては、地元窯元の作陶指導や丹波焼伝統の登り窯の利用提供を受けるなど、地域と協働で焼きものの魅力を紹介している。	2,435,556	県民政策部 芸術文化課
(H17新) 芸術文化センターの開館	阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして、「自ら創造し、県民とともに創造する『パブリックシアター』」をめざす芸術文化センターを平成17年10月22日に開館した。開館記念事業の実施にあたっては、開館記念事業における「第九」合唱団の県民公募、県民創作オペラの上演、内外の舞台芸術団体が集う舞台芸術団体フェスティバルの開催など、県民の参画機会を提供している。	7,212,135	県民政策部 芸術文化センター整備課
(H17新) 「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施(再掲)	-		災害対策課

(H17新) (のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティア募集・研修の実施	震災で培われた県民ボランティア活動の継続を図り、全国から訪れる選手たちを県民総参加により温かく迎えることをめざし、できるだけ多くのボランティアの参画と協働により開・閉会式を円滑に運営するため、国体開・閉会式運営ボランティア(のじぎくパートナー)の募集・研修を行う。	11,613	のじぎく国体局総務課
(H17新) はばたんつうしん・はばたんねっとの発行事業	関係機関や各種県民運動団体と連携した取り組みを行うため、国体に向けた県民参加の各種実践状況や課題、解決策の共有を図る情報誌「はばたんつうしん」及びインターネットを活用したメールマガジン「はばたんねっと」を発行する。	1,812	のじぎく国体局総務課
(H17新) おもてなしマニュアルの作成事業	開催県での活動事例や身近なところから参加できる具体的事例を集約するとともに、ボランティアの実践者の体験とアイデアやノウハウを記載した県民運動マニュアルを作成し、市町、各種団体などを通じて配布・啓発し、全国から訪れる選手・監督等と地元住民との交流事業を推進する。	3,451	のじぎく国体局総務課
(H17新) ユニバーサル社会づくりの推進	年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を基に、「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」が開催される平成18年度を当面の目標として、県としての率先行動を計画的に進めるとともに、県民とともに進める施策を総合的に推進する。	790,720	健康生活部 ユニバーサル社会担当課長
(H17新) 第29回全国育樹祭の開催	阪神・淡路大震災の経験をとおして知り得た「人と自然との共生」の大切さと、豊かな緑を次の世代に引き継ぐ重要性をふまえ、「みどり豊かな森林は県民共通の財産」との認識に立ち、県民の参画と協働のもと、「県民総参加の森づくり」の推進、里山林の再生、健全な森林の育成と林業の発展、森を育む活動の拡大、を基本方針に全国育樹祭を10月29日、30日に開催した。	411,894	農林水産部 全国育樹祭室
(H17新) オンリー1「ふるさとの顔」づくり	平成17年度に育樹祭、平成18年度に国体が開催されるなど、全国各地から多くの人々が訪れることを契機に、国体アクセス道路等を重点地域・重点路線として定め、地域がそれぞれの個性を活かし、県土を美しく演出する特徴的・独創的な施策“オンリー1「ふるさとの顔づくり」”を展開し、「花と緑あふれる美しい県土づくり」を推進する。	29,900	技術企画担当課長、道路建設課、道路保全課、街路課、河川整備課、各県民局
(H17新) 明舞団地エリアマネジメントの推進	明舞団地再生施策をハード・ソフトの両面から総合的にマネジメントするため、「明舞団地エリアマネジメント(地域運営)」を推進し、明舞団地活性化の早期実現と将来の行政経費の軽減を図る。	5,000	県土整備部 住宅計画課
(H17新) 人と自然の博物館展示構想の推進	博物館の構造上の問題等により、ソフト事業の展開が難しい状況にあることから、これらの課題解決をめざし、リニューアル基本構想策定委員会を設置し、人の自然の博物館の施設整備について基本構想を策定する。	1,000	社会教育課

(H17新) ふるさと文化いきいき教室の開催(再掲)	—		教育委員会 社会教育課 義務教育課
(H17新) 高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	高校生が将来の職業に関する視野と知識を広げ、進路や職業について目標を持って主体的に選択できるよう、すべての県立高校の生徒が、将来めざす職業に関わる職場や関係施設等において職業体験をする。	69,390	教育委員会 高校教育課
(H17新) 「いきいきため池大作戦パート」の展開	農村地域住民および都市住民がともに「農」や「環境」への理解を深め、「農都・神戸づくり」を推進するために取り組んできた「いきいきため池大作戦」を地域活動として定着させるため、地域で取り組むため池クリーン作戦への支援や、ため池教室等を実施する。	2,600	神戸県民局 地域振興部 神戸土地改良事務所
(H17新) 都賀川再生記念事業	阪神・淡路大震災直後、消火用や生活用水として利用され、その後、防災ふれあい河川整備のモデル事業として改修を進めてきた都賀川が平成17年度に完成するため、地域住民とともに再生を祝い、世代を超えて河川愛護活動の輪を拡げていくための記念事業を開催する。	5,000	神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所
(H17新) 「丸山湿原エコミュージアム」(仮称)の推進	湿原群の保全、活用を進めるため、県下有数の湿原群である宝塚市西谷地区の丸山湿原群とその周辺の里山一体を地域住民の参画による都市近郊型のエコミュージアムとして整備し、湿原の保全再生・環境学習の拠点モデルとして推進する。 ・保全活用リーダー養成ワークショップの開催 地域住民等を対象としたワークショップを開催し、湿原保全への理解を深めるとともに、環境学習や湿原保全活動リーダーの育成を図る。 ・「宝塚西谷地区湿原群研究会」の設置 住民主体の取り組みを進めるため、地元住民代表も参画する「宝塚西谷地区湿原群研究会」を設置し、具体的な湿原保全手法、環境学習プログラム等について検討する。	8,000	阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事
(H17新) 兵庫県小学生駅伝競争大会(仮称)の開催	平成16年度に震災10周年記念事業として、試験的に県立加古川河川敷マラソンコース「みなもロード」で駅伝形式で開催した小学生駅伝競走大会を、今年度から正式な駅伝大会として実施する。 大会運営は兵庫陸協で担当し、県民局は会場設営の費用負担などの支援をする。	4,285	東播磨県民局 企画調整部 企画調整担当参事
(H17新) 東播磨ふれあいおでかけマップの作成	障害のある人が行動できる範囲を広げ、社会参加の機会を拡大できるよう、障害のある人が自らの力で移動するときの利用可能な施設、移動可能なルートについての情報を収集し、マップまたはホームページ等で情報を提供する。	700	東播磨県民局 県土整備部 まちづくり担当参事

(H17新) 「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業	北播磨地域には、県立農林水産技術総合センターや県立フラワーセンターなど花の研究等の拠点施設があり、花の新たな情報発信や事業展開を行う支援体制が整っていることから、花き生産農家の育成とあわせ、全県花いっぱい運動と連携して管内各家庭を県花「のじぎく」で飾り、花とホスピタリティあふれる北播磨づくりを進める。	2,400	北播磨県民局 地域振興部 社農林振興事務所
(H17新) 北播磨－花と緑でおもてなしキャンペーン運動	平成17年度に開催される「北播磨交流の祭典」や「プレ国体」、平成18年度に開催される「のじぎく兵庫国体」、「全国障害者スポーツ大会」に向け、イベント会場を訪れる人々に花と緑あふれる豊かな田園空間を体験してもらうため、地域住民の参画と協働の取り組みのもと、地域特性等を活かした植栽等によるおもてなし運動を展開する。	37,600	北播磨県民局 県土整備部 社土木事務所
(H17新) 交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進	「花と緑あふれる美しい県土づくり」をめざし、北播磨県民局で策定したアクションプログラム「ひょうごのハートランド北はりま 多様な交流の十字路でつくる美しい県土」のシンボルとして、また、台風23号による被害からの復興のシンボルとして、加古川の野間川合流地点右岸において、シンボリックゾーンの整備を行う。 また、花と緑の美しい県土づくりに対する顕彰制度として「交流の十字路、美しい北播磨賞(仮称)」を創設し、住民の参画と協働による取り組みの促進と定着を図る。	36,975	北播磨県民局 県土整備部 社土木事務所
(H17新) 北播磨らしい社会基盤の整備	全国一律の基準によらなくてもよい社会基盤整備(歩道橋やガードレール、案内版の色やデザインなど)において、北播磨らしい色、材料、デザイン等についてのガイドラインの策定などを通じて、北播磨としての一体感の醸成を進めるとともに、すばらしい北播磨のイメージを発信する。	1,100	北播磨県民局 県土整備部 社土木事務所
(H17新) 北但馬グリーン・ツーリズム推進事業 (再掲)	—		但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所
(H17新) 丹波地域小規模作業所等自立支援事業	小規模作業所等の成果品の品質・意匠の向上及び販路開拓による自主財源の確保による各施設の運営基盤の強化、ひいては利用者の経済的自立を支援するための事業を実施する。	1,098	丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所
(H17新) 歴史とふれあうまち～丹波の再生	古民家などの歴史的建造物を保存するとともに、地域への入り口となるIC周辺の景観形成を図ることで、賑わいのあるまちの創出と観光などによる地域づくりを支援する。 モデル地区における賑わいのある歴史的まちなみ保全や地域景観形成等の課題・対応策を住民の参画を得た委員会で検討する。	6,000	丹波県民局 県土整備部 森のまちづくり担当参事

多様な委託のしくみづくりを推進します

サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生活復興のためのNPO活動支援事業(再掲)								総括部生活復興課(県土整備部復興推進課)
NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み	県民局が抱える地域課題の解決に向けて、県民局が対象事業や取り組み方向を定め、具体の企画・実施はNPOが行う事業推進方式を取り入れる。これによりNPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進につなげるなど、参画と協働のさらなる推進を図る。	-	-	-	民局が抱える課題であり、NPOと連携することにより効果的な事業展開が図れる事業をNPOに委託 ・委託事業:3事業	・実施事業の評価を行い、NPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進に反映 ・県民局ホームページ等を通じた県民等への事業成果等の紹介、発信	1,300	中播磨県民局 企画調整部企画調整担当参事

多様な地域課題に柔軟に対応するため、企画を含めた新たな事業委託手法も対象に、NPO/NGOや地域団体への外部委託の基準を定める指針づくりに取り組む

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
団体・NPO等へのアウトソーシングの推進	NPO等の専門性、機動性、地域性を生かせる領域について、NPO等に事業委託することにより、多彩なニーズに応じたサービスの向上を図るため、その推進方策を検討する。	-	-	-	事業委託の事例分析、推進方策の検討	NPOと行政の協働会議及び行政NPO協働事業助成等を活用した事業委託の推進	619	県民政策部 参画協働課
NPOと行政の協働会議の開催								県民政策部 参画協働課

推進員らの職務の円滑化を推進します

県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのネットワーク化を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
生活情報活動アドバイザー等の設置	くらしや消費生活をはじめ、生活創造活動に関する様々な情報収集や提供、各種相談、グループ等の交流支援などにより、県民の生活創造活動及び交流を促進する。	生活創造活動コーディネーター等担当者会議 平成15年7月4日開催 参加者19名 グループ等の交流支援交流会の開催 5回、140名	交流会の開催等によるグループ交流や研修会開催によるアドバイザー同士の情報共有を促進。	23,147	生活創造活動支援担当者・生活創造活動コーディネーター研修会 平成16年8月26日開催 参加者21名 グループ等の交流支援交流会の開催 11回、451名	担当者会議等を活用しコーディネーター等間の情報交換、情報共有を積極的に行うことにより、多くの情報を県民に提供。	22,682	県民政策部 生活創造課
くらしのクリエイター活動支援事業	消費生活に関わる相談や啓発、新しいライフスタイルの創造に関わる啓発、実践、提案等の活動を行う「くらしのクリエイター」の活動能力の向上と自発的な活動を促進するため、研修会を実施するなど、各種支援を行う。	くらしのクリエイターが県内各地において、消費生活情報の提供、実践活動を実施 クリエイター数:597人 研修会の開催 14回、参加者610人	くらしのクリエイターが各地域で活動を円滑に行うためには、県だけではなく、市町との連携の強化が必要。	2,941	くらしのクリエイターが県内各地において、消費生活情報の提供、実践活動を実施 クリエイター数:597人 研修会の開催 19回、参加者751人	くらしのクリエイターと市町との連携強化を図るため、研修会への市町担当者の参加や市町主催事業へのくらしのクリエイターの積極的な活用等を要請。	2,875	県民政策部 消費生活室
薬物乱用防止推進員の設置	県民に薬物乱用の恐ろしさを周知徹底し、薬物乱用問題に対する認識を高めることで薬物乱用を許さない社会づくりに資するため、薬物乱用防止啓発活動を実施する。	兵庫県薬物乱用対策推進本部会議の開催(1回、22名参加) 薬物乱用防止指導員の委嘱(1,193名) 薬物乱用防止兵庫大会(ドラッグ・クリーンUPフォーラム)の開催(450名参加)	薬物乱用防止指導員協議会が防犯協会、ライオンズクラブ等との連携により薬物乱用防止啓発活動を実施する。	4423 (再掲)	兵庫県薬物乱用対策推進本部会議の開催(1回、23名参加) 薬物乱用防止指導員の委嘱(1,173名) 薬物乱用防止兵庫大会(ドラッグ・クリーンUPフォーラム)の開催(350名参加)	薬物乱用防止指導員協議会が防犯協会、ライオンズクラブ等との連携により薬物乱用防止啓発活動を実施するとともに、薬物乱用防止地区大会等を開催。	4259 (再掲)	健康生活部 薬務課
民生・児童協力委員の設置	地域における福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員に協力して福祉活動を行う民生・児童協力委員を設置する。	民生委員・児童協力委員による地域福祉活動の実施	民生委員・児童協力委員による地域福祉活動の実施	32,723	民生委員・児童協力委員による地域福祉活動の実施	民生委員・児童協力委員による地域福祉活動の実施	31,722	健康生活部 社会福祉課
地域教育推進事業の実施(再掲)								教育委員会 企画調整担当課長

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) 地域のくらし安全強化対策事業(再掲)	-		県民政策部 消費生活室

地域づくり活動サポーター(応援隊)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動サポーターの設置(再掲)				-				県民政策部 参画協働課
薬物乱用防止指導員 拡充事業	小・中・高校及び地域における薬物乱用防止講習会の講師としての活動のほか、県民からの薬物問題への相談対応により、地域における薬物乱用防止の充実・強化を図る。	・薬物乱用防止指導員 リーダー養成研修会の開催 講座 1 受講者数25人 ・薬物乱用防止指導員 リーダー登録数98人	学校等における薬物乱用防止教室を更に充実するため、引き続き薬物乱用防止リーダーの養成に努める。	-	・薬物乱用防止指導員 リーダー養成研修会の開催 講座数 1 受講者数22 ・薬物乱用防止指導員 リーダー登録数120人	学校等における薬物乱用防止教室を更に充実するため、引き続き薬物乱用防止リーダーの養成に努める。	-	健康生活部 薬務課

(3) 参画と協働の推進に向けての施策

推進体制の整備

参画と協働を総合的に推進します

県民局が、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域夢会議の開催	参画と協働による長期ビジョン実現のための実践活動、取り組みの普及、拡大を図るとともに、地域ビジョン推進プログラムの進捗状況、今後の推進等に対する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催する。	県民行動プログラムの推進に関する意見交換や先導的な取り組みの発表 ・開催数：県内10地域76回 ・参加者数：14,544人	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	5,559	ビジョンの策定から4年が経過し、プログラムの更新時期を迎えていることから、これまでの取り組みの本格的な点検・評価を実施 人口減少社会で発現が予想される地域の課題を提起し、ともに考える視点を提供 ・開催数：県内10地域127回 ・参加者数：41,989人	・実践活動の輪の拡大 ・プログラムの策定を通じて、成熟社会の地域づくりについて、参画と協働のあり方の検討	7,601	各県民局、 県民政策部 ビジョン担当課長
地域ビジョン委員会の設置・運営	地域ビジョンの実現に向け、公募による地域ビジョン委員等で構成する地域ビジョン委員会を設置し、その活動(ビジョンのフォローアップ、県民行動プログラムの取りまとめ、ビジョン実現に向けた各委員の取り組みなど)によりビジョンの推進を図る。	公募による地域ビジョン委員が中心となって、県民行動プログラムに基づく実践活動を展開 委員会が地域夢会議等の運営にも参画	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	18,508	・県民行動プログラムの実践活動の展開 ・これまでの取り組みについて、点検評価を実施 ・人口減少社会で発現が予想される地域の課題を提起し、ともに考える視点の提供	・県民行動プログラムに関する意見交換や先導的な取り組みを発表することにより、参画と協働の輪の拡大 ・次期プログラムの策定に当たって、参画と協働を一層推進するため、地域特性を活かしたシンボリックなプログラムの検討	22,492	各県民局、 県民政策部 ビジョン担当課長

県民行動プログラムに基づく活動の促進	ビジョンの実現に向け、県民行動プログラムに基づく活動を側面から支援するため、各種情報の提供、議論の場の提供、関係機関との連携方策の助言、活動成果の取りまとめ支援等を行う。	各地域において、県民行動プログラムの実施段階に応じた各種の支援	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	-	・各地域において、県民行動プログラムの実施段階に応じた各種の支援 ・人口減少社会で発現が予想される地域の課題を提起し、ともに考える視点の提供	・県民行動プログラムに関する意見交換や先導的な取り組みを発表することにより、参画と協働の輪の拡大 ・次期プログラムの策定に当たって、参画と協働を一層推進するため、地域特性を活かしたシンボリックなプログラムの検討	-	各県民局、県民政策部ビジョン担当課長
「地域づくり診断」の実施等地域推進プログラムの推進とフォローアップ(再掲)								阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事
「若者との対話・交流会」の開催等次期地域ビジョン推進プログラムづくり(再掲)								阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事
県民局と管内市町で構成する「新たな社会活動システム研究会」の設置	阪神北地域における新たな社会活動システム構築について、阪神北地域ビジョン委員会での検討結果を踏まえ、管内市町との共通認識を醸成しながら、行政の後方支援について県民局と市町の役割分担等を検討するため、県民局と管内市町等で構成する研究会を設置する。	研究会を開催 ・開催数:3回 平成15年11月に関連シンポジウムを共催 ・参加者:約100人	・研究会での成果をもとに、具体的な施策レベルにおける県民局と市町の役割分担の検討	38	-	-	-	阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事
大学と連携した地域ビジョン懇談会の開催(再掲)								阪神北県民局 企画調整部企画調整担当参事

県民局においては、市町との緊密な連携・協調を図りながら、地域特性を生かして具体的な瀬策・特性を展開します。本庁は全県的視点から共通事項の調整、情報の共有・提供等を行い、県民局の特色ある取り組みを支えます。

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
主な事業・施策の重点的広報	コウノトリの野生復帰事業や芸術文化センターの開館など県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。	-	-	-	重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 モニター数:207人 ・平均回答率: 広報紙・誌 79.7% テレビ 56.0% ラジオ 78.8% インターネット 58.4% ・モニター会議の開催 58名が参加	視聴者やモニター等の意見・提案の反映	-	県民政策部 広報課
広報戦略の推進体制づくり(再掲)								県民政策部 広報課
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	長期ビジョンのフォローアップについて、各地域ビジョンとの連携を図りながら、幅広く検討、研究するため「長期ビジョン推進委員会」を設置し、その中に、長期ビジョン指標の有効性評価など、専門的な検討を行うため研究部会を設置する。	長期ビジョン推進委員会の開催 ・開催数:6回 ・委員数:64名(うち一般公募の委員8名)	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	2,116	長期ビジョン推進委員会の開催 ・開催数:6回 ・委員数:64名(うち一般公募の委員8名)	次期プログラム策定に向けた多様な視点の検討	3,954	県民政策部 ビジョン担当課長
高校生「兵庫未来講座」の実施	若い世代の県民に21世紀兵庫長期ビジョンへの理解を深めてもらうとともに、ビジョンの実現に向けた取り組みを促すために、高等学校の教育活動のなかで、兵庫県や地域の将来について考える学習を「兵庫未来講座」として実施する。	県立高校7校、53名の高校生が参加するとともに、その成果を報告会にて発表。 成果をまとめた報告書を県内の全県立高校に配布するとともに、ホームページに掲載	・フォローアップにおける若者の幅広い参画	1,000	-	-	-	県民政策部 ビジョン担当課長
大学生フォーラム2050の開催(再掲)								県民政策部 ビジョン担当課長

県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	同条例の施行を受けて、同条例第6条及び第8条の規定に基づき、県民の自発的な意志に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益実現をめざすとともに、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、参画と協働による県行政を推進する。	県民生活審議会の委員2名を公募により選任 県民生活審議会で「指針・計画」の中間報告がとりまとめられた段階で、県内10カ所でフォーラムを実施 ・参加者総数：約2,430人 「指針・計画」についてパブリック・コメント手続を実施 ・意見提出者数：57人 ・意見数：122件	・県民の参画と協働による指針・計画の具体化の効果的な推進 ・同条例の規定に基づく条例の総合的な検証に向けての、指針・計画の適切な評価・検証	8,906	・参画と協働の推進状況について、年次報告を作成 ・参画と協働の推進状況について県内10カ所でフォーラムを実施 参加者総数：約1,900人 ・条例の規定に基づき、次年度に実施する、参画と協働の施策の効果の検証に向けて、検証の方向を検討	同条例の規定に基づく、参画と協働の施策の効果の適切な検証 ・検証の過程での、参画と協働にかかる県民意識・活動実態の把握 ・参画と協働の関連施策の効果の検証を踏まえるとともに、県民の意見を反映した、次期地域づくり活動指針・県行政参画・協働推進計画の策定	6,525	県民政策部 参画協働課
「参画と協働」全国シンポジウムの開催	県民の参画と協働の推進に関する条例の理念及び意義を全国にPR・情報発信するため、全国シンポジウムを開催する。	広く県民の参加を募って開催 ・開催日：7月14日・15日 ・開場：淡路夢舞台国際会議場 ・テーマ：「参画と協働で築く美しい兵庫」 ・参加者数：250人	シンポジウムにおいて出された意見の、今後の参画と協働の推進への反映	2,000	-	-	-	県民政策部 参画協働課
参画・協働推進リーダーの配置	「参画と協働」に対する職員の意識醸成や、事業執行をリードするリーダーを各所属に配置する。	支援指針・推進計画の策定にあたって、参画と協働の意義について考え、意見・提言を求める知事メールを全職員に送るなど、日常業務執行の中での意識の醸成	・全職員一人ひとりが、参画と協働の県政を担っていけるよう、資質と見識の向上に取り組むため、必要な情報提供や実践的な研修などの拡充	-	-	-	-	県民政策部 参画協働課
参画・協働推進本部の設置・運営	参画と協働による県行政を総合的に推進するため、全庁横断的な協議を行う推進本部を設置・運営する。	県の政策協議の場である政策会議の場等を活用しながら、必要な協議の実施	・参画と協働を地域社会において具体的に展開するための、特定プロジェクトについて連絡・調整を行う組織の設置についての検討	-	-	-	-	県民政策部 参画協働課

県民ボランティア活動実態調査	県民ボランティア活動団体の実態や課題、ニーズ等を把握し、今後の活動支援方策の検討の基礎資料とするため、昭和59年度より、4年ごとに実態調査を実施する。	-	-	-	・NPO、支援機関、学識経験者等による調査委員会(7名)の設置 ・調査票発送数 8,785団体 ・回答数 5,547団体 ・調査結果はひょうごボランティアプラザのホームページに掲載するとともに、報告書としてとりまとめ、県内外の行政機関、社会福祉協議会、情報提供・研究機関、NPO等に配布	・調査結果の活用・共有化	4,223	県民政策部 参画協働課
----------------	---	---	---	---	--	--------------	-------	----------------

事業名	事業概要	H17予算額 (千円)	担当課
(H17新) みんなの夢会議(仮称)の開催(再掲)	-	-	県民政策部 ビジョン担当課長

県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能を充実するなど、わかりやすい県行政のしくみづくりに取り組みます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動サポーターの設置(再掲)				-			-	県民政策部 参画協働課

職員意識を醸成します

県職員一人ひとりが生活者としての視点をもった広報・広聴の意識・姿勢を向上します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
職員に対する広報研修の充実	広報マインドを高め、広報技術の向上を図るため、職員に対する研修を実施する。	管理職マスコミュニケーション研修の実施 ・参加者:270人 刊行物作成研修の実施 ・参加者:227人 パブリシティ活用研修の実施 ・参加者:187人	・研修内容の充実	-	管理職マスコミュニケーション研修の実施 ・参加者:270人 刊行物作成研修の実施 ・参加者:144人	・研修内容の充実	-	県民政策部 広報課、広聴室(広聴課)

地域づくり活動に取り組むNPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の推進役としての
見識と資質を高める研修機会を一層充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
県職員NPOトライやる 事業	地域づくり活動やNPO法人と関係のある職務を遂行している、または希望している県職員を対象として、NPO法人等に関する講義や現地実習等の研修を実施することにより、県職員の意識啓発を図るとともに、NPO法人等との相互理解を深め、県行政とNPO法人等との協働を促進する。	—	—	—	・共通講座 7月7日、 8月20日 ・現地実習 7月8日～8 月19日の3日間 ・研修生 25名 ・研修生受け入れNPO法 人等 12団体	・研修生及び受け入 れNPO法人等の拡 大 ・研修生及び受け入 れNPO法人等の継 続的な交流・意見交 換機会の創設	—	県民政策部 参画協働課
いきいきさわやか県 庁運動の推進	県民の理解と信頼に基づく効果的・効率的な行政を推進するため、職員一人ひとりの創意と工夫が生かされ、誇りをもって職務を遂行できるいきいきとした職場づくりと、さわやかで、親しまれる県庁づくりを進めるため、職員フォーラムの開催等を実施する。	いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施	・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組み		・いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施	・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組みの促進		企画管理部 総務課
わくわくワークショップ 研修の実施	参画と協働の県政を推進していくため、住民の意見や能力を的確に「引き出し」「全体で分かち合い」「合意形成をはかって形にしていく」手法を修得するとともに、そのために必要な能力を養成する。	研修の実施 ・実施数:2期(1期2泊3日) ・修了者数:52人	・研修内容の充実に 向けた検討		研修の実施 ・実施数:2期(1期2泊3日) ・修了者数:36人 ・セッション数16	・参加者の意見を反映し、研修内容の一層の充実		企画管理部 人事課
NPO・行政交流会	成熟化・少子高齢化等社会経済情勢が大きく変化する中、多様化する地域住民のニーズに的確に対応するため、「職員NPO研修・行政交流会」を開催し、NPO法人等における地域づくり活動と行政との協働について理解を深め、NPO等と行政との相互理解を図る。	—	—	—	・17年3月3日(木) ・宝塚総合庁舎 ・阪神北県民局職員 ・講義、質疑応答、意見交換	・職員の意識啓発 ・NPO法人等の協 働事業の円滑な実 施	14	阪神北県民 局 県民生 活部県民担 当参事

県職員がそれぞれの居住地等でさまざまな地域づくり活動に積極的にかかわるなど、県民との参画と協働の実践活動の展開を通じて、県民とともに歩む県政を推進します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	参画・協働の実施状況 (平成16年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H16事業費 (千円)	担当課
男女共同参画兵庫県 率先行動計画の推進	県が男女共同参画のモデル職場となるべく行動することにより、企業や市町等への浸透を図るとともに、職員一人ひとりが各分野の施策の充実を進めることができるよう「男女共同参画兵庫県率先行動計画」を策定し、推進している。	計画を策定 計画期間：15～17年度 の3年間	目標達成に向けて、職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりや家庭・地域生活と職場生活との両立を推進するため、職員一人ひとりの啓発。	-	1 女性人材リストの充実 1,299人(H17.3累計) 2 チャレンジプログラムの実施、キャリア相談員の設置 3 行政職新規役付職員の女性割合の向上 13.4%(H17.4) 4 職員への研修の実施、職員向け「男女共同参画メール」の発信等 5 女性職員による「お茶だし」の見直し、事務服の廃止 6 職場相談窓口への女性相談員の配置、職員の苦情処理体制の整備 7 庁内男女共同参画推進員の設置 8 男女共同参画ワークショップの開催	・男女共同参画審議会の意見を聞きながら、第2次行動計画(18～20年度)を策定 ・職員一人ひとりの啓発	-	県民政策部 男女家庭課

参画と協働のチャンネルの活用状況の概要

1 調査の概要

「全県ビジョン推進方策 施策・事業データベースシート」に記載する施策・事業と県民局で実施する参画と協働に関連する施策・事業の合わせて約960施策・事業について、条例施行前後で参画と協働の手法・チャンネルの活用状況の変化を検証する。

2 調査の結果

(1) 施策・事業ごとの全体評価

条例の施行前後で参画と協働は進んだかどうかを施策・事業ごとに評価する。

	事業数	割合
とても進んだ	73	7.6%
どちらかというに進んだ	259	26.9%
変わらない	543	56.5%
どちらかというと後退した	1	0.1%
とても後退した	0	0.0%
無回答	86	8.9%
合計	962	100.0%

(2) 参画と協働のチャンネルの活用状況

施策・事業ごとに、どのようなチャンネルをいつから活用しているか検証する。

			条例施行前から導入				条例施行後に導入		条例施行前は導入していたが、今はしていない		合計 事業数
			施行後も内容は同じ		施行後は内容を充実						
			事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	
ともに知る	情報公開	公文書の公開	24	72.7%	1	3.0%	8	24.2%	0	0.0%	33
		情報開示	48	60.0%	15	18.8%	17	21.3%	0	0.0%	80
	情報提供	広報	246	56.7%	91	21.0%	96	22.1%	1	0.2%	434
		説明会	84	70.0%	15	12.5%	21	17.5%	0	0.0%	120
		見学会	27	56.3%	6	12.5%	15	31.3%	0	0.0%	48
	広聴	アンケート	62	53.0%	16	13.7%	34	29.1%	5	4.3%	117
		相談	54	76.1%	6	8.5%	11	15.5%	0	0.0%	71
意見・提案		17	37.8%	17	37.8%	11	24.4%	0	0.0%	45	
ともに考える	学習	シンポジウム、セミナー	56	59.6%	17	18.1%	21	22.3%	0	0.0%	94
		大会、交流会	39	59.1%	11	16.7%	16	24.2%	0	0.0%	66
		キャンペーン	19	52.8%	5	13.9%	12	33.3%	0	0.0%	36
		講座・講習	76	53.9%	26	18.4%	39	27.7%	0	0.0%	141
	協議	審議会、委員会	69	62.7%	13	11.8%	26	23.6%	2	1.8%	110
		協議会、運営委員会、連絡会議	102	60.7%	24	14.3%	41	24.4%	1	0.6%	168
	意見交換	フォーラム	31	37.8%	17	20.7%	34	41.5%	0	0.0%	82
		ワ - クショップ	17	34.0%	8	16.0%	23	46.0%	2	4.0%	50
		地域集会	26	70.3%	4	10.8%	7	18.9%	0	0.0%	37
		研修会	39	55.7%	14	20.0%	15	21.4%	2	2.9%	70
		住民会議	8	72.7%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	11
	意見、提言	公聴会、ヒアリング	10	62.5%	2	12.5%	4	25.0%	0	0.0%	16
		パブリック・コメント	13	29.5%	6	13.6%	22	50.0%	3	6.8%	44
		モニター、アドバイザー	15	40.5%	5	13.5%	17	45.9%	0	0.0%	37

			条例施行前から導入				条例施行後に導入		条例施行前は導入していたが、今はしていない		合計
			施行後も内容は同じ		施行後は内容を充実						
			事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	
ともに取り組む	事業の企画・協働	共催、共同実施、運営参加	43	37.4%	28	24.3%	42	36.5%	2	1.7%	115
		実行委員会	26	53.1%	5	10.2%	18	36.7%	0	0.0%	49
		アドプトシステム	4	57.1%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	7
	県民の主体的活動	ボランティア活動	43	44.8%	23	24.0%	30	31.3%	0	0.0%	96
		ワークショップ	11	44.0%	5	20.0%	9	36.0%	0	0.0%	25
		相互扶助、共済制度	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	3
		地域通貨	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
		コミュニティ・ビジネス	5	62.5%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%	8
	委託	外部委託(アウトソーシング)	38	55.9%	2	2.9%	28	41.2%	0	0.0%	68
		PFI	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1
	ネットワークづくり	グループ支援、連携	46	46.5%	24	24.2%	29	29.3%	0	0.0%	99
		コーディネート	16	48.5%	9	27.3%	8	24.2%	0	0.0%	33
	担い手づくり	推進員など	21	40.4%	14	26.9%	17	32.7%	0	0.0%	52
		サポーター、オーナー制度、会員制度	16	47.1%	8	23.5%	10	29.4%	0	0.0%	34
人材バンク、人材データベース		15	46.9%	7	21.9%	10	31.3%	0	0.0%	32	
ともに確かめる	指標、目標値	55	67.9%	12	14.8%	14	17.3%	0	0.0%	81	
	監査	20	74.1%	3	11.1%	4	14.8%	0	0.0%	27	
	外部評価	9	69.2%	0	0.0%	4	30.8%	0	0.0%	13	
	外部審査会、報告会	18	40.9%	6	13.6%	20	45.5%	0	0.0%	44	
合 計			1474	54.6%	468	17.3%	741	27.4%	18	0.7%	2701

主な施策の実施状況

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
情報提供・共有の方法	
制度等について広報の充実	<p>附属機関等の委員を公募しても応募者が少ない原因は、附属機関等の委員公募の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めない。公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努める必要がある。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用)</p> <p>県民意見提出手続は新たな制度なので、趣旨や仕組みについて県民への一層の周知・浸透が必要である。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
わかりやすい資料づくり	<p>県民に県政への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>公表資料は特に意見を求めたいポイントを明示するなど、よりわかりやすい資料作成が必要である。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
情報を提供する機会の拡充	<p>県民局が提供する、より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの設置や各種団体の会議等での配布など、情報を提供する機会の拡充が必要である。(さわやか県民局)</p> <p>パブリック・コメントの実施案件ごとに、より一層広報を充実するとともに、関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努める必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)</p>
情報の共有、交流の機会づくり	<p>登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p> <p>活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図る必要がある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p>
情報発信機能の充実	<p>多様な活動支援情報を1箇所ですべて提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多いNPO法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていく必要がある。(地域づくり活動登録制度の運用)</p>
対面型の意見交換をする場合の工夫	<p>県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、フォーラム等の開催方法や参加募集等に工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>県民と県が直接意見交換する機会を設ける場合、県民が参加しやすいように、県が重点的に取り組む施策や、県民局独自の事業、各部局がPRしたい新規事業等、的を絞ったタイムリーなテーマを設定するなどの工夫が必要である。(さわやかフォーラム等)</p> <p>対面型で意見交換をする機会を設定する場合、時間外(早朝、夜間)や土日祝祭日の開催など、できる限り柔軟に対応する必要がある。(さわやか県民局)</p>

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
地域住民の主体性を生かした支援	
住民による地域課題の解決	<p>地域の状況は一律でないことを踏まえた、行政からの一律の押し付けではなく、地域住民が考え実施する取り組みへの助成事業であると評価を受けている。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながった。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
活動の充実と活動団体の自立に向けた支援	<p>地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘、多様な団体の協働が課題である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが望ましい。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを進展させるような支援が望ましい。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
柔軟な支援メニューの運用	<p>立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費、防犯活動の充実・高度化に要する経費を広く助成対象とするとともに、防犯活動用品の支給に当たっては、活動区域の世帯数に応じてメニューから必要な用品を選択できるようにするなど活動に応じて利用しやすいものとしている。(地域ぐるみ安全対策事業)</p>
地域の中間支援組織のエンパワーメント	<p>地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>既存の中間支援組織による広域的な取り組みへの支援が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>広域的な活動を行う中間支援組織になりうる可能性のある団体への支援が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>地域によっては中心となる中間支援団体が少ないので、市町社会福祉協議会との連携を図りながら、協働会議を運営していくしくみを検討する必要がある。(NPOと行政の協働会議の開催)</p>
2007年問題への対応	<p>2007年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、この時機を控え、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)</p>

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
総合的な中間支援組織による柔軟・迅速な支援	
支援対象の拡大	被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大した。(ひょうごボランティアプラザの運営)
助成メニューの充実	「NPOと行政の協働会議」等さまざまな場で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきた。(ひょうごボランティアプラザの運営) NPOの提案に対してNPOと行政の各幹事会において議題調整し、協議の結果を踏まえて事業化を図るため、具体的な事業連携に活用できるよう、ひょうごボランティア-基金の助成メニューを充実している。(NPOと行政の協働会議の開催)
財源の確保	支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりに取り組む必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)
ネットワークの強化	活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。(ひょうごボランティアプラザの運営)
中間支援組織への支援	県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していく必要がある。(ひょうごボランティアプラザの運営)
災害救援ボランティア	平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、災害状況の発信、ボランティアの募集など、全県的なボランティア活動支援センターとしての役割を担った。 災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれる。(ひょうごボランティアプラザの運営)

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
協働のルールづくり	
合意形成をする場の確保	<p>系統だった組織形成に基づき、委員会等で合意形成を図りながら運営している。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園全体の方針を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、運営協議会事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」を月に1回開催する。 <p>地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とする「不法投棄未然防止協議会」を組織し、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援している。(地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進)</p> <p>県、市町、連合婦人会、生産者等で構成する「プロジェクト推進会議」を設置し、全島でプロジェクトを展開するための情報交換・連絡調整を実施している。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)</p>
主体間の調整をする組織の確保	<p>運営協議会の事務局がボランティアや関係団体、地元市町、県との連絡調整等の総合調整業務機能を担当している。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、登録するボランティアの参画を得て事業を実施する(ボランティアはグループにわかれて活動)。 <p>「ミュージアム運営組織」(中間支援組織)が、各ため池協議会への活動支援や協議会間の連絡調整、情報の集約・発信、人材育成などプロジェクト運営の中核機関としての役割を果たしている。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>
事業者の参画促進	<p>地元事業者の参画方策を検討する必要がある(業者団体との協定締結の検討など)。(地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進)</p>
ネットワークの拡がり	
協働先の拡がり	<p>協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになった。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p> <p>他の団体との協働による事業実施の割合は増加している。(77% 85%)(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
ネットワーク化の促進	<p>地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が必要である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)</p>
人材養成	
リーダーの養成	<p>地域の実情に応じた活動を継続するには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切である。(地域ぐるみ安全対策事業)</p>
若い世代が参加しやすいしくみづくり	<p>これからの地域づくりの新しい原動力となる学生のボランティア活動を社会に浸透・定着させて行くため、学生ボランティアによる活動を支援していく必要がある。(ひょうごボランタリープラザの運営)</p>

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
地域での活動の浸透	
<p>広報・啓発</p>	<p>地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図ることが必要である。(地域ぐるみ安全対策事業) 新規の参加者が伸び悩んでいるので、今後、口コミによる情報伝達の活用、各種情報誌等への積極的な情報の売り込みをしていく必要がある。(北はりま田園空間博物館交流推進事業) 事業の地域での拡がりを推進するために、一般紙等マスメディアを活用したPRに努めていく必要がある。(思春期ピアカウンセリング事業) プロジェクトの地域での拡がりを進めるために、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民に環境学習・環境教育を推進していく必要がある。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進) プロジェクトの地域での拡がりを進めるために、これまでの成果を踏まえたプロジェクトの実証展示を行う必要がある。(あわじ菜の花エコプロジェクトの推進)</p>
<p>個別具体の指導</p>	<p>防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要である。(地域ぐるみ安全対策事業) ピアカウンセラーへの評価を丁寧・適切に行い、やる気をそがないよう継続的な活動への支援・指導が必要である。(思春期ピアカウンセリング事業) 活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要がある。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p>
<p>多様な主体の参加 - 専門性を生かした 役割分担、主体間の 情報共有</p>	<p>より多くの住民の参画を得るため、地域住民が気軽に集えるイベントや学習会などを積極的に展開している。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進) 大学教授、講師等、柏原看護学校の学生、NPO、地元企業など思春期保健に関わる多くの関係者が、それぞれの専門性を生かして協力している。(思春期ピアカウンセリング事業) 活動グループ等に指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO 団体等の関係者に積極的に登録してもらっている。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進) 産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会での情報の共有と事業への協力が必要である。(思春期ピアカウンセリング事業)</p>
<p>安全の確保</p>	<p>安全確保のため、学校教育等を活用した水辺空間との正しい接し方の指導が必要である。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進) 事故発生時の責任・補償問題が課題である(保険への加入と弁護士・保険業者を招いての勉強会の開催等)。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
役割分担	
ボランティア	<p>ボランティアが主体となってプログラムを決定し、実施しているため、プログラムの内容がボランティアの関心のある事項に偏りがちとなる面があり、恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みや、ボランティアの関心を高めるための研修等の実施が必要である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高める必要がある。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
広域からの参画	<p>都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっている。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>公園利用者やボランティアとして都市部住民への勧誘が有効である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
各主体の役割分担と連携	<p>合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載している。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p> <p>地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化と、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要である。(ふるさとの森公園の運営管理)</p>
市町と県の連携	
早い段階での協議、明確な役割分担	<p>制度設計に先立ち、県は市町の意見を聴取するとともに、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を担当するという役割分担をしている。(地域ぐるみ安全対策事業)</p> <p>市町には、公園設立の際に園内の民有地の利用など地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当。市町が公園運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面で協力を得られる。(ふるさとの森公園の運営管理)</p> <p>県は事業の委託・事業推進に対するアドバイス等を、市町は、広報誌への情報の掲載、各種活動に対する施設や人的支援等を行うことで役割を分担している。(北はりま田園空間博物館交流推進事業)</p> <p>初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要がある。(県民等とのパートナーシップによる維持管理)</p>
協議の場の確保	<p>プロジェクトを市町と連携・協力して推進するため、「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を創設している。(いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進)</p>

カテゴリー	成果と課題 (: 成果、 : 課題)
団体や NPO と県との協働による企画・実施	
団体等の企画力の向上	企画提案から事業実施まで行うことで、地域課題の発掘、解決策の整理が可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができる。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 提案時の団体のプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が必要である(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)
NPO と行政との協議方法	協議テーマについて、テーマ別の協議方式を取り入れるなど、関係NPOと関係行政機関が議論を深め、実効性が高められる協議体制づくりが必要である。(NPO と行政の協働会議の開催) 具体的な協働事業の企画・調査を NPO と行政が協働で行う試みに着手するとともに、その結果得られた具体的な提案について NPO ・行政事業助成等の助成制度との連携を図る等、協議事業の事業化の促進が必要である。(NPO と行政の協働会議の開催)
政策形成への県民の参画	
意見を出しやすくする工夫(制度や運営の工夫)	公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要である。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用) 県民の誰もが意見を提出できるように、電子メール、郵便など多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等の実施など、個々の案件に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実) 地域限定案件については地域に根ざした方法で実施するなど、案件に応じて柔軟に手続を実施する必要がある。(県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実)
ノウハウの共有	
活動団体同士のノウハウの共有	参考にできる事業の事例集や交流・報告会での紹介、同じ問題を抱える地域での実践団体の直接指導を通じて、ノウハウを共有・継承している。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積することが活動継続のための課題である。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業) 経済的に自立するとともに、継続的に活動を展開できるように、「協働ノウハウ」、「資金獲得のためのPRノウハウ」、「地域課題解決の取り組み」等へのガイドラインを示したハンドブックの作成を検討する。(地域づくり活動応援(パワーアップ)事業)
庁内でのノウハウの共有	公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要である。(附属機関等の委員の公募に関する指針の運用)

ケーススタディ 1 - ひょうごボランティアプラザの運営（県民政策部）

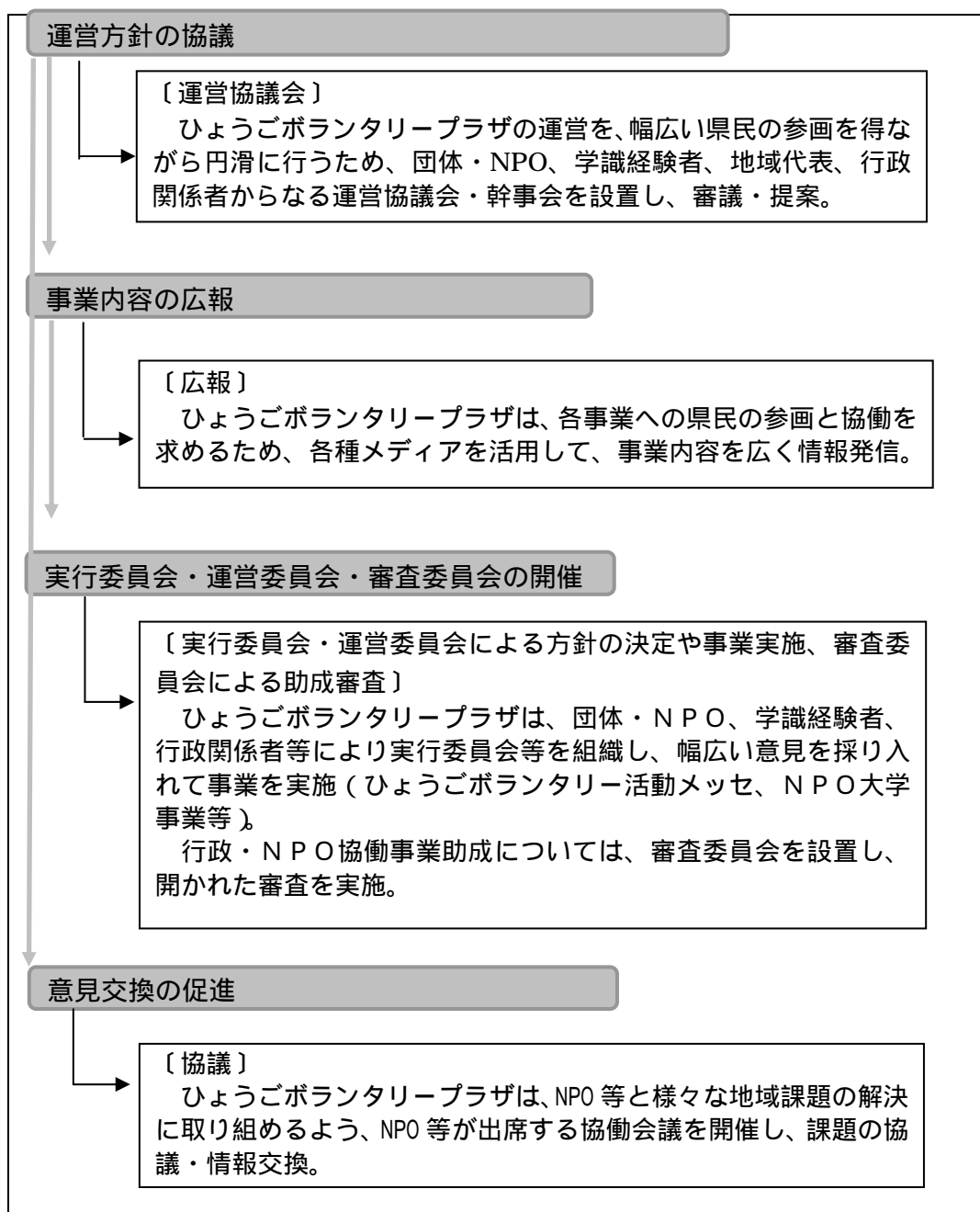
事業概要

県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔軟な運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談人材養成 活動資金支援 調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行っています。

運営にあたっては、団体・NPO や県民の主体的な参画をめざして、市町社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランティア基金を同協議会に設置し、県民ボランティア活動の基盤的・総合的支援を展開しています。

参画と協働の方法

ひょうごボランティアプラザは、参画と協働を進めるための多彩な事業を展開していますが、運営の基本的な枠組みについても、次のようにプロセスを重視しています。



参画と協働の実施状況

ボランティアプラザへの来所者数

ボランティアプラザの来場者数は増加しており、活動・交流の場として活用がなされています。

	来所者数	月平均来所者数 (対前年比)	うち交流サロン利用者数	月平均利用者数 (対前年比)
平成 14 年度 (6 月～3 月)	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人 (1.45 倍)	9,613 人	801 人 (1.21 倍)
平成 16 年度	24,065 人	2,005 人 (1.31 倍)	12,320 人	1,027 人 (1.28 倍)

運営協議会の開催状況

運営協議会及び幹事会を開催して、プラザの運営方針、事業計画、予算、決算等、プラザの事業・運営に関する基本事項や個別事業について協議し、団体・NPO、学識経験者、地域代表等の意見を反映して機動的な対応を行いました。

		運営協議会	運営協議会幹事会
役割		事業計画の企画及び事業の執行等を協議。	個別事業及び個別課題に対して、柔軟かつ機動的に協議。
委員構成		団体・NPO 関係者、学識経験者、地域代表、行政など 2 3 名で構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、マスコミ関係者、行政など 9 名で構成
15 年 度	開催回数	1 回	4 回
	主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・調査・研究事業について ・阪神・淡路大震災復興基金助成終了後の助成程度の検討
16 年 度	開催回数	2 回	5 回
	主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・ひょうごボランティア基金の新しい助成制度の個別課題等について協議。

交流・ネットワークの状況

【ひょうごボランティア活動メッセの実施】

アワードという新たなしくみにより、活動団体がこれから取り組もうとする事業等の提案発表を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供し、県民のNPO等への寄附意識の醸成を図ってきました。

【各種支援機関とのネットワークの強化（市町ボランティアセンター等）】

全県的ネットワークセンターとしての機能を強化するため、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）などの県関係機関や市町社協ボランティアセンター等の広範な機関とより一層連携を密にし、協力して支援策を充実しています。

活動支援ネット及びサポーターズネット等による全県的支援ネットワークの構築

活動支援ナビによる情報提供機能の充実

災害救援ボランティア支援機能の充実

特に、全県的ネットワークセンターとして、交流・ネットワーク支援機能、情報提供・相談機能、調査研究機能、人材養成機能、活動資金支援機能の充実をめざしています。

【台風等災害救援ボランティアの支援】

福井における水害、台風第 23 号による水害、さらには新潟県地震においては、県とひょうごボランティアプラザが連携してボランティア募集に関する情報発信を行うなど、災害救援ボランティア活動の支援を行いました。

特に、台風第 23 号による水害では兵庫県社会福祉協議会に災害救援本部が設置され、ひょうごボランティアプラザではボランティア活動支援センターの役割を担いました。先遣隊を県 4 箇所（但馬、北播磨、淡路 2 箇所）に派遣するとともに、被害が非常に甚大である豊岡市・洲本市の各社協に災害（水害）ボランティアセンターの立ち上げ支援のためにボランティアプラザ等の職員を派遣し、被災市町支援のため、災害状況の発信やボランティア募集、ボランティア資機材確保、ボランティアバスの運行を行いました。

情報の提供・相談の状況

【情報提供の状況】

団体・NPO等のもとより、県民のボランティア活動を支援する地域の拠点としての市区町ボランティアセンター、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）や中間支援組織の活動を応援するため、情報誌やホームページ等によるきめ細かな情報提供を行いました。

- ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用 活動登録件数 2,515 件
- ・ボランティア活動情報誌「コラボレーション」の発行 年 6 回 各 1 万部発行
- ・メールマガジンの配信 随時

【情報ネットワークの基盤強化】

これまで、コラボネットやホームページ、メーリングリストの運用、情報誌の発行等によりボランティア活動支援情報を発信してきました。

活動資金支援の状況

【多彩な活動資金支援】

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたひょうごボランティア基金事業を全県版に拡大することとし、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開について、「市区郡町社協担当者連絡会議」や「NPOと行政の協働会議」等様々な場で議論するとともに、「ひょうごボランティアプラザ運営協議会」において協議を行い、助成メニューの拡充を図りました。

人材養成の状況

【NPO専門相談（法律、会計・財務）の実施】

NPOの運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しました。

- ・法律相談 原則として毎月第 1 土曜日 実施件数 7 件
- ・会計・財務相談 原則として毎月第 3 土曜日 実施件数 13 件

【NPO大学の実施】

NPOなど、ボランティア活動を行う団体の運営基盤の確率を支援するため、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を実施しています。平成 16 年度からは、NPOが育ってきていることから、「NPOトライアルコース」を廃止し、「NPOマネジメントコース」、「NPOガバナンスコース」の 2 コース制として実施しています。

- 16 年度受講者数 NPOマネジメントコース 13 人
- NPOガバナンスコース 18 人

調査研究の状況

【調査研究事業の実施】

ボランティア活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・NPO等活性化調査・研究事業」を実施しました。

- ・市民活動の基盤強化にかかる調査研究

ボランティア活動を振興する観点から中間支援組織に関する調査研究事業として、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）に委託して、調査研究を行いました。

- ・ボランティアセンター基盤強化に関する研究事業

市町域でのボランティア活動推進団体等により「市町域でのボランティア活動推進方策検討委員会」を設置し、市町社協ボランティアセンターが抱える課題を中心に、市町域における効果的なボランティア活動の推進方策について研究、協議を行いました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（各種支援機関とのネットワークの強化）

【地域支援拠点や中間支援組織に対する支援】

県民ボランティア活動を更に推進するためには、県民ボランティア活動の全県的な支援拠点として、県域の分野別支援組織や地域別の地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが非常に重要です。

そのため、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携強化を図り、NPO活動ニーズに応じたきめ細かい支援施策の展開について検討していきます。

【災害時におけるネットワークの強化】

「災害ボランティア支援方策の検討」などの調査研究を通じて、労使団体や企業等とのネットワークの形成を図るとともに、災害救援ボランティアへの支援体制を確立するため、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、さらには、労働団体や企業などとの協力体制づくりを行います。

（支援者の拡充）

県民ボランティア活動資源となる「資機材」「活動スペース」等を有する企業・労組等にまで支援者の輪を広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えていくしくみづくりが必要となっています。

そのため、寄附をしやすいしくみづくりに取り組みます。

（各種支援者とのネットワークの強化）

【中間支援組織とのネットワーク】

ひょうごボランティアプラザがこれまで直接実施してきた各種支援事業を中間支援組織との機能分担・連携により事業展開していきます。

【情報ネットワークの基盤強化】

常に新鮮な活動支援情報を提供していくため、活動支援情報が継続的に更新されるしくみづくりが必要であるとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るために、地域内情報のシステムの構築が必要なことから、各支援者とのネットワークを強化していきます。

（担い手づくりの支援）

ボランティア活動の裾野を広げるため、高齢者や退職者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の場や機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手の広がりを支援します。

また、これからの地域づくりの新しい原動力となり、次の時代を担う学生のボランティア活動を社会に浸透・定着させて行くため、その活動を支援します。

ケーススタディ 2 - NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成
(NPO と行政の協働の推進)(県民政策部)

事業概要

〔 N P O と行政の協働会議の開催 〕

平成 9 年 7 月に被災地における N P O 等と行政の関係者が、地域課題への対応について、意見交換する場として「生活復興ラウンドテーブル」を設置しました。平成 1 1 年 6 月には、これを発展させ「 N P O と行政の生活復興会議」とし、全体会、 N P O 部会の設置等しくみを整えました。さらに、平成 1 3 年 1 0 月からは、被災地のみでなく、全県的な視点に立った「 N P O と行政の協働会議」として拡充しました。

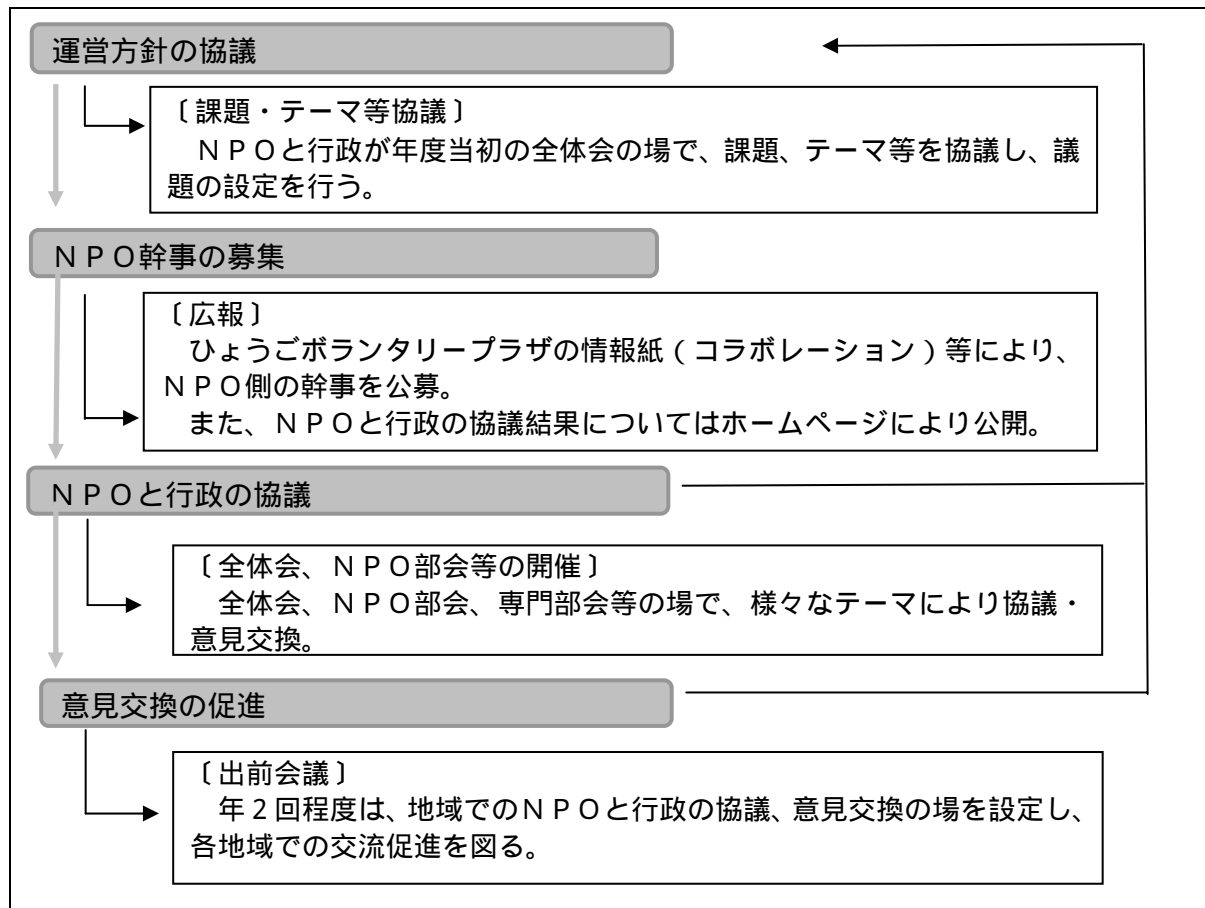
この会議は、 N P O と行政が対等の立場で、福祉、子育て、環境、まちづくり等の様々な地域課題に向けた協働をめざし、定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しているものです。

〔 ひょうごボランティア基金による行政・ N P O 協働事業への助成 〕

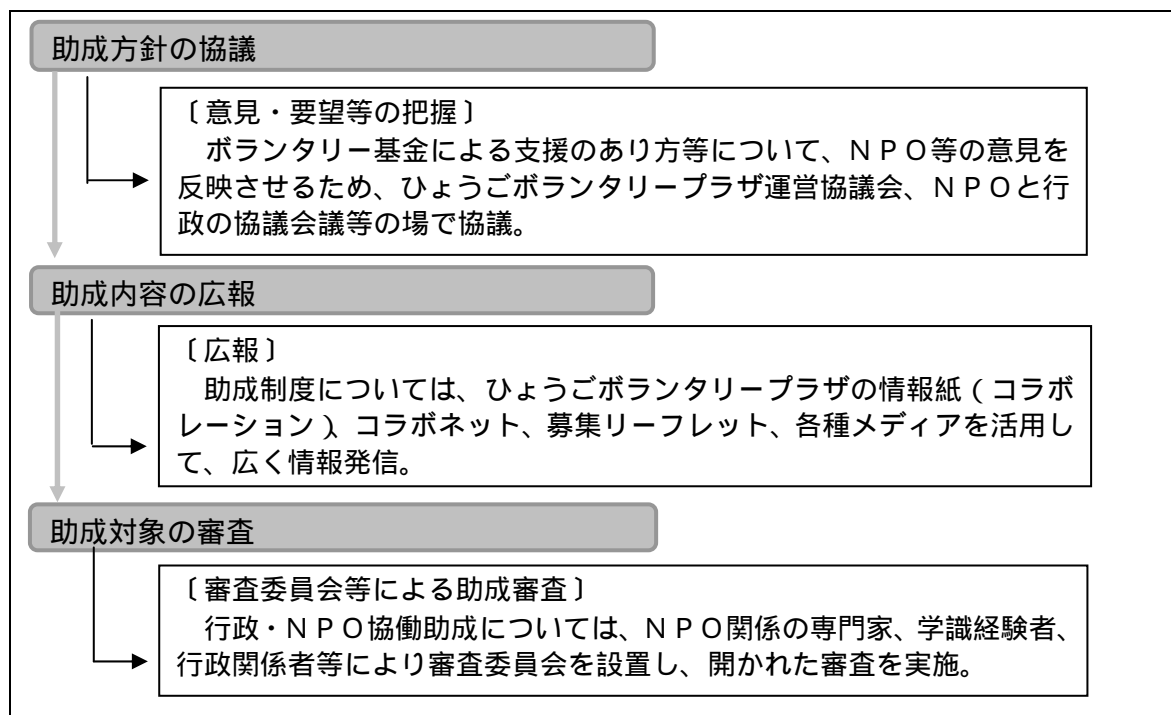
また、同会議等を通じて N P O から寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として、平成 1 4 年度にボランティア基金事業「行政・ N P O 協働事業助成」を創設しました。同助成は、 N P O 等からの提案による行政との協働事業促進のため、その 提案作成、 計画策定、 事業実施に対し、 3 年間をかけて段階的に助成するものです。

参画と協働の方法

〔 N P O と行政の協働会議の開催 〕



〔ひょうごボランティア-基金による行政・NPO 協働事業への助成〕



参画と協働の実施状況

NPOと行政の協働会議の設置

・全体会議

NPO部会構成員、行政部会構成員の全員、テーマに応じた県関係課室が集まり、地域課題解決に取り組むための施策や事業について、公開で協議・情報交換を行うとともに、その成果の施策化に向けた調整を行っています。

15年度 開催回数 : 11回 (うち2回出前出張会議)

会議テーマ: 「子ども・教育」、「高齢者・障害者・福祉」等

16年度 開催回数 : 11回 (うち2回出前出張会議)

会議テーマ: 「協働のしくみづくり」、「ポスト復興基金」等

・NPO部会(NPO関係者から構成員を公募)

NPOとしての課題整理や提案内容を公開で議論しています。(おおむね月1回開催)

15年度 開催回数 : 10回

会議テーマ: 「子ども・教育」、「高齢者・障害者・福祉」等

16年度 開催回数 : 9回

会議テーマ: 「ポスト復興基金」、「指定管理者制度」等

・行政部会

NPOとかかわりの深い業務を担当する課室長を構成員とし、NPOと協働で実施する施策の情報交換等を行っています。

・専門部会

NPOと行政の協働に関して、特に集中的に協議・情報交換、調査研究等を必要とする特定のテーマについて随時設置しています。

協働会議の主な協議・協働の状況

これまでに「NPO活動応援貸付制度」、「ひょうごボランティアプラザの開設」等の新たな制度の立ち上げを検討したほか、平成16年度には、復興基金事業終了に伴い、被災地外活動に対応してきたボランティア-基金事業を全県版に拡大することについて、NPOの需要にあった助成メニューのあり方を検討しました。さらに、地域においても

その促進を図るため、県下各地で出前会議を開催し、地域での課題についてNPOと行政の意見交換を行ってきました。

運用面では、多くのNPOの参画を得るため、NPO監事の選出時に地域性や活動分野を加味するほか、同会議での議論を事業化に結びつけるため、全体会にテーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。

行政・NPO協働事業助成

平成14年度に創設した「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業(平成14年度提案分)」(NPO法人シンフォニー・県参画協働課)をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されているところです。

さらに、平成16年度の復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業の見直しに当たっては、行政からの提案によるNPOとの協働事業に対して助成する新メニューを追加し、一層の制度充実を図りました。

区分	第1年次	第2年次	第3年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政とが協働して取り組む事業の提案作成活動	第1年次に作成した提案の事業化に向けた具体的計画策定活動	第2年次に策定した計画に基づくNPOによる協働事業の実施
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内
助成件数	7件	11件	8件

主な事業

事業名	団体名	協働の相手方	時期
県職員NPOトライやる事業	NPO法人シンフォニー	県(県民政策部)	H14~
兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業	神戸まちづくり研究所	県(県土整備部、神戸県民局)	H14~
NPO支援地域ミニプラザ(NPO中間支援組織)協働運営システムの構築	コムサロン21	県(中播磨県民局)	H14~
社会的企業家・インキュベーション・センター	宝塚NPOセンター	県(阪神北県民局)	H14~
『いのちの架け橋』発行事業	兵庫県腎友会	県(健康生活部、教育委員会)、兵庫県健康財団	H14~
パソコン要約筆記者養成事業	兵庫県難聴者福祉協会	県(健康生活部)	H14~
日本語翻訳による海外の災害情報発信	海外災害援助市民センター	県(企画管理部)	H14~
多文化コンテンツクリエイター育成支援事業	ツール・ド・コミュニケーション	神戸市(教育委員会、生活文化観光局)	H14~
地域防災アップ人材育成プログラム	日本防災救援ボランティアネットワーク	県(企画管理部)、人と防災未来センター	H14~

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(市町社会福祉協議会との連携や同会議の地域展開)

地域によっては、中心となる中間支援団体が少ないことから、市町社会福祉協議会との連携を図りながら協働会議を運営するしくみを検討するほか、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

(協働ノウハウの形成・普及)

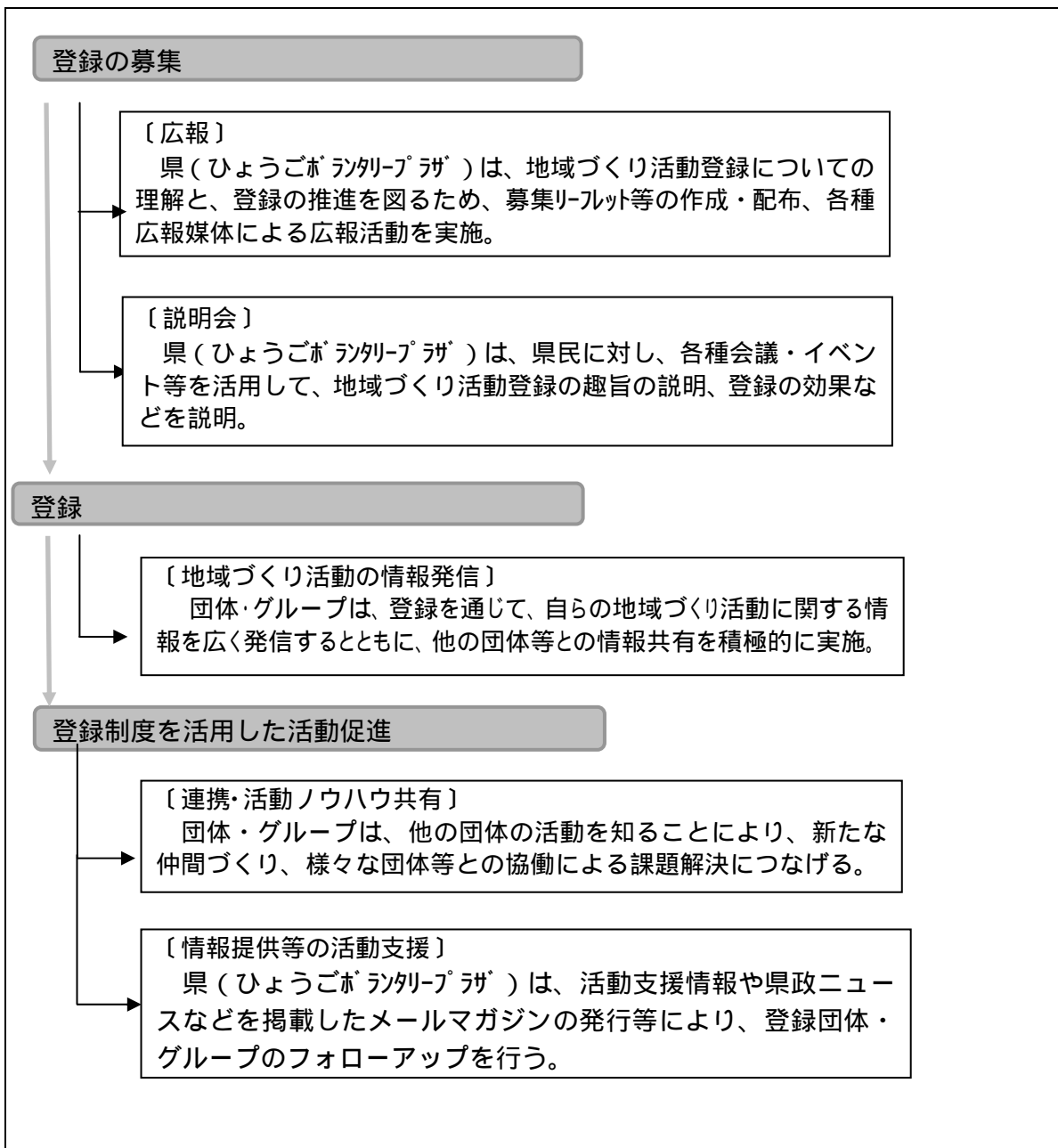
協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図る必要があります。

ケーススタディ 3 - 地域づくり活動登録制度の運用（県民政策部）

事業概要

団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要（活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など）を登録してもらい、インターネット等を通じて情報発信し、地域・分野を超えた活動ノウハウ等の共有 共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見 複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランティアプラザにおいて地域づくり登録制度を運用しています。

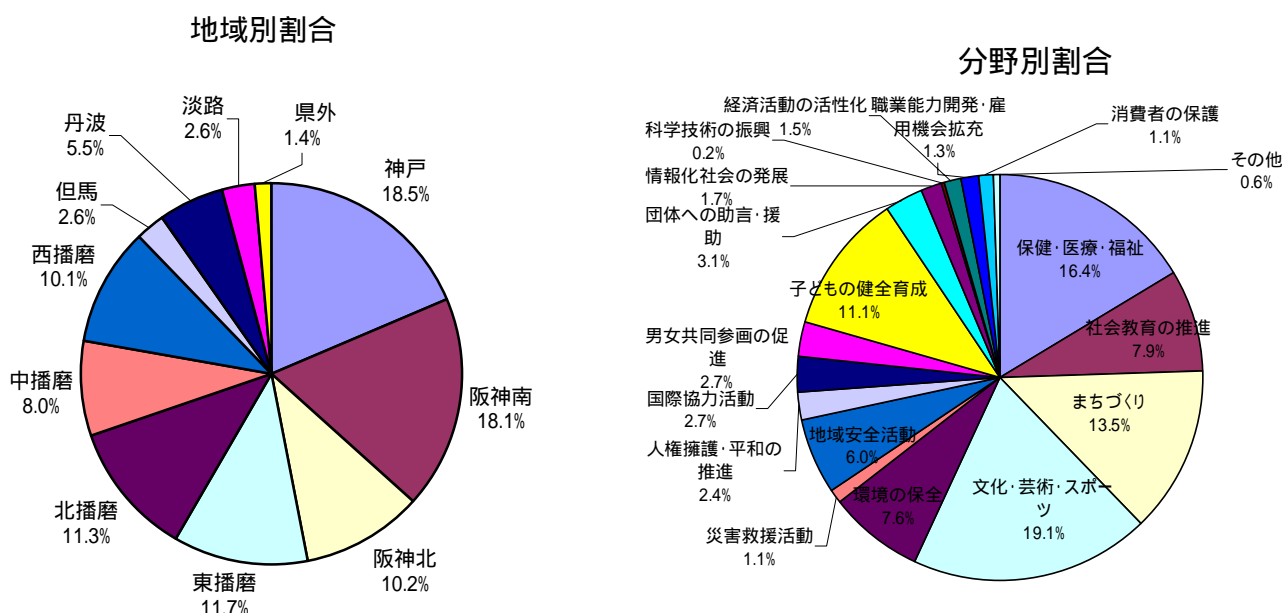
参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

地域づくり活動登録件数

地域づくり活動登録制度は、平成 15 年 7 月から運用を開始し、活動登録件数（平成 17 年 3 月末現在）は、2,515 件です。地域別、分野別、団体別の主な内訳は次のとおりです。



情報提供の方法

登録団体の活動概要をはじめイベント情報や活動に必要な「ヒト」「モノ」「お金」の募集情報などを発信するとともに、団体のホームページとのリンクも行い、またパソコンが使えない団体等の情報発信のためには、ひょうごボランティアプラザが代行入力することも可能であり、情報提供の充実に取り組んでいます。

しかし、活動者は高齢者が多いなど、登録内容の継続的な更新が十分に行われておらず、最新情報の提供に努める必要があります。

ネットワークの拡がり

【ネットワーク化の事例】

登録制度の情報発信をきっかけとした「団体等」の仲間づくりやノウハウ共有

- ・ 特定非営利法人さんびいす
活動PRの場として活用「問い合わせが増えました」
- ・ 垂水ハーモニカの会
活動PRの場として活用「出演依頼が続いています」
- ・ 加古川アカデミー吹奏楽団
新たな仲間づくりのツールとして活用「見学者・新規会員が増えました」

登録制度を活用した各種「活動支援機関」の施策展開

- ・ (財)兵庫県まちづくり技術センター
「ひょうごまちづくり情報バンク」のまちづくりグループの登録台帳として活用
 - ・ 各県民局
「地域づくり活動応援」助成団体の活動ノウハウの蓄積・共有のツールとして活用
 - ・ 丹波市社会福祉協議会（丹波市ボランティア市民活動センター）
「ボランティアグループ登録」団体による情報発信の場として活用
- 充実した検索機能を活用して他の団体等の活動をお互いに知ることができ、また、団体

のホームページへのリンクの簡単にできるようにしています。

コラボネットの機能に対する要望（県民意識・実態調査）

県民意識・実態調査（活動している県民対象）での、「地域づくり活動登録システム（コラボネット）にどんな機能があれば、もっと活用しようと思いますか。」とのアンケート結果は、次表のとおりでありました。

（アンケート結果）

	回答数	構成比
登録団体間や企業、行政等との交流、連携 機会の提供	4 2 6	3 9 . 6 %
コラボネットを活用した活動事例の紹介	3 8 4	3 5 . 7 %
発信する情報内容の充実	3 1 7	2 9 . 5 %
登録団体がコラボネットを活用して発信 できる情報の充実	2 2 3	2 0 . 7 %
コラボネットの画面を見やすくすること	9 3	8 . 7 %
その他	6 1	5 . 7 %
無回答	2 1 7	2 0 . 2 %

この結果、約3分の1の団体の代表者等から「登録団体間や企業、行政等との交流、連携機会の提供」や「コラボネットを活用した活動事例の紹介」に対する要望がありました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（登録数の充実）

現在の地域づくり活動登録件数は、2,515件ですが、県内ボランティア活動の状況等からみて、さらに積極的に登録を呼びかけ、制度の充実を図ることが必要です。

このため、ひょうごボランティアプラザを中心として、地域別・分野別支援機関のネットワーク「活動支援ネット」を構築し、各支援機関の登録グループや、助成・顕彰・NPO法人認証等各種手続きの機会をとらえて登録を呼びかけるとともに、「県民だよりひょうご」「日曜フォーラム」等の各種媒体による広報、さらに、個人情報等への配慮及び登録手続の簡素化に関する周知を通して登録制度の普及を図るとともに、既に登録している団体向けに発行しているメールマガジンを活用して登録情報更新の促進を図ります。

（登録団体間や企業行政等との交流、連携機会の強化）

【ひょうご活動支援ナビによる情報提供機能の充実】

行政、企業、中間支援NPOなどが実施している地域づくり活動支援に関する各種情報を、支援区分（ヒト、モノ・資金、バ、交流、ノウハウ等）毎に整理し、インターネットにより提供するシステム（ひょうご活動支援ナビを構築し、地域別・分野別の支援施策情報のパッケージ化し、情報を活用する側が使いやすいように工夫し、情報発信していきます。

【交流・連携機会の強化】

ひょうご活動支援ナビ上において、企業・労組や中間支援NPO等が有している「人材」「活動物資」「活動スペース」「技術・情報」等活動資源に関する情報を提供企業等の要望に応じた形でNPO等に提供し、登録団体に募集情報（イベントボランティアや寄附の募集）発信の場を提供することにより多様なマッチング機会を提供します。

(活動事例の紹介など情報発信の充実)

広報の対象団体・タイミング・内容といった広報方法の見直しと合わせて、代表者情報等の公開や活動内容記載の手間が登録のネックとなっているケースへ対応するなど、登録団体の活用事例の紹介や登録手続きの簡素化を通じた一層の登録・更新促進を図っていきます。

(情報内容の充実)

登録団体に対しては、現行の発信情報(「団体情報」「活動情報」「活動写真」)に「広報誌等」を追加掲載できるようシステムを改善して団体の広報活動をサポートするほか、「ひょうご活動支援ナビ」上に集約される様々な支援情報を活用し、情報提供(メールマガジン)の一層の充実を図ります。

また、県民から要望の多いNPO法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、民間サイトにはない、ひょうごボランティアプラザならではの情報発信を通じて、登録制度を運用する同プラザホームページ全体の情報価値を高めていきます。

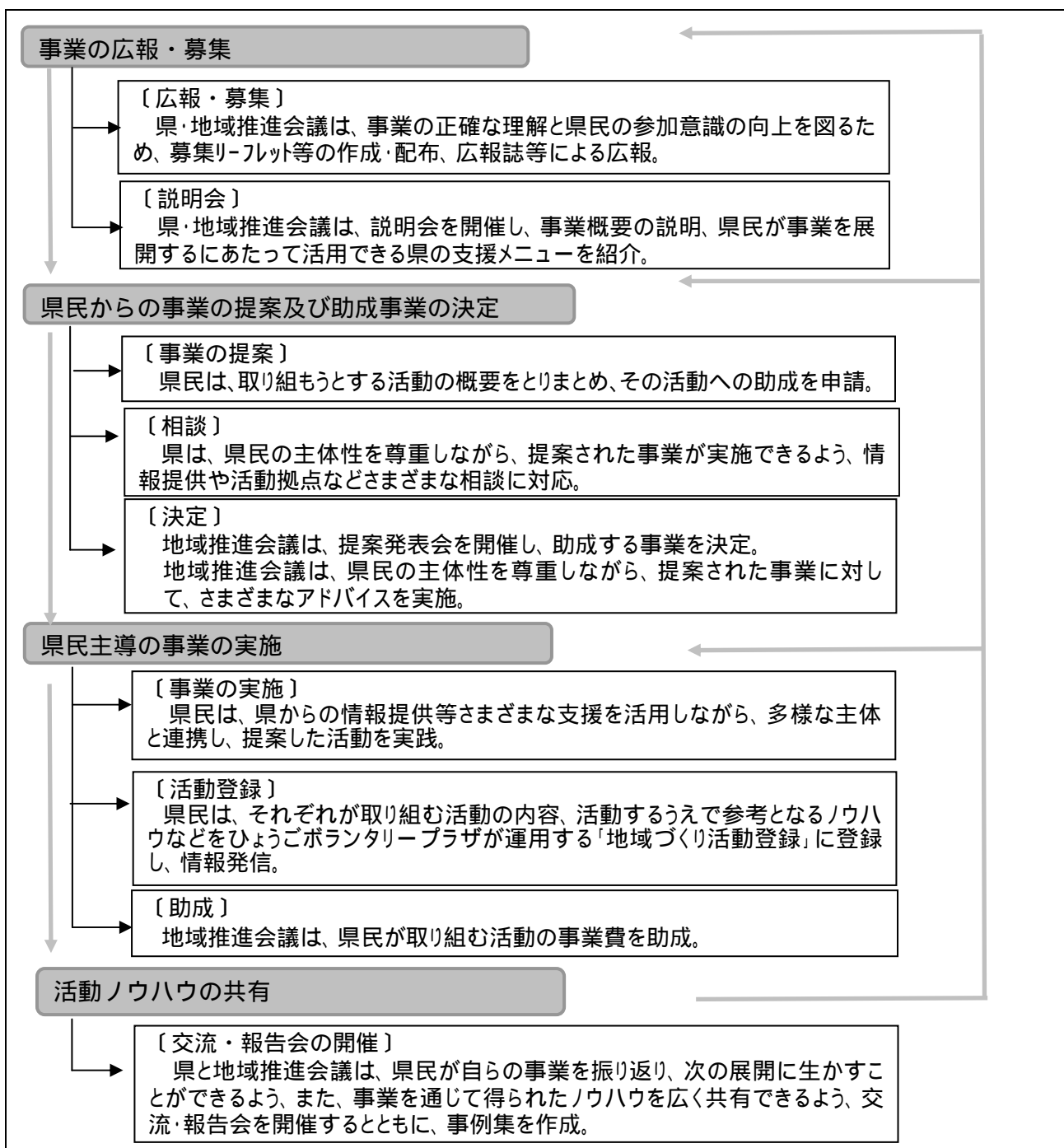
ケーススタディ 4 - 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 (県民政策部)

事業概要

地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。〔助成金額1件あたり50万円以内(中間支援組織である広域団体等(市町域を越える地域団体の連合組織等)による取り組みや市町域を越える活動拠点への支援については、1件あたり100万円以内)、各県民局1,000万円を限度とします。〕

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体のネットワーク組織であるこころ豊かな美しい地域推進会議(以下「地域推進会議」という。)に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

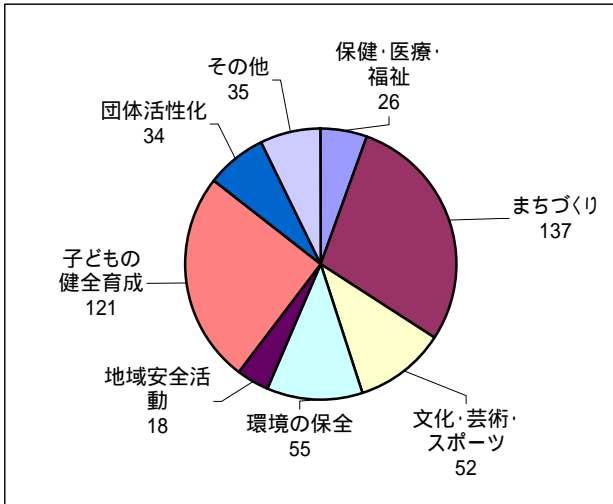
県民局ごとの助成状況

(単位：件、千円)

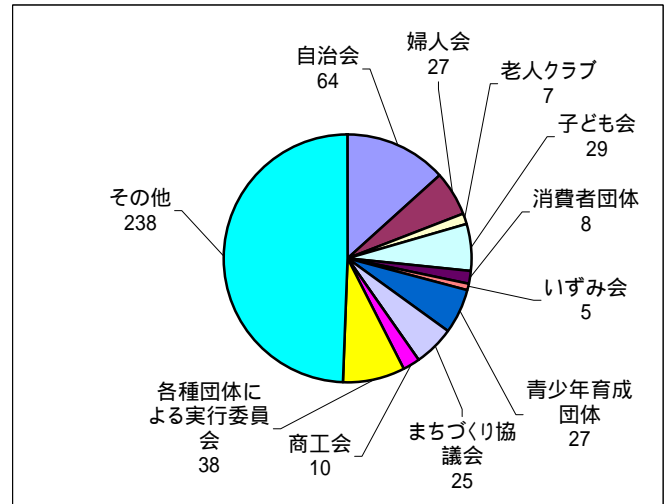
県民局名	申請 件数	助成 件数	助成額	成果及び活動例
神戸	49	48	9,870	<p>青少年の健全育成や安全・安心なまちづくりなど都市部特有の課題に加え、外国人との相互理解を図る事業など、神戸の地域特性に応じた事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気や障害を抱える人、不登校や引きこもりの人などと共に生きる地域社会をめざしたフォーラム開催事業 ・国際理解を図るため、地域で暮らす留学生を生涯教育の場等へ派遣し、文化・歴史等について学ぶ事業
阪神南	78	49	9,972	<p>都市部特有の課題を踏まえた取り組みや地域団体の活性化はもとより、親子・世代間・地域の交流をめざした事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人形劇の上演技術の向上を図り、親子で楽しむ人形劇の開催事業 ・「川サミット」を開催し、都市河川の自然保護を啓発するとともに、市民グループの役割について考える事業
阪神北	63	48	10,000	<p>保健・福祉、文化、環境、まちづくりなど幅広い分野で、地域や世代を越えた交流を図る事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ堆肥化のためのコンポスト作成講習会を行い、家庭から出る生ゴミの減量化を促進する事業 ・「ありがとぅ」の文字で作成される芸術作品を普段は交流のない「高齢者」「障害者」「子どもから大人」が協働で作成することによる協働事業
東播磨	57	54	9,537	<p>まちづくりや環境保全の取り組みについて、平成15年度助成事業の内容や地域を拡大・発展させた事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹炭を使用した河川の水質浄化の実施及びフォーラム・講習会の開催事業 ・地域伝わる「わらべうた」を収集・CD化し、幼稚園・老人ホーム等に配布する事業
北播磨	66	61	9,950	<p>子育て支援、青少年の健全育成、昔遊びによるまちづくりなど多彩な地域課題に応じた事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生にビジネスの模擬体験をさせる経済教育事業 ・JR加古川線の電化開通を記念したイベント及び乗車促進キャンペーン事業
中播磨	57	47	10,000	<p>市部、郡部それぞれの地域課題に応じ、歴史や自然を生かした事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城下町として賑わった地域の歴史探訪や町づくり講座の開催、史跡説明版設置等による歴史を生かしたまちづくり事業 ・小学校の廃校跡の活用方法について、地域住民が交流しながら検討するとともに、地域行事や観光資源を活用し地域の活性化を図る事業
西播磨	39	38	9,750	<p>地域の自然・文化・伝統等の地域資源を活用した多彩な事業が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業などの体験を経て郷土料理の講習を行い、子どもたちに地元産食材のすばらしさの理解を促す事業 ・演奏機会の少ない町の音楽家や高校生、大学生等が相互に協力し、町を挙げて実施する音楽祭開催事業
但馬	62	54	9,690	<p>豊かな自然環境の保全や伝統文化等の地域資源を活用した地域づくり活動が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家を利用した修理体験や交流イベントによるコミュニティ形成事業 ・重要有形民俗文化財である農村舞台における農村歌舞伎の練習、公演を通じた村づくり事業
丹波	47	42	9,510	<p>都市と農村の交流をはじめ、森林や河川等の自然を活用した交流基盤の形成を図る事業が多く展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置されている湧き水を再生し、「湧き水を再生した森遊びの砦」として整備する事業 ・農産物の生育・収穫体験と交流イベントによる都市・農村交流事業

淡路	42	37	9,989	子育て支援、障害者福祉、環境保全等の多彩な分野で、他の地域のモデルとなり得る事業が展開された。 ・空ペットボトルの活用など環境面も考慮して市街地をライトアップする街の装飾事業 ・地域文化である人形浄瑠璃、雑俳等を集大成した記念誌の発行と住民への普及・交流事業
合計	560	478	98,268	

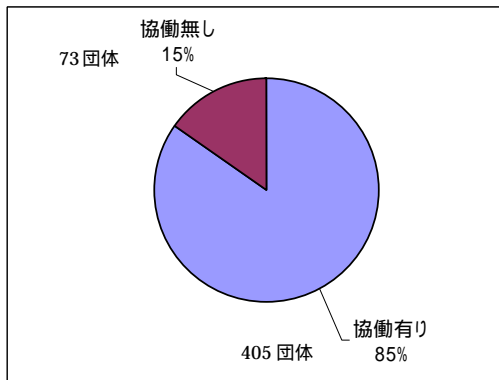
助成した団体の活動分野別内訳 (団体数)



助成した団体の属性別内訳 (団体数)



助成した団体の協働の状況



助成した団体の活動内容の内訳

活動内容の区分	平成15年度(初年度)		平成16年度	
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
新たな取り組み(他の団体との協働の場合を含む)	277	54.7	129	27.0
平成15年度助成事業のさらなる展開を図る事業			151	31.6
平成14年度以前から実施している活動に新たな工夫を加えた事業	219	43.3	198	41.4
中断していた活動をパワーアップ事業を契機に復活した取り組み	10	2.0		
合計	506	100.0	478	100.0

広域活動枠事業の状況

地域	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
件数	11	2	2	0	2	4	3	5	5	3	37

企画提案方法

多様な団体とネットワークを組んだ取り組み提案が出るようにしています。
企画提案段階から事業実施まで取り組むことで、地域が抱える課題の発掘・再認識、その解決策を整理することが可能になり、協働する団体との調整、事業の実施ノウハウを蓄積することができます。
事業の内容の評価を左右する大きな要素になっているプレゼンテーション能力や文書作成能力の向上が課題です。

地域団体への県の支援

多様な団体からの申請が増えており、地域力をより活性化するためにも、多彩な地域団体の協働が課題です。
広域活動支援枠の限度額は、提案の事業内容からまたできるだけ多くの事業を助成するためにも、引下げの検討が必要です。
地域づくり活動の活性化のために、新たな活動団体の発掘とともに、助成を受けた団体のネットワークが課題です。
自立に向けた支援ができるように、助成事業は終期を示すことが望ましい。
本事業のように県民局での各種支援メニューを有効に絡ませながら、地域づくりを発展させるような支援が望ましい。

ノウハウ等の蓄積

見本にできる事業について、事例集や交流・報告会を通じて、ノウハウを共有しています。
子育て支援、文化育成活動など、同じ問題を抱える地域に、実践団体が直接指導を行い、ノウハウを継承しています。
事業の実施に至るまでの、人的ネットワークの形成、活動資源（場所・資金等）の確保、事業の見せ方（表現方法）などのノウハウを蓄積することが、地域づくり活動を継続させるための課題です。
特に、助成金の有無に関わらず、事業が継続できる自己資金等の確保が課題です。

県民による評価

地域の状況は一様でないため、行政からの一律の押し付けでなく、地域住民が自ら考え実施する取り組みに対する助成事業として県民を主にした数少ない事業であるとの評価を受けています。
地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成につながり、特に大人が元気になることができました。
「広域活動枠」は、市町を超えて実施する事業であればいいような誤解をするため、枠の内容を正確に理解できるネーミングが必要です。
すべての県民局が同じ予算額であるため、不採択の件数や補助額の格差が課題です。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(自律的な活動への支援)

平成15年度に開始した本事業が、地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の一つの契機となりました。

このため、限定された地域における事業であっても、県民局が関わることにより、そのノウハウをより広い地域や団体に伝え広げるとともに、地域づくり活動の実践を通じた人材の育成を可能にしています。また、地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要であることから、既存の中間支援組織の広域的な取り組みを支援するとともに、広域的な活動を行う中間支援組織になる可能性のある団体も併せて支援していきます。

今後、団塊の世代が地域に帰ってくる時機を迎えて、地域に根ざした活動を支える人材の育成や地域力のアップのためにも、地域づくり活動サポーターによる指導・助言等を行うことにより自律的な活動への支援を進めていくこととします。

(ネットワーク化への支援)

協働の取り組みの多くは地域団体相互の協働による取り組みでしたが、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークづくりも多く見受けられました。

また、他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています(77% 85%)。

今後、地域団体とテーマ型グループ、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう、地域づくり活動サポーターによる相談・助言等の支援を展開していきます。

(地域づくり活動マニュアルの作成)

地域づくり活動のノウハウは、活動事例集や報告会等を通じて共有を図ってきました。

今後、更なる地域づくり活動の広がりを支援するため、助成金の有無に関わらず、経済的に自立し、ネットワークを組みながら継続した活動を可能にする「協働ノウハウ」、「資金獲得のためのPRノウハウ」や「地域課題解決の取り組み」等へのガイドラインを示したハンドブックを作成し、県民の取り組みが円滑に進められるよう支援します。

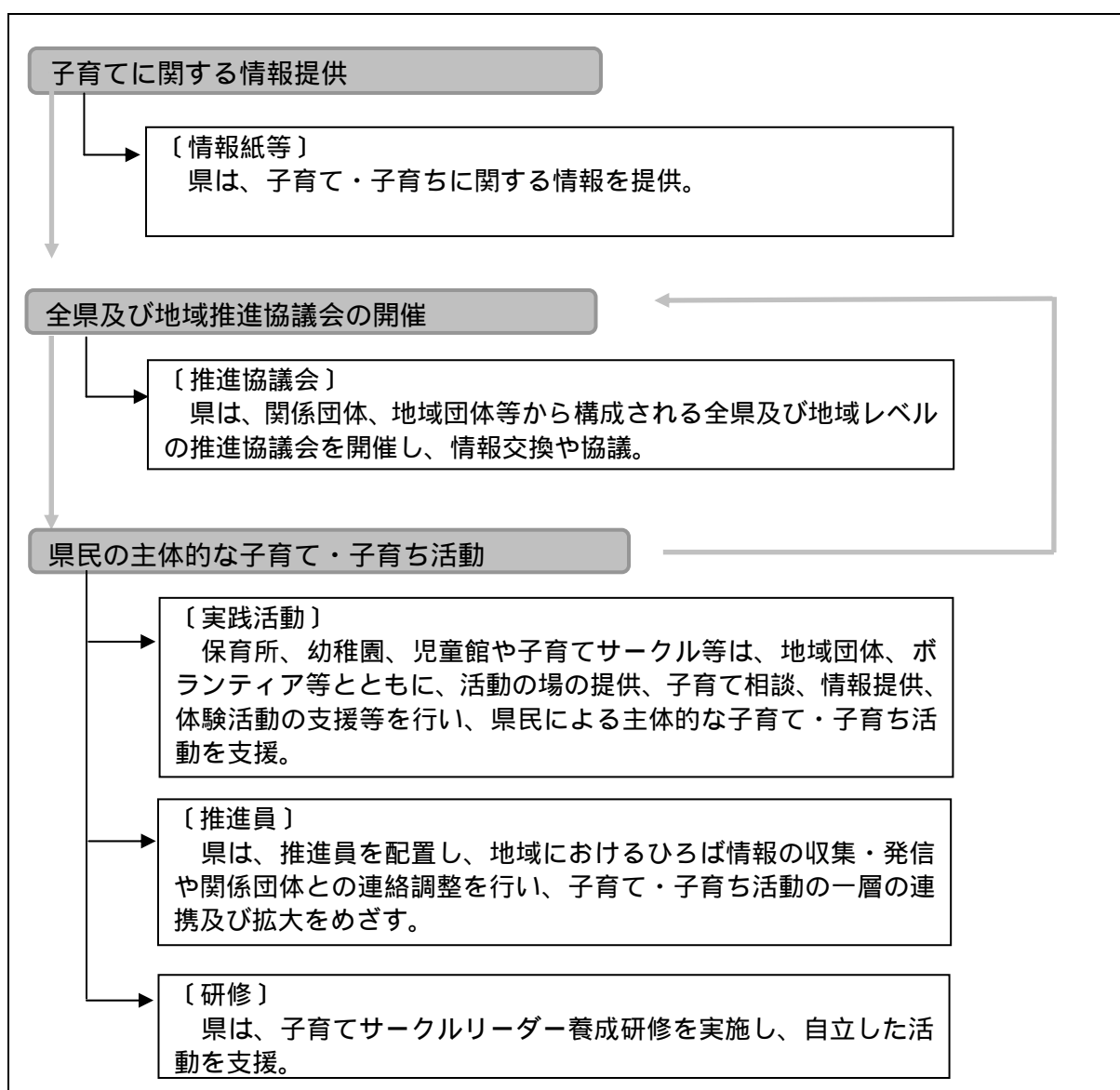
ケーススタディ5 - まちの子育てひろば事業の推進(健康生活部)

事業概要

子育て中の親が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、情報交換ができる身近な拠点となる「まちの子育てひろば」(以下「ひろば」という。)の開設を促進し、地域団体やボランティア等との参画と協働により、子育て相談や親子の体験活動を支援するなど、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



参画と協働の実施状況

「まちの子育てひろば」設置状況

(平成17年3月末現在)

県民局	保育所	子育てサークル	幼稚園	児童館	子育て学習センター	コープひろば	助産院	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
神戸	28	71	91	116	0	14	3	0	2	0	1	0	68	39
阪神南	86	64	61	19	0	11	1	23	1	3	0	0	1	27
阪神北	16	99	43	11	0	4	5	1	1	0	1	1	7	18
東播磨	53	111	3	2	5	6	2	1	2	1	1	0	19	20
北播磨	52	31	2	10	8	1	1	0	0	0	0	1	2	10
中播磨	85	16	11	13	2	1	2	1	0	2	2	0	8	14
西播磨	42	27	0	9	9	3	1	9	0	1	0	0	2	10
但馬	39	39	0	3	14	0	1	2	0	0	0	0	6	10
丹波	21	10	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	1	4
淡路	14	0	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	436	468	212	190	47	40	17	37	6	7	5	2	114	158

活動の地域への拡がり(年度別設置状況)

年度	保育所	幼稚園	児童館	子育てサークル	子育て学習センター	助産院	コープひろば	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
14	404	213	185	65	24	15	10	9	6	5	5	3	11	955
15	416	213	183	342	43	17	27	14	6	7	5	3	82	1358
16	436	212	190	468	47	17	40	37	6	7	5	2	114	1581

活動内容

- ・ 親子で体験活動(親子体操、工作、料理、季節の行事など)を実施
- ・ ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などの遊びの提供
- ・ 保育士、保健師、助産師等の専門人材による子育て相談の実施
- ・ 施設(園庭、自宅)開放 等

推進員の設置状況

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」を地域に配置しました。(16年度で終了)

なお、17年度からは、まちの子育てひろばコーディネーターを配置。

平成14年度	平成15年度	平成16年度
81名	103名	105名

配置箇所	役割など
社会福祉課	全県下のひろば登録管理、助成金等交付事務、通信紙の発行等のため、3名配置
県民局	広域的な情報集約や連絡調整等を行うため、各県民局に1名ずつ配置
県立こどもの館	各ひろばに出向き、体験活動の指導や子育てリーダー研修を実施するため11名配置
保育所	保育所のひろばの情報集約や連絡調整等を行うため事務局及び各地区ブロック(旧県民局圏域)に1名ずつ配置

県社会福祉協議会	市町社協の推進員の情報集約や連絡調整等を行うため、2名配置
市町社会福祉協議会	各ひろばの情報集約や連絡調整等を行うため、各市町社協に1名ずつ配置（ただし人口の多い神戸市は11名、尼崎市、西宮市各2名配置）

子育てサークルリーダー養成研修の開催状況

- ・派遣市町数：13市6町（参考 11市9町）
- ・派遣回数：45回（参考 35回）
- ・参加人員：2,273名（参考 1,721名）
- ・研修内容：各地で広がりを見せている「子育てサークル」活動を支援するため、その活動の中心的役割を果たす人材の養成及び子育てサークルリーダーとしての資質向上を図るための研修を実施。

まちの子育てひろば交流研修会の開催

まちの子育てひろばの活動の充実と相互交流を促進するため、ひろば開設者や老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば応援団が参加し、事例発表や講演等を行う交流研修会を各県民局管内で開催しました。（16年度のみ）

県民局	日時	参加人数
神戸	H.17. 3.23	80人
阪神南	H.17. 2.10	80人
阪神北	H.17. 3.10	103人
東播磨	H.17. 1.21	200人
北播磨	H.17. 2.14	47人
中播磨	H.16.11.30	95人
西播磨	H.16.11. 1	115人
但馬	H.16.11. 8	85人
丹波	H.17. 2.26	250人
淡路	H.17. 3.23	14人

「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置

保育士等の資格や勤務経験のある「まちの子育てひろばコーディネーター」30名を県民局等に配置し、情報提供、連絡調整、運営相談、事業等の企画等を実施します。

（配置状況） 本庁1、県民局10、保育協会7、幼稚園協会1、県社協会1、市町社協10

ひろば子育て相談員（愛称：ひろばアドバイザー）の登録・派遣

ひろばにおいて子育て相談機能を強化するため、保育士や教員OB等による「ひろば子育て相談員」を各県民局に登録し、ひろばからの要請に応じて派遣します。

（9月末現在） 登録者117名

「動く・こどもの館号」等による支援

県立こどもの館の「動く・こども館号」を派遣し、「体験活動指導員」が絵本の読み聞かせや人形劇、工作づくり、伝承遊び等の実践指導を実施
(平成16年度実績) 派遣箇所 61市町 249箇所、参加者数 34,851人

参画と協働の今後の主な取り組み方向

14年度から実施しているまちの子育てひろば事業は、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを推進してきており、その結果、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としての「ひろば」づくりの促進という所期の目標は、ほぼ達成されました。

今後はひろばが親子にとって安心でき、子育てに夢が持てる場となるよう、家庭・地域・行政の力を結集して、ひろば活動の内容を充実させ、“魅力あるひろばづくり”をめざします。

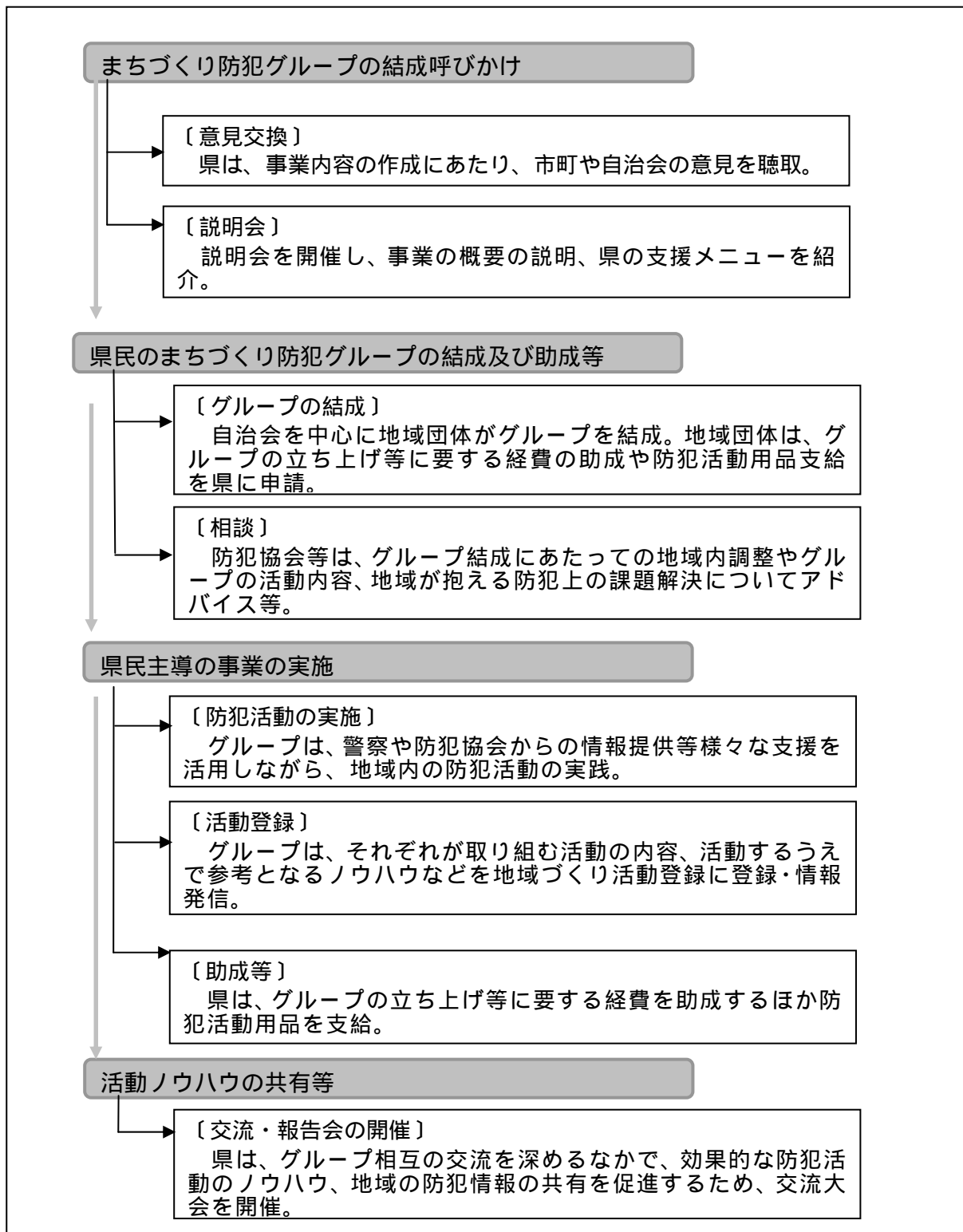
そのため、ひろば開設や活動の支援にあたり、子育てサークル、老人クラブ、婦人会や地域のボランティア人材による子育て支援の取り組みが一層図られるよう、情報の共有化及び質の向上に努めることが必要です。また、地域で子育て中の親の悩みや問題を解決する力を一層向上し、地域での子育て支援体制を充実させる必要があります。

ケーススタディ 6 - 地域ぐるみ安全対策事業（県民政策部）

事業概要

まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催など、まちづくり防犯グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、地域における犯罪発生を防止します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

市町防犯担当課長会議等の開催

主な市町との意見交換会や市町の防犯担当課長を一堂に集めた市町防犯担当課長会議を開催し、まちづくり防犯グループに関する制度設計に先立ち、市町の意見を聴取しました。

- ・実施時期：平成16年8月2日
- ・参加者数：82名

立ち上げ経費等助成

平成17年3月末現在で、230グループに対して立ち上げ等に要する経費を助成しました。

- ・助成実績：27,247千円

まちづくり防犯グループの結成

平成17年3月末現在、482グループ(2,354自治会の区域で活動)が結成され、地域住民の参画と協働の下、防犯パトロールや防犯意識の啓発活動等が展開されました。

地域の主体性を生かした支援

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費の他、防犯活動の充実・高度化に要する経費を幅広く助成の対象経費としており、グループの事情に応じて活用し易いものとしている。

また、防犯活動用品の支給に当たっては、活動区域の世帯数に応じて、用品メニューから必要な用品を選択できるようにし、各々の活動内容に柔軟に対応しています。

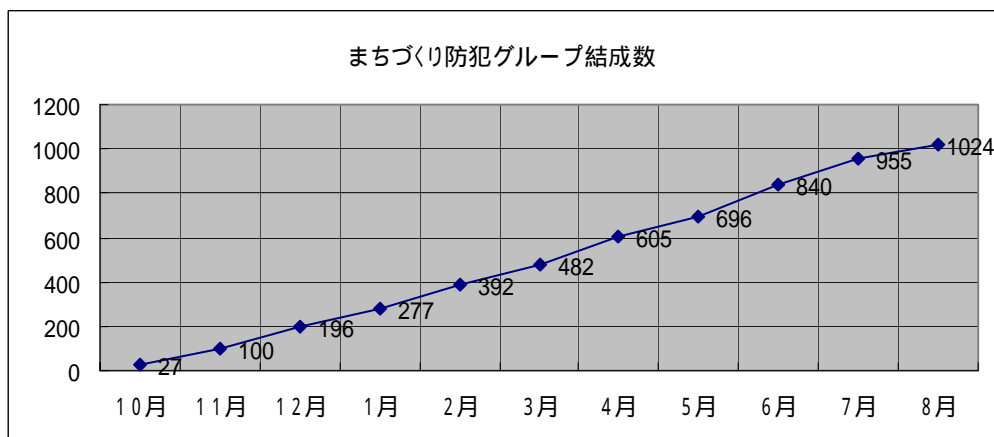
人材の養成

防犯活動の担い手となるグループのリーダーを対象に防犯意識の醸成等のため、防犯協会等との連携の下、防犯セミナー等を実施しました。

地域の実情に応じた活動を継続するには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切な要素です。

地域への浸透

平成16年10月の立ち上げ開始から順調に結成件数が伸びています。自主防犯活動の輪は着実に広がりを見せています。



市町と県の連携

まちづくり防犯グループの結成に向けた地域への働きかけやグループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請、防犯活動用品の支給申請の一次受付を市町が担当しています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(継続的な防犯活動の定着)

グループの防犯活動を支える人が特定の人になりがちであることから、活動する人の裾野を広げ、グループの防犯活動を継続し、地域に定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯活動を取りまとめていくリーダーを養成していくと共に、地域住民だけでは解決できない防犯上の課題が解決されるよう個別具体的に支援していく必要があります。

そこで、防犯協会と連携したノウハウの提供や、リーダーを養成する講座の開催や防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的かつきめ細かなグループ支援を行います。

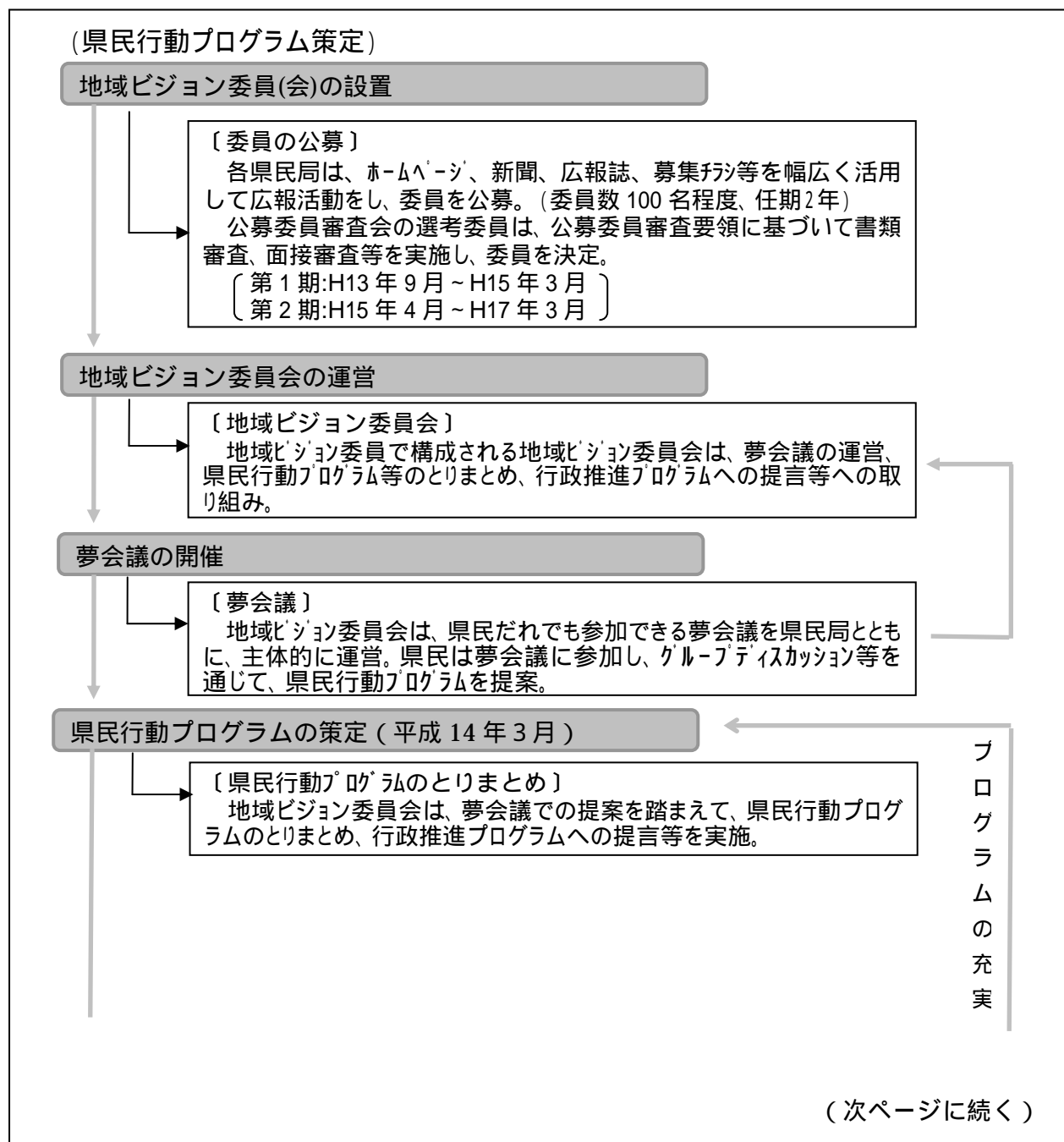
ケーススタディ 7 - 地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践 (県民政策部)

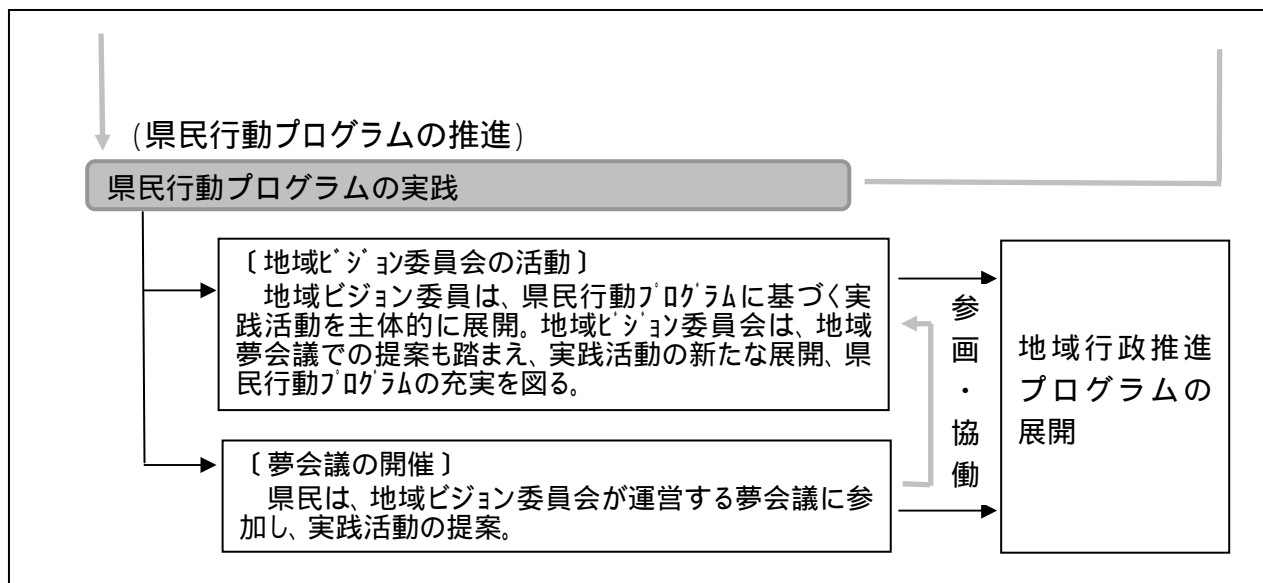
事業概要

地域ごとの個性と特色を生かし策定した地域の将来像である「地域ビジョン」の実現をめざし、県民の主体的な取り組みとして策定した「県民行動プログラム」の展開を支援します。県民局では、各種情報や議論の場の提供、関係機関との連携方策の助言などの支援のほか、中期的な施策体系である「地域行政推進プログラム」を進める中で、相互に連携しながら取り組んでいます。

参画と協働の方法

県民行動プログラムは、以下のようなサイクルで各地域がそれぞれ工夫しながら展開しています。県民局や地域ビジョン委員が協働し、事務局として会議の準備や活動支援を行っています。





今後の主な取り組み方向

(参画と協働による次期プログラムの策定)

多くの県民の参画のもと、地域夢会議等の場で意見交換を重ねながら、次期プログラムの策定を進めているところです。次期プログラムにおいては、これまでの県民行動プログラムに加えて、地域ビジョンの実現に向けた取り組みにおける多様な主体の参画と協働の取り組みのシンボルとなるようなプログラムの策定を目指しています。

(実践活動の拡がり)

第3期地域ビジョン委員(平成17年4月～平成19年3月)による県民行動プログラムに基づく実践活動の取り組みの輪がさらに広がっていくことが必要です。

(地域ビジョン委員のOBの活動支援)

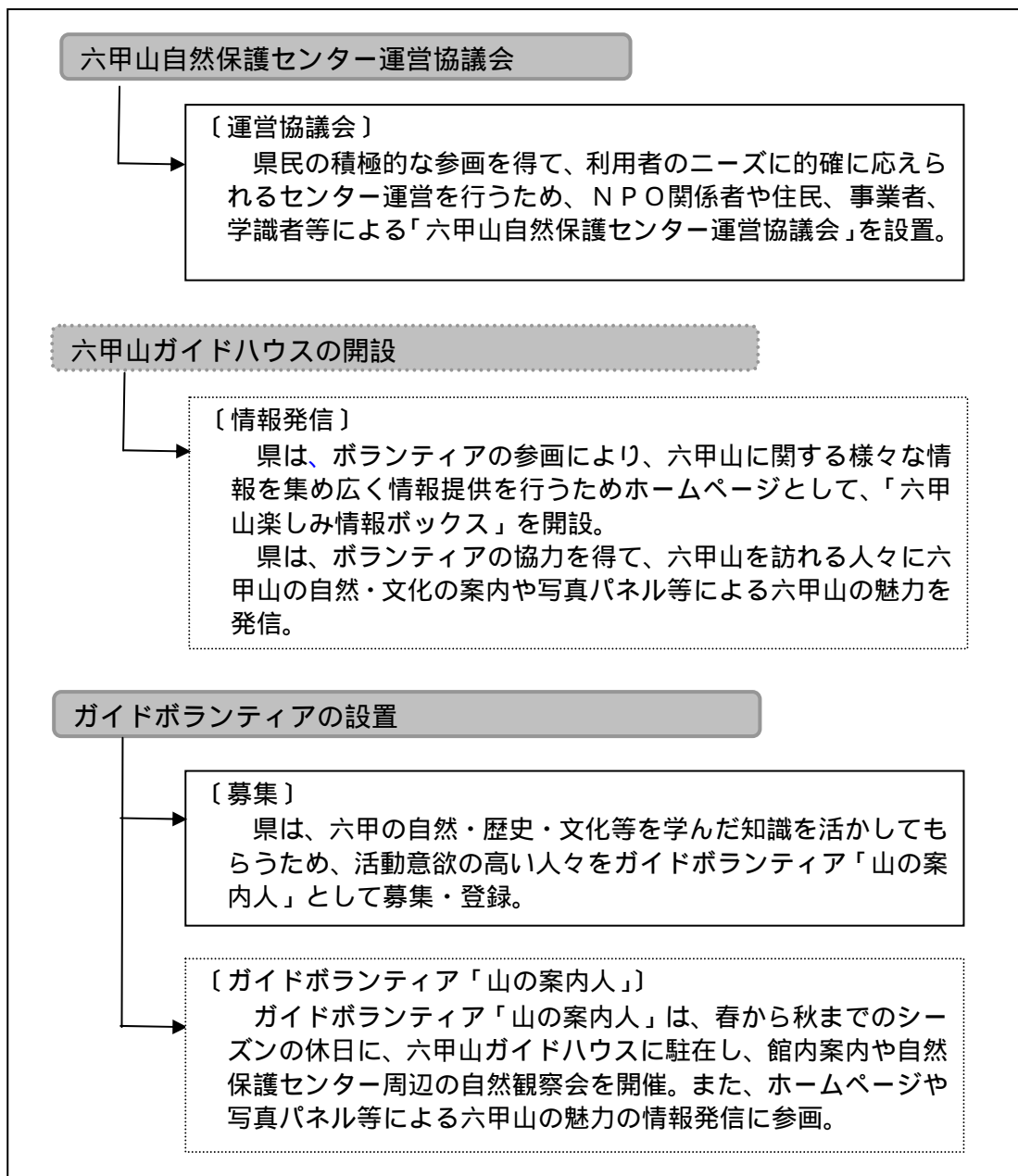
地域ビジョン委員のOBによる活動が各地域ではじまっています。今後は、地域づくり活動団体等との交流・連携を深める機会や場の提供を進めるなど、OBの皆さんの活動を支援していく必要があります。

事業概要

多様な地域資源を横断的に活かし、六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで、都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活の実現を推進します。そこで、六甲山自然保護センターが六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう機能強化を図ります。

参画と協働の方法

都市に近接し交通至便の地ながら豊かな自然に恵まれている六甲山の活性化に資するよう、インフォメーション機能を持つ「六甲山ガイドハウス」を開設します。あわせて、県民の主体的な参画を得て、公園利用者への案内や自然観察会、六甲山に関する様々な情報の提供等を行うなど、同センターの機能強化を図ります。



参画と協働の実施状況

県立六甲山自然保護センター分館として、六甲山のインフォメーションセンター機能を持つ六甲山ガイドハウスを平成17年4月29日にオープンすることとし、オープン後の施設が積極的に県民に活用いただけるよう次の取り組み等を行いました。

六甲山ガイドハウスの開設

六甲山ガイドハウスでは、春から秋までのシーズンの休日に、ガイドボランティア「山の案内人」が駐在し、施設の案内や自然保護センター周辺の自然観察会を実施するほか、ホームページや写真パネル等によって六甲山の魅力の情報発信を行うこととしました。

「六甲山自然保護センター運営協議会」の設置

県立六甲山自然保護センターに関し、県民の主体的な参画を得て、六甲山の活性化に資するよう有効かつ円滑な運営を図るため、NPO関係者、住民、事業者、学識者等による「六甲山自然保護センター運営協議会」を設置しました。

第1回運営協議会 開催日：平成17年2月10日

委員：16人

ガイドボランティア「山の案内人」の募集

六甲の自然・歴史・文化等を学んだ知識を活かしてもらうため、活動意欲の高い人々を募集・登録し、ガイドボランティア「山の案内人」として、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行ってもらうこととしました。

登録人数：57人

「六甲山楽しみ情報ボックス」の開設

ボランティアの参画により、六甲山に関する様々な情報を集め広く情報提供を行うためホームページとして、「六甲山楽しみ情報ボックス」を開設しました。

企業等からなる六甲山観光推進協議会や神戸市との協力を得て、広報を進めるほか、さまざまなイベントの際にも一般利用客に対し周知に努め、連携を進めています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(取り組みの継続に向けた支援)

六甲山自然保護センター及び六甲山ガイドハウスの運営方針については、設置主体である兵庫県に加え、関係行政機関、住民、活動団体、事業者、学識経験者で構成する「六甲山自然保護センター運営協議会」において協議されるなど、様々な主体が一体となって取り組む体制が整備されたことが画期的でした。そこで、平成17年度においては、この協議会を活用して、運営方法についての様々な提案を受け、さらに利用者の立場に立った運営を進めます。

また、活動意欲の高い人々からなる「山の案内人」については、六甲山ガイドハウスに駐在し、案内や自然観察会を実施するなど、県立六甲山自然保護センターのビジターセンター機能の充実に大きな役割を果たしていただきます。

こうした取り組みを通じて六甲山活性化に向けた県民の主体的な取り組みをさらに進めていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
- (阪神南泉民局) 御前浜水環境の再生 -

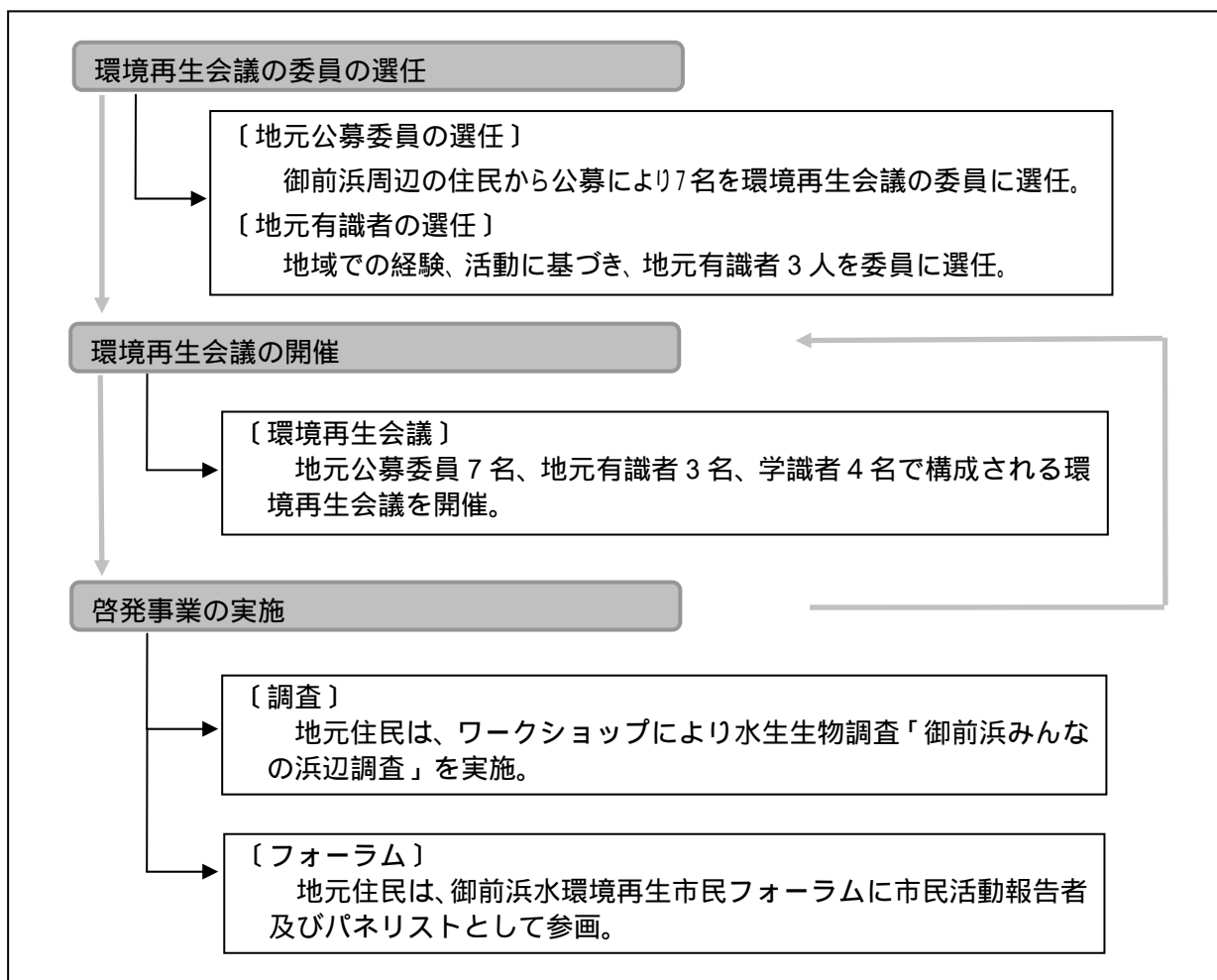
事業概要

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

参画と協働の方法

平成16年度には、地元公募委員、地元有識者を含む御前浜環境再生会議を開催し、水環境再生の具体的方策を決定し、地元の方々の関心を高めるためワークショップ、フォーラムを実施しました。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施する予定です。



参画と協働の実施状況

検討委員会等

【平成 15 年度】

地元の有識者 4 名、学識経験者 7 名、オブザーバー、関係行政機関等で構成する御前浜水環境再生検討委員会を組織し、現状調査に基づき水環境再生技術を検討しました。

【平成 16 年度】

14 名中 7 名の公募地元委員、3 名の地元有識者を委員として採用し、年 3 回の御前浜環境再生会議を開催しました。

公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、具体的な目標設定及び今後の取り組み方策を決定することができました。

	開催月	議 題
第 1 回	8 月 9 日	・ 15 年度検討結果について ・ 水環境の現状と課題について ・ 16 年度の検討内容について
第 2 回	11 月 15 日	・ 水環境の再生方策について 目標、採用する技術の検討
第 3 回	2 月 15 日	・ 水環境の再生方策について 目標、採用する技術の決定 ・ 16 年度とりまとめ

普及啓発

御前浜に対する関心を高めるため、水生生物調査を中心とするワークショップ（御前浜みんなの浜辺調査）とフォーラム（御前浜水環境再生市民フォーラム）を行いました。

ワークショップ（御前浜みんなの浜辺調査）

夏と秋の 2 回（夏休み期間及び土曜日）に地元住民による海生生物調査をワークショップとして実施しました。

内容：御前浜の生物調査、調査結果の討論

	開催時期	参加者数
第 1 回	8 月 29 日	22 名の申込があったが、台風のため中止
第 2 回	10 月 24 日	40 名

フォーラム（御前浜水環境再生市民フォーラム）

水環境再生のための意識高揚のため、会議の報告、モニタリング結果報告、再生可能性について市民フォーラムを土曜日に開催した。

内容：御前浜環境再生会議の検討結果報告

基調講演

パネルディスカッション（地元の活動家からの報告）

開催時期：3 月 12 日 参加者：65 名

ワークショップ、フォーラムを通じて御前浜水環境への関心が高まり、17 年度から実施する実証実験施設（浅場）の建設の理解が深まりました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(一人ひとりが取り組むための啓発)

平成 16 年度は、環境再生会議に公募地元委員及び地元有識者が参画したことにより、地域の意向を反映した具体的な目標設定及び今後の取り組み方策をとりまとめることができました。この目標の実現に向けては、一人ひとりの取り組みが重要であるため、引き続き、ワークショップやフォーラムを開催し、参画と協働による取り組みを推進していきます。

(効果の評価への地元住民の参画)

水環境の再生のために、17 年度に夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場を造成しますが、効果进行评估するには長い年月が必要です。そこで、効果进行评估するために 16 年度の環境再生会議の地元委員を中心に行政機関も入った御前浜水環境再生懇話会(仮称)を設置し、さらなる参画と協働に取り組めます。

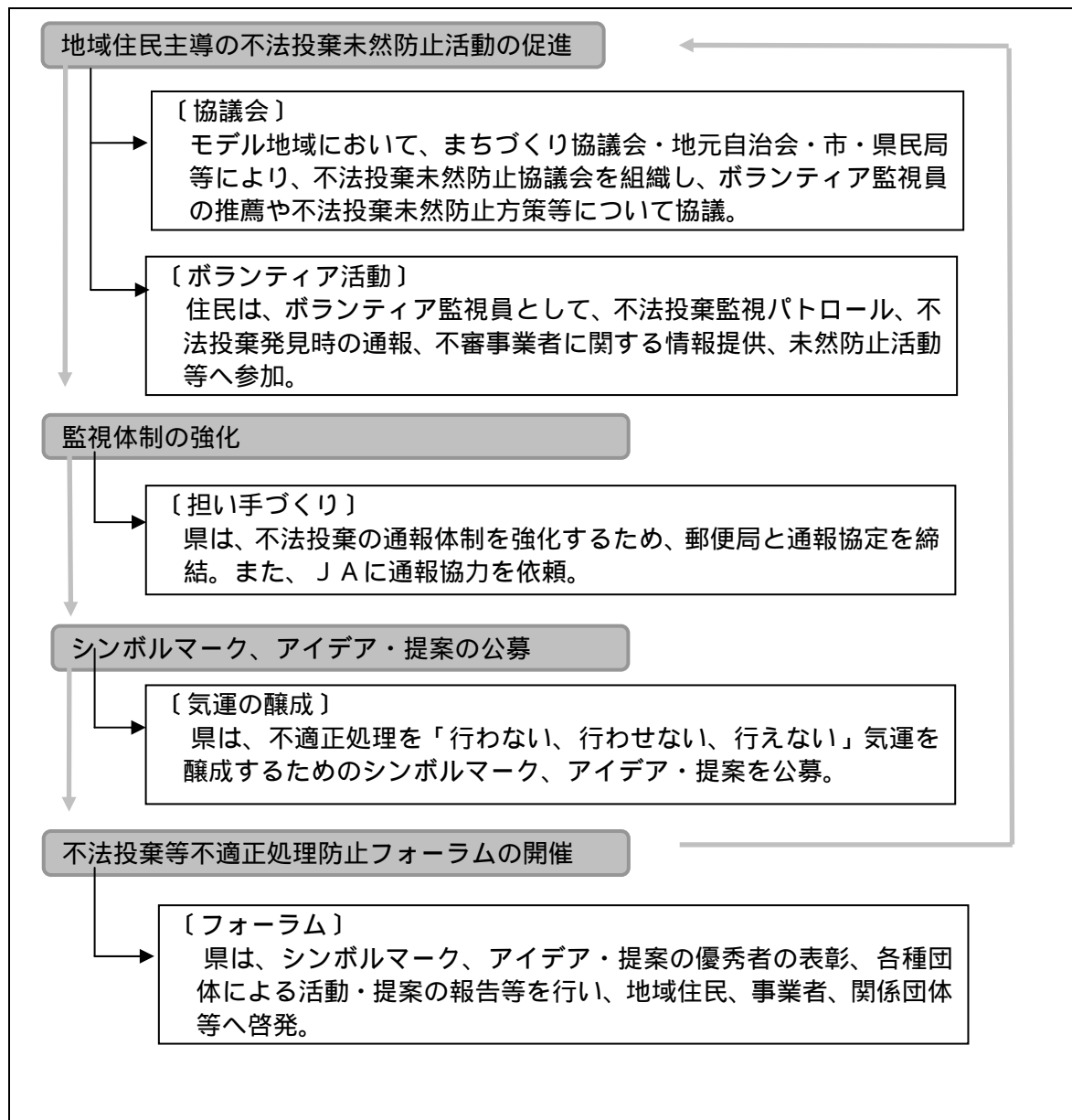
また、効果評価のためのモニタリングにどのように地域住民に関わっていただくかが課題となっていますが、一部のモニタリングの地元住民への委託を検討します。

事業概要

阪神北地域は都市近郊の自然に恵まれているものの、大都市圏の後背地に位置していることから、廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められています。そのため、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって「地域環境力」を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組みます。

地域環境力：地域全体でより良い環境を創造しようと取り組む意識や能力

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

地域住民主導の未然防止活動の促進

宝塚市西谷地区をモデル地域として、「宝塚市西谷地区不法投棄未然防止協議会」を立ち上げました。協議会の会長は地元住民代表である地元自治会連合会会長とし、住民ボランティア監視員活動など、地元住民が活動主体となっています。

(活動内容)

協議会、地域住民による合同パトロール
住民ボランティア監視員の登録
不法投棄防止啓発看板、不法投棄防止フェ
ンス等の設置



(合同パトロール)

市町や企業等との連携

不法投棄未然防止協議会は、地元自治会、農会、婦人会、まちづくり協議会などの代表者と、宝塚市、県、宝塚警察を構成員とし、地元団体が中心となり、市、県、警察がそれぞれの立場で支援しています。現在、地元事業者の参画方策を検討しています。

郵便局、JAとの通報体制の整備

外務職員が配達途上などで不法投棄を発見した場合に県に情報提供をいただきました。

シンボルマーク等の応募状況

- ・シンボルマークの応募数 308件
- ・不法投棄防止のためのアイデア・提案件数 39件

不法投棄未然防止フォーラムの開催

県民、廃棄物処理業者等250名の参加のもと、不法投棄未然防止フォーラムを開催しました。公募したシンボルマークなどの優秀作品の表彰、廃棄物処理対策の事例発表、廃棄物処理対策に関する演劇や講演を行いました。



(フォーラムの開催状況)



(シンボルマーク最優秀賞作品)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（活動の地域への定着）

モデル地域において、住民によるパトロールやハイキングを楽しみながらごみ拾いを行うクリーンハイキングなどを行い、不法投棄未然防止活動の地域への定着を図ります。

また、クリーンハイキングには都市域の住民の参加を呼びかけ、より多くの県民の不法投棄未然防止活動への意識が高まるよう努めます。

（住民と行政との連携による監視体制の強化）

地域住民と行政が連携した不法投棄監視体制を整備するために、自治会等の推薦・協力のもと、不法投棄の監視に専従する不法投棄専門監視員を設置する予定です。

（活動の地域の拡大）

モデル事業地域の活動をふまえ、その成果や課題を生かしながら地域住民の活動支援地域を拡大します。

また、住民だけではなく、廃棄物処理業者や建設業者からの不法投棄物除去機材の提供や、企業の住民パトロールへの参加などの事業者の地域活動への参画を促し、地域全体としての廃棄物不適正処理未然防止活動を促進します。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
- (東播磨県民局)いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 -

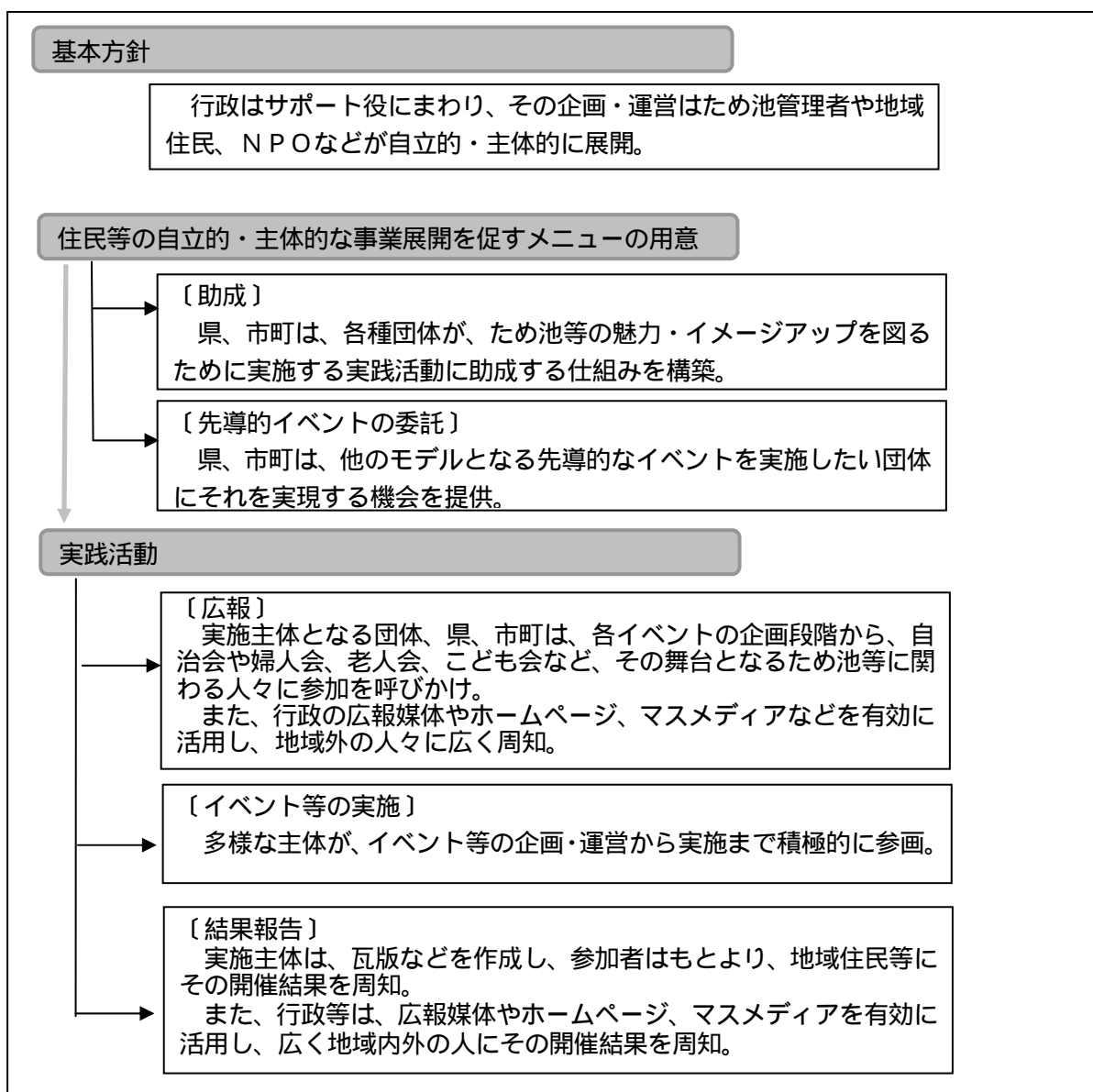
事業概要

東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危惧される生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんあります。とりわけ、印南野台地のため池群は、日本有数のため池密度を誇り、文化財としても大変価値が高いものです。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出しています。

そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

参画と協働の方法

「水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～」の場合



参画と協働の実施状況

いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域の固有種・ドブガイによる淡水真珠 いなみ野パール づくりの可能性を探るもので、行政とため池管理者・地域住民が力をあわせて放流・メンテナンスを行いながら実証実験を続けています。

- ・実施場所：西中下の池（加古川市） 阿弥陀新池（高砂市） 琴池新池（稲美町） 大池（播磨町）

「ため池協議会」の設置・運営支援

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、アンケート、地域集会、研修会、ワークショップ、イベントなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

- ・ため池協議会設立（29）：

【明石市】釜谷池ため池協議会、西島ため池協議会、黒星池ため池協議会

【加古川市】峠池を考える会、寺田池を語る会、寺田池協議会、野田池なかよしの会、神野21C水辺リフレッシュ推進協議会、野村池友の会、西牧ため池協議会、ながいけの会、皿池の未来を考える会、志方ノ上・中・下の池ミュージアム協議会、レインボープラン水足ため池に親しむ会

【高砂市】堂池ため池協議会、阿弥陀新池ため池協議会、魚橋鴻ノ池ため池協議会、私池ため池協議会

【稲美町】アサザを育む会、内ヶ池ため池協議会、和田新池公園協議会、梶ヶ池ため池協議会、おにおいたため池協議会、竜ヶ池につどう会、葡萄園池ため池協議会、後池・天井池につどう会、加古の池を愛する会、琴池を愛する会

【播磨町】かがやきの北池コミュニティ

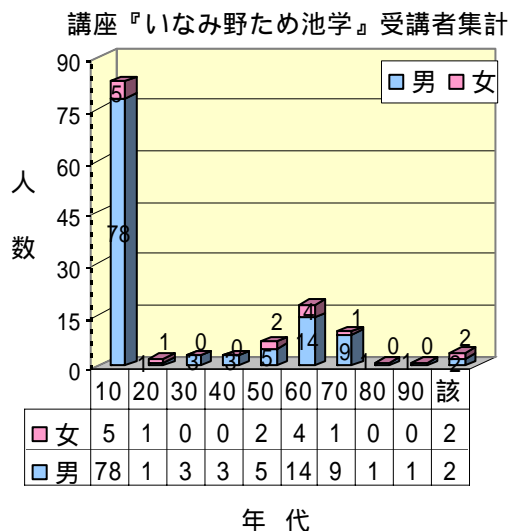
講座『いなみ野ため池学』第2期の開設

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を活かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

- ・開設場所：兵庫大学
- ・内容：座学11回、フィールドワーク1回
- ・参加者：一般聴講生72名(高校生23名)、兵庫大学生60名

計132名

(一般聴講生のうち修了者：57名)



『いなみ野ため池塾（仮称）』試行

講座『いなみ野ため池学』第1期の受講生に、フィールドワークを中心としたプログラムを提供。約50名が自ら設定した課題研究に取り組み、ミュージアム活動推進の核となる“塾”設立をめざした新たな芽が誕生しました。

草の根講座の開設

管内の各市町で、市民グループ等が主催するため池を学ぶ、7つの“連続講座”（延べ約50講座）が開設され、延べ約2,000名が受講しました。

講座名	実施主体（主なもの）	特 色
水辺の達人養成講座	水辺に学ぶプロジェクト	全般（フィールドワーク中心）
あかし楽講座	明石の自然とまちづくりネット	自然環境（座学中心）
ため池楽校「水質管理セミナー」	播磨町消費者協会	水質（座学中心）
水質サークル隊	播磨町水利組合連絡協議会	水質（フィールドワーク中心）
いなみ野ため池楽校	播磨環境ボランティア	自然環境（中・高生対象）
あかし・ため池楽校	スポーツクラブ 21 大久保南	自然環境（小学生対象）
くらしと自然の関わりを考える	加古川北公民館	全般

水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～の開催

ため池などの水辺空間を地域みんなで守り育てていく気運を高めるとともに、『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催しました。

- ・実施回数：104回
- ・開催場所：603のため池を中心とした東播磨地域の水辺空間
- ・参加者数：約10,000人

（地域別開催状況）

地 域	合計
明石市	23
加古川市	33
高砂市	15
稲美町	25
播磨町	15
その他	8
合 計	119

（内容別実施状況）

項 目	回数
ウォーキング	8
自然観察	29
文化学習	8
フォーラム	7
ふれあい交流	11
クリーンキャンペーン	24
その他	17
合 計	104

（複数市町で同時開催した場合は、重複して計上）

ホームページの運営・管理

平成15年度に開設したホームページ『ため池王国・東播磨の挑戦～新たな地域づくり「いなみ野ため池ミュージアム」の創設をめざして』の運営管理を行うとともに、将来の「いなみ野ため池ミュージアム・バーチャル博物館（仮称）」を見据えながら質的な充実を図りました。平成

17年3月31日現在、19,140人が閲覧されました。

ため池 魅力・イメージアップ 事業の展開

東播磨に位置するため池や水路等の魅力・イメージアップを図るとともに、それを地域内外に広くアピールするため、「いなみ野ため池ミュージアム」や「ため池や水路」などのシンボルマーク 利活用アイデア 写真を広く内外に募集しました。

項目	応募状況
みんなで進めよう～“いなみ野ため池ミュージアム”シンボルマーク募集	95点(うちジャンル78点)
もっと愛され親しまれる“ため池活用術”アイデア募集	44点(うちジャンル30点)
バーチャルミュージアム/“ため池自慢”フォトギャラリー・展示作品募集	19人29点

地域の水辺空間を活用した多様な活動を“地域主導・住民主役”で行うことにより、地域のため池等の価値や魅力を再発見し、地域への愛着や誇りが生まれつつあるとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造ができています。また、地域住民の郷土意識や連帯意識の高揚により、地域の活力をうみだすことにつながっています。

東播磨地域のみならず、隣接する地域、県内各地・他府県の住民の参加も多く、地場産業振興や観光客誘致など経済的波及効果がみられます。

また、マスメディアに頻繁に取りあげられ、地域の知名度・イメージアップに貢献しています。近隣府県からの視察も多く、地域づくりの取り組み例として注目されています。

多くの住民の参画

より多くの住民の参画を得るため、地域住民が気軽に集えるイベントや学習会などを積極的に展開しています。とりわけ、平成17年度は、「いなみ野ため池博覧会 感！ためいけ博」として、水辺を舞台とした約250の催しやイベントの実施を予定しています。

教育機関・NPO 団体との連携

ミュージアム創設に向けた活動を実践するグループ等への自然環境・地域文化・修景緑化・地域づくり等に係る指導、助言を行う学識者・専門家の派遣制度「ミュージアムインストラクター」「客員キュレーター」を創設し、大学・高専・NPO 団体等の関係者に積極的に登録してもらっています。

登録数：ミュージアムインストラクター120名、客員キュレーター22名

市町との連携

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトを連携・協力して推進する「いなみ野ため池ミュージアム推進実行委員会」を創設し、その委員会のなかで市町との連携を図っています。

調整機能を果たす組織の確保

「ミュージアム運営組織」は、中間支援組織として、個々のため池協議会への活動支援やため池協議会間の連絡調整、さまざまな情報の集約・発信、人材発掘・育成、行政との調整など、ミュージアム運営の中核機関としての役割を果たします。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(持続的発展可能な活動のための支援)

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれたり、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域づくりをめざす取り組みが始まった地域も数多くあります。地域全体ではミュージアム創設の機運がおおいに高まっていますが、地域によって熟度の差が見られます。

このような状況を踏まえ、多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成に、今後も力を注いでいきます。

(多様な主体の参画のために、安全性の確保)

子どもから高齢者まで多くの人が参画するためには、安全性の確保や、事故発生時の責任・補償についても注意を払っておく必要があります。学校教育やワークショップ等を活用して、水辺空間との正しい接し方を、子どもたちをはじめ多くの地域住民が学ぶ機会を創出します。また、保険の加入を進めるとともに、弁護士・保険業者を招いての補償等にかかる勉強会も開催します。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
 - (北播磨県民局) 北はりま田園空間博物館交流推進事業 -

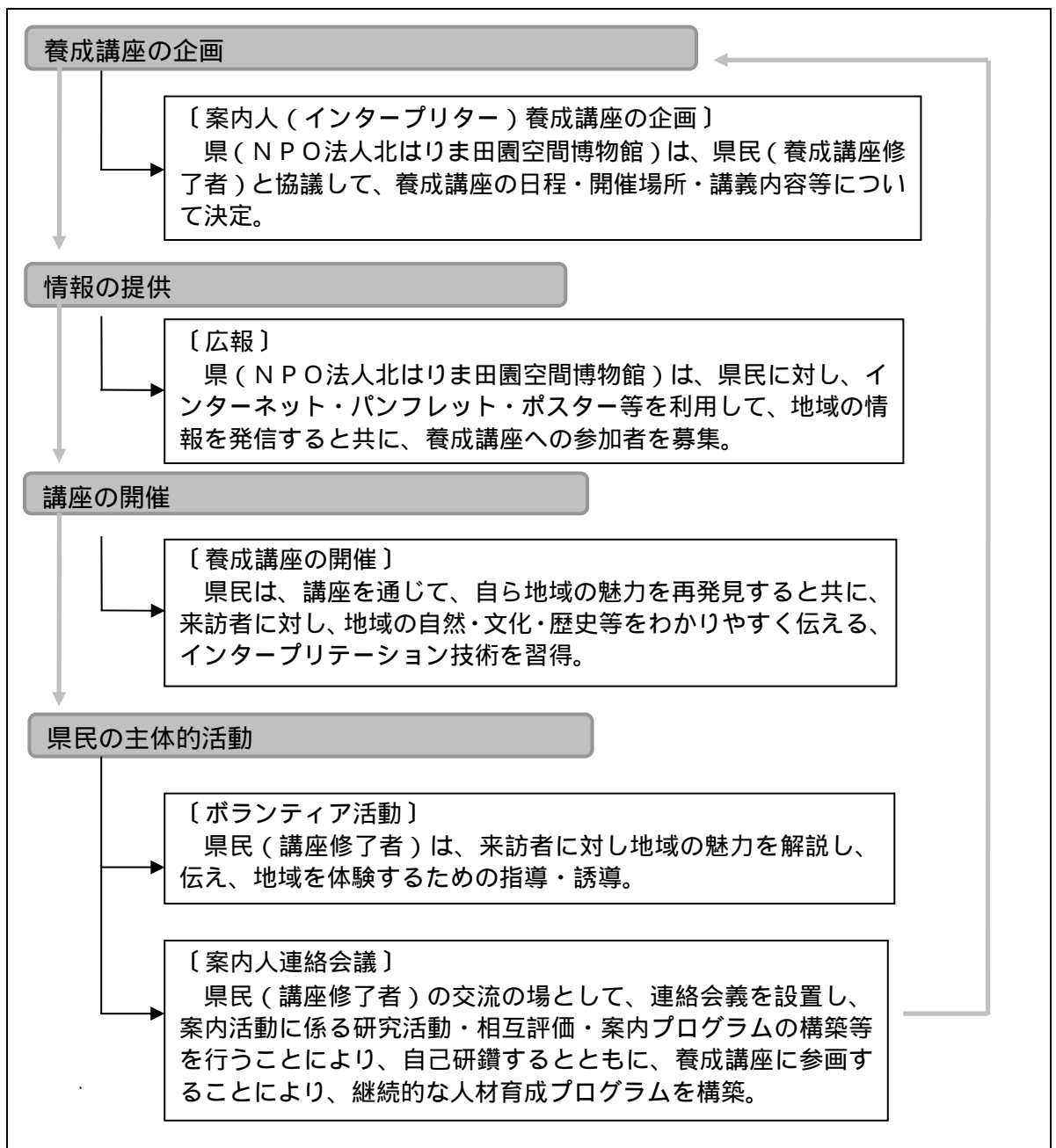
事業概要

北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

なお、事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織である NPO 法人北はりま田園空間博物館に業務を委託します。

参画と協働の方法

16 年度は、養成講座によりインタープリター（地域案内人）の養成を図るとともに、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、自らの案内技術の向上を図りました。17 年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築を図ります。



参画と協働の実施状況

地域案内人（インタープリター）養成講座

講座名	内 容	月 日	場 所	参加者数
第5回講座	(1)インタープリターについての基礎知識 (2)インタープリテーション技術の実技 (3)博物館案内の企画・実践	6.26・27（土・日）	中町 ココロン那珂	16
第6回講座		8.7・8（土・日）	黒田庄町 フォルクスガ-デン	12
第7回講座		10.16・17（土・日）	西脇市 テラド-ム	13
第8回講座		1.15・16（土・日）	八千代町 なごみの里山都	27
第9回講座		2.26・27（土・日）	加美町 エコミール加美	23
計				91

巡回講座

平成15年度に比べ、開催数（6回 10回）参加者数（143人 289人）が大幅に増加しています。

講座名	内 容	月 日	場 所	参加者数	
第7回巡回講座	各サテライトの案内人を目指す人達が、サテライトを巡回し、それぞれのサテライト案内人の案内を聞き、自らの案内技術の向上を図る。	4.4（日）	西脇市周辺 桜めぐり	20	
第8回巡回講座		5.23（日）	西脇市内サテライト6カ所	23	
第9回巡回講座		6.19（日）	加美町内サテライト7カ所	26	
第10回巡回講座		7.25（日）	八千代町内サテライト5カ所	30	
第11回巡回講座		8.28（日）	中町内サテライト8カ所	33	
第12回巡回講座		9.26（日）	黒田庄町内サテライト6カ所	24	
第13回巡回講座		11.23（日）	加美町内サテライト7カ所	22	
第14回巡回講座		12.12（日）	西脇市・加美町サテライト3カ所	38	
第15回巡回講座		2.13（日）	中町・八千代町サテライト4カ所	33	
第16回巡回講座		3.13（日）	八千代町サテライト5カ所	40	
計					289

市町と県との役割分担

県は、この活動に対し、事業の委託・事業推進に対するアドバイス等を行い、市町は、広報誌への情報の掲載、各種活動に対する施設や人的支援等を行っています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（人材の育成と活用）

養成講座・巡回講座の実施により、住民自らが地域の風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識の醸成を図るとともに、地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材の育成が進んでいます。

また、養成講座の修了者により案内人連絡会議「^{てんこもり}田湖森」が設立され、巡回講座の企画・運営などに携わることにより、案内技術の向上を図る機会が得られました。

一般の来訪者に対して案内を行うシステムが整備されていないので、今後、来訪者が気軽に案内を依頼し、地域案内人による案内を受けることができるシステムづくりを行っていきます。

(多様な主体の参画への働きかけ)

いろいろな手法を用いて広く情報の発信を行っていますが、新規の参加者は伸び悩んでいます。各種情報が氾濫する中、興味を持っている方々にどのように的確に情報を発信するかを考えていく必要があります。そこで、口コミによる情報の伝達を活用するため、参加経験者へのメールやDMによる直接情報の発信、各種情報誌等への積極的な情報の提供を行っていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
- 「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開（中播磨県民局） -

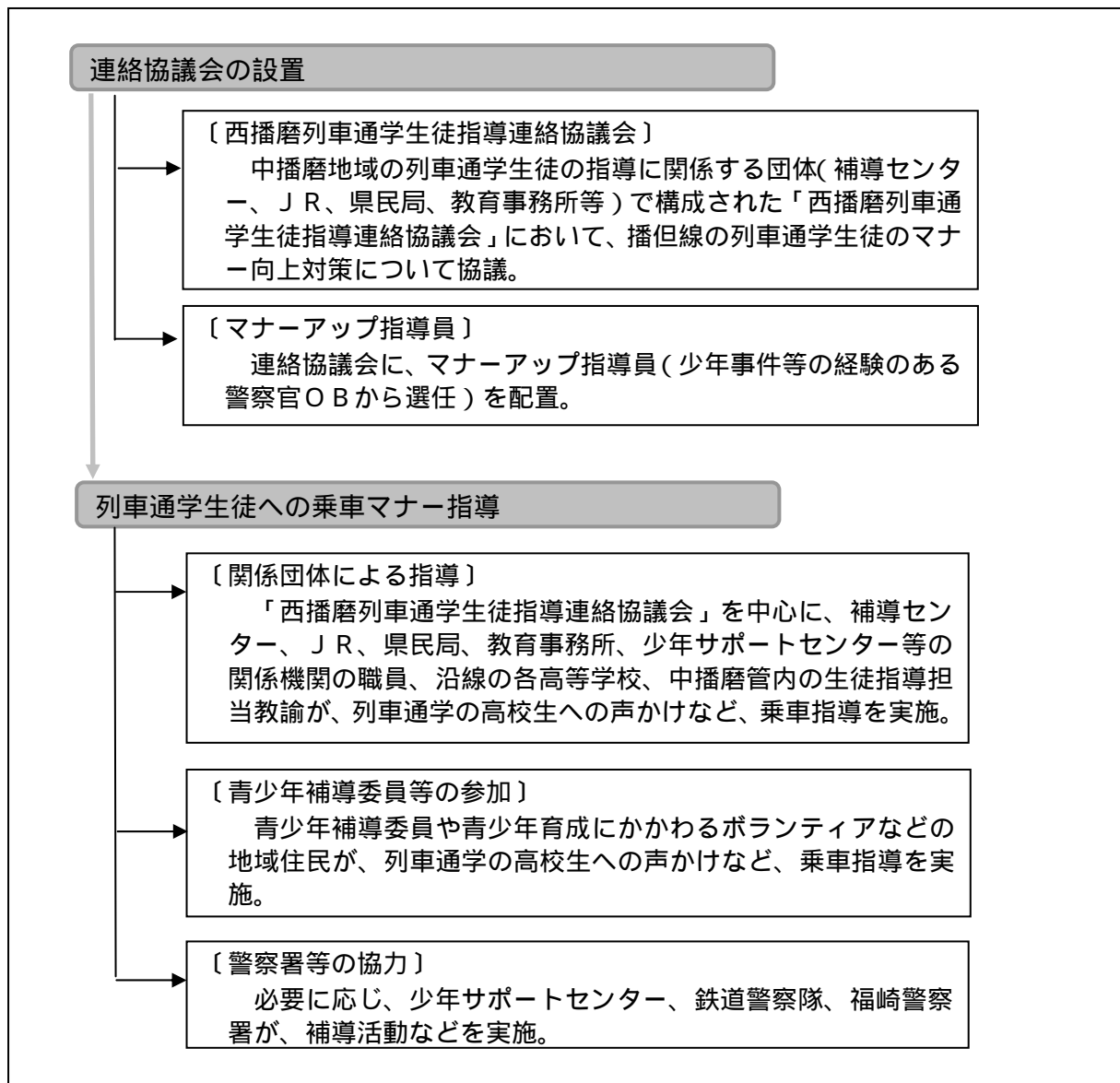
事業概要

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅の間乗車指導を実施しています。

参画と協働の方法

中播磨地域における列車通学生徒の指導に関係する団体で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、青少年補導センター、JR、県民局、教育事務所等の関係機関の職員のほか、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭により実施しました。

また、青少年補導委員をはじめとする地域住民の参加を得るとともに、必要に応じて鉄道警察隊、福崎警察署の協力も得ました。



参画と協働の実施状況

多様な主体の参画

西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を設置し、乗車指導と啓発事業を展開しています。

乗車指導にあたっては、県民局、JR、青少年補導センター、高等学校生徒指導協議会、中播磨教育事務所、青少年補導員、警察の少年サポートセンター、協議会メンバーとともに、保護者、学校、地域と一体となった指導を実施し、一般乗客等への普及啓発活動もおこなっています。

指導状況

一般乗客から、JR、沿線高校等に対する苦情が集中した状況や沿線自治体等関係機関からの要望を受けて特別対策として実施しました。

年度	活動日数 (延べ)	従事者数(延べ)	指導内容
H14年度 (10月～)	91日	753人 ・マナーアップ指導員:211人 ・その他:542人	・指導(声かけ)人数 787人 ・補導(喫煙)人数 10人
H15年度	225日	1,461人 ・マナーアップ指導員:674人 ・その他:787人	・指導(声かけ)人数 1,741人 ・補導(喫煙)人数 11人
H16年度	226日	1,120人 ・マナーアップ指導員:674人 ・その他:787人	・指導(声かけ)人数 1,952人 ・補導(喫煙)人数 4人

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(主体的な活動としての展開)

生徒の乗車マナーは数年前に比べ全般的に良くなっていますが、まだ、服装のみだれや車内での化粧、座席でのあぐら、車内の入り口付近での座り込みや座席占拠もみられます。

上級生については指導の効果が表れていますが、新入生は車内で騒ぐ者も多く乗客から不満の声もあり継続した運動の展開が必要です。

現在見られる行為程度のマナーの悪さは、見逃すと後戻りしその行為は拡大すると判断されますので、これからも関係機関と連携しながら、マナーアップを図っていくとともに、補導員等を中心とした日常的な活動、一般乗客等の声かけなど地域住民による主体的な活動としての展開をめざします。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
- (西播磨県民局) 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 -

事業概要

平成15年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進できる推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議』を設置・育成します。また、地域住民が、構想実現に向け自主的に活動するモデル地域を5箇所指定します。

なお、当初の5年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的事業を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援していきます。

構想の普及啓発

〔県民の主体的活動〕

平成16年7月にモデル地区を5箇所指定。地域住民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地区の活動を支援し、その活動を地域に波及。

〔広報〕

地域住民に、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を周知し、理解をしてもらうため、ホームページの開設など各種メディアを活用して情報を発信。

〔説明会〕

あらゆる機会を利用して農林漁業関係者、消費者団体、市町等への説明会を開催。

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立・運営

〔事業の企画・協働〕

平成16年12月にモデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等による西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置して、構想の推進母体とする。

先導事業の実施

〔地域景観づくり指針の策定〕

西播磨の美しい風景を、「誇りを持てる財産」として再発見・再認識し、将来にわたって保全・創造する地域景観づくり運動を展開するため、地域住民とのワークショップにより行政と学識経験者、住民が一体となって「西播磨ふるさとの景観づくり」指針を策定。

〔「西はりま食の達人」制度の創設〕

安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を、「西はりま食の達人」として認定し、安全・安心な食を提供する体制を構築。

参画と協働の実施状況

1 西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議の設立

15年度の策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に掲げた地域づくりを、地域の関係者や学識経験者が一体となって推進するため、平成16年12月9日、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設立しました。

構想推進会議構成員 17名（委員長：保田 茂 神戸大学名誉教授）
（学識経験者3名、流通商工2名、農産加工2名、消費者1名、農協2名、市町2名、モデル地区5名）

構想推進会議の開催	第1回	第2回
	平成16年12月9日	平成17年3月22日

2 モデル地区の指定・運営

同構想の早期実現を図る活動拠点として、平成16年7月1日、管内5箇所をモデル地区に指定し、先導的事業を展開していきます。

モデル地区：相生市矢野、三日月町三日月、山崎町土万、揖保川町河内、御津町室津

各モデル地区において16年度は次表のような活動を行いました。

モデル地区	16年度の活動内容
相生市矢野地区	オ元の里ふるさと交流館において、「遊ぶ・学ぶ・体験する」をキーワードに、草木染めや竹細工など様々な体験を提供。
三日月町三日月地区	特産のそばを使った料理コンテストを開催し、町内外から83点の応募があり、優秀作品の中から今後通常メニューとして一般に提供する予定。
揖保川町河内地区	地区内子供会を通じ紅花染め体験を開催するなど食育活動を展開。また、今後、農産加工施設の建設に向け検討中。
山崎町土万地区	一般の野菜生産に加え葉ワサビ等、特色ある作物を試作している。また、4月10日に「土万ふれあいの館」を開設し地産地消を積極的に展開中。
御津町室津地区	海産物の室津ブランドを育成するため、「室津産」ロゴマークを一般公募し、4月から室津でとれた海産物にシールやタグを付け販売。

モデル地域では、地域内に構想推進協議会等を立ち上げ、参加者自らの協議検討により地域ぐるみで各課題に対応しています。

協議会等の参加者は、地区によって違いはあるが、自治会、農会、営農組合、商工会、PTA、農産物直売所、中核施設、消費者団体、いずみ会等の代表者や役員、農協、市町主管課担当者等で、モデル地域の取り組み内容を協議・検討できる15～20名程度のメンバーとなっています。

3 景観づくり指針の策定

真の豊かさが実感できるふるさとの風景づくり運動を地域全体の取り組みとして展開するため、委員会、地域のワークショップを開催し、西播磨地域の景観づくりのガイドラインとなる「西播磨ふるさとの風景づくり指針」を策定しました。

委員会の開催

西播磨地域景観づくり委員会構成員11名(委員長:中瀬 勲 人と自然の博物館副館長)		
第1回:16年8月4日	第2回:16年11月22日	第3回:17年3月1日

ワークショップの開催

第1回：16年9月2日	佐用郡上月町	自治会代表50名
第2回：16年10月28日	揖保郡御津町	自治会代表及び婦人会代表40名

また、小中高の児童生徒等を対象に、「ふるさとの風景絵画コンクール」を実施するとともに、その表彰とあわせて、「ふるさとの風景づくりフォーラム」を17年3月に開催し、広く地域県民活動としての参加を呼びかけました。

4 「食の達人」研修会及び認定状況

消費者が安心して購入できる農産物を「生産できる人」を認証し、地産地消を推進するため、15年度に策定した認定基準に基づき、必要な技術を習得する研修会を実施しました。また、研修終了者の申請により、「食の達人」の認定を行いました。

研修会開催日	H16. 7.23	H17. 1.20	計
受講者数	388名	243名	631名
認定日	H16. 9. 1	H17. 3.10	計
認定者数	274名	248名	522名

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(推進会議の充実)

西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議は、本来、地域の関係者や学識経験者が自ら発案し行動する「活動母体」として設置したのですが、現実には県が構想実現のための提言を発する会議となっています。

今後、会議構成員が所属するグループや、関わりのある組織を通じて、構想実現に向けて地域において活発な活動が行われるような仕組みづくりを誘導していきます。

(「西はりま食の達人」制度の地域内への浸透)

この制度は、安全・安心な食を提供する体制を構築するため、安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定するものであり、16年度中に生産部門において522名の認定を行いました。17年度は農産加工部門においても認定を行うことにしています。

「達人」認定者は、低農薬・低化学肥料栽培や栽培記帳を徹底しているなど、西播磨における安全・安心な農産物生産体制の意識啓発が進んでいます。また、「達人」が出荷する地域の農産物直売所34箇所を、「西播磨食の達人の店」に指定しました。

「達人」は、地域の農家には広く理解されていますが、PR不足のため消費者にはあまり知られていません。この制度は地産地消を推進するうえで非常に重要な取り組みであるため、広く地域に制度の趣旨を浸透させ、地域住民が「達人」の商品を積極的に購入することで地域農業を支え、あわせて安全・安心な食の供給体制を確立し、消費者と農家がともに支え合う地域づくりを目指します。

(モデル地区の活動支援)

モデル地区の活動を優良事例として普及していくことを考えていましたが、現状では周辺地区に波及していく気運が盛り上がりません。モデル地区も試行錯誤を重ねて活動しており、その方向を早期に明確にし、構想推進フォーラム等の場で事例発表するなど、PRの場を設けていきたいと考えています。

また、今後は、これまでの活動を受け、安全・安心な農林水産物の生産活動や郷土料理・行事食等伝承活動、消費者による生産者支援活動、食の健康活動、地域内で住民がゆったり楽しめる活動等をモデル地区の実情に応じて実施していきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
- (但馬県民局) コウノトリと共生する地域づくりの推進 -

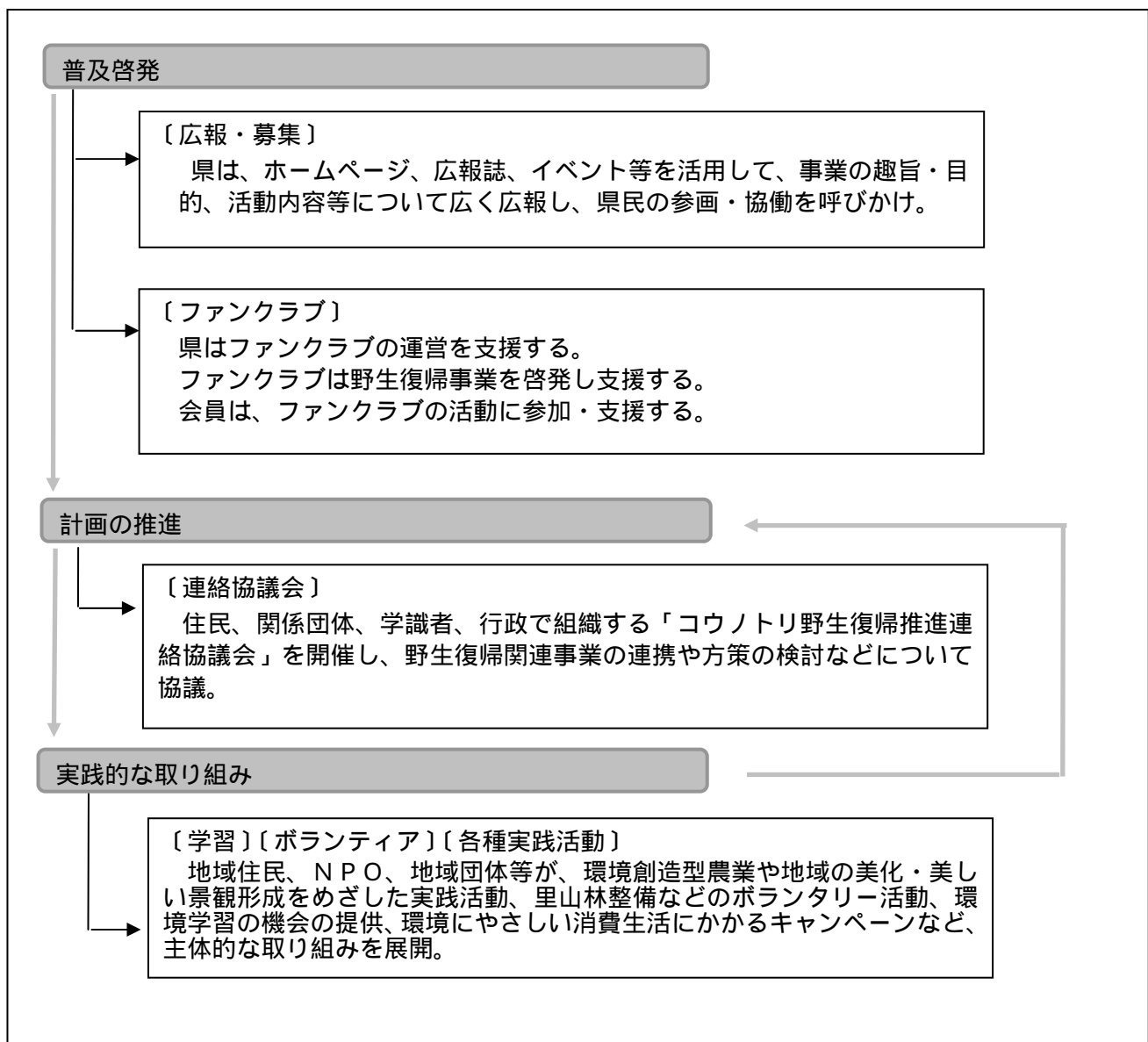
事業概要

昭和46年に、国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に姿を消して以来、30余年が経過する中、地域あげての保護・増殖の取り組みにより、現在、県立コウノトリの郷公園において100羽を超えるコウノトリを飼育するに至っています。

このような状況下、かつての生息地の自然環境を整備し、再びコウノトリを大空に戻そうとするコウノトリの野生復帰に向け、平成15年3月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定するとともに、平成15年7月には、この計画の具体の推進に向けて、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、コウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成17年9月には、本格的な野生復帰の第1歩である試験放鳥をスタートしました。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の開催状況

- ・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を開催し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

時期	内容
平成16年9月	「第3回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催
平成17年3月	「第4回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し議事概要をHPに掲載しています。
- ・関係団体の具体的事業・活動を「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」としてとりまとめ、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発を図っています。

コウノトリファンクラブの設立

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに地域内外の理解と参加を得るため、平成16年12月にコウノトリファンクラブを設立し、自然環境の保全・再生に取り組んでいます。
- ・平成17年9月末会員数

一般会員 923人 賛助会員 36人

住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稻作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進する上で大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稻作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り田圃の餌場としての機能を確保している。	H15 7.9ha	94人
		H16 12.8ha	94人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15 5回 H16 6回	177人 149人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H15 4ヶ H16 4ヶ	156人 156人
クリーン但馬5万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬をアメニティに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」を実施している。	H15 36日 H16 38日	H15 69千人 H16 68千人
田んぼの学校等	NPOのコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H15 12回 H16 12回	H15 1000人 H16 1000人
環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H15 5回 H16 5回	H15 1134人 H16 953人

平成16年度は、台風23号の影響により里山林整備などで参加人員が減少しました。

団体等の参画

民間事業者：たじま農業協同組合(安心、安全農産物の販売促進)、円山川漁業協同組合(稚魚の放流) 等

ボランティア：コウノトリパークボランティア(コウノトリ行動観察支援) 等

市民団体：NPO法人コウノトリ市民研究所(子どもたちへの環境教育)、コウノトリの郷営農組合(環境創造型農業の実践) 等

全国からの参加応援：コウノトリファンクラブ(全国の人たちからの自然環境再生への人的・経済的支援)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(参加の促進)

各団体の取り組みやコウノトリファンクラブの設立により、コウノトリと共生する地域づくりの取り組みに理解と参加が得られつつあります。

平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けて、餌場の確保となる水田のビオトープ化・常時湛水稻作等の環境創造型農業や河川の自然再生、また、営巣木確保のための里山林整備の推進、放鳥後のコウノトリのモニタリングなどについて、より多くの人々の理解と参加が必要となります。

今後、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会を中心に関係団体や行政等の連携、コウノトリファンクラブの会員拡大等により事業への理解と参加を促します。

(主体的活動への支援)

住民の多様な取り組みに対応するため、主体的活動への支援の方法を検討していく必要があります。

(コウノトリファンクラブ事業の推進)

平成17年9月の自然放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところですが、これらの取り組みの一層の推進を図るため、地域内外の人々に理解と参加を得るためのコウノトリファンクラブ事業を推進します。

(全国に向けての情報発信)

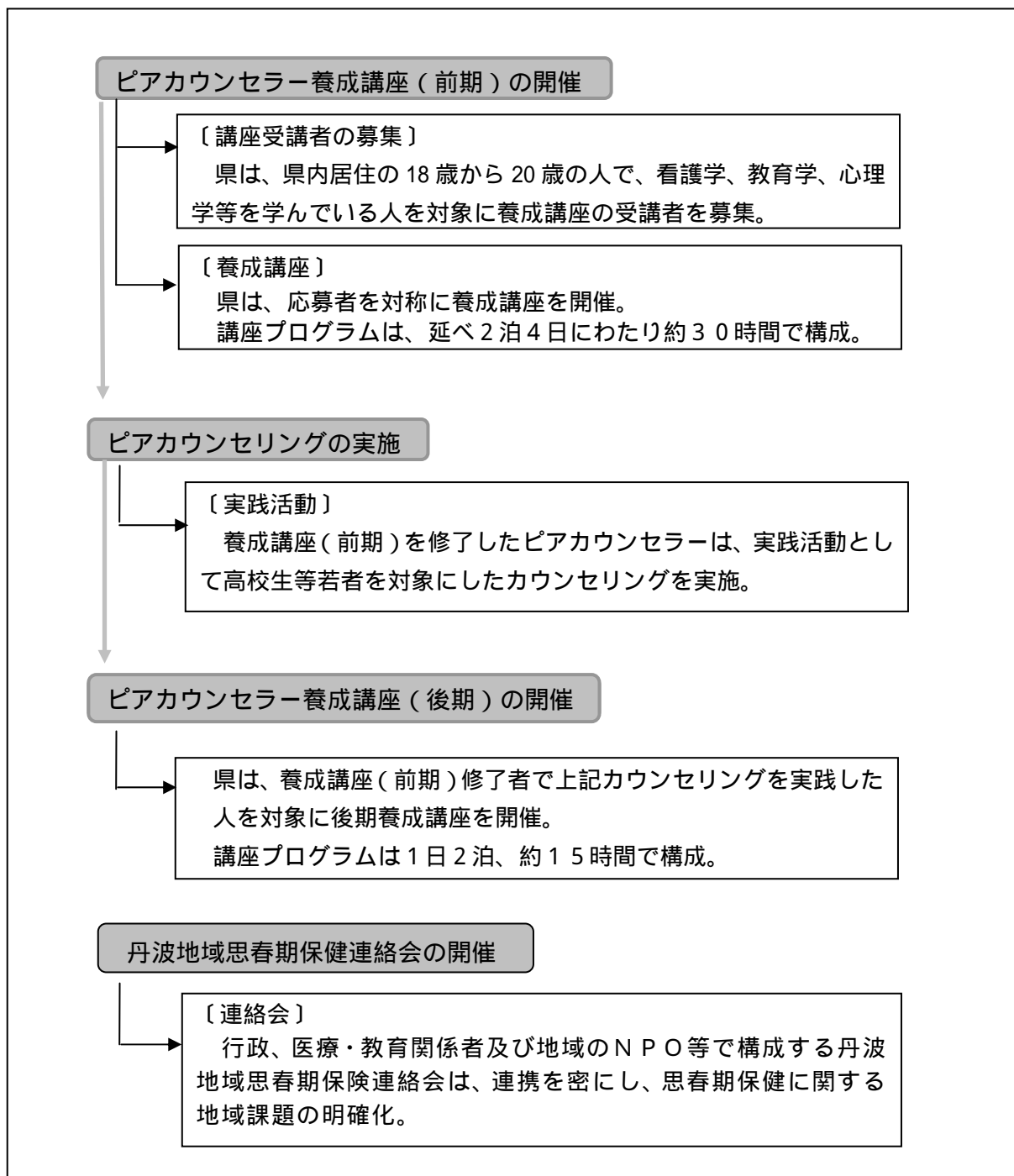
コウノトリの放鳥後は、全国へ飛来していくことも予想されることから、全国に向けて、取り組みへの理解を呼びかけるとともに、全国からの来訪者に対して、地域の先導的な取り組みを紹介、体験してもらうことが理解促進には必要です。今後、野生復帰の取り組みを分かりやすく情報発信し、体験してもらうためのしくみや来訪者が地域の人たちと交流できる体制づくりを検討していきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
- (丹波県民局) 思春期ピアカウンセリング事業 -

事業概要

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、同世代の若者をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、中高生が相談しやすいカウンセリング体制を整えるとともに、課題に対する若者の自己決定能力を高める。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

思春期ピアカウンセラー養成講座の受講者

養成講座には看護学生大学生が参加し、27名が修了しました。



(講義の様子)



(グループによる実演・発表)

思春期ピアカウンセリング事業の実施

地域の若者ゆうゆう広場や高校において思春期ピアカウンセリング事業を4回実施しました。



参加ピアカウンセラー 延べ49名
高校生 延べ408名

広報

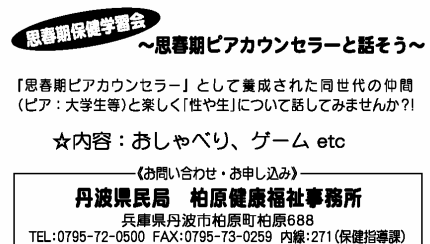
上記事業の実施に向けて、NPO法人の参画でホームページを立ち上げました。また、県が丹有学区の高校生7600名にPRカードを配布しました。

(PRカード)

表



裏



丹波地域思春期保健連絡会の開催

3回(平成16年7月26日、12月16日、平成17年3月25日)

多様な主体の参画と役割分担

主体	役割分担等	特に配慮していることなど
大学教授、講師等	ピアカウンセリング養成講座の講師を担当	・カウンセラーへのサポートを始め、活動全般についての進行管理も依頼している。
柏原看護学校の学生	・ピアカウンセラー養成講座への参加 ・ピアカウンセリングの実施	・学生の参加が主体的なものとなるよう、学校の教務主任等と事前打合せを行っている。 ・カウンセラーは、カウンセリング対象者の状況や事業の進行プログラムを的確に把握するため、健康福祉事務所及び学校担任と入念な打合せを実施している。
NPO	若者ゆうゆう広場の運営を通じたピアルームの開設や事業のPR活動	・NPOのホームページ上や高校生へのチラシ配布などによるPR活動を行っている。
地元企業	性感染症予防の普及啓発	・地元企業から物資(試供品)の提供を受け、事業で活用している。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広報)

思春期保健に関わるより多くの関係者の理解を得ながら、適切なPR活動によって、多様な主体の本事業への参加促進や協力を図っていく必要があります。機会のある毎に関係者に対し本事業を説明するとともに、一般紙等マスコミを活用してPRに努めていきます。

(思春期ピアカウンセリングの継続実施)

ピアカウンセリングには多くの高校生が参加し、カウンセリングを受けてよかったと好評だったので、引き続きピアカウンセラーによるカウンセリング事業(集団・個別相談)を実施します。

(ピアカウンセラーへの支援)

テーマが性に関するものであるため、ピアカウンセラーにとっても課題は困難で、士気を保ち続け、本事業に取り組めるよう支援を続けていく必要があります。ピアカウンセリングやピアエデュケーションの機会をとらえ、ピアカウンセラーへの評価を丁寧・適切に行い、士気、やる気をそがないように留意するとともに、今後の活動への支援・指導を継続的に行っていきます。

(思春期保健連絡会の継続実施)

産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成16年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

多様な関係団体が連携することにより地域の課題を共有できるとともに、事業の実施にあたっては協力して速やかに取り組めたので、当該事業の定着に向けて協議、連携を継続します。

(事業の効果測定等)

この事業を実施してみて、関係団体から全県的に取り組む意義は大きいのではないかという意見も出されているので、事業の効果測定、評価を行い、全県事業として取り組むことを提言できるよう進めていきます。

ケーススタディ7 - 地域特性をいかした取り組みへの支援
 - (淡路県民局) あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 -

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

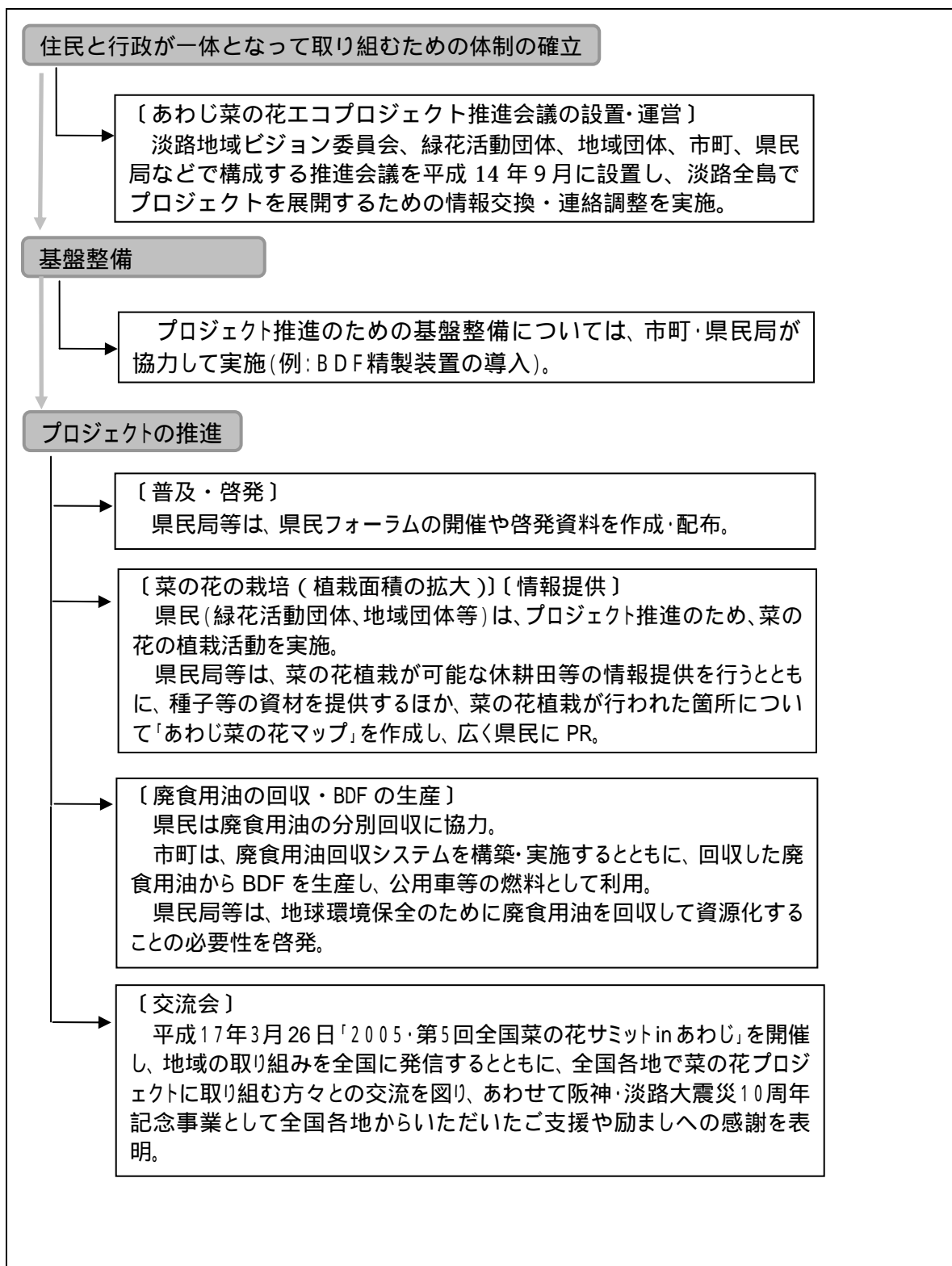
参画と協働の方法

(各主体の役割分担と推進計画の概要)

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となって取り組んでいます。

区分	平成16年度まで	平成17年度以降	
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 ・環境学習の実施 	
行政	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収システムの構築・実施 ・BDF精製機設置(東浦町、五色町：各1基)) ・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用 ・2005・第5回全国菜の花サミット開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収システムの構築・実施 ・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用 ・環境教育の実施
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議設置・運営(地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等) ・BDF精製機設置補助(2基) ・普及啓発(フォーラム開催、啓発資料の作成・配布、植栽箇所の菜の花マップ作成、種子等資材の提供、植栽可能な休墾田等の情報提供等) ・2005・第5回全国菜の花サミット開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の運営 ・ナタネ収穫まつり(仮称)の開催 ・フォーラム開催等による普及啓発 ・第6回全国菜の花サミット参加

(具体的な手法)



参画と協働の実施状況

項目	平成15年度	平成16年度
推進体制	推進会議の運営	推進会議の運営
菜の花栽培	種子を花づくりグループに配布し、植栽面積の拡大を図った。(下表参照)	
花づくりグループ数	706グループ(8,578人)	730グループ(8,849人)
廃食用油の回収 BDFの生産	<p>五色町 (廃食用油) 公共施設等から毎月100~200ℓ回収。平成15年12月からは都志地区において家庭からも回収を開始。 (BDF)平成15年4月以降月に1~2回程度生産し、公用車に使用。</p> <p>東浦町 (廃食用油) 4月~5月はモデル町内会で、6月からは全町において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300ℓ回収。 その他、事業所等から毎月300~500ℓ持ち込みがある。 (BDF)平成15年7月以降月に4~5回程度生産し、公用車に使用。</p>	<p>五色町 (廃食用油) 平成16年12月から町内の全世帯、公共施設等から毎月200~300ℓ回収。 (BDF) 月に1~2回程度生産し、公用車に使用。</p> <p>東浦町 (廃食用油) 全町内において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300ℓ回収。 その他、事業所等から毎月300~500ℓ持ち込みがある。 (BDF) 月に4~5回程度生産し、公用車に使用</p>
普及・啓発	<p>あわじ菜の花フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月28日 ・ウェルネスパーク五色 ・満開の菜の花の中、パネルディスカッションのほか、地元でとれた菜種油で揚げた天ぷら試食等のイベントを通じてプロジェクトを紹介した。参加者8,000人。 ・あわじ菜の花マップの作成・配布 	<p>「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月26日~27日 ・ウェルネスパーク五色、GOGOドーム外 ・初日： 基調レポートや講演の後、児童生徒による環境学習発表会やパネルディスカッション、全国各地でプロジェクトに取り組む9団体の活動報告も行われ、約1,000人が参加。 ・2日目： 「あわじ環境立島まつり」として廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料(BDF)によるカートの乗車体験やBDF精製装置、風力発電施設の見学会などを実施。 ・あわじ菜の花マップ2005年版の作成配布

花づくりグループ数は、毎年増加しており(631、706、730)あわせて参加者数も増加傾向にあります(7587、8,578、8,849)。また、五色町では、廃食用油の回収対象が、平成16年12月から町内の全世帯に拡大されるなど、資源循環型淡路島づくりに向けた取り組みは確実に進んでいます。

花づくりグループ等による菜の花の植栽面積

(単位:a)

市町	平成16年春開花(平成15年秋播種)分					平成17年春開花(平成16年秋播種)分				
	切り花	生食	採油	景観形成	合計	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30				30	30	30		187	247
津名町	1,000				1,000	1,000			500	1,500
淡路町				10	10				70	70
北淡町				50	50				200	200
一宮町			366		366			380	250	630
五色町		80	200	500	780		100	200	800	1,100
東浦町	586			650	1,236	600			1,100	1,700
緑町			30	10	40				100	100
西淡町				40	40				100	100
三原町					0				250	250
南淡町					0		100		50	150
合計	1,616	80	596	1,260	3,552	1,630	230	580	3,607	6,047

花づくりグループ等を中心とした取り組みにより、菜の花植栽面積は約1.7倍と大きく増加しています。特に、生食と景観形成での伸びが大きくなっています。また、島内全市町で植栽が進んでいることがわかります。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動の普及啓発)

フォーラムや県民局の各種イベント等におけるPRを通じてプロジェクトの認知度は徐々に高まってきています。特に17年3月に開催された「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」では、「震災の島から花の島へ」をテーマに全国各地から約1000人の参加者を迎え、あわじ菜の花エコプロジェクト等資源循環型の島づくりの取り組みをはじめ1000万本菜の花の装い事業等により、元気になった淡路島を全国に発信し、交流を深めることができました。

今後はこの成果を踏まえ、「菜の花種まきの集い(仮称)」や環境立島まつりを開催してプロジェクトの実証展示を行うとともに、地域の児童・生徒をはじめとする地域住民のプロジェクトを題材とした環境学習・環境教育を推進し、全島的な取り組みとしていくため一層の普及啓発に取り組みます。

(住民主導で継続できる推進体制の構築)

菜の花植栽面積の一層の拡大を図るため、住民・事業者・花づくり団体・行政が一体となって1000万本菜の花の装い事業に取り組みました。今後、休耕田等への植栽から菜種の採取、菜種油の搾油とその利用等の「採油」システムの構築を図ります。また、東浦町、五色町の町内全世帯実施の成果を踏まえ、島内の全市町において廃食用油の分別回収が実現するように取り組みを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

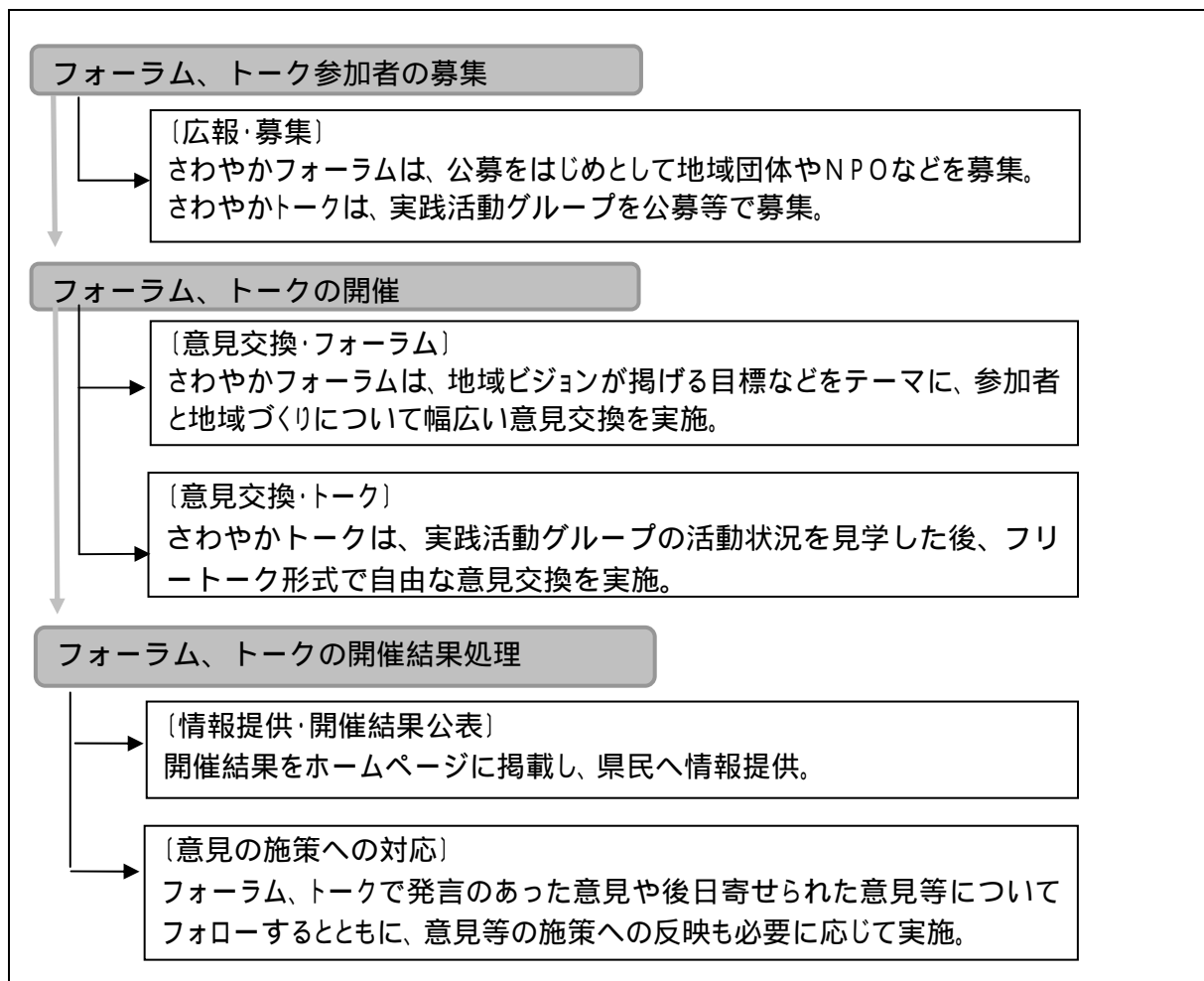
ケーススタディ8 - さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催(県民政策部)

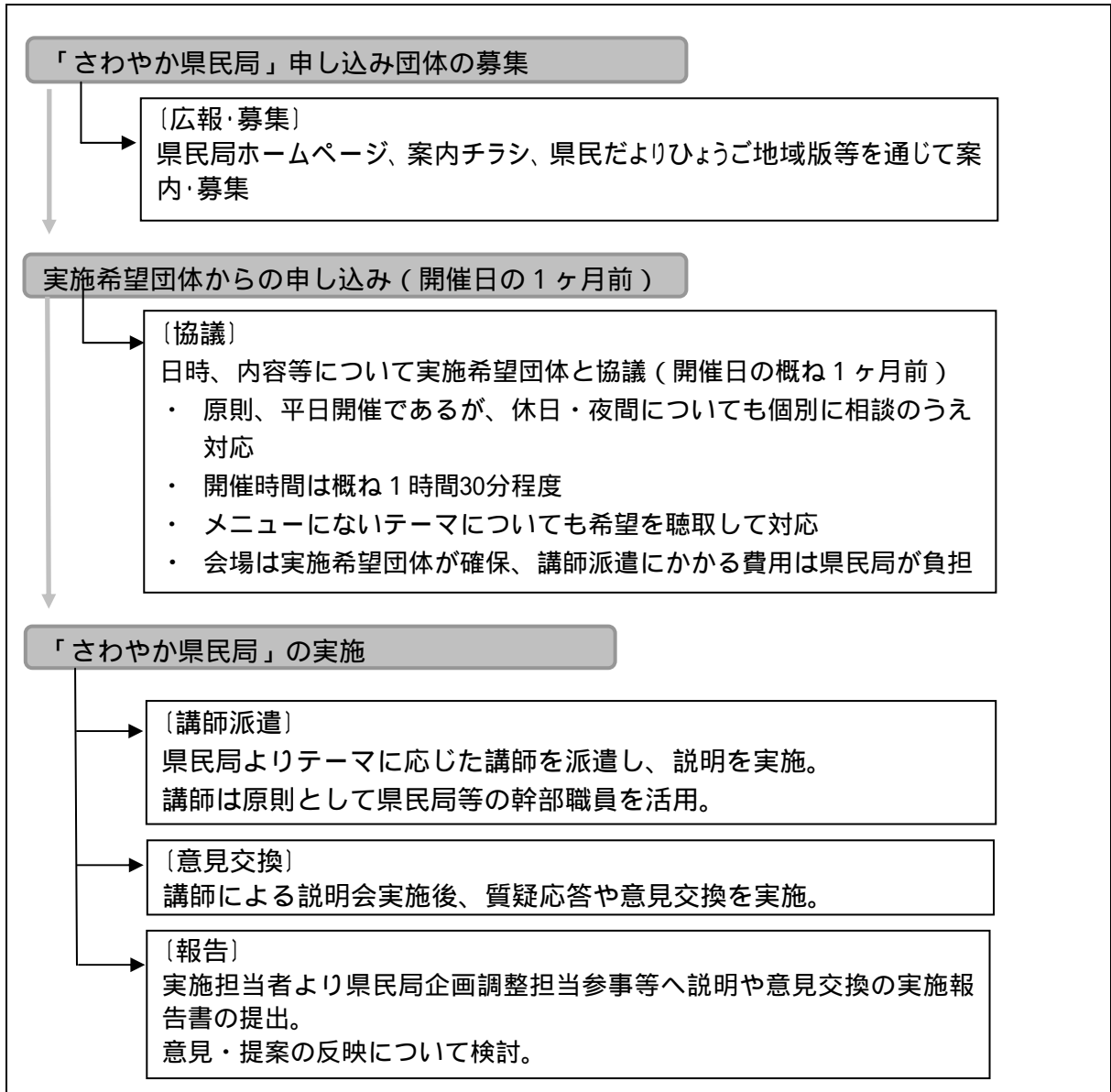
事業概要

成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民と知事、または、地域団体と県民局職員等が各地域において地域づくりや県の施策等について直接意見交換し、その場でも出された意見・提案を県政に反映させる。

参画と協働の方法

さわやかフォーラム、さわやかトーク





参画と協働の実施状況

開催状況

さわやかフォーラム、さわやかトーク

知事が県民と対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う「さわやかフォーラム」、現地の実践グループを訪問し自由な意見交換を行う「さわやかトーク」を県内各地域で、平成13年度より実施しています。

	さわやかフォーラム	さわやかトーク	参加人数計
13年度	8回 1,285人	13箇所 216人	1,501人
14年度	14回 2,438人	19箇所 509人	2,947人
15年度	14回 2,163人	17箇所 392人	2,555人
16年度	14回 2,212人	14箇所 200人	2,412人

フォーラム、トークにおける知事との自由な意見交換のなかで、今後の地域づくり

のあり方など、県施策やそのヒントとなる情報を得ることができ、県民の意見を知る貴重な機会となっています。

また、参加した地域住民や団体にとっても、県との距離感を近づけることができるとともに、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

なお、美しい兵庫指標で定めている目標値（参加人員2,300人/年）についても達成している状況であり、県民の高い関心を得ることができました。



(東播磨さわやかフォーラム)



(いも煮会とのさわやかトーク西播磨)

さわやか県民局

平成13年9月から全県民局で実施して(但馬県民局は5月から)おり、13年度は268回、14年度は642回、15年度は784回、16年度は770回実施されています。

地域に所在する団体で、講座の開催趣旨が政治、宗教、営利、交渉等を目的としていなければ受け付けており、自治会や老人会、婦人会、青年団、地域の小学生、商工団体や農業団体、実践活動グループなど多種多様な団体・グループの参加を得ています。

《実施回数及び参加人数》

(17.3.31現在)

県民局名	14年度		15年度		16年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
神戸	118(9.8)	8,015(668)	135(11.3)	12,418(1,035)	155(12.9)	11,062(922)
阪神南	66(5.5)	2,171(181)	79(6.6)	2,582(215)	68(5.7)	2,224(185)
阪神北	30(2.5)	952(79)	41(3.4)	1,587(132)	66(5.5)	3,289(274)
東播磨	14(1.2)	520(43)	83(6.9)	3,361(280)	180(15.0)	5,656(471)
北播磨	54(4.5)	1,701(142)	56(4.7)	1,580(132)	61(5.1)	2,613(218)
中播磨	54(4.5)	2,005(167)	76(6.3)	2,945(245)	21(1.8)	901(75)
西播磨	48(4.0)	2,835(236)	53(4.4)	2,290(191)	65(5.4)	3,469(289)
但馬	95(7.9)	4,056(338)	110(9.2)	6,851(571)	94(7.8)	4,745(395)
丹波	73(6.1)	5,495(458)	57(4.8)	2,203(184)	26(2.2)	1,468(122)
淡路	90(7.5)	6,922(577)	94(7.8)	4,723(394)	34(2.8)	1,895(158)
計	642(5.4)	34,672(289)	784(6.5)	40,540(338)	770(6.4)	37,322(311)

()内はいずれも月平均

《各県民局のテーマ》

地域で課題となっていることや、地域住民の関心の高い事項を中心に、各県民局でテーマを決めた上で、団体等から要請に応じて県民局の幹部職員が出向き、説明及び意見交換を行っています。平成16年度に各県民局で設定したテーマは、次のとおりです。

県民局	テーマの例	テーマ数
神戸	「イノシシ対策や鳥獣対策」「『楽農生活』のすすめ」など	24
阪神南	「阪神市民文化社会ビジョン」「商店街の活性化支援」など	16
阪神北	「阪神北地域の環境」「里山林の現状と課題」など	30
東播磨	「東播磨ウォーターフロントミュージアム構想」「東播磨の環境」など	51
北播磨	「北播磨地域の産業のすがた」「ひょうご情報公園都市構想」など	53
中播磨	「中播磨の都市農村交流」「防災のはなし」など	32
西播磨	「播磨科学公園都市の整備」「西播磨圏域の保健医療」など	64
但馬	「但馬の環境行政」「児童の健全育成のために」など	36
丹波	「『丹波の森』づくり」「契約に強い消費者になるために」など	42
淡路	「淡路地域ビジョン」「淡路島の農業」など	42
合計		390

県民への周知方法

「さわやか県民局」では、県民の関心が高そうなメニューや、特に県民にPRしたい講座を用意し、県民局ホームページ、県民だよりひょうご地域版、各種行事や自治会、婦人会等でのチラシの配布により申し込み団体を募集するとともに、各市町広報誌への掲載依頼や、各市町役場ロビー等にチラシを配置するなど事業の周知に努めています。

意見の反映方法

「さわやか県民局」では、講座で実施された意見交換により実現した施策、事業については、13年度に、子どもたちが清掃活動を行うための環境整備について提案を受け、14年度に川で清掃活動を行うために必要な階段と飛び石を設置した事例（中播磨県民局）や、15年度には阪神南地域の市民活動の拠点となる場所が欲しいという要望を受け、17年5月より、地域づくりグループの会合等に利用される「阪神南地域ビジョン交流プラザ」を設置した事例（阪神南県民局）があります。

講座内容について十分な説明と意見交換に対応できる幹部職員や担当職員を講師として派遣し、反映することが困難であるか、不可能な意見が出された場合には、話し合いを進める中で、住民の理解を得ながらともに地域づくりを考える機会となるように努めています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（開催方法などの工夫）

さわやかフォーラム、さわやかトークともに、県民等の多くの参加のもと実施してきているが、今後は県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集等にも工夫を凝らして開催していきたい。

（県民へのわかりやすい情報提供）

開催結果についてはホームページに掲載して公開しているが、県民がより県政へ

の関心を持つためにはわかりやすい情報提供が必要であることから、今後はフォーラム等の開催後、できるだけ早く結果をアップするとともに、見やすく理解しやすい内容となるよう、記載内容についても工夫していきたい。

（より地域に密着した情報の提供）

「さわやか県民局」は、県民局が現地解決型の総合事務所として再編されたことを踏まえ、県民に身近で親しみの持てる存在となるとともに、県民の目線に立ったわかりやすい県政を、地域住民の参画と協働のもとに展開することを狙いとしています。

ホームページや県民だよりなど各種広報媒体を活用した募集・広報に今後とも努めるとともに、市町施設窓口へのチラシの設置や、各種団体の会議等での配布などPRの拡充を行います。

（開催日時の柔軟な設定）

また、「さわやか県民局」の実施時間は、平日の午前10時から午後5時までの間を基準としていますが、時間外（早朝、夜間）や土日祝祭日における実施の要望もあり、申し込み団体の希望に沿ってスケジュール調整を行い、できる限り柔軟に対応します。

（県民の興味の高いテーマの設定）

「さわやか県民局」の講座のテーマについては、多数設けても要望のない講座もあるため、年度当初に追加や見直し等の作業を行い、県が重点的に取り組む施策や、県民局独自の事業、各部局がPRしたい新規事業等、的を絞ったタイムリーなテーマを設定するよう取り組みます。

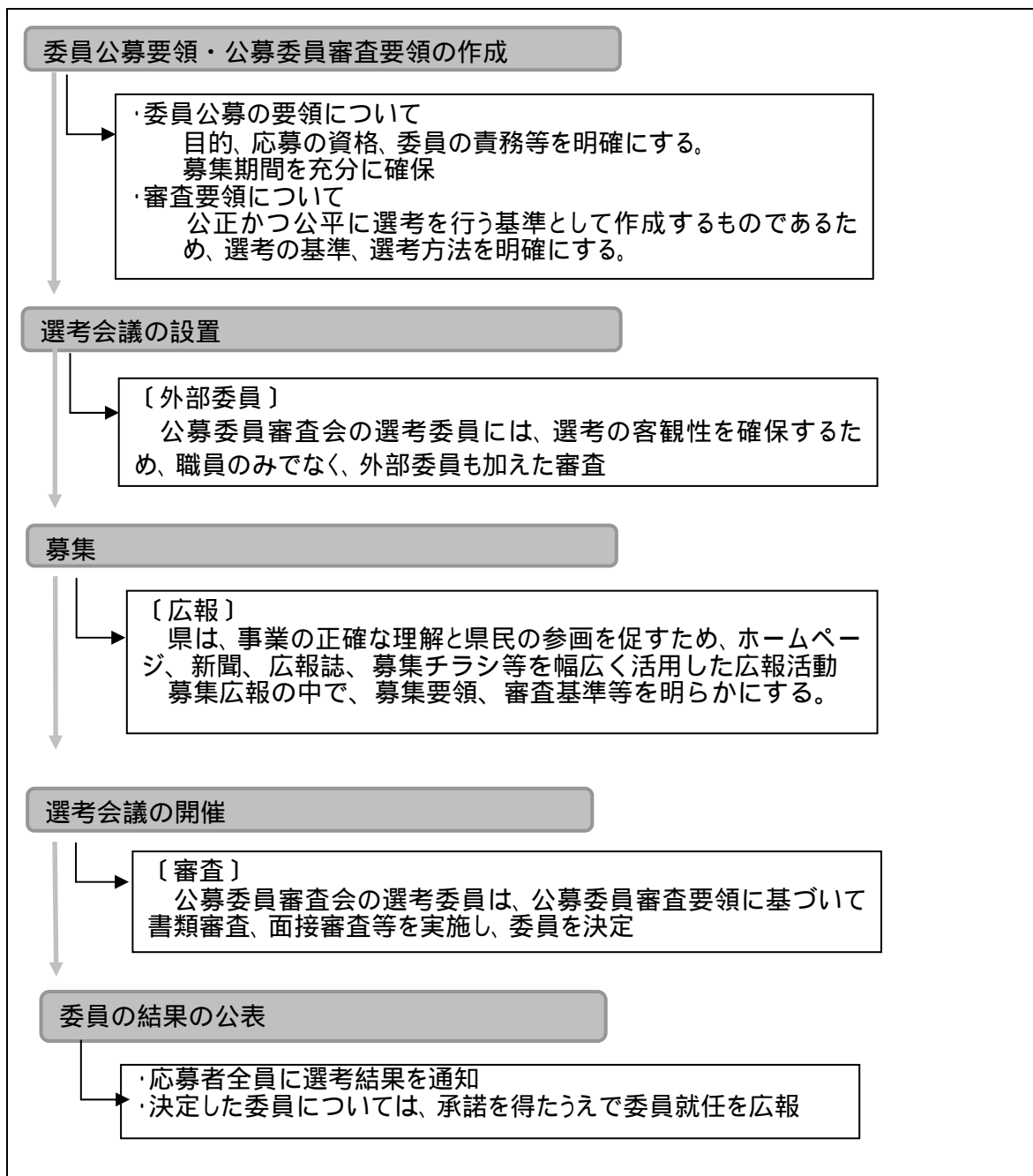
ケーススタディ 9 - 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用（県民政策部）

事業概要

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定(平成15年4月1日施行)し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組めます。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



参画と協働の実施状況

委員を公募した附属機関等の数

(H17.3.31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の選任対象者が定められているもの b	行政処分等の審査など政策形成にかかわらないもの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	70	9	24	37(37)	19(16)
協議会等	49	3	9	37(36)	19(11)
計	119	12	33	74(73)	38(27)

* () は 16.3.31 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の策定により、委員を公募する附属機関等の数は、前年度 27 機関に比べ、11 機関増加の 38 機関（委員公募の対象となる機関 74 に対する導入率は 51.4%（平成 15 年度の導入率は 37.0%））となっています。委員改選時に委員公募は着実に導入されました。

委員の応募状況（上段：平成 16 年度、下段の()内：平成 15 年度）

実施機関数 (件)	採用者予定数 合計 (人)	応募者数 (人)	1 案件あたり 応募者数 (人)	1 採用あたり 応募者数 (人)
38	106	510	13.4	4.8
(27)	(78)	(474)	(17.6)	(6.1)

実施機関数の増加とともに、採用予定者数も増加しています。しかし、1 案件あたりの応募者、1 採用あたりの応募者数は前年度に比べ減少しています。

委員の出席状況

38 の附属機関等の公募委員の平均出席率は 93% です。公募委員が 100% 出席した附属機関は、全体の約 6 割でした。公募委員の参画意欲は高いと思われます。

公募委員の導入についての意見

公募委員の意見

公募委員として審議に参加した人からは、概ね満足している旨の感想でしたが、課題等の指摘もありました。

- ・ 資料をもっとわかりやすく説明してもらいたい。
- ・ フランクな雰囲気ディスカッションできる会場設定が必要である。
- ・ 開催回数、開催時間、任期（概ね 2 年）は短すぎる。
- ・ 重要事項については、事前にアンケートが配布され、アンケートに記載した意見に基づいて、当日議論がかわされ効率的な会議となった。当日の議論だけでなく、多様な手法を組み合わせる意見を反映していくことが有効である。
- ・ 審議されている内容にかかる調査など、審議会等での議論以外に活動を広げてやってみたかった。
- ・ 審議の内容等に合わせる必要があるが、公募委員の割合はもう少し多くてもいいのではないかと。

公募委員以外の委員や県担当課室の意見

公募委員が参画することについて、公募委員以外の委員や各担当課室の感想を聞いたところ、次のような点が指摘されていますが、概ねよい評価となっています。

- ・ 県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られる。
- ・ テーマに関心の高い公募委員が参加することにより会議に適度な緊張感が生まれるとともに、公募委員の具体の発言に触発され、意見交換が活発になる。
- ・ 公募委員の意見は、従来の発想にとらわれず、学識等の委員と異なった視点で出されるので、議論に広がりが生じる。
- ・ 公募委員によっては、少し偏った意見を主張する人もある。
- ・ 専門家と同じ土俵でやりとりをすることになるので、公募委員は、発言内容にやや鋭さを欠いたり、萎縮してしまうことがあるが、慣れるにしたがってその傾向は減ってくる。委員長等がそれを心得て会議を進行すれば、公募委員が参画するメリットを引き出すことができる。
- ・ 検討する項目が専門的な場合、全体の認識を一定レベルまで引き上げる必要があるため、非常に時間がかかることがある。

公募委員に政策形成に十分に関わってもらうための課題

これらの成果を生かし、公募委員としての能力を十分に発揮してもらうために次のような課題の解決が必要です。

- ・ 公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要である。(適切な開催回数、必要な基本知識等を理解する機会の確保、会議運営の工夫、アンケートやメールによる公募委員からの意見提出、勉強会や交流会の開催、少人数による議論のできる部会の設置等)
- ・ 公募委員は行政への関心の高い人が多いので、任期終了後も活躍の機会や場を提供していくことが必要である。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広報の充実)

採用者数は増加しているものの、1 案件あたりの応募者数は前年度実績から見ると減少しています。多くの県民に応募いただくため、より一層の広報に努める必要があります。そこで委員の公募を行う際に、県民生活とのかかわりをわかりやすく説明するとともに、どのような人を募集したいのか、その対象に応じて広報先を考慮したり、ホームページ、チラシ、新聞への掲載、関係団体等への応募の呼びかけ等、多様な広報媒体を活用するなど、広く広報に努めることが必要です。

(県民への募集情報の周知)

附属機関等の委員の公募については、募集案件ごとに広報していますが、応募者が少ない原因は、公募委員の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めません。公募予定の審議会等を年度当初に一覧で掲示をするなど、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努めることが必要です。

(委員の応募要件)

公募委員は地域で実践活動に取り組んでいる人が多いので、ややもすると学術的、専門的になりがちな審議内容を、現実的、一般的な視点からバランスを持たせる効果を果たしているという意見が多く見受けられました。このような公募委員の参画による成果を生かすため、地域で活動する人が応募しやすいような応募条件を加えるなどの工夫が必要です。

(積極的な委員公募の導入)

当指針の対象とならない機関(設置期間が1年以下や、謝金を支給しないなど附属機関等に該当しない委員会等)で、主体的に委員の公募を行った委員会等は4機関ありました。このように指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有を進めていきます。

(公募委員の意見を踏まえたしくみの改善)

公募委員の導入を着実に進めていくためには、公募委員として採用された人に意見を求めるとともに、公募委員以外の委員や県行政の担当課室の意見も踏まえて、広い視点からしくみの充実に努めていくことが必要です。

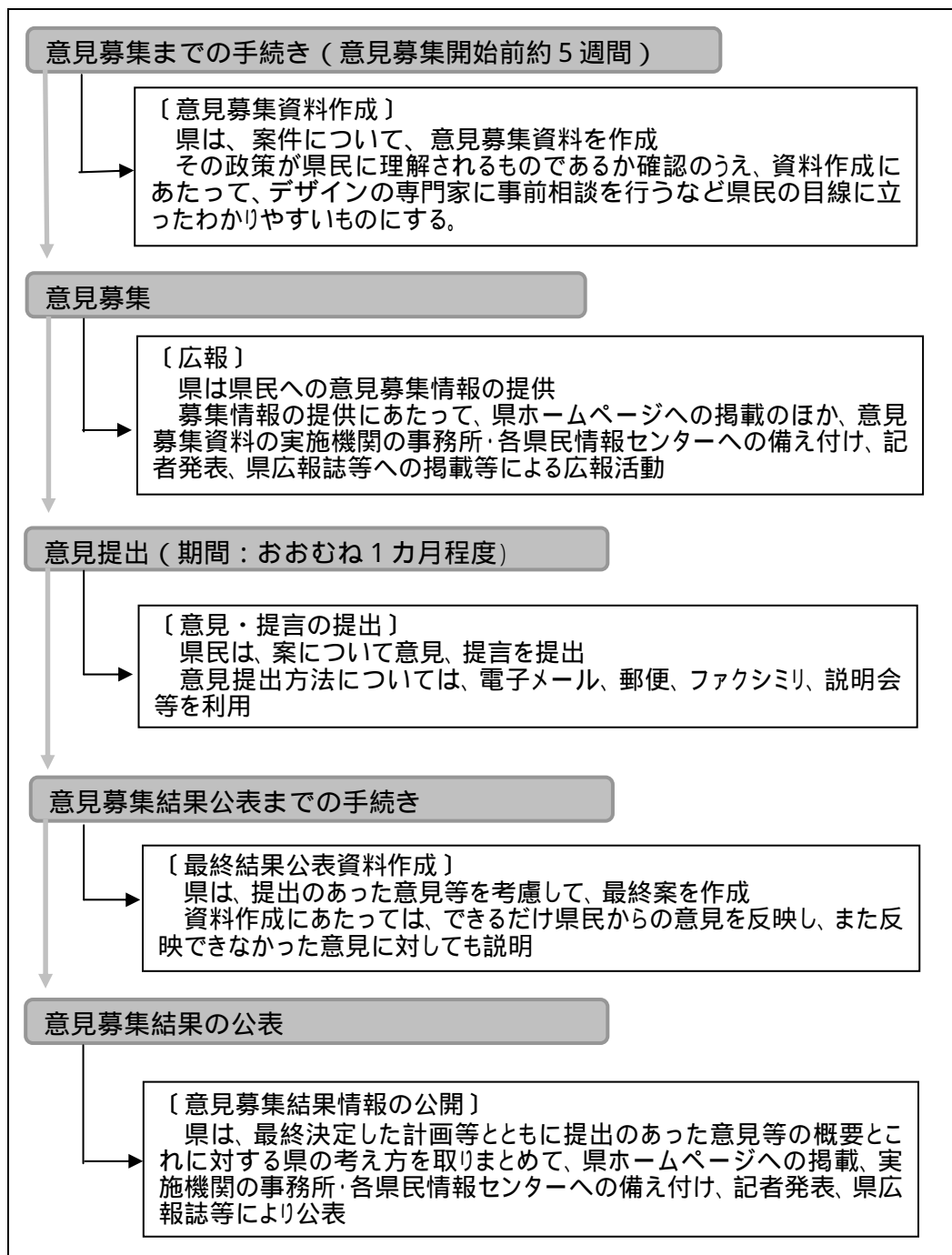
事前説明も含んだ公募委員への資料説明の充実、審議会での議論だけにとどまらない公募委員の活動機会の拡充、意見聴取方法の充実など、具体的なしくみの改善に向けて提案や情報提供をしていきます。

ケーススタディ 10 - 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実（県民政策部）

事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求める県民意見提出手続については、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成 14 年 4 月に、「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

県民の関心を高めるため、デザイン面から専門家による審査を行うなど、わかりやすい資料の作成に努めるとともに、平成 16 年 4 月から、インターネットや県民情報センターにおいて、実施 3 ヶ月前と 1 ヶ月前の事前予告を実施するなど広報活動の拡充に努めました。

年度別実施案件数及び意見提出件数・人数

平成 14 年に要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件(31、 38、 41)に対して、約 5,500 人から合わせて、約 13,700 件の意見提出がありました。

1 件当りの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 125 件(約 280 件、 約 105 件、 約 28 件)となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出があった案件があり、高い数値になっています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 合計
実施案件数(件)	31	38	41	110
意見提出人数(人)	2,887	2,054	569	5,510
意見提出件数(件)	8,562	3,985	1,147	13,694
平均意見人数(人)	93.1	54.1	13.9	50.1
平均意見件数(件)	276.2	104.9	28.0	124.5

対象別案件数と意見提出件数

県行政の基本的事項を定める計画、方針が 44 案件と最も多くなっています。次に公共施設等の整備に関するものが 35 案件となっています。

年度	H14		H15		H16		合計	
	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数	案件数	意見数
基本計画、方針等	8	635	21	2,159	15	367	44	3,161
条例、規則	6	6,786	1	18	1	17	8	6,821
施設整備計画	9	613	8	726	18	215	35	1,554
附属機関の審議による答申等	8	528	8	1,082	7	548	23	2,158
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	31	8,562	38	3,985	41	1,147	110	13,694

意見提出手段別状況

郵送(平均で 39%)での提出割合が多くなっていますが、インターネットの普及を背景に、電子メール(同 34%)での提出も多いのが現状です。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
持参(%)	5.6	7.9	8.1	6.3
郵送(%)	42.0	33.7	20.0	38.6
ファクシミリ(%)	16.4	29.1	34.8	20.5
電子メール(%)	36.0	28.9	34.0	34.3
説明会(%)	0	0.4	3.1	0.3

提出意見反映状況

県民からの意見については、趣旨を踏まえ、審議会等で専門的な視点から検討した上で対応しています。その結果、3カ年平均で約30%の意見を「反映」している一方、「今後の検討課題」「対応困難」が合わせて約19%あります。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
反映した(%)	30.5	36.1	8.8	30.1
既に盛り込み済(%)	10.0	32.4	32.9	16.6
今後の検討課題(%)	14.6	5.8	11.3	12.5
対応困難(%)	6.6	3.2	8.6	6.0
その他(感想等)(%)	38.3	22.5	38.4	34.8

広報活動の状況

意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体(広報誌・ラジオ・テレビ等)の活用、新聞への掲載、説明会の開催、市町への働きかけ(広報誌・窓口配布等)、関係者・関係団体への働きかけ(広報誌・窓口配布・資料の送付等)などの広報活動を行っています。

広報活動の年度ごとの推移を見ると、いずれの広報活動とも増加傾向にあります。特に市町への働きかけを行った案件は、全体の半数以上となっています。

年度	H14	H15	H16	H14～H16 平均
県の広報媒体の活用(%)	12.9	18.4	26.8	20.0
新聞への掲載(%)	19.4	18.4	26.8	21.8
説明会の開催(%)	16.1	15.8	34.1	22.7
市町への働きかけ(%)	38.7	52.6	61.0	51.8
関係者・関係団体への働きかけ(%)	25.8	34.2	24.4	28.2

数値は、各年度の実施案件数(31、38、41)及び総実施案件数(～の合計110)に対する県の広報媒体を活用する等の広報活動を実施した案件数の割合である。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(意見募集のタイミング)

県民意見提出手続については、これまで計画等の原案がある程度固まった時点で意見募集を実施してきましたが、案件によっては、計画案等の検討の早い時期に実施するなど、県民が意見を提出しやすく、また提出された意見を考慮して計画案等を作成できる適切な時期を、実施機関が柔軟に判断し実施するものとします。

(意見等の提出期間)

意見等の提出期間については、国・他府県の制度も考慮し、概ね1ヶ月程度を目安としています。しかし、案件の内容は多種多様であり、その規模・複雑性・重要性・緊急性などにより、県民が意見を提出するために必要な期間は、自ずと変わってくるものと考えられます。

このため、実施機関が、「概ね1ヶ月」を原則(後述の「地域限定案件」を除く。)として、個々の案件に応じ柔軟に設定するものとします。

各担当課室の意見

- ・ 案件に応じて柔軟に手続を実施できるように、実施機関の判断で意見募集期間等の公表方法を選択できるようにしてほしい。
- ・ 意見募集期間については、最短及び最長期間を設定し、その間で期間を柔軟に設定することができるようにしてほしい。

(資料の公表方法)

資料の公表方法については、インターネットによる公表が中心となりますが、県民からより多くの意見を提出していただくためには、インターネット環境にいない県民等の利便を考慮し、多様な広報メディアを活用するなど、県民意見提出手続の実施を広く県民に周知することが必要です。

このため、広報誌やラジオなど多様な広報メディアの活用や関係市町・関係団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めます。また、実施機関の判断により、個々の案件に応じて、効果的な公表方法を選択できるようにします。

各担当課室の意見

- ・ HPへの掲載、各県民情報センターでの資料の備え付けのほか、市町窓口でのチラシの配布をお願いしたが、インターネットでホームページにアクセスできる環境になく、また、役所に足を運ぶことのない県民への周知について課題が残った。
- ・ 案件のチラシや概要は、できるだけ平易な文章表現を用いるとともに、カットやレイアウトを工夫し、親しみやすいものにした。

(公表資料)

公表資料の作成にあたっては、県民が案件の内容を理解しやすいように、県民の目線に立った資料作成に努めることが必要です。

このため、計画等の概要や意見を求める論点等についてQ & A方式にまとめるなど、分かりやすい資料作成に努めるものとします。

また、実施機関が個々の案件に応じて柔軟に公表資料を選択できるよう制度を見直します。

(意見提出方法)

意見提出方法については、持参、郵便、ファクシミリ、電子メールのほか、説明会等により行うこととしていますが、引き続き、個々の案件の実情に応じ、多様な意見提出方法の活用にも努めることとします。

(地域限定案件の実施方法)

県民意見提出手続については、一地域に影響が限定されるような特定の地域に係る計画等の案も含め、すべての案件を同一の手続で実施していますが、より実効性の高い制度とするためには、個々の案件に応じて柔軟に手続を実施することが必要です。

このため、各県民局等が策定する特定の地域に係る計画等の案については、地域の実情に応じた方法で手続を実施することが県民の利便にかなうこと、計画案等の影響の及ぶ範囲が限られることから、計画等を策定する各県民局等において、柔軟かつ効果的な方法で実施できるよう制度を見直します。

(制度の周知)

県民意見提出手続は、新たな制度であり、制度自体が県民に周知されておらず、制度の趣旨や効果についての理解が十分に得られていないため、期待するほど多くの意見が提出されていない案件が散見され、また単なる感想などの意見も多く提出されているのが現状です。

このため、個々の案件の実施に合わせて、制度の趣旨や仕組みについて、HPによる広報だけでなく、PRちらしの作成・配布、広報誌やテレビ、ラジオ等多様な広報媒体の活用、市町や関係団体等と連携した広報等の拡充に努めます。

各担当課室の意見

- ・ 県民意見提出手続制度自体が県民に周知されておらず、制度の趣旨や効果についての理解が十分に得られていないため、期待するほど多くの意見が提出されない。
- ・ 県民意見提出手続そのものを知らない県民が多いように思われる。様々な広報媒体を活用し、制度自体の周知を図るべきである。

(職員意識の向上)

県民意見提出手続の効果的な実施には、手続を実施する個々の職員の意識改革と能力の向上が必要です。

このため、県民意見提出手続の制度趣旨や説明責任のスキルの向上に関する職員研修、分かりやすい資料作成に関する研修等の拡充などにより、職員意識の改革と能力の向上に努めます。

(事務手続の効率化)

県民意見提出手続については、資料作成や関係部局間の協議・調整に相当の事務量・期間を要しているのが現状です。

このため、庁内自治の原則に基づき実施機関の主体性を尊重した、迅速かつ効率的な事務処理に努めます。

各担当課室の意見

- ・ 意見募集時の事前審査が煩雑で時間がかかるため、本来、実施案件の検討に当てるべき時間が短くなり、十分な議論が尽くせなかった。
- ・ 県民意見提出手続にかかる事務手続を簡素化し、その分、意見募集期間を長く設定できるようにしてほしい。

(行政手続法の改正を踏まえた対応)

平成17年6月22日に、「行政手続法の一部を改正する法律」が成立し、6月29日に公布されました。

その主な内容は、政省令などの命令等*を定めるに当たっては、意見公募手続(パブリック・コメント手続)を義務づけるというものです。その中で、地方公共団体にも改正法の趣旨に則り、必要な措置を講じることとされました。

この改正法は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることになっています。

このため、同法の趣旨や他府県の動向を踏まえながら、今後、制度の必要な見直しを行います。

* 法律に基づく命令又は規則、審査基準、処分基準、行政指導指針をいいます。

ケーススタディ11 - 県民等とのパートナーシップによる維持管理（県土整備部）

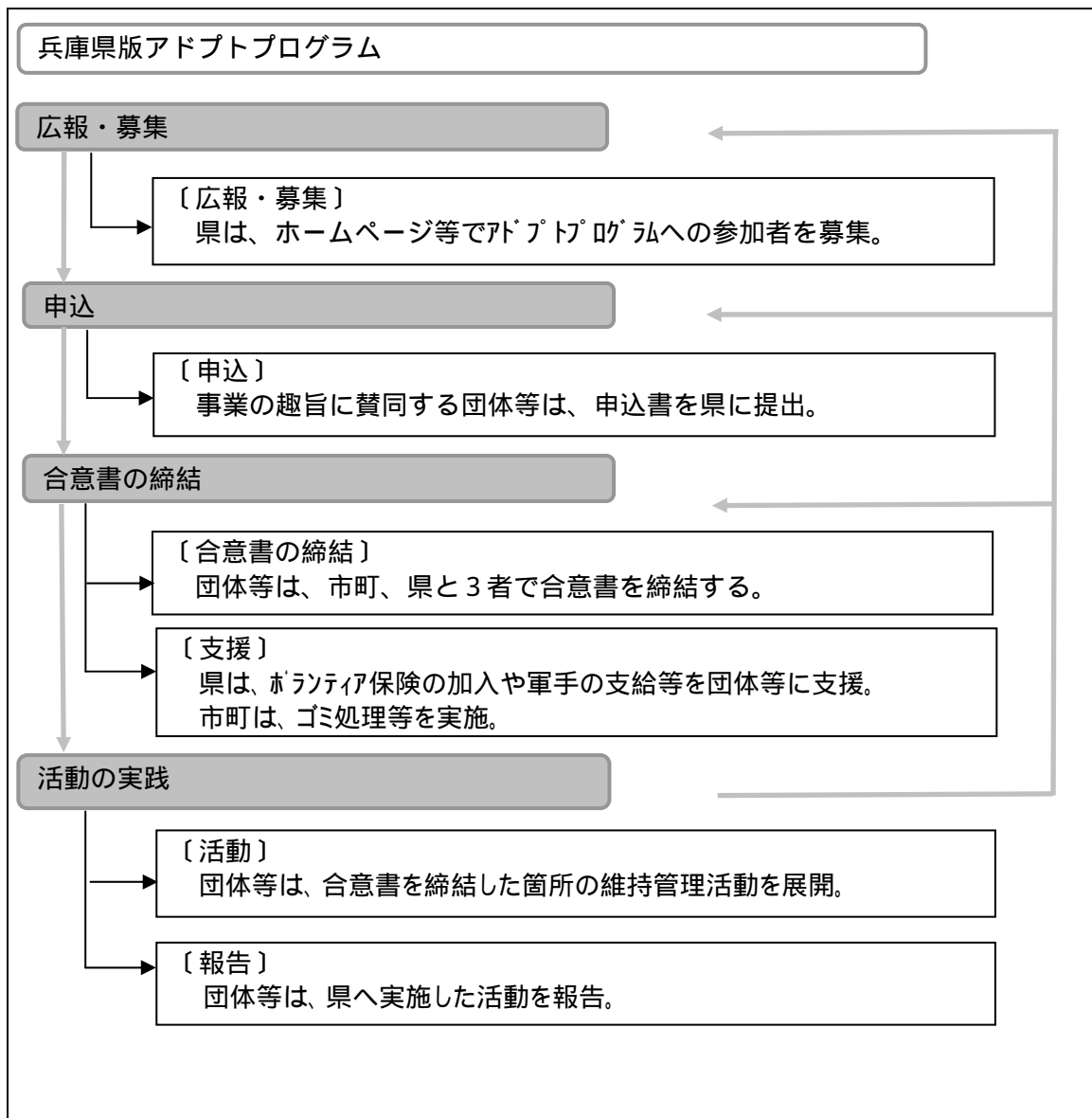
事業概要

兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間ごとに美化清掃活動に取り組む団体を募集し、管理者と参加団体(住民や企業)が合意書を締結（「養子縁組(アドプト)」）します。参加者は、担当地区の公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は、地域の状況に応じて、ボランティア保険への加入、軍手・ゴミ袋の支給等の支援をします。(兵庫県版アドプトプログラム)

快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを目指しています。

参画と協働の方法

進め方の一例を提示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施します。



参画と協働の実施状況

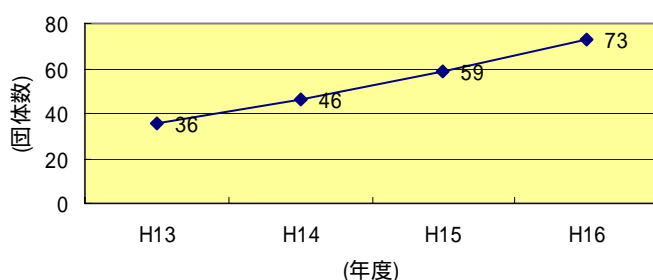
(平成 16 年度末現在)

実施箇所

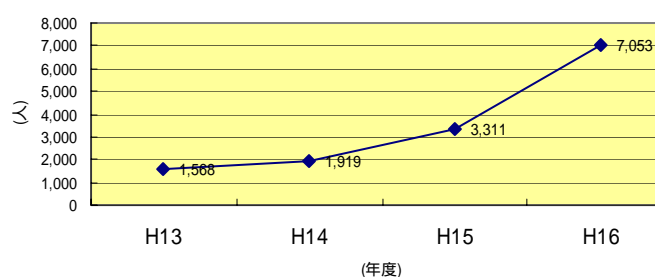
県民局	活動場所	活動箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曽利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線（下滝野ポケットパーク）、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線（あかね坂公園）	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道 3 1 2 号（須加院川公園）、須加院川	4
西播磨	国道 3 7 3 号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
計		39箇所

活動団体数と人数

アドプトプログラム活動団体数



アドプトプログラム活動人数



都賀川での活動（神戸市）



国道 3 2 3 号での活動（上月町）

協働のルール

ルール

常時 5 人以上の構成員を持つ団体等（企業については、活動を行う従業員 5 人以上）で、兵庫県内に所在を有する団体であれば参加できます。
 一定区間の道路・河川・海岸とアドプトするための合意書（2 年毎に更新）を、県・市町と締結していただきます。
 アドプトした区間で年 3 回以上の清掃活動をしていただきます。
 年間の活動計画や、活動報告など簡単な報告書を提出していただきます。

ルール決定への課題

アドプトする地区については、参加される団体・企業等の意向にできるだけ沿いたいと考えており、同一地区で複数の団体が活動を行うことも可能です。

ただし、同一地区を複数の団体が清掃するよりも、それぞれが別の地区を清掃した方がより広い範囲を美しくできると思われるので、アドプトする場所の調整をお願いする場合があります。

役割分担

合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載します。

市町と県との連携

初めて合意書を締結する市町とは、ゴミ処分等の役割分担を県と市町で協議する必要があります。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動の拡大)

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

地域住民が清掃等を行った場所が、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討していきます。

(活動へのインセンティブ)

当初は自治会等の地元既存組織の参加が中心でしたが、最近では地元住民による任意の団体等の参加により活動が拡大しています。これからも活動が継続されるための支援等のインセンティブを検討していきます。

ケーススタディ12 - ふるさとの森公園の運営管理（産業労働部）

事業概要

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR事業として、ふるさとの森公園を整備し、里山保全のための活動を支援します。

（整備内容）

森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備

林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等ボランティアや里山体験プログラム（以下「プログラム」という。）参加者等の活動拠点の整備

里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備

自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備

炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

参画と協働の方法

広報

〔広報〕

各公園、市町、県が、リーフレット、チラシ、ホームページ、広報誌等を活用して、事業の趣旨を広報。

〔ボランティアの募集〕

各公園は、プログラム運営のほか、里山の保全活動に協力するボランティアを広く募集。

県民の主体的活動

〔先行的保全活動〕

県と市町は、開園前から県民参画による里山の先行的な保全活動を実施し、事業への理解を深め、活動ボランティア等を確保。

〔維持管理・事業展開〕

県は、維持管理を市町等に委託し、自治会などの参画を得て管理。地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、公募したボランティアの参画を得て事業を実施。

〔事業・プログラムの実施〕

各公園運営協議会は、ボランティア等の企画をもとに次の事業を展開。

- ・森づくりのための人材養成及び自然観察や環境保全の体験学習
- ・県民が森に親しみ、森を楽しむためのクラフト、ゲーム、料理体験等
- ・森の保全、創造活動及び小屋、ベンチ、遊び場などの施設整備

参画と協働の実施状況

各公園の整備・運営・利用状況

名称	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園	
開園時期	平成12年7月22日	平成14年7月21日	平成15年3月23日	平成15年8月9日	
面積	55ha	255ha	248ha	180ha	
管理運営委託先	社町	篠山市	なか・やちよの森公園協会	夢前町	
事業展開主体	やしろの森公園運営協議会	ささやまの森公園運営協議会	なか・やちよの森公園運営協議会	ゆめさきの森公園運営協議会	
H 16 実 績	入園者数	29,318	18,364	23,372	23,805
	プログラム実施回数	98	72	94	93
	プログラム参加者	4,347	4,407	4,031	3,513
	ボランティア登録者	152	89	137	117

平成18年開園予定で国見の森公園（仮称）を整備中

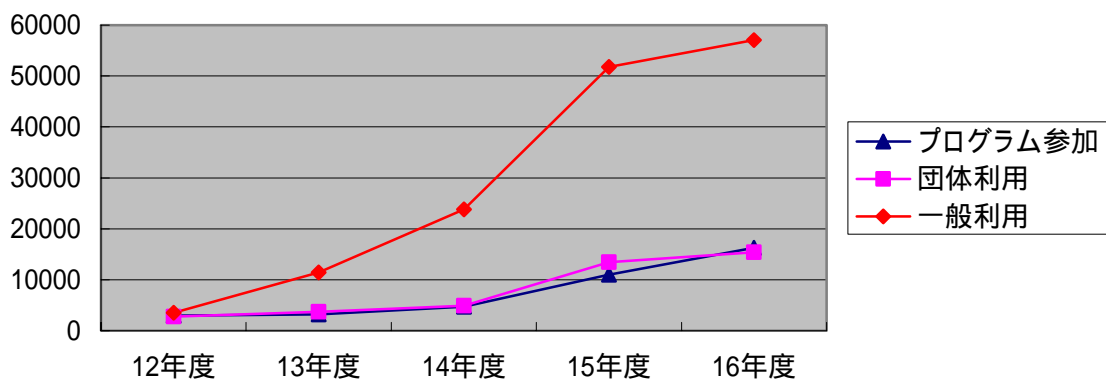
いずれの公園の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。

各公園では、運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が定着してきています。平成16年度は、そば打ちやこんにやくづくり、鹿肉料理、草木染め、野草のフラワーアレンジメント、里山の植物や生き物の観察、田畑づくり等多岐にわたるプログラムを、70～100回実施し、4,000人前後の参加者があり、里山まつりにも多くの参加者がありました。

また、各公園では、環境団体、地域団体、青少年団体などの団体利用も積極的に受け入れており、平成16年度は、60～160の団体利用がありました。

先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成16年度末で4公園の合計が495名に上り、他分野のボランティア活動と比べると、壮年の男性の参加が多いことが特筆されます。これらのボランティアによって、プログラム事業の企画・運営がなされているほか、ボランティアの共同作業により、やしろの森公園では、竹炭小屋や野鳥観察デッキ、ささやまの森公園では、ログ小屋やそま小屋、木材置き場である「竹の館」が整備されたほか、なか・やちよの森公園では、「木の上の遊び場」といったユニークな施設も整備されています。

自然活用型野外CSR施設の利用者等



平成16年度ふるさとの森公園 一般プログラム内訳

	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
レクリエーション、クラフト、料理講習など	24 (25%)	38 (53%)	50 (53%)	56 (60%)
自然観察、環境学習など	61 (62%)	15 (21%)	8 (8%)	16 (17%)
田畑、果樹園管理など	13 (13%)	8 (11%)	13 (14%)	9 (10%)
森林保全、園内整備など	0 (0%)	11 (15%)	23 (25%)	12 (13%)
計	98 (100%)	72 (100%)	94 (100%)	93 (100%)

協働のルール

【やしろの森公園の例】

組織

運営協議会には、常勤職員で構成される事務局（以下「事務局」という。）があり、また、多数のボランティアが登録しています。

ボランティアは、主な活動分野により、「田畑グループ」「里山づくりグループ」「里山活用グループ」「里山楽しみグループ」に分かれ、各グループは、「グループリーダー」及び活動項目ごとの「活動チーフ」のもとで活動します。

公園全体の方針を決めるために、各グループリーダー、各活動チーフ、事務局職員、町関係職員等で構成する「運営委員会」（月に1回開催）が設置されています。

事業の企画立案

各グループでは、定例活動日（月に1～2回）に、合議で活動内容を決定し、毎年1月に次年度の年間事業計画案を、事業・プログラム実施の3ヶ月前までに、詳細な事業計画案（向こう3ヶ月分）を作成して、事務局に提出します。

事務局は各グループからの計画案をとりまとめて、日程調整を行い、バランスを考慮して最終的なプログラムを作成しています。各グループから提出された事業・プログラムは、可能な限りすべて実施する方針で調整を行っています。

役割分担

ボランティアの役割

事業及びプログラムについては、ボランティアが企画・立案を行い、その実施に際しても、ボランティアが講師を担当したり、スタッフとして一般参加者の対応を行ったりしています。その他、各グループごとに、森林の保全・整備、動植物の観察、田畑整備等の活動を、年間を通じて行っています。

事務局の役割

事務局は、施設の維持管理業務や公園の活動に係る広報業務のほか、各ボランティアグループの活動やプログラムが円滑に進められるように、ボランティアや関係団体、地元市町や県との連絡調整等の総合調整業務を担当しています。

課題

各グループの定例活動日の活動が、プログラムの実施や会議のみで終わってしまい、それ以外の里山保全活動がなかなかできないことが課題となっています。

また、ボランティアが主体となってプログラムの内容を決定し、実施しているため、プログラムの内容が、ボランティアの関心のある事項に偏りがちとなることもあります。さらに、県立公園としての事業のバランスや将来的展望の観点から、事務局が提案する新規事業に対し、ボランティアの理解が得にくいこともあります。

市町と県との連携

地元市町には、公園の設立の際に、園内の私有地の利用などの面で、地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務のほか、広報業務や公園の管理運営に対する日常的な監督指導等を担当してもらっています。

市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用したり、公園の活動に参加したりする機会が増えるとともに、プログラム等での講師や里山まつりへの出店等、幅広い面での協力を得ることができています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（ボランティアの効果的な活動支援）

プログラムはボランティア等の自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、おおむね好評を得るなど、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。しかし、活動が一部のボランティアに偏ったり、自発的な活動のみでは恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい面があるため、今後は、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みや、ボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討していきます。

また、各公園の運営協議会及び関係市町等で構成される自然活用型野外CSR事業運営連絡会や、年に1度開催されるボランティアの交流会等を通じて、公園が共同して効果的な公園運営のあり方を検討していきます。

（都市と農村の交流）

これらのボランティアは、地元はもとより神戸・阪神等の都市部からの参加も多く、都市と農村との交流の一助ともなっています。

今後は、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

（多様なネットワークの形成）

公園の利用促進やリピーターの確保のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとネットワーク化を図るほか、学校や教育関係者などとの連携を深めていきます。

CSR事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）活動の場と機会を、勤労者をはじめ県民の皆さんに広く提供する兵庫県のこと。

ケーススタディ 13 - 推進員等の活動への支援（県民政策部）

事業概要

特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進することをめざし、「県民の参画と協働の推進に関する条例」第 10 条に規定する推進員等の職務が円滑に遂行されるよう必要な支援をします。

参画と協働の実施状況

推進員等の状況

約 4 万人の推進員等が、知事等の委嘱を受け、特定分野での行政課題の解決のために活動を展開しています。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
種類	106 種	106 種	106 種
人数	40,506 人	40,919 人	40,898 人

地域づくり活動サポーターの意見

地域づくり活動サポーターは、県民の地域づくり活動を支援する、身近なアドバイザーとして、また多様な主体のつなぎ役のほかに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割を担っています。

そこで地域づくり活動サポーターに推進員の連携の推進を図るうえでの成果や課題をヒアリングしました。主な意見は、次のとおりです。

- ・地域づくり活動を担う推進員が同一施設内にいることに気づけなかった。
- ・相互交流の機会が設けられたことから、縦割りだった各種推進員同士の名前と顔を認識することができた。
- ・社会福祉協議会・ボランティアセンターとはこれまで疎遠であったが、サポーターズネットの構築を通して、顔なじみとなり、情報交換が行われるようになった。
- ・生活創造活動コーディネーターとの交流が行われるようになった。
- ・公民館との定例的な打合せが行われ、相互の情報共有が図られている。

サポーターズネット：各種推進員同士の交流の機会を設けて相互理解を高め、各種推進員が持つ情報の共有を図り、地域づくり活動を担う地域団体等を支援していくネットワークの構築をめざすもの

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（意識啓発）

推進員等への資料提供は、個人情報保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならない、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることを十分に認識できていない場合があります。そのため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらうことが必要です。

(推進員等同士のネットワーク)

推進員等同士が連携することが、地域づくり活動の拡がりのために有効ですが、個人情報の保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握できていない状況です。サポートズネットをはじめ、推進員同士をつなぎ、彼らが持つ情報を共有できるしくみづくりを進めていく必要があります。

県職員の意識・実態調査の結果概要

1. 調査の目的

県民の取り組む地域づくり活動を支援するだけでなく、自ら取り組むとともに、参画と協働による県政を推進する立場にある県職員に、参画・協働意識の醸成に向けて、理解の現状や地域づくり活動の実施状況を把握するため、意識・実態調査を実施した。

2. 調査設計

- (1) 調査対象 兵庫県職員
- (2) 標本数 1,100
- (3) 調査方法 郵送、直接配付(催促1回)
- (4) 調査時期 平成17年8月31日～9月14日
- (5) 回収数 1050(回収率95.5%)

3. 調査結果

- (1) 「県民の参画と協働の推進に関する条例」を知っていますか。

	回答数	構成比
よく知っている	79	7.5%
条例の趣旨は知っている	372	35.4%
条例があることは知っている	465	44.3%
まったく知らない	128	12.2%
無回答	6	0.6%
合計	1,050	100.0%

- (2) 阪神・淡路大震災後、地域づくり活動は活発になったと思いますか。

	回答数	構成比
とても活発になった	110	10.5%
少し活発になった	578	55.0%
変わらない	178	17.0%
わからない	179	17.1%
無回答	5	0.4%
合計	1,050	100.0%

- (3) 「県民の参画と協働の推進に関する条例」の施行から今年で3年目となるわけですが、条例施行前に比べ、県民との参画と協働による県行政は進んでいると思いますか。

	回答数	構成比
たいへん進んでいる	28	2.7%
どちらかというに進んでいる	432	41.1%
どちらともいえない	466	44.4%
どちらかというに進んでいない	78	7.4%
まったく進んでいない	32	3.1%
無回答	14	1.3%
合計	1,050	100.0%

(4) 施策・事業の計画、実施、評価の各段階で、参画と協働の手法の導入に努めていますか。

	回答数	構成比
積極的に導入している	62	5.9%
どちらかという積極的に導入している	152	14.5%
どちらともいえない	662	63.1%
どちらかという導入に消極的である	80	7.6%
導入には消極的である	53	5.0%
無回答	41	3.9%
合計	1,050	100.0%

(4-2) 「積極的に導入している」「どちらかという積極的に導入している」と答えられた方にお聞きします。

導入して、どのような成果がありましたか。

	回答数	構成比
県民の理解・協力を得て、事業を進めやすくなった	48	22.4%
県民の声を反映した施策をすることができた	100	46.7%
費用を効果的に使うことができた	8	3.8%
職員の手間が少なくなった	3	1.4%
その他	36	16.8%
無回答	19	8.9%
合計	214	100.0%

(4-3) 導入しようとしたときにどのような問題・課題がありましたか。

(あてはまる項目すべて)

	回答数	構成比
所属課室の雰囲気、導入に積極的でない	45	4.3%
参画と協働の知識やノウハウがなく、進め方がわからない	402	38.3%
導入することによって、手間が増える	351	33.4%
予算がない	157	15.0%
職員間で参画と協働の必要性について、認識の差が大きい	252	24.0%
県民やNPO・ボランティア-団体、企業の参画・協働がなかなか得られない	98	9.3%
市町の参画・協働がなかなか得られない	94	9.0%
その他	172	16.4%
無回答	157	15.0%

(5) 参画と協働による県政を推進するために、県としてどのような支援方策が必要だと思いますか。
(2つまで回答)

	回答数	構成比
わかりやすい県政情報の発信	454	43.2%
地域づくり活動にともに取り組み機会の充実	373	35.5%
市町と県の連携	256	24.4%
参画と協働の手法を取り入れられる予算の確保	291	27.7%
意見・提案する機会の充実	255	24.3%
県政の評価・検証に参画する機会の充実	125	11.9%
その他	56	5.3%
無回答	36	3.4%

(6) 現在、地域づくり活動に取り組んでいますか。

	回答数	構成比
取り組んでいる	249	23.7%
取り組んでいない	797	75.9%
無回答	4	0.4%
合計	1,050	100.0%

(6-A-1) 「取り組んでいる」と答えられた方にお聞きします。
いつから活動していますか。

	回答数	構成比
阪神・淡路大震災のおきる前から	111	44.6%
阪神・淡路大震災がおきてから	128	51.4%
無回答	10	4.0%
合計	249	100.0%

(6-A-2) その活動を始めた動機は何ですか。

	回答数	構成比
一人ひとりが地域づくり活動に取り組む必要があると思ったから	55	22.1%
震災のときにボランティアを経験してやりがいを感じたから	1	0.4%
知人に誘われたから	12	4.8%
地域で生活するなかで活動せざるを得ない状況だったから	126	50.6%
行政の組織として活動するより個人として活動する方が効率的だと思ったから	6	2.4%
その他	27	10.9%
無回答	22	8.8%
合計	249	100.0%

(6 - A - 4) 今後も地域づくり活動に取り組んでいこうと思いますか。

	回答数	構成比
今後も取り組みたい	202	81.1%
取り組みたいとは思わない	8	3.2%
わからない	35	14.1%
無回答	4	1.6%
合計	249	100.0%

(6 - B - 1) 「 取り組んでいない」と答えられた方にお聞きします。

活動に取り組んでいない理由は何ですか。

(2 つまで回答)

	回答数	構成比
取り組む時間がない	406	50.9%
どうすればいいのかわからない	202	25.3%
活動のきっかけがない	425	53.3%
ともに活動する仲間がない	84	10.5%
活動する場所がない	36	4.5%
活動の必要性を感じない	80	10.0%
その他	36	4.5%
無回答	7	0.9%

(6 - B - 2) 今後、地域づくり活動に取り組みたいと思いますか。

	回答数	構成比
ぜひ取り組みたい	59	7.4%
条件が合えば、取り組みたい	437	54.8%
取り組みたいとは思わない	99	12.4%
わからない	191	24.0%
無回答	11	1.4%
合計	797	100.0%